やぶり」著聞集「猿の足をつつきけり」 ㊁ けしかく。指嗾す。挑撥す。煽動す。 ㊂ いじめ苦しむ。

つづく 續 (自動四) 〔つぎつぐの略〕長く連なる。たえず承けつぐ。つながる。萬三「とり都都岐(ツツ)迫ひくるものは、ももくさにせめよりきたる」聯綿紀略 **つづくつづく** 續 (他動三) つづくやうになる。連ぬ。つなぐ。祝詞式「大海原に舟滿都都氣(ツツ)て」萬「はり袋おび都都氣(ツツ)ながら里ごとに、てらさひあるけど人も咎めず」枕「よみやみたるほど、しのびやかにつづけゐたるよ」

づっく 隣 (名) 亞麻絲・麻絲・黄麻絲などにて織りたる織物。質厚し。床張・天幕・袋・靴・かばん等の製造に用ふ。

つっ-ぐち 筒口 (名) つつさき(筒先)に同じ。

つっくり (副) 獨り立ちたるさまにいふ語。かた。言 狂言「彼れにつっくりとして居る」同同三「只つっくりとさへ致いて居れば、濟む事で御座る」

つづくり-ふしん 綴普請 (名) 假りにつづくりおく普請。補ひ繕ふ普請。綴留に無用のつづくり普請」

つづくる 綴 (他動四) つづけ合はす。補ひ合はす。

つっ-げ (名) 初生の鳥の羽毛。和名十八島雛「淋滲李善曰、雛稚淋滲、皆毛羽始生貌也」名義抄「淋滲フツケ」

つっけ-うた 續歌 (名) れんが(連歌)に同じ。筑波問答「わが國にては、歌をつらねたれば連歌と申すにや、昔の人はつづけうたとぞ申し侍りし」

つづけ-うち 續打 (名) つづけざまに打つこと。つるべうち。連發。義經記七、「雲の流れに義経を追ひ詰めるる」「腰なる扇ぬき出だし、いたはしげもなく、つづけうちにさんざんにぞ打ちたりける」

つづけ-がき 續書 (名) 筆を切らず、續けてかくこと。又そのかきたるもの。いちじがき。

つづけ-ぎり 續切 (名) つづけざまに切ること。狂言雙六「かがむ所をつづけ切りに切りたてられて」

つづけ-ざま 續樣 (名) 物事をつづくるさま、又、つづきて止まざるさまにいふ語。謠上無「そむくる所をつづけざまに、足もためず蹉ぎふせつつ」

つづける 續 (他動) つづく(續)(他動)の口語。

つっけんどん 突慳貪 (名、副) つけつけと愛相なく物言ひ又は行ふこと。至りて邪見なること。

つっこ 玄孫 (名) げんそん(玄孫)に同じ。字鏡「玄孫豆豆」

つっこかす 突轉 (他動四) つきころばす(突轉)に同じ。膝栗毛「この野郎みやあと、おりよをつっこかしやがったんで」

つっ-ごて 筒籠手 (名) 鎧の籠手の一種。全體を板金にてつつみたるもの。

つっこみ 突込 (名) ㊀ つきこみ(突込)に同じ。 ㊁ 男子の結髮の一。元祿頃、材木屋などの結ひたるもの。

(つみこっつ)

つっこみ-さし 突込差 (名) 刀を無雜作にさすこと。

つっこむ 突込 (他動四) つきこむ(突込)に同じ。五人女「突込みし朝夕の昧噂、風味つっかはり」

つっころす 突殺 (他動四) つきころす(突殺)に同じ。

つっころばす 突轉 (他動四) つきころばす(突轉)に同じ。

つっ-さき 筒先 (名) ㊀ 筒のさき。 ㊁ 銃砲の筒のさき。筒口。巣口。 ㊂ ぼんぶの筒先を受け持つ消防夫の稱。

つっざき 筒咲 (名) 朝顔などの如く、花瓣の筒形をなして咲くこと。又、其のもの。

つっささふ 突支 (他動三) つきささふ。ささふ。謠橋舞「太刀抜き放って、つっ支へたる長刀の切先に、太刀打ち合はせ」

つっさす 突刺 (他動四) つきさす(突刺)に同じ。

つつじ 躑躅 (名) ㊀ 植 やまつつじ(山躑躅)の異名。萬「風はやみ、みほの浦わの白管仕(ツツ)、見れどもさびし、なき人思へば」宇津保「つつじの木」も北になみたちて」伊呂波字類「躑躅(ツツ)」梨(ツツ)杜鵑花・櫻(ツツ)抄 ㊁ 襲の色目の名。表は蘇芳、裏は青或ひは紅。殿暦 一説、表は白、裏は蘇芳或ひは青。西三條殿裏書抄 女房の五衣には上に紅を匂はせて三つ、青を濃淡二つ重ねて單を白或ひは紅とす。雅亮装束抄 宇津保「わらはにつつじのこうちぎ」枕「冬はつつじ」東鑑

つつじ が はな 躑躅花 つじがはなに同じ。

つつじ に ひざつく 〔つつじは羊躑躅と書き、躑躅は膝つく義なれば羊の條語にいふ。源氏 羊にかけていふ語。清輔尚齋會序「つつじにひざつく羊のはじめに、人人きたり」

つつじ-いろ 躑躅色 (名) 襲の色目。つつじ(躑躅)に同じ。宇津保「櫻色のなほし、つつじ色の下襲など著給へり」

つつじ-はな 躑躅花 (枕) つつじの花の美しきよりにほへるにかけていふ。萬「都遺雅(ツツ)にほへる少女、櫻花さかゆる少女」

つつじ-はら 躑躅原 (名) つつじの生ひたる原。新六帖「日をそふるは山の道のつつじ原、下照るかげは花の色かも」

つつしまる 慎 (他動) つつしむ(慎)の活用「つつしみの延。續紀「諸東國乃人等、謹(ツツシ)奉侍(ツツ)」同同「許己知天謹(ツツ)浮心平以天奉侍止」

つつしみ 慎 (名) ㊀ つつしむこと。謹慎。 ㊁ ものいみ。齋戒。源明石「いみじき御つつしみをし給ふしるしにや、よろしうおはしましける」榮華花山「よろづ御つつしみも、御里にて心安くと思ぼすに」 ㊂ 江戸時代、搢紳若しくは士分に科する刑の稱。自家に屏居して外出を許さざるもの。謹慎。一話一言「松平乘邑中藩山形へ相越し、慎み可有之旨」嘉永明治年間錄八、安政六年「一橋慶喜に隱居慎みを命ず」

つつしみ-いろ 黯色 (名) 黑き色。運歩色葉集「黯色(ツツイロ)」

つつしむ 慎 謹 (他動四) ㊀ 氣をつく。用心す。神代紀「世人慎(ツツシ)敬己爪者、此其緣也」續紀「盡毛夜毛俺怠己無久謹(ツツシ)」禮記仕泰都都侍利「枕」「みたけさうじ中藩詞づるほどのありさまいかならんとつつしみたるに、たひらかに詣でつきたるこそいとめでたけれ」 ㊁ 心を入れてまもる。まもる。 ㊂ 重んず。大切にす。慶重にす。「言行をつつしむ」圖ひかへめにす。齋戒す。源帚木「伊豫の守の家に、つつしむこと侍りてまかりうつれば」

つつ-じり 筒尻 (名) 筒の後方。銃砲のしり。(つつさきの對)

つづじり 嚔 (名) つづしること。

づっじり (名、副) ㊀ おもおもしきさまにいふ語。 ㊁ 重の多きさまにいふ語。浮世風呂「又づっじりとぬけました」

つづじり-うた 嚔歌 (名) つづしりうたふ歌。ひとりうた。源末花「かいねり好めるはなの色あひや見えつらん、御つづしり歌のいとをかしき」

つづしる 嚔 (他動四) ㊀ 少しづつ事をなす。一口づつ歌ふ。源帚木「彩もよしなど、つづしりうたふ程に」 ㊁ 少しづつ食ふ。一口づつ食ふ。名義抄「嚔小食ツツシル」同「嚏(ツツシル)今昔「物欲しかりけるままに、先づ恵ぎて箸を取りつつ此の鮭・鯛の麤辛・醬などの麤辛き物共をつづしるに」

つづしろひの-どふく (名) 白きさらしの御袍。毎年六月・十二月晦日、御殿物の儀の時、縫殿寮より調進し、天皇氣息を吹きかけて邪氣を移し給ふもの。江次第「縫殿寮官人、舁二豆豆志呂比御服付二女官」

つづしろふ 嚔 (他動四) つづしる(嚔)の延。萬「堅鹽を取り都豆之呂比(ツツシロ)、かすゆ酒うちすすろひて」

つっ-すねあて 筒臑當 (名) 鎧の臑當の一種。全體を板金にてつつみたるもの。

つっ-せき 筒關 (名) 船の名所。十二船樂(ツツ)の一。鱸床(ツツ)の腰當にある船樂のある所の稱。

つっせし 寠 (形) やつやつし(寠)に同じ。字鏡集「寠ツツセシ・ヤツシ」

つっ-そで 筒袖 (名) 袂なくして筒狀をなせる袖。又、その袖のつきたる衣服。つつっぽう。窄袖。

つっそで-ばおり 筒袖羽織 (名) 筒袖の羽織。德川禁令考十八、寛延二年「筒袖羽織・陣股引改稱の達」

つっ-だい 筒臺 (名) ㊀ 銃身を托する臺。銃床。 ㊁ 砲身をすうる臺。

つっ-だけ 筒竹 (名) つっぎりの竹。

つっ-たちあがる 突立上 (自動四) まっすぐに立ちあがる。保元 白河殿「鎧蹈み張り突っ立ち上がり」浮世風呂「つっ立ちあがりて、ひょろひょろせしが」

つっ-たつ 突立 (自動四) 〔つきたつの音便〕ますぐに立つ。勢ひよく立ち上がる。たつ。用明天皇職人鑑「古木立ちにつっ立ちて」

つっ-たま (名) ㊀ 植 ㊁ じゆずだま(川穀)の異名。 ㊂ はとむぎ(薏苡)の異名。延喜式 附錄 薏苡在太宰

つっ-う (副) さはりなく速かにするさまにいふ語。女殺油地獄「をざさの坂を、杖もつかずつっつと下がる」

つっ-つく 突 (他動四) 〔つきつくの音便〕つつく(突)に同じ。

つっぽう (名) 次條に同じ。

つっぽう-そで (名) つっそで(筒袖)に同じ。

つっと (副) ㊀ っと副に同じ。狂言 鶯花「つっと立って歸りました」同同「何でも一つたべうと存じてゐましたれば、つっと脇へ持っていきました」 ㊁ 物のさはりなく速かに入りこむさまにいふ語。曾我八、源太「しし矢を打ちつがひ、よっぴき放つ、おっさま筋かひに首をかけ、つっとぞ射貫きたる」堀河波鼓「射る矢の如くつっと入り」 ㊂ ずっと。はるか。狂言 鳴子「つっとあれに、火の光が見ゆる」

つっ-とり 筒取 (名) 銃を持つもの。銃卒。

つっ-どり 筒鳥 (名) 【動】鳥類中、攀禽類の一種。成長せるものは羽色杜鵑又は郭公に彷彿たるも、胸腹の横行黑條は幅廣し。體は杜鵑より大にして郭公より小なり。其の鳴き聲ぽんぽんと聞こゆ。春來たり秋去る。林逸節用「都

(りどつつ)

都鳥」十題百首「これも又さすがに物ぞ哀れなる、かた山陰のつつ鳥の聲」

つづ-なし (形) ㊀ じゆつなし(術無)の訛。かた 女殺油地獄「づつない、母様母様」 ㊁ なまけてあり。

(諺)**づつなし者の節句ばたらき** なまけ者のさし迫りて急に働き出すをいふ。

つっなはせ-どり (名) 【動】がん(雁)の異名。

つっ-なへ 筒苗 (名) 苗代の壁だちで筒の如き狀になりたるもの。今川了俊不審條條「蛙なく井出の山田にまきし種は、みなつつなへと生ひ立ちにけり」

つっ-ぬき 管貫 (名) 幕の柱を立て、其の頭を枝にて何本も結び固むること。江次第 元日「結二管貫一張二同幔一」

つっ-ぬき 筒抜 (名) 筒を引き抜くやうに首を抜き取ること。文武五人男「捻首・筒抜・胴切の、敵の血潮が鎧にかかり」

つっ-ぬけ 筒抜 (名) ㊀ 雨のはげしく漏ること。つつもり。 ㊁ 筒の一方に口、一方に耳をあてて物いふ如くに洩れなく聞こゆること。日本武尊吾妻鑑「天皇の御はかりごと、尊の御身の上迄も、盡く筒抜け」本朝三國誌「なら屏高い、御前へつっぬけ」

つっね-ぐさ (名) 【植】ふたりしづか(及已)の異名。

つづ-の-き (名) 【植】やぶにくけい(天竺桂)の異名。

つっ-はさみ 筒挾 (名) 荷船にて帆柱のひかへ柱。つつ(筒)を見よ。

つっはさみ-しゃたつ 筒挾車立 (名) 船の名所。筒挾の所にある車立。

つっ-ばめる 突塡 (他動四) はめる(塡)を强めていふ。東海道名所記「涙の淵へ枕をつっぱめた」

つっ-はらひ 筒拂 (名) ㊀ 銃砲の筒を掃除すること。 ㊁ 男子の小便するをいふ卑語。俚言集覽

つっ-ぱり 突張 (名) ㊀ つっぱること。 ㊁ つっぱる爲めに立つる柱。

つっ-ぱり-かへる 突張返 (自動四) はげしく起こる。反動にて强く張る。浮世風呂「うぬに構ふと、肝癪がつっぱりけへるはい」

つっ-ぱる 突張 (自動四) 〔つきはるの音便〕 ㊀ 物をおしあてて支ふ。つきあてておく。 ㊁ つよく對抗す。 ㊂ 意地などつよく張る。浮世風呂「此の子の樣な、いぢのつっぱった子はねえよ」

つっ-ひめ 筒姫 (名) 夏を司る女神。

つづ-ふ (自動) とどまる。こる。名義抄「落ツヅフ」宇鏡集「凝ツヅフ・コヲル」

つっ-まし 慎 (形) 慎むべくあり。はづかし。遠慮せらる。宇津保上 俊蔭「かかる里住にも、うひうひしく心地し侍れば、つっましく思ひ給へられてなん」枕「例よりはつっましうして、御几帳にはた隱れたるを」

つっ-ましげ 慎氣 (副) つっましきさま。つつましさう。枕「殿上人・宰相などをただ名告る名を、いささかつっましげならず云ふは、いとかたはなるを」榮華 御裳着「つっましげなうあり給ふめる」

つっ-ましさ 慎 (名) つつましさま。つっましき度合。源夕顔「御前近くもまゐらぬつっましさに」

つっ-まだばしら (名) 【動】せきれい(鶺鴒)の異名。本草 字鏡「鶺鴒(ツツマダバシラ)」

つっまぶ 恙 (自動四) つつむ(恙)の延。萬「ますらをの心を持ちてありめぐり、事し終はらば都都麻波(ツツ)ず歸りきま

せと」

つつ-まもり　筒守（名）一小さき竹の筒に鈴をつけて小兒の守りとするもの。又、古（式正の婚禮に携へ行きて厨子に置きたるもの。小笠原傳書「筒守の事。嬰兒宮參りの輿の先に、懸緒を片緒にして引き懸くるなり。その外、他へ出て給ふにも同じ事なり」二紋所の名。まきまもり。まもり（守）を見よ。

つつまもり-びし　筒守菱（名）紋所の名。

つつまやか　約（名、副）一つづまりて狹く小さきさまにいふ語。二手輕なること。簡易。簡約。三ひきしまること。慣しみ深きこと。誇張せざること。四儉約。節儉。書式節用「約・儉（ケイ）」女大學「人の妻と成りては中略萬事儉（ケイ）にして費えを作るべからず」

つづまり　約（名）つづまること。小さくまとまること。

つづまる　約（自動四）一小さくちぢまる。狹くまとまる。宇治拾遺「虎のつづまりゐて、物をうかがふ」二短くなる。「林葉集「組めおきし其の日を延ぶる度ごとに、いかにつづまる命なるらん」宇治拾遺「なげきながら月日を過す程に、やうやう命つづまるを」三手輕になる。簡易になる。四ひきしまる。まとまる。

つつみ　堤（名）一池・川の水の溢るるを防ぐ爲めに、岸に沿ひて土を高く築きたるもの。どて。塘。萬「を山田の池の都追美（ツツ）にさす柳、なりもならずもなと二人はも」源夕顔「つつみの程にて、馬よりすべりおりて」二水をためたる池。ため。溜池。貯水池。和名「破堤。禮記注曰、蓄水曰破都都」三土俵。土俵ば。榮華根合「相撲中略御前につつみつきて、月日由などありけり」

つつみ　慎（名）一つつしむこと。つつしみ。遠慮。枕「人の爲めにはづかしきこと、つつみもなくちどもおとなも云ひたる」同「若き法師ばらの足駄といふ物をはきて、いささかつつみもなくおりのぼるとて」二かくすこと。源夕顔「ひとへに物づつみし、ひき入りたる方はしも」三ものいみ。齋戒。類字鏡「齋（ミキ）本」

つつみ　恙（名）（慣みの義）やまひ。わづらひ。つつが。疾病。萬「都都美（ツツ）なくさきくいまして、はや歸りませ」同「平けく親はいまさね、都都美（ツツ）なくつまは俟たせと」

つつみ　包（名）一つつむこと。又、其のつつみたる物。元輔集「忍びたる女の、つつみの忘れて侍りけるにつけてつかはす」榮華初花「包みなどもやがて白きに、又包ませ給へる物など添へさせ給ふ」二物をつつむに用ふるもの。宇鏡「衣襪（ヒロ）屈（ツツ）豆」宇津保中納言「六尺ばかりのふるきのかはぎぬ、あやのうらつけて、綿入れたる御つつみにつつませ給ふ」榮華御賀「つつませ給へる包み、からぞめのうすものつつみどもなり」

つつみ　鼓（名）一革を張りて作り、打ちて鳴らす樂器の總稱。太鼓。記「このきをかみけむ人は、その都豆美（ツツ）うすに立てかみけれかも」神代紀上「鼓吹（フエフキ）萬「ととのふる鼓（ツツ）の音は、いかづちの聲と聞くまで」二樓の材にて、中部は括れて内の空しきやうに作れる胴の兩端に、獣の革を張れるものを添へたる一種の樂器。調べの緒を革の端に貫き胴にかがりて締め、左手にてこの緒をしめたりゆるめたりして調子を取り、右手にて打ち鳴らす。大鼓（オホツヅミ）と小鼓の二種あり。腰鼓。三紋所の名。鼓に象りたるもの。ちがひつづみどう・みつつづみどう

つつみ-かくす　包隱（他動四）一包みて外より見えざるやうにす。二隱して人に知れざるやうにす。

つつみ-かざる　包飾（自動四）非をかくしうはべをよくす。いつはる。

つつみ-かた　包方（名）物を包む仕方。

つつみ-がね　包金（名）包みたる金錢。若風俗「包みがねの溜まるを、あだに使ふもよしなしとて」

つつみ-かはら　疏瓦（名）（其の狀堤の如くなればいふ。和名）棟包（ムナヅツミ）の瓦。

つつみ-がみ　包紙　裹紙（名）物をつつむに用ふる紙。相模集「つつみ紙に書きつくる」狹衣「御料なるは、べちなるつつみ紙に書きつけさせ給ひても」太平記「薬を一包送り給ふとて、其の裹紙に」

つつみ-ぎん　包銀（名）銀座にて一定の法式によりて包みたる丁銀・小玉銀の稱。金銀御吹替次第「包銀上書之儀、唯今迄は三寶四寶共、通用同じ事に御座候間、上書に銀何枚銀何百目と計り相認め申し候」同「享保三戌年十一月二日包銀上銘書上之事」

つつみ-ぐさ　鼓草（名）【植】たんぽぽ（蒲公英）の異名。

つつみ-こぐさ　鼓小草（名）【植】前條に同じ。

つつみ-し　鼓師（名）鼓を打つ役。江次第「大臣宣令撃鼓、頭稱唯退、召鼓師名」

つつみ-じゃう　包狀（名）紙にて包みたる書狀。

つつみ-だいね　包抱稻（名）紋所

の名。

つつみ-たまご　包卵（名）料理の名、猪口の内へ厚き紙を入れ、折目のつきて種種の形をなしたる中に雞卵をおとしこみ、其のまま湯煮にしたるもの。

つつみ-つめ　裹攻（名）茶の會にて十種香の如く互ひに試み、品評して優劣を爭ふこと流行せし時代、其の試みなきものの稱。類聚雜談

つつみ-どう　包胴（名）鎧の胴の制の一種。金胴（カナドウ）を緞子・繻子・染革などにて包みたるもの。

つつみ-なし　恙無（形）つつがなし（恙無）に同じ。萬五「ただはたに御船ははてむ、都都美無久（ツツ）さきくいまして早歸りませ」

つつみ-は　堤派（名）浮世繪の一派。堤孫二等琳を祖とするもの。堤流。

つつみ-はらざん-りう　堤寶山流（名）小具足の一派。下野國芳賀郡の守護職堤山城守寶山を祖とするもの。武術流祖錄「小具足」堤寶山流。下野芳賀郡守護職而小具足達人也、傳記、鎌倉地福寺僧慈恩「暫槍刀・鎧紐等術、最達鎧組爲精妙」云、推而稱堤寶山流」

つつみ-はち　鼓鉢（名）立鼓（ツツ）の形したる鉢。寛永發句帳「たんぽぽをあへてやいるる鼓鉢」

つつみふえ-の-つかさ　鼓吹司（名）くすゐし（鼓吹司）に同じ。

つつみ-ぶぎやう　堤奉行（名）堤防の事を掌る奉行。享保集成絲綸錄「廿四元文二年六月「攝河堤奉行兩人と川支配限に」

つつみ-ぶくろ　包袋（名）物をつつむに用ふる袋。枕「淸げなるをのこ・小舍人わらはなどの、よきつつみ袋にきぬども包みて」榮華初花「女房の白裝束どもと見えて、包袋・からうづなどもて來さわぐ」

つつみ-ぶみ　包文（名）薄樣などにて上をつつみたる手紙。古「嫁娶の後朝の艶書などに用ひたるもの。源浮舟「みどりの薄やうなるつつみ文のおほきやかなるに」

つつみ-ほたん　包釦（名）表面を布帛又は羅紗の類にて包みたるぼたん。

つつみ-もの　裹物（名）布施又は贈物にすべき金銀・布帛の類をつつみたるもの。東鑑「十九、承元二年二月廿日「裹物二（各銭桝一、布三段）」盛衰記「一、法師等、御布施には中略被物・裹物、庭上岳をなせるが如し」

つつみ-やき　裹燒（名）一肉などを物の中に入れて燒くこと。又、其のやきたる肉。和名「十六、魚「包豆豆腐（ツツ）岐」裹燒也」二鮒を濱末綿の葉などにてつつみて燒くこと。腹の中に昆布・串柿・燒栗などを入れて燒くもあり。又、其の燒きたる鮒。西宮記「正月上、三獻後、雅樂發音聲（遠音立、長調・盤）」江次第「二月宮、蕚立・包燒・蘇・甘栗等給之」宇治拾遺「鮒のつつみやきのありける腹に、小さき文を書きておし入れて」

つつみ-りう　堤流（名）つつみは（堤派）に同じ。類浮世繪類考「堤等琳（元禄・俳諧師）・堤流の祖」

つつみ-ゐ　包井（名）一周圍に垣をゆひて、人の妄りに汲まぬやうにしたる井。又は上に蓋をおほひ、或ひは庵をつくりて、雨又は塵埃の入らぬやうにしたる井。萬「鈴がねのはゆまうまやの都追美井（ツツ）の、水を賜へないものがただ手よ」誘梅「今はさのみな包井の、深き心の底ひなく」二正月禁中にて若水に奉るべき料に冬より汲みて置く井。春になれば主水司より蓋を封じ置く井。春になれば主水司より汲みて置く。類聚名物考「小町踊曳」元「つつみ井の井の字ぞ今朝の門がまへ」

つつみ-をけ　鼓桶（名）かづらをけ（葛桶）に同じ。

つつみをの-たひ　包尾鯛（名）尾を紙にてつつみ、水引にてひきしばりたる鯛。祝儀などの時に用ふ。續猿蓑「齒朶の葉に見よ包み尾の鯛のそり」

つつむ　恙　慎（自動四）一わづらふ。病む。續紀「平幸久（ツツ）都都牟（ツツ）事無久」二きはる。きしつかふ。萬「青うな原風波なびきゆくさくさ、都都牟（ツツ）ことなく船はやけむ」

つつむ　慎（他動四）一つつしむ。偉る。たしなむ。遠慮す。後撰三「あひかたらひける人、これもかれもつつむ事ありて、又逢ひがたく侍りければ」枕「例いとよく書く人も、あいなく皆つつまれて、書きけがしなどしたるもあり」二こもる。用心す。萬「やぶなみの里に宿かり春雨に、ともり都追牟（ツツ）といもに告げつや」

つつむ　包　裹（他動四）一物の全體を中におほひ籠む。萬「あやめ草はな橘にぬきまじへ、かつらにせよと都追美（ツツ）てやらむ」竹取「藥中略ぬぎおく衣につつまんとすれば、ある天人つつませず」二周圍を取りまく。圍む。「敵軍をつつむ」三もつ。ふくむ。四かくす。ひむ。隱匿す。萬「たらちねの母にもいはず、裹有之（ツツ）心はゆるす君がまにまに」源螢「かなしきにつつむとすれどこぼれ出でつつ」五堤を築きて水を防ぐ。宇鏡「坡（ツツミ）豆」

つつむ　約　縮（他動下）一小さく狹くまとむ。簡易にす。しめくくる。つむ。太平記「七、藤原宗「城郭を構へて、敵を二十里が間に縮（ツツ）めたり」二ちぢむ。宇鏡集「縮（ツツ）久」

つつめ　約（名）つづむること。しめくくり。しめ。つづまり。決算。

つつめく　囁　私語（自動四）さざめく（私語）に同じ。土佐日記「船君のからくしてひねり出だして、よしと思へる事をえしこそしひへとて、つつめきてやみぬ」宇鏡集「御（ツツ）ヤメ（ツツ）」

つづめる　約（他動下）つづむ（約）の口語。

つつ-もたせ　美人局（名）有夫の女の、夫と同謀して他人と姦通し、それをいひがかりに金錢をねだりとるもの。なれあひまをとこ。風流徒然草「筒もたせとて、男合點にて女房をうまくこしらへ、すそばりなる者を引きこみ、蒼尾よき時分、夫出でであひ、ねだりて金銀をとりける」奸臣。

つつ-もり　筒漏（名）つつぬけ（筒抜）に同じ。堀川狂歌集「五月「軒めぐる竹のたるきもみな朽ちて、つつもりにする五月雨の頃」

つつやく　囁（自動四）つつめく（囁）に同じ。名義抄「云云（ツツ）長門平家十四、本「ささやき、つつやきせんほどに」

つつ-やみ　眞闇（名）しんのやみ。くらやみ。落窪「つつやみにて、笑ふ笑ふ道の惡しきをよろぼひおはする程に」宇治拾遺「空もつつやみにて、あさましく恐ろしげにて」

つづら　葛（名）一【植】あをつづら（木防巳）の異名。記「やつめさす出雲たけるがはける太刀、都豆良（ツツ）さはにまきさみ無しにあはれ」萬「上つけぬあそ山都豆良（ツツ）野をひろみ、はひにしものをあぜかたえせむ」二植（葛）「葛（クズ）」の異名。三襲の色目の名。表は青黑く、裏の淡青色なるもの。

つづら　葛籠（名）あをつづらにて作り、縁を丸づる、横を割りづるにて組み、四方の角と縁とをなめし革にて包みたる櫃の如き籠。或ひは削りたる竹又は檜の

木の薄板にて作り、紙にて張りたるもの。衣服などを納るるに用ふ。運歩色葉「葛籠」調度歌合「つづら。人めのみしげき深山を分けわびて、ゆゆしき休まぬつづらをりかな」

つづら-いし 鐘乳石 (名) 【地】つづらいし(氷柱石)に同じ。

つづら-うま 葛籠馬 (名) 葛籠を負へる馬。旅の荷物を運ぶ馬。はたとうま。丹波興作「さても見事な、そんれは おつづら馬や、七つ蒲團に、そんれは曲錦据ゑて」膝栗毛「つづら馬を引きならべ」

つづら-えびら 葛箙 (名) 葛藤(ツヅラフジ)にて編みたる箙。公卿の私の隨身などの用ふるもの。

つづらか 圓 (副) つぶらか(圓)に同じ。靈異記「漂青ヲ瓶」宇鏡「盱(大目ノ目ヲ見ル)」

つづら-がさ 葛笠 (名) 天和頃に流行したる、若き女の多くかぶりたる笠。初代笠の一種にして、形は市女笠に似て中のみねやや低きもの。一代男「木地の葛籠笠に白き紐を上に結ばず」世事談「天和の頃はつづら笠、元祿の頃ぬりがさ、都鄙ともにはやれり」

つづら-かづら (名) 【植】あをつづら(木防已)の異名。

つづら-きつけ 葛切附 (名) 白きつづら藤にて組み作りたる切附。鎌倉年中行事「葛切附、播磨皮白力革、金具紫皮にてくけらる」御供故實「つづら切付の事、何にても候へ、紋を書きて可被用事候」武雄記「つづら切付の事、晴れの時可被用之」

つづら-こ 葛籠 (名) つづら(葛籠)に同じ。保憲女集「野山ゆきまつたけ組めるつづらこの、幾ふし秋をくりかへすらん」

つづら-こ (名) 【植】ほろし(鬼羊泉)の異名。

つづら-し 葛籠師 (名) 葛籠を造る人。人倫訓蒙圖彙「葛籠師」

つづら-つくり 葛籠造 (名) つづらをつくること。又、其の人。七十一番歌合「葛籠造。茶つづらも候、買はせ給へ」

つづら-づゑ 葛杖 (名) つるのある植物の幹にて製れる杖。藤杖。人丸集「ゑちぜん。志賀山を越えゆく人はつづら(つくし)づゑ、ちせんまたずと聞くはまことか」

つづら-ばこ 葛箱 (名) つづらにて編みて造れる箱。つづらこ。縫殿寮式「黒葛筥四合(弁官)」盛衰記「巣葛箱に奉入虜の宣旨袋を請け取り奉らんと、左右の手ささぐる時」

つづら-ふぢ (名) 【植】あをつづら(木防已)の異名。

つづらふぢくわ 防已科 (名) 【植】蔓性植物。葉は互生、全緣又は缺刻を有し、托葉無し。花は單性、雌雄異株、圓錐花序又は葉腋に排列して小さし。蕚片は四箇乃至十二箇。花瓣は六箇、時に少數又は全く缺如す。雄蕊の數は花瓣の數と同一なり。心皮の數は三箇乃至多數にして、通常三箇各一胚珠を藏し、離生す。果實は核果樣なり。本科に屬する植物は殊に熱帶地方に多く分布し、雜用に供すべき莖を有するもののあり。

つづら-まはし 葛籠廻 (名) 昔時、江戸吉原の妓樓にて、遊女の夜具蒲團を葛籠に入れ持ち行かしめたる男。

つづら-め (名) つづらかにしたる目。見張りたる目。名義抄「羅シツヤヤカニ」同「羅然

つづら-や 葛籠屋 (名) 葛籠を造り、又賣る家。萬買物調方記「京にてつづらや、寺町錦樂師下る町仕立」江戸總鹿子「葛籠屋」

つづら-をがさ 葛小笠 (名) つづらがさ(葛笠)に同じ。出世景清「水口(ミナト)の、つづらをがさに露漏りて」

つづら-をり 葛折 (名) (葛のつるの折れ曲がれる如き義) 一甚だしく折れ曲がりたる坂路。羊腸。枕「坂もの、つづらをりといふみち」源氏「ただ此のつづらをりの下に、同じ小柴なれどうるはしうしわたして」九折(ツヅラヲリ)。盤折(ツヅラヲリ)。二馬術の語。馬が右へ左へ横歩みする時、乘手之に逆らはず馬の心の儘にすること。大附「九折、盤折」名目抄「葛折(ツヅラヲリ)」江次第「十九日、盤折」三鷹の翼の名所。たか(鷹)を見よ。

つづり 綴 (名) 一つづること。つづりたるもの。二つぎ合はすること。つぎ合せたる衣。つづれ。類字鏡「掲(衣ヲ掲ル)、小豆(本草豆)」三つづりて仕立てたる衣、即ち僧衣。納衣。古今序「秋風にほころびぬらし藤袴、つづりさせてふきりぎりす鳴く」保憲女集「うちはへてはた織る蟲もあるものを、つづりさせてふ翠や何なり」

つづる 綴 (他動ヤ) 一つぎあはす。つづけあはす。補綴す。後拾遺「梅が枝を折ればつづれる衣手に、思ひもかけぬ移り香ぞする」名義抄「補(ツヅル)」二言葉を連ねて詩歌又は文章を作る。宇津保「歌上、つづりなんとしてよみあげて、琴に合はせてもろど玉に節し給ふ」源行幸「今にても申文をとりつづりて、びびしう書き出だされよ」三あるふぁべっと。を連ねて語をつくる。

つづれ 綴 (名) 「つづりの轉」やぶれたるをつぎつづりたる衣。つづれごろも。擬襲。出觀集「玉ゆかの花の莖もさもあらばあれ、まこもが中のつづれ戀しも」

つづれ-ごろも 綴衣 (名) 前條に同じ。

つづれ-のにしき 綴錦 (名) 花鳥・人物など、樣樣の模樣を織りこみたる錦。機織彙編「納錦(ツヅレノ)は竪・横の絲共に捻絲にて、五色又色をつくして織る、地合ひは薦地なり、故に竪絲は不見して、横絲は縫ひ取りに其の模樣を織るなり」藝苑日渉十一「謂之綴錦(ツヅレノ)」通俗編「云」

つつね 筒井 (名) 筒の如く丸く掘りたる井。まるがはの井。勢語「つつゐつのつゐ(ゐ)るづつにかけしまろがたけ、過ぎにけらしないも見ざるまに」夫木「はかなしや筒井の蛙われば かり、外をも知らず淺き心は」

つつね 筒居 (名) 膝をばつかず、つくばひて居ること。一說、かめゐ(龜居)に同じ。江次第「九月十日小「五位外記史以下津津居」親長卿記「明應六年三月廿六日、龜居・筒居・丈六居、龜居は膝を突きて居り候、筒居は

膝を突き候はで、つくばひたる居樣歟と疊え候」

つつぬい (名) 火鉢に同じ。天文十一年大神宮法樂千首「冬の來て夜をも重ねぬつつぬいの、いつより氷結び初めけん」爲忠百首「つつ井つに立ち向かひける昔けの、人の心やたかひなりなん」

つつぬ-づつ 筒井筒 (名) 筒井の井筒。勢語「つつゐつの(つゐ)ゐづつにかけしまろがたけ、過ぎにけらしな妹見ざるまに」新千載「つつ井ぢつ井づつの上に水越えて、むすぶも淺し五月雨の頃」

つて 傳 (名) 〔つたへの約〕 一ひとづて。ことづて。たより。孝德紀「飛聞(ツテヒコ)若是」源氏「たづね行くまぼろしもがなつてにても、たまのありかをそこと知るべく」二てづる。てがかり。えんびき。ついで。源榊「つてに見し宿の櫻を 戀後拾遺「さゆる夜のねざめの枕夢たえて、嵐をつてに降る霰かな」

つて 傳 (他動) つたふ(傳)の變化つたへの約。萬「神代よりいひ傳(ツテ)けらく」同「おもほしきこと都底(ツテ)やらず」源「時鳥君につてなん故郷の、花橘は今ぞさかりと」

つて-ごと 傳言 (名) いひ傳ふる言。でんどん。又、うはさ。天智紀「赤駒のい行きはばかるまくず原、何の都底畢盤(ツテ)たづにしえけむ」洗言(ツテ)

つでん-ちゃや 圖田帳 (名) たよみ(田文)に同じ。日向國圖田帳「薩摩國圖田帳」注進、國中寺社庄公總圖田帳、國中總圖田帳」

つでんどう (名・副) ずでんどうに同じ。卜養狂歌集「かみなりの都度に。おのが打つ太鼓のばちやあたりけん、つでんどうとも落ちてなるかみ」

つと 苞苴 (名) 一物を藁などにてつつみ、携帶に便にしたるもの。わらづと。あらまき。新六帖「しばしとて山井の清水むすびつつ、かれいひのつとを取りぞ出でつる」二其の土地の產物。携へ行くに就きていふ語。土產。萬「しほひなば玉藻かりつめ家の妹が、濱表(ツト)とはば何を示さむ」同「あしびきの山ゆきしかば、山人の香れに得しめし山都刀(ツト)ぞこれ」三みやげ。いへづと。萬「いへ豆刀(ツト)に貝をひりふと沖べより、よせくる波に衣で濡れぬ」同「堀江より朝潮滿ちに寄るこづみ、貝にありせば都刀(ツト)にせましを」徒然草「都のつとに語らん」すぼ(四國)。

つと 髻 鬢 (名) たぼ(髻)に同じ。一代女「つと無しの投島田」文武五人男「髻の髻さへなりあひに神に擲つ、身は構はねと、生まれつきなる伊達風情」色芝居草子「髻は中時出し鬢も少しつと有って」

つ-と (副) 一動かず移らざるさまにいふ語。じっと。宇津保(藤原)「左大將・源中納言は遊びもし給はず、つとむかひゐて、物語をし給ふ」源(藤原)「馴れつかうまつるをうれしき事にて、四五人ばかりぞつとさぶらひける」二つくづく。つらつら。宇津保(藤原)「東宮はいとけ高く、心にくくして、つとまもりぢり給ひ」枕「說經師は顏よき、つとまもらへたるこそ、其の說くことの尊さもおぼゆれ」三念に。何より先に。突然。つっと。ぐっと。宇津保(藤原)「宮きこしめして、女君をつとかきよせての給ふやう」枕「扇をつとさしかくし給へり」盛衰記(前田本)「其れと云はば、つと可引出樣なり」

つと-あげ 〔都度〕 髻上 (名) そのたびごとに。

つとあ

つとい 髻入 (名) たばさし(髻差)をいふ、加賀國の方言。(物類呼稱)

つとがみ 髻髮 (名) たぼがみ(髻髮)に同じ。若風俗「玉緣笠に淺黃紐の仕出しつとがみの色深く」

つとさし 髻差 (名) たばさし(髻差)をいふ、畿內の方言。(物類呼稱)

つとさもし (名) ごまめ(鱈)をいふ、女

つとだし 髻出 (名) たばさし(髻差)に同じ。賢女心化粧「つと出し」

つど-つど 〔都度都度〕 (副) 〔つどの重言〕其の度ごと。毎毎。毎度。又、こまごま。心中刃氷期日「つどつどに頼みます」

つと-どうふ 苞豆腐 (名) かたくしぼりて藁苞などに入れたる豆腐。

つとなし-がみ 髻無髮 (名) つとのなき髮。十寸鏡「つとなし髮に簪あつからず」

つと-なっとう 苞納豆 (名) 藁苞にしたる納豆。

つと-に 夙 (副) 一朝はやく。早朝に。崇神紀「晨(ツトニ)興夕惕、請罪祇祇」成務紀「夙(ツトニ)夜兢惕」萬「朝開(ツトニ)ゆくかりの鳴くねは吾が如く、物思(かも)摩の悲しき」二早くより。幼時に。

つと-はね 髻刎 (名) たばさし(髻差)をいふ、中國・西國の方言。(物類呼稱)

つと-はり 髻張 (名) たばさし(髻差)をいふ、土佐國の方言。(物類呼稱)

つとび 集 (名) つどぶこと。あつまり。かたまり。萬「白玉のいほつ都度比(ツトビ)を手に結び、おこせむあまはむかしくもあるか」

つとび-あつまる 集集 (自動ラ) よりあつまる。多くあつまる。

つとび-どころ 集所 (名) つどぶところ。よりあふ場所。源(藤原)「すいたる人のつどび所にて」

つどぶ 集 (自動ヤ) あつまる。寄りあふ。記「神集集而(集ツドヒ)」萬「ももしきの大宮人はいとまあれや、梅をかざしてここに集(ツド)り」同「やそ國は難波に都度比(ツドヒ)ぶなかざり、あがせむ日ろを見も人もがも」萊集(紀代上)

つどぶ 集 (他動ヤ) つどはしむ。あつむ。寄す。神代紀「(貴(ツド)ヒ)諸神」問「萬遣者」萬「みこのみこと、もののふのやそともののをを召し集楽(ツド)、あともひ給ひ」竹取「男・をうな嫁はず呼びつどへて」

つとまる 勤 (自動ヤ) 勤めらる。勤むることを得。

つとむ 勤 勉 務 (他動ヤ) 一精を出だしてなす。骨を折りて行ふ。勵み行ふ。萬「敷島の大和の國に、あきらけき名におふものを、こころ都刀米(ツト)よ」源夕顏「やんごとなきまらうどのおはすると聞きても、つとめざりけるけいしなどうちつけに參りて」努力(記)。孜孜(記)。

仕ふ。奉公す。職務を行ふ。役目にあたる。齊明紀「執(ムカ)事卿等、好在以不」新千載雜上「中務大輔にて、賀茂臨時祭の舞人つとめて侍りける時」㊁おしてなす。こちへて行ふ。「病をつとめて」㊂佛道を修行す。勤行す。源若菜「水草清き山の末にてつとめ侍らんとてなん、まかり入りぬる」同蜻蛉「松の葉をすきてつとむる山伏だに、いける身の捨てがたさによりて」

つとむし 苞蟲 (名) 【動】昆蟲類中、鱗翅類の一種。幼蟲は四分内外に成長し、頭は褐色にして、他は淡綠色、やや透明にして胃腑内の綠葉を透視し得らる。脚は十六箇。常に稲田にありて葉を食害す。

つとめ 勤務 (名) ㊀つとむべきわざ。㊁仕ふること。つとむべきわざ。㊂佛道の修行。勤行。字津保俊蔭「汝等はつとめ深く、犯しは淺かりしによりて」源若菜「後の世のつとめもいとよくして」㊃遊女などの稼業。

つとめかたちやう 勤方帳 (名) 江戸時代、幕領の郡代・代官等より其の職務執行に關する事績を列擧して、年年幕府に差し出だしたる報告書。又、商家の、幕府・諸侯に對して融通したる金穀其の他の物品に付き明細に記入したる帳簿。地方凡例錄七「勤方帳」「勤方帳」縦九寸五分横六寸紙大障子、小口張」

つとめ-き 勤氣 (名) 遊女などが、其の稼業上より客に對する一通りの情。「つとめぎを放れてもてなす」

つとめ-きん 勤金 (名) 勤務の手當金。東鑑下、御成敗式目「役切米三拾俵、勤金十兩」寶暦集成絲綸錄廿年三月「右之通り勤金向後拔下候間、被」得」其意」

つとめ-ざん 勤銀 (名) 勤務の手當銀。寶暦集成絲綸錄廿四年「右爲勤銀、一人へ銀五枚宛、毎年被」下候間、可」被」得」其意」

つとめ-と 勤子 (名) 客商賣をする妓女など。若風俗「勤め子にも扨扨逢ひあるものぞ」

つとめ-ざかり 勤盛 (名) 經驗を積み思慮熟しなどして、職務に最も適當せる年齡。

つとめ-さき 勤先 (名) 勤務し居るところ。

つとめ-て (名、副) 其の翌朝。あさ。早朝。土佐日記「九日つとめて、大海より那波の泊りをおはんとて」宇鏡「暾日出時也、豆比乎天又太阿」夢語「その夜、南の風吹きて浪いとたかし、つとめて」枕「冬はつとめて」

つとめて 勉 (副) おして。しひて。

つとめ-にん 勤人 (名) 官廳又は會社などに勤務する人。

つとめ-むき 勤向 (名) 勤務のところ。つとめの樣子。勤務上のものごと。

つとめる 勤務 (他動下一) つとむ(動)の口語。

つとめ-れう 勤料 (名) 勤務の手當料。徹底寶鑑「毎日給以下大小諸侯、小仕事之者三人」「二十俵持ふち、勤料一日一匁」吏徴「十五俵一人半扶持高、勤料一日銭一匁」

つ-どり 津取 (名) りんどり(雇取)に同じ。信府統記十六、松「たとへば高十石の處にて一石取るを一つの取りと云ふ、然れども高十石のところにて竭なしに一石は取れざるものなり、故に一石何斗何升何合と蠟米を付く、是れを一づ何分何厘何毛の取りと云ふ、故に厘取りとも又津取りとも云ふ」

づ-どり 圖取 (名) 物の形を寫して圖にとること。

つな 綱 (名) ㊀繩のふときもの。麻藁・棕櫚の毛・蔓草などにて綯(ネ)ひて作り、物をつなぐに用ふ。萬葉「さきたちまのつに居る船の風をいたみ、都奈(ツナ)はたゆともとたえそね」後撰雜二「照る月をまさきのつなによりかけて、あかず別かるる人をつながん」㊁よりすがりて頼みとするもの。後撰雜二「限りなき思ひのつなのなくばこそ、まさ木のかつらよりもならはめ」源蜻蛉「おぼし放つまじきつなも待るを、とら(へ所に頼みきこえさする」

つない-いかり 綱錨 (名) つなつきいかり(綱附錨)に同じ。

づ-なう 頭腦 (名) ㊀なうずる。腦。又、あたま。保元「惠亮碎頭腦、佛」清和帝祚「並言、主司頭腦太冬烘、錯認」類標作魯公「」㊁物事を組織し、又は判斷する力。腦力。㊂主長。かしら。

つなが-り 繋 (名) つながること。つながりたるもの。關係することの。

つなが-る 繋 (自動四) ㊀つづく。つらなる。㊁ひかる。ぼださる。㊂しばらる。とら(へらる。「氣につながる」㊃かかる。連繋す。

つなぎ 繋 (名) ㊀つなぐこと。つなぐもの。㊁芝居にて引きかへし幕の時、二つづつ續け打ちに拍子木を打つこと。㊂取引所の語。追證據金を納めて賣り又は買ひを持ち續くること。

つなぎ-の-しろ 繋城 つなぎじろ(繋城)に同じ。松原自休手錄「從是東城義諦も繋ぎの城はなし、駿河の無援兵」

つなぎ-いつつめ 繋五目 (名) 紋所の名。

つなぎ-いぬ 繋犬 (名) 綱にてつなぎたる犬。拾遺物語「麈劍のまだも來なくにつなぎいぬの、はなれていかむ汝を來る待つほど」

つなぎ-うま 繋馬 (名) ㊀綱にてつなぎとどめたる馬。曾我「土馬を殺よとひしめき周章つる程に中間つなぎ馬に乘りながら打ちあふる者もあり」毛吹草「つなぎ馬に鞭を打つ」㊁紋所の名。關八州繋馬「旗・指物の紋所、隱れなき相馬の家の繋馬」

つなぎ-ぐさ (名) 【植】ゐのこづち(牛膝)の異名。名義抄「牛膝ツナギグサ」

つなぎ-ここのついし 繋九石 (名) 紋所の名。

つなぎ-ここのつめ 繋九目 (名) 紋所の名。め(目)を見よ。

つなぎ-ことば 繋詞 (名) せつぞく(接續詞)に同じ。

つなぎ-こひ 繋鯉 (名) 絲につなぎて放しかふ鯉。新六帖「世の中は淀のいけすのつなぎ鯉、みを心にも任せやはする」

つなぎ-ざる 繋猿 (名) 綱にてつなぎたる猿。小町踊「蜘の巣にかかる木の葉やつなぎ猿」

つなぎ-じろ 繋城 (名) 根城と枝城との間、又は枝城と枝城との間の遠く隔たりてある時、連絡の爲め、其の中間に築く城。蜂須賀家文書「都より跡三箇所つなぎ城之儀」

つなぎ-ぜに 繋錢 (名) ぜにさしに貫きたる錢。二代男「扶よりつなぎ錢取り出だし」

つなぎ-た 繋田 (名) 近江の湖水の岸などにて、泥土をつなぎとどめてこしらへたる田。和訓栞

つなぎ-つきがた 繋月形 (名) 紋所の名。

つなぎ-とりひき 繋取引 (名) 取引所の語。追敷を出だして、取引を繼續する場合の稱。

つなぎ-はしら 繋柱 (名) 物をつなぐための柱。

つなぎ-はん 繋番 (名) 張番所と陣營との間に配置して、敵の動靜を味方に報ずるもの。

つなぎ-びし 繋菱 (名) 紋所の名。薩摩歌「六尺は繋き菱」

つなぎ-ぶね 繋舟 (名) ㊀つなぎてとめたる舟。天文十一年大神宮法樂千首「棹さしてそこともえやは繋ぎ船、渡るつ浪は氷り果てつつ」夕霧阿波鳴渡「身は十年の繋ぎ船」㊁繋ぎ合はせて相伴ひ行く船。

つなぎ-まつば 繋松葉 (名) 紋所の名。

つなぎ-むつめ 繋六目 (名) 紋所の名。

つなぎ-め 繋目 (名) つぎめ(繼目)に同じ。

つなぎ-よつめ 繋四目 (名) 紋所の名。

つなぎ-わちがひ 繋輪違 (名) 紋所の名。わちがひつなぎ。

つなぐ 繋 (他動四) ㊀絲・綱などにて物を結びとどめて離れぬやうにす。萬十四「あずの上に駒を都那伎(ツナ)てあやほがと、人づまころをいきに吾がする」㊁ひく。ぼだす。しばる。㊂長くもたす。續くやうにす。源氏冷泉「繋ぐ命の憂き三年」㊃獄に入る。とらふ。拘囚す。「獄につなぐ」㊄獵師が心に目あてをつけて獲物を追ふ。血痕などをしるしに手負ひたる獸のあとをつく。齊明紀「射ゆししを都那遇(ツナ)川べの若草の、若くありきとあがもはなくに」㊅繋ぎとめたる如く少しもにがさず。餘さず。記「かみら一もと、そ根がもと、そ根め都那騎(ツナ)て計りてしやまむ」

つなぐ 繋 (他動四) ㊀絲・綱などにて物を結びとどめて離れぬやうにす。萬十四「あずの上に駒を都那伎(ツナ)てあやほがと、人づまころをいきに吾がする」㊁ひく。ぼだす。しばる。㊂長くもたす。續くやうにす。源氏冷泉「繋ぐ命の憂き三年」㊃獄に入る。とらふ。拘囚す。「獄につなぐ」㊄獵師が心に目あてをつけて獲物を追ふ。血痕などをしるしに手負ひたる獸のあとをつく。齊明紀「射ゆししを都那遇(ツナ)川べの若草の、若くありきとあがもはなくに」㊅繋ぎとめたる如く少しもにがさず。餘さず。記「かみら一もと、そ根がもと、そ根め都那騎(ツナ)て計りてしやまむ」

(陸)繋がぬ船　浮薄にして定まれる心なき譬。源東本「つながぬ舟の浮きたるためしも、げにあやなし」白居易詩「不繫舟隱去住風」

つな-ぐり 綱繰 (名) つなずり(綱摺)に同じ。

つな-さし 綱差 (名) 鑿匠の下司。

つなし (名) 【動】さっぱの異名。萬十四「都奈之(ツナ)とるひみの江過ぎて、多古の島飛びたもとほり」

つ-なし (形ク) つれなし(强慰)に同じ。源若菜「繋がちにつなしにくき類を、鼻などうち赤めつつはちふきいへば」同蜻蛉「思はずにぞ(つなしにくくぞ)見え給ふや」

づ-なし 圖無 (形ク) すぐれて大きし。すぐれて多し。いかし。又、類ひなし。上なし。狂言「阿」尺八吹は圖なしなり」心中宵庚申上「扨も圖なし」膝栗毛「毎日毎日、づなく風の吹いた事があり申した」

つな-すくみ 綱 (名) 綱に牽かれて、行くにすくみて進まざること。丹波與作「引けどしやくれど行きかぬる、畜類ながら性あれば、最期を惜しむ綱すくみかや」

つな-ずり 綱摺 (名) 船の名所。軸(ヘ)に最も近き開の襟(ヒ)。錨の上げ下ろしの爲めに綱の摺れる故いふ。つなぐり。

つなそ 黄麻 (名) 【植】田麻(ハタオ)科、黄麻屬の一年生草本。莖の高さ三四尺、平滑なり。葉は長卵形鋭尖頭、鋸齒を有し、葉脚に細き一對の附屬物あり、又、托葉を具ふ。夏秋の際、葉腋に黄色五瓣の小花を開く。東印度の原產。莖よりは纖維を採り、織りて數物・袋物等を製す。いちび。かなびきを。しなのそ。

(そなつ)

つなつぎ-いかり 綱附錨 (名) 紋所の名。つないかり。ひとつないかり。引)の音便。

つな-ひき 綱引 (名) つなひき(綱引)に同じ。

つな-で 綱手 (名) 次條に同じ。萬十人ごとはしましぞわぎも、繩手(ツナ)ひく海よりまして深くしおもほゆ」古今東歌「みちのくはいづくはあれど鹽釜の、浦こぐ舟のつなでかなしも」和名「牽蔌豆奈挽、船繩也」

つなで-なは 綱手繩 (名) 船具。ひきづな(引綱)に同じ。つなで。源胡蝶「琴の音にひきとめらるるつなでなは、たゆたふ心君知るらめや」

つなで-ぶね 綱手船 (名) 綱手(ツナ)をつけて引かれゆく船。発孝集「影うつるつたの細江のつなで船、引く人にしも送ふ身ぞ憂き」

つな-ぬき 綱貫 (名) ㊀つらぬき(類貫)に同じ。義教公元服記「手蓋・つなぬき仕、先規か」㊁等差(ツナ)の一種。牛の皮にて製し、底に鐵の釘を打ちたるもの。義經記「天德寺野ノ合戰」「熊の皮のつなぬきはきて、きのふ降りたる雪を、時の落花の如く蹴ちらし」裳俵「綱貫のいぼの疵ある雪の上」

つな-ぬく 貫 (他動四) つらぬく(貫)に同じ。諸國噺「阿卑囉吽鉤につなぬかれ」

つな-ね 綱根 (名) 上古の建築に、柱根を結び固めたる葛の綱。顯宗紀「築立稚室葛根(ツナ)」祝詞式大祓「底津磐根乃祓戸下津綱根(ツナ)」

つな-はし 綱橋 (名) 兩岸、絶壁などにて橋を架け蘿・水流亦急にて渡船をなし難き處などに、綱を張り渡し、これに木臺を吊るして交通の用に供し、又は木臺の代りに籠又は車を吊るし、人を其の中に入れ、一方より引き寄せて對岸に渡すもの。飛州志「綱橋、一名籠渡と號す、是れ渓深く岩石高くして、船も用ひ難く、棧道を作るに材力及ばず、故に昔より是れを用ひ來たれるもの也」

つな-ひき 綱引 (名) ㊀物に綱をつけて引くこと。㊁綱の兩端を數人にて曳き合ひ、勝負を爭ふ戲れ。日次紀事「十三日綱引」江州大津人、各分二手門前左右分列、五人綱引、中央に大鼓を置き、鼓聲を聞き、一時に引出す、勝

浪にひかれ候へども、無何事」駿府事錄「政宗領所の海涯の人屋、波濤大に漲り來たり悉く流失し、溺死者五千人、世曰津波」

つなむ 嗜（他動）たしむ（嗜）に同じ。齊明紀「積綵吊兵鐵等於海畔而令食嗜」

つなめ 綱目（名）綱のむすびめ。祝詞式「引結葛目緩比取背負草乃嵯峨無久」

つなよせ 綱寄（名）大綱を引き寄せ括る細綱。ともゆひ。

づなり 頭形（名）兜の鉢の形の名。前後に長く、左右に狹きもの。義殘後覺「頭形の冑を著たる武者」

つなわたし 綱渡（名）河を渡すに綱を便りにして船をやること。急流又は出水にて棹を用ひ難き所に行ふ。播州名所巡覽圖會五「綱渡しあり」

つなわたり 綱渡（名）〔一〕輕業の一種。空中に張りたる綱の上を、傘をさしなどしてわたる戲。藝苑日涉五「百「高組・鉾組・組戲・繩伎・蹈索・走索・走線・復索・踏索・戲繩・上索也、此云綱度」〔二〕危險の事をすることの譬へにいふ語。

づにん 徒人（名）徒罪に處せられたる人。刑部省式「凡徒人年限者、從入役日・始計」囚獄司式「凡徒人役滿、具錄役日并作物色目、申送於省」

つぬ 綱（名）つな（綱）の古稱。記「たく豆怒の白きただむき」

つぬ 角（名）つの（角）の古稱。顯宗紀「於忍海角刺宮臨朝業政中略當世詞人歌曰、やまとへに見がほしものはおしのみの、このたかきなる都奴さしの宮」萬「夏ぬゆくを鹿の角のつかのまも、いもが心を忘れてもへや」

づぬけ 圖抜　頭抜（名）〔一〕づぬけること。なみはづれ。非凡。〔二〕識貴の極度なること。「頭抜の相場」

づぬける 圖抜　頭抜（自動下）なみの程度をこえ。とびはなる。

つぬさはふ （枕）〔つぬは蔦、さはふは多蔓の義。古義一說、さはふは差延の義と。新講〕いはにかかる詞。仁德紀「兔怒藤破走」「つぬさはふいはの姫が」萬「角鄙經いはみの海」

つね 常（名、副）〔一〕そのままにていつもかはらぬこと。とこしへなること。萬「都爾にありし孫まひまよひき、咲く花のうつろひにけり」同「世の中や都爾にありける」同「世の中の都爾にしなければ」恒武紀上「不易紀景」〔二〕平生。平日。ふだん。いつも。神代紀上「常哭泣」〔三〕平生。平日。ふだん。いつも。神代紀上「常哭泣」以哭泣爲行」萬「二つなき戀をしすれば常の帶を、三重結ぶべく我が身はなりぬ」竹取「つねよりも物思ひたるさまなり」源氏蜻蛉年どろつねのあつしさになり給へれば」〔三〕なみ。あたりまへ。よのつね。普通。尋常。勢語「よのつねの人のごともあらず」同「つねの便よりは此の人よくいたはれといひやれりければ」〔四〕守りて心の動かざること。保持して心のかはらざること。慎心。〔五〕いつも。ふだん。永久。平生。神代紀上「汝何故、恒哭唉如此耶」萬「常山の峰のしら雲朝にけに、恒見れどもめづらしわぎみ」

つねなきおに 無常鬼　無常の恐ろしきを鬼に譬へていふ語。今鏡「常なき鬼に一口に食はれ心憂さ、足ずりをしつべく歎き泣きける程に」

つねなし 常無　はかなし。かはりやすし。無常なり。萬「うつせみの世は無常なりと知るものを、秋風寒みしぬびつるかも」古今雜三「とひ死なば誰が名は立たじ世の中の、常なきものといひはなすとも」

つねならず 不常　常住ならず。無常なり。拾遺哀傷「常ならぬ世は憂き身こそ悲しけれ、其の數にだに至らじと思へば」後拾遺雜五「常ならぬ山の櫻に心入りて、池の邊をいひなはなちそ」

つねむしろ 常筵　疊の表をいふ語。貞丈雜記

つねことばーどり 常言葉鳥（名）〔動〕ほととぎす（子規）の異名。和漢三才圖會

つねざま 常樣（副）なみのさま。普通の樣子。又、通常人のさま。普通の人の樣子。謠曲「大内にてもやんごとなく、常さまの御方とは見え給はぬが」

つねしゃうぞく 常裝束（名）かさねしやうぞく（襲裝束）に同じ。

づねつ 頭熱（名）頭部の熱すること。頭部にある熱氣。のぼせ。

つねづね 常常（副）いつもいつも。ふだん。平生。居常。狂言遠鈴馬「汝がつねづね信仰する多門天、顯はれ出で有るぞよと」

つねてい 常體（名）〔一〕ふだんの姿、又は、ありさま。〔二〕尋常の姿、又は、ありさま。〔三〕尋常。普通。新永代藏一「人より遲く仕舞ひ早く出づる其の働き、常體の者の子が、七つや八つで斯うあらうか」

つねーどき 常時（名）つね（常）に同じ。

つねーなみ 常並（名）つね（常）に同じ。あたりまへ。世間普通。尋常一樣。

つねーびと 常人（名）通常の人。ただびと。じやうじん。凡人。

づねへど （名）〔植〕うなぎつかみ（雀麻）の異名。

つねる （他動）つめる（抓）の訛り。傾城買二筋道「口の鍋をつねりいす」

づーねん 頭燃　頭然（名）頭上に燃ゆる火。太平記三「人間の事に於いては、頭燃を拂ふ如くに成りぬと覺って」佛藏經「勤行精進、如救頭然」

つの 角（名）〔一〕獸の頭上に突起するかたき骨狀のもの。和名十八「角豆籠獸頭上出骨也」字津保俊蔭「思ふらんことは知られで夏の野に、つの落ちかはる鹿ととそ聞け」〔二〕轉じて、物の頭上又は表面に突起したるもの。「さざえのつの」和名「蓋所之初生也」〔三〕冠のかんざし。かんむり（冠）を見よ。下學集「角ツノ冠」〔四〕婦人が夫の情事につきて起こす嫉妬。〔五〕紋所の名。角に象りたるもの。だきつの　ちがひつの　むつつの　わりつの　（五のつ）の・ちがひつの・むつつの・わりつのなど種種あり。

つのーのおび 角帶　烏羅などの角を以て飾りとしたる革帶。長秋記長治三年九月廿五日「少將師行帶角帶」入鹿尻鞘」

つのーのさかづき 角杯　角にて製したる杯。本朝字鏡「觴角乃佐加豆乃支」

つのーのつきゆみ 角槻弓　角にて弓管を作りたる槻弓。田村丸草子「先祖の御寶とて、角のつき弓、じんづうのかぶら箭とりそへて奉る」

つのーをだす 出角　恪氣をおこす。やきもちをやく。

つのーをはやす 生角　前條に同じ。

つのーををる 折角　前條に同じ。が（我）の條を見よ。

（諺）角を矯めて牛を殺す かけりて本體を毀損す。枝葉の事にかかはりて本體を毀損す。

つのーあはせ 角合（名）互ひに牛などの角を持ち來たりて對比し、優劣を決する戲れ。山槐記治承二年六月十九日「今日於院有火打角合」中略公卿方作銀海浮銀船」中略云云「其內納角中略或下知莊園一切生牛角數十、適雖持來、稱下品棄之」百練抄寿二年九月十日「上皇御所有角合事、天下嘗只在此事」

つのーあひくち 角合口（名）金屬を用ひず、角のみにて拵へたる合口。

つのーあはあし （名）〔植〕禾本科、牛尾禾（ウツノヲイ）屬の草本。莖葉（ハ）に似て、葉細長、花穗は牛尾禾に似て圓柱狀、單一なり。我が國、臺灣に自生す。

つのーうり （名）〔植〕しろうり（越瓜）の異名。

つのーかくし 角隱（名）婦人の佛參の時などに用ひたる一種の帽子。およぼし。

つのーがひ 角貝（名）〔動〕軟體動物中、腹足類の貝類。介殼は細長なる圓錐形又は多角錐形をなし、少しく彎曲す。底面は即ち殼口なり。長さ二三寸を普通とす。我が國、各地の海に產す。種類少なからず。

つのーかぶら 角鏑（名）鹿の角にて作る鏑。又、其の角。新六帖「おひぬれば野矢にさすてふつのかぶら、そらぞらしくぞ早成りにける」

つのーがみ 角髮（名）あげまき（揚卷）に同じ。宇鏡集「卯ツノ」

つのーから 角柄（名）窓の水平枠が垂直枠の面より突出する所。

つのからまど 角柄窓（名）角柄の枠にて構成したる窓。欄間などに用ふ。

つのーぎ 角木（名）つのぎわり（角木割）に同じ。今川大雙紙「雜談に、神動を射る、角木を射るなどと談るは恥ぢなるべし」

つのーさり 角切（名）蘿蔔（ダイコン）の實。

つのぎーわり 角木割（名）鋸の一種。角にて造り、形木割（ツノギ）に似たるもの。盛衰記三「角ぎわりを以て馬の太腹を射よ」義經記四「佳吉六物「篇ゴをもためで、ふしの上をかきこそげて中略つのぎわりを五六すいれたりける」

つのーぐむ （自動）角の如く芽ゴ出で初む。めぐむ。後拾遺春上「難波潟浦吹く風に浪たてば、つのぐむ蘆の見えみ見えずみ」同「粟津野のすぐるの薄角ぐめば、冬立ちなずむ駒ぞ嘶ゆる」

つのーぐり 角髻（名）次條に同じ。

つのーぐる 角繰（名）次條を見よ。我衣「正德の比は下女も髢甲をさし、ぐるぐる結びなり、此の時比よりかうがいの先を反し角ぐるに結ぶ」

つのぐる-むすび 角繰結（名）正德の頃、髮しき婦人の髮をぐるぐると卷きて笄をさしたる一種の結ひ方。

つのーげし （名）〔植〕罌粟（ケシ）科、つのげし屬の一二年生草本。莖の高さ二三尺、剛强にして毛茸あり。葉は厚く、下部の葉は羽狀に分裂し、上部の葉は淺裂し莖を抱けり。夏季、莖頂に黃金色の花を單生す。歐洲の原產。

つのーと 角粉（名）鹿の角を燒きて製したる粉。塗漆面を磨（ト）きて光澤を生ぜしむるために用ふ。近年は鹿の角の代りに牛馬の骨を用ふることありといふ。

つのごまくわ 角胡麻科（名）〔植〕顯花植物、雙子葉類の一科。草本。葉は對生、又は上部の葉は互生す。花は完全、不整齊なり。萼は下位、四裂乃至五裂、又は四分乃至五分す。花冠は合瓣、不整齊、筒部歪形、緣邊や脣狀をなし、五瓣を有す。雄蕊は四箇、二强雄蕊なり。子房は一室又は二室乃至四室より成る。果實は蒴（ソウ）、種子は胚乳を缺く。本科に屬する植物は主として熱帶に分布す。

つのーざいく 角細工（名）角に細工を施すこと。又、角にて細工すること。人倫訓蒙圖彙「角細工。梗製・櫛拂・掛浴・根著・緒占・挽臺（ヒキダイ）・鐵鉋の藥入等、角・象牙をもちふるたぐひ」

つのーさき 角先（名）角のさき。新六帖「ことごとしことひの牛のつのさきに、きらある見るもおそろしの世や」

つのーざめ 角鮫（名）〔動〕魚類中、軟骨類の一種。體は細長にして、頭扁平、背鰭は二基、腹鰭は體の中央より後方に在り。我が國、やや近海に產し、冬季十尾乃至十二尾を胎生す。食用に供す。あるざめ。めじろざめ。

つのーじ （名）〔動〕ぎんざめ（銀頭）の異名。

つのーしぼり 角絞（名）鹿の子絞の一種。しぼりめの珠に角立ちたるもの。

つのーせん 角錢（名）〔其の形の撫角なるによりていふ〕せんだいつうはうせん（仙臺通寶錢）の異稱。（丸錢の對）東遊記「國中に又角錢みちみちて、錢の直段珠の外に賤し」東遊雜記「石卷にて鑄る仙臺通寶の角錢のみにて中略金壹歩に角錢四貫九百文餘にかふる事也」

つのーだいし 角大師（名）〔一〕兩角ある黑色の鬼形をなしたるもの。その繪像を門戶にはれば疫神をさくといふもの。〔二〕小兒の髮長じて四方に散亂するを頂と前後・左右五所に結びたるもの。つの大師の像に似たる故に名づく。

つのーだつ 角立（自動）〔一〕かどだつ。

つのーだつ 角立（他動）〔一〕角を起こし立つ。〔二〕かどをたつ。〔三〕きはをたつ。きはだつやうにす。

つのーたてーかぶと 角立甲（名）紋所の名。

つのーだらひ 角盥（名）左右に角の如き柄ある小さきたらひ。多くは漆塗にして、手を洗ひ又は齒黑めに口をそそぐ等に用ふるもの。みみだらひ。御湯殿上記天正十四年、十一月八日「御はんさふ、つのだらひ三つ」

つのーだる 角樽（名）えだる（枝樽）に同じ。

（るだのつ）

つのーつき 角突（名）〔一〕角にて突きあふこと。〔二〕うしあはせ。鬪牛。〔三〕仲惡しくて互ひに衝突すること。

つのづきーあひ 角突合（名）前條に同じ。

つのーづきん 角頭巾（名）〔一〕すみづきん（角頭巾）に同じ。〔二〕角頭巾の形したる冑。武具訓蒙圖彙「角頭巾（ツノヅキン）。角頭巾總さび色か、又黑漆か、但し鞠のはづれ總吹返し付きて」

つのーはかざ 角葉書（名）〔つのは（茨（ノイバラ）の義〕文字を莖の角ぐむさまに書けるものなるべし。閑遊笑覽

つのーばし 角箸（名）角にてつくりたる箸。

つのーはしばみ （名）〔植〕樺木科、榛（ハシバミ）屬の落葉灌木。幹の高さ六七尺。葉は卵形、重鋸齒を有す。花は單性、雌雄同株、雄花は長き葇荑花序に排列し、雌花は枝上に小鱗片狀をなして著生し、春季帶白色を呈す。果實は堅果にして、角狀の突起を有する殼斗內に存す。我が國、各地の山野に自生す。果實は食用に供す。ながはしばみ。

つのーはず 角箸（名）〔一〕うばそく（優婆塞）の忌詞。儀式帳「優婆塞乎角波須正云中略如是」一切物名、忌道定

給支」齊宮寮式「凡忌詞中略又別忌詞中略優婆塞稱角管」 ㊁弓又は矢の管を角にて作りたるもの。本朝月令六月「高橋氏文云中略祭鹿六獲命以角弭之弓當遊魚之中」 卽著弭而出、愈獲數隻」長門平家三月言神本「くゝつ羽のそ矢のつのはず入ったる、廿四さしたるを」

つの-ふくりん 角覆輪 (名) 角にて覆輪したるもの。義經記一牛若丸「黑漆毛なる馬につのふくりんの鞍おきてぞ乘りたる」

つの-ぶくろ 角袋 (名) 馬の頭髮を包む袋。錦にて作る。唐鞍の飾り。物具裝束抄「唐鞍具、角袋」

つの-ふで 角筆 (名) 皇太子・親王等の御讀書始めの時に用ひ給ふ字突。御書の案の傍に別に案に載せて供へおくもの。江次第第十七「置點圖角筆等案」

つの-また 鹿角菜 (名) 【植】紅色藻類、鹿角菜屬の海藻。やや圓盤狀の小なる根を有し、之によりて他物に著生す。體は通常二叉狀に數回分岐し、枝の末端は鈍頭なり。全長一寸乃至三四寸、巾二分乃至三四分に達し、褐紫色を呈す。我が國、各地の沿海、波浪荒き干潮線附近の岩上に簇生し、採りて糊料に供す。和名抄「鹿角菜萬乃太」

つの-まへがみ 角前髮 (名) つのがみ(角髮)に同じ。丹波與作「跡からどざる角まへ髮」すんま草「大鼓」りは蓬髮こびたひ上臺物語「兩時」

つの-むし (名) 【動】あぶらむし(油蟲)の異名。和名抄「蜚蠊都久之」

つのめ-だつ 角目立 (自動) ㊀目角を立つ。 ㊁かどだつ。互ひに感情を害しねて荒くあたる。

つのめ-づきあひ 角目突合 (名) 互ひにつのめだつこと。つのづきあひ。

つの-もと 角本 角元 (名) 兜の名所。鍬形をさしこむところ。軸本。かぶと(兜)を見よ。武藝叢話「鍬形の角元は菊唐草」

つのもと-の-しょだいぶ 角下諸大夫 (名) 古昔、關白の乘れる牛車の前に左右に並びて候する諸大夫。雲上明月記「勘仲記正應二年四月廿一日、角本・松明諸大夫二人」

つの-や 角箭 (名) 管を角にて作りたる矢。

つの-や 角屋 (名) 本家より突き出だして作れる屋。

つの-ゆみ 角弓 (名) 管を角にて作りたる弓。神功紀「角弓弦」筈井鍬鋌四十枚」和名抄「角弓。爾雅注云、弭都禮今之角弓也」

つのり 募 (名) ㊀つのること。招き集むること。募集。 ㊁ますます烈しくなること。

つのる 募 (自動) いよいよ烈しくなる。ひどくなる。源氏十二段長生島「猶猶募り出で」釋迦如來誕生會「起ち居に募る惡心に」

つのる 募 (他動) 招き集む。求め寄す。募集す。順集「右近少將義孝、加賀椽橋正通と碁打つとて、大和歌十首をつのる」字鏡「募豆乃」名義抄「購ツノル」

つの-ねづつ 角井筒 (名) 紋所の名。

つは 唾 (名) つばき(唾)に同じ。

つば 鍔 (名) 【植】つはぶき(款冬)の異名。

つば 唾 (名) 【植】つはぶき(款冬)の異名。

つば 鍔 (名) ㊀刀鋼の具。刀心を貫きて刃と柄との間に插み、握手の防ぎとするもの。形種種あり。角鍔・車鍔・薬鍔・奏鍔等の名あり。つばぜり。今昔「刀の鍔を射ぢりたる跡あり」 ㊁釜の脚のまはりに、庇の如くさし出でたるもの。 ㊂箱子の下部に庇の如くさし出でたる部分。

つばい (名) つぶて(飛礫)に同じ。運歩色葉「礫、磐ツバイ」

つばい-ばら 椿坊 (名) 【植】つばいも(椿桃)の異名。

つばい-もち 椿餅 (名) 餅の粉にあまづらをかけ、椿の葉を以てつつみたる物。蹴鞠の會には定まりて饗す。江次第「一、元日宴會「椿餅一坏」

つばい-もちひ 椿餅 (名) 前條に同じ。宇津保上上「椿わりど・みき・つばいもちひなど奉り給へり」源上若菜「つばいもちひ・なし・かうじやうのものども」

つばい-もも 油桃 椿桃 (名) 【植】薔薇科、櫻屬の落葉喬木。桃の一變種。果實の、桃よりはやや小にして、表面平滑なるもの。効用其の他桃に同じ。つばきもも。づんばい。十訓「高陽院の正親町殿の東向の車寄に、大なるつばいももの木あり」

づ-ばう 頭坊 (名) 坊主を戲れて倒にいふこと。元祿曾我「ありやありや三番叟ぢや、頭坊ぢや、彌之助躍りぢや、はじまりはじまり」

つばうち 唾打 (名) 方角を定むる時に行ふ占ひの一種。唾を手のひらにのせ、二指もて打ちて、其の飛び走る方をそれと定むること。

つば-うち 鍔打 (名) 刀の鍔を手にて打つこと。刀を鞘より引き拔かんとするさまにいふ語。井筒樂平河內通「二人は身がまへ、鍔打して立ちとまる」

つば-おと 鍔音 (名) 鍔にて刃物をうけとむる音。太平記「太刀の鐔音止む時なく、摩を出して ぞ戰ひ合ひたる」浦島年代記「切り合ひ打ち合ふ太刀音。鍔音」

つばかた-せん 鍔形錢 (名) 羽後國秋田藩領阿仁銅山にて鑄造せる銅錢。其の形狀は藩主重代の什寶廣東鍔を摸したるものといふ。鑄造の年月詳かならざれども、文久二年以後なりといふ。

つば-かたな 鍔刀 (名) うちがたな(打刀)に同じ。後松日記「打刀てふものは、鍔刀ともいふ。長一尺二三寸もありて、隻手打にうちあふ料なりしを」

つ-はき 唾 (名) 【唾吐(ツバキ)の義】口中に分泌するねばりたる滑化液。つ。つは。つば。神代紀「以唾爲白和幣」和名「唾、口中津也」液字鏡「(篠)唾て矢を別ぐやう 壞れやすくて堅固ならぬ譬」

つばき 山茶 椿 (名) ㊀【植】山茶科、山茶屬の常綠喬木。幹の高さ二丈餘、平滑にして毛茸あり。葉は長楕圓形、銳尖頭、鋸齒を有し、質厚くして光澤あり。花は春季開き、紅色美麗、大形なり。果實は球形にして紅色、秋末に至りて成熟す。我が國、各地の山地に自生し、又、庭園に栽培して觀賞用に供せらる。品種多し。材は細工物に用ひ、種子よりは有用なる油を得。いそあらし。きつばき。まつばき。記下「ゆづま都婆岐(ツバキ)」同上「足曳の やつをの都婆吉(ツバキ)づつらに、見ともあかめめや植ゑてけれ君」和名抄「椿、海石榴樹、椿字」 ㊁裏の色目の名。表は蘇芳、裏は赤。春・冬用ふ。

つばき-あぶら 椿油 (名) 椿の實よりしぼりとりたる油。婦人の髮につくるもの。犬子集「しぼり出す椿油か花の露」

つばき-あゐ (名) 【植】こまつなぎ(馬繋)の異名。和名抄「木蔓、都波岐阿井」

つばき-くわ 山茶科 (名) 【植】顯花植物、雙子葉類の一科。喬木又は灌木。葉は互生、稀に對生、通常托葉を缺く。花は大形にして整齊、且つ多くは完全なり。萼片は五箇、稀に四箇乃至七箇にて、萼は基部に往往二枚の苞を有す。花瓣は五箇、稀に四箇乃至九箇、下位なり。雄蕊は多數にして下位、基部多少合生す。子房は二室乃至數室を有し、各室二箇又は二箇以上の胚珠を藏す。果實は概ね蒴にして三室乃至五室を有す。種子は胚乳に乏しく又は全く之を缺く。此の類は殊に多く熱帶地方に分布し、美花を開くもの、飲料に供すべき葉を與ふるもの等あり。さんちやくわ。

つば-さは 鍔際 (名) ㊀刀のつばもと。 ㊁いよいよといふ場合。閉塞。二代男「大夫も更更身を捨つるを、鍔際になつて少しも惜しまぬに」

つばさ-はき 唾吐 (名) つばきをはきかくること。他を卑しめ嫌ふさまにいふ語。若風俗三「扨は人の小娘めと唾はきして行けば」

つばさ-ばひ 椿灰 (名) 椿の葉を燒きて造る灰。內藏寮式「椿灰二石七斗」和名抄、椿灰、今案、俗所謂椿灰等是也」

つばさ-もち 椿餅 (名) ㊀つばいもち(椿餅)に同じ。 ㊁節用「椿餅ツバキモチ」 ㊂椿の葉が病のため、化して丸く餅の如く腫れたる物。味甚だ甘きを以て小兒とりて喰ふ。椿餅名

つばさ-もも 椿桃 (名) 【植】つばいも(油桃)の異名。和名抄「李桃、椿桃毛毛」名義抄「李ツバキモモ」

つ-ばく 唾吐 (自動) つばきをはく。

つばさ 翼 (名) 【動】鳥の飛行に用ふる、前肢の變化したるもの。哺乳動物の前肢とは其の作用大に異なり。外形に於ては毫も似たる點なきも、之を解剖して詳かに內部の構造を檢すれば同一の模型に依るを見る。卽ち、翼に也上膊あり、臂あり、前膊あり、而して其の骨の數・形狀とも哺乳類に異ならで、僅かに掌指に多少異なる處あるのみ。萬「天飛ぶや雁の翅ばのおほひ羽の、いづくもりてか霜の降りけむ」和名抄「翼、翅、鳥翼也」 ㊁鳥の身、軀幹の兩側に出でたる部分。

つばさ-の-しん 翼臣 (名) 君主の翼となりて輔佐する臣。用明天皇職人鑑「をのつち丸・いこまの宿禰、彼れら二人はつばさの臣」

つばさ-の-み 翼身 (名) 翼をそなへたる身。卽ち鳥。百合若大臣野守鏡「翼の身、鳥類はさまざまの」

つばさ-を-みだす 亂翼 物に驚きなどして、列を成せる鳥の、羽翼を揃へずに飛び行く。狂言「雁一群つばさをみだす」

つばさ-かまとり (名) 【動】はやぶさ(隼)の異名。

つばさ-たまとり (名) 【動】わし(鷲)の異名。

つばさ-なす 翼如 (枕) 〔翼の如くの義〕鳥の、つばさにて飛び通ふよりかよふにかく。萬「鳥翔成(ツバサ)あり通ひつつ見らめども、人こそ知らね松は知るらむ」

つば-し 鍔師 (名) 刀の鍔を製造する人。國花萬葉記「五郎名匠長義人、鍔師兼彫眼。正阿彌眼同」

つば-しる 唾汁 (名) つばきのしる。つば。唾液。字鏡「醎豆波」

つはす (名) 【動】鵝(ツハス)の小なるものの稱。

つは-つば (副) 物の中に氣の滿ちたるさまにいふ語。懷中抄「笛の中に、息のつはつはと滿ちたるやうにて」

づ-はづれ 圖外 (名) すぐれて大なるもの。又、通常に異なりたるもの。づぬけ。法外。櫻陰比事「世を夢の如くわたりて、世界の圖はづれなる者」

づばと (名、副) ずばとに同じ。雲異記「生取忍勝、井(ツバ)投彼釜」

つ-ばな (名) 【植】ちがや(白茅)の異名。又、其の花。萬「わけが爲め吾が手もすまに春の野に、ぬける茅花(ツバ)ぞめして肥えませ」千載「下「つ花生ひし小野の芝生の朝露を、貫き散らしける玉かとぞ見る」茅針。茅鉾。

つばな-かす (他動) (茅花(ツバ)の穗の如くする義) 綿などをつみひろげてほぐすこと。

つばなぬと 茅花拔 (名) 小兒の戲れ。鬼ごとの一種。鬼になりたる者を山のねこんと名づく。誘ひつれて下にかがみ、つばなぬこといひつつ、つばな拔くまねをして、はてに鬼にむかひ、人さし指と大指とにて輪を作り、其の內より覗き見て、是れ何と問へば、答へて、ほうしの玉といふと、みな逃げ走るを、鬼追ひかけて捕ふるもの。嬉遊笑覽

つば-は (名) 土製の壺。儀式「四月祭春「參河國中略都婆波卅二口」名義抄「埘ツバハ」

つばひ (名) 【動】つばめ(燕)の異名。日本紀私記「燕、津波比」

つばひらか 詳審 (名、副) つまびらか(詳)に同じ。名義抄「一一ツバヒラカ」

つばひらく (名) 【動】つばめ(燕)の異名。天智紀「燕(ツバヒラ)」

つばひら-ぐさ (名) 【植】のげし(苦菜)の異名。本草和名「苦菜、鼠耳草、一名、天名抄比良久佐」

つばひら-けし 詳 (形) つまびらけし(詳)に同じ。舞明紀「曲(ツバヒラケシ)」雲異記「委曲比良久佐」

つばひら-こ 燕 (名) 【動】つばめ(燕)の異名。字鏡「燕、豆波比古」 鷰・地燕字鏡

つは-ぶき 款冬 (名) 【植】菊科、款冬屬の多年生草本。高さ二尺許り、葉は地下部より叢生し、圓狀心臟形、質厚く光澤ありて、長き葉柄を具ふ。秋季、花莖を抽出し、上部に頭狀花序を著け、黃色の花を開く。花序は中心に筒狀花、外圍に舌狀花を有す。我が國、暖地の海濱に自生し、又、觀賞用として栽培し、或ひは葉柄を食用に供することあり。いしぶき。かんつはぶき。つはぶき。

は。

つはぶき （名）【植】おきなぐさ（白頭翁）の異名。

つはめ 鍔目 （名） つばぎは（鍔際）に同じ。拵統天皇歌木法「熊手を切って拂ふ太刀、つばめになっても天皇の御名を大事と、我が名も言はず」

つばめ 燕 （名） 〔一〕〔動〕鳥類中、燕雀類の一種。雀大なり。額及び咽喉部は栗茶色。咽喉と胸との間に暗色帶ありて、胸部以下腹部は純白に、體の上面は頭上より尾根に至るまで黑色。成鳥にては青紫色を帶ぶ。春來たり秋去る。常に小蟲を食とするを以て有名なる益鳥なり。つばくらめ。つばくろ。ひひこ。萬葉「燕（ツバメ）くる時になりぬと、かりが音は國思ひつつ雲がくり鳴く」千五百番歌合「めづらしくつばめ軒端にきなるれば、霞がくれに厩かへるなり」玄鳥。乙鳥。〔二〕つばめざんやう（燕算用）の略。世話燒草「かりがねをかへす算用のつばめかな」〔三〕玩具の一種。椋の實を首とし、附木二枚を尻尾として燕（ツバメ）の形に造りたるもの。

（燕）

（つばめ）

（諺）燕、幕上に巢くふ 地位の危險なるに譬ふ。

つばめ-あはせ 燕合 （名） つばめざんようをすること。合算すること。長町女腹切「姉さへつひと來ぬ家へ、（副）女腹切「跡のこじりの帳面のつばめ合せと、親方が鞘鳴りするぞ道理なり」

つばめ-うを 燕魚 （名） 【動】とびのうを（飛魚）の異名。

つばめ-おもと （名） 【植】百合科、つばめおもと屬の多年生草本。葉は根生、倒卵形、全緣、平行脈を有し、質厚し。花莖は葉間より抽出すること七八寸、莖頂に總狀花序を著け、六月頃、帶紫白色の小六瓣花を開く。我が國、中部以北の山地に自生す。ささにんどう。たうちさう。たうちさう。

つばめ-がしら 燕頭 （名） 魚の頭部の名所。うを（魚）を見よ。

つばめ-ぐち 燕口 （名） 〔一〕椋の一種。節用「燕口（ツバメノ）鷹筑波」十ぜんの位もひをば改めて句燕口なる椋の數數」大子集「椋も折歌も燕口なり」〔二〕魚の頭部の名所。うを（魚）を見よ。

つばめ-このしろ （名） 【動】あごなし（腮無）の異名。

つばめ-さり-づき 燕去月 （名） 陰曆八月の異稱。

つばめ-ざんよう 燕算用 （名） 合算。計算。犬子集「奉はただ歸る厩がね追ひ追ひにぬの句利そろふる燕算用」

つばめ-ずみせん （名） 【植】石蒜（ハンシウ）科、つばめずみせん屬の多年生草本。地下に鱗莖を有す。花莖は高さ二尺許り、頂上に一花を著く。花は稍屈狀をなし、濃紅色の大形花にして美なり。盛西哥國の原產。

つばめ-らん （名） 【植】いちえふらん（一葉蘭）の異名。

つばめ-を 燕尾 （名） 魚の尾の名所。うを（魚）を見よ。

つば-もと 鍔本 （名） 刀劍の身の、鍔をつけたる邊。太平記「十郎が太刀、つばもとより折れにけり」

つは-もの 兵 （名） 〔一〕戰爭に用ふる器具類の總稱。武器。兵器。神武紀「不ー假鋒刃（ヤハノ）威」和名「庫（豆八毛）兵（久良）」兵庫記「仗（ツハモノ）」〔二〕戰場に立ちて武器を使用する人。兵士。軍人。いくさびと。神武紀「勒ー兵（ツハモノ）」宇津保「四五百人のつはものにて」〔三〕強き武人。勇士。源平盛衰記「いみじきあたらつはもの獨り失ひつ」著聞「十郎はゆゆしきつはものなり」〔四〕たかひ。戰爭。宇治拾遺「なほ兵の道は、日本の人にはあたるべくもあらず」

つはもの-ぐら 兵庫 （名） 武器を藏するくら。皇極紀「門傍作ー兵庫（ツハモノ）」和名「庫（豆八毛）」

つはもの-つくり-の-つかさ 造兵司 （名） ざうへいし（造兵司）に同じ。

つはもの-とねり 兵衛 （名） ひやうゑ（兵衛）に同じ。用明紀「兵衛（ツハモノ）」

つはものの-うま-の-つかさ 兵馬司 （名） へいば（兵馬司）に同じ。

つはもの-の-かみ 尚兵 （名） 兵司の長官。後宮職員令「兵司。尚兵一人（掌供兵器事）」

つはものくら-の-つかさ 兵庫寮 （名） ひやうごりやう（兵庫寮）に同じ。和名「兵庫（豆八毛乃久良乃）」

つはものの-のすけ 典兵 （名） 兵司の次官。後宮職員令「兵司中（典兵二人掌副二）」

つはものの-つかさ 兵部省 （名） ひやうぶしやう（兵部省）に同じ。和名「兵部省（豆八毛乃豆加佐）」

つはものの-つかさ 兵庫官 （名） 兵庫寮の官人。天武紀「兵庫職（ツハモノ）」

つはものの-つかさ 兵司 （名） 後宮十二司の一。兵器の事に供奉するを掌る所。後宮職員令「兵司。尚兵一人（掌供兵器事）」

つはもの-のつかさ 主兵署 （名） しゆへいしよ（主兵署）に同じ。

つはものつかさ-の-かみ 兵政官長 （名） 古昔兵政の事を管する長官。即ち、大寶令以後の兵部卿の稱。天武紀「兵政官長（ツハモノノツカサノカミ）」

つはものの-とねり 兵衛 （名） 武器を藏するくら。皇極紀「門傍作ー兵庫（ツハモノ）」和名「庫（豆八毛）」

つはものの-つくり-の-つかさ 造兵司 （名） ざうへいし（造兵司）に同じ。

つはものの-つかさ 兵部省 （名） ひやうぶしやう（兵部省）に同じ。和名「兵部省（豆八毛乃豆加佐）」

つはものの-つかさ 兵司 （名） 後宮十二司の一。兵器の事に供奉するを掌る所。後宮職員令「兵司。尚兵一人（掌供兵器事）」

つはものの-のつかさ 主兵署 （名） しゆへいしよ（主兵署）に同じ。

つはものつかさ-の-かみ 兵政官長 （名） 古昔兵政の事を管する長官。即ち、大寶令以後の兵部卿の稱。天武紀「兵政官長（ツハモノノツカサノカミ）」

つはものつむさ-の-かみ 尚兵 （名） つはものかみ（尚兵）に同じ。

つはものの-すけ 典兵 （名） つはものすけ（典兵）に同じ。

つはものの-とねり-の-つかさ 兵衛府 （名） ひやうゑふ（兵衛府）に同じ。中務省式「時服、左兵衛府（ツハモノノトネリ）」

つはもの-ぶね 兵船 （名） いくさぶね（軍船）に同じ。燕村句集「造船につはものの船や夏の月」

つはもの-よそひ 兵裝 （名） 軍人のいでたち。武裝。孝德紀「朝廷除仗（ツハモノ）」

つば-や 鍔屋 （名） 刀の鍔をあきなふ家。人倫訓蒙圖彙「鍔屋」

つばら 委曲 （名、副） 次條に同じ。神功紀「をち方のあちら松原まで蒐盧（ツバラ）に」萬「道のくまいさかるまでに、委曲（ツバラ）も見つつゆかむを」

つばらか 委曲 （名、副） つまびらか（詳）に同じ。萬「奥山のやつをのつばき都婆良可（ツバラ）に、今日はくらされまするをのとも」

つばら-つばら 曲曲 （副） 至りてつばらなるさまにいふ語。萬「朝びらき入り江漕ぐなるかぢの音の、都婆良都婆良（ツバラ）にわぎへしおもほゆ」

つはり 惡阻 擇食 （名） 婦人の懷姙して二三箇月目に起こる病。胸わるくなりて吐氣を催し、酸味を好む。字鏡「蘇（ツハリ）」

つはり 芽 （名） 芽でもこと。きざすこと。散木集「つはりせしふたどの山の梓原、よにうみすぎて消えぬべきかな」

つはる 惡阻 （自動） （つきはるの略）つはりを起こす。つはりとなる。落窪「いつしかつはり給へば、いかで子うませんと思ふ」

つはる 熟 （自動） つゆ（熟）に同じ。金葉「葉がくれにつはると見えし程もなく、ことはうみ梅になりにけるかな」

つひ 終 遂 （名、副） 〔一〕をはり。しまひ。源帚木「しづかなる心のおもむきならんよるべをぞ、つひのたのみ所には思ひおくべかりける」〔二〕死ぬること。最期。終焉。源桐壺「世の事として、つひの別れをのがれぬわざなめれど」〔三〕つひに（終）に同じ。回心附かずに。そぞろ。

つひ-の-うきよ 終浮世 つひの別れの遁れ得ぬ浮世。無常の世。爲家集「月殘る鹿嶺野の寺のかねの音に、つひのうき世の夢やさめけん」

つひ-の-けぶり 終烟 火葬の烟。續拾遺「いかにせんつひの烟の末ならで、立ちのぼるべき道もなき世を」

つひ-の-こと 遂事 結局さうなる事。源桐壺「院のみかどは、此の御そうぶんの宮にすみはなれ給ひなんもつひのことにて、めやすかりぬべく聞こえ給へど」榮華「つひの御事ながら、たちまちの事とは思ひかけざりつるに」

つひ-の-すみか 終住處 最後のすみか。死後におちつく所。濱松「さすがにつひのすみかと思ふには、心もあかれて」嗣花扇「どまらんとどまらじともおもはえず、いづくもつひのすみかならねば」

つひ-の-たのみ 終頼 最後の心頼み。月詣集「つらくともつひの頼みはありなまし、逢はぬためしのなき世なりせば」

つひ-の-みち 遂道 つひの別れの道。續古今「遂の道昨日は過ぎぬ今日もまた、よもと思ふぞはかなかりける」

つひ-の-わかれ 終別 最後の別れ。死別。玉葉「歸り來む定めなき身は此の度や、遂の別れにならんとすらん」盛衰記「つひの別れは同じ事といひながら」

つひ-ぶ 粒 （名） つぶ（粒）に同じ。靈異記「粟粒（ツビ）」和名「粒（伊波ツブ）」

つび （名） いんもん（陰門）に同じ。和名「玉門（女陰楊氏漢語抄云、保波ツビ）」同「陰蔓（ツビ）」

つび 海螺 （名） 【動】軟體動物中、腹足類に屬する貝の小なるものを總稱する俗名。和名「甲羸子（都比）」蠃（螺字）蚌（蛤字）

つび-の-ふた 海螺蓋 螺貝の蓋。和名「角蓋（都比乃布多）」

つひえ 弊 費 （名） 〔一〕つひゆること。やぶること。わるくなること。「政事のつひえ」〔二〕費れ苦しむこと。よわること。疲弊。「敵のつひえに乘ず」

つひえ 費 （名） 〔一〕いりめ。かかり。入費。費用。宇津保「物のつひえある事を數ふれば、多くの損なり」同「いかなるつひえあることをして」〔二〕無益なる入費。無用なる費用。著聞「公卿の裝束を御覽ぜしかば、以ての外に袖大に成りにけり、かくては世のつひえなるべし」太平記「直垂・大口を解いて拋げ出だす中間其の弊え幾千萬と云ふ數を不知」

つひえる 弊 潰 （自動） つひゆ（弊）の口語。

づ-ひき 圖引 （名） 圖を引くこと。圖をかくこと。又、其の人。

づひき-がみ 圖引紙 （名） 圖を引くに用ふる紙。

づひき-さかい 圖引機械 （名） 圖を引くに用ふる器械。定規・こんぱす・の類。

つひ-しか 終 （副） つひに（終）に同じ。檜枝「つひしかお目にはかからねど、御慮外ながら奥樣へ、密かにお咄し申しは、つひしか勤化事をさしったことがねえから」

つひ-じらみ 陰蝨 （名） 【動】つぶじらみ（陰蝨）の異名。

つひ-そ 終 （副） いまだかつて。つひに。「つひぞ來たことがない」

つひ-ど （副） 遂に。未だ曾て。つひぞ。長町女腹切「姉さへつひど來ぬ家へ、（副）りらしいこというて來た故に」

つひ-に 終 遂 竟 （副） 〔一〕をはり。しまひには。はては。とうとう。記「ながみこや、都毘邇（ツヒ）しらむと、かりは子むらし」萬「たかまとのぬ邊はふくずのする都比賀（ツヒ）」千代に忘れむ吾が大君かも」卒・果（記下、書紀下）〔二〕いまだに。絶えて。今以て。「つひに逢はず」夢語「きて後、つひに今日まで知らず」狂言「其の樣な重寶なものは、終に聞いたこともござらぬ」

づ-ひねり 頭捻 （名） 相撲の手の一。頭を相手の胸の邊に當て、相手の腕を押へ、引き落とす心にて捻るもの。

つひ-は 終 （副） つひには。しまひには。

つひやす 費 （他動） 次條に同じ。宇津保「上「ようぼすなるに、つひやかさでこそは參らせめ」

つひやす 費 （他動） 〔一〕つひゆるやうになす。つかひなくす。名義抄「費（ツヒヤス）」〔二〕へるやうになす。つかひへらす。〔三〕むだにつかふ。

つひやす 弊 潰 （他動） 〔一〕つひゆるやうにす。やぶる。「園みをつひやして出づ」〔二〕疲れ苦します。よわらす。

つひゆ 弊 潰 （自動） 〔一〕わるくなる。〔二〕衰す。おとろふ。源夕顔「生年頃いたうつひえたれども、なほ物清げに由あるさまして」宇鏡「蒋（比由也）豆（佐名也）」「恁（比由也）」〔三〕つかる。くるしむ。回くづる。やぶる。敝る。「軍つひゆ」

つひゆ 費 （自動） 〔一〕へる。乏しくなる。「金がつひゆ」皇極紀「損費（ツヒユル）極甚」〔二〕徒らに經過す。「時が費ゆ」

つ-ひらか 瓮 （名） ほとぎ（缶）に同じ。字鏡集「瓮（ヒラカ）」同「瓮（ヒラカ）」

つぶ 粒 （名） （圓（ツブ）の義）〔一〕穀類の實。穀節用「粒（ツブ）」〔二〕すべて小さくして圓きものの稱。記「其海水之都夫（ツブ）多都時」名義抄「磧（ツブ）」〔三〕人又は、物の集合に於ける各箇體。「粒がそろふ」回算盤（ツブ）の珠（ツブ）。〔四〕ひくろじの實。〔五〕佛戲のさい。心中萬年草「袴袋は おれに下され、巾著にして穴市の骰子（ツブ）入れます」

つぶ 壺 （名） 古語。つぼ（壺）に同じ。紘達紀「紬織壺（ツブ）之女石女（壺此云ツブ）」

つぶ （名） 【動】〔一〕にし類の總稱。〔二〕たにし（田螺）の異名。東北地方にて廣く稱せらる。

つぶ （名） 【植】むくろじ（無患子）の異名。

つぶ 禿 （自動） 毛など脫け落つ。すり切れたり。剝（ハ）げたり。ちぶ。順集「つびにける筆草して書き記しおく」建保職人歌合「つびはてし文字かたもなきすりかた木」新勅集「禿（ツブ）」同「刷（ツブ）」

つぶ 粒 （助數） 果實などを數ふるに用ふる語。顆。

づーふ 豆腐（名）とうふ（豆腐）に同じ。運歩色葉「豆腐」

づぶ（副）まったく。すべて。まるで。

づーぶう 頭風（名）づつう（頭痛）に同じ。名義抄「頭風」庭訓往来十二月「脚氣・中風・上氣・頭風」

つぶ-きり 粒桐（名）織紋の桐の花。丸くつぶあるよりいふ。武雄記「御蔵の織の事、武家にはうき織物、御紋つぶきり也」

つぶ-ぎれ 粒切（名）小さくきれぎれなること。胡琴教錄「その音つぶぎれにて、巻きありてにほひなし」

つぶ-ぎん 粒銀（名）まめいたぎん（豆板銀）の異稱。

つぶ-ことぶし 粒毀（名）くれわり（塊割）に同じ。

つぶさ 具備（名、副）一ことごとくそなはれること。もれなくそろふこと。記「青きみけしを、ま都夫佐（ツブサ）に取りよそひ」二こまかに〈はしきこと。詳細。つぶら。神代紀「具（ツブサ）奏其狀」人丸集「とめ行かんつぶさに跡は見えずとも、鹿のはかりは知るといふなり」宇津保祭使「いつじかまのあたりにて、つぶさなる身がたりも申しうけたまはらんとなん嘆き申す」

つぶ-さめ 粒鮫（名）〔肌、粒だちたる鮫の皮の如くなりとの義。倭訓栞〕らうじん（老人）の異稱。

つぶし 潰（名）一つぶすこと。おしつけてくづすこと。たやすこと。二ほろぼすこと。なくすること。たやすこと。三金屬製の器物を鎔かして地金にすること。浮世床「錆びが悪く鎔び込んで地鐵へ廻ったから、つぶしにしかならねえ」四ふさぐこと。おほふこと。「目つぶし」五或る地位にある人が其の地位を離れたる場合のはたらき、又はねうち。六昔時、遊里にて、はうたうもの（放蕩者）の異名。色道大鑑「つぶし」（名）一もも（股）に同じ。名義抄「脚（ツブシ）」二ひさ（膝）をいふ、豐州の方言。物類呼稱

つぶし-あん 潰餡（名）小豆を煮て摺りつぶし、漉さずに砂糖をまぜて製したる餡。

つぶし-きん 潰金（名）金屬製の器物を鎔かして地金としたるもの。

つぶし-しまだ 潰島田（名）女の髪の結方の一。島田髷を崩くしたるもの。

（だましぶつ）

つぶし-ねだん 潰直段（名）裝飾を除きたる本來の價格。器物本質の價。

つぶし-しひたけ 粒椎茸（名）【植】椎茸の一種。極めて小さきもの。

つぶし-しほ 粒鹽（名）つぶをなせるしほ。

つぶ-しまだ 潰島田（名）つぶしまだ（潰島田）に同じ。曾我五人兄弟「袖の模様と大磯の、虎が仕出しのつぶ島田」

つぶ-じらみ 陰蝨（名）【動】昆蟲類中、有吻類蝨の一種。體は極めて細微にして、其の色灰黄又は灰白。頭小さく體扁平なり。陰部・腋部等の毛ある部に寄生し、深く皮膚中にくひ入る。毛蝨。

つぶす 潰（他動）一おしつけてくづす。おさへてこはす。竹取「長き爪して、まなこをつかみつぶさん」赤染衛門集「蟲のちをつぶして身にはつけずとも、思ひ染めつる色なたが〈そ〉」二ほろぼす。なくなす。たやす。「家をつぶす」三金屬製の器物を鎔かして地金となす。四ふさぐ。おほふ。

つぶ-せ 礫（名）つぶて（飛礫）の訛り。かた言

づぶ-たい 全體（名）ぜんたい（全體）に同じ。

つぶ-たつ 粒立（自動）多くの粒になりてあらはる。あわだつ。記「其海水之都夫多都（ツブタツ）時」宇治拾遺「鼻中皆大柑子のはたのやうに、つぶたちてふくれたり」

つぶ-つぶ 委曲（副）くはしく。つまびらかに。蜻蛉日記「いかでつぶつぶといひ知らする物にもがなと思ひ亂るる時」源氏「恨み給ふをことわりなる由、つぶつぶと聞こゆれば」

つぶ-つぶ 圓圓（副）まるく肥えたるさまにいふ語。源氏「つぶつぶと肥えて、そぞろかなり」同紅葉「いとよく肥えて、つぶつぶとをかしげなる胸をあけて」

つぶ-つぶ 粒粒（副）一文字をすらすらとつづけずして、はなちがきに書くさまにいふ語。ぼつぼつ。源氏「みちの國紙五六枚に、つぶつぶとあやしき島のあとのやうに書きて」同夕顔「かくつぶつぶと書き給へるさまの、まぎらはさん方なきに」二水などの粒となりてほどばしり出づるさまにいふ語。宇津保祭使「涙をつぶつぶと、いたくためらひて聞こえもやり給はねば」宇治拾遺「刀にしたがひて、血のつぶつぶと出で來けるを」

つぶ-つぶ（副）一思ひせまりて胸さわぎするさまにいふ語。どきどき。蜻蛉日記「むねつぶつぶと走るに」源野分「むねつぶつぶとなることこちするもうたてあれば」二泣くさまにいふ語。宇津保祭使「えねんじ給はで、つぶつぶとなき給ふ」三針を刺し、物を切り、又は水に入る音などにいふ語。づぶづぶ。宇津保俊蔭「その針を中納君の御したがひの御くびに、つぶつぶと長く縫ひつけて」宇治拾遺「つぶつぶと切りいれて、煮てくひて」吉野拾遺「ふみはやすが如くにして、つぶつぶと氷の底に沈みける」四つぶつぶに同じ。五十年忌歌念佛「算盤の、つぶつぶ言やんな姦ましい」

づぶ-づぶ（名、副）一水の中に沈み入る音などにいふ語。つぶつぶ。二物を刺し通すさまにいふ語。つぶつぶ。三泥醉したるさまにいふ語。喜門松「づぶづぶ醉うた足許」

つぶつぶ-がき 粒粒書（名）はなちがき（放書）に同じ。

つぶ-て 飛礫（名）小石を投げつくること。又、其の小石。たぶて。宇津保中「かかるつぶてどもして、かたかたにぞ打たせ給へる」狂言「つぶてを打たう」

つぶて-うち 飛礫打（名）つぶてをうつこと。いしなげ。源氏「鳥帽子折」神前のくり石を追っ取り追っ取り飛礫打、雨や霰と投げかくる」

つぶて-もじ 礫文字（名）一字づつはなち書きにしたる文字。和訓栞

つぶ-と（名、副）一すこしも。いささか。大鏡「御屏風のつらに引きつけられて、つぶと動きもせず」二針などにて物をさし、又は水に沈み行く音にいふ語。つぶつぶ。大鏡「つぶと縫ひ入れさせ給ひけるを」發心集「西に向かひて念佛することしばしありて、海につぶと落ちいりぬ」三全く。まるで。一面に。大鏡「いづれの御ぞも程〈ぬれば、つぶと忘れ侍りにけるよ」同月「みちの國紙をつぶと押させ給へりけるが」

づぶと-げ 圓太氣（副）づぶとさう。づぶとときさま。

づぶと-さ 圓太（名）づぶときさま。づぶとき度合。

づ-ぶとし 圓太（形）甚だしく肝ふとし。いたりて横著なり。

つぶなぎ 蹝（名）くるぶし（踝）に同じ。つぶぶし。神武紀「流血沒蹝（ツブナギ）」宇鏡「跌（踝骨也、豆夫奈美、又云奈乃比良、足骨也）」和名三「唐韻云、蹝（豆不奈不之）足骨也」

つぶ-なっとう 粒納豆（名）粒のわかれをる納豆。

つぶね 奴（名）しもべ。やっこ。下男。僕。和名三「奴（豆不人之下也）」攝津抄「いさぎよき心をかくして、思はざる所に至りてつぶねとなりて、得る所のものを忍びやかに他人に施され給ひけん」宇鏡集「僕（ツブネ）」

つぶね-ぐさ 【植】かんあふひ（杜衡）の異名。本草和名「杜衡（布多末知久佐）」

つぶねぢ 粒捩（名）鼻緒の一種。色道大鑑「雪駄の鼻緒には、すり緒・はそ緒・つぶねぢ（中略）さまざま付け來たりぬれど、わきてつぶねぢよし」

づーぶねり 頭捩（名）づひねり（頭捻）に同じ。

つぶの-さ 粒（名）【植】むくろじ（無患子）の異名。

つぶ-ふし 蹝（名）つぶなぎ（蹝）に同じ。和名三「踝（豆不奈岐）、俗足骨也」宇鏡「跌（蹝豆夫奈美）」蜂餘聞書「長さは足のつぶふし邊までとどき候」

つぶ-み 刀（名）刀の鞘などをとりて、丸の身ばかりなること。甲陽軍鑑「刀・脇差よくとぎて、其の上によく刃をつけてきすは、人を斬らんと申す事なれども、常は鞘をせねばさきず候、人を斬る物とてつぶみにてさきば、さす人もあやまちを致し」

つぶめく 呟（自動）つぶやく（呟）に同じ。ささめごと「これよりいさかも時移り侍れば、道ならぬやうにつぶめく好士侍り」

つぶやき-ごと 呟言（名）つぶやきいふ言。くどくど獨言いふこと。義經記「（武蔵房）弁慶、ただ迫ひて物を見よとつぶやきごとして、疲神のわたるやうにておし出だす」

つぶやく 呟（自動）ぶつぶつ獨言いふ。くどくどいふ。源氏「そばそばしからでおはせよかしと、うちつぶやかれ給ふ」同紅葉「たはぶれにてもあるまじき事なりといふを、入道いたくつぶやく」

つぶら 圓（名、副）まろきこと。圓くふくらかなること。つぶらか。履中紀「圓（豆比佐）」

つぶら 藁籠（名）藁にて編みたる籠。管「籠州」

つぶ-らか 圓（副）つぶら（圓）に同じ。宇津保「下鬚」いとつぶらかに白く肥えたり」

つぶらはし 潰（形）つぶるるやうなり。蜻蛉日記「かやうにむねつぶらはしきをりのみあるが」源氏「人人しげくなみ居たれば、いと胸つぶらはしくおぼさる」

つぶらりあ 【動】（英 Tubularia）（名）鰭腸動物中、水母類の一種。形狀細にして、頭と柄との二部より成り、頭部には周邊に二列の觸手を生じ、其の開きたる樣は菊花の如くにして美し。何れの海にも產する普通のものなり。

つぶら-み 潰井（名）つぶれたる井。

つぶり 頭（名）かしら。つむり。あたま。運歩色葉「頭（ツブリ）」甲陽軍鑑「白手拭にてつぶりをつつみ」

つぶり（名）【動】かいつぶり（鸊鷉）の異名。和名三「鷉子（ツブリ）」

つぶり 呟（副）水に落ちこむ音にいふ語。大和物語「此のひらばりは水にのぞみてしたりければ、つぶりと落ち入りぬ」東海道名所記「水底へつぶりと沈みけるよと思（へど、さもなくて）」

つぶる 潰（自動）一おされてやぶる。くづれてひらたくなる。ひしげて低くなる。著聞三「うみ柿の落ちけるが中略いただきに落ちてつぶれて、さんざんになりぬ」個二名義二すれてへる。発（ツブ）。磨滅す。「鑑（ツブ）の目つぶる」三無くなる。ほろぶ。絶ゆ。「家つぶる」四驚きいたむ。塞がる。枕八「胸（ツブ）は「思ふ人の文取りてさし出でたるも又つぶる」源夕顔「胸うちつぶれ給ひて」狂言「笑ふ摩が大きかったで、きもがつぶれたが」五すたる。源玉鬘「天の下に目つぶれ足折れ給へりとも」

つぶる 瞑（他動）塞ぐ。閉づ。「目をつぶる」

つぶれ 潰（名）一つぶるること。おされてやぶるること。くづれてひらたくなること。字鏡「陵（豆天）」二すれてへること。発（ツブ）びたること。雄略紀「以小雄雞呼爲天皇鏡、拔毛削翼中略発（ツブ）雞」三ほろぶること。ふさがること。四すたること。五むだになること。つひゆること。損耗。浮世風呂「雑（ツブ）は遠くても近くても、一日の潰れさ」

つぶれ-いし 圓石（名）〔つぶれはつぶらの轉〕圓き石。萬葉「わがせこがたふさぎにする都夫（ツブ）の、吉野の山にひをぞさがれる」宇鏡集「礫（ツブイシ）」

つぶれ-かかる 潰懸（自動）將につぶれんとす。ほろびんとす。一代男「宿名。和名三「鷉子（ツブ）」

つぶれ-がさ 潰笠（名）破れたるかさ。新六帖「さりとてもさせることなきつぶれがさ、骨ををりてぞ君につかへし」

つぶれ-や 潰屋（名）つぶれたる家。くづれや。

づぶろく 甚（名）甚だしく酒に醉ふこと。爛醉。

つべ 尻（名）しり（尻）をいふ、伊豫國の方言。

つべ-とべ（名、副）かれこれとしやべり立つるさまにいふ語。當流小栗判官「えつべとべと吐かしたり、吐かしたり、あら憎くや腹立ちや」領城反魂香「ほんにつべとべつべとべと、私が云ふことばかし」

つべた 冷（名）【動】灰條の略。

つべた-がひ 蝸（名）【動】つめたがひ（砥螺）の異名。

つべたぎ 冷（名）【植】さはふたぎの異名。

つべたし 冷（形）つめたし（冷）に同じ。

つべたはし 冷（形）〔つめたき義。名義〕おそろし。きみわるし。蜻蛉日記「あさましうつべたましく思ふ見れば」源柏木「たけ高やかに、まぶしつべたましくて、荒らかにおどろおどろしく陀羅尼讀むを」

つべたはし-げ（副）つべたましきやう。つべたましさう。盛衰記十三「國國より驅けり上せたる輩どもなれば、いかで御覽じ知らせ給ふべき、つべたましげなる顔けしきうとましげなることさまなり」

つべたはし-さ 冷（名）つべたましきこと。つべたましき度合。

つべら（名、副）ずべらを見よ。

つべら-こべら（名、副）つべとべに同じ。膝栗毛「最前からつべらこべらと、此の女中よくしやべるが」

づべら-ばう 冷（名）ずべらぼうを見よ。

つべるくりん（獨 Tuberkulin）（名）結核菌を、ぐりせりん・を加へたる肉汁に培養し、七十度乃至百度に熱して蒸發し、菌を殺し濾過して得たる液。劇藥にして、結核の診斷・治療に用ふ。

つぼ 壺（名）一口つぼみて腹のふくれたる器。陶製・木製又は金屬製のもの。萬葉「なかなかに人とあらずば、酒壺になりにてしかも酒にしみなむ」和名抄「坩（ツボ）、今案不詳」同書「壺（ツボ）、都保（ツボ）」所以盛飲也」竹取「壺なる御藥奉れ」二膳部に用ふる小さく深き器。のそぎ（食物）。三深くくぼみたるところ。神功紀「入石穴而死也」倭忠百首「小山田のたなゐのつぼに水すみぬ、はや種おろせ時過ぎぬまに」四笙の管を立つるところ。和名抄「笙（中略）竹之母曰鳴都保」五かけがねを受けとむるかね。つぼがね。ひぢつぼ。太平記「板の端に懸金と壺とを打つて」六つぼやなぐひ（壺胡籙）の略。雅亮裝束抄「大將ずゐしんなどの御ぴんなどに召さるるには（中略）そぼにてもやなぐひにても」七思ふ圓。見込むところ。づぼし。一代女「昔勤めし遊女の道は、さして取る比翼連理の根どころをわきまへて、其の壺へはまりたる文がらに惱ませ」八緒の結び方の名。

（ひぼつ）

つぼ の くちきり 壺口切　なつきりちや（夏切茶）及び、くちきり（口切）を見よ。

つぼ 坪（名）一殿舍の間、又は垣の内などにある一區域の地。古今集「かんなりのつぼに召したりける日」宇津保「ふきあげのつぼつくりみがきて」枕「お前はつぼなれば、前栽などを植ゑ、ませ結ひていとをかし」壺。二背時、田地の所在を計るに用ひたる名。即ち、穢三十六町方形の地を縱横各六畫したる其の一劃の稱。朝野群載「廣隆寺者、但本舊寺家地、九條河原里、一坪二坪十坪十一坪十三坪十四坪廿三坪廿四坪廿六坪卅四坪、同條荒見社里、十坪十一坪十四坪十五坪、合拾肆町也」類聚三代格「荒見社里十坪」三我が國の地積の單位。三十六平方尺。歩。度量衡法「太政官符。在山城國葛野郡上林郷九條荒見西河里廿四坪」四土砂の立積の單位。六尺立方。たてつぼ。五錦を度るに一寸平方、古渡りの更紗・革などを度るに一尺平方の稱。六村内を更に小區畫したる名。坪名。日本國郡沿革考「一村中、亦因民之所群處爲區別（俗稱之爲宇、或小名、屬之以組曰某組、又曰某坪・某分）」七格子のつぼなどに、一間・二間の稱。枕「格子のつぼなどに、さときはをことさらにしたらんやうに、こまごまと吹き入りたるこそ」

つぼ-あぶみ 壺鐙（名）壺を横にしたる如き形の鐙。足首の半のみを懸く。飾抄「藻壁門院諒闇中、人人所爲不同、或借用大夫尉騎馬鞍赤綱壺鐙」

（みぶあぶつ）

つぼい 坪（形）物具裝束抄「和鞍具事、鐙（大情之）」

つぼ-いくさ 坪軍（名）ぢどりあひ（地取合）に同じ。新田老談記「是れは近年の坪軍とは幣り、晴れがましき合戰なり」倉津陣物語「最上方の軍兵共、昔より五千・三千の坪軍には逢ひたれども、かかる大軍にてかほどのきびしき事にはあはぬと、皆逃眼にぞなりたりける」

つぼ-いた 壺板 坪板（名）（つぼは孔の義）鎧の脇樋の名所。中央に孔あり、緒を通して體に結び纏ふ故にいふ。緒綣の板。太平記「八つ板に射立てられたる矢をば、脇立てながら引き切って投げ棄て」

つぼ-いり 壺煎（名）つぼやき（壺燒）に同じ。運歩色葉「壺煎（ツボ）」寶節用「壺煮（ツボ）」寶永發句帳「饅くむ其のつぼいりやにし者」

つぼ-いり 壺入（名）手輕に酒屋の内に入りて酒を飲むこと。轉じて、遊里などにて、揚屋にて遊宴せず、傾城などの家主の館へ行きて相方と遊興すること。一代男「よき野郎の方に二三日のつぼ入り」

つぼ-うち 投壺（名）壺の中へ矢を投げ入るる遊戲。「つぼなげ」。和名「投壺（略）云、都保奈介」

つぼうちの-やうじ 壺打楊子（名）ふさやうじの類。若風俗「壺打の楊枝手ふれて齒を磨く」

つぼ-おろし 壺卸（名）船具。帆を下ろすに用ふる繩。

つぼ-かうぶり 壺冠（名）壺の如き形の冠。孝德紀「鐙冠（ツブロ）」

つぼ-がさ 壺笠（名）つぼみがさ（蕾笠）に同じ。

つぼ-かざり 壺飾（名）茶の湯の語。其のかこひの裝飾。槍權三「三輻對・三つ具足・壺飾の品品」

つぼ-がね 壺金（名）ひぢがねを受くる金具。つぼ。

つぼ-かり 坪刈（名）檢見（ケミ）の一。稻穀のほぼ甲乙なき田を計り、上・中・下の稻各一歩を刈り取りて收穫を檢知すること。地方要集鈔「壹坪の籾を刈り、いかほど有之とためし候を坪刈・春法・もみ摺りといふ」地方藩德集「立毛坪刈之事」

つぼ-きり 壺錐（名）刃の形の、管を半にわりたる如き錐。圓き孔を穿つに用ふるもの。

つぼ-くさ （名）（植）かきどほし（連錢草）の異名。和名抄「積雪草（ツボクサ）、久佐保（中略）其葉如錢、故亦名之」中略其葉如錢、故亦名連錢草」

つぼ-くち 壺口（名）人の、口をつぼめとがすること。又、つぼまりたる形の口。二代男「壺口のおなべ」とて、世を媒して渡るもの」

づぼく-めんさい-らけふぐわ 二頭北面西右脇臥（句）佛語。釋迦涅槃の相に擬して死人にも、北を枕にし、面を西に向け、右の脇を下にして臥せしむること。謠自然「頭北面西右脇臥、拔提の波と消え給ふ」後分涅槃經「爾時世尊（中略）於七寶牀、右脇而臥、頭枕北方、足指南方、面向西方」後背「東方」

つぼ-けさん 壺冠（名）草摺が、圓の如くなるもの。（安宮隨筆）

（んさげぼつ）

つぼ-けんみ 坪檢見（名）せうけんみ（小檢見）に同じ。地方要集鈔「小檢見は手代立毛之善惡を見分にて、損毛之引方を立つるをいふ、是れを坪檢見ともいふ」

つぼ-さうぞく 壺裝束（名）（衣をつぼね折りはさむ義）王朝時代、婦人の徒歩にて外出したる時の裝ひ。市女笠を被り、垂髮を小袖に著込み、小袖の前の兩方の裾を折りて前に插む、之をつぼをりといふ。拾遺「西宮左大臣家の屏風に、志賀の山越に、つぼさうぞくしたる女ども紅葉などある所に」枕「たまさかには、つぼさうぞくなどばかりして、なまめきけさうじてこそありしか」

（ぞうさぼつ）

つぼさかづき 壺盃（名）壺の如き形の盃。徒然草抄「菊亭右府晴季公つぼ酒盃をまがりといふ」

つぼざら 壺皿（名）一食物を盛る器。つぼ。（字考「節用「椀皿（ツボザラ）」名產諸色往來「坪皿（ツボザラ）」）二博奕を行ふ時、塞（ツボ）を伏するに用ふるもの。三つぼざらの如くすごく大なる目。雙生隅田川「睨む眼の壺皿より、無念の涙はらはらはら」國姓爺後日合戰「黑うても、赤うても、此の甘蝶が眼は壺皿」

づ-ぼし 圖星（名）見込みたる處。目あての處。思ひまうけたる的。つぼ。

つぼしゃうじ 壺床子（名）ふくろしやうじ（袋床子）に同じ。江家第十「通障子北、鋪同端長疊一枚、其西立壺床子二脚」

つぼしゃうぞく 壺裝束（名）つぼさうぞく（壺裝束）に同じ。發心集「若き女房のつぼしやうぞくしたるが」

つぼ-すみれ 菫菜・壺菫（名）一（植）菫菜科・紫花地丁（ハ）屬の草本。莖は纖長にして地上を匍匐す。葉は圓き心臟形、鈍頭、鋸齒を有し、長き葉柄を具へ、其の基部に披針形の托葉あり。花は夏季開き、白色にして少しく青紫色を帶ぶ。我が國、各地の山野に自生す。こまのつめ。萬「山吹の咲きたる野邊の都保須美禮（ツボスミレ）」此の春の雨にさかりなりけり」同「つぼなな抜くあさぢが原の都保須美禮（ツボスミレ）」今さかりなり我が戀ふらくは」二袈の色目の名。表は紫、裏は薄青。（節用集）春用ふ。

（れみすぼつ）

つぼ-せざい 坪前栽（名）次條の略。天德歌合「右の數さしのすはまは、方の殿上わらはほとりて、つぼせざいにたててさぶらふ」

つぼ-せんざい 坪前栽（名）坪に植ゑこみたる前栽。源氏物語「御前のつぼせんざいの、いと面白きさかりなるを」

つぼ-そこ 壺底（名）壺のそこ。新撰狂歌集「花かゐる人をばお茶によばるれど、こちや又あとに殘るつぼ底」

つぼ-そで 壺袖（名）一袂山井「花瓶にもさすやつつっぼそで初尾花」二鎧の袖の一種。上の方つぼみて細く、下の廣くなれるもの。大内義隆記「黑革縅の腹卷に、つぼ袖をゆひつけ」文武五人男「萌黃絲、薄紅の壺袖に、高紐縫く結び下げ」

（にでそぼつ）

つぼ-つき 壺坏（名）壺の如き形の杯。

つぼ-つけ 坪附（名）不堪田の奏に、諸國より其の地坪を書きつけて奉る帳簿。年中行事歌合「この秋は千町のおしね數そひて、つくるにたへぬつぼつけもなし」運歩色葉「坪付（ツボ）」

つぼつけ-ちやう 坪附帳（名）前條に同じ。西宮記「九月、（中略）天下（略）八月三十日以前、進坪付帳」

つぼつぼ 壺壺（名）小兒の玩具。底平に、中程はふくれ、口せまき土器。案内者「（略）大小土器の茶碗の勢したる物を田炮（ツボ）と名づけ、底平に懷ふくれ、口せばく李の勢したる物をつぼつぼと名づけて麈麈に賣りける」犬筑波「わらはべの緣にてくるふ藥師堂の句もて遊びぬる瑠璃のつぼつぼ」

つぼつぼ-ぐち 壺壺口（名）つぼくち（壺口）に同じ。ちよぼちよぼぐち。平家女護島「俄かにつくるつぼつぼ口」

つぼ-づめ 坪詰（名）江戸時代、土地を丈量するに當たり、寸尺若しくは反別に不盡の端數を生じたる時、これを加除して寸尺・歩數を定むること。例へば、寸尺にては六寸を本として三寸までの端數を捨て、四寸・五寸は六寸と算し、又、反別にては三歩を本として一歩は捨て、二歩は一歩を加へ四歩は一歩を減じて並びに三歩と算する類。

つぼな 坪名（名）村内を更に小區畫したる名。諺草小言「今村中の小地名を坪名と稱す」

つぼなげ 投壺（名）つぼうち（投壺）に同じ。和名抄「投壺（略）」

つぼ-なほし 坪直（名）竊かに自己の惡しき田地を他人の善き田地にくりかふること。成形圖說「坪移（ツボウツシ）」同書「坪移といふことあり、除におのれの惡しき田所を他のよき田にくりかへるをいふ」

つぼぬ 局（他動ヌ）つぼめかこふ。しきる。かこむ。蜻蛉日記「おのがじしひきつぼねなどしつつあめる中に」榮華「はかなく屏風・几丁ばかりをひきつぼねて、ひまもなく居たり」

つぼね 局（名）（つぼねたる處の義）一宮殿の中にて各別にしきり隔てたる室。曹司。部屋。夢語「あるごたちのつぼねの前をわたりけるに」枕「初瀨に詣でて、つぼねなどするほどは」二局を有する女官。「日本紀の局」「長橋の局」宇津保「つぼねには少し心地してこそものは聞こえめ」同書「春宮の御つぼねどもに、これあへものにし給へとて奉れ給へり」三傾城の端女（ハシタ）の居るところ。（安宮隨筆）冥途飛脚「狹き局のありし夜の、逢ふ瀨に似たは似たれども」四つぼねぢよう（局女郎）の略。江戸鹿子「局は五匁・三匁」

つぼね-ありき 局歩（名）つぼねつぼねをあるきまはること。局女郎を買ひあるくこと。二代男「前巾著限りに局ありきして」

つぼね-あるじ 局主（名）局に雜居する女官中のかしら立つ人。枕「家あるじつぼねあるじと定め申すべきことの侍るなり」

つぼね-おり 局下（名）太夫又は格子女郎が、局女郎となること。

つぼね-がさ 局笠（名）つぼみたる形の笠。市女笠。七十一番歌合「見えじとや打ちかたぶくるつぼねがさ、すげなげなるはうらめしきかな」

つぼね-かひ 局買（名）局女郎を買ひて遊興すること。三代男「つぼね買ひらしき男が、生平に高宮の單羽織、編笠も內から著て」

つぼね-さやく 局客（名）局女郎の許に通ふ客。貧我虎磨「疊に肌付け寢るゆゑ、局客は皆風引く」

つぼね-ぐるひ 局狂（名）局女郎に溺るること。三代男「其の氣のちひさき、局ぐるひ計りする人ぢや」

つぼね-ずみ 局住（名）宮中又は他の家に局を持ちて住みをること。源氏物語「うけばりたるさまにはあらず、かどやかにつぼねずみして」盛衰記「（大臣殿）幼少の昔、中御門家成卿の許に局ずみして有り

けるに」

つぼね-だな 棚 (名) 局 床の間・書院などの脇に設くる棚の一種。女房の局によしといふ。

つぼね-おとらう 局女郎 (名) 格子より下等の遊女。表に長押を附け、内に三尺の小庭あり、廣さ九尺、奥行貳間或ひは六尺の局に居るよりいふ。一日千軒局「局女郎・端女郎金帯なり」二代男三「若野とて局女郎なり」

(なだねぼつ)

つぼね-つづき 局續 (名) つぼねならび(局並)に同じ。

つぼね-どころ 局所 (名) つぼね(局)に同じ。著聞寸「其の後御所へ參りて、つぼね所へ行きてねぬ」

つぼね-ながや 局長屋 (名) きりみせ(切店)に同じ。

つぼね-ならび 局並 (名) 續きあひたる局。つぼねつづき。新古今夏「つぼねならびにすみ侍りけるころ」頼政集夏「しらすなよつぼねならびの下くちば、物いひあしき宮とこそきけ」

つぼね-まち 局町 (名) 宮中にて局の多く連なれる所。今鏡寸「ごたちのつぼねまちなど見るに」盛衰記十三「局町に走り入り、女房の薄衣一面、笠取り出だして」

つぼね-みせ 局見世 (名) きりみせ(切店)に同じ。

つぼの-いた 壺板 坪板 (名) つぼいた(壺板)に同じ。太平記一八「惡五郎が脇立の坪の板・香卷せめてぞ射こうだる」

つぼのみ 壺鑿 (名) 刃の一片は平らに、一片は圓き鑿。圓き孔を穿つに用ふ。

つぼばな (名)【植】かんあふひ(杜衡)の異名。

つぼはば 壺馬場 (名) 犬追物の馬場に作り替へたる庭。家中言 内馬場。

つぼはばき 壺脛巾 (名) はばきの一種。江次第臣下家「鷹飼白鶴子・鷹飼狩衣」東鑑十一「建久元年三月一日、白狩袴・壺脛巾」

つぼまる 窄 (自動四) つぼむやうになる。すぼまる。

つぼみ 蕾 苔 (名) 一花の初生の未だ開かぬもの。枕寸「花はまだよくもひらけはてず、つぼみがちに見ゆるを」二前途に望みあれども、未だ相當の年に達せざるものに譬ふる語。丹波與作寸「御覽子分の約束にて、蕾からとる花嫁子」三のしあはび(鬚斗鮑)をいふ、女詞。

つぼみ-がさ 窄笠 (名) 形のつぼまりたる笠。盛衰記廿四「朝賀八島」「濃き墨染の衣に、つぼみ笠著て」新六帖寸「降りやまぬ雲間の梅のつぼみ笠、思ふ心のいつかひらけん」

つぼみ-ぎく 蕾菊 (名) 襲の色目の名。表は紅、裏は黄。色葉集 秋用ふ。

つぼみ-こうばい 蕾紅梅 (名) 襲の色目の名。表は紅梅、裏は蘇芳。色葉集 春の始め用ふ。

つぼみつき-ぼたんのえだのまる 牡丹枝丸 (名) 紋所の名。ぼたんの蕾附まる。

つぼみばな 蕾花 (名) 今に開かんとする花のつぼみ。榮花寸「絵の御前の御はつうまごにて榮華のはつ花と聞こえたるに、この御事をばつぼみ花とぞ聞こえさすべかめる」

つぼむ 蕾 苔 (自動四) 蕾になる。蕾いづ。ふふむ。源竹川「御前近き若木の梅、心もとなくつぼみて」

つぼむ 窄 (自動四) 一小さくせばまる。つぼまる。すぼむ。二狭き處にまとまり居る。引き籠り居る。ちひさくなる。甲陽軍鑑十二「御旗本ばかりをもつて一戰なりがたければ、氏眞公も早早駿府の御殿へつぼみ給ふ」博多小女郎浪枕寸「老體の親、別住ひも異なものと、一所につぼむ談合で」

つぼむ 窄 (他動三) つぼむやうにする。すぼます。

つぼむし 壺蟲 (名)【動】あとびさりの異名。

つぼめる 窄 (他動下一) つぼむ(窄)の口語。

つぼや 壺屋 (名) 古へ人家にありた る物置の如きもの。今昔寸「侍所の宿直壺屋二間ばかりある所に」

つぼやか (副) 小さくせばまりたる狀にいふ語。

つぼや-がさ 壺屋傘 (名) 〔昔、壺屋といふ職人の作れるよりいふ〕だいこくがさ(大黒傘)に同じ。つんぼがさ。

つぼや-がみ 壺屋紙 (名) 伊勢國より産する加工油紙の一種。天明年間、飯野郡稲木村の人、壺屋清兵衛の創製せるものと。

つぼやき 壺燒 (名) 榮螺(さざえ)の肉を刺み、醤油をさし、其の殼に入れて燒きたるもの。つぼいり。醒前用「壺焼」「大織冠寸「螺螺の壺燒き、暖な味い所を喰つてしまひ」

つぼやき-しほ 壺燒鹽 (名) 素燒の土器に入れて燒きたる固形の鹽。

つぼやなぐひ 壺胡簶 (名) 胡簶の一種。讓位・節會等の聲固に、

(ひぐなやぼつ)

近衛の武官の帶ぶるもの。矢七筋とす。戰陣にも用ふ。つぼ。後撰郷五「中將にて内にさぶらひける時、つぼやなぐひ・おいかけをやどし」枕寸「さうぞくし、つぼやなぐひ負ひたる隨身の出て入る、いとつきづきし」

つぼろ-ばう (名) ずんぼろばうに同じ。須磨寺奉納太夫機「熊谷櫻散りにし跡やつぼろ坊」

つぼろ-ぬ 壺井 (名) 口狹く中央部の廣くて、壺の如き井戸。爲忠百首寸「冬がりの山田のつぼろえこそ見ね、わかつなはても雪の下にて」

つぼろ-をり 壺折 (名) つぼさうぞく(壺裝束)を見よ。大鏡狂言人「心得ました」

つま (名) 一夫より婦を呼ぶ稱。め。さい。女房。記寸「や島くに都麻(つま)まぎかねて」仁德紀「やましろにいしけ鳥山いしけいしけ、あがもふ茫麻(つま)にいしき遙はむかも」萬寸「懸ひむ、はしき都麻(つま)らは」媚記寸「妻(つま)を媚(こび)て」二婦より夫を呼ぶ稱。せ。記寸「あはもよ、めにしあれば、なをきてをは無し、なをきて都麻(つま)は無し」萬寸「遠つ人まつらさよひめ都麻(つま)どひに、ひれ振りしより負(ま)る山の名」三夫婦をあはせいふ稱。めをと。記寸「や雲たつ出雲やへがき都麻(つま)ごみに、八重垣つくる其の八重垣を」四轉じて、すべて動物の雌雄・牝牡にいふ語。萬寸「上邊には千鳥しばなく、下邊にはかはづ都麻(つま)よぶ」同十「あけくれば沖になづさふ鴨すらも、都麻(つま)とたゞひて」五刺身(つま)などのあへしらひにそふる蔬菜の稱。

つまのこ 妻を親愛していふ語。萬寸「はしきよし其の都末能古(つまのこ)と朝よひに、玉ぞみまずも打ちなげき語り

つまーいり 蹄漏 (名) 牛馬の蹄の病。和名十二「蹄漏(豆乃伊利)牛馬蹄漏病也」

つまおくり-ぶね 夫送舟 妻送舟 (名) つまをおくる舟。新六帖「久方の天の川とは明けにけり、つまおくりぶねいづら」

つまーおと 爪音 (名) 一琴爪にて琴を彈く音。源東木「うちよみ・走りかき・かいひくつま音・手つき・口つき皆たどたどしからず」大貳集「琴の音のつまおとあかず思ひせばしめのうちにぞひきとどめまし」二馬の蹄の音。頼政集冬「木の葉散る山路の石は見えねども、なほあらはるる駒のつま音」國基集「雲深み駒のつまおと音もせず、山した水に渡す板橋」

つまーおぼゆ 爪覺 (自動下二) 前に琴を彈きたる人の爪音思ひ知られてゆかし。宇津保俊蔭「つまおぼえて、しらべられたる御琴どもかな、人のえせぬはや」

つまがうし 杵格子 (名) きつねがうし(狐格子)に同じ。

つまがき 端書 妻書 (名) 江戸時代、兩替屋の間に行はれし振出手形面に記入したる渡し先の宛名書。

つまがくし 爪隱 (名) 享保の頃、江戸吉原町の揚屋女郎のはきたる草履。前の緒をつめて前部を上にそらせ、足の指見えぬやうにしたるもの。

つまかくし-の-ほし 爪隱星 (名) きくがね(菊金)に同じ。銚子をとる時、手の大ゆびの爪さき、その星のかげに隱るるよりいふ。貞丈記

つまーがけ 爪掛 (名) 一下駄の爪先にかけて雨水又は泥土を防ぐ具。革・油紙等にて作る。二雪中に用ふる履。藁にて作る。

つまかさね 端重 (名) 料理の語。廻し盛りのこぐちの稱。貞丈記

つまーかさね 夫重 (名) まをとこをすること。

つまーかた 爪形 (名) 爪の形。爪のあと。著聞寸「雲分といふあがり馬を乘られけるに、中門の廊の中に爪がたを付けて」

つまかたーにほはしたるをとし 褄肩匂緘 (名) 鎧の緘の一種。褄と肩とを色異なる絲もて緘したるもの。互匂緘(ちがひにほひ)。

つまーかば 爪革 (名) つまがけ(爪掛)に同じ。

つまーさき 粽 (名) ちまき(粽)の訛り。

つまーぎ 爪木 (名) 〔爪先にて折り取りたる木の義〕薪料にすべき折枝。たきぎ。萬寸「磯の上に爪木(つまぎ)をり焚き、なが偽めと吾がかづき來し沖つ白玉」後撰雜二「住みわびぬ今は限りと山里に、つま木こるべき宿もとめてん」

つまぎ-の-みち 爪木道 爪木を折りに行く道。新後撰雜中「迷はじな通ひ馴れたる山人の、つま木の道はしをりせずとも」

つまーぎぬ 妻衣 (名) 〔衣は身につけて放さぬものなれば妻に添へていふ〕つま。妻。誡長五「おのが妻衣それならで、又は誰れにか馴れ衣」同曾我「かくれなかりし祐成の、その妻ぎぬと菊の名の」

つまーぎや 妻木燒 (名) 美濃國土岐郡妻木より産出する陶器。

つまーぎり 爪切 (名) 爪をきる小刀。運歩色葉「爪刪(つまぎり)」

つまーぎり 爪切 (名) 爪先の切れ破れたること。三代男三「肌には布子・木綿帶、足袋もつまぎりの可笑しきに」

つまぐし 爪櫛 (名) 齒の繁く、間の堅く過れる櫛。古事記上「乃於湯津爪櫛(つまぐし)取二成其髮女一而」

つまーがさね 夫重 (名) まをとこをすること。

つまーがた 爪形 (名) 爪の形。爪のあと。著聞寸「雲分といふあがり馬を乘られけるに、中門の廊の中に爪がたを付けて」

つまかたーにほはしたるをとし 褄肩匂緘 (名) 鎧の緘の一種。褄と肩とを色異なる絲もて緘したるもの。互匂緘(ちがひにほひ)。

つまーかば 爪革 (名) つまがけ(爪掛)に同じ。

つまーさき 粽 (名) ちまき(粽)の訛り。

つまーぎ 爪木 (名) 〔爪先にて折り取りたる木の義〕薪料にすべき折枝。たきぎ。萬寸「磯の上に爪木(つまぎ)をり焚き、なが偽めと吾がかづき來し沖つ白玉」後撰雜二「住みわびぬ今は限りと山里に、つま木こるべき宿もとめてん」

つまぎ-の-みち 爪木道 爪木を折りに行く道。新後撰雜中「迷はじな通ひ馴れたる山人の、つま木の道はしをりせずとも」

つまーぎぬ 妻衣 (名) 〔衣は身につけて放さぬものなれば妻に添へていふ〕つま。妻。誡長五「おのが妻衣それならで、又は誰れにか馴れ衣」同曾我「かくれなかりし祐成の、その妻ぎぬと菊の名の」

つまーぎや 妻木燒 (名) 美濃國土岐郡妻木より産出する陶器。

つまーぎり 爪切 (名) 爪をきる小刀。運歩色葉「爪刪(つまぎり)」

つまーぎり 爪切 (名) 爪先の切れ破れたること。三代男三「肌には布子・木綿帶、足袋もつまぎりの可笑しきに」

つまぐし 爪櫛 (名) 齒の繁く、間の堅く過れる櫛。古事記上「乃於湯津爪櫛(つまぐし)取二成其髮女一而」

つまーぐち 褄口 (名) 褄のはし。筑波問答「御簾の内より紅の袴、衣のつまぐちおし出だして」

つまーぐる (名)【植】はうせんくわ(鳳仙花)の異名。

つまーぐる 爪繰 (他動四) 爪先にて繰る。運歩色葉「捐(つまぐる)搬(はこぶ)」狂言鬼瓦「みなすゐしやうの珠數をつまぐり」

つまーぐれなゐ 端紅 (名) 扇又は卷紙などの、へりの紅なること。

つまぐれなゐ-の-あふぎ 端紅扇 紅色の絲を取りたる扇。醒曾我一「土肥の二郎實平中將つまぐれなゐに日を出だしたる扇を颯と開き」

つまーぐれなゐ 爪紅 (名) 一つまべに(爪紅)をいふ、九州邊の方言。現語 二次條の略。三【植】はうせんくわ(鳳仙花)の異名。古へ爪を剪りたる後を、此の花にて染めたるよりいふ。

つまぐれなゐ-だいす 爪紅臺子 (名) 臺子の一種。二柱臺にて、青漆を塗り、其の下盤の四面に紅漆を加へたるもの。和漢茶誌「爪紅臺子」千家茶事不白齋聞書「臺子・紫紅臺子、爐に用ふ」

つまーぐろ 端黑 妻黑 (名) 緣の黑きこと。又、其のもの。盛衰記廿「青地錦の直垂に赤絨の肩白の鎧のすそ金物打つたるを著て、つま黑の箭負ひ」庭訓往來六月「妻黑篦矢」

つまぐろ-よこびひ 褄黑横這 (名)【動】瓦蟲類中、有吻類の一種。浮塵子の一種にして、雄は體の長さ一分五六厘に達し、翅は綠色なれども、後端に黑斑を有す。これ此の名

(ひはこよろぐ　つまぐ)

を得たる所以なり。蜂には翅端に黒斑なし。發育の時代によりて其の色異なり。年四回の發生を為げ、成蟲にて越冬し、翌春五月頃より苗代に集まり、稻の莍又は莖に沿ひ鞘孔を穿ちて產卵す。稻を主とし、麥・牧草等の液汁を吸ふ害蟲。

つまくわんおん　妻觀音（名）妻さだめに利生ある觀音。清水觀音の異稱。狂言「清水の觀音は妻觀音と承る、是れへまゐり、さだまる妻を申し受けうと思ふ」

つまけ　爪蹴（名）爪先にて蹴ること。

つまと　妻子（名）つまとこと。めこ。さいし。狂言「故郷に急いで妻子に逢はうよ」

つまとえ（名）つまげ(爪蹴)に同じ。字鏡「蹴然、豆馬己反。又、大知豆滅」

つまとし-ぶね　妻越船（名）つまの乘りて河などを越し來る舟。基佐集「彦星のつまこし舟を待ちかねて、雲のはたてを振り招きける」

つまとと　妻琴　爪琴（名）〔爪にて彈くよりいふ〕こと(琴)の稱。續撰吟抄「松をはらふ風のひびきもさえてけり、雪のしらべや宿のつまごと」謠曲「契りあだなる妻琴の、引き離れいづくにか吾が如く忍音の、やはらやはら打たうよや」

つまとひ　妻戀（名）つまを戀ふること。萬「遠つ人又は牝牡互ひに相戀ふること。萬「しほつ山うち越えゆけば、わが乘れる馬ぞ爪突(ツマツ)く家戀ふらしも」宇鏡「躊躇天太不曾反」〔事を行ふに支障起こる。中途にしてさはり生ず。蹉跌す。

つまづき　端端（名、副）はしばし。所所のはづれ。源氏「ふるめきたる直衣の中綿いとなほなほしう、つまづまだに見えたる」徒然草「つまづま合はせて語るそらごとは、おそろしきことなり」

つまづくこと。水鏡「よき佛師にあひ給ふとも、なほ斧のつまづきあるべし」

つまづく　躓（自動四）〔爪突く義〕〔一〕歩むに、過ちて足先を物につき當つ。けつまづく。萬「しほつ山うち越えゆけば、わが乘れる馬ぞ爪突(ツマツ)く家戀ふらしも」宇鏡「躊躇天太不曾反」〔二〕事を行ふに支障起こる。中途にしてさはり生ず。蹉跌す。

つまづま　端端（名、副）はしばし。所所のはづれ。源氏「ふるめきたる直衣の中綿いとなほなほしう、つまづまだに見えたる」徒然草「つまづま合はせて語るそらごとは、おそろしきことなり」

つまづき　つまづくこと。水鏡「よき佛師にあひ給ふとも、なほ斧のつまづきあるべし」

つまづく　躓（自動四）〔爪突く義〕〔一〕歩むに、過ちて足先を物につき當つ。けつまづく。萬「しほつ山うち越えゆけば、わが乘れる馬ぞ爪突(ツマツ)く家戀ふらしも」宇鏡「躊躇天太不曾反」〔二〕事を行ふに支障起こる。中途にしてさはり生ず。蹉跌す。

つまで　爪杖（名）上部が人の小さき手の如き形せる杖。如意杖。觀音名物

つまで　抽人（名）抽人の木作(ツマツ)して角(ツノ)だてる材。萬「田上山のまきさく檜の纒手(ツマテ)中略泉の川に持ちこせる眞木の都麻手(ツマテ)を、百足らず筏に作り上ぼすらむ」

つまてん　爪點（名）つまじるし(爪標)に同じ。

つまと　妻戸（名）〔端戸の義〕古昔、寢殿造りにて、殿の四隅にある兩開きの板戸。開く時は外方へ開き、掛鐵をかけてとめおく、是れをさるつなぎといふ。閉づる時は又內にかけがねありてしめおく。枕草「曉、格子・つまどなどおしあけたるに」拾遺「たたくとて宿のつま戸をあけたれば、人もこずゑのくひななりけり」

つまど-ぐち　妻戸口（名）妻戸の入口。字治拾遺「西の方なる妻戸ぐちにぞ、常常人にあひ、ものなどいふ所なりけり」

つまど-ひ　妻問（名）妻どふこと。男女相かたらふこと。記「都麻杼比(ツマヅヒ)之物云而、賜入也」萬「やすの川こ向ひ立ちて年の戀、けながき子らが都麻度比(ツマヒ)の夜ぞ」

つまど-ふ　妻問（自動四）〔一〕戀慕していひよる。男女相かたらふ。萬「古へのささだ男の妻問(ツマヒ)し、うなひ少女のおくつきぞ是れ」〔二〕四偶(ツレ)を戀ひて求む。萬「秋萩を妻問(ツマヒ)鹿こそ」拾遺「思草「狩人の霞にたどる春の日を、つまどふ雉の聲にたつらん」

つまとり　褄取（名）鎧の絨の一種。つまとりをとし(褄取絨)の略。尺素往來「肩白・裲襠・或取褄(ツマトリ)」

つまどり　褄取（名）つまどること。衣の褄を取ること。繼體紀「あととり都磨怒喇(ツマヒ)して」

つまとり-ぐさ（名）〔植〕次條の異名。

つまとり-さう（名）〔植〕櫟草科、つまとりさう屬の多年生草本。莖の高さ數寸。葉は輪生し、各葉は長橢圓形、鋭尖頭。夏季、葉腋に一花を著け、白色を呈す。我が國、各地の山地に自生す。

つまとり-をとし　褄取絨（名）鎧の絨の一種。鎧の袖又は草摺を他の色の絲又は革もて褄取りて絨したるもの。つまとり。

つまとる　褄取　端取（自動四）鎧の袖又は草摺を絨すに、其の褄をば他の色の絲又は革もて絨す。太平記「世二山名右馬門佐賀敵「洗ひ革の鎧の褄取りたるに、龍頭の青の緒をしめ」

つまと-る　褄取（他動四）衣の褄を手にとる。

つまなし　妻梨（名）梨を妻無(ツマナシ)の義にいひ慣けて用ふる語。萬「もみぢ葉のにほひは繁し、しかれども妻梨(ツマナシ)の木を手折りかざさむ」登尹集「さてはは や幹のつまなし咲きにけり、菲の門をとぢて見えつつ」

つまなし-ぐさ（名）〔植〕はす(蓮)の異名。

つまな-る　爪馴（自動二）琴爪にて撥き彈くに馴る。續詞花集「人に又つまなれにける琴なれば、うきためしにはひくと知らずや」

つまに-ほひ-の-よろひ　端匂鎧（名）綠(ミドリ)を色どりぼかしたる鎧。謠曲「浮きおりもののひたたれに、つまにほひの鎧著て、さも花やかなる御姿」

つまね　爪根（名）爪のねもと。後京極慶三百首「鷹の取るこよしの內のぬくめ鳥、こほるつまねのなさけをぞ知る」

つまね-はな（名）〔植〕ほうせんくわ(鳳仙花)の異名。續猿蓑「さよ姫のなまりもつかじつまね花」

つまはじき　爪彈（名）指の爪先を大指の腹にかけてはじくこと。心にかなはぬ意、又は緣ひ惡む意を示すもの。轉じて、嫌惡又は排斥すること。土佐日記「日一日風やまず、つまはじきをしてねぬ」宇津保「藤原市女打ち笑ひて、爪はじきをしてきこゆ」

つまはづれ　褄外（名）身のこなし。とりまはし。態度。若風俗「つまはづれゆたかに、物ごししとやかに」狂山姥「そなたの物ごし・爪端れ、如何樣常の女子でなし」

つまはらみ　代指（名）次條に同じ。遍歩色葉「代指(ツマヒ)　鷹筑波「つまばらみうむはこゆびの卯月かな」

つまはらめ　代指（名）〔爪孕(ハラメ)の義〕指頭の腫れて結膿し、重症のものは爪みな脫落する病氣。和名「代指豆萬波良米」無尾、由「筋骨中熱盛所生也」

つまはじき　爪彈（名）つめびき(爪彈)に同じ。源紅葉「つまびきにいとよく合せて、ただすこしかきならし給ふ」

つまひく　爪引（他動四）弓を爪先にてひく。ひく。萬「あづさ弓爪引(ツマヒ)よとのとほとにも、君がみゆきを聞くはしよしも」

つまひ-さし　妻廂（名）入口などに突き出し居る小屋根。堀河百首「故郷の槙の板戸のつまびさし、霰たばしる冬ぞさびしき」

つまびらか　詳　審（名、副）事細かなること。くはしきこと。委細。委曲。つばら。つばらか。崇神紀「曲(ツマビラカニ)委其狀」欽明紀「一一(ツマビラカニ)教示、如觀掌中」盛衰記「四十三、爲ニ我ニ實否を聞き定めてこそ、若し僞事ならば不便なりとて、詳かならざりければ」

つまびらけし　詳（形二）つまびらかにてあり。舞明紀「曲(ツマビラケ)」

つまべに　爪紅（名）〔一〕婦人の化粧に、手の爪にべにを塗ること。猿蓑「わぎもこが爪紅幾す雪まろげ」曾我會稽山「爪紅血走るつかみ合ひ、百花亂るる女中の騷ぎ」〔二〕〔植〕ほうせんくわ(鳳仙花)の異名。

つまへる（他動四）髮先をはきみきる。元服次第「ふく元結にてま結びにしてつまへべし、紙を小刀のうらの方へたて、上の如くにまき結び鋏うてつまへべし」

つまぶ　端（名）〔端の義〕〔一〕物の端。源少納言「方方に通はしよみ給へる樣、つまじるし殘らず、あさましきまでありがたければ」〔二〕和歌の秀句のしるし。

つまじろ　端白（名）絲の白きこと。又、其のもの。長門平家十九「螺目ゆひの直垂に、薄くれなゐの絨しの背きて、つまじろの征矢おひたり」

つまじろ　爪白（名）〔一〕〔動〕海蟹の一種。〔二〕四足の爪先白き熊。神の使と稱して、獵夫も之を殺さずと。和訓栞〔三〕〔植〕松杉科、松屬の常綠喬木。あかまつの一品種。葉先、黃白色を呈するもの。

つまじろ-どえふ　爪白五葉（名）〔植〕松杉科、松屬の常綠喬木。姫小松の變種。

つまず　摘（他動四）つむ(摘)の延。敬語。萬「この岡になほ摘須(ツマ)兒」同「きは つくの岡のくくみら吾れ摘めと、ここにも滿たなふ、せなと祁麻佐(ツマ)ね」

つまずり　爪硯（名）小さき硯。口傳抄「修行者懷よりつま硯をとりだして二字を書きて捧ぐ」

つまずり　端摺（名）端に摺模樣をつくること。又、其のつけたるもの。堀河百首「春東路やいかほの沼の杜若、袖のつまずり色ことに見ん」夫木「わぎも子が袖のつまずり色ことに、亂れてうつる萩の朝露」

つまたか　褄高（名、副）衣の褄を高く取り上ぐること。一代男「一つ著物つま高に」二代男「下女も日野紫のつま高に」

つまだけ　爪丈（名）爪のたけ。爪の長さ。遍歩色葉「爪長(ツマタケ)」

つまだつ　爪立（自動四）足の爪先にて立つ。景行紀「佇(ツマダツ)待還日」太平記「つまじるしの義」〔三〕書物(ツマ)の要所、又は不審の所につくるしるし。源少納言「方方に通はしよみ給へる樣、つまじるし殘らず、あさましきまでありがたければ」〔四〕和歌の秀句のしるし。

つまじろ　端白（名）絲の白きこと。又、其のもの。長門平家十九「螺目ゆひの直垂に、薄くれなゐの絨しの背きて、つまじろの征矢おひたり」

つまじろ　爪白（名）〔一〕〔動〕海蟹の一種。〔二〕四足の爪先白き熊。神の使と稱して、獵夫も之を殺さずと。和訓栞〔三〕〔植〕松杉科、松屬の常綠喬木。あかまつの一品種。葉先、黃白色を呈するもの。

つまじろ-どえふ　爪白五葉（名）〔植〕松杉科、松屬の常綠喬木。姫小松の變種。

つまず　摘（他動四）つむ(摘)の延。敬語。萬「この岡になほ摘須(ツマ)兒」同「きは つくの岡のくくみら吾れ摘めと、ここにも滿たなふ、せなと祁麻佐(ツマ)ね」

つまずり　爪硯（名）小さき硯。口傳抄「修行者懷よりつま硯をとりだして二字を書きて捧ぐ」

つまずり　端摺（名）端に摺模樣をつくること。又、其のつけたるもの。堀河百首「春東路やいかほの沼の杜若、袖のつまずり色ことに見ん」夫木「わぎも子が袖のつまずり色ことに、亂れてうつる萩の朝露」

つまたか　褄高（名、副）衣の褄を高く取り上ぐること。一代男「一つ著物つま高に」二代男「下女も日野紫のつま高に」

つまだけ　爪丈（名）爪のたけ。爪の長さ。遍歩色葉「爪長(ツマタケ)」

つまだつ　爪立（自動四）足の爪先にて立つ。景行紀「佇(ツマダツ)待還日」太平記

つまま (名) 磯際などに生ずる木の名。詳かならず。萬竺「いその上の都萬麻(ツマ)を見れば、根をはへて年ふかからし神さびにけり」現六帖「たづのゐる磯べのつままま世世馴けて、いづれかひさに年のへぬらん」

つまみ 撮 (名) 一つまむこと。又、つまみたる量。「一つまみ」二つまみ持つ爲めに、器の上又は横に附けたる手。とって。「印のつまみ」三鑵手の名所。こて(鑵手)を見よ。

つまみ-あらひ 撮洗 (名) 衣服などの汚れたる部分だけつまみて洗ふこと。

つまみ-ぐひ 撮食 (名) 一食物をつまみて食ふこと。二ぬすみぐひ。

つまみ-だす 撮出 (他動サ) 一つまみて外へ出だす。二無造作につかみて出だす。亂暴に追ひ出だす。唐船噺今國姓爺「つまみ出してくれんと、兩臣兩手を引き立つる」

つまみ-たぼ 摘髻 (名) たぼさしなどによらず、手にてつまみて形をつけたる髻。浮世風呂三「みんな摘(ツマ)み髻でございました」

つまみ-とる 撮取 (他動ラ) 一つまみてとる。二えらびとる。よりとる。

つまみ-な 撮菜 (名) 閒をすかす爲につまみて拔き取れる初生の菜。俳諧新選「つまみ菜にまうけ事せん草の庵」

つまみ-ぬひ 撮縫 (名) つまみあげて縫ふこと。甲陽軍鑑「縫ひやうは、つまみぬひか、又拾ぬひにもするなり」

つまみ-のける 撮除 (他動カ下) つまみて傍へ取りのく。捕へて外へ拂ひやる。非筒藁平河内通「一番であらが關守であらうが、片はしつまみのける分」

つまみ-もものち 撮股立 (名) 袴をつまみあげて股たちをとること。曾我會稽山二「鎌倉樣のつかみ指し、つまみももだち」

つまみ-やうかん 撮羊羹 (名) しぐれまんぢゆうの類。餡を固めて其の中央をつまみたる菓子。

つまむ 撮 (他動マ) 一指先にてはさみ取る。指先にてはさみ持つ。二點をひきぬく。主意をつづめとる。三狐狸など、人をばかす。だます。

つまむ-むかへ-ぶね 妻迎舟 (名) 妻を迎ふる舟。歌に多く七夕の天の河の事によめり。萬八「ひこ星の迎嬬船(ツマムカヘブネ)漕ぎづらし、天のかはらに霧の立てるは」躬恆集「天の川つまむかへ舟さす棹の、さしてはあれど年に一たび」

つまむ-むすび 褄結 (名) 衣などの褄を結ぶこと。夫また妻として緣を結ぶにかけてもいふ。松風村雨東帶鑑三「未來までの我が殿と、見そめ言ひそめ紅染めの赤前垂の褄結び」

つまめ (名) 【植】をへびいちごの異名。

つまめ-もち-がほ 夫持顏 妻持顏 (名) 我れこそつまを持ちたれといはぬばかりの顏つき。河中島合戰(寄席)「二つ連れたる雁金の、つま持ち顏に飛び連れて」

つまも-もと 爪本 (名) 爪のねもと。つまね。字鏡「爪(ツメ)乃豆(ツメ)毛止」宇津保(梅花)「散り落つる花びらにつまもとより、血をさしあやしてかく書きつく」

つまも-もやう 褄模樣 (名) 右衽の裾に置く模樣。又、其の模樣ある衣服。守貞漫稿「褄模樣」

つまや 孀屋 (名) 夫婦の寢室。閨房。萬三「家にゆきていかにかあがせむ、枕つく都摩夜(ツマヤ)さびしくおもほゆべしも」同竺「枕つく都麻屋(ツマヤ)の内に、とぐらゆひ据ゑてぞ吾が飼ふましらふの鷹」

つまやうじ 爪楊枝 (名) こやうじ(小楊枝)に同じ。色三味線「小菊の五つ折り、爪楊枝を指し込み」

つまやしろ 端社 (名) 路傍などにある小さき社。夫木竺「草深き野中の森のつまやしろ、こや花薄ほに出づる神」

つまやる 爪遣 (他動ラ) つまよる(爪縒)に同じ。盛衰記四十三「三浦が箭をさらりさらりと爪遣りて」

つまより 爪縒 (名) つまよること。傾城島原蛙合戰三「鷹の羽と鶴の羽の征矢二矢二手、爪よりし素引きして」

つまよる 爪縒 (他動ラ) 矢を左の手の指先にのせ、右の手の指先にて繰り廻しながら矢篦(ノ)を羽・緣などを檢す。字治拾遺三「すだれの内に、矢をつまよる者のするが」盛衰記十「射手出(ダ)子」大なる鏑矢をさらりさらりと爪よると聞こし召しければ、驚き思し召して」

つまり 詰 (名、副) 一つまること。ふさがること。二はて。すみ。極處。出世景清「此所のつまり彼處の隈に、騙け入り騙け入り騙げども」三終に。はては。結局。畢竟。到底。曾我會稽山三「迫っ付いて留めて見て、つまりは共に死ぬる分」

つまり つまり 詰詰 此處のつまり彼處のつまり。すみずみ。かどかど。太平記二「所々の敵」衆徒は案内者なれば、此處・彼處の過まり逗まりに落ち合ひて散散に射る」

つまり-ざかな 詰肴 (名) 一宴會の終りなどに、肴の材料盡きて殘肴をあつものなどにしたるもの。俚言集覽「又、材料乏しき時に用ふる肴。若風俗三「其の花を賜はれ、今日のつまり肴に酢味噌でたべる」二術計盡きて己むを得ず下策を施す譬へ。俚言集覽

つまる 詰 (自動ラ) 一つかへて通ぜず。ふさがる。とまる。徒然草「萬の事、さきのつまりたるは破れに近き道なり」狂言竺「まなこもくらみ、いきつまってぞ臥したりける」二せまる。きはまる。くるしくなる。窮す。切迫す。「金につまる」砂石集竺「上の臼には物がたまり候べくはこそ、何をつき候べきといへば、此の難こそありけれとてつまりにけり」甲陽軍鑑竺「久敷く陣どる時、水につまる儀いかん」三短くなる。少なくなる。へる。ちぢまる。「日がつまる」「丈がつまる」四極所に達す。行きつく。終局に達す。五一杯になる。滿ちて餘地なし。六おもしろし。價値あり。下に多く打消しの語を用ふ。「つまるつまらぬの話でなし」膝栗毛竺「こりやもう、つまらねえものになった」

つまら す 次條に同じ。

つまら なし おもしろくなし。取るに足らず。價値なし。

つまる ところは 詰所 つまり(詰)に同じ。

つま-われ 爪割 (名) 爪の根の皮の裂くること。

つま-をり 爪折 端折 (名) つまをること。つまをりたるもの。我衣「爪折の手傘出づる、これかりそめながら從四位以上の傘にて、平人不用ものなり」

つまをり-がさ 端折笠 (名) 菅笠の上一文字にして、端の下へ折り曲がりたるもの。

つまをり-がさ 端折傘 (名) 長柄の傘の、骨の端を内へ折り曲げてつくれるもの。古昔、官人の用とせり。

つまをり-たてがさ 爪折立傘 (名) 前條に同じ。武家肇要(俱)「爪折立傘。御三家並御分家不、殘、越前家不、殘、大廊下大廣間不、殘」

つまを (名) 病の名。しゃく(癪)に同じきか。落窪三「胸なやみ給ふめり、物のつみかとも、かいさぐり藥などもまゐらせ給へ」

つみ 詰 (名) つむこと。將棋にて王將の包圍せられ全く活路を失ひたること。

つみ (名) つむ(紡錘)に同じ。和名竺「鍋(ツミ)紡車收、絲者也」錦(字鏡)

つみ (名) 【動】悅哉(ヤ)の雌の稱。和名竺「雀鷹(都美)新六帖「とやがへるつみを手にする名栗津野の、鞠かちんと此の日くらしつ」

つみ (名) 【植】やまぐは(桑)の異名。萬三「このゆふべ柘(ツミ)のさ枝の流れこば、やなは打たずて取らずかもあらむ」和名竺「桑柘(久波乃)」

つみ-あぐ 摘上 (他動カ) つまみあぐ。つまみて揭ぐ。萬三「はねそばの母のみことは、み裳のすそ都美安氣(ツミアゲ)かき撫で」

つみ-あぐ 積上 (他動カ) 一つみ重ねて高くする。續猿義夏「積みあげて曇さいやます曇かな」二積み終はる。

つみ-あげ 積上 (名) つみあぐること。

つみ-あげる 積上 (他動ア) つみあぐ(積上)の口語。

つみ-いし 積石 (名) 一積み重ねたる石。二いしずゑ(礎)に同じ。和名「柱礎。唐韻云、礎(都美以之)一柱礎也。礎、柱下石也」名義抄「礎(ツミイシ)」一柱礎也。

つみ-いれ 摘入 (名) 料理の一種。捏(ニ)ねたる小麥粉又は擂(ス)りたる魚肉などを少しづつ掬(ツ)み取りて汁の中に入れて煮たるもの。

つみ-いれ 積入 (名) 船などに積み込むこと。

つみいれ-こしゃらはらこく 積入故障報告 (英 Exception list) (名) 貨物船積の際に於ける故障を、輸出地の店より輸入地の店に通知する書面。

つみいれ-はんべん 摘入半片 (名) 料理の一種。魚肉を擂(ス)りて小さく丸め、汁の中に入れて煮たるもの。

つみ-おく 積置 (他動カ) 積み重ねておく。雄略紀「積(オホホノ)鳥之高、同於小墓」祝詞式(祈年)「如横山打積置(オホ)」

つみ-おくり 積送 (名) つみおくること。

つみおくり-にん 積送人 (名) 荷物をつみおくる人。におくりにん。

つみおくり-ひん 積送品 (名) つみいて先方へおくりとどくる物品。せきそうひん。

つみおくりひん-かんぢゃう 積送品勘定 (英 Consignment account) (名) 簿記の勘定科目の一。委託販賣の積送品を整理するため積送人の設くるもの。其の借方には積送品の原價、其の貸方には賣上金を記入す。せきそうひんかんぢゃう。

つみ-おくる 積送 (他動ラ) 荷物をつみて先方へ送りとどく。

つみ-おほす 摘生 (他動サ) 種などを摘み取り、そを蒔きて植物を生長せしむ。萬三「我が宿の穗蓼ふるから採生之(ツミオホシ)、貴になるまでに君をし待たむ」

つみ-おろし 積卸 (名) 貨物を舟車に積み又は下ろすこと。

つみかさぬ 積重 (他動ナ下) 積み上げて高くする。

つみ-かさねる 積重 (他動ナ下) 前條の口語。

つみ-かた 積方 (名) つむ方法。積むしかた。

つみ-かぶ 積換 (他動ハ下) 改めて積む。つみなほす。

つみ-かへ 積換 (名) 積みかふること。つみなほすこと。

つみ-かへす 積返 (他動サ) 積み送りて來たる荷物を、再び差出人に送り返す。つみもどす。

つみかへ-めんじゃう 積換免狀 (名) 船移することを許可して稅關の下付する免狀。ふなうつしめんじゃう。

つみ-き 積木 (名) 一木を積むこと。又、其の木。二小兒の玩具の一種。種種なる形狀の木片を一組としたるもの。組み合はせて種種の形を作る。

つみ-きっかぶ 積龜甲 (名) 紋所の名。

つみ-きる 摘切 (他動カ) 一つまみて切る。料理物語「鯛にても鯉にても、子を半分つみきり、半分はくだきて」二摘み終はる。悉く摘む。

つみ-きる 積切 (他動カ) 全部積み終はる。

つみ-きん 積金 (名) 金錢を若干づつ積み貯ふること。又、其の金錢。貯金。

つみ-くさ 摘草 (名) 春先、野に出でて、雜菜又は草花を摘み採ること。太祇全集「つみ草やよそにも見ゆる母むすめ」

つみ-くさ (名) 【植】つゆくさ(鴨跖草)の異名。

つみ-こえ 積肥 (名) たいひ(堆肥)に同じ。

つみ-こくすう 積石數 (名) 「和船は石を以て積量の單位とするよりいふ」和船の總積量。商法(明治二十六)「積石數二百石未滿の船舶」

つみ-こみ 積込 (名) つみこむこと。つみこみたること。

つみ-こむ 積込 (他動マ四) 中に積み入る。

つみし　積石（名）つみいし（積石）に同じ。推古紀「法興寺刹柱礎（ツミイシ）」

つみ-しろ　罪代（名）罪の償ひ。字津保（田鶴村鳥）そのつみしろには、よろこびをしてよ」同（嵯峨院）「つみしろには、かくばかりの事を思はせ奉らぬをだにとこそ思ひ給ふれ」

つみ-す　罪（他動サ変）罪として責め咎む。罪に當てて刑に行ふ。つみなふ。罰す。字津保（中巻）「御返りきこえずとて御使を罪し給はば、わがためにぞあらん」源（賢木）「おほやけにつみせられて、筑紫へ放たれおはせしに」

つみ-た　摘田（名）水深き處にて、別に面代を起こさず、直ちに穀（モミ）を蒔き、苗の七八寸に長じたる頃、其の繁き處を摘み去りて其の餘を育つる田。地方凡例録「植田・蒔田・摘田共、田之名目にも位にも非ず、仕形之違ひたるを云ふ（中略）摘田は地を掻きて極むる所を棒などにて穴を突き、其の跡江籾種を摘み入るる田也」

つみ-だか　積高（名）積みたる總高。積載の量。

つみ-だし　積出（名）つみだすこと。

つみだし-がかり　積出掛（名）會社・商店などにて、荷物の積出しを擔當するもの。

つみ-だす　積出（他動サ）貨物を船車などに積みて送り出だす。

つみ-たつ　積立（他動下）次第に積みて多くす。漸次に貯へ（行）く。

つみ-たて　積立（名）一つみたつること。二次條の略。

つみたて-きん　積立金（名）積み立ておく金錢。積み金。準備金。

つみたてきん-けいさんほう　積立金計算法（英Net value of policy）（名）【商】ほけんけいやくひやうかはふ（保險契約評價法）に同じ。

つみ-たてる　積立（他動下）つみたつ（積立）に同じ。

つみ-たむ　摘溜（他動下）摘みとりて多く集む。拾遺（春）「つみたむることの離きは營の、犀する野邊の若菜なりけり」續千載（春上）「白妙の袖にわかなを摘みためて、雪まの草の色を見るかな」

つみ-たる　積樽（名）酒樽を積みて飯ふこと。

つみ-つくり　罪作（名）罪となるしわざをなすこと。榮華（本平）「いとみわざのやうにて、なかなかつみつくりに見えたり」保元（白河殿攻落）「罪作りとや思はれけん」

つみ-とが　罪科（名）つみとがと。ざいくわ。忠見集「つみとがは目にし見えねばふる雪の、きえぬ朝を見るばかりなり」回國雜記「つみとがのくつる世もなき石枕、さこそは重き思ひなるらん」

つみ-とんすう　積噸數（英Ton of capacity）（名）船舶に實際積み込み得べき噸數。運賃はこれによりて計算せらるる故に又運賃噸數ともいふ。せきとんすう。

つみ-な　摘菜（名）芽出の菜を摘み取ること。又、其の菜。翦衣（三十二段）「摘菜せし友を其の野の烟とは」

つみ-なふ　罪（他動サ）罪に行ふ。つみす。神代紀上「誅（ツミナフ）諸不順鬼神等」續紀「法（乃至末仁）罪（奈比ツミ）給」

つみ-なふ　罪（他動下）前條に同じ。政事要略「法律乃任罪（奈比ツミ）給之倍」

つみ-なへ　罪（名）つみなふこと。つみ。罰。推古紀「明（ツミ）奈功過、賞倒（ツミ）必當、日者賞不在功、罰（ツミ）不在罪」

つみ-なほし　積直（名）つみなほすこと。

つみ-なほす　積直（他動サ）積みたるものを改めて積む。積みかふ。

つみ-に　摘煮（名）つみ菜を煮ること。（貞丈雜記）

つみ-に　積荷（名）船・車などにつむ荷物。商法（第五百六十五條）「積荷の處分」

つみ-あんない　積荷案内（英Advice of shipment）（名）荷物を船積したるとき、其の旨を荷受主に通知する書面。船名・荷印・番號・出帆日・到著港及び代金支拂の方法等を記入せるもの。船積通知書。

つみに-うけとりしょう　積荷受取證（名）運送者より荷物を受け取りたる本船が、其の員數・包裝等を取り調べ不足又は破損等なきをたしかめ、積込みを終はりたる後、發する受取證書。船荷受取書。船積貨物受取書。

つみに-うんちんめいさいもくろく　積荷運賃明細目錄（名）つみにもくろく（積荷目錄）に同じ。

つみに-かう　積荷港（英Port of loading）（名）荷物を船に積み込みたる港。ふなづみかう。

つみに-そうだかうんちん　積荷總高運賃（名）【商】引渡積荷の一噸につき定めずして、甲の港より乙の港に至る積荷の總高につき定むる運賃。運賃はこの方法によりて定むるを通例とす。

つみに-ひ　積荷日（名）荷物を船に積み込むべき日。ふなづみひ。

つみに-ふそくうんちん　積荷不足運賃（名）【商】船荷の積み込み得ざりし數量に對して支拂ひたる運賃。くうううんちん。

つみに-ほけん　積荷保險（名）【商】海上保險の一。船荷又は船荷の到達により得べき利益若しくは報酬を保險に附するもの。

つみに-ほけんしょうけん　積荷保險證券（名）海上保險證券の一。積荷を海上保險に附したる場合に、保險者の交付するもの。

つみに-もくろく　積荷目錄（英Manifest）（名）船長より稅關に提出すべき書類の一。積荷の記號・番號・品名・數量・仕出港・仕向港・荷受人及び船名・船籍等を記入せるもの。積荷運賃明細目錄。關稅法（第十條乃至第十二條・第十五條）「積荷目錄」

つみ-の-さ（名）【植】つみに同じ。字鏡「柘木（乃末）」

つみ-は　鐔（名）つば（鍔）の古名。神代紀上「鍔（都波美）鉤鼻也」

つみ-びと　罪人（名）罪ある人。ざいにん。拾玉「つみ人は法の御舟のなかりせば、くるしき海をわたらましやは」

つみ-ほろぼし　罪滅（名）善事を行ひて、過去に犯したる罪を償ひ滅ぼすこと。善事を行ひて罪業を消滅せしむること。娘歌加留多「御恩報じ・罪ほろぼし、出家・沙門ともなりはせず、其のざまになつてもまだ合點がいかぬか」

つみまし-ぐさ（名）【植】せり（水斯）の異名。篠目集「春來ればこや芹川の瀨瀨にこそ、つみましぐさの名はあらはるれ」

つみ-もどす　積戻（他動サ）つみかへす（積返）に同じ。

つみ-もの　積物（名）つみ重ねたるもの。庭訓往來十三「椀飯・盛物・積物」

つみ-やぐ　積夜具（名）一積みたる夜具。二東京吉原の遊廓などにて、遊客が女郎の馴染となりたるしるしに、鑑頭として新調の夜具を贈りたるを店先に積み重ねるもの。

つみ-ゆみ　柘弓（名）つみの木にて作れる弓。四季草「三代實錄（貞三元慶二年五月九日）「佛中國柘弓百枝」

つみ-わた　紡綿（名）絲ぐるまにかけて絲にする綿。綿綿。預城酒呑童子「人の小娘尖ひて、未來のつみ綿、親親の恨みはさながら眞綿にて首締めらるる思ひなり」

つみ-ゑ　摘餌（名）鳥のついむ餌。よぶことり「つみゑといふは粟・稗・黍・米・えのごま・くるみ、此の類にて、俗にいふ鷽は死すとも穗をつまずといふは是れ也」

つみんど　罪人（名）つみびと（罪人）の音便。

つむ　船（名）古語。大なる船。推古紀「遣河邊臣於安藝國（令造船）、至山覓船材」名義抄「舫（フナヤカタ）・艫（フナツラ）」

つむ　紡錘（名）絲繰車の附屬具。太き鐵針を孳（ツム）に插したるもの。綿を抽きて絲に紡ぎ出だして卷きつくるもの。御伽草子「鳥孳を捧へて（中略）つむといふ物ほしき由のたまへば」

つむ（名）【動】うまおひむし（馬追蟲）の異名。

つむ　積（自動サ）つもる。かさなる。たまる。古今（春上）「笹の葉にふりつむ雪のうれを重み、もとくだち行く吾がさかりかも」續千載（春）「乘りつめる人をし渡す舟たれば、西の流れに棹やさすらん」

つむ　積（他動サ）次第に盛りあぐ。雄略紀「積（ツミ）鳥之高、同（上）於小墓」萬（三）「あらき田のしし田の稻をくらに鼠藏（ツム）て、あなうたうたし吾が戀ふらくは」後撰（冬下）「秋の野にいかなる露のおきてつめば、ちぢの草葉の色かはるらん」二運びて載す。齊明紀「以舟二百隻（載ツム）石上山石」萬（三）「戀草を力車にななり車積（ツム）て戀ふらく吾が心から」三增す。ふやす。四集め貯ふ。溜む。貯蓄す「金錢をつむ」

つむ　詰（自動サ）一つまる。せまる。二隙間なし。密なり。「織物の地がつむ」三將棊にて、王將が包圍せられて逃路なきやうになる。

つむ　詰（自動サ）一せまる。つまる。保元（白河殿攻落）「道理にや詰められけん、其の後は音もせず」二勸めに出づ。出勸す。「役所につむ」狂言（蔓太）「此の中御前につめてあれば、心が何とやら屈して御ざる」

つむ　詰（他動サ）一入れ滿たす。隙なく入れ込む。おしこむ。落窪「やり戸（中略）うちたたき、おしひけど、内外につめてければ、ゆるぎだにせず」二綴みなくす。きびしく迫さむ。勢語「思ひつめたる事、すこしはるかさん」三つづむ。儉約す。夕霧「河波鳴渡（ツム）隨分姿が身をつめ、三度付ける油も一度付け、雪駄履くを草履にし」四短く縮む。小さくつづむ。「丈をつむ」「日をつむ」五極所にいたらしむ。終局に達せしむ。「道ひつむ」「理をつむ」六其の事にのみ掛かり居る。絕えずなす。つづけなす。七窮ぐ。止む。「息をつむ」八將棊・雙六などにて、敵の王將を圍みて逃路なからしむ。

つむ　摘（他動サ）指先又は爪先にてはさみ取る。つまみとる。記上「山がたに蒔ける青たを、吉備人と共にし都米（ツ）ばたぬしくもあるか」古今（夏上）「君がため春の野に出でて若菜つむ、我が衣手に雪はふりつつ」

つむ　抓（他動サ）一指先にてつまむ。萬（三）「母そばの母のみことは、みものすそ都美（ツ）あげかき撫で」二爪先にて强く挾む。つめる。つねる。萬（廿）「よろづよに心はとけて、わがせこが都美（ツ）し手見つつしのびかねつも」後拾遺（戀四）「女の親はらたちて、娘をいとあさましくつみける」源（賢木）「げすげすしき女と覺して、手をいたくつませ給へるこそ、なほ人のけさうだちていとをかしくも覺え侍りつれ」抓（字彙・字鏡本義）

つむ（他動サ）向齎（ムカフ）にて噛む。かじる。枕（タマクラ）「ひげがちなる男の椎つみたる。宇鏡集「嚙（カム）」

つむ　集（他動サ）あつむ（集）に同じ。古今（物名）「あぢきなしなげきなつめそ、うき事にあひくる身をば捨てぬものかは」拾遺（雜秋）「深山木を朝な夕なにこりつめて、寒さをこふる小野のすみやき」相模集「蜜人は又もこそ燒けこりずまに、なほ刈りつむる物語りそは」

つむがり-の-たち（名）古語。快利なる劍。利劍。記「拔其所佩之十拳劍（中略）刺割而見者、在都牟刈之太刀（ツムガリノツルギ）」

つむぎ　紬（名）紬絲（ツムギイト）にて織れる絹布。名義抄「紬（ツムギ）・紬」多武峰少將物語「いと清げなる つむぎを、青いろに染めて」宇治拾遺「つむぎのきぬをぬぎてとらすれば」

つむぎ（名）【動】つぐみ（鶫）の訛り。

つむぎ-いと　紬絲（名）屑繭を練りたるもの、及び眞綿より紡ぎたる絲の稱。紬などを織る原料に用ふ。

つむぎ-じま　紬縞（名）紬織のしま物。二代男「紬縞の丸ぐけも思はしからず」

つむぎ-て　紡手（名）紡ぐ人。絲とり。

つむぐ　紡（他動サ）綿又は繭を絲繰車にかけ、抽き出だして絲とす。和名（久豆末績也）「紡」

つむくり　獨樂（名）こま（獨樂）の古名。篆注和名「獨樂（都毛倉末）、北堂書鈔有孔也」

つむ-くるま　積車（名）物を運ぶに用ふる、小形にて車輪に輻の無き車。字鏡「輜・輕（豆末）車也、小車也、有輪、无目輪、豆末車」名義抄「輪（ツムクルマ）」

つむじ　旋毛（名）馬などに、卷き旋りて渦の如く生じたる毛。又、其の形したる處。人にては頂の百會（ヒヒ）の邊にあるもの。つじ。和名（十二「百會穴」）「廻毛。一云、旋毛（都毛之）」

つむじ　が　まがる　旋毛曲　根性ねぢけてあり。

つむじ　辻（名）つじ（辻）に同じ。

つむじ　旋風（名）次條の略。萬（三）「冬の林に颷（ツムジカゼ）かも、いまきわたると思ふまで」

つむじ-かぜ　旋風（名）せんぷう（旋風）に同じ。神功紀「颷風（ツムジカゼ）忽起」和名「飄（豆毛之加世）、蒙名宛注云、飄者暴風從下而上也」

つむじ-げ　旋毛（名）つむじの毛。せんまう。

つむり　頭（名）つぶり（頭）に同じ。狂言（伯母）「つむりを剃つてなりとも、念佛を申して御とむらやれ」

つむり-さがり　頭下（名）頭の低くさがること。（大蔵）狂言（蔓）「頭下りに寢たと見え、頭りに頭が重うなった」

つむれ　培壥（名）土の小高くなれる處。小さき岡。和名「培壥（豆毛）田中小高者也」名義抄「培壥（ツムレ）・垣（同字）」

つめ　爪（名）一指のさきに生ずる堅く骨の如きもの。萬（廿）「馬の都米（ツ）い靈くすきはみ、ふなの（の）いはつるまでに」竹取「長き爪して、まなこを掴み潰さん」和名「爪（豆乃末）手足指上甲也」二ことづめ（琴爪）に同じ。大鏡「琴ひく人は、別につめ作りて、およびにさし入れてひくことにて侍りし」三すべて物をひきかくるや海上保險の一。船荷又は船荷の到達により得べき利益若しくは報酬を保險に附するもの。

うに裝置したるものの稱。鉤(ハ)・こはぜの類。

つめ-くふ 爪喰 蕗らひ臆す。はにかむ。もぢもぢす。源平志「なま人わろく、つめくはるれど」同竹生「あまえてつめくふべきことにもあらぬをと思ひて」

つめ の あか ほど 爪垢程 つめくそほど(爪糞程)に同じ。竹齋物語「あかのちゐの文殊に參って、我れはただ智慧・才覺もいらぬ也、爪の垢ほど果報賜はれ」

つめ の かけ ほど の ゆかり 爪 缺程縁 極めて遠き縁故。

つめ の かふ 爪甲 爪の表面。和名(ヨ)「手足指上甲(豆乎乃)」

つめ の やく 爪役 爪を剪りとり又擦りなどする掛り。孕常磐(ヨ)「浮瑠璃御前の夕化粧、その役役をぞ定めらる中略有明はお爪の役」

つめ を かく す 匿爪 才能を外に表はさず。

つめ を かむ 噛爪 つめくふ(爪喰)に同じ。

つめ を とぐ 磨爪 獲物を得んとして準備して待ち構ふ。

つめ を はじく 弾爪 爪弾(ツマビキ)をなす。盛衰記(四十一)「重代武勇の身と生まれて、儒家の爲に虜られけるとそ口惜しけれと、人皆脣をかへして爪を弾く」

(諺)爪で拾って笑てこぼす 一方に儉約にして一方に濫費す。

(諺)爪に爪なく瓜に爪あり 瓜の字と爪の字との字形の造ふを教ふる語。麈筑波「爪にさへつめあることまのわたりかな」

(諺)爪に火をともす 蝋燭の代りに、爪に火をともすほど吝嗇なり。餘土産(ヨ)「爪に火をともすやうに始末して」

(諺)爪のさきまで似る 極めて形のよく似たるにいふ。犬筑波「われもわれたりつきもつきたりの句牛の子の爪のさきまで親に似て」

つめ 詰 (名) ■つむること。■鑄(ヒ)。■隙間につめこむもの。「つめをかく」■編(ヒ)。きは。天智紀「うぢ橋の都梅(ヒ)の遊びに出でませこ」萬葉大橋の頭(ヒ)に家あらば、まがなしく獨り行く子に宿貸さましを」■しきり。限り。■脇つめの義にて、年若女の稱。丹波與作「枕のお伽が御用ならば、振袖なりとつめなりと」

つめ の きど 詰城戸 城廓の三の城戸。(記本)

つめ の しろ 詰城 攻城 二の丸・三の丸に對して本丸の稱。又、出城に對して根城の稱。太平記(十六)「少貳が一族等俄かに心替りして、攻(ヒ)の城に引き籠げ」同(世三)「叶はじとや思ひけん、攻(ヒ)の城にもたまらず、引いて深山の奥へ逃げ籠もりければ」

つめ の まる 詰丸 前條に同じ。豐薩軍記(六)「鶴山太郎城兵中略今一度大將へ最後の暇乞ひせんとて、詰めの丸へ登るもあり」

づめ 詰 (接尾) ■或る語に屬(ヒ)きて中につめ入るる意を表はす語。「鑄づめ」「箱づめ」■おしつむる意を表はす語。「理窟づめ」■絶えず事をする意を表はす語。「乘りづめ」■其の處に在勤する意を表はす語。

つめ-あと 爪痕 (名) ■物につきたる爪の形。■爪にて掻きたるきずあと。

つめ-あひ 詰合 (名) ■同じ所につめ居ること。共に出勤し居ること。又、其の人。「詰合ひの衆」■論じ合ふこと。論難。狂言(富士)「汝とそれがしと千日・千夜詰合ひをいうたとも、埒はあくまい」

つめ-いくさ 詰軍 (名) 敵を一方に追ひ詰めて戰ふこと。長門本平家(八十)「屋島の城を退ひ落としつ、今はこ計りのつめ軍になりたれば」義經記(四)「(義經)三島の浦のつめ軍までも」

つめ-いし 詰石 (名) 疊み積める石。又、いしずゑ。(字鏡)「礎(豆ヱ)」字鏡集(鎮)「礎(イシヅヱ)・礎(イシヅヱ)・礎(イシヅヱ)」

つめ-いん 爪印 (名) 文書の中の我が名の下に、爪に墨をつけて印の代りに押すこと。又、其の印。つめばん。

つめ-かく 詰角 (名) 紋所の名。

つめ-かく 詰掛 (自動下二) ■近くせまり寄る。唐船噺今國姓爺(ヨ)「互ひに柄に手はかけながら中略詰めかけ詰めかけ」■多人數おしよす。

つめ-かける 詰掛 (自動下一) 前條の口語。

つめ-かた 詰方 (名) つむる方法。

つめ-がた 爪形 (名) つまがた(爪形)に同じ。

つめ-かぶ 詰替 (他動下二) 改めて詰む。つめなほす。

つめ-かへ 詰替 (名) つめかふること。つめかへたるもの。

つめ-かへる 詰替 (他動下一) つめかふ(詰替)の口語。

つめかみ-し 爪髮師 (名) 次條に同じ。憲教類典(三)「天平寶字二年(ヨ)月日鑒之年中略爪髮師三人」

つめかみ-やく 爪髮役 (名) 江戸時代、厩方の役人の一。馬の爪・髮を切る役。爪髮師。吏徵別錄(二)「御馬方爪髮役。寛保三年癸亥五月廿一日始置」寶曆集成絲綸錄(廿四)「(寶暦)四年九月(ヨ)役大友喜左衛門」

つめ-ぎは 爪際 (名) 爪のあひだ。爪のあたり。津國女夫池(ヨ)「掘る拳の爪際より絞り出す血に」

つめ-きり 詰切 (名) つめきること。絕えず其の處に居ること。

つめ-きり 爪切 (名) つめきりばさみ(爪切鋏)の略。本朝二十不孝(ヨ)「母も今は堪忍ならず、手許にありし爪切取って起たれしを」

つめきり-がひ 爪切貝 (名) (動)さるぼほ(猿頰)(ヨ)の異名。

つめきり-ばさみ 爪切鋏 (名) 爪を切るに用ふる小さきはさみ。つめとり。

つめ-きる 詰切 (自動下二) 絕えず其の處につめて居る。

つめ-きる 詰切 (他動下二) つめこみ終はる。

つめ-くさ 漆姑草 (名) (植)石竹科、漆姑草屬の多年生草本。莖の高さ二三寸、叢生す。葉は對生、細き線形なり。花は葉腋より生じ、白色の小五瓣花にして、春夏に亙りて開花す。我が國、各地の原野・庭園・路傍等に自生す。うぐさ。かのつめ。こぞうなかせ。すずめぐさ。たかのつめ。

(さくめつ)

つめ-くさ 爪糞 (名) (植)しろつめくさの異名。

つめ-くそ 爪糞 (名) 爪の間の垢。爪のあか。

つめくそ ほど 爪糞程 取るに足らぬもの、又少量なるものに譬(てい)ふ語。犬筑波「爪糞程も思はれぬ中の句うたてさを數へば指も折れつべし」

つめ-こすり 爪擦 (名) 剪りたる爪の角をこする具。木片に木賊を貼りたるもの。

つめ-こみ 詰込 (名) つめこむこと。「つめこみ主義」

つめ-こむ 詰込 (他動四) ■詰め得らるるだけつめ入る。■飲を食ふ。

つめ-こや 詰小屋 (名) かりうら(假牢)に同じ、徳川禁令考(廿八)「(宝暦)所等所牢獄」假牢(略小屋)と云ふ」

つめ-ごゑ 詰聲 (名) やごゑ(矢壓)に同じ。(貞丈雜記)

つめ-しゃうぎ 詰將棊 (名) 將棊の語。だんだんつめ行きて、相手の王將の逃げ路なきまでにおしつめたるを勝ちとするもの。

つめ-しゅう 詰衆 攻衆 (名) ■室町時代、五箇番の一。當番にて毎夜將軍に近侍せしもの。文安年中御番帳(公方御部屋衆)「詰衆」東山殿年中行事(正月)「朔日番頭・節朔衆・攻衆・走衆、順順出でて拜賀之」■豐臣時代の職名。殿中に祗候するもの。太閤記(十三)「(天正)十二年)千二百人、御詰衆」關原軍記大成(公儀職制)「御詰衆御番之次第」■江戸時代、將軍に近侍するもの。譜代の大名を選びて之に補す。東照宮御實紀(七)「慶長八年(中略)矢橋嘉兵衛忠重(中略)詰衆に加はる」藩餘譜(六)「譜代の大名撰ばれて詰衆を命ぜらる」

つめしゅうなみ 詰衆並 (名) 江戸幕府の職名。營中菊の間に伺候するもの。つめなみ。官中秘策(廿五)「(寛文)「詰衆並、凡五十人」

つめ-しょ 詰所 (名) ■多くの人の詰めをる所。■官吏などの出勤して居る所。

つめ-すり 爪擦 (名) つめこすり(爪擦)に同じ。

つめ-せっぱ 詰 (名) 切羽の一。せっぱ(切羽)を見よ。

つめ-そで 詰袖 (名) 腋を縫ひ合せたる短き袖。又、それを著る人。(振袖の對)新永代藏(三)「姪の叔母のと名をつけて、美形・つめ袖に腹さすらせ」

つめた (名) おひえに同じ。狂言(北斗)「鎌倉の上蔵はすす竹のつめたに、織物の手覆」

つめたいぞろ 詰 (名) ひやむぎ(冷麥)をいふ、宮女の詞。大上萬御名之事(女房)「一、ひやむぎ、つめたいぞろ」

つめた-おしる 冷御汁 (名) ひやしる(冷汁)をいふ、宮女の詞。大上萬御名之事(女房)「一、ひやしる、つめた御汁」

つめたがひ 研螺 (名) 【動】たまがひ(玉貝)の異名。

つめたさ (名) つめたきさま。つめたき度合。

つめたし 冷 (形) ひややかに感ず。ひややかなり。つべたし。枕(ヒ)「いとつめたきころなれば、さし出でさせ給へる御手のわづかに見ゆるが、いみじう匂ひたる薄紅梅なるは」紫式部日記「何のことちか、つめたきにかかるわざさせ給ふ」

つめ-たつ 攻立 (他動四) 追ひつめて攻む。せめ立つ。太平記(廿五)「住吉の敵を追ひ拂ひ、只攻めにつめ立てて、急に追っ懸くる程ならば、天王寺の敵は戰はで引き退きぬと覺ゆるぞ」

つめた-もの 冷物 (名) なます(膾)をいふ、宮女の詞。大上萬御名之事(女房)「なます、おなま、つめたものとも」

つめ-つめ 抓抓 (名) つめること。つねること。小兒の語。吉野郡女補(ヒ)「重ねて母は口では云はぬ、つめつめするぞ、覺えてゐや」

つめ-とり 爪取 (名) 次條の略。

つめとり-ばさみ 爪取鋏 (名) つめきりばさみ(爪切鋏)に同じ。

つめなが-せきれい 爪長鶺鴒 (名) 【動】鳥類甲、燕雀類の一種。形狀・羽色、黃鶺鴒に酷似するも、後趾の爪長くして三分餘に達す。頭上より尾根までは黑褐色、背は灰蒼色を帶び、眼上に白色の眉あり。下面は白色又は類白色、胸部少しく灰黑を交へ、腹部微黃を帶ぶ。翼羽は黑色にして白色の緣を有す。稀に我が國に渡り來たる。

つめ-なしぢ (名) こいまきなしぢ(濃蒔梨地)に同じ。

つめ-なほす 詰直 (他動四) つめかふ(詰替)に同じ。

つめ-なみ 詰並 (名) つめしゅうなみ(詰衆並)に同じ。寶永三年武鑑(御詰並、菊之間御縁頰)

つめ-のみ 爪飲 (名) 酒を飲み盡くして、大指の爪に滴(ヒ)みて殘りなきを示すこと。大阪の方言。(俚言集覽)

つめ-はら 詰腹 (名) 他より强ひられて切腹すること。新田老談記「早速詰腹を切らせんと思ひ中略赤萩の屋形へ押し寄せ」

つめ-ばん 爪判 (名) ■つめいん(爪印)に同じ。■特に江戸時代、口書に罪人の捺したる爪印の稱。牢獄龜鑑「爪判之事」

つめ-ばん 詰番 (名) けつばん(結番)に同じ。建武年間記「傳奏詰番」梅松論(二)「守護人清高、去年の春より一族等詰番して、御所を警固し奉る所に」

つめ-びき 爪彈 (名) 三味線などを撥を用ひず爪にて彈くこと。

つめ-ひも 詰紐 (名) 紐をつめてしかと結ぶこと。平家(八)「柿の直垂につめ紐し」

つめ-ひらき 詰開 (名) ■蹴鞠の語。つめ寄せたり開きたりすること。遊庭秘抄「揖開事。つめひらきをたがふ故に鞠落つるなり。能く心得たらん上手八人して、つむべき所をよくつめ、開くべき所をよく開けば、更にまり落つべからず」■貴人の前より退く時、立つ前に左か右へ身をひらきまはりて立ち上ること。(貞丈雜記)運歩色葉「攻開(ヒラキ)」(長節用)「攻開(ヒラキ)」■應對。談判。一代女(二)「理窟詰めなるつめひらき」壽門松(二)「お領城の詰め開きは、むつかしさうな事や」■强き風を横に受けて船を走らすること。船方の語。

つめ-ひらく 詰開 (他動四) つめひらきをす。談判す。心中二枚綸草紙(三)「默って居るはひけた事、揚がって一つ詰め開かん」

つめ-ふす 詰伏 (他動四) 言ひつめて說き伏す。著聞(三)「敵口をとぢて申す旨なく候、是れ程に心地よくつめふせたる事こそ候はね」砂石集(三)「いでいでゆきてつめふせてこんと、がざがざとしてゆきぬ」

つめ-ふね 詰船 (名) ばんせん(番船)に同じ。

つめ-もんだぶ 詰問答 (名) 佛語。手づめの問答。つめろんぎ。(長節用)「閉問答(シツモン)」

つめ-やう 詰樣 (名) つめかた(詰方)に同じ。

つめ-よす 詰寄 (自動下二) 押しよす。せまり寄す。つめかく。

つめ-らう 詰牢 詰籠 (名) 狹き牢。太平記(十三)「(駿河)大納言殿をば、定平朝臣の宿所に」閉なる所を詰牢の如くに拵へて、押し籠め奉る」國師日記「猿澤之池邊に詰籠に入れ置き、五十日も百日も往還之者に晒し」

つめる 抓 (他動下一) つま抓に同じ。

狂言「尻をふっつりとつめたれば」

つめる　詰（他動下）つ む（詰）（他動下二）の口語。

つめる-れんげ　集（他動下）つ む（集）の口語。

つめる-れんげ　昨葉荷草（名）【植】景天科石蓮華属の多年生草本。高さ四五寸。葉は細長、鋭尖頭、重なりて叢生し、多肉なり。花蕚は葉間より抽出し、上部に穂状花序を著け、夏季、帯紅白色の小花を開く。我が國、各地の山地に自生し、又、觀賞用として栽培せらる。かはらまつ。

つめ-れんげ（名）【植】ひめれんげの異名。

つめ-ろん　詰論（名）問ひつめたる辯論。押しつめての議論。曾我八幡太郎「など鹿をば取らぬぞと、はや事實なるつめろんなり」

つめ-ろんぎ　詰論議（名）佛語。つめもんだふ（詰問答）に同じ。長節用閉論議「ジンギ」

づめん　圖面（名）繪圖面。さしづ。

つも　壺（名）つぼ（壺）に同じ。字鏡「壺斗壺毛」

つもぎ-の（他動四）つむぐ（紡）に同じ。字鏡「線毛人」

つもり　晦（名）つごもり（晦）の訛り。宮「生玉心中」「つもどり前から此處には居られぬ」

つ-もじ（名）【動】つぐみ（鶫）をいふ、宮女の詞。庵人雜非

つ-もぢ　津綟子（名）伊勢國の津より産出する麻のよもぎ。夏羽織などに用ふ。和漢三才圖會「綟」肩衣（麻布）、目麁如紋帳、暑月著之、出於勢州津」

つもり　積（名）■積もること。かさなり。たたまり。源「人の心を動かし、恨み負ふつもりにやありけん」同「よはひのつもりには、おもなくこそなるわざなれ」■豫め見計らひて計算すること。みつもり。豫算。■心ぐみ。考へ。見計らひ。浮世風呂「鐵砲で打ち殺した物が、藥位で屆くものぢやあないはな、つもりにも知れたもんだ」■酒席にて其の酌限りに終りとすること。おつもり。

つもり-がき　積書（名）大體の豫算を書き記したる文書。見積書。

つもる　積（自動四）重なりて嵩高くなる。加はりて量多くなる。かさなる。たたまる。萬葉「うつつにしただにあらねば、こひしけく千重に都母里（つもり）ぬ」勢語「思へども身をしわかねば目かれせる、雪のつもるぞわが心なる」同「大かたは月をもめでじこれぞこの、つもれば人の老となるもの」委計義

つもる　積（他動四）■豫め見計らひて計算す。みつもる。本朝三國誌「城中の勢の多少も積もられな」■豫め思ひ計る。見計らふ。考ふ。■見すかしてだます。見くびって欺く。一杯くはす。夕霧阿波鳴渡「ようもようも此の左近を積もりしな」薩摩歌「積もられた、騙された」

つ-や　艶（名）■鮮かに麗はしく光ること。うつくしき光澤。枕「こき衣のいとあざやかなるつやなど、月にはえてをかしう見ゆる」源蜻「つやも色もこぼるばかりなる御衣に」■愛敬。世辭。「つやのある話」■男女間の情愛などに關すること。「つやものがたり」

つ-や　津屋（名）舟の著く津にて荷を取り扱ふ家。とひや。とひまる。和名「邸家今案倍云、津停賀物、取賀處也」

つ-や　通夜（名）■註・寺に參籠して終夜祈願すること。保元「西行」■註・通夜して「台記」久寿三年十一月「通夜寶前讀心經」■死者の棺側などに終夜打ち守り居ること。とぎ。

づ-やう（一）圖樣（名）圖にて表はしたる樣子。又、圖の體裁。もやう。かた。圖式。

つや-およぎ　艶游（名）水泳の一種。水練早合點「予が海游ぎを見給はんと命じ給ふ、則ち艶游ぎ・拔き游ぎを游げる時、亦立游ぎを命じ給ふ」

つやかけ-ぎ　艶掛機（名）紡績機械の一。絽枠機より來たる絽絲に濕氣を加へ、轉子にて磨擦して艶を與ふる裝置。

つや-がたり　艶語（名）つやものがたり（艶物語）に同じ。

つや-ぐすり　艶藥（名）うはぐすり（上藥）に同じ。

つや-け　艶氣（名）つやのある樣子。つやの加減。

つやけし-がらす　艶消硝子（名）【化】金剛砂などにて磨り研きて艶を消して、殆ど不透明となしたる硝子。

つや-ごと　艶事（名）つやめきたる事柄。色情に關する事件。

つや-さだめ　艶定（名）衣服の織物の紋柄など品評すること。榮華若菜「うち物のつやさだめ、織物の紋をもてさわぐに」

つや-す　潰（他動四）つえるやうにす。つえしむ。おしつぶす。

つや-だし　艶出（名）つやを出だすこと。又、其のもの。

つや-だね　艶種（名）つやごとの新聞だね。色情に關する話のたね。

つや-っぽし　艶（形ク）つやめきて見ゆ。色めきて見ゆ。

つや-つや（名）つはり（惡阻）に同じ。運歩色葉「擇食ツヤツヤ」

つや-つや　艶艶（名、副）■つやつやぎぬ（艶艶衣）の略。榮華本紫「この今樣のつやつやなどいふをぞ、六つばかりづつ、綿うすらかにてきせたる」同紫「今樣のつやつやといふ絹を、あるかなきかに染めさせ給ひて」■光澤のうるはしきさまにいふ語。つややか。宇津保樹上「髪のつやつやとよりかけたるやうにて」枕「つやつやと、まろに美しげにけづりたる木の、二尺ばかりあるを」源蜻「もんけざやかに、つやつやとすきたるを奉りて」

つや-つや（副）■いささかも。すこしも。さらさら。絶えて。一向。（下に打ち消しの語を置くを例とす）宇治拾遺「つやつやと見も知らぬものどもを取りそなへたり」著聞「かくほどの事にておはしましけるを、つやつや知り奉らず」平家六「いつも御寢覺がちにて、つやつや御寢も不成けり」■つらつら（倩）に同じ。當流小栗判官「國司の姿をつやつやと打ち眺め」

つやつや-ぎぬ　艶艶絹（名）光澤ありて、美麗なる一種の絹。つやつや。榮華若菜「つやつや絹五六千疋」

つやつや-し　艶艶（形シク）つやつやとしてうるはし。うつくし。つややかなり。

つや-なし　艶無（名）■つやのなきこと。又、そのもの。■越前國より產する紙の一種。紙譜

つやなし-ぬので（名）【植】水龍骨科、貫衆属の多年生草本。地下に根莖を有し、之より葉を叢生す。葉は高さ一二尺、葉柄には淡褐色の鱗片密生す。葉身は二回羽狀複葉、各小葉は稍不正の菱形をなし、光澤無し。子嚢群は暗褐色なり。我が國、各地の山地に自生す。

つや-なつ-の-そら（名）夏の朝をいふと。祕藏抄「つやなつの空の叢雲飛び分けて、死出の田長の初音啼き渡る。つやなつの空とは夏の朝なり」

つや-は　艶場（名）芝居にてつやものを演ずる場。

つや-ぶさん　艶布巾（名）いぼたらふの液を染ませたる布巾。器具を拭ひて光澤を出だすに用ふ。

つや-べに　艶紅（名）山城國より製出する紅色の染料。

つや-めく　艶（自動四）つやつやしく見ゆ。つややかに見ゆ。落窪「女君を打ち見おこせたれば、いといたう泣きつやめきたるを見て」枕「おしなべたる絲になりたる中に、時もわかず濃きもみぢのつやめきて」

つや-もの　艶物（名）戀愛又は色情に關する浮瑠璃の曲。

つやもの-がたり　艶物語（名）浮瑠璃にて艶物を得意として語ること。又、其の人。つやがたり。

つや-やか　艶（名、副）光澤ありてうるはしきさま。うるほひありてつやつやしきさまにいふ語。宇津保俊蔭「いとうつくしげに、つややかになめらかなるくけばり」枕「青やかなる御簾の下より中將紐つややかにかかりたる」源若紫「目つややかに泣きはれたるけしきのあやしく」

つゆ　露（名、副）■夜間、地上の物體が冷却し、之に觸るる空氣の溫度下だりて露點に達し、更に溫度下だるときは過量の水蒸氣は小水滴となりて物體の表面に附著す。此の附著物の稱。萬「秋の野に郡山ゑへる萩を折らずて、あたら盛りをすぐしてむかも」和名「露都由」■涙を譬へていふ語。勢語「我が袖は草のいほりにあらねども、暮るれば露の宿りなりけり」■いささかなること。僅かなること。竹取「つゆも物空にかけらば、ふと射殺し給へ」古今秋下「ぬれてほす山路の菊のつゆの間に、いつか千年をわれはへにけん」■少しも。さらに。ちっとも。枕「つゆたがふことなかりけり」同「殿上人のつゆ知らで、よりきて物いふなどもあるを」源蜻蛉「つゆまどろまれず、明かしかねさせ給ふ」■はかなく消えやすきこと。もろきこと。「つゆのいのち」源夢「とまる身も消えしも同じつゆの世に、心おくらんほどぞはかなき」■狩衣・水干などの袖括（クヽリ）の緒の垂れたる端。曾我六「朝比奈「直垂のつゆを結びて肩にかけ」」道昭愚草「袖の下に三四寸、露を結びさげ候」■男女繋（ケイ）の名所。さんがい（三繋）を見よ。■暖簾（ノレン）などの乳（チ）の餘り。

つゆ　いささか　露刷　ちっとも。少しも。

つゆ　いのち　露命　露の如く消えやすき命。もろき命。ろめい。萬「ありさりてのちもあはむと思へこそ、都由能伊乃知（ツユノイノチ）もつぎつつわたれ」

つゆ　うてな　露臺　ろだい（露臺）を見よ。夫木「玉しきの露の臺も時にあひて、千代の初めの秋は來にけり」

つゆ　ころも　露衣　つゆけき衣。夫木「をみなへし露の衣をかさねきて、何あだし野にたはれふすらん」

つゆ　しがらみ　露柵　露をしがらみに譬へていふ語。夫木「見るも惜しだにたてる秋萩を、しをれせさする露のしがらみ」

つゆ　したみち　露下道　露けき物陰の道。夫木「武藏野や月かげながらしぐれけり、をばなが上の露の下道」

つゆ　しらたま　露白玉　露を白玉に見たてていふ語。萬「さを鹿の萩にぬきおける露之白珠（ツユノシラタマ）、あふさわに誰れの人かも手にまかむちふ」

つゆ　そこ　露底　露けき草などの下。宇津保俊蔭上「菊園にいくらのよはひこもれらば、露のそこより千代をのぶらん」新古今秋下「あともなき庭の淺ぢにむすばほれ、露のそこなる松蟲の聲」

つゆ　ふるさと　露古里　露けく荒れたるふるさと。夫木「きのふけふ野にも山にもむすびつつ、草の枕や露のふるさと」

つゆ　み　露身　露の如く消えやすき身。命もろき身。後拾遺三「草の葉におかぬばかりのつゆの身は、いつ其の數に入らんとすらん」

つゆ　やど　露宿　次條に同じ。新千載秋上「袖ぬらすしのは草のかり庵に、露のやどとふ秋の夜の月」

つゆ　やどり　露宿　露けき宿。つゆのやど。勢語「我が袖は草のいほりにあらねども、くるれば露のやどりなりけり」

つゆ　よ　露世　露の如くはかなき世。源御法「秋風にしばしとまらぬ露の世を、たれか草葉の上とのみ見ん」

つゆ　よぶたり　露世語　はかなき憂世の物語。諸家集「忍びて通ふ道芝の、露の世語りよしぞなき」

つゆ　わく　露分　露の中を押し分け行く。萬「をみなへし秋萩しぬぎ、さを鹿の都由和氣（ツユワケ）鳴かむたかまどの野ぞ」

つゆ　を　かたしく　片敷露　露しげき中に衣をかたしきて獨り寢る。諸本無「草莖、露を片敷く有明の」

つゆ　を　とる　取露　馬に乘りて手綱を

あやつる。信濃集覽

つゆ　液津（名）■しめり。水氣。しる。■煮出しの汁に醤油を加へたるもの。吸物などに用ふ。其の濃厚に製したるは蕎麥切・饂飩などにつけて食ふ。

つゆ　梅雨（名）【地】六月頃降り續く霖雨。大平洋の濕氣を賓せる東南季候風の、脊梁山脈に衝突するによりて起こるものゝ。さみだれ。運歩色葉「霖雨」日本歳時記「此の月淫雨ふる、これを梅雨（ツユ）と名づく、又徴雨ともかけり」徴雨。梅霖。

つゆ　の　いり　梅雨入　つゆいり（入梅）に同じ。

つゆ　潰　熟（自動四）■おされてつぶる。名義抄「殘」■熟してつぶる。うむ。熟す。

つゆ-あげ　出梅（名）梅雨のあくること。真至の後の庚の日にあくといふ。

つゆ-あぶひ（名）【植】はなあふひ（花菖）の異名。

つゆ-あめ　梅雨（名）【植】梅雨の頃の雨。梅雨。和漢三才圖會「梅雨（ツユ）」

つゆ-いり　入梅（名）梅雨の期に入ること。にふばい。芒種の後の壬の日に入るといふ。

つゆ-うけ　液受（名）空穂の名所。うつぼ（空穂）を見よ。

つゆおとしの-あな　液落孔（名）面頰（ホホ）、半頰（ホホ）等の頤の下にある汗流しの孔。

つゆさ-くさ（名）【植】ほ十（蓮）の異名。

つゆ-くさ　鴨跖草　露草（名）■【植】鴨跖草科、鴨跖草屬の多年生草本。莖の高さ一尺餘。葉は廣披針形、平行脈を有し、葉柄は鞘狀をなして莖を圍む。夏季、莖頂に藍色、不整齊にして大なる苞を有する花を開く。我が國、各地の山野に自生す。愛すべき草なり。藍色の花被よ

りは檜の具を得べし。あみばな。あをばな。うつしぐさ。おもひぐさ。かものかしらぐさ。つきくさ。つみくさ。ばうしぐさ。ばうしばな。枕草子「露草」夫木「いかばかりあだに散るらん秋風のはげしき野邊の露草の花」〔二〕つゆくさいろ（露草色）の略。宇津保俊蔭「御供の人はうすいろの露草して遠山をすれり」源氏蜻蛉「かしらは露草してことさらに色どりたらんとこちして」和泉式部集「うへのきぬをはりきりていとほしきことといひて。露草に染めぬ衣のいかなればうつし心もなくなしつらん」

つゆ-ぐさ （名）【植】なるこゆり（黄精）の異名。

つゆぐさ-いろ 露草色 （名） 露草にて染めたる色。はないろ。二代男「よどれたる露草色の布子に」

つゆくさ-くわ 鴨跖草科 （名）【植】顯花植物、單子葉類の一科。多年生又は一年生草本。花は完全、不整齊、美麗にして葉鞘花序に排列し、花莖稜、又は葉狀の苞に依りて抱かる。花被は二層を有し、三箇の永存性の萼片と三箇の膜狀にして早落性の花瓣とより成る。雄蕊は六箇、稀に少數。殆ど無柄なる子房は上位二室又は三室より成り、各室一箇又は數箇の胚珠を藏す。果實は朔にして二三室より成る。種は多量の胚乳を藏す。本科に屬する植物は殊に熱帶地方に多く分布し、有用なるもの少なし。あをばなくわ。

つゆ-くらべ 露較 （名） 露の多少をくらべ爭ふこと。夫木「うつりゆく草ばに玉をあらはして、露くらべなる夏蟲のあと」

つゆけ-げ 露氣氣 （副） つゆけきさま。つゆっぽさう。源夕顔「さしぬきのすそ露けげに、花の中にまじりて」

つゆけ-さ 露氣 （名） つゆけきさま。つゆけき度合。源紅葉賀「よそへつつ見るに心はなぐさまで、つゆけさまさる撫子の花」

つゆけ-し 露氣 （形ク） 露の濕氣多し。つゆっぽし。（歌に多く涙にかけていふ）後撰秋中「大かたも秋はわびしき時なれど、つゆけかるらん袖をしぞ思ふ」源桐壺「見奉る人さへ露けき秋なり」

つゆごもり-の-はつさ 露隱端月 （名） 陰曆十一月の異名と。祕藏抄「十一月、露ごもりの月」つゆごもりのはつきの空を眺むれば、なほ雪氣にぞなりわたりける」

つゆさおもん （名） 【植】きんりやうさう（水晶蘭）の異名。

つゆ-しも 露霜 （名） 〔一〕つゆとしもと。〔二〕ただ、露の稱。萬七五「ぬばたまのわが黑髮にふりなづむ天の露霜」取ればけにつつ」同十五「露霜に衣手ぬれて今だにも、妹がり行かな夜はふけぬとも」〔三〕霜の未だ形を成さざるもの。關西の方言。

つゆしもの 露霜 （枕） 露霜は草葉などにおくものなれば、おくにかけていひ、又消えやすき物なれば、きえの約けにもかけていふ。萬三敷妙の妹が袂を、露霜乃（つゆしもの）置きてしければ」同十一「露霜乃（つゆしもの）けやすき吾が身老いぬとも、また若かへり君をし待たむ」

つゆそ-ぐさ （名）【植】すすき（芒）の異名。莫傳抄「わが宿の庭におしなみつゆそぐさ、片よるばかり風や吹くらん」

つゆたへ-ぐさ 露堪草 （名）【植】ほすぎつつ花や咲くらん露堪草、青葉ぞ浮かぶ咲かぬ先には」

つゆ-たま 露玉 （名） 露を玉に見なしていふ語。露の白玉。蔵玉、花散りて其の名ばかりにあきな草、かたみにおける今朝のつゆたま」

つゆたまぐさ 露玉草 （名）【植】はす（蓮）の異名。

つゆ-ちり 露塵 （名、副） 〔一〕極めて僅少なる譬へにいふ語。つゆばかり。つゆいささか。平家五「昨日來の科は露塵ほども不ず幾」三河物語「昔代の御主なれば、一命を參らする事は露塵惜しからず」〔二〕葉てて少しも顧みざる譬へにいふ語。川中島合戰「受けつ外しつ命を露塵、土砂蹈み立て一寸去らず挑み合ふ」

つゆ-つ-ぼし 露 （形ク） つゆけくあり。しめっぽし。

つゆとり-ぐさ （名）【植】さといも（青芋）の異名。

つゆ-なめ 露嘗 （名） 兎の子をいふ、參河國の方言。

つゆ-に 液煮 （名） 液（つゆ）にて煮ること。又、其の物。

つゆ-ぬすみ 露盜 （名）【動】うさぎ（兎）の異名。

つゆ-ねぶり 露舐 （名） 兎の子の異名。

つゆ-ばかり 露許 （名、副） すこし。いささか。つゆちり。後撰五「つゆばかりぬるらん袖のかわかぬは、君が思ひのほどや少なき」枕「つゆばかりの事もゆかしがり聞かまほしがりて」

つゆ-はな （名）【植】たちあふひ（葵）の異名。

つゆ-はら 露原 （名） 露の繁くおきたる原。萬三朝戸での君があゆひを濡らす露原（つゆはら）、早く起きて出でつつ吾れも裾濡らさな」

つゆ-はらひ 露拂 （名） 〔一〕先導して路を開くこと。甲陽軍鑑「酒井左衛門尉中陣軍の露拂大將也」〔二〕遊藝などにて、最初に演ずること。又、其の人。〔三〕相撲にて、横綱の土俵入をする時、先導に立つ力士の稱。

つゆはらひ の きゅう 露拂饗 祭禮に參仕する舞人の爲めに、弓場殿にて供する朝飯。江次第抄「内藏寮設之、爲給舞人等料也、所司稱露拂饗」

つゆ-はれ 梅雨晴 （名） 梅雨の晴ること。斷梅。

つゆ-ほど 露程 （副） すこし。ちりばかり。

つゆみ-ぐさ 露見草 （名）【植】すすき（芒）の異名。

つゆ-むし 露蟲 （名） 草の中に居る蟲。和訓栞

つゆ-むすび の結方の名。

つゆ-むすび-みみ 露結耳 （名） 兎の子をいふと。祕藏抄「宮城野の小萩がもとを床として、親をも知らぬつゆむすびみみ」露むすびみみとは兎の子のさいさき也。兎は中陣露をくらひてそだつ也」

（びすむゆつ）

つゆ-もの 液物 （名） しるもの（汁物）に同じ。

つゆや-ぐさ （名）【植】かはらはは（荻）の異名。

つゆわけ-ごろも 露分衣 （名） 草葉など、露の中を分け行くに著る衣。萬十「夏草の露別衣（つゆわけころも）きせなくに、わが衣手のひる時もなき」

つゆ-わらび （名）【植】はなわらび（陰地蕨）の異名。

つよ-うし 強牛 （名） 強く逞しき牛。逸物の牛。盛衰記「一樣あてたれば、飼ひ立ちたる強牛の逸物なり、何の滯りか有るべきなれば如飛走る」

つよ-うま 強馬 （名） つよく逞しき馬。盛衰記「合戰」與一が乘りたる馬は中東國一の強馬なり」

つよ-かたらま 強片馬 （名） 將棊にて四段の技倆ある者の稱。將棊奇戰「四段」

つよ-がる 強 （自動） 自ら強しと思ふ。強しと誇る。

つよ-さ 強氣 （名） 取引所の語。相場が將來昂騰すべしとの豫想を抱くこと。又、其の人。（弱氣の對）「軟派の賣りに對する強氣買に」女殺油地獄「錢・小判・俵物の相場商ひ中は強氣に上り」

つよさ-すぢ 強氣筋 （名） 取引所の語。相場が將來昂騰すべしとの豫想を抱きて頻りに買ひ進む連中。

つよ-さん 剛吟 強吟 （名） 謠曲の吟摩の一。吟摩に弛緩なく、從ひて音の高低の著しからぬやうに謠ふもの。がうぎん（剛吟の對）

つよ-げ 強氣 （名） つよきさま。つよさう。きつげ。

つよ-さ 強 （名） つよきさま。つよき度合。狂言「餘り身共が行力が強さに、新り過ぎた」

つよし 強 （形ク） 〔一〕拘まず。挫げず。すこやかなり。丈夫なり。堅固なり。字鏡「勁豆冥」〔二〕勇氣すぐれたり。力すぐれたり。猛し。勇猛なり。神武紀「勁兵卒」〔三〕意志確としてあり。繼紀「我力能久都與久」謀し。屈せず。繼紀「我力能久都與久」謀天必得天幸」竹取「宮仕へ中藤心つよくうけたまはらずなりにしを」源花宴「女も若うたをやぎて、つよき心も知らぬなるべし」

つよ-ぶくみ 強含 （名） 取引所の語。強氣を含むこと。相場が騰貴の氣味あること。「氣配は強含みとなり」

つよ-み 強味 （名） 〔一〕つよきこと。強き氣味。甲陽軍鑑「小山田備中はつよみありて律義第一にして」〔二〕頼みて力とするもの。たより。よすが。「つよみに思ふ」〔三〕取引所の語。相場が騰貴の氣味。「東株のみ強味を維持するも」

つよむ 強 （他動下） 強くす。

つよめる 強 （他動下） 前條の口語。

つよ-ゆみ 強弓 （名） はりの強き弓。強き力にて彎き弓。又、其れを用ふる人。がうきゆみ。平家「十八「山賀の兵藤次ひでとぼは九國一のつよゆみ・精兵なりければ」太平記「十七、山十萬騎が中より勝り出だされたる強弓の手だれあり」

つより 強 （名） つよること。つよみ。源花宴「母宮をだに動きなきさまにしおき奉りて、つよりにと思すになんありける」

つよる 強 （自動） 〔一〕強くなる。發心集「北風のたゆみなく吹きつよりぬらん時は告げよと契りて」太平記「御方の軍勢は皆兵粮に疲れ、敵陣の城には彌强り候はんか」同十七、山門「京勢は疲れて、山門又つよる由聞こえければ」〔二〕氣强く思ひ立つ。奮起す。狭衣「殿は切に思ひつより給ひて、起き出で給へれど」今物語「思ひつよりて、たけに餘りたる愛をおしきりて」盛衰記「十二、義經「强る者をば首を切り、弱る者をば虜にす」

つよる 强 （他動） 心を引き立つ。精神を奮ひ起こす。源若菜上「苦しき御心を、思しつよりて御對面あり」

つら 頬 （名） 頬の兩傍。即ち、目の下の部分。ほほ。神代紀「跳蠅其頬」和名「頬」

つらの かみ 頬髮 鬢の毛。名義抄「鬢」

つら を ゆるくす 緩頬 笑ひを含む。名義抄「緩頬」

つら 面 （名） 〔一〕かほ。おもて。枕「五つ六つばかりなるが中藤つらいとあかうふくらかなる」〔二〕物の表面。おもて。勢語「うちわびて落ちぼひろふと聞かませば、我れも田づらにゆかましものを」小馬命綜集「水のつらに、不用にて捨てたる舟あり」〔三〕まへ。ほとり。あたり。近邊。宇津保俊蔭「桑のつらに、をかしきほどのいはほたてり」大和物語「さうしの部のつらに立ちより給へりけるを」圓頓を卑しめていふ語。狂言「汝がつらなは鼻といふ」

つら を みかへす 見返面 己れを恥ぢしめたる人に對して恥ぢしめかへす。

（誹）面から火が出る 甚だしく恥づることにいふ。

（誹）面にて人をきる 傲慢なる顏をして、傍若無人なるにいふ。甲陽軍鑑「男の道に自慢して、頬にて人をきるやうにして分別なし」

（誹）面に似せてへそを卷く 〔へそは丸く卷きたるつむぎ絲〕各自の性質により事に異同あり。世話盡「つらに似せてへそを卷く」

つら 列 （名） つらなること。並びたること。又、其のもの。なみ。列。連中。同類。雄略紀「群臣之例」清寧紀「刑類」宇津保梅花「春のかりがねつらをなして」源竹川「はらからのつらに思ひきこえ給へれば」

つら の まひ 列舞 あまた列をなして舞ふ舞。雜記別錄「つらのまひとはいひて、數あまた立ちてまふまひは」

つら 弦 （名） 古語。つる（弦）に同じ。萬「あづさゆみ都良（ツラ）を取りはけひく人は、のちの心を知る人ぞひく」同「みちしのくのあたたらま弓はじきおきて、せらしめきなば都良（ツラ）はかめかも」

つら 蔓 （名） 古語。つる（蔓）に同じ。記「いながらに還ひもとぼろふところ豆良（ツラ）」繼體紀「ままき逗隅（ツラ）、たたきあさはり」伊勢集「玉かづら我がくることを君知らば、つらながらにもたえじとぞ思ふ」

つら-あかり 面明 （名） 昔時、夜間の芝居にて、役者の面をよく見物人に見するため、長き柄の燭臺に蠟燭を點じて差し出だしたるもの。

つら-あて 面當 （名） にくしと思ふ人の面前にて、故意にあてこすりをする言語、又は動作。大鏡「狂言文山」弓矢を打ち付けたは、某への面當か」

つらつち 面打 （名） 前條に同じ。心中宵庚申「嫁を憎んで去りしゆゑ、子はつらつちに自害せし」

つら-がまち 輔（名） かまち（輔）に同じ。孕常磐「面がまち筋骨高く、頬骨荒れ」

つら-がまへ 面構（名） かほの格好。かほつき。つらつき。緞留「つらがまへのかしこき男」

つらく（助動）つの活用、つるの延。記「白都良久」「思ひつついねがてにしてあかし通良久」も、長きこの夜を」

つら-ぐし 頬櫛（名） 櫛を前髪にさすこと。又、其の櫛。大和物語「いとあやしきさまなるきぬをきて、大ぐしをつら櫛にさしかけてをり」

つら-くせ 頬癖（名） かほくせ（顔癖）を卑しめいふ語。又、一癖ありげなるつらつき。曾我虎磨「亭主が眼もあらく、萬や玉がつら癖」

つら-げ（副）つらさう。つらきさま。盛衰記「大臣殿の方をつらげに見給ひけるぞ、賞にと畳えて無慙なる」

つらけし（形）つらしに同じ。萬「ともなくもなくもあらむを、世の中の憂けく都良計久」

つら-さ 面差（名） おもざし（面差）に同じ。狂言「本より柴阿彌は、しゆつつうなるつらざしにて」

つらし（形）一他に對するしうちつれなし。なさけなし。にくくねたまし。神代紀「一見最惡」「不順教養」勢語「武蔵あぶみさすがにかけてたのむには、とはぬもつらしとふもうるさし」源「つれなくてつらしと思ひけるも知らで」

名義抄「猜」「猜ねたし。」二瑳（がたし。雛儀なり。源「見る目の前につらき事ありとも」」續古今「ねられねば夢にも見えず春の夜を、あかしかねつる身こそつらけれ」

つらす 釣（他動）つる（釣）の延。敬語。萬「たらしひめ御のみことのた都良須」と、み立たしせりし石を離れ見き」

つら-だし 面出（名） かほだし（顔出）に同じ。長町女腹切「今朝から此へつら出しせぬ」

つら-だましひ 頬魂（名） 普通に異なりたる猛き意氣の面色に現はれてあること。平治「眼ざし・頬魂、自餘の人には替りたり」平家「殿上まで」「殿上まで」も斬り上らんずる者のつら魂にてある聞」

つら-つき 面附（名） かほつき（顔附）に同じ。源「つらつき・まみなどはいとよう似たりしゆゑ」同「いと白くあてに痩せたれど、つらつきふくらかに」

つら-つくり 面作（名） かほの樣子。かほつき。十訓「あやまちしたるつらつくりして、もてさわぎ」

つら-つら 熟 情（副）念を入れてするさまにいふ語。つくづく。ねんごろに。よくよく。垂仁紀「臣究見其爲人」字鏡「鳩」「つらつら思へば、ほまれを愛するは人の聞きをよろこぶなり」

つら-つら 滑滑（副）滑かなるさまにいふ語。つるつる。

つら-つら 連連（副）つらねつらぬる意にいふ語。萬「一説、つらつら椿、都良都良」に見つつ思ふな、こせの春ぬを」同「あしびきのやつをの椿、都良都良」に見ても飽かめや植ゑてける君」

つらつら-つばき 列列椿（名） 枝葉の繁く生ひ列なりたる椿。萬「こせ山の列列椿（ツバキ）、つらつらに見つつ思ふなこせの春野を」

つら-づゑ 頬杖（名） ほほづゑ（頬杖）に同じ。竹取「物をいはず、つら杖をつきて」古今「なげきこる山とし高くなりぬれば、つら杖のみぞまづつかれける」名義抄「支頤」

つら-なむ 列並（他動）列ね並ぶ。萬「ふせの海に小舟都良奈米」「まかいかけい漕ぎぐれば」

つらなり 連（名） つらなること。つらなりたるもの。

つらなる 連（自動）一一列にそろふ。順次にならびつづく。孝德紀「百官臣連國造伴造百八十部羅列」「匝拜」二つづきつく。つながる。連屬す。三合して一つになる。あふ。

つらなる-えだ 連枝 れんし（連枝）の字の直譯。れんし（連枝）を見よ。新葉集「住のえの松もさかゆく色見えて、連なる枝にかかる藤枝」太平記「「連なりし枝の木の葉の散り散りに、さそふ嵐の音さへぞうき」文選「兄弟如木連枝而同本」

つら-にくし 面憎（形）其の類を見るだに憎く感ず。おもにくし。源氏烏帽子折「伯父に逆ひだる女めこそ頬憎けれ」

つらぬ 連列（他動）一一列にそろへおく。順次にならべつづく。竹取「大空より人雲に乘りておりきて、地より五尺ばかりあがりたるほどに立ちつらねたり」古今「秋うき事を思ひつらねて、かりがねの鳴く岸わたれ秋のよなよな」「「字鏡「聯」」二伴ふ。ひきつる。勢語「せうえうしに思ふどちかいつらねて和泉の國へ」「としかげとつらねて、二つどいふ山に入り給ふ時に」三つづかす。つなぐ。圖合はせて一つにす。合同す。

つら-ぬき 頬貫（名） 一甲冑著用の時に用ふる沓。馬上に用ふるより馬上沓といひ、熊の毛皮にて作る故に毛沓ともいふ。つなぬき。江次第二、賀「犬飼頬貫左手引犬右手番犬」白木「長秋記「大治四年十二月十日」「撫」弓帶」「御胡錦、又著」「頬貫」」盛衰記「義經は熊皮の頬貫を履き、自餘は牛皮を履く」二雨雪の日に用ふる白革の沓の如きもの。

(-きぬらつ)

つら-ぬき 貫（名） 一錢を出だすことをいふ、東國の方言。二ぜにさし（銭差）をいふ、日向國の方言。

つら-ぬく 貫（他動）一端より端へ、又は表より裏へつきとほす。つきぬく。穿つ。ぬく。古今「秋の野におく白露は玉なれや、つらぬきかくる蜘蛛の絲すぢ」源「白虹日を貫けり」二始めより終りまでつづけ通す。榮華「君が代にあふぎと見ればこほりする、千代をかねてぞ結びつらぬく」三始めより終りまで仕遂ぐ。果たす。

つらね 列（名） 昔時、芝居の顔見世狂言の時に、おもなる俳優の連ぶる臺詞（セリフ）。多く雄壯なる語句を用ふ。後者昔物語「昔はせりふとのみいひしが、今は多く常の言葉をせりふ、ふづけといひて、せりふをばつらねといふ」浮世風呂「男達などの出嶋には、つらねといふものが有って、惡口をながながと云ったものさ」

つらね-うた 連歌（名） れんが（連歌）に同じ。基佐集「つらねうた夜もすがらによみて」金言和歌集「都には高き卑しき、もろもろの家の人人、折り折りは、

うたひ・さかもり・つらねうた中略大かさがけに日をくらし」豐鑑「長岡兵部大輔つらね歌をなして云はく、墨ぞめのゆふべやなどり袖の露」

つらね-くるわ 連郭（名） 築城の法にて、連續して離れざるやうに造りたる廓。坂の上り下りの見透き多き山城などに設く。

づらね-こ 鼷鼠（名）（連り行く小鼠の義）【動】色黑き小鼠にて、菜蔬などに土を穿ちて居るもの。和名「鼷鼠豆良禰古」

つらの-かは 面皮（名） 顔の表皮。かほのかは。津國女夫池「面の皮剝ぎむくれば、たとへ存知の者なりとも、面色ただれて」

つらのかは あつし 面皮厚 あつかましい。づうづうし。娥歌加留多「慈悲深く何事なく召し使ければ、面の皮厚く武士をたてさせ」

つらのかは せんまいばり 面皮千枚張 極めて厚面皮なること。

つらのかは を はぐ 剝面皮 恥ぢをかかす。面目を失はす。

つら-はぢ 面恥（名） 面皮を失する恥辱。井筒業平河内通「一度ならず二度ならず、面恥ぢかいても生きたいか」

つら-び 面火（名） つらあかり（面明）に同じ。

つら-びき（名） 船具。てんまこみづな（傳馬込綱）に同じ。

つら-ぶせ 面伏（名） おもてぶせ（面伏）に同じ。

つら-ぶち 面扶持（名） 武家時代、家族の人の數に因りて與へたる扶持米。めんぶち。口米。

つら-ほね 頬骨（名） ほほぼね（頬骨）に同じ。和名「頬骨保禰」「頬骨也、或曰輔車」

つらまへる 捉（他動下）とらふ。つかまへる。とらまへる。

つらまる 捉（自動）一掴へらる。二つかまる。すがる。

つら-みせ 頬見世（名） 一かほみせ（顔見世）に同じ。伊呂芝居「つらみせの所作事」二かほだし（顔出）に同じ。狂言「今はそれがしが前へつらみせも致さぬ」

つら-よごし 面汚（名） 其の爲めに面目を失すること。名譽を毀損すること。かほよごし。「一門のつらよごし」

つらら 氷（名） こほり。氷ヒ。源「椿本「つららとぢ駒ふみしだく山川を、しるべしがてら先づや渡らん」同「朝日さす軒のたるひはとけながら、などかつらむのむすびほるらん」盛衰記「比は十二月中旬の事なれば、谷のつららも堅く閉ぢ、松吹く風も膚にしむ」

つらら ゐる 氷居 氷がはる。千載「きし島のうきねの床や荒れぬらん、つららゐにけりこやの池水」新古今「枕にも袖にも涙つらら居て、むすばぬ夢をとふ風かな」

つらら 氷柱（名）（前條の轉）たるひ（垂氷）に同じ。かなこり「かなこりしがま」だひよう「だひよう」のたるひ「たるひ」すどほりす「すどほりす」ほだれんだら「ほだれんだら」とろろ「とろろ」ぼうがね「ぼうがね」ぼたこ「ぼたこ」

つらら 列（副）つらなりつづくさまにいふ語。萬「いさりする蜑の少女は、小船のり都良良」に浮けり」

つらら-いし 氷柱石（名）【地】しょうにゆうせき（鐘乳石）の異名。

つらら-く 列（自動）つらなる。並びつづく。記「沖邊にはをぶね都羅玖」「くろ崎のまさづこわぎも國へ下らす」

つらら-ゆき 氷柱雪（名） 紋所の名。ゆき（雪）を見よ。

つらら-ゆきわ 氷柱雪輪（名） 紋所の名。

つらり（副）ずらりに同じ。狂言「いづれへもつらりと逃せた」「上から下に至るまで、つらりと差し上げ申す」

つら-を 弦緒（名） 古語。ゆみづる（弓弦）に同じ。萬「あづさゆみ都良紀」とりはけひく人は、のちの心を知る人ぞひく」

つり 釣（名） 一つること。引きかくること。つるすこと。二物をつるすに用ふるものの總稱。三ち（乳）に同じ。圖釣絲の先に結びたる釣針に餌をつけて魚を誘ひ、釣針に引きかけて魚を捕ふるもの。萬「志賀のあまの釣」にともせるいさり火の、ほのかに妹を見むよしもがも」同「などのあまの都里」する舟は今こそは、ふなだな打ちてあへて漕ぎでめ」五相撲の手の名。相手のまはしに兩手をかけて其の體を釣り上ぐること。

つり を とる 取釣 一釣錘を取る。二其れより過ぎたり。心中宵庚申「御家中の二番ばえたちのざまを見よ、木挽町・堺町の役者からつりを取る衣紋つき」

つり-あがる 釣上（自動）一つられて上へあがる。二つりあげたる樣となる。「目尻がつりあがる」

つり-あぐ 釣上（他動）一つりて上にあぐ。つるしあぐ。竹取「あらこに人を載せて、つりあげさせて」字鏡「漾」

つり-あげ 釣上（名） 劇場の大道具の一。見得をよくするため、演技者の體を乘せて少し釣り上ぐるに用ふるもの。

四角の臺の四隅に綱をつけ、其の端を舞臺の天井なる日覆ひにて引き上ぐ。おほもっかう。

つり-あげる 釣上（他動下）つりあぐ（釣上）の口語。

つり-あひ 釣合（名） 一つりあふこと。かねあひ。權衡。大鏡「狂言」「これでは中中擔はれませぬ、何卒今一つ、これ程の物がござったならば、つり合ひがよう御座らうが」二「理」」物體に二つ或ひは二つ以上の力が同時に作用して、其の結果、力が作用せざると同一になる場合の稱。

つり-あひ を とる 取釣合 釣り合ふやうにす。平均ならしむ。

つり-あひ-かっせん 釣合合戰（名） つりあひよく合戰すること。雙方優劣なき合戰。朽井家日記「兩手の先手衆心得て釣合合戰を致さるる内に、搦手の强攻め」

つり-あひ-にんぎょう 釣合人形（名） 玩具の一種。紙人形に竹を骨とし、兩脚を細長く分かち、其の兩端にむくろじ等の重りをつけて中心點を取り、其の中央を支ふるのみにて、倒れ又傾かぬやうにしたるもの。東京にて彌次郎兵衛、京都にて彌之助、伊賀にて張合人形といふ。又、水汲人形・正直正兵衛などともいふ。俚言集覽

つり-あぶ 釣合（自動）一雙方平均を保つ。もちあふ。かねあふ。二似合ふ。かなふ。相應す。適す。「後の俵に釣り合はぬ品で御座るによって、何共持ちにくうござる」

（諺）つり あはぬは不縁の基 雙方の身分の相應せざる緣組は、不結果に終はる原因なること。

つり-あんどう 釣行燈 (名) 次條に同じ。懋八卦柱曆「見るかげ細き釣りあんどう」

つり-あんどん 釣行燈 (名) はちけん(八間)をいふ。京阪及び越前國の方言。曾根崎心中「つりあんどんの火はあかし、いかがはせんと案ぜしが」

つり-いかり 釣碇 (名) 碇綱を眞直に下ろすこと。

つり-いそ 釣磯 (名) つりをする磯。釣磯(ツリイソ)。

つり-いと 釣絲 (名) ㊀釣針をつけて魚を釣る絲。名物六帖(寛政)「絡(イトヲ)品字集物釣綸(ツリイト)」夏上「釣絲(ツリイト)」和漢三才圖會(正德)「釣綸(ツリイト)」㊁物をつるすに用ふる絲。

つりうきさうう (名) 【植】柳葉菜科、つりうきさう屬の多年生草本。莖の高さ二三尺。葉は對生、長卵形、齒牙を有し、平滑なり。莖・葉共に紫黑色を帶ぶ。初夏、葉腋より長き花梗を下垂し、白蕚にして赤色或ひは紫色の花冠、若くは赤色乃至紫色の蕚と白き花冠とを有する花を開く。南米の智利の原產。觀賞用として栽培せらる。ふくしや。ほくしや。

つり-うた 釣歌 (名) 釣をしながらうたふ歌。てうか。浦島年代記「歸ろ戻ろの釣歌も、君が歸路の告げならん」

つり-えのころ (名) 【植】禾本科、つりえのころ屬の草本。莖の高さ三四尺に達し、葉も亦長大なり。八九月頃、梢上葉腋に二三箇づつの細き花軸を抜き、其の上に穗を生ず。我が國、原野に自生す。牧草とすべし。

つり-がうし 釣隔子 (名) でがうし(出隔子)に同じ。國語(寛政)一代男「ちひさき釣りがうし」

つり-かうろ 釣香爐 (名) 釣り下ぐるやうにしたる香爐。室町殿行幸記「銀つりかうろ」

つり-かがみ 釣鏡 (名) 武具。指物の名。甲陽軍鑑(末書)「大久保治右衛門、金のつりかがみの指物にて」

つり-がき 釣柿 (名) つるしがき(釣柿)に同じ。文祿四年御成記「御菓子、やうかん・薄皮・つりがき」

つり-かご 釣籠 (名) ㊀上に吊るすやうにしたる籠。㊁釣りたる魚を入るる籠。

つり-がね 釣鐘 (名) ㊀寺院などにて吊しておく大なる鐘。あかがねにて鑄造し、形は倒にしたる瓶に似たるもの。棒にて撞きて鳴らす。おほがね。つきがね。かね。(春言節用考)「鐘(ツリガネ)」㊁武具。指物の名。

つりがね-かづら 釣鐘草 (名) 【植】㊀ききう(鬼臼)の異名。㊁せんにんさう(大蓼)の異名。回そば(蕎麥)の異名。㊄つりがねにんじん(沙參)の異名。㊅ほたるぶくろ(山小菜)の異名。㊆ぼたんづる(女菱)の異名。

つりがね-ずみ 釣鐘墨 (名) 蠟と灰墨とを混ぜて釣鐘の扁平なる形に固めたるもの。石摺(ツリ)などに用ふ。

つりがね-だう 釣鐘堂 (名) 寺院にて釣鐘を吊しおく堂。鐘樓(ショウロウ)。

つりがね-にんじん 沙參 (名) 【植】桔梗科、蒲苞(ツリ)屬の多年生草本。莖の高さ二三尺。葉は輪生、披針形又は長卵形、鋭尖頭、鋸齒を有す。秋季、青紫色又は白色の鐘狀花を開き、圓錐花序に排列す。我が國、各地の山野に自生し、又、觀賞用として栽培せらる。くまのしやじん。つりがねさう。

つりがね-むし 釣鐘蟲 (名) 【動】原始動物、鞭毛蟲類に屬する微蟲。體は鐘狀にして、一端のみに纖毛を有し、內部には特別なる器官を有せず。螺旋狀の長柄あり、伸縮速にして自在なり。水草等に附著して、細微の藻類を食とす。

(しむねがりつ)

つりがね-やなぎ (名) 【植】玄參(ゲンジン)科、つりがねやなぎ屬の多年生草本。葉は披針形、鋭尖頭、葉脚莖を包む。花は總狀花序に排列し、花軸の一側にのみ著生し、春夏の候、紅色又は紅紫色の美花を開く。墨西哥國の原產。觀賞用として栽培せらる。變種多し。

つり-かぶ 釣株 (名) 取引所の語。札差の株の、讓與すべきものなくして組合の持株となりたるものの稱。

つり-かへ 釣替 (名) 銀位が歩入(アヤ)より劣り、歩引(ブヒ)の位より優れるもの。銀位井銀吹方手續書「銀之位壹割入を上銀と定め、夫れより位劣り候を歩入と唱へ、或ひは釣替へとも唱へ」同「釣り替へと唱へ候は、灰吹銀壹貫目を慶長銀壹貫目に而買ひ上げ候故を以て、釣替へ之位と唱へ申し候」

つり-がま 釣釜 (名) 吊るして用ふる釜。

つり-がんな 釣鉋 (名) まるがんな(圓鉋)に同じ。

つり-ぎ 釣木 (名) 棚・天井等を釣るに用ふる木。織留「年德棚を買ひければ釣木・釘まで持ち來たりて、惠方をあらためめ釣りて歸りぬ」

つり-くわびん 釣花瓶 (名) 吊り下ぐるやうにしたる花瓶。仙傳抄「つりくわびんの事。おほかた船をまなべり。上座へ触さきをなし、ともに鐘・樽の心をたて」

つり-ごし 釣輿 (名) 輿の一種。輿を、駕籠の如くに轅(ナガエ)にて釣り下げて舁くもの。半切(ハンセツ)。棠樂物語(白井權八)「清左衛門聞きて中略ふるきつりごしにのせ、白井は大雲院の御寺にて腹きる」板坂卜齋記「慶長元年秀頼公三歳上洛中略釣輿に秀頼公乳母に抱かれ、供の女房衆、釣輿に三十一」

つり-こむ 釣込 (他動下) ㊀だましこむ。さそひ入る。㊁欺きて仲間に引き入る。

つり-さがる 釣下 (自動四) つりさげたるやうになる。物にすがりてさがる。ぶらさがる。

つり-さぐ 釣下 (他動四) つりて下ぐ。つるす。字治拾遺「人を縛りて上よりつりさげて」おあん物語「つりなはにて下へつりさげ」

つり-さげる 釣下 (他動下) 前條の口語。

つり-ざを 釣竿 (名) 魚を釣るに用ふる細き竿。端に釣絲をつけて餌をつ

く。新古今(建久)「淚のみ浮き出づるあまのつりざをの、ながき夜すがら戀ひつつぞぬる」夫木(延慶)「思ふかたのいせをのあまのつり竿の、ながき夜あかずぬるる袖かな」

つり-じとみ 釣蔀 (名) あげじとみ(上蔀)に同じ。禁鬼抄(寛文)「夕陽之時、下釣蔀」

つり-しのぶ 釣忍 (名) 忍草を集めて種種の形に作り、軒前などにつるすもの。

つり-しまだ 釣島田 (名) 髮たぼを分けずに結ひたる島田髷。(遊蕩)世間娘氣質「當流の釣島田、針金入りのはね元結」

つり-しゅすらん (名) 【植】蘭科、しゅすらん屬の多年生草本。根莖及び太き假根を有す。莖は根より下垂し、長さ五寸許り。葉は常綠にして披針形、緣邊は波狀を呈す。夏季、帶褐白色の花を開き、上向せる穗狀花序に排列して花軸の一側にのみ著生す。我が國、南部地方の山地、古木の樹幹上に著生す。氣生植物なり。

つり-せいろう 釣井樓 (名) 昔時、軍用に用ひたる具。高き櫓の類にて、箱に人を入れ、滑車にて上下するやうに裝置して、敵狀を瞰視するもの。

つり-せん 釣錢 剩錢 (名) 代金より以上の貨幣を受け取りたるとき、其の代金をひき去りて拂ひもどすべき餘分の金。つり。

つり-だい 釣臺 (名) 物を載せて舁き行くに用ふる具。板を臺とし、綿ねたる竹を裝置して釣りとし、棒を通して舁くもの。

つり-だいと 釣太鼓 (名) 【外輪の枠に釣り下ぐるよりいふ】がくだいこ(樂太鼓)に同じ。樂家錄(寛政)「今所用天鼓、凡有三種(中略)三曰釣太鼓、御遊及尋常雅樂用之」

つり-だうぐ 釣道具 (名) 魚を釣るに用ふる一切の具。釣竿・釣絲・釣針の類。

つり-だし 釣出 (名) ㊀釣りだすこと。浮世風呂「折角內に仕事をして居る者をば、釣り出しに來てなりません」㊁相撲の手の一。うはやぐら(上矢倉)を見よ。

つり-だす 釣出 (他動四) 欺きてさそひだす。おびきだす。

つり-だな 釣棚 (名) ㊀下に承くるものなく、ただ釣りさげたる棚。㊁四十八棚の一。床の間・書院などの脇に設くるもの。

(つりだな)

つり-おぎらちん 釣提燈 (名) 提燈を釣り下ぐること。又、其の提燈。

つり-ちやらはん 釣打板 (名) 紋所の名。

つり-て 釣手 (名) ㊀釣りをする人。㊁蚊帳などを釣り懸くるに用ふる紐。東海道名所記「蚊帳の內ならば(中略)夜盜入つて、つり手を切り」大磯虎稚物語(歌舞伎)「丸寢する蚊帳の釣手に風絕えて、夢も我が名も靜かなる」

つりてなは 釣手繩 (名) 前條に同じ。當流小栗判官「けさの蚊帳の釣手繩、昆に結びて首にかけ」

つり-てんじやう 釣天井 (名) 室の天井を密かに吊るしおき、人の油斷を見澄まし切り落として壓殺するやうに裝置したるもの。昔時、下野國宇都宮にてありしといふもの。

つり-ど 釣戶 (名) 上部に蝶番又は壺金ありて、開く時は上へ釣り上げ置き、閉づる時は垂れ居るやうにしたる戶。

つり-どころ 釣燈籠 (名) ㊀齋先などにつるす燈籠。若風俗「木の閉木の閉の釣燈籠に影移りて」㊁貞享頃、妾をいふ隱語。貞女白無垢「本妻をきやらの御方と異名し、妾の名を釣燈籠とあざむく。引き上げられて光ありといふ事なるべし」

つり-どこ 釣床 (名) 釣り下げて作りたる臥床。多く船中などに設く。

つり-どだな 釣戶棚 (名) 釣り下げて作りたる戶棚。

つり-どの 釣殿 (名) 寢殿造りの廊の南端、池に臨める所に構へたる屋。しんでんづくり(寢殿造)を見よ。字津保(補上)「東の對の南のはしには廣き池流れ入りたり。其の上に釣殿立てられたり」源(常夏)「いとあつき日、東のつりどのに出で給ひて涼み給ふ」

つり-とぼし 釣燈 (名) 網にて釣りさげて用ふる大なるとぼし。和漢三才圖會(正德)「篩穀筲(トボシ)(中略)(今所用)」

つり-ともあ 釣巴 (名) 紋所の名。ともえ(巴)を見よ。

つりながし-ぶね 釣流船 (名) 薩摩國にて船樅四階作りの漁船。帆六反引く故、六反ともいふ。えっとう。えっつう。

つり-なは 釣繩 (名) ㊀物を吊りおく繩。太平記(三)「城の中より四方の屏の釣繩を、一度に切って落としたりける間」㊁魚を釣る繩。古今(建久)「伊勢の海のあまのつり(たくり)なは打ちは(へて)、くるしとのみや思ひわたらん」拾遺(長保)「あまのつり繩打ちはへて、ひくとし聞かば物は思はじ」㊂船具。てすまるに同じ。

つり-なべ 釣鍋 (名) 上より釣りさげたる鍋。新可笑記「釣鍋の下に、蕨の枯れ葉を折りくべ」

つり-のを 釣緒 (名) つりいと(釣絲)に同じ。神功紀「抽取裳絲爲釣緒(ツリオ)」續古今(建久)「伊勢の海のなみ閉にくだすつりのをの、打ちは(へ)人を戀ひわたるかな」

つり-はし 釣橋 (名) ㊀兩岸より綱・藤蔓又は太き鐵線にて橋體を釣り懸けて架(カケ)せる橋。觀聽草(天保)「(中略)之記(寛文)」(中略)「越中正明川藤の釣橋は、立山へ行く道に渡せり」奥濃名細記(大)「東横山村谷川、藤の釣橋あり、牛馬不通」㊁城廓の壍などに、必要の時はかけ、用なき時は釣り上げて置くやうにしたる橋。

つり-はしご 釣梯子 (名) 綱などにて作り、物につるし懸けて用ふる梯子。

つり-はな 釣花 (名) 釣花生にいけたる花。雅楚醉狂集(寛)「三幅對の掛物、中はかめにいけ花、左は柱に懸花、右は釣りはな」

つり-はな (名) 【植】蓼矛(ミヤウ)科、蓼矛屬の落葉灌木。幹の高さ七八尺。葉は對生、卵狀楕圓形、鋭尖頭、鋸齒を有す。六月頃、綠黃色の小花を開き、薬纖花序に排列す。果實は球形の乾果にして、裂開すれば赤色の種子を露出す。我が國、各地の山地に自生し、又、觀賞用として栽培せらる。

(なばりつ)

つり-はないけ 釣花生 (名) つりくわびん(釣花瓶)に同じ。

つり-はり 釣針 (名) 餌をつけて魚を釣るに用ふる針。端曲がりて尖りたるもの。諸(寛)「海邊に釣りを垂れしに、彼の釣針を魚に取られぬ」(春言節用考)「釣鉤(ツリバリ)」和漢三才圖會(正德)「釣、鉤(ツリバリ)」(中略)「釣鉤(ツリバリ)懸利波利」

つりはり-し 釣針師 (名) 釣針を造る人。朝倉京羽二重大全「釣針師」

つり-ひげ 釣鬚 (名) 一口髭の先端を上にはねあげたるもの。寛永頃、中間・奴などの間に行はる。若風俗「釣髭のある男、太夫殿より禮にきて」ト樂狂歌集「うはひげ・つりひげ・天神ひげ」二髭の一種。

(にげひりつ)

つり-びと 釣人 (名) 魚を釣る人。つりて。蕗羽衣「浪は音なき朝なぎに、釣人多き小舟かな」

つり-ぶね 釣船 (名) 一釣りをするに用ふる船。釣りをする舟。萬葉「横ぐより吾が打ち行かば、海べよりむかへもぬかあまの都里夫鯛(ヤガラ)」和名「作鑑(夫鑑)小漁舟也」 **船**・**艇**(名)抄 二舟のかたちしたる釣花瓶。古今茶之湯諸抄大成「中比より釣船の花に出船・入船・とまり船といふ言葉あり」茶道全書鳥「釣舟の花の事」

つりふねさう 鳳仙花(ホウセンカ) 科 **野鳳仙花** (名) 【植】鳳仙花屬の一年生草本。莖の高さ一二尺、平滑。葉は卵狀菱形、鋸齒を有す。夏季、淡紅紫色の不整舞花を、毛茸を有する花梗上に著生し、距は長くして、先端回旋す。我が國、各地の山野に自生す。ほらがひさう。よこぐもさう。

つり-ふんどう 釣分銅 (名) 武具。指物の名。

つり-べい 釣塀 (名) 塀の倒れぬなどの爲めに、繩にて釣り支へたるもの。太平記「是れも亦釣塀にてやあらんと危み て、無二左右」塀には不入著」

(うどんふりつ)

つり-ぼり 釣堀 (名) 池に魚を放ち置き、相當の料を徴して慰みに人に釣らしむる處。

つり-まと 釣的 (名) 釣り下げたる的。天神記「楊弓中興釣的に響きをつけ」

つり-さしゅみ (名) 【植】つりばなの異名。

つり-みかん (名) 【植】前條に同じ。

つり-め 釣眼 (名) 吊(ツリ)りあがりたる眼つき。

つり-もの 釣者 (名) 昔時の密婬賣の一種。女がみづから道路を歩きて客をつり、途中にて約束して婬賣したるもの。

つり-やぐ 釣夜具 (名) 夜具の重量を減ずるため、紐をつけ上より吊りてかくるもの。

つり-やど 釣宿 (名) 釣舟を貸すを業とする家。

つり-よぎ 釣夜著 (名) つりやぐ(釣夜具)に同じ。二代男「釣夜著・長枕・帶屏の屏風」

つり-らんぷ 釣洋燈 (名) 上よりつるやうにしたるらんぷ。

づりん-しゅ (豆淋酒 (名) 藥酒の一種。よき酒二升又は一升五合に一升の割りにて黑豆をいり、さまして酒に入れ、密閉して土に埋め、五十日許りを經て成るもの。血を清くし、又、中風を治すといふ。本朝食鑑「豆淋酒 逐年藥酒 [略] 黑大豆一升 [略] 酒二升 [略] 右合煮 [略] 方位 [略] 土中 [略] 日 [略] 取出 [略] 飲之 [略] 本草 [略] 本朝食鑑 [略] 料理物語 [略] 酒」

つる 弦 (名) 一ゆみづる(弓弦)に同じ。保元物語「高紐に弦や堰さかれけん」 **弦掛枡**(ナマカケ)の上に、斜めに亙(ワタ)したる鐵線。成形圖說十四「樂器部位の字を用ふ。何元ふ夜 [略] 鐵線」

つる を くひしめす 咋湿弦 矢を弦にしかとつくる爲め、弦の探(サグ)の所を銜へて濕めす。太平記「弓の弦くひしめし、矢束解いて押しくつろげ」

つる を さしつぐ 插纖弦 弓を插し纖ぎ、絲に綻りて弓の弦に作る。長門平家「弓の弦くいてゐたるところに」

つる 鉉 (名) 鍋・土瓶などにつけたる弓形の取手。狂言「鍋子のつるのあつきにも煮ゆる茶の湯は面白や」

つる 蔓 (名) 一細長く延びて物に絡はり又地に這ふ蔓草の莖。夫木「みさびまじる菱の浮きづるとにかくに、亂れて夏の池さびにけり」二たよりつく手がかり。つて。てづる。「金のつるが切れる」三鐵物の脚。鐵脚。

つる 鶴 (名) 一【動】鳥類中、涉禽類に屬する一類。頭小さく、頸及び嘴甚だ長し。翼は大なるも尾は極めて小さく、脚も亦長く、眶より下に羽毛を生ぜず。常に原野の水邊に棲息し、魚介・蝦蟇又は蛙類を食とす。秋季、大陸より來たり、減るものは冬季我が國に留まるも、減るものは我が國を過ぎて南方に渡る。丹頂鶴・眞名鶴・鍋鶴・黑鶴・袖黑鶴・姉羽鶴等あり。和名抄「鶴(都良)似鶴長喙高脚」塩鶴(字鶴)雪鶴・仙客。仙禽。二紋所の名。鶴に象りたるもの。ちやうのじつる・つるのまる・まひづる・みつうろこづる・むかひづる・をりづる等、種種あり。三

(にる)　(つ)

つる のいましめ 鶴戒 しも(霜)の異名なりと。[略]

つるの おなり 鶴御成 江戸幕府の年中行事の一。將軍が毎年入寒後に、武藏國三河島村・小松川・品川等の鶴の飼附場にて行ひたる鷹狩。其の捕りたる鶴は朝廷に獻上するものとす。村越筆記「鶴の御成といふは入寒後に行はる鷹狩にして、第一の嚴儀なり」

つる のかみ 鶴髮 (鶴髮の字の直譯) しらが(白髮)に同じ。著聞「鶴の髮かしづく事は古へのかせぎの岡の故事ぞこれ」

つる のけごろも 鶴毛衣 鶴の毛にて作りたりといふ衣。後拾遺「雲の上にのぼらんまでも見てしがな、つるのけ衣年ふとならば」新勅撰「千代ふべきなにはのあまのよを重ね、霜のふりはの鶴のけ衣」

つる のこ 鶴子 一長壽を祝ひていふ語。後拾遺「思ひやれ又つるのこの生ひさきを、千世もと搖づる袖のせばさを」二うんそん(雲孫)の異稱。本草節用「雲孫(ウンソン)」

つる のしる 鶴汁 鶴の肉を入れたる味噌汁。料理物語「鶴の汁。だしに骨を入れ煎じ、さし味噌にて仕立て候、さしかげん大事也。妻は其の時の景物よし、木のこはいかほど數入れ候うてもよし、何時も筋を餘き、すひ口わさび・柚、又、はじめより中味噌にても仕立て候、すましにも」

つる のはうちやう 鶴庖丁 昔時、正月十九日に禁裏にて行はれたる儀式。庖丁人が衣冠を著し、鶴の故實の調理をなして叡覽に供へたるもの。後水尾院當時年中行事「十七日中略鶴の庖丁あり、小預是れを奉仕す」御湯殿上日記「天正十年十月十日 [略] 正月十日 [略] たかはしつるのはうちやうす」

つる のはし 鶴嘴 つるはし(鶴嘴)に同じ。天正記「柴の雲に乘れる天人七人、つれて下り給ふ」源竹川「夕ぐれのしめやかなるに、藤侍從とつれてありくに」二從ふ。應ず。「時節につる」

つる 連 (他動ハ) 携へ行く。從へ行く。伴ふ。源若菜「若葉さす野べの小松を引きつれて、もとのいはねを祈るけふかな」

づる (名) さみせん(三味線)をいふ、三味線彈の隱語。浮世床「太棹のづるの絲」

づる 出 (自動ハ) いづる(出)をいふ。肥前の長崎及び四國・出羽の秋田の方言。物類 [略] 膝栗毛「わいども最早づらんばい、づるぞづるぞ」

つる-あおさぎ (名) 【植】ごとうづる(藤絻毬)の異名。

つる-あづさ 蟹眼 (名) 【植】豆科、菜豆(ツルアヅキ)屬の一年生草本。莖の高さ二尺許り、蔓狀をなす。葉は三小葉より成る複葉。夏季、黃色の花を開き、穗狀花序に排列し、花序は葉腋より生ず。果實は細長なる莢にして、種子は赤小豆より小なり。我が國、各地の園圃に栽培せられ、種子は食用に供せらる。かにのめ。

つる-あさちゃ (名) 【植】あまちやづる(絞股藍)の異名。

つる-ありどほし (名) 【植】酉草科、つるありどほし屬の多年生草本。莖は地上を匍匐す。葉は對生、心臟形、大さ二三分に過ぎず。夏季、白色にして微紅ある花を開き、二形花ありて、一つは長雌蕊と短雄蕊とを有し、他は短雌蕊と長雄蕊とを有す。我が國、各地の山野に自生す。

つる-いたどり (名) 【植】つるたでこの異名。

つる-いちご (名) 【植】一(びいちご(蛇苺)の異名。二ふゆいちご(寒苺)の異名。三まるばいちごの異名。

つる-いちじゅく (名) 【植】いたびかづら(木蓮)の異名。

つる-いてぶびし 鶴銀杏菱 (名) 紋所の名。ふたつるいてぶびし。いてふ(銀杏)を見よ。

つる-うち 弦打 (名) 魔を拂ふまじなひとして弓弦を引き鳴らすこと。又、其の人。めいげん。宇津保「御湯殿「御湯殿度度まゐりて、つるうちしつつこわづくり給へるに」 **枕**「時そう する中務つるうちなどして」 **權記**「十一日 [略] 中宮誕男皇子中略弦打二十人」 **弾**(名)抄

つる-うめもどき (名) 【植】衞矛(ニシキギ)科、つるうめもどき屬の落葉灌木。莖は細長にして傾臥し、蔓性なり。葉は楕圓形又は廣楕圓形、鋸齒を有す。五月頃、黃綠色の花を葉腋に集生し、後、球形、豆大の乾果を結び、熟すれば裂開して赤色の種子を現はす。我が國、各地の山野に自生し、又、觀賞用として栽培せらるることあり。

つる-うり 弦賣 (名) 弓弦を商ふ人。七十一番歌合「つるうり。つる召し候へ、ふせづるも候、せきづるも候」

つる-おと 弦音 (名) 矢を射放ちたる時、弦の鳴る音。保元物語「弦音高く切って放つ」太平記「八三角」柄巻に兵共弦音して」

つる-かうほね 蔓河骨 (名) 紋所の名。みつつるかうほね。

つる-がき 鶴柿 (名) 【植】柿樹科、柿屬の落葉喬木。柿の一品種。果實は形長くして、早く熟するもの。

つる-がさ (名) 【植】ときはあけび(野木瓜)の異名。

つる-かけ 弦掛 (名) 弦を弓筈(ハズ)にかくること。

つるかけ-ます 弦掛枡 (名) 一枡の

一種。枡の一隅より一隅に鍬準を弓弦の如く張り渡し、米穀などを量る時、其の準に滿つるを限りとするもの。國花萬葉記「升斛」雍州府志「凡盛米穀一升之方器、是直謂升、其式四方内、自一隅至一隅、上横鍬準、量米穀時、滿其準、爲限、是謂弦掛升、鍬準之横升上也、似施弓弦之謂也」〔紋〕紋所の名。

つるかこ-さう (名) 【植】唇形科、筋骨草屬の多年生草本。莖は初め地を匍匐し、先端擡頭すること七八寸。葉は對生、下部の葉は倒卵形、齒牙又は鈍鋸齒を有し、葉柄あり。上部の葉は長楕圓形にして無柄なり。春季、上部の葉腋に淡紫色の花を集生す。我が國、各地の原野・路傍等に自生す。はまぢさ。

つるかしは 蔓柏 (名) 紋所の名。みつつるかしは。りやうてつるかしは。かしは(柞)を見よ。

つるがしば (名) 【植】蘿藦科、白薇屬の草本。莖の長さ五六尺、先端蔓狀を呈す。葉は對生、下部の葉は大にして廣心臟形乃至廣楕圓形、各節相接近せる爲め四葉輪生せる如し。上部の葉は小にして長楕圓形又は楕圓狀披針形なり。夏季、暗紫色の花を枝梢及び葉腋に開く。我が國、各地の山地・樹陰等に自生す。きりのはさう。

つるかしはくづし 蔓柏崩 (名) 紋所の名。

つるかしはびし 蔓柏菱 (名) 紋所の名。

つるかたばみ 蔓酸漿草 (名) 紋所の名。

つるかたばみ-あふひ 蔓酸漿草葵 (名) 紋所の名。みつつるあふひかたばみ。

つるがね (名) つるに同じ。南撰要集「入宇被」仰付候中間右つる金は名主方へ取り上げ置き、溜まり候へばつる割と唱へ、名主其の外頭役・角役・二番役・中座・親方・幟代抔と相唱へ、候役之もの共、割り取り候由に御座候中間つる金持參仕り候へば、手荒成る取扱も不仕候趣に御座候間」

つるかぶし 鶴賀節 (名) 浄瑠璃節の一派。宮古路加賀太夫の門人鶴賀若狭掾を祖とするもの。

つるかぶら 弦鏑 (名) 次條に同じ。今川大雙紙「弓を張るべき次第の事中間平人の弓ならば弦かぶらをくはゆ」

つるかむら 弦鏑 (名) 弓弦の名所。弦輪の根。蔕にて卷きて太き所。ゆみづる(弓弦)を見よ。

つるかめ 鶴龜 (名) つるとかめと。共に壽命長きものなりとて祝賀の宴に用ふ。夫木「つるかめの命くらべの勝ちまけを、君こそ知らめよろづ代をへて」

つるかめば (名) 【植】次條の略。

つるかめばーさう (名) 【植】紫草科、ろりさう屬の多年生草本。莖は地上を匍匐す。葉は下部のものは長き葉柄を具へて心臟形、上部の葉は葉柄短くして漸く卵形なり。夏秋の際、淡青藍色の花を疎生し、總狀花序に排列す。我が國、各地の山野陰地に自生す。

つるからはな 蔓唐花 (名) 紋所の名。

つるからはなぞくら 蔓唐花櫻 (名) 紋所の名。

つるぎ 劍 (名) 〔つむがりと同じく鋭利なる義と。古語拾遺〕けん(劍)に同じ。記。「はかせるたち、もと都流藝(つるぎ)末ふゆ」和名「屬鏤豆流岐」劍也」

つるぎ の えだ 劍枝 佛語。劍の山にありといふ劍樹の枝。辨乳抄集「いかにせん劍の枝のたわむまで、重きは罪のなれるなりけり」

つるぎ の たち 劍太刀 快利なる刀。記「少女の床のへに、吾が置きし都流岐能多知(つるぎたち)」

つるぎ の まひ 劍舞 けんば(劍舞)に同じ。嵐山能「子路が誘ひし劍の舞、返へす袂も面白き」

つるぎ の やま 劍山 佛語。地獄にありといふ劍を植ゑたる山。謠「鳥羽」劍の山の上に戀しき人は見えたり、うれしやと行きのぼれば、劍は身をとほし」

(諺)劍の刃を渡る 極めて危險なる譬へにいふ。

(諺)劍を蹈む 前條に同じ。

つるきいちご (名) 【植】きいちご(懸鉤子)の異名。

つるきぎゃう (名) 〔異〕【植】つるにちにちきさうの異名。〔紋〕紋所の名。

つるきぎゃう 鶴桔梗 (名) 紋所の名。

つるぎ-たち 劍太刀 (名) つるぎのたち(劍刀)に同じ。つるぎ(劍)の條を見よ。萬「ますらをの男さびすと、都流岐多智(つるぎたち)腰に取りはき」

つるぎ-たち 劍太刀 (枕) 劍太刀は身に副へ持つものなるより身にかけ、又、身とひと通ふよりひにかけ、磨ぐものなるよりとぐにかけ、刀の刃(ね)とな と通ふよりねにかけ、刀の中心といふより心(こころ)にかく。履中紀「劍刀(つるぎたち)太子王(ひとこ)也」萬「劍刀(つるぎたち)身に副へ(ねねば)」同「劍太刀(つるぎたち)名の惜しけくも吾れはなし、君に逢はずて年の經ぬれば」同「とこよへに住むべきものを、劍刀(つるぎたち)しが心からおそや此の君」同「劍刀(つるぎたち)とぎし心を」

つるぎ-さっかぶ 蔓龜甲 (名) 紋所の名。

つるぎ-さっかぶ 鶴龜甲 (名) 紋所の名。

つるぎぬ 弦絹 (名) つるさいで(弦裁出)に同じ。

つるぎは 劍羽 (名) 〔形〕劍の尖に似たるよりいふ〕おもひば(思羽)に同じ。拾遺「わかるるををしとぞ思ふつるぎばの、身をよりくだくここちのみして」

つるぎり 蔓桐 (名) 紋所の名。

つるぎをんまもり 蔓祇園守 (名) 紋所の名。

つるさいばい (名) 【植】薔薇科、きじむしろ屬の多年生草本。莖は細小なる匍匐枝をなし、葉は羽狀複葉、各小葉は楕圓形齒牙緣なり。花軸は葉間より生じ、夏日、頂上に一花を著く。我が國、各所の河畔に多し。

つるくさ 蔓草 (名) 蔓の生え出づる草。まんさう。

つるくちなし (名) 【植】ていかかづら(絡石)の異名。

つるくびしぎをんまもり 蔓崩祇園守 (名) 紋所の名。

つるくび 鶴頸 (名) 〔一〕鐵利・花瓶などの口が、鶴の頸に似たるもの。犬子集「空になりてもながき鶴くびの句」〔二〕草の名。ゆづられは垣にからまとひ。〔三〕【植】茄藍科、胡麻屬の一年生草本。ゆふがほの一種。果實は圓くして柄狀をなし、尺餘の帶あり。〔四〕きぢゆうき(起重機)に同じ。

つるぐみ (名) 【植】胡頽子科、胡頽子屬の落葉灌木。莖狀を呈して他物に攀緣す。葉は楕圓形、全緣、鈍頭、革質にして、裏面には褐色・銀色の鱗毛を被る。花は葉腋に二三箇づつ生じ、白色にして小なり。我が國、各地の山地に自生す。たうちぐみ。ひぐみ。

つるくる (他動四) くくりてつりさぐ。つりさぐ。又、轉じて、欺き、あやつる。駿河國の方言。膝栗毛「こんぢゆうから、いかず いかずといってよこして、がいに人をつるくるやあ」

つるぐ-けもも (名) 【植】石南科、越橘屬の落葉灌木。莖は細長にして匍匐す。葉は小なる長楕圓形又は卵形、質厚くして堅し。花は小形、淡紅色、裂片外反せる合瓣花にて、七月頃開く。果實は豌豆大、赤色の漿果なり。我が國、各地の山地濕潤の所に自生す。果實は食用に供す。

(もももけころつ)

つるぐ-こし (名) 腹中に呑み込みたるつる金の、大便中より出づるを漉し取るために、盛箱の底を抜き其の底に獄中にて給する帷子のきれを張りつけたるふるひ。南撰要集「入宇被」仰付候ものつると唱へ、金子を持參仕り候、尤衣類・帶等之縫目へ入れ持參候ものも有之候へ共、宇屋敷に而相改め取り上げ候故、多分小粒を紙に包み腹中へ呑み込み、宇内へ參り候へば名主つるを持參致し候之旨相尋ね、持參致し候旨相答へ候へば、詰番之ものへ申し付け、右小粒出で候迄はつる漉しと唱へ候盛箱(便用爲)致、盛箱之底を抜き、御仕著帷子之切れに而底を付け候ふるひにて漉し取り候へば、三日目位には大便中より出で候由に御座候」

つるぐ-ごせう (名) 【植】〔一〕くわえんさうの異名。〔二〕ふうとうかづら(風藤蔓)の異名。

つるさいで 弦裁出 (名) 弓の弦輪に卷く紙、又は絹の片。つるぎぬ。小笠原弓光清記「弦さいでの事、歩射の時はうら管・本管青き絹にする」岡本記「つるさいでには、もんのある物をばすまじき事也。むらさきなどに、かけしろふ儀にあらず」

つるさがる 釣下 (自動四) つりさがる(釣下)の訛り。

つるさぎ-けい (名) 【植】玄參科、通泉草屬の多年生草本。あきはぜの變種。莖は地上を匍匐し、所所より根を下す。

つるざくら 蔓櫻 (名) 紋所の名。

つるさげる 吊下 (他動下二) つりさぐ(釣下)の訛り。

つるざさ 蔓笹 (名) 紋所の名。

つるざさ-みつりんだう 蔓笹三龍膽 (名) 紋所の名。

つるざさりんだう 蔓笹龍膽 (名) 紋所の名。

つるさし 弦匠 (名) 弓づるを造る人。

つるざぼは 鶴澤派 (名) 繪畫の一派。狩野派の一分派にて、狩野探幽の門人鶴澤探山を祖とするもの。

つるし-あぐ 吊上 (他動下二) つりあぐ(釣上)に同じ。

つるし-うま 吊馬 (名) 〔乘る人をつるす馬の義〕かしらを高くつり上げたる如くにして、手綱を引きずり行く馬。

つるし-がき 吊柿 (名) 半熟の澁柿の皮を剝ぎ吊して乾し、冬期まで收藏したるもの。黑色にして白き粉を生じ、味甚だ甘し。ころがき。つりがき。

つるしぎり 吊切 (名) 〔一〕吊るし置きて切ること。〔二〕鮫鱗などを割く一種の料理法。繩にてつるし、腹に水を滿たして後に皮・骨・肉等を割くこと。

つるし-だ (名) 【植】かにくさ(海金砂)の異名。

つるし-だいこん 吊大根 (名) つるしおきて乾したる大根。

つるし-のぶ 海金砂 (名) 【植】かにくさ(海金砂)の異名。

つるしのぶ-くわ 海金砂科 (名) 【植】かにくさくわ(海金砂科)の異名。

つるしばうはなびし 蔓四方花菱 (名) 紋所の名。

つるし-らも (名) 【植】紅色藻類、江蘺屬の海藻。體は絲狀にして、徑一分長さ八九寸、兩端共に漸次細纖となる。全體鮮紅色又は暗褐色なり。四月頃、表面に生殖器を著く。我が國、各地の淺海、靜穩なる一尋内外の深さに於ける岩石上に自生す。食ふべし。

つるしろかねさう (名) 【植】毛茛科、ひめうづ屬の多年生草本。莖の高さ二三寸乃至六七寸。殆どさばのをに類し、唯根葉は葉柄の基部、僅かに擴大するのみ。我が國、各地の山地に自生す。

つるじんどう (名) 【植】あふぎかづらの異名。

つるす 吊 (他動四) 絲などにて釣りて下ぐ。

つるすはま 蔓洲濱 (名) 紋所の名。

つるせん 蔓仙 (名) 【植】おほやまはこべの異名。

つるせんぞう (名) 【植】なんばんはこべ(狗筋蔓)の異名。

つるそば 赤地利 (名) 【植】蓼科、たにそば屬の一年生草本。莖は横臥し、二尺乃至四五尺、よく分岐し、節多し。葉は廣卵形又は卵形。淡黃又は白色の花は頭狀に排列し、更に集まりて岐纖狀をなし、枝の先端に生ず。我が國、南部の諸國に產す。

つるそば (名) 【植】蓼科、蓼屬の一年生草本。莖は細く外物に纏繞するか、或ひは横臥す。葉は心臟形、花は總狀花序にして、枝の先端に近き葉腋に生じ、各節數箇づつ生ず。種子は小にして黑色なり。北海道に多く、又内地にて產す。垣に纏綿せしめ裝飾用に供す。

つるたがらし (名) 【植】たねつけばな(碎米薺)の異名。

つるだち 蔓立 (名) 草の莖の蔓となりて生ずる性質のもの。蔓草類に屬するもの。

つるだち 弦斷 (名) 弓弦の切れたること。

(諺)弦斷ちにはづれなし 弓を射るに、弦の切れたる時は、其の矢必ず中たるといふ。(徒然草)

つるたちの-にがな (名) 【植】ちしばり(剪刀股)の異名。

つるだつ 蔓立 (自動四) 蔓を出づ。

つるだて (名) 【植】〔一〕蓼科、蓼屬の多年生草本。莖は細く外物に纏ふ。葉は矢の根形又は卵形、花は總狀花序にして、葉腋に生じ、綠色にして先端少しく赤し。黑色の小果を生ず。我が國、中部以北に產す。つるいたどり。〔二〕またたび(木天蓼)の異名。

つるちがひかたばみ 蔓違酸漿草 (名) 紋所の名。

つるつぎ 蔓附 (名) 藥罐の如き手

の附きたる水滴(スイテキ)。紹遠覺

つるつきみつわりあぶひ 蔓附三割葵 (名) 紋所の名。みつわりつるあぶひ。

つるつげ (名) 【植】冬青(ソウ)科、黐木(モチノキ)屬の常綠灌木。蔓性にして、多く分枝し、枝は傍臥して往往根を發す。葉は卵形又は披針形、鈍鋸齒を有し、革質にして、葉脈は葉の表面に於て凹入し、裏面に於て凸出す。七月頃、黃綠色の花を開き、聚繖花序に排列す。我が國、各地の山地に自生す。やまぼとめ。やまやとめ。

つるつた 蔓蔦 (名) 紋所の名。

つるつたびし 蔓蔦菱 (名) 紋所の名。

つるつなぎかしは 蔓繋柏 (名) 紋所の名。

つるつなぎみつかしは 蔓繋三柏 (名) 紋所の名。

つるつぼ 弦壺 (名) 弓の名所。弦をかくるつぼ。

つるつる (副) 滑かにすべるさまにいふ語。七十一番歌合、弦うり。夕ぐれの山の鐘見れば松坂や、つるつるとこそ月は出でけれ」大鑑狂言記、此の樣にして拜むも窮屈にあらう程に、只つるつると行ってちょっと拜むやうに」

つるてっせん 蔓鐵線 (名) 紋所の名。

つるてまり (名) 【植】ごとうづる(藤纏毬)の異名。

つるでんだ (名) 【植】水龍骨(ノシノブ)科、貫衆(ヤブソテツ)屬の多年生草本。葉は地下部より叢生し、一回羽狀複葉、中肋は先鋭往往絲狀に伸長し、末端に小芽を生ず。子囊群は小葉の前緣に一列に生じ、褐色の被膜を有す。我が國、各地の山地、岩上に自生す。

つるどくだみ 何首烏 (名) 【植】蓼科、蓼屬の多年生草本。莖は蔓狀にして他物に纏繞す。葉は有柄、心臟形、又は卵形にて尖る。花は秋開き、複總花序に排列し、花序は全長一二寸、各花は小にして黃白色。果實は小にして黑褐色、塊根を有し、其の形さつまいもに似て、多量の澱粉を含有す。我が國の特產。各地に產す。

つるな 蕃杏 (名) 【植】蕃薯科、蕃杏屬の多年生草本。莖の高さ一二尺、やや蔓狀にして地上に蔓延す。葉は三角狀卵形、莖・葉共に多肉なり。夏秋の際、葉腋に小形黃色の花を開く。我が國、各地の海濱に自生し、又、園場に栽培せらる。葉及び幼葉は食用に供す。いはな。かきは。はまあかざ。はまな。

つるな (名) 【植】つちぐり(鐵自草)の異名。

つるなくわ 蕃杏科 (名) 【植】顯花植物、雙子葉類の一科。草本にして、稀に多少木本狀なるものあり。通常、卿卿莖を有す。葉は多く對生又は輪生。花は小にして完全發齊。蕚は四裂又は五裂、或ひは四分又は五分す。花瓣は多く小、或ひは全くこれを缺く。雄蕊は周位。子房は三室乃至五室を有し、各室多數の胚珠を藏す。果實は蒴。種子は胚乳を有す。此の類は熱帶及び溫帶に分布し、有用なるもの少なし。

つるなしいんげん (名) 【植】豆科、菜豆(インゲンマメ)屬の一年生草本。菜豆の變種。莖は直立し、丈低きもの。

つるなしいんげんまめ (名) 【植】前條の異名。

つるなしやはずゑんどう (名) 【植】豆科、蠶豆(ソラマメ)屬の草本。やはずゑんどうの變種。全形やはずゑんどうに類似し、葉は羽狀複葉、先端に卷鬚なし。四月頃、葉腋に通常二箇の帶紫色の蝶形花をつけ、後、莢を結ぶ。我が國、原野に自生す。

つるなべ 鉉鍋 (名) つるのつきたる鍋。浦島年代記「是れよりは鉉鍋がよいもの」

つるにがな (名) 【植】ちしばり(剪刀股)の異名。

つるにちにちさう (名) 【植】夾竹桃科、厩來紅(ニチニチソウ)屬の多年生草本。莖は細くして稍蔓狀。葉は對生、心臟狀卵形。春季、葉腋に淡紫色の花を一箇づつ開く。鉢栽の觀賞用植物にして、庭園に栽培せらる。

つるにんじん 羊乳 (名) 【植】桔梗科、羊乳屬の多年生草本。蔓莖を有して他物に纏繞す。葉は三箇乃至五箇の小葉より成る複葉。花は夏開き、鐘狀の合瓣花にして、五裂し、裂片は外反し、先端尖り、外面綠色にして、淡紫色の網紋あり。內面は暗紫色の斑點を有す。我が國、各地の山野に自生す。ききやうかづら。ききやうからくさ。

つるねーぐさ (名) 【植】まひづるさうの異名。

つるねこのめさう (名) 【植】虎耳草(ユキノシタ)科、ねこのめさう屬の草本。莖は蔓狀を呈し、葉は篦形互生す。春季、莖頂の葉腋に淡黃綠色の小花を開く。我が國、各地の山野濕地に自生す。

つるねぢあぶひ 蔓捻葵 (名) 紋所の名。

つるのげいとう 翡蜘菊 (名) 【植】莧科、翡蜘菊屬の一年生草本。莖は伸長して稍蔓狀を呈す。葉は長橢圓形又は橢圓形、全緣無柄。夏季、葉腋に淡黃色の小花を簇生す。我が國、吸地に自生す。

つるのまひ 鶴舞 (名) つし(都志)に同じ。樂家錄(廿八番)「高麗登越調、都志中一本、鶴舞(八回)(舞尺回)(鶴尺之)」

つるのまる 鶴丸 (名) 紋所の名。翼を延べたる鶴の形を丸く環の如く畫けるもの。まなづるのまる。つる(鶴)を見よ。曾我扇八景寸、この朝比奈が鶴の丸」

つるはがし (名) 鳳にがらすよまを用ひて相手の鳳綠をすりきるやうにする遊戲。鶴遊

つるはぎ 鶴脛 (名) 一鶴の脚。二衣短くして、脛の長く現はれたること。宇津保(竹下)「おいかがまりたる嫗のかたゐ中略足手は針よりも細くて、つきの布のわわけたるつるはぎにて」金葉(雜下)賀茂川をつるはぎにても渡るかな、袴袴をば惜しと思ひて」

つるはぐか (名) 【植】かきどほし(連錢草)の異名。

つるはこべ (名) 【植】石竹科、繁縷(ハコベ)屬の草本。莖は細纖にして地上に橫臥す。葉は三角狀心臟形にして小なり。夏季、葉腋に白色の小花を開き、二雄蕊を具ふ。我が國、各地の山地に自生す。

つるはこべ 蔓繁縷 (名) 【植】ねぼやまはこべの異名。

つるはし 鶴嘴 (名) 地を穿つに用ふる具。鐵製にして、一端は曲がり尖りて鶴の嘴の如く、他端は扁く、中央に柄を有する丁字形のもの。柴田退治記「或は鋤鍬・玄翁・鶴嘴・突鑿・崩蠣・柴地」

つるはじき 弦彈 (名) ゆがけ(弓懸)に同じ。

つるはしり 弦走 (名) 鎧の胴の名所。大鎧の胴の腹に當たる部分。多くは染革にて包む。保元(河野)「障子の板か梅榎・弦走りか」

つるはなびし 蔓花菱 (名) 紋所の名。はなびし(花菱)を見よ。

つるはなびしくづし 蔓花菱崩 (名) 紋所の名。

つるはねずみ (名) 〔樣鼠(ツルバミ)の略か〕染色の名。青味を帶びたる灰色。又、やや暗褐色を含む素鼠色。

つるはぼたん 蔓葉牡丹 (名) 紋所の名。はぼたん。

つるばみ 橡 (名) 一【植】どんぐり(櫟栗)の古名。二どんぐりの實。和名抄「橡(都禮奴)、櫟實也」三つるばみの樣(ツルバミ)を煮たる汁にて染めたる染色。又、其れにて染めたる衣服。にびいろ。萬葉「くれなゐはうつろふものぞ、都流波美(ツルバミ)の馴れにし衣に猶しかめやも」榮華(現在)「十八日のゆふさり俄かにうせさせ給ひぬれば(中略)上達部・殿上人なども、さながらつるばみを著給へり」黃褐(字鏡)褐・皂(字鏡集)四【植】くぬぎ(櫟)の異名。

つるばみのかさ 橡袂 つるばみの實のかさ。

つるばみのはう 橡袍 つるばみの樣(ツルバミ)を煮たる汁にて染めたる袍。春記(太東記)「七年七月七日、仍著鶴喰之袍、可參候之由、被下宣旨」

つるばみ-そめ 橡染 (名) 橡(ツルバミ)にて染むること。又、其のもの。續後紀(九承和)「十五年五月、後太上天皇崩、後中略天皇除素服、著麻絹御冠・橡染御衣、以臨朝也」

つるばみ-ねずみ 橡鼠 (名) 染色の名。橡の樣(ツルバミ)の煎汁にて染めたる薄黑き色。つるばみ。

つるばんや (名) 【植】ぶがいも(蘿蔔)の異名。

つるび 孳尾 (名) つるぶこと。つるむこと。武烈紀「遊牝(ツルビ)(古本和名抄、交接日ノ尾)」

つるびし 鶴菱 (名) 紋所の名。二代男「鶴菱の下著一つ」

つるひとつをりかしは 蔓一折柏 (名) 紋所の名。ひとつつるかしは。

つるびやくぶ (名) 【植】百部(ビャクブ)科、百部屬の多年生草本。莖は長さ二三尺、細く、蔓狀にして稍纏繞す。葉は對生又は輪生、各葉は卵圓形又は披針形、葉柄を具ふ。花は葉腋より一花又は二花を生じ、淡綠色を呈す。

つるぶ 孳尾 (自動四) 牝牡交尾す。つるむ。つがふ。蠶異記「婚(都合反)夫」宇鏡集「婚(ツルブ)(ナカラフ)」

つるぶ 連 (他動四) つるべうちにうつ。太閤記(三山)「進み來たる勢をばうたずして、松田が旗本を目あてにし、つるべしかば、いささかひか(て)ぞ見えける」

つるぶくろ 弦袋 (名) つるまき(弦卷)の異名。後世は布製にて、弓弦を藏むる袋。平治(新訓)「つるぶくろを陣の座にとめて、金澤の城へはせ下り給ひ」平家(覺)「弦袋つけたる太刀脇挾んで」

つるぶせんあぶひ 蔓浮線葵 (名) 紋所の名。

つるぶぢ 蔓藤 (名) 紋所の名。つるふぢのまる。

つるぶち 蔓斑 鶴斑 (名) 馬の毛色。つぶきたる斑あるもの。(紀記・宇津保)「下略つるぶちなる馬の、たけやきばかりなる」躬恒集「つるぶち。紫の色の深きはみなそこに、見えつるふちの花にざりける」

つるぶちのまる 蔓藤丸 (名) 紋所の名。つるぶち(蔓藤)に同じ。

つるぶちかま (名) 【植】豆科、黧豆(ツルフヂ)屬の一年生草本。蔓莖を有し、卷鬚に依りて他物に攀緣す。葉は羽狀複葉、八箇乃至十四箇の小葉より成り、各小葉は橢圓形、微凹頭、又は線狀橢圓形、鈍頭なり、夏季、藍紫色の蝶形花を開き、總狀花序に排列す。我が國、各地の原野に自生す。

つるべ 釣瓶 (名) 〔(は瓮(ヘ)の義)〕繩又は竿の先につけ、井の水を汲みて釣り上ぐる桶。神代紀「以玉瓶(ツルベ)汲水」和名抄「罐(古換反)汲水器也」鎌倉記(井上)

つるべ-うち 連打 (名) 軍陣の語。鐵砲などを打ち出すに、打手多く居並びて、順順に間斷なく打ち放つこと。見聞雜錄「横田十郎兵衛は御旗本の衆、城貫の警固役にて守り居りしが(中略)城にむかってつるべ打ちに打ち掛かる」關八州古戰錄(鎌倉勢上野國)「弓・鐵砲連貫打に放させける」

つるべ-おとし 釣瓶落 (名) 釣瓶を井に落とす如く早きこと。「秋の日はつるべおとし」

つるべ-おろし 釣瓶下 (名) 釣瓶を井戸に下す如く直下なること。平家(九・坂落)「下を見下せば、大磐石の苔むしたるが、釣瓶おろしに十四五丈ぞ下ったる」

つるべ-さを 釣瓶竿 (名) 釣瓶に附くる竿。

つるべ-ずし 釣瓶鮓 (名) 鮎のすし。魚を盛る器つるべの形に似たるよりいふ。大和國吉野の產。日本鹿子「釣瓶鮓は鮎なり、曲物に入れ、藤にて手をする故にいふ」義經十本樓(三)風味も吉野下市に賞り弘めたる釣瓶鮓」

つるべ-たち 釣瓶立 (名) ぼうだち(棒立)に同じ。

つるべ-なは 釣瓶繩 (名) 釣瓶に結びつけて水を汲む繩。ねどづな。ねどなは。ねづな。一代男「釣瓶繩を手繰り上ぐるも」重井筒「重ね井筒の釣瓶繩、手繰り來いとの夜すがらや」浪索。綆

つるべ-ばなし 連放 (名) つるべうち(連打)に同じ。大友興廢記(鎌倉)「足輕鐵砲五百人をもって大手口におしよせ、つるべ放しにうちかくる」

つるべ-や 釣瓶矢 (名) つるべうちに發する矢。義經記(住吉大物)「つるべやに射てくれん」

つるほ 綿棗兒 (名) 【植】百合科、綿棗兒屬の多年生草本。地下に鱗莖を有し、之より長線形の葉を生ず。花莖は高さ七八寸、夏秋の際、抽出し、上部に穗狀花序を著け、淡紫色の花を開く。我が國、各地の原野・路傍等に自生す。いぬにら。さんだいがさ。するぼ。

つるほほづき (名) 【植】ひめうり(金瓜蔕)の異名。

つるまき 弦卷 (名) 懸け替への弓弦を卷き置く具。革また蔓葛にて環の狀に作り、太刀などに下げて携ふるもの。つるぶくろ。御禊行幸服飾部類「康治元年廿六宇槐記云、瀧口調度懸十人(中略)弦卷當胸結之」

(きまるつ)

つるまさき (名) 【植】まさきのかづら(秩芳藤)の異名。

つるまめ (名) 【植】豆科、黃大豆(ダイズ)屬の一年生草本。蔓莖を有し、卷鬚に依りて他物に攀緣す。葉は三小葉より成る複葉、各小葉は線狀長卵形、莖・葉共に毛茸あり。夏秋の際、紫紅色の蝶形花を開き、短き總狀花序に排列す。果實は莢なり。我が國、各地の山野に自生す。のまめ。べにまめ。

つるまもり 蔓守 (名) 紋所の名。

つるまるひとつあぶひ 蔓丸一葵 (名) 紋所の名。ひとつつるあぶひ。

つる-まを　（名）【植】蕁麻科、つるまを屬の多年生草本。莖は地上を蔓延す。葉は對生、披針形にして、短き葉柄を有し、著しき三縱條あり。夏季、白黄色の單性花を葉腋に簇生す。我が國、各地の原野・路傍等に自生す。しきんどう。

つるむ　孳尾　（自動四）——つるぶ（孳尾）に同じ。持統紀「蛇犬相交（つるむ）」運歩色葉「交接（つるむ）」

つるむ　連　（自動四）連る。つれだつ。膝栗毛「三人なう介抱して、やらやっと、あとからつるんで來申すは」

つる-むかひかたばみ　蔓向酸漿草　（名）紋所の名。

つる-むすびかたばみ　蔓結酸漿草　（名）紋所の名。かたばみ（酸漿草）を見よ。

つる-むすびてぶ　蔓結蝶　（名）紋所の名。

つる-むら　鶴群　（名）鶴の群れ。鶴のなかま。萬葉「旅人の宿りせむ野に霜ふらば、わが子はぐくめあめの鶴群（つるむら）」

つる-むらさき　落葵科　（名）【植】落葵科、落葵屬の一年生草本。蔓莖を有し、莖葉共に柔軟、多肉なり。葉は卵形又は圓狀卵形、葉柄あり。夏秋の際、葉腋に短き穗狀花序をなしたる白色微紅の花を開く。熱帶地方の原産。各地の庭園に栽培せらる。むらさきばな。

つるむらさき-くわ　落葵科　（名）【植】腦花植物中、雙子葉類の一科。纏繞草本にして、右卷の莖を有す。葉は互生、單葉・托葉なく、通常肉質。花は兩性、整齊、穗狀花序に排列するか又は單生す。萼は二箇の萼片より成り、花瓣は五箇ありて互ひに結合す。雄蕊は五箇、花瓣と對生す。雌蕊は三箇の結合せる心皮より成り、子房は上位一室、一箇の彎生胚珠を含む。果實は堅果、花被によりて被はる。種子は胚乳を有す。此の科に屬する植物は多く亞米利加洲に產し、亞細亞・亞弗利加兩洲にも少數の產あり。我が國にてはつるむらさきの一種あるのみ。食用・觀賞用・染料等に供す。

つる-めさう　（名）　次條に同じ。

つる-めそ　（名）　京都の紙園祭の時、神輿を舁き、或ひは甲冑を著け太刀をはきて供奉し、警衛をなす麗しき者。物語名　いぬじにん。

つる-も　（名）【植】褐色藻類、つるも屬の海藻。體は細長き紐狀にして、徑一分五厘、單一にして分岐せず。多くは眞直にして兩端漸く鋭尖に、中空にして所所に隔膜あり、全體褐色なり。我が國、各地の沿海穩かなる潮線以下の海中、岩石上又は介殼上に自生す。食用とし、又は糊料に供すべし。

つる-もうりんくわ　（名）【植】蘊藻科、おほかもめづる屬の多年生草本。蔓莖を有して他物に纏繞す。葉は楕圓形、老成せるものは淡紫色の細點を有す。莖も亦紫色を帶ぶ。淡黄色の五瓣花を葉腋に開く。

つる-もくがう　蔓木瓜　（名）紋所の名。もくがう（木瓜）を見よ。

つる-よつめ　蔓四目　（名）紋所の名。

つる-り　（副）　一つるつるに同じ。著聞「其の鳥をとらへて、毛をつるりとむしりてける」二抜け出づるさまにいふ語。「つるりと逃げる」「つるりぬける」

つる-りんだう　（名）【植】龍膽科、つるりんだう屬の草本。莖は細長にして、地上を横臥し、蔓延す。葉は對生、長卵形。秋季、白色の合瓣花を上部の葉腋に三五簇生す。我が國、各地の山地陰濕の地に自生す。

つる-れいし　苦瓜　（名）【植】葫蘆科、苦瓜屬の一年生草本。蔓莖を有し、卷鬚によりて他物に攀緣す。葉は掌狀に缺刻せり。夏秋の際、葉腋に黄色の合瓣花を開き、單性・雌雄同株なり。果實は細長き漿果にして、外面に疣狀の突起多く、熟すれば黄色となり、裂開し、紅肉を以て被はれたる種子を露出す。我が國、各地の園圃に栽培せられ、種子を被へる紅肉を食用に供す。かったるかづら。にがうり。

つる-わ　弦輪　（名）弓弦の兩端にある輪。弓の本筈・末筈に懸くるものとす。ゆみづる（弓弦）を見よ。高忠聞書「弓をはる時は、うらはずのつるわをよく見て、すぐにかかりたらば其のままおき」小笠原入道宗實記「弦袋に卷きて入れ候事も、うらはずのつるわより卷くべからず、本はずのつるわより卷きはじめて、うらはずのつるわを上になるやうに卷きとめて入るる也」

つる-わた　（名）【植】ぶなばらさう（白鷺）の異名。

つる-わらび　蔓蕨　（名）紋所の名。わらび（蕨）を見よ。

つるわらび-ざくら　蔓蕨櫻　（名）紋所の名。

つる-わり　（名）　牢名主・頭役・角役など牢内の雜事を行ふ囚人等が、つる金をわけ取ること。南撰要集「つる金は名主方へ取り上げ置き、溜まり候へば、つる割と唱へ、名主・頭役・角役・中座・親方・帳代抔と相唱へ候役之もの共、割り取り候由に御座候」

つる-を　弦麻　（名）弓弦の料の麻。東鑑「正月十一日「件御下文云、爲弦麻可令知行者」

つれ　連　（名）一つること。伴ひ行くこと。又、そのもの。二仲間。とも。つる。伴侶。蠡測集「何やらに菊を秋の靖節としたぞ、海棠は春の貴妃のつれぞ」甲陽軍鑑「上と中の男が聞き、あのつれをこそ大きなる事と思ふらめ」飢陣八島「いかにおちぶれたればとて、御身づれの緣組は、ちと推參ならめ」三古書、春宮坊の帶刀の一。脇の次に位するもの。長範記「仁安三年九月九日、連（つれ）五人」山槐記「治承三年十二月十一日、「藤原時頼（貞連右近將監）」四能。狂言などにて、仕手（シテ）に伴ひて演技の助けをするもの。花傳書「太夫つれにたつ人、太夫よりせいの高き人つれにたたぬ物也」謠高砂「シテ昔の人の申しは、是れはめでたき世のためしなり。ツレ高砂といふは上代の、萬葉集のいにしへのぎ」五つれぶし（連節）の略。

（諺）**連れがな、三里廻らん**　道連れあらば三里の廻り路も苦しからず。毛吹草「つれがな三里廻らん」

つれ-あひ　連合　（名）一つれあふこと。二夫婦互ひに呼ぶ稱。つま。めを。三配偶。昨日はけふの物語「ある人、久しきつれあひに離れて」

つれ-あふ　連合　（自動四）一相伴なふ。互ひに連る。二夫婦となる。つれそふ。

つれ-うら　津料　（名）一津に來泊する船舶に課する稅金。東鑑「治承三年三月廿一日「諸國津料・河手等事、可被止由、日來及御沙汰之處」建武以來追加「諸國新關並津料事」二山手・河手の總稱。建武式目追加「構新關號津料、取山手・河手、成旅人煩」

つれ-うた　連歌　（名）つれぶしにて歌ふ歌。關八州繫馬「お伽の衆のつれうたも、ただにはあらぬ多田の御所」

つれ-かさがけ　連笠懸　（名）笠懸の射手相續きて間斷なく射ること。

つれ-こ　連子　（名）再緣したる婦人の連れ來たれる前夫の子。

つれ-こみ　連込　（名）つれこむこと。

つれ-こむ　連込　（他動四）一伴ひて入る。同伴して入り込む。二情婦又は情夫を同伴して入り込む。

つれ-さぎ　（名）【植】次條の略。

つれさぎ-さう　（名）【植】蘭科、ちどりさう屬の多年生草本。莖の高さ尺許。葉は稍長大。莖頂に白色にして微綠色を帶びたる不整齊花を開く。我が國、各地の山地に自生す。

つれ-しほ　伴潮　（名）潮の滿干に乘じて船をやること。船方の語。ともしほ。

つれ-しやくはち　連尺八　（名）共に尺八を吹くこと。尺八の合奏。狂言「阿「御尺八を吹き給へ。同じくは連尺八」

つれ-じやみせん　連三味線　（名）つれびきをする三味線。三味線の合奏。室町千疊敷「障子隔てて次の間に、連三味線の手も撓く」

つれ-しゅ　連衆　（名）相伴ふ仲間。同伴の連中。曾根崎心中「此の連衆は町の衆」

つれ-せい　連勢　（名）引きつれたる軍勢。新田老談記「隨見勝安合戰に討ち勝って御悦び不斜中略某兄弟何れも連れ勢の衆も、明日討ち死には必定也」

つれ-せうべん　連小便　（名）同伴者などの放尿する時、其れにつれさそはれてする小便。「關東のつれ小便」

つれ-そふ　連添　（自動四）夫婦となりて暮らす。つれあふ。配偶す。武家義理物語「一生つれ添ふ夫婦の」大鏡冠「一期連れ添ふ大事の男」

つれ-だうしん　連道心　（名）相伴ひて佛道に志すこと。つれだちたる道心者。賀古教信七墓廻「叔父・朗のつれ道心」

つれ-だす　連出　（他動四）つれて外へ出だす。さそひて外へ出だす。

つれ-だつ　連立　（自動四）つれあひて立ち出づる。伴ひて行く。つれあふ。枕「車のしりに、ことなることなきをのこどものつれだちたる、いと見ぐるし」同「にはとりのひな中略殺のもとにつれだちありく見るもうつくし」

つれ-っこ　連子　（名）つれこ（連子）の音便。

つれ-づれ　（名、副）一つくづくと物思ひに沈むさまにいふ語。勢語「つれづれのながめにまさる涙川、袖のみひぢて逢ふよしもなし」字津保「藤原下「后宮きこえ給ひし事をのみ心うしと思しつつ、御つれづれとながめおはしませば」二爲すこともなくさびしきさまにいふ語。徒然。枕「おのがつれづれと暇あるままに」同「この草子中略つれづれなる里居の程に書き集めたるを」源若紫「日もいと長く、つれづれなれば」

つれづれ-がる　（自動四）つれづれに思ふ。さびしがる。和泉式部續集「花さかざりけるなど、もろともなる人のつれづれがりければ」顯季集「人人つれづれがりて、戀歌よみしに」

つれ-な　强顏　（名）つれなし（强顏）の語幹。源若紫「さすがにおきがたう見給ふものから、つれなの御とぶらひやと心うし」

つれな-げ　强顏氣　（副）つれなきやう。つれなさう。

つれな-どころ　强顏心　（名）つれなき心。夫木「濁り井にかげをならべてすむばかり、かへばや人のつれなどころを」

つれな-とと　强顏言　（名）つれなき口上。狂言「月見「大名」「まだ其つれなどとぬかすか、あっちへうせい」

つれな-さ　强顏　（名）つれなきさま。つれなき度合。勢語「この男をあだなりと聞きて、つれなさのみまさりつつ」

つれ-なし　强顏　（名）つれなしがほ（强顏顏）の略。蜻蛉日記「めづらしくあやしと思へど、つれなしをつくりわたるに」

つれ-なし　强顏　（形ク）一心强くて寄るすべなし。なさけ無し。情愛なし。無情なり。氣强し。萬「秋の田の穗むきのよれる片より に、われはものもふ都禮無（ナシ）ものを」勢語「あふみなるつくまの祭とくせなん、つれなき人の鍋の數見ん」後撰「女のもとより、などかいとつれなきといひおこせ侍りければ」二そ知らぬ顏してあり。字津保「藤原「つれなくいふ下には、いかで此の折り盜まんと思ひたばかる」源夕顏「人に物思ふけしきを見えんは恥づかしきものにし給ひて、つれなくのみもてなして」三何の變りもなし。平氣なり。枕「雪の山はつれなくて、年もかへりぬ」金葉「雜「弓張の月のいるにも驚かで、つれなくたてる鹿の鳥かな」

つれなき　まつ　强顏松　色の變らぬ松。太平記「巻十五「加茂」「數ならぬみのの山の夕時雨つれなき松は降るかひもなし」

つれなし-がほ　强顏顏　（名）つれなく裝ほふ顏附。そしらぬ顏。清慎公集「わびぬれば つれなし顏はつくれども、袂にかかる雨ぞわびしき」源若紫「一日はつれなしがほをなん、めざましうとゆるしきこえざりしを」

つれなし-ぐさ　（名）【植】はす（蓮）の異名。平帖「年をへて何たのみけんかつまたの、池に生ふてふつれなしのくさ」

つれなし-づくる　强顏作　（自動四）つれなきさまによそほふ。つれなきさまにもてなす。蜻蛉日記「人や見ると涙はつれなしづくりて」源若菜下「つれなしづくり給へど、物おぼし亂るるさまのしるければ」

つれなし-ぶり　强顏振　（名）つれなきそぶり。つれなき樣子。

つれ-なみだ　連涙　（名）他に連れて出づる涙。他にさそはれて覺えず出づる涙。曾我會稽山「沈み入ったる連れ涙」

つれ-びき　連彈　（名）琴・三味線など、人と連れ合ひて彈くこと。共に彈き合はすること。合奏。雅筵餘興集「薫風の絶えたるを つぐしぐみかも、松と蟬とのつれびきの琴」一代女「御機嫌もよろしく、琴のつれびき遊ばしける」

つれ-びと　連人　（名）つれたる人。同伴者。

つれ-ぶき　連吹　（名）笛など、人と共に吹き合はすること。五人女「つれぶきの笛竹、息のあはれや」

つれ-ぶし　連節　（名）共に連れて謠ふこと。合唱。」代男「つれ節に歌說經」若風俗「都の殿とつれぶしの小歌に」

つれ-まひ　連舞　（名）互ひに連りて舞ふまひ。相伴ひて舞ふまひ。狂言「香「今度はつれまひに舞ひませい」

つれ-もなし　（形ク）一連れ伴なふ人なし。たのみよる人なし。宣命「一說、故由（ユエ）もなし。略解「萬「由緣母無（ナシ）」眞弓の岡に、宮柱ふとしきいまし」同「都禮毛奈吉（ナシ）佐保の山邊に、なく見なす慕ひ來まして」二氣强し。情なし。つれなし。萬「都禮毛無（ナシ）あるらむ人をかた

もひに、あれは思へばめぐしくもあるか」同巻「山吹の花と折持ちて、都禮毛奈久(モナク)かれにし妹をしぬびつるかも」

つれ-やひ 連合 (名) つれあひ(連合)の訛り。狂言「言葉」わらはがつれやい、何ともかともならぬさき飲みで」

つれ-ゆく 連行 (他動四) 連れだちて行く。伴なひ行く。

つれる 連 (自動下一) つる(連)の口語。

つれる 釣 (自動下一) つる(釣)の口語。

づ-ろう 杜漏 (杜撰・脆漏の義) 事を行ふにしめくくりのなきこと。粗略にしてぬけおちのあること。やりばなし。

づ-ろく 圖錄 (名) 圖を加へたる記錄。又、記錄。

つゐ 追 (名) ㊀追加すること。盛衰記「十九、闕位」八百部の功既に終へ給へらば、本意をとげ給ふべき員數なり中略今二百部は追の轉讀と申しければ」㊁天武天皇の十四年正月及び文武天皇の大寶元年三月に定められたる諸臣の位の六階の一。務の下、通の上にあるもの。四階に分かち、各階に大・廣あり。追位。追冠。

つゐ 對 つがひそろふこと。又、其のもの。

つゐ のしたぎ 對下著 二枚とも同品・同製なる下著。

つゐ 對 (助數) 對(ツイ)の物を數ふる語。庭訓往來「七月、龍虎梅竹、唐繪一對」

つゐ-ら 堆烏 (名) つゐこく(堆墨)に同じ。

つゐ-おく 追憶 過去のことを、あとより追ひて憶(オク)ひ出だすこと。鮑照詩「追憶宿昔時」

つゐ-か 墜下 つゐらく(墜落)に同じ。

つゐ-か 追加 あとより附け加ふること。補ひ加ふること。つぎたし。おぎなひ。川中島合戰「廿四孝の追加と、沙汰に乗る孝行者」漢書五行「追加章號」惰書即「追加榮命・宜優恒禮」

つゐ-かう 追孝 死せるものに孝道を盡くすこと。菩提を弔ふこと。冥福を祈ること。太平記十二「嫡子の申生、母の追孝の爲に三牲の佛へを調へて、齊姜の死して埋もれ曲沃の墳墓をぞ被祭ける」書經文侯之命「追孝于前文人」

つゐ-かう 追考 あとより考ふること。

つゐ-がう 追號 帝王の崩御の後、追ひて諡號を定むること。盛衰記十二「敗軍事」「讃岐院を神と奉祝、崇德院と御追號あり」親長記文明十三年三「依平日樓行事追號、或以後院御所證成追號」風俗通「大王王季、皆見追號、豈可復謂已王乎」

つゐ-か-さいばん 追加裁判 (名)【法】民事訴訟にて、裁判所が主たる請求若しくは附帶の請求又は費用の全部若しくは一部の裁判をなすに際して脱漏したるとき、當事者の申立てにより、其の判決の脱漏したる部分を補充する裁判。この裁判の申立ては遅くも判決の正本送達の日より起算して、七日の期間内になすべきものとす。民事訴訟法第二百四十一「判決の言渡後直ちに追加裁判の申立を爲ささるときは遅くとも判決の正本を送達したる日より起算して七日の期間内に之を爲すことを要す」

つゐ-か-ちゅうもん 追加註文 (英 Additional order) (名) 已になしたる註文に追加したる註文。

つゐ-か-でうくわん 追加條款 (名) 既定の法令・條約・契約などに追加したる條款。「日智修好通商航海條約追加條款」

つゐ-か-でうやく 追加條約 (名) 本條約に追加したる所屬の條約。明治二十八年十一月三十日勅令「大不列顛國追加條約」明治三十九年七月十三日勅令「日英通商航海條約及追加條約の規定を日本帝國及英領加奈陀間の修交通商及航海に適用することに關する條約」

つゐ-か-とくぎょ 追加特許 (名)【法】自己の特許發明若しくは特許出願中の發明に就きて改良若しくは擴張をなしたる者、又は自己の特許發明若しくは特許出願中の發明に就きて改良若しくは擴張をなしたる他人の特許を受くる權利を承繼したる者が、其の改良若しくは擴張に係る新規の發明に就きて受くる特許。特許法第三「追加特許」

つゐ-か-とくぎょけん 追加特許權 (名)【法】特許權者が追加特許によりて特許品に改良又は擴張をなしたる新規の發明を專有する權利。この權利は原特許權に附隨するものとす。特許法第三「追加特許權が獨立の特許權と爲りたるとき」同第三十「追加特許權は原特許權に附隨するものとす」

つゐ-かとくぎょ-れう 追加特許料 (名) 追加特許權の登錄を受くる者が、登錄を受くるとき納付する料金。特許法第五十七「追加特許權の登錄を受くる者は追加特許料として登錄を受くるとき每件一時金十五圓を納付すべし」

つゐ-か-にふさつ 追加入札 (名) 入札人に、其の既になしたる入札の價額を追加せしむる入札。國稅徵收法施行規則第二十「落札となるべき同價の入札を爲したる者二名以上あるときは其の同價の入札人をして追加入札を爲さしめ落札者を定む」

つゐ-か-よさん 追加豫算 (英 Supplementary budget) (名)【法】必要避くべからざる經費及び法律又は契約に基く經費に不足を生じたる場合に、既定の豫算の追加として編製する豫算。會計法第五條「必要避くべからざる經費及法律又は契約に基づく經費に不足を生じたる場合の外追加豫算を提出することを得す」

つゐ-かん 追刊 追ひつぎて刊行すること。後に刊行すること。

つゐ-き 追騎 (名) 追擊する騎兵。史記李廣「射殺追騎」

つゐ-き 追記 あとに書き加ふること。あとより書きつくること。文心雕龍「仲尼微言、門人追記」玉海「衞宏舊儀、追記西京之事」

つゐ-きう 追求 ㊀何處までもおひかけてもとむること。漢書王莽「旁郡追求」㊁あとより思ひ起こすこと。楚辭「文君爲而追求」

つゐ-きう 追究 何處までも尋ねきはむること。おしきはむること。

つゐ-きう 追咎 其の事の濟みたる後に至りて咎め立てをすること。王羲之文「報桓車騎」「追咎往事、亦何所復及」

つゐ-きふ 追及 後より追ひつくこと。おひおよぶこと。漢書高帝「乃追及、問其老父」

つゐきふ-けん 追及權 (英 Right of pursuit) (名)【法】權利の目的物が轉賣して何人の所有に歸すとも、これに追及して行使するを得る權利。

つゐ-きゃく 追却 つゐはう(追放)に同じ。新編追加「追佛食金」「或喰魚鳥・招寄女人、或結黨類、恣好酒宴之由、遍有聞中略至其身者、可被追却鎌倉中也」

つゐ-く 對句 (名) 語格又は意義の相對する句と句とを聯ねたるもの。狂言「業平」「そなたが出ていなうというた對句にいうてをりやる」文心雕龍「劉勰詩賈、宣尼悲獲麟・西狩泣孔丘・若斯重出、即對句之駢枝也」

つゐ-く 追驅 後より追ひかくること。

つゐ-ぐ 追求 つゐきう(追求)に同じ。曾我十「八、於三尊」「是れによってつゐぐす、所作多罪なり」

つゐ-くわい 追懷 あとより思ひ出すこと。追憶。追想。

つゐ-くわい 追悔 事の後より追ひ悔やむこと。史記「悔前過曰追思」白居易詩「萬一差池似前事、又應追悔不抽簪」

つゐ-くわう 追廣 (名) つゐ(追)に廣(ヒロ)を見よ。職原抄「後醍醐十二階、追廣一位」

つゐ-くわん 追冠 (名) つゐ(追)に同じ。續紀「三、文武元年」「追冠四階」

つゐ-くわん 追完 ㊀既になしたる物事の缺陷を補足すること。㊁獨 Nachholung)【法】既になしたる訴訟行爲の缺陷をあとより補ひたすこと。民事訴訟法第百七「追完する訴訟行爲」

つゐ-ぐわん 追願 あとよりおひ願ふこと。おひねがひ。

つゐ-けい 追啓 手紙などにて、本文に追加して記すとき、冒頭にいふ語。追申。追白。東鑑十七、建久元年七月九日「追啓」

つゐ-げき 追擊 逃げ行く敵を追ひかけ擊つこと。史記「漢卒皆南走山、楚又追擊、至靈壁東睢水上」

つゐ-ご 對語 (名) つゐく(對句)に同じ。

つゐ-こう 堆紅 (名) つゐしゅ(堆朱)を見よ。運歩色葉「堆紅(ツイコウ)君憂觀左右幾個名少之」堆紅(ツイコウ)とは手ふかくほりめぐらしたる漆器をいふ。これを堆朱と云ふ。本同

つゐ-こつ 堆骨 (名) つゐこつ(堆骨)を見よ。

つゐ-こつ 堆黑 (名) つゐしゅ(堆朱)を見よ。

つゐ-こつ-とうみゃく 堆骨動脈 (名)【醫】鎖骨下動脈の分枝。頭蓋腔に入りて基礎動脈をなすもの。

つゐ-ざ 追坐 追及して緣坐すること。賊盜律「凡緣坐非同居者、登財田宅不在沒限」中略其出奚人道者、並不追坐」

つゐ-さう 追想 過去の事を思ひ出だすこと。追懷。追憶。晉書向秀「追想舊昔游宴之好、感音而歎」

つゐ-さつ 追殺 あとより追ひゆきて殺すこと。史記高祖「使騎將灌嬰追項羽東城」

つゐ-し 追使 (名) おひたてのつかひ(追立使)に同じ。清獅眼抄因明「是追使左尉坂上定成、申刻向宿所、駐馬立門入」

つゐ-し 追賜 あとより賜はること。追って賜はること。左傳僖公十「晉侯請于王、王追賜之大路、使以行禮也」漢書宣帝「追賜賀謹、日陽都哀侯」

つゐ-し 追思 つゐさう(追想)に同じ。魏志「揚州士民追思之」

つゐ-し 追諡 おくりな(贈名)に同じ。漢書元帝「追諡孔子、曰褒成宣尼公」

つゐ-しつ 堆漆 (名) つゐしゅ(堆朱)を見よ。

つゐ-しつ 追失 つゐはう(追放)に同じ。信長記十三「天正八年八月十七日「御家老林佐渡守中略國へ被追失」」

つゐ-しゃう 追賞 あとより其の功績を賞すること。

つゐ-しゅ 堆朱 (名) 朱漆を厚く塗りて、山水・花鳥などの模樣をうづ高くほり上げたる細工。多く盆・香盒・印籠などに施すもの。又、細かに水雲・菱・輪違などをほり、其の上に人物・花鳥などありて色赤きを副紅(フクコウ)、色赤くあつくほりてほりめに黒き筋あるを堆紅(ツイコウ)、色赤くほりめに色の重ねの筋多く、ほりめ厚きを金絲(キンシ)、色黒くほりめに赤き重ねの筋あるを桂葉(ケイヨウ)、色黒くほりめ廣く淺く、赤き色から色の樣に見ゆるものを犀皮(サイヒ)、又、黒漆なるを堆黑(ツイコク)といふ。又、堆朱と同類にて彫刻の淺きを波斯加雕(ハシカボリ)といひ、色漆を數回施し屈曲せる文を彫りて渦の如く蔓の如く連れるを凧輪(ツイ)又ぐりぐりといふ。堆朱・堆紅のぐりぐりにありて地の黃漆見えず地の赤きを堆漆(ツイシツ)といふ。(貞丈雜記「丁藤文料」)

案往來「堆朱・堆紅」君憂觀左右帳記「名物之「堆朱(ツイシュ)・堆紅」下學集「堆朱(ツイシュ)」尺(地同)

つゐ-じゅう 追從 あとにつき從ふこと。あとより供すること。文徵明詩「高齋落日偶追從」

つゐ-しょ 追書 あとより書きたること。左傳僖公元年「宋彭城、非宋地、追書也」

つゐ-じょ 追敍 死後の敍位。

つゐ-しょう 追蹤 ㊀つゐせき(追跡)に同じ。㊁往事を追想すること。杜甫詩「追蹤話渺茫」

つゐ-しょう 追從 人の後につき從ふこと。けいはく。つゐそう。枕「まつはれつゐしようし取りもちてまどふ」源「かの鹿といひけん人のひがめるやうに、つゐしようするなど、あしきこともきこえければ」同少「ひひな遊びのつゐしようも、ねんごろにまつはれありきて」

(誹)追從も世渡り 人におもねりへつらふも、世渡りの一法なり。

つゐしょう-ぐち 追從口 (名) せじをいふこと。追從。

つゐ-しん 追申 つゐけい(追啓)に同じ。

つゐ-す 對 (自動サ) ㊀むかひあひてそろふ。對應す。㊁つゐとするに適當す。

つゐ-ずね 追隨 あとより追ひ隨ふこと。人につきまとふこと。曹植詩「清夜遊西園、飛蓋相追隨」

つゐ-せき 追惜 死後その人を悼み惜しむこと。魏志「追惜奉孝、不能忘去心」

つゐ-せき 追跡 おひさがすこと。

つゐ-せふ 追蹈 前條に同じ。魏志「楊欣等追蹈」

つゐ-ぜん 追善 追薦 (追善は死者の爲めに追ひて善事を修する義、追薦は死者の爲めに福を薦(スス)むる義) 死者の冥福を祈るため、忌日などに佛事供養を營むこと。本朝撰文粹「待賢門院孝爲「白河院追善」寶物集「一期の後の追善は、七分が一に當たると申したる」

つゐぜん くやう 追善供養 死者の冥福の爲めにする供養。

つゐぜん-かっせん 追善合戰 (名) とむらひかっせん(弔合戰)に同じ。梅松論「「頼尚陸地の先陣を承りて、亡父妙惠が遺言に任せて、百箇日の追善合戰して佛事に仕るべし」

つゐ-そ 追訴 最初訴へたる事を、更に追加して訴ふること。聞訟祕鑑「追訴

之事」張紙留七月朝日藤右衛門殿〔美〕都而公事出入御吟味中、一件之もの共差し出し候追訴之儀、全訴狀外之儀又は利害上一旦屈服致し候儀を申し誓へ、品品我意之趣取り綴り差し出し候類者、心得違に付」

つゐそう 〔追送〕 ㊀あとより送りとどくること。㊁見送ること。晉書陶侃及逸去保追送百餘里」

つゐそう 〔追崇〕 つゐそん(追尊)に同じ。續紀廿一年(天平寶字)「天下未」稱天皇追崇尊號古今恆典」

つゐそう 〔追從〕 つゐしよう(追從)に同じ。源宮鑑「わらはなれば、とのゐ人などもことに見いれつゐそうせず」同東屋「この人つゐそうあり、うたてある人の心にて」

つゐぞう 〔追贈〕 死後に官位を贈り賜はること。後漢書公孫瓚傳「常少・張陳中郎帝下詔追贈少爲大常、隆爲光祿勳」

つゐぞう 〔追增〕 あとよりまし加ふること。追加。

つゐぞう-ほしよう 〔追增保證〕 (獨 Weitere Sicherheit) (名)【法】法定の保證を立てたる民事訴訟の當事者が、訴訟の進行中、其の保證額に不足を生じたるとき、更に追加すべき保證の稱。民事訴訟法第八十九・訴訟中に保證の不足を生じ且追增保證を立つ可きことを被告か求むるとき」

つゐたん 〔追贈〕 死後に尊崇して稱號を贈ること。續紀元(寶龜)二年「寶龜元年追尊稱御春日宮天皇」史記魏其侯傳「追尊父惠王爲王」

つゐそん-てんわう 〔追尊天皇〕 (名) 生時に帝位に即かずして、死後に天皇の號を上られたるもの。即ち、長岡天皇・田原天皇などの稱。

つゐだい 〔追大〕 (名) つゐ(追)を見よ。持統紀「使直廣肆田中朝臣法麻呂興追大貳守田刈田等使於新羅」職原抄「追大一位」

つゐたう 〔追討〕 賊徒を追ひかけて討ち取ること。討手をさしむけて征伐すること。保元(主上三條)「早く凶徒を追討して、逆鱗を休め奉らば」平家十二「伊豫守源義經並びに備前守行家、追討すべき由の院宣給はるべき由、奏聞申したり」後漢書光武紀「郡國追討、到則解散、去復屯結」

つゐたう 〔追悼〕 死後其の人を思ひて悼み悲しむこと。運歩色葉「追悼ツイトウ」魏文帝文「追悼之懷、愴然飲傷」

つゐたう-くわい 〔追悼會〕 (名) 追悼の意を表するための會。

つゐたう-し 〔追討使〕 (名) 朝敵追討のために派遣せらるる使。即ち、將軍。

つゐたけ 對丈 (名) 衣類を作るに、布帛を身の丈程に合せて裁ち作ること。賤学環「對たけの羽織を著」

つゐたつ 〔追奪〕 ㊀おひかけうばふこと。㊁死後に其の人の官位など取りあぐること。㊂英 Eviction. 獨 Eviktion)【法】一旦他人の權利に屬したるものを、自己の權利を主張して取りもどすこと。民法第千「不特定物を以て遣贈の目的と爲したる場合に於て受遺者か追奪を受けたるとき」

つゐだつ-たんぽ 〔追奪擔保〕 (獨 Gewährleistung wegen Rechtsmangels) (名)【法】賣買の目的たる財產權に缺陷あるによりてこれを買主に移轉することを能はざる時、賣主が買主の被るべき損失の危險を防止し、又は其の現に受けたる損害を賠償すること。

つゐたん 〔追彈〕 追糾して彈奏すること。令集解「凡有彈事者、大忠以下、不得輒追彈五位以上、必須奏聞以上判、然後彈之」

つゐちく 〔追逐〕 ㊀人の後を追ひ行くこと。屈原文「忽臨鶩以追逐兮、非余心之所急」㊁つれまとふこと。相伴ふこと。劉禹錫詩「追逐相遊伴」㊂きそふこと。競爭すること。

つゐぢく 對軸 (名) つゐふく(對幅)に同じ。

つゐぢやう 〔追徵〕 あとより不足分を徵收すること。又、追加して徵收すること。地租條例第三十「欺隱年間の地租を追徵す」衆議院議員選擧法第八十五「裁判費用を完納せざるときは保證金を以て之に充當し仍足らざるときは之を追徵す」舊唐書李晉「果詔追徵、皆無承稟、非臣子之義也」韓愈文「無者徒被追徵」

つゐちん 〔追陳〕 つゐけい(追啓)に同じ。

つゐてう 〔追弔〕 死後に其の人を弔(とむら)ふこと。とむらひ。

つゐてう-くわい 〔追弔會〕 (名) 追弔のための會合。

つゐな 〔追儺〕 おにやらひ(追儺)に同じ。西宮記十三「追儺事」宇津保物語「つごもりの夜つゐなは、いととくはてぬれば」

つゐな めしの ちもく 追儺召除目 小除目の一。十二月晦日、追儺の儀の時に行ふもの。歌林四季物語「つゐなめしの除目といふは、二度の除目にさはりありて申しさせしを、そのこころざしなくさめ給うて行はせ給ふことなるべし」

つゐな 〔都維那〕 (名) (梵 Karmadāna 譯して綱維また次第などといふ) 僧官。三綱の一。寺中の事務を司る役。令義解僧尼「凡僧尼自還俗者、三綱錄其貫屬」上座寺主都維也」

つゐな-ぶ 〔追納〕 あとより不足額を納むること。追加して納付すること。電報規則第五十「電報に關する料金の追納を要する電報の受取を拒みたるとき又は追納を要する電報にして居所不明其の他の事故に因り之を受信人に交付し能はざるとき」

つゐに-ん 〔追認〕 (英 Ratification) 既往に溯りて其の事實をみとむること。民法第四十「無效の行爲は追認に因りて其效力を生ずる但當事者か其無效なることを知りて追認を爲したるときは新なる行爲を爲したるものと看做す」

つゐ-ねん 〔追念〕 ㊀つゐし(追思)に同じ。悔やしく思ふこと。㊁殘念に思ふこと。太平記「此の宮ぞ誠に四海の逆浪をも靜められて、舊主・先帝の御追念をも休め進らせらるべき御器量にて御座しますとて」

つゐの 都維那 (名) 譯宗にて、つゐな(都維那)の稱。つゐな(都維那)を見よ。

つゐ-ばう 〔追放〕 ㊀おひはなつこと。おひはらふこと。㊁制定したる區域外の地に放逐する刑。江戸時代には所拂・江戸拂・輕追放・重追放・中追放等の別あり。東鑑十文治六年「預恩赦安堵私宅許之族、金剛別當郎等以下、悉以可追放之由、可被仰」道子奥州居住御家人等中也」庭訓往來八月「此外火印追放以下、隨事輕重、其人是非可被行之」

つゐはう の みぢうしよ 追放御教書 追放を命ずるために下す御教書。細川勝元記「文正元年、武衛義敏走北國、伊勢守貞親賜追放御教書」「一家没落」

つゐはう 〔追褒〕 つゐしやう(追賞)に同じ。

つゐはく 〔追白〕 つゐけい(追啓)に同じ。

つゐ-はせ 追馳 (名) 農具の一。どみあげに似て、それより大きく、田に水を取り入るるに用ふるもの。農術鑑正記「追馳(ツイセ)。田に水を取り入るるに一人してかへ入れ、大にはやし、人力ついえず、竹三本つゐはせをつるなり、四五尺高き田へも水汲み入るる也」耕稼春秋「つゐはせ。是れはどみを上げるために、溜めの水をかゆる物也、どみ上げの如くにして大成る物也」

つゐ-ばつ 〔追罰〕 ㊀あとより罰すること。㊁つゐたう(追討)に同じ。太平記二「長崎新左衛門尉意見を事停滯して武家追罰の宣旨をしされなば、後悔すとも益有るべからず」

つゐ-ひ 〔追肥〕 (名) おひごえ(追肥)に同じ。

つゐ-ひ 〔追賁〕 【ひ(賁)はかざる義】つゐぜん(追善)に同じ。太平記廿一「稱名・讀經の追賁をもなすべからず」

つゐ-び 〔追尾〕 ㊀あとをつけゆくこと。後漢書賈逵「追尾掩截、其道自窮」㊁電報に用ふる指定事項の一。電報の發信人が追尾電報なることを指定するもの。其の略符號は和文にてはチラ、歐文にてはESとす。電報規則第九條「追尾」

つゐび-でんぱう 〔追尾電報〕 (英 To-legrams to follow) (名) 特別電報の一。電報の受信人が指定の場所にあらざりし場合に、其の居所に追尾して送付するもの。電報規則第十章「追尾電報」

つゐびでんぱう-れう 〔追尾電報料〕 (名) 追尾電報の料金。追尾一回毎に新に電報を差し出したるものとして計算し、其の受信人より徴收す。

つゐ-ぶ 〔追捕〕 ㊀不良の徒をおひとらふること。捕亡令「凡追捕罪人所發人兵皆隨事斟酌、使多少堪濟」續紀十一「天平盜賊往往而在、遣使追捕」㊁とりあぐること。沒收すること。ぶんどり。つゐふく。太平記三「國中の民屋を追捕して、兵糧の爲めに運び取り」

つゐ-ぶく 〔追捕〕 (名) つゐぶ(追捕)に同じ。大鏡「燒亡かと思ひて上を見あぐれば烟も立たず、さは大きなるつゐふくかな」愚管抄「院の第一の寵人家成中納言の家、つゐふくしたりければ」同「高あしだはきて有りけるを追ひ入れたるよしにて、つゐふくしたりければ」

つゐ-ふく 〔追幅〕 (名) 對になりをる書畫の幅。

つゐ-ぢく 對幅 (名) 對軸。

つゐ-ぶく 〔追福〕 死者の冥福を祈ること。追善。東鑑脫漏元仁二年八月「是二位家、依御追福所被恩赦也」北史隋文帝紀上爲立寺、追福焉」

つゐ-ぶく 〔追腹〕 おひばら(追腹)に同じ。

つゐぶし 〔追捕使〕 (名) 國司・郡司の武藝・材幹あるものを選びて部內の奸徒を逮捕・鎭靜することを掌るもの。神社・佛寺にもあり。紀略三「天慶三年「今日任東海・東山・山陽道等追捕使以下十五人」朝野群載三「申停追捕使・押領使」

つゐ-へい 〔追兵〕 (名) 敵を追擊する兵。劉希夷詩「黃塵塞路起、走馬追兵急」通鑑晉紀「李嗣業留拒追兵」

つゐほ 〔追捕〕 つゐぶ(追捕)に同じ。運歩色葉「追捕ツイホ」史記淮陰侯傳「王中郎自駕、追捕太子」

つゐ-ぼ 〔追慕〕 おひしたふこと。死者を思ひしたふこと。後漢書馬援傳「明帝性孝愛、追慕無已」

つゐぼ-し 〔追捕使〕 (名) つゐぶし(追捕使)を見よ。

つゐ-やく 〔追約〕 (英 Sub-contract) (名) 一の契約に伴ひて成立する契約。即ち、保證・賃・抵當を設定する契約の類。

つゐやく-しや 〔追約者〕 (名) 追約をなす當事者。

つゐ-らく 墜落 落つること。落下。墜下。「飛行機の墜落」

つゐ-れん 〔對聯〕 ㊀對になりてあること。㊁對になりてある聯。

つゐ-ろく 〔追錄〕 あとよりかきしるすこと。宋史藤旦乞行追錄始贈祕閣修撰」

つゐ-ゐ 〔追位〕 (名) つゐ(追)ゐに同じ。天武紀「追位四階」

つゐ-ゐん 〔追院〕 (名) 江戸時代、僧侶に科したる閉刑。退院と共に居住の寺院より放逐せらるるものなれども、退院と異なるは、宣告を受くると同時に其の所を立ち退き、再び其の寺院に歸るを得ざるにあり。御定書百箇條御仕置「追院住居之寺江不相願一中し」

つゐ-ゑん 〔追遠〕 祖先の德を思ひてその祭を怠らざること。論語學而「愼終追遠、民德歸厚」

つゑ 杖 (名) ㊀細長き竹・木などにて作り、手に携へ、地につき行きて、歩行の扶けとするもの。萬三「たつか豆惠(ツエ)腰にたがねて」和名十「杖都賀以竹木爲之、所以輔老人也」神樂歌「此のつゑはいづこのつゑぞ、天にます豐岡姫の宮のつゑなり」㊁杖罪(ツエウ)の者を擊つ刑具。竹の節目を削り取りたる長さ三尺五寸ほどのもの。獄令「凡杖皆削去節目、長三尺五寸、訊囚及常行杖、大頭徑四分、小頭三分、笞杖大頭三分、小頭二分」和名十三「杖都賀」諸杖都賀」㊂上古の尺度の名。杖にて度れるに起こる。後世の約一丈に近きもの。景行紀「身丈一丈(ツエ)」同「九百七十丈(ツエ)」萬三「杖(ツエ)足らず八尺(ヤサカ)の嶽き」圖「弓杖の長さ。即ち、七尺五寸。家中竹馬記「あづちの有るには、堺より幾杖と打ちて、弓立の遠さをも定むるなり」大礪虎稚物語「四足を超むれば方寸の盤に立ち、伸ぶれば弓杖五つゐ六つ餘、ひらりと飛ぶことと飛鳥の如くと聞こえけり」㊃たよりとするもの。㊄梨の實のほぞ。草閑集六

つえ はしら 杖柱 つゐとはしらと。つゐ或ひははしら。たより又たのみになるものに譬へいふ語。盛衰記四十七六「少き者共が杖柱ともなれとて、留め置きし侍なりければ」謠曲芦刈「杖柱とも頼みつる海士のこの世を去りぬれば」

つゑ を つく 杖突 杖を用ひて歩む。杖をたよりに歩く。

つゑ を ひく 曳杖 杖を手にして行く。散歩に行く。謠記雅言「孔子蒼作、負手曳杖、消搖于門」蘇軾文「曳杖不知、知巖谷深、穿雲覺衣袂重」

(諺)杖とも柱とも 月とも星とともに同じ。つき(月)の條を見よ。

(諺)杖の下からまはる兒がかはゆい 折檻せんとして振り上げたる杖の下にすがる子は、かはゆくて打擲するに忍びず。椀久末松山「杖の下からも廻る子は可愛と言ひまする」

(諺)杖ほどかかる子はない 老人にとりては、杖ほど頼みとする子はなし。大和故事「杖ほどかかる子はなし」

（諺）杖も孫ほどかかる　老人は孫に於ける如く杖を頼みとす。毛吹草「杖も孫ほどかかる」

づゑ　［圖繪］（名）づゑ（圖畫）に同じ。唐書名勢「天下皆施之圖繪」

つゑ-つき　杖突（名）㊀杖をつくこと。又、其の人。萬葉「杖策（ツエ）もつかずもゆきて」同「杖衝（ツエ）もつかずもあれは行かめども、君が來ますむ道の知らなく」㊁旗の一種。指物の名。

つゑつき-えび　杖突蝦（名）【動】てながえび（手長蝦）の異名。

つゑつき-のの-じ　杖突乃字（名）變體假名の、乃の字の稱。東海道名所記「つゑつきの乃の字のなりな饅頭を、座頭殿こそ、こしめされけれ」小町踊「書き初めや杖つき乃の字老いの春」

つゑつき-むし　杖突蟲（名）【動】しやくとりむし（尺蠖）の異名。

つゑ-つく　杖突（自動）つゑをつく。つく。

つゑとり-の-つかひ　杖取使（名）天皇が高年の人に杖を賜はる時の御使。增鏡「つゑとりのつかひ公敦朝臣、杖を退けて鮮を奏するほど」

つゑとり-ばへ　杖突乃字（名）腕立てをなさんとて杖を手に取ること。杖を取りて打ちなどせんとすること。狂言有盧「酒に酔うて、あれあれ足もたたぬなりで、つゑとりばへをしやる、あのなりは」

つん（ツン）　寸（名）清國の尺度の單位。尺の十分の一。

づんがら-もんがら　（名、副）ちんちんもがもがをいふ。東北地方の方言。

づん-ぎり　（名）ずんぎり（寸切）を見よ。

づん-ぎり　頭切（名）㊀づんぎり（頭切）に同じ。㊁茶具の名。かなほし「茶具にづんぎりといふは、頭切の文字なり、葉のかしらを切りたるやうの形なれば頭切と書くか」

づん-ぐり　（副）たけ短く肥えたるさまにいふ語。浮世風呂「上方筋の女、づんぐりとした風俗」

づん-ぐり むっくり　づんぐりに同じ。

づん-ざく　壁（他動）突き裂きて破る。強く破る。太平記（七、新田義貞「龍伯公が力を不得ば、山をも擘き離し」松風村雨東帶鑑「岩もつんざく怒れる魚」

つん-さひ　（名）（突き鉏ヒ）の音便か）金を採掘する具。七十一番歌合「金ほり、ながむとてこがれ掘らぬつんさひの、さびてぞ見ゆる秋の夜の月」

つん-だす　突出（他動）突き出す。前へ出だす。心中宵庚申「今日君がお情をつん出して」

つんつく-をどり　（名）伊勢國日永村にて七月十三日・十四日・十五日に行ふ一種の盆踊。下文を見よ。西遊旅譚「「勢州四日市の驛より石藥師の間の宿、日永村あり、七月十三日・十四日・十五日盆中つんつく踊りとて、小童或ひは十七八の女子手拭を頭冠りにして、腰に扇をさし、手に手を取りて輪となり唱ふ、此の一村三四町より此の踊りを出だす」一町づつ唱ふ文句ちがひぬ」

づんづら-みじかい　（形）太く短し。づんぐりとして短し。

つんつる-てん　（名）丈の短き衣を著たるさまにいふ語。

つん-つん　（副）㊀つきすすむさまにいふ語。今物語「入道ばかり見ていとどおそろしくて、つんつんとかみへをとりたるが、その後はもとの心になりて行ひけり」㊁すましきって愛想なきさまにいふ語。㊂鋭く感覺を刺激するさまにいふ語。

づん-づん　（副）㊀づきづき痛むさまにいふ語。㊁車き物の擧く音にいふ語。

つん-でる　（自動）でる（出）を強めていふ。かんでる。

つん-てん-しゃん　（副）三味線の口調子にいふ語。

つん-と　（副）㊀たやすく滑りなく物を切るさまにいふ語。㊁すましきって愛想なきさまにいふ語。又、そ知らぬぶりなどするさまにいふ語。用捨箱「物を聞き入れぬさまにて餘所など見居るものを、つんとして居るといふ」㊂烈しく感覺を刺戟するにいふ語。「つんと鼻へくる」

づん-と　（副）手ひどく。烈しく。平治物語「軍、づんと切って落とされければ」太平記（十七、楠軍攻）「犬居にどうと打ち居ゑられ、中天にづんと被打擧、沙の上に倒れ伏す」

つん-なぐさし　（形）（つんは語意を強むる語）いやになぐさし。若風俗「高野參りなれば、つん腿き鍋の移り香の」

つんなん　（名）【動】かたつぶり（蝸牛）をいふ、琉球の語。

つん-の-む　（他動）（つんは語意を強むる語）飲む。東海道名所記「のどのひつき申すに、水をつんのみ」

つん-の-める　（自動）のめるを強めていふ。

づんばい　颯石（名）竿の先に絲をつけ、それに小石を掛けて礫（ツブテ）に投げ飛ばす遊戯。ふりづんばい。

づんばい-もも　油桃（名）【植】次條の略。

づんばい-もも　油桃（名）【植】づんばいも（油桃）の異名。

つんばう　聾（名）つんぼ（聾）に同じ。

つんばう-むしゃ　聾武者（名）具足を著て指物をささざる武者の稱。

つんべら-の-かは　（名）詔諛のものを嘲りていふ語。

つんぼ　聾（名）耳の感覺を失ひたる不具者。みみしひ。つんばう。狂言「身共の仕ゑ者はつんぼでござる」

（諺）聾の歌　聾のうたふ節奏のなき歌。東海道名所記「聾の歌とかや調子もなく」

（諺）聾の立ちぎき　何の役にも立たざること。

（諺）聾の早耳　聾にてありながら、偶然に早く聞きつけ、又は己れに關係なき事を人より先に聞きつくること。

（諺）聾ほどもきかず　聞かずを利（キ）かずにかよはして、少しも効力なきにいふ。蘆屋道滿大内鑑「其の法を行へども、つんぼほどもきかず」

つんぼ-がさ　聾傘（名）（つぼやがさの訛り。雜語）だいこくがさ（大黑傘）に同じ。

つんぼ-さじき　聾棧敷（名）芝居にて、舞臺より遠く離れて役者の口上などの聞きとれぬ桟敷。

つんぼ-たけ　（名）【植】ほこりたけ（馬勃）の異名。

つんぼ-ぶうじ　聾封（名）帳合米市場にて、違約の仲買人に對し、仲間一同申合せの上、一切賣買の手合せをなさざること。

つんまり　（名、副）つづまやかなるさまをいふ語。

づんまり-さんまり　（副）少しづつ引きつづきて事を行ふさまにいふ語。

つんもる　積（自動）つもる（積）の音便。奴俳諧「雪のつんもる此の屋形船」

て

五十音圖にて第十九、即ち、多行・衣列の假名。伊呂波歌にて第三十五の假名。

字體　【萬葉假名】丑・氏・底・庭・帝・諦・堤・提・題・庭・亭・梯・天・傳・手・代・直。【平假名】て・て・く・く・く・く・く・て（天より出づ）。ゑ・ゑ・ゑ（帝より）。ゆ（轉より）。ゆ（傳より）。【片假名】テ・テ・テ・ラ・ス・ス・天・て（天より）。ス（丑より）。

表はす音　丑・氏・底・庭・帝・諦・堤・提・題・庭・亭・梯は漢音テイ、天は漢呉音テン、傳は漢音テン、手・代・直は訓テ、轉は漢音チンなり。これ等を假りてテの音をあらはせり。今ての表はす音は

一、表音的假名遣にては（イ）子音tと母音エとより成る音節。子音tの說明はたの條一の（イ）を見よ。（ロ）一語中にあるてい又はてーは子音tと母音エの長音とより成る音節をあらはす。「ていこく」（帝國）「てーぶる」（机）の類。（ハ）てぃは子音tと母音イとより成る音節、即ち、ti音を表はす。「おーそりてぃ」（襟威）の如し。此の音は古くは我が國にも存せしが、今はただ外來語中に存するのみ。ちの條一の（イ）を見よ。

二、歷史的假名遣にては（イ）一の（イ）に同じ。（ロ）一語中にあるてい・てーは通常チーと發音す。「ていき」（定期）「てーり」（てり）と云ふの約）の如し。（ハ）一語中にあるてう・てふは通常チョーと發音す。「てうな」（調度）「とてふ」（手帛）「てうど」（胡蝶）「てふ」（と云ふの約）の如し。此の音の由來に就きてはうの條二の（ト）及びふの條二の（ホ）を見よ。

て　手（名）㊀人類の兩肩より左右に出でたる肢。即ち、人類の上肢。記「次於左手所成神名、志藝山津見神、次於右手所成神名、羽山津見命」神代紀「手（テ）足之爪」㊁てくび。うでくび。記「はしたてのくらはし山をさかしみと、岩かき榮ねて吾が弓（テ）とらすも」宇津保俊蔭「きさはしは御手を取りてのぼせ奉り給ひき」枕「つとめて手あらひて」㊂てのひら。たなごころ。萬「まそかがみ丑（テ）にとり持ちて」竹取「三寸ばかりなる人中略手にうち入れて、家に持ちて來ぬ」勢語「山城のゐでの玉水てにむすび、たのみしかひもなき世なりけり」掌。四手のゆび。勢語「手を折りてあひ見しことをかぞふれば、十といひつつ四つはへにけり」枕「來年の國國を、手を折りて數へなどして」㊃器具などの、手に持つべき所。とって。にぎり。柄。つる。和名「鎧鉦（ツルカネ）」同「塞敍（ツルカネ）」六墓（ツブ）などを格ましむるために立てたる竹・木など。「胡瓜の手」㊄てすぢ。手跡。筆蹟。書跡。又、其の文字。ふみ。持統紀「書（テ）博士」枕「更に手のあしさよさ、歌の折りにあはざらんをも知らじ」赤染衛門集「人の娘の幼きを懸想しけるに、まだ手も書かずとてかへりどともせぬにやあらん」㊅かきて（書手）の略。名筆。能筆。能書。㊆はたらく手。仕事の手。又、はたらく人。ひとで。「手が無い」「手が足らぬ」「手が塞がる」「手があく」㊇手しほにかくること。世話すること。竹取「などか翁の手におほしたてたらんものを、心にまかせざらん」㊈手段。方法。工夫。狂言文蛸「相撲の手は、くだけば百手にも二百手にも取る」長町女腹切「手の惡いことしたれども」浮世床「燒く代りには、手があるだらう」㊉しわざ。行爲。「手をつく」「手を出す」㊊うでまへ。わざまへ。うで。伎倆。源「たな

ばたの手にも劣るまじく」東海道名所記「摺り縫ひのてを盡くし」川柳「枕獅子出して目見えのてをためし」㊋てぶり。ふり。調子。所作。神武紀「今樂府奏此歌者、猶有手（テ）量大小及音聲巨細」仁賢紀「巧手者（ヒト）」宇津保俊蔭「りうがくを取りて出で給へば中華ただ御手一つ遊ばせ」源若菜「しらべことなる手二つ三つ」浜離宮世謠「今の世は榮平の能の手、木曾殿が泥田へ蹈み込まれた所」㊌いきほひ。勢力。「火の手があがる」「水の手が急なり」㊍てのもの。手下。部下。配下。東鑑（廿五、文永八、三、廿八）「武藏守殿御手」㊎くみ。むれ。隊。欽明紀「前鋒（テ）」竹取「宮司・さぶらふ人人、みな手をわかちて求め奉れども」盛衰記（廿六、平氏向福原）「山手ゆゆしき大事の所に候、猶も手を向けらるべきにて候」㊏むき。かた。方向。方面。記「うしろ傳（テ）は、をだてるかも」㊐たくひ。しな。「此の手の品」㊑てきず。創傷。記「いたる（テ）おはずは」保元（後白河院御宇）「一郎等數多手を負はせ」同（義朝鳥羽殿）「最期の矢を手淺く射たらんも無念なり」㊒關係。交際。緣。「手を切る」落窪「暫しの程にても御手離るべき宿世こそは侍りけめ」㊓てかず。てすう。「手がかかる」㊔幕の乳を通して懸け渡す綱。岡本記「總別幕の手と乳との間より物を見る事、あるべからず」㊕旗の名所。はた（旗）を見よ。梅松論「將軍の御座船は錦の御旗に日を出だし中略手をときて浦風に翻し」㊖他の古錄の書體の、これと同じ形式に依るもの。例へば、永樂通寶又は開元通寶の書體に倣ふ寛永通寶錢を永樂手又は開元手といふ類。㊗武家時代、河川・山野等に課せし一種の雜稅の稱。即ち、河手・山手・野手などの類。

てあぐ　手上　さげたる手を上へ上へ。

平伏して突きたる手を元の位置に復す。大鏡狂言三千俄かの慇懃迷惑数す、御手上げられい」

てうつ 打手 一感情の激発する時、又は思ひ當たる時、或ひは敬禮の時などに、手と手とを打ち合はして鳴らす。記上「一言主大神手打受其物」宇津保祭使「后の腹だちてのしり給ひて、いみじき事をし給ひて、此の盗人ししなんと、手うちての給へば」枕「絲を賜はらんと思ひつるものを、賜はらずなりぬることと、手をうちて申し侍りつる」二合點がいき、納得する時、又は伸直りなどする時にする所作にいふ。天鈿女「治兵衛手を打ち、はあよめたよめた」三契約を結ぶ時、約束の成り立つ時の所作にいふ。紙子仕立兩面鑑「今御相對して三百兩で手を打った」浮世風呂「十文に手をうたんせ」

ておふ 手負 手傷を負ふ。手おひとなる。負傷す。保元「百余騎」「各分捕し、皆手負ひて引き退く」伊勢「元服等」「郎等數多手を負はせ」

てがあがる 手上 一うでまへが上達す。技倆が上がる。二手跡が上達す。

てがあく 手空 仕事のきれ目にて、暇になる。

てがいる 手入 一警察が捕縛するため手をまはす。二仕事が多くして、人手を要す。

てがかかる 手掛 手數を要す。手數が掛かる。

てかく 手書 文字を書く。孝德紀「工書算者」宇津保吉宮「算者」「手蹟足蹟」

てのもと 手許 てもと(手許)に同じ。

てのやっこ あしのののりもの 手奴足乘物 何事も手づから處理して、他人の力を借らぬにいふ語。方丈記「ありくべき事あればみづから歩む中昔てのやっこ・あしののりもの、よく我が心にかなへり」

てをあかつ 分手 てをわかつ(分手)に同じ。大和物語「供の人、手をあかちて求めさわげり」

てをあはす 合手 一雙方の手のひらを合はす。二をがむ。

てをいる 入手 一手入れをなす。二他人のなしたる物事の不足を補ふ。三警察署が手を廻して犯罪を探る。

てをおく 置手 考へに沈むさまにいふ。用明天皇職人鑑「おも捜せて醫者の手をおく物思ひ、氣むつかしげにいたはしや」

てをおろす 下手 一てづからなす。自らなす。手をくだす。盛衰記「佐殿も遥がるる方なく、手をおろして戰ひ給ひしかども討たれ給ひぬ」二竿に附けたる旗の風帶にて卷き收めたるを解き擴ぐ。太平記「懸と旗の手をも下さず」

てをかく 一てをくだす(下手)に同じ。二手をあげ物を掘くさまにて、相圖をなす。手にて知らす。蜻蛉日記「あなかまかまと、てをかき面をふり」のひらに生ずるくぼみ。又、其のくぼみへ食物を入れて食ふこと。

てのはら 手腹 手のうち。たなごころ。

てのまがひ 手環 手のあやまち。即ち、取り落としなどする類。祝詞式「手環足環」

てのもと 手許 てもと(手許)に同じ。

てのやっこ あしのののりもの 手奴足乘物 何事も手づから處理して、他人の力を借らぬにいふ語。方丈記「ありくべき事あればみづから歩む中昔てのやっこ・あしののりもの、よく我が心にかなへり」

てをあかつ 分手 てをわかつ(分手)に同じ。大和物語「供の人、手をあかちて求めさわげり」

てをあはす 合手 一雙方の手のひらを合はす。二をがむ。

てをいる 入手 一手入れをなす。二他人のなしたる物事の不足を補ふ。三警察署が手を廻して犯罪を探る。

てをおく 置手 考へに沈むさまにいふ。用明天皇職人鑑「おも捜せて醫者の手をおく物思ひ、氣むつかしげにいたはしや」

てをおろす 下手 一てづからなす。自らなす。手をくだす。盛衰記「佐殿も遥がるる方なく、手をおろして戰ひ給ひしかども討たれ給ひぬ」二竿に附けたる旗の風帶にて卷き收めたるを解き擴ぐ。太平記「懸と旗の手をも下さず」

てをかく 一てをくだす(下手)に同じ。二手をあげ物を掘くさまにて、相圖をなす。手にて知らす。蜻蛉日記「あなかまかまと、てをかき面をふり」

てをさぐ 下手 一へりくだる。二あやまる。わびる。謝罪す。手を突く。甲陽軍鑑「我れ等樣樣手を下げ詫び言して」三屈服す。

てをする 擦手 もみでをなす。兩手をもみ合はす。懇願するさま、謝罪するさまにいふ。竹取「娘を我れにたべと、手をすりてのたまへど」宇津保「中納言手をすりて請ひ取りたり」枕「そのおきな出できて、いみじう手をすりていひけれど」

てをそでにす 袖手 何事をもなさずにをる、又、手出しもせずにをるさまにいふ。手を束ぬ。手をこまぬく。

てをそふ 添手 てをかす(貸手)に同じ。狂言「さらばこれを負うて、手を添へてたもれ」

てをそむ 染手 手をつく。關係す。

てをだす 出手 一關係す。あづかる。かかりあふ。てだしす。二女子と色情の關係をつく。

てをたたく 叩手 人を呼び又は賛成・喜悅の意などを表し、若しくは神を拜するために手を打ちならす。源夕顔「手をたたき給へば、山彦のこたふる聲いとうとましし」紫式部日記「手をたたきのしれど、いらへする人もなし」

てをたんだく 拱手 てをこまぬく(拱手)に同じ。名義抄「拱ヤクヤクムスブ」

てをつかぬ 束手 一傍觀して何事をもなし得ず。二抵抗する力なくして屈服す。

てをつかねひざをかかむ 束手屈膝 退從して機嫌をとるさまにいふ。醒睡笑「一生讀み書きの望みもなく、ただ富貴して世を送る人あり中昔貧者あつまり、てをつかねひざをかがめもてはやしけり」

てがこむ 手籠 細工などの紙密なるにいふ。

てがさがる 手下 一うでまへがにぶくなる。技倆が劣る。二手跡がまづくなる。書が下手になる。

てがつけられぬ 一施すべき手段なし、せんすべなし。二無法極まる。非常に亂暴なり。

てがとどく 手屬 一ゆきとどく。ゆきわたる。二追ひつく。おひ及ぶ。御伽名代紙「この女郎極めて上手ものにて、外の大夫のてのとどく所にあらず」三達せんとす。なんなんとす。なりなんとす。「八十にてがとどく婆さん」

てがない 手無 一働き手が無い。人手少なし。ぶにんなり。二施すべき手段なし。せんすべなし。

てがながい 手長 手癖がわるい。盗みするくせあり。

てがなる 手鳴 手を叩きて人を呼ぶ音聞こゆ。

てがふさがる 手塞 仕事さいちゆうにて、他事に手を出し得ず。

てがまはる 手廻 一手くばりが十分に行き屬く。二てがいる(手入)に同じ。

てさす 手刺 手を出だす。いろふ。反對す。太平記「菜一人だに斯かる事ぞと申さば、鹿瀬中昔吉野十八郷の者迄も、手刺す者候まじきにて候」

てなほす 手直 先手と後手と代はる。源手習「御碁打たせ給へ、といふ中昔手なほして打つ」

てならふ 手習 文字を書くことを習ふ。書法を學ぶ。古今「この二歌は歌の父母のやうにぞ、手ならふ人のはじめにもしける」

てにあはず 不合手 一自分の手にて取り扱ふに困却す。自分の力に及ばず。自分に制しきれず。もてあます。手に餘る。二戰功なし。甲陽軍鑑「合戰に手に合はざる衆、手柄の武士ともに、上中を沙汰して」

てにあまる 餘手 前條に同じ。太平記「思ひ切ったる小勢を一息に討たんとせば、手に餘って討たれぬことあるべし」

てにいる 入手 一自分の所有となる。自分の占有に歸す。甲陽軍鑑「三箇所のとりで落として、伊奈郡少し御手に入り」一代女「我が手を取り給ふより手に入れて、此方の物になしける」二受け取る。落手す。三能く其の道に熟す。熟達す。浮世風呂「いにしへぶりの書きざまは、手に入った物でございます」

てにおつ 落手 前條に同じ。

てにかく 懸手 一てづからなす。自ら行ふ。心のままに行ふ。源竹川「てにかくるものにもあらば藤の花、まつよりまさる色を見ましや」二手づから世話す。手しほにかく。三我が手にて殺す。保元「御手に懸け參らせ給ひて」

てにささげたるごと 捧手如 大切に取り扱ふさまにいふ語。源東屋「手にささげたるごと、思ひあつかひうしろみ奉るにかかりてなん」

てにたつ 立手 てごたへあり。相手とするに足る。謠「手に立つかたきの懸しさよ」大鏡「日本には手に立つ者もなく中昔入鹿が相手欲しかりしに」

てにたる 足手 前條に同じ。鎌田兵衛名所記「我れは日本手に足らず」

てにつく 附手 其の部下となる。其の配下に屬す。源氏十二段長生島臺「宗徒の輩八百餘人、顧朝公の御手につく」

てにつばきす 唾手 著手せんとして勇氣を鼓舞す。

てにてをとる 手取手 互ひに手をとりあふ。手と手とを握りあふ。小町踊「山道は手に手をとりし嬉哉」

てにとるばかり 取手許 極めて近く又は明瞭に見え聞こゆるさまにいふ語。手に取るやう。源帚木「めぐりきてにとるばかりさやけきや、淡路の島のあはと見し月」

てにとるやう 取手樣 前條に同じ。甲陽軍鑑「手に取る樣に城内の沙汰なり」

てににぎる 握手 手の中にまるめこむ。手下にをさむ。盛衰記「梶原兵衛佐殿のきしよくぼこりして、諸國の侍どもを手に握り」

てにのる 乘手 一欺かれて術中に陷る。欺き誘はる。川柳「楊貴妃の夜叉は鐘馗の手にのらず」二思ふままになる。自由になる。

てにものつかず 手物不著 心配又は悲哀の事などに心を奪はれて、何事をも爲し得ず。

てのあや 手文 手のすぢ。てすぢ。和名「腸天乃手指文也」

てのかふ 手甲 てのおもて。運歩色葉「手甲カフ」

てのさは 手際 手の及ぶだけ。うでまへの限り。力のありたけ。平家「城の内の兵共、手の際戰ひ分捕高名し窮めて」同「手際兵」集山兵衛高頼も、手の際戰うて討たれにけり」

てのくぼ 手窪 なかば握りたる手を

てをつく 突手 兩手を地につく。敬禮また謝罪するさまにいふ語。

てをつく 著手 一しはじむ。著手す。二目下の女と通ず。

てをつくす 盡手 あらゆる手段をつくす。宇津保藤「所所より、ひわりご手をつくして奉り給ふ」源玉「おり物どもの、われも我れもとてをつくして織りつつもて參れる」

てをつくる 拱手 手をあはせて拜みなどするさまにいふ。源夕「手をつくり、額にあてつつ見奉りあげたるも」

てをて 手に手に。鐵砲にする手本紙「來山點笠付「手を手をに鐵砲にする手本紙」

てをとく 解手 てをおろす(下手)に同じ。梅松論「將軍の御座船は錦の御旗に日を出だし中昔手をときて浦風に靡し」

てをとる 取手 手と手と携へ合ふ。手を取りあふ。萬「霰ふりきしみがたけをかしみと、草とりかなわいもが手乎取」

てをにぎる 握手 手に汗を握るに同じ。盛衰記「定の當たりを知らざれば、源氏の兵各手をぞ握りける」太平記「兩陣の兵あれ見よと、軍を止めて手を拳る」

てをぬく 抜手 すべき事をはぶく。

てをぬらさず 不濡手 其の事に毫も骨を折らず。

てをねぶる 舐手 てにつばきす(唾手)に同じ。宇治拾遺「われをとく得んと、手をねぶりつる軍どもうせにけり」

てをはなす 放手 一もちたる手をはなれしむ。てばなす。二てをおろす(下手)に同じ。明德記「旗の手を放して、明け行く天を待ちたり」

てをはなる 放手 手許をさる。監護又は監督を脱す。後撰雜四、そへてやる扇の風し心あらば、我が思ふ人の手をなはなれそ」

てをひく 引手 ㊀手を取りて引く。手と手を携へ合ふ。手を引き合ふ。㊁關係をたつ。かかりあひを脱す。

てをひたひにあつ 當手額 ㊀喜ぶさまにいふ。土佐日記、難波津につきて河尻に入る。みな人人、女・おきな額に手をあててよろこぶ事二つなし ㊁敬禮するさまにいふ。榮華物語、さべき僧どもして、さまざまの御祈りども行ひて、手を額にあててよるひる祈り申す」

てをひたひにくはふ 加手額 前條に同じ。

てをひたひにす 額手 手を額にあつ。喜ぶさま、敬禮するさま、又遠くを眺むるさまにいふ。

てをひろげる 廣手 關係の範圍を廣くす。仕事の規模を大にす。てびろくす。

てをふさげる 塞手 一の仕事に手出して、他の事をなす餘裕なし。

てをまはす 廻手 ㊀手くばりを十分に行き屬かす。㊁手を盡くして探索す。

てをもむ 揉手 もみ手をす。手をもみあはす。手をする。落窪、かくかたきのやうなる人こそありけれ、何者ならんとて、北の方手をもみ給ふ」

てをやく 燒手 しくじりて二度としやうとは思はず。失敗して黙りる。

てをわかつ 分手 ㊀てくばりす。てわけす。部署す。竹取「宮司・さぶらふ人人、皆手をわかちて求め奉れども」 ㊁わかる。袖を分かつ。別離す。離別す。

てをわかる 別手 手をわかつ。又、手を切る。關係を斷つ。源氏、夕霧「うきふしを心一つにかぞへきて、こや君が手をわかるべき折り」

(誹)手があけば口があく 仕事を休めば活計立たず。心中刃氷期日、夫婦の手ばっかりの商賣、手があけば口があくで、自ずからの御無沙汰」

(誹)手が入れば足も入る 一度許せば遂には全く侵さるるに至る譬へ、又、事の次第に深入りする譬へにいふ。吾吟我集、親の弓がけを足袋に直して」世間母親容氣、手が入り足が入って、相談きはまり」和漢古誌、手が入れば足も入る、一寸のぶれば尋のぶる」

(誹)手千兩 すぐれたる手先の藝を持つにいふ語。

(誹)手ですることを足でする 爲すべきものを以てせずに、爲すべからざるものを以てするに譬ふ。

(誹)手なくして寶の山に入る ㊀利益が眼前にありながら、これを取り得ざる譬へにいふ。智度論、無信如無手入寶山中、不能所取 ㊁徒勞に屬する譬へにいふ。

(誹)手に汗を握る 危き事物を傍觀して非常に氣遣ふさまにいふ。ひやりとす。井蛙抄、文覺が弟子達、手に汗を握りつるに」

(誹)手にとにゆかぬ 手にも足にもゆかずに同じ。

(誹)手に据ゑた蜜をそらすやう 一旦手に入れたる物を取り落としたるやうなること。大鏡、「手にすゑたる鷹をそらいたらんやうにて、獸かせ給ふ」

(誹)手にとらぬことは不定なり 約束のみにて、未だ自分の手に受け取らぬ間は、あてにならず。

(誹)手にも足にもゆかず 處置に困却す。始末に終へぬ。手にとにゆかぬ。

(誹)手に持った物を落とすやう 茫然として自失するさまに譬へていふ語。

(誹)手の無い將棋は負け將棋 將棋にて此處と打つべき手のなき方は負くるをいふ語。

(誹)手の無い相撲 計策のなきこと。

(誹)手のなき時は蹴の歩をつけ さす手の無き時は將棋盤の兩端にある歩を突くべしといふ將棋の語。

(誹)手の舞ひ足の踏む所を知らず 歡しさに堪へぬさまにいふ。欣喜雀躍す。顯季集、香ばしき御香づれは、手の舞ひ足の踏まん所も覺えず」禮記、樂記「歌之爲言也中略長言之、長言之不足、故嗟嘆之、嗟嘆之不足、故不知手之舞之足之蹈也之也」

(誹)手は千里の面目 手跡は手紙などにより遠方の人にも見られて、其の面目を施し又は失ふほど極めて大切なり。著聞、尺牘の書疏は千里の面目也といへり」

(誹)手は寶 手は極めて大切にすべしといふ意。手は蜆。

(誹)手八丁、口八丁 口も八丁、手も八丁に同じ。くち(口)の條を見よ。

(誹)手は嬢 手は寶に同じ。

(誹)手も足も動きがつかず ㊀極めて狭隘なるにいふ。㊁紛糾して施すべき手段なし。手も足も出せず。手も足もつけられず。

(誹)手も足も動きがとれず 前條に同じ。

(誹)手も足も出せず 前條に同じ。

(誹)手も足もつけられず 手も足も動きがつかずに同じ。

(誹)手も足も出ない 進退きはまる。困窮の極に達す。手も出ない。

(誹)手も着けられず 施すべき手段なし。始末にこまる。手がつけられず。

(誹)手も出ない 手も足も出ないに同じ。

(誹)手も八握 口も八丁、手も八丁の略。くち(口)の條を見よ。

(誹)手六十 手習は六十歳まで上達の望みありといふこと。小町踊、今年もや筆ころみん手六十」同、命毛や長き試筆の手六十」

(誹)手を組みたるやう 指を組み合はせたる如く入り組むこと。字津保、かくのごと手をくみたるやうに、ゆきまじりしこの中に」

(誹)手を醜せば雲となり、手をくつがへせば雨となる 人情の反覆常なきにいふ。杜甫詩、貧交行、翻手作雲覆手雨、紛紛輕薄何須數」

(誹)手を見せず 事をなすに極めて敏捷なり。多く、扶く手も見せず直ちに斬りつくるさまにいふ。生駒朝顛話、やあ大馬鹿ものの荻野貼仙、笑ひやまずば手を見せぬぞ」

て 而 (助) 動詞・助動詞・形容詞に添へ、一事を終へて他に續く意を表はす語。記、妻まきかね豆、くしめをありときこし豆、さよばひにありたたし」萬、梅の花咲き豆、散りなば、櫻花つき豆、咲くべくなりにてあらずや」

て (助) と助の訛り。古へ東國の方言。萬、父母がかしらかき撫で、さくあれ天いひし言葉ぞ忘れかねつる」

て 手 (助數) ㊀矢二筋を一組として、的矢又は上差を數ふる語。判官物語、吉野山、えびらをさぐって見ければ、とがりや」、かぶら一て、射殘してありたる ㊁

長家にて、味方の陣立を數ふる語。(斬の對)

て 手 (接頭) ㊀或る語に冠して、てづから又は自らの意を表はす語。㊁或る語に冠して手に持ち得る程の小きものなる意を表はす語。和名、釿手乃手、同、鑿天入、同、歩楯天太、同、手戟天保、㊂語調を強むるために或る語に冠らする語。「手堅し」「手丈夫」

て 手 (接尾) ㊀或る語に添へて其の當事者なるを表はす語。「射手」「捕手」「買手」 ㊁或る語に添へて、其の代金なる意を表はす語。「酒手」 仁德紀、佐伯直阿俄能胡之妻玉也、仍推鞫阿俄能胡、對曰、誅皇女之日探而取之、即將殺阿俄能胡、於是阿俄能胡乃獻己之私地、請免死中略是以號其地曰玉代」 寛平御時后宮歌合、郭公鳴きつる夏の山邊には、くつていださぬ人や住むらん」 ㊂或る語に添へて其の種類・品質などの意を表はす語。「奥手の稻」「高麗手の茶碗」 ㊃或る語に添へて設ふのつづきたる意を表はす語。萬、つね知らぬみちの長手をくれくれど、いかにか行かむかりては無しに」 和名、駛馬天夫」

で 出 (名) ㊀いづること。でること。「人のでが少ない」萬、いめにだに見ざりしものを、おほほしく宮出をもするか、さひのくまわを」 同、朝なぎにふな江をせむと」 ㊁割合に量多く感ぜらるること。「でがある」「讀みでのある本」 ㊂煎茶の湯を注ぎて出づる色の濃淡。 ㊃建築物の突出。又、建築物の突出部の寸法。「軒ので一尺五寸」 ㊄たかどま(高土間)に同じ。守貞漫稿 ㊅しゅっしん(出身)に同じ。「田舍の出」「赤門出の法學士」「軍人出の政治家」 ㊆もとの身分。「腰元出」 ㊇とも(鑑)を見よ。 ㊈楊弓・大弓にて金錢を賭物にする時の六錢の隱語。一話一言、「賭的矢代の管掛錢の異名中略六を出」

で (接) それで又さうでの略。「で、見ると」 浮世風呂、「でおますか」

で (助) ㊀にての約。「籠で行く」「山で遊ぶ」 補親集、ある女の許に又ある女の許より、錦を紙でふじて、かく書きておこせたり」 平家、義賞屋、「偏に女御の樣でぞましましける」 ㊁のでの略。浮世風呂、「能く流して呉れたで、さっぱり仕ました」

で (助) 打ち消しの助動詞のずに助詞のての連なりたる、ずての約。竹取「いたづらに身はなしつとも玉のえを、た折らで更に歸らざらまし」 同、「えおきあがり給はで、ふなえそこにふし給へり」

てーぶる 卓子 (英Table) (名) 脚の高き机。椅子に腰をかけ、又は立ちて居る時使用するもの。たく。

てーぶる-かけ 卓子掛 (名) 卓子の上を覆ふ布帛。

てーる (補Tel. 馬來Tali) (名) ㊀支那の重量の單位。即ち、りゃん(兩)に同じ。 ㊁支那の貨幣の單位。我が國の一圓二十九錢餘にあたる。

てーあか 手垢 (名) 手のあか。

てーあき 手明 (名) 仕事の絶えて暇なること。又、其の境遇の人。大友興廢記、「義鎮公からめてを手明に仰せつけられ」

でーあき 出秋 (名) できあき(出來秋)の略。

てーあし 手足 (名) 手と足と。しゆそく。徒然草、泉には手足さし濟して、雪にはおり立ちて跡をつけ」

てあし かなはず 手足不適 老殘又は病氣などによりて、手足の自由きかず。

てあし ほうこう 手足奉公 勞働に從事したること。又、其の人。盛衰記、「義朝、其の外結緣・經營の人、手足奉公の者までも、程程に隨ひて勳賞を蒙る」

(誹)手足が抜けるやう 非常に疲勞したるさまにいふ語。

(誹)手足が棒になる 手足の非常につかれて働けざるさまにいふ。

てーあそび 手遊 (名) ㊀手に持ちて遊ぶこと。てすさび。てなぐさみ。佛説新選、「手遊びの中に匂ふや菊の塵」 ㊁おもちゃ。玩具。 ㊂ばくち。賭博。

てあそびーうちば 手遊團扇 (名) 紋所の名。

てーあたり 手當 (名) ㊀手にさはること。手にふるること。 ㊁手先にさはる感覺。手にふるる工合。てざはり。源氏、「女の御さま見るかひあり、御ぐしのてあたりなど、いと冷やかにあてはかなる心地して」 狹衣、髮の手あたりなども、今も思ひ出でられて」 ㊂手ぢか。手もと。今昔、げにげに手あたりに餞はん物をば、何かとらせ給はざらん」 ㊃てがかり(手懸)に同じ。

てあたりーしだい 手當次第 (副) 手に當たるものは、どれこれの差別なく。手にさはるものはすべて。てあたりはうだい。

てあたりーはうだい 手當放題 (副) 前條に同じ。

てあつーさ 手厚 (名) てあつきさま。てあつき度合。

てあつし 手厚 (形) 取り扱ひ丁寧なり。もてなしねんごろなり。鄭重なり。

てあて 手當 (名) ㊀豫め其の用に備ふること。用意。準備。天正記、秀吉駿河柴田勝家記、「池田紀伊守ねごろ坂の手あてとするなり」 ㊁報酬として與ふること。又、其の金。吏徵別錄、下川船、「爲御手當、御年貢之內より一箇年五十兩宛被下」 天保集成絲綸錄、八十六、寛政改、「其方共、支配向少給之もの共へ、御手當」 ㊂こころづけ(心附)に同じ。浮世風呂、「由良之助が如在ないから、內證で手當もしたらうのさ」 ㊃はらひ。あつかひ。さばき。處分。「應急の手あて」 ㊄手段。方法。工夫。 ㊅めしとり。捕縛。

てあてーさん 手當金 (名) 報酬として與ふる金錢。手あて。吏徵、「御手當金拾兩」 天保集成絲綸錄、八十六、寛政、四年閏二月、「御手當金可被成下候間」

てあてーじゅようさん 手當受用金 (名) 江戸時代、長崎奉行に高・役料の外に支給せし手當金。吹塵錄、十九、長崎奉行、「長崎奉行、高御役料之外、御手當受用金、弘化四未年より初在勤八千兩、二在勤より六千五百兩」

てあてーびき 手當引 (名) 定免附きの領地が凶作の際、立毛見分の上、郷帳割附に變更を加へずして其の田租を減ずること。用捨引、地方凡例錄、三、領免、「私領定免付凶作之節不致破免、手當引、用捨引抔と名附け、郷帳割附は定免通りに居る置き、內證に而取箇引遣も、請免同樣之儀也、併し是れは立毛見分之上引方相立つるに付、請免とは譯違ふ」

てあてーぶち 手當扶持 (名) 江戸時代、儒者・小普請組支配組頭などに、高の外に手當として支給せし扶持。天保集成絲綸錄、八十六、寛政、四年閏二月、「小普請組支配組頭之儀、高三百俵より以下之分は、御手當御扶持方廿人扶持」 吏徵、「儒者五人、若年寄支配、貳百俵高、御手當扶持十五人扶持」

てあてーぶね 手當船 (名) 不時の用に供するため準備し置く船。新大橋附手當舟一件書留、「當御橋附手當船有無御尋金。吏徵別錄、下川船、「爲御手當、御年貢之內より一箇年五十兩宛被下」 天保集成絲綸錄、八十六、寛政改、「其方共、支配向少給之もの共へ、御手當」 ㊂こころづけ(心附)に同じ。浮世風呂、「由良之助が如在ないから、內證で手當もしたらうのさ」 ㊃はらひ。あつかひ。さばき。處分。「應急の手あて」 ㊄手段。方法。工夫。 ㊅めしとり。捕縛。

てあてーさん 手當金 (名) 報酬として與ふる金錢。手あて。吏徵、「御手當金拾兩」 天保集成絲綸錄、八十六、寛政、四年閏二月、「御手當金可被成下候間」

てあてーじゅようさん 手當受用金 (名) 江戸時代、長崎奉行に高・役料の外に支給せし手當金。吹塵錄、十九、長崎奉行、「長崎奉行、高御役料之外、御手當受用金、弘化四未年より初在勤八千兩、二在勤より六千五百兩」

てあてーびき 手當引 (名) 定免附きの領地が凶作の際、立毛見分の上、郷帳割附に變更を加へずして其の田租を減ずること。用捨引、地方凡例錄、三、領免、「私領定免付凶作之節不致破免、手當引、用捨引抔と名附け、郷帳割附は定免通りに居る置き、內證に而取箇引遣も、請免同樣之儀也、併し是れは立毛見分之上引方相立つるに付、請免とは譯違ふ」

てあてーぶち 手當扶持 (名) 江戸時代、儒者・小普請組支配組頭などに、高の外に手當として支給せし扶持。天保集成絲綸錄、八十六、寛政、四年閏二月、「小普請組支配組頭之儀、高三百俵より以下之分は、御手當御扶持方廿人扶持」 吏徵、「儒者五人、若年寄支配、貳百俵高、御手當扶持十五人扶持」

てあてーぶね 手當船 (名) 不時の用に供するため準備し置く船。新大橋附手當舟一件書留、「當御橋附手當船有無御尋

ねに付、左に寒申上候」

てあてーまい　手當米　（名）　手當として支給する米穀。

てあてーもの　手當者　（名）　江戸時代、死罪・遠島及び其の他の重科の囚人の稱。牢獄秘錄「近火之節は石出帶刀、鎰役を呼び、手當者を心付け候樣に申し付くる」

てあてーよびだし　手當呼出　（名）　江戸時代、呼出狀を發するに當たりて被告に逃走の恐れある時、豫め其の地の吏員を警め、暗に監守せしめてこれを召喚すること。其の呼出狀を手當呼出狀といふ。牧民金鑑「相手方死罪にも可成科、訴狀文段に有之候はば、手當呼出いたし」御仕置例類集「右殺害致し候家來を手當申し付け、遠國より御當地江呼び出し候儀、小身之地頭抔、右體之儀有之候節は手當呼出之儀、差し支へ之筋も可有御座」

てあてよびだしーじゃう　手當呼出狀　（名）　前條を見よ。

でーあはす　出合　（自動サ）　次條に同じ。

でーあはす　出合　（自動サ）　であふ（出合）に同じ。狂言「相手方死罪にも可成科、訴狀文段に有之候はば、手當呼出いたし」

てーあはせ　手合　（名）　一相手となりて勝負を試みること。著聞集「相撲中將賞殿と手合せをして試みばと申す也」羽井日記「相國相撲の手合せどもは、面白き事なほ多く候」二初めて勝負を決すること。盛衰記「一番の手合せに、宮取り逃がし參らせたり」同「源氏の軍の手合せなり、高名せよ」三契約を結ぶこと。手を打つこと。天神記「唐土の夷に隨ほんとの一味・契約の手合せに」回取引所の語。賣手と買手との間に賣買の約束が取り結ばるること。「小口の手合せありしのみ」

てーあひ　手合　（名）　一なかま。ともがら。蓮中。徒。浮世床「落語をする手合さ」浮世風呂「此の手合の將棊は、王を詰めやうとはしねえで、飛車と角ばっかり惜しがって居るぜ」二しな。たぐひ。三てごころ。ておぼえ。

で-あひ　出合　（名）　一であふこと。出會。會合。二よき取りあはせ。よき配合。三男女の密會。

でーあひーがしら　出合頭　（名）　雙方より行きあふはずみ。途鐘。小町踊「枝と枝出合頭や柳髪」綾錦「中通り女として、出合ひ頭に二人、一度に連れて來たりけるが」

でーあひーぢやや　出合茶屋　（名）　まちあひぢやや（待合茶屋）に同じ。一代男「出合茶屋の吸簿に、赤手拭を結び置きぬ」

でーあひーばしょ　出合場所　（名）　雙方のであふ場所。

でーあひーびやうし　出合拍子　（名）　であひがしら（出合頭）に同じ。女殺油地獄「たぐりかけて打つ泥ずな、であひやうしに馬上の武士の袷・上下・皆具まで、ざっくと掛かるも時の運」

でーあひーやど　出合宿　（名）　出合ひをする宿。定めて出合ひをする家。一代男「其の女の出合宿(隱)しても知るる事ぞと、殘らず話せば」

でーあひをんな　出合女　（名）　出合ひて淫を賣る女、一代男「二月朧かりの手かけ者・出合女殘らず探して」

で-あぶ　出合　（自動ハ）　一おちあふ。ゆきあふ。出會す。狂言「よい御坊に出合うた事かな」醒睡笑「こざかしき學倡一人出合ひ、言ひけるは」二よく配合す。よくあてはまる。三よくうつる。四男女密會す。三代男「朔日より晦日まで戀の出合ひ、帳繰り返せば」

てーあぶり　手焙　（名）　手を焙るに用ふる小形の火鉢。茶道筌蹄「手焙。利休形、あんかう善五郎作」

てあぶしーもの　手餘物　（名）　てあますもの。厄介なるもの。扱ひにくきもの。

てーあます　手餘　（他動サ）　自分の力にて取り扱ひかぬ。もてあます。

であぶん　（名）　【鐵】こんがらせ色（金剛石）に同じ。

てーあみ　手編　（名）　一手にて編むこと。又、其のあみたるもの。（機械編の對）二自身にてあむこと。又、其のもの。

てーあみがさ　手網笠　（名）　一手に網笠を持つこと。一話一言「大御番へ被召出、三箇年無足にて、手網笠にて可相勤旨、御老中御列座、阿部豐後守殿被仰渡」鉄「手網笠といふは、手にあみ笠を持ちて成りとも可勤との事成るべし」二しのび編笠に對して、自分所持の編笠の稱。松の葉「ひるで鉄へば手あやまちにてはよも侍じ、敵のよせて火を懸けたるとおぼえ候」太平記「八幡田舞男、妻、東大寺を建てて、大神宮の御本地を賦して帝運を新養し給ふ」

てーあやまち　手過　（名）　過失。そさう。特に失火にいふ語。そさうび。平家「ひるで鉄へば手あやまちにてはよも侍じ、敵のよせて火を懸けたるとおぼえ候」太平記「八幡田舞男、妻、東大寺を建てて、大神宮の御本地を賦して帝運を新養し給ふ」樊亡は御方の軍勢どもの手過にてぞ有るらん」

てーあら　手荒　（名）　てあらし（手荒）の語幹。盛衰記「阿波國住人新居紀四郎宗長は少し手あらなれ共、遠矢は西國第一とて召されたり」著聞「今は手荒に振る舞はじと思ひて」

てあらさ　手荒　（名）　てあらきさま。てあらき度合。

てーあらし　手荒　（形ク）　しわざあらあらし。扱ひかた粗暴なり。三河物語「押し寄せ給日両、ふみつぶさせ給日両、手あらく被成候得者」二代男「鼻もきのみ手荒き事をすゝとも見えず」

てーあらひ　手洗　（名）　一手を洗ふこと。玉葉「從夜の行ひし侍らんとて、手あらひにまかりたるに」二手を洗ふに用ふる湯又は水。三手を洗ふに用ふる湯又は水を盛る器。

てあらひーばち　手洗鉢　（名）　てうづばち（手水鉢）に同じ。

てあらひーみづ　手洗水　（名）　手を洗ふに用ふる水。

てい　帝　（名）　一皇帝の稱號ある君主。みかど。皇帝。天子。懷風藻「皇太子者淡海帝之長子也」太平記「如形三種神器を拜せられたる計りにて、新帝位に卽かせ給ふ」禮記「立之主曰帝」史記「帝力、何有於我乎」二天の神。上帝。天神。造物主。

てい　體　（名）　一かたち。ありさま。すがた。樣子。たい。保元「御所の內、歩み出でたる體、樊噲も斯くやと覺えてゆゆしかりき」同「御の體あはれなりし御有樣なり」二ふうてい（風體）の略。轉じて、其の種類の者共。卑下していふ語。風情。狂言「私等ていまでが、嬉しう御座りまする」

てい-よし　體好　ていさいよし。ていよし。ひよし。

てい　丁　（名）　一十干の一。其の第四位のもの。ひのと。二壯年の人。一人前の人。正丁。戶令「凡男女三歲以下爲黃中略其男廿一爲丁」唐令、典令「凡男女始生爲黃中略二十有一爲丁」三夫役にあたる人。主計寮式「凡左右京五畿內國、調一丁輪錢、隨時增減」

てい　亭　（名）　一あづまや。ちん。平治「六條主は凡人の亭に宿らせ給ひけるこそ不思議なれ」二料理屋。又、水茶屋。三ていしゅ（亭主）の略。醒睡笑「亭、出でて挨拶し、卽ち一句所望せしを」

てい　弟　（名）　一おとと。おとうと。二次條に同じ。論語「弟子入則孝、出則弟」禮記「僕女稱其弟」

てい　悌　（名）　兄又は年長者に事へて柔順なること。翁問答「弟は悌をもて兄に仕ふる道とす、悌は敬ひしたがふとくなり、他人の年おい、位たかきにつかふるも同じことわり」

てい　廷　（名）　一朝廷。史記「秦王之感而延叱之」二法廷。三役所。

てい　庭　（名）　こぶね。はしけ。はやふね。ぼーと。「艇を浮かぶ」和玉篇「艇（ていはしけ）」

てい　氐　（名）　二十八宿の一。東方に位するもの。とも。

てい　底　（名）　一そこ。した。二種類。「との底の品」

てい　邸　（名）　一やしき。第宅。邸宅。

てい　貞　（名）　一其の守る所を固く執りて變ぜざること。惑はずに其の主張を貫くこと。易經「貞者、事之幹也」論語「君子貞而不諒」二女のみさを正しきこと。夫に仕へて節實なること。貞節。三代實錄「十一月七日、貞觀七年、卽表門閭、以旌節婦之貞焉」

てい　程　（名）　一ほどあひ。ほど。程度。二のり。法式。法。荀子「程者物之準也」三みちのり。路程。道程。

てい　艇　（名）　【動】とんぼ（蜻蛉）の異名。

てい　亭　（接尾）　料理屋・水茶屋・寄席又は雅人の居室などの名に添へて用ふる語。

でい　泥　（名）　一どろ。ひちりこ。保靈女集「でい（こひぢ）の中に生ふるを遙かにその蓮いやしからず」二金銀の粉末を膠の液に溶解したるもの。續後紀「元年、二公銀薄泥用る公私、有費无益、宜禁斷之」宇津保「かきつけたる歌は、こがねの泥してあしでなり」榮華「此の宮の內に泥にてあしでをかきたる」

でいのことし　如泥　大醉して正體を失ひたるさま、又、極めて怠慢なるさまにいふ。によでい。猶でいする（泥酔）を見よ。宇津保「皆人でいのごとゑひて、足をさかさまに倒れよろぼひつつ」徳醒雜志「漢時人謂周課、一日不齊醉如泥」

てい-あつ　低壓　（名）　一低度の壓力。二ていあつ（低氣壓）の略。三低度の電壓。

てい-あつ-でんき　低壓電氣　（名）　直流式にありては三百ヴォルト、交流式にありては三百ヴォルトを超過せざる電壓を有する電氣。

てい-あつ-ぶ　低壓部　（名）　【地】低氣壓の部分。（高壓部の對）

てい-あん　定案　（名）　確定したる案。

てい-あん　提案　案を提出すること。又、その案。提出案。

てい-あん-けん　提案權　（英Proposal right）（名）　【法】議案を提出する權利。

てい-い　涕洟　（名）　一涕洟。

てい-いう　帝猷　（名）　帝王の道。盛衰記「無指過、意何故被誅、各守帝猷、抽臣忠、自今以後莫信浮讒」

てい-いう　悌友　いうてい（友悌）に同じ。

てい-いん　帝胤　（名）　一帝室の血統。皇系。二皇帝の子孫。

てい-いん　低音　（名）　ていおん（低音）に同じ。

でいうす　天主　（名）　でうす・を見よ。

てい-うん　帝運　（名）　帝王の運命。帝室の運命。皇運。保元「東大寺を建てて、大神宮の御本地を賦して帝運を新養し給ふ」

てい-えう　提要　要領を提示すること。韓愈文「記」事者必提其要、義言者必鉤其玄」

てい-えう-もくろく　提要目錄　（名）　要領を提示したる目錄。明治十九年八月法律第二號公證人規則第五十「書類の提要目錄」

てい-えき　丁役　（名）　中古、諸國より丁男・丁女の京都に赴きて官衙の雜役に服すること。

てい-えき　定役　（名）　ぢやうえき（定役）に同じ。

てい-えき-けい　定役刑　（名）　【法】ぢやうえきけい（定役刑）に同じ。

てい-えき-しう　定役囚　（名）　【法】ぢやうえきしう（定役囚）に同じ。

てい-おん　低音　（名）　調子低き音。卽ち、物體の振動の緩漫なるとき起こる音。（高音の對）

てい-おん　綴音　（名）　【文法】或る音と他の音と綴りあはせて成りたる音。（單音の對）

てい-か　定價　（名）　定めたるねだん。確定したる價格。きまりのね。ぢやうねだん。鉄「書中略納、貨用、官皆有定價、大郡二千四、次郡一千四、下郡五百四」

てい-か　低價　（名）　やすき代價。やすね。廉價。（高價の對）

てい-か　艇舸　（名）　はやふね。

てい-か　低下　（名）　ひくき方に行くこと。さがること。くだりゆくこと。

てい-か　遞加　順を追ひて次第に增加すること。遞次の增加。

てい-が　定芽　（名）　【植】植物學上の用語。莖上一定の場所、卽ち葉腋及び莖の頂端に生ずる芽の稱。葉腋に生ずるものを腋芽、莖頂に生ずるものを頂芽と稱す。

でい-か　禰家　（名）　でいけ（禰家）を見よ。

てい-かう　丁香　（名）　【植】ちやうじ（丁香）の異名。

てい-かう　抵抗　（名）　一さからふこと。てむかふこと。はりあふこと。二【理】でんきていかう（電氣抵抗）に同じ。通常略して此の語を用ふ。

てい-かう　締交　訂交　まじはりを結ぶこと。交際をはじむること。

てい-かう　停航　船舶の航行を停止すること。海港檢疫法「第六條、現に傳染病患者若は死者あるものは停航を命じ」

てい-がう　帝號　（名）　帝王の稱號。史記「秦紀、秦初并天下、令丞相御史曰、中略今名號不更、無以稱成功、傳於後世、其議帝號」

てい-がう　定號　稱號を定むること。又、定まりたる稱號。詩經「武王得白魚之瑞、卽變稱王、應天命、定號也」北史

大刑禁、蒙遜子牧犍尚「大武妹武威公主表請」公主及牧犍母妃后定號」

ていかかいほけん 〔定航海保險〕（名）【商】保險期間を一定の航海中と定めたる海上保險。（英 Voyage policy）

ていかかさ 〔抵抗器〕（名）【理】洋銀の如き抵抗の大なる針金のこいるを以て造りたるものにして、電流の强さを加減するために輪道中に入るるもの。通常、はんどる・の廻轉によりて抵抗を增減し得るやうに裝置せり。

ていからさぶすう 〔遞降級數〕（名）【數】級數の各項の絕對値が、其の前項の絕對値より小なるもの。例へば 16, 4, 1, $\frac{1}{4}$ の類。

ていからばこ 抵抗箱（名）【理】抵抗器の一種。箱内に種種の抵抗の導線を入れ置き、金屬製の楔を拔き插すことによりて抵抗を任意に加減するもの。

ていからへんあつき 〔遞降變壓器〕（名）【理】かうりうへんあつき（交流變壓器）を見よ。

ていかかづら 絡石（名）【植】夾竹桃科、絡石屬の常綠灌木。莖莖を有して他物に纏繞す。葉は對生、長楕圓形、質强靭、光澤あり。初夏、白色の合瓣花を開き、薬織花序に排列す。花冠は裂片やや回轉せる狀を呈す。我が國、各地の山野に自生し、又觀賞用として栽培せらる。せきだかづら。つた。

（らづかかいて）

でいかざ 泥書（名）楊弓にて百手中の内、的に中たるもの百矢以上・百五十矢以下の稱。楊弓射經逢矢抄追考藤弓射樣「抑楊弓の射やういろいろありといへども、習ひなくして射るときは、たとひ矢數多く中たるとも、金具の射手常住金具ならず、泥書の射手常住泥書ならず」和漢三才圖會十七「百手内五十矢以上中」的者爲朱書、百矢以上爲泥書」

でいかざ 泥描（名）金泥・銀泥などを用ひてかくこと。

でいかざふで 泥描筆（名）泥描に用ふる細くして穗の短き筆。

でいかく 〔底角〕（名）【數】多角形の底邊の兩端を頂點とする、其の多角形の内角の稱。

でいかく 〔定額〕（名）定まりたるたか。一定の額。大日本帝國憲法第六十六條「皇室經費は現在の定額に依り毎年國庫より之を支出し」

でいかく 〔停學〕學校が懲罰として或る期間、其の生徒の登校を停止すること。

ていかくいじゅうそうがくじゅんびほう 〔定額以上總額準備法〕（名）【經】いちぶじゅんびほう（一部準備法）に同じ。

ていかくくりこし 定額繰越（名）【法】或る會計年度にて支出すべき經費の定額を、翌年度に繰り越して使用すること。會計法第七條「歲計剩餘定額繰越豫算外收入及定額戻入」

ていかくぜい 〔低額稅〕（英 Short duty）（名）低率の稅金。

ていかくせいさくばふ 〔定額消却法〕（名）【經】價格消却法の一。原價を使用年限に割り當て、每年其の割合ひの金額を消却するもの。

ていかくはっかうばふ 〔定額發行法〕（名）【經】さいかうはっかうはふ（最高發行法）に同じ。

ていかくばらひ-とうさい 定額拂公債（名）【經】有期確定公債の一。毎年定額を償還して、其の期限内に全部を銷却するもの。

ていかくほけん 〔定額保險〕（獨 Summenversicherung）（名）【商】保險の一。保險事故の發生したる場合に、其の被るべき損害の有無・輕重に拘らず保險金額の全額を支拂ふべきもの。生命保險はこの保險とするを例とす。

ていかくもどしいれ 定額戻入（英 Refunding the appropriations）（名）前金渡・概算渡・繰替渡を爲したる場合に於ける返納金を現年度の歲入に組み入れずして、各これを仕拂ひたる經費の定額に戻し入るること。會計規則第六條「各年度に屬する定額戻入を爲すは翌年度五月三十一日を過くることを得ず」

ていかぜい 〔遞加稅〕（英 Progressive tax）（名）【經】るるしんぜい（累進稅）に同じ。

ていかに 定家煮（名）食物を燒酎と燒鹽とにて味をつけ煮ること。又、其の煮物。江戸料理通大全「定家煮」燒酎と燒鹽にて味を付け煮るを定家煮といふなり」

ていかねんき 〔低價年期〕（名）免租年期を經過したる荒地の現況がなほ原地價に復し難き場合に、其の地價を七割以下に低減する期間の稱。其の期間は十五箇年以内とす。地租條例第三條「荒地免租年期明に至り其地の現況原地價に復し難きものは十五年以内七割以下の低價年期を定め年期明に至り原地價に復す」

ていかはっかうばふ 〔低價發行法〕（英 Discount emission）（名）【經】公債募集方法の一。利率を普通より安くし、額面金額より低き價格にて公債を發行するもの。（高價發行法・平價發行法の對）

ていかぶくろ 定家袋（名）錦・金襴などのきれにてはりて、ロぐくりをつけたる細長き袋。謂發名物考

ていかへう 〔定價表〕（名）商品の定價を記せる表。

ていかやう 〔定家樣〕（名）次條に同じ。本朝三國誌「大高檀紙、九十九三の定家樣、さらさらさら書くと御前に指し上げて」

ていかりう 〔定家流〕（名）和樣の書道の一流。藤原定家を流祖とするもの。和漢三才圖會十九「定家流。京極黃門定家卿、世世此流」

ていき 〔帝畿〕（名）帝都の附近の地方。王畿。畿内。晉書「神化感無方、聖才盈帝畿」

ていき 〔定期〕（名）【一】一定の時期。一定の期限。民法第六百八「定期に金錢其他の物を相手方又は第三者に給付すること」【二】定期預金・定期取引又は定期米等の略。「ぢき高に連れて定期も一二圓戻し」

ていき 〔定規〕（名）一定の規則。一定の規律。一定の規約。

ていき 〔遞騎〕（名）路程の遠き地に命令及び報告を傳達する騎兵。

ていき 〔提起〕【一】もちあがること。あげおこすこと。【二】もちだすこと。さしだすこと。提出。

ていき 〔詆毀〕そしること。惡口すること。

ていき 〔定義〕（名）【一】或る事物に關し、其の概念の範圍を定めてこれを說明すること。【二】數・用語の意義を限定する命題。

ていき 〔廷議〕（名）朝廷の議論。朝議。廟議。

ていき 〔庭儀〕（名）佛語。寺院の大法會にて、大衆が前庭を行道して本堂に入る儀式。

ていき 〔提議〕言議又は議案を提出すること。又、提出したる言議又は議案。

ていきあつ 〔低氣壓〕（名）【一】【地】氣溫の高く、又は水蒸氣の多くなれる等のために、氣壓の小になること。大氣は高氣壓の地より低氣壓の地に流れて風を生ず。（高氣壓の對）【二】轉じて、或る部分の形勢不穩にして、紛擾を來たさんとする兆候あるさまにいふ語。

ていきあつかり 定期預（名）次條の略。貯蓄銀行條例第一條「新に一口米滿の金額を定期預り若は當座預りとして引受るとき」

ていきあつかりきん 定期預金（名）預かり主の側より見たる定期預金（デポジット）の稱。百六號國立銀行條例第五十「此條例を遵奉する銀行は金銀を中略貸附け又は當座並に定期預り金を爲し」

ていきあつけ 〔定期預〕（名）次條に同じ。明治九年八月布告第百六號國立銀行條例第十三、各國立銀行の紙幣引換準備金は中略營業年限内之を定期預けとなし紙幣消却の元資に充つへし」

ていきあつけきん 〔定期預金〕（名）預け主の側より見たる定期預金（デポジット）の稱。ていきあづけ。明治九年八月布告第百六號國立銀行條例第四十三「定期預け金ある者は其元金並に當日迄の利息を受取の權利ありとす」

ていきいと 定期絲（名）綿絲・蠶絲等を定期取引の目的物としたるもの。其の限月を六箇月以内となすことを得。

ていきさいと 定期生絲（名）生絲を定期取引の目的物としたるもの。

ていきさしゃうでんぱう 〔定期氣象電報〕（名）氣象局報の一。定期に發受するもの。

ていきさっぷ 定期切符（名）有效期限の一定せる切符。

ていきさん 〔定期金〕（名）【一】一定の時期に支拂ひ又は受け取るべき金。【二】【法】定期金契約の目的たる金錢又は其の他の物。民法第六百六「定期金の債權」

ていきさんけいやく 〔定期金契約〕（英 Contract of annuity）（名）【法】富事者の一方より定期に金錢其の他の物を相手方又は第三者に給付すべき契約。

ていきさんけん 〔定期金債權〕（獨 Rentenrecht）（名）【法】定期に金錢其の他の物の給付を請求する債權。

ていきさんさいけんしゃ 〔定期金債權者〕（名）【法】定期金債權を有するもの。

ていきさんさいむ 〔定期金債務〕（名）【法】定期に金錢其の他の物の給付を請求せらるる債務。

ていきさんさいむしゃ 〔定期金債務者〕（名）【法】定期金債務を負ふもの。民法第六百五「定期金債務者か定期金の元本を受けたる場合に於て其定期金の給付を怠り又は其他の債務を履行せさるとき」

ていきこうさい 〔定期公債〕（名）【經】いちきこうさい（有期公債）に同じ。（永遠公債の對）

ていきしけん 〔定期試驗〕（名）定期毎に擧行せらるる試驗（臨時試驗の對）

ていきしじゃう 〔定期市場〕（名）定期取引をなす市場。

ていきしゃうくわん 〔定期償還〕（名）定期に償還せらること。償還期限の一せること。北海道拓殖銀行法第七條「五箇年以内に於て定期償還の方法に依り不動産を抵當とする貸付」

ていきしゃうくわんきん 〔定期償還金〕（名）定期に償還せらるべき金。日本勸業銀行法第三十「年賦金定期償還金又は利子の拂込期日を過ぎ之を拂込まざるとき」

ていきせいめいほけん 〔定期生命保險〕（名）生命保險の一。一定の期間内に被保險者死亡すれば保險金を支拂へども、其の期間まで生存すれば保險金を支拂はざるもの。

ていきせう 〔遞騎哨〕（名）遞騎を以て編成したる哨所。

ていきせん 〔遞騎線〕（名）遞騎哨を連絡する交通線。

ていきせん 〔定期船〕（名）定期航海をなす船舶。

ていきせんきょ 〔定期選擧〕（名）定期に行ふべき選擧。（臨時選擧の對）

ていきそうくわい 〔定期總會〕（名）定期毎に開くべき總會。

ていきとりひき 定期取引（名）取引所に於ける賣買取引の方法の一。一定の期限内に轉賣及び買戻しの方法によりて賣買取引を相殺することを得るもの。現時我が國にては此の取引の履行期限を櫓花・綿絲・蠶絲を除くの外（櫓花・綿絲・蠶絲は毫て六箇月以内、總て三箇月以内とし、三期に分なすことを得）、其の當初の月を當期又は當月切、第二番の月を中期又は翌月切、第三番の月を先期又は翌翌月切と謂ひ、各月の末日を履行の期日とす。定期賣買。限月賣買。取引所法第三十八條「取引所の賣買取引は直取引

延取引及定期取引の三種とす」同第二十「取引所外に於て取引所の定期取引と同一又は類似の方法を以て賣買取引を爲すことを得す」

ていきねんきん 〔定期年金〕（英 Terminable annuity）（名）年金の一。其の支給の年數に一定の制限あるもの。

ていきばいばい 〔定期賣買〕（英 Time bargain）（名）ていきとりひき（定期取引）に同じ。明治二十六年三月法律第六號取引所稅法第二「取引所は定期賣買に付左の割合に從ひ稅金を納むへし」

ていきはらひ 〔定期拂〕（英 Payment on terms）（名）〔一〕期限を一定して、其の期限又は期限毎に支拂ふこと。大藏省證券條例第三「無記名利付定期拂」〔二〕手形支拂人が一定の期日、又は日附後一定の期日經過後に支拂ふこと。

ていきはらひかはせてがた 〔定期拂爲替手形〕（英 Bill for a term, Period bill）（名）一定の期日、又は日附後一定の期日經過後に支拂はるべき爲替手形。

ていきはらひてがた 〔定期拂手形〕（英 Note of terms）（名）一定の期日、又は日附後一定の期日經過後に支拂はるべき手形。

ていきはらひやくそくてがた 〔定期拂約束手形〕（英 Note for a term）（名）一定の期日又は日附後一定の期日經過後に支拂はるべき約束手形。

ていきびはらひ 〔定期日拂〕（英 Payable at a fixed date）（名）ていきはらひ（定期拂）に同じ。

ていきふ 〔低級〕（名）ひくき階級。下の段階。下級。

ていきふ 〔涕泣〕 涙を流して泣くこと。泣涕。東鑑十二「（建久二年、四月五日）中出亡息事、頻涕泣」伊呂波字類抄「涕泣テイ」孟子離婁下「垂涕泣而道之」戰國策魏「高漸離擊筑、荊軻和而歌、爲變徵之聲、士皆垂涙涕泣」

ていきふ 〔啼泣〕 聲を立てて泣くこと。史記項羽「太子母、日夜啼泣」

ていきふう 〔定期風〕（名）【地】一定の時季毎に、風向が反對になる風。季候風・陸風・海風などこれなり。

ていきぶつ 〔定期物〕（名）定期取引の物品。ていきもの。

ていきほけん 〔定期保險〕（名）【商】保險の一。一定の期間を保險期間とするもの。即ち、定航海保險の類。

ていきほけんしょうけん 〔定期保險證券〕（英 Time policy）（名）定期保險の保險者が其の被保險者に交付する證券。定期保險證書。

ていきほけんしょうしょ 〔定期保險證書〕（名）前條に同じ。

ていきまい 〔定期米〕（名）米を定期取引の目的物としたるもの。

ていぎまんだらぐ 〔庭儀曼荼羅供〕（名）佛語。庭儀に用ふる曼荼羅供。山密往來「來廿一日、相當先師僧正十三廻遠忌餘、仍欲、修庭儀曼荼羅供、餘、一座御結緣潅申候」遠碧軒記「眞言衆に庭儀の曼陀羅供に、庭上に鑪幢二十二本と絲旗を二十二本と、四十四本建之」

ていきめんし 〔定期綿絲〕（名）定期取引の綿絲。

ていきもの 〔定期物〕（名）定期取引のもの。ていきぶつ。

ていきゃう 〔帝京〕（名）ていけい（帝京）に同じ。

ていきょ 〔帝居〕（名）〔一〕くわうきょ（皇居）に同じ。〔二〕上帝のすまひ。

ていきょ 〔聽許〕 ちゃうきょ（聽許）に同じ。明治三十四年四月法律第三十七號讀職法第一「賄賂を收受し又は之を聽許若は要求したる者」

ていきょ 〔鯷魚〕（名）【動】はこねさんせうを（箱根山椒魚）の異名。

ていきょう 〔提供〕 さしだすこと。もちだすこと。提出。民法第四百八十、辨濟として提供したる給付」

ていきょうき 〔聽胸器〕（名）ちゃうしんき（聽診器）に同じ。

ていきようせんけいやく 〔定期傭船契約〕（名）【商】傭船契約の一。二箇月又は一航海といふ如く、傭船の期限を定めて締結するもの。

ていきよきん 〔定期預金〕（英 Fixed deposit）（名）銀行にて取り扱ふ預金の一。引出し期限の一定したるもの。其の利率は當座預金よりも高きを例とす。

ていきよきんぎんかう 〔定期預金銀行〕（英 Bank of deposit）（名）【商】定期預金を取り扱ふ銀行。

ていきよきんしょうしょ 〔定期預金證書〕（名）定期預金の證として預け人に渡す證書。

ていきわたし 〔定期渡〕（英 On term; Delivery on term）（名）【商】一定の期日に賣買せる商品の引渡しをなすこと。

ていきん 〔庭訓〕（名）【論語の季子の篇に、孔子の子鯉が趨りて庭を過ぎければ、呼び止めて詩と禮とを學ぶべきことを訓へられたりといふ故事より出づ】家庭の教訓。にはのをしへ。太平記「巡らせよと庭訓を殘しければ」今川記「官の御先途を見は庭訓を殘しければ」今川記「誠に萬代不易の庭訓なるべし」晉書「盛性方嚴、有軌憲、雖子孫斑白、而庭訓愈峻」

ていきん 〔提琴〕（名）清樂に用ふる胡弓。

ていきん 〔剃巾〕（名）ていはつきん（剃髮巾）に同じ。遊歩色葉「剃巾テイ」

ていぎん 〔丁銀〕（名）ちゃうぎん（丁銀）に同じ。

ていぎん 〔低吟〕 低聲にて吟ずること。こゑをひくうたふこと。微吟。低唱。

ていきん 〔泥金〕（名）きんでい（金泥）に同じ。皇明文則「宣德間曾遣人至倭國、傳泥金畫漆之法」以蹟」

ていきんらく 〔提金樂〕（名）雅樂の黃鐘調の曲の一。和名抄「黃鐘調曲、提金樂」續教訓抄「提金樂。新樂呂、拍子十二、或拍子十、初拍子五、已下加三度拍子」此曲清涼宮纒作」

ていきんえ 〔泥金繪〕（名）泥金にて描きたる紋樣などの繪。

ていく 〔梯姑〕（名）【植】ていと（梯姑）の異名。

ていくわい 〔停會〕〔一〕會議を一時停止すること。〔二〕天皇の大權によりて帝國議會の事務を一時停止すること。又、衆議院解散の場合に貴族院を閉ぢて其の事務を行はしめざること。大日本帝國憲法第四十四、帝國議會の開會閉會會期の延長及停會」同第三「衆議院解散を命ぜられたるときは貴族院は同時に停會せらるべし」

ていくわい 〔低回〕 心に思ふ所あり、首を低れ廻らして行きつもどりつするさまにいふ語。屈原文九章「低回夷猶宿北姑吾」

ていくわいがん 〔泥灰岩〕（名）【地】水成岩の一。粘土より成る土狀岩。多少石灰質を含み、酸類にあへば沸騰す。

ていくわん 〔鼎鑊〕（名）〔一〕鼎と鑊と。即ち、脚のあるかなへと脚のなきかなへと。周禮天官「掌亨人、掌亨人、鼎鑊」淮南子說山「有

足曰鼎、無足曰鑊」〔二〕古昔、支那にて極刑の罪人を鼎と鑊とにて煮殺せるより轉じて、極刑にいふ語。蘇軾文「鼎鑊以刀鋸鼎鑊、待天下之士」文天祥詩「鼎鑊甘如飴、求之不可得」

でいくわざん 〔泥火山〕（名）【地】火山性のものと非火山性のものとあり。火山性のものは火山地方に於て水蒸氣・熱水等が火山岩・火山灰を泥土狀となして噴出するもの、非火山性のものは地下の淺き所に瓦斯積せる種種の有機瓦斯が急に噴出して、噴火口附近に泥土の小丘をつくるものなり。

ていくわすぎ 〔綴化杉〕（名）【植】松杉科、杉屬の常綠喬木。杉の變種。葉は普通にして、枝二三合著して扁平となりたるもの。

ていくわしゃ 〔定滑車〕（名）【理】井戸車の如く、一定の場處に固定せられ、單に力の向きを變ずるために用ふる滑車。

ていくわん 〔帝冠〕（名）皇帝のかぶるかんむり。天子の戴き給ふかんむり。

ていくわん 〔定款〕（獨 Gesellschaftvertrag）（名）【法】社團法人の組織及び其の業務執行に關する根本的規則。又、其の規則書。民法第三十「社團法人の設立者は定款を作り之に左の事項を記載することを要す」

ていくん 〔庭訓〕（名）ていきん（庭訓）に同じ。

ていけ 〔天氣〕（名）〔字の音の轉〕そら模樣。そらあひ。てんき。てけ。土佐日記「ていけの事につけて祈る」

ていけ 〔手活〕（名）〔一〕手づから草木の枝を花器に插入すること。〔二〕手づから飼養すること。用明天皇職人鑑「唐の帝の色好み、手活けの魚を水深き妹背に國も傾きて」〔三〕そばづかへとして抱へ置くこと。滋鹿出世譚「館の腳師を手いけにして、主の座敷能」回藝娼妓などを身請して妻妾となすこと。

ていけのはな 〔手活花〕〔一〕手づから花器に挿入したる藝娼妓など。〔二〕身請して妻妾となしたる藝娼妓など。

でいけ 〔醍家〕（名）古昔、世世太政官の文書を掌りたる大史の職にありし小槻宿禰家の稱。でいか。

ていけ 〔帝京〕（名）ていと（帝都）に同じ。漢武帝故事「顧視帝京、欣然」

ていけい 〔帝系〕（名）皇帝の御系統。皇系。皇統。

ていけい 〔定形〕（名）一定のかたち。

ていけい 〔定型〕（名）一定のかた。

ていけい 〔梯形〕（名）【數】一雙の對邊が平行なる四邊形。

ていけい 〔提携〕 提挈〔一〕さげ持つこと。たづさふること。携帶。禮記王制「斑白者不提挈」〔二〕互にに相扶助すること。又、共同して事をなすこと。禮記曲禮「長者與之提携」漢書張良「以明賢王、左提右挈」

ていけいかう 〔定繫港〕（名）其の船舶を繫留すべき場所と定めたる港。刑事訴訟法第三「海船內の犯罪に付ては定繫港又は犯罪後最初に著船したる地の裁判所を以て其管轄なりとす」

ていけいさんぎんくわい 〔定型金銀塊〕（名）造幣局にて造り、一定の形狀を有する金銀塊。品位の證明あるもの。

ていけいくわい 〔定型塊〕（名）前條に同じ。金銀地金精製及品位證明規則第一「品位證明の爲め輸納したる地金は定型塊と爲し其品位を證明し之を輸納人に交付すへし」

ていけいじょ 〔定繫所〕（名）次條に同じ。民事訴訟法第五「軍艦定繫所の裁判所」

ていけいぢゃう 〔定繫場〕（名）其の船舶をつなぐべき一定の場所。定繫所。海員懲戒法第十「船舶の定繫場を管轄する地方海員審判所」

ていけつ 〔帝闕〕（名）皇城。又、皇城の門。保元「帝闕も仙洞も、朝儀廢れなんとす」平家「帝闕も仙洞も是れには過ぎじとぞ見えし」

ていけつ 〔締結〕〔一〕とりむすぶこと。〔二〕條約又は契約をとりむすぶこと。大日本帝國憲法第三「諸般の條約を締結す」官有地取拂規則第三「契約の締結」

ていけつ 〔提挈〕 ていけい（提携）を見よ。

ていけつ 〔貞潔〕 みさをただしく、行ひ潔よきこと。類聚國史「五年十一月、天長元年」「夫死之後、常掃墳墓、操志貞潔、無心再嫁」三代實錄「十八年、八月廿七日」「母子纖踵、貞潔无虧」

ていけつ 〔庭月〕（名）庭を照らす月。庭にさしこむ月影。朗詠「書宅迎晴庭月暗」

ていけつち 〔締結地〕（名）【法】條約又は契約を締結せる土地。

ていげふ 〔帝業〕（名）帝者の、其の國を統御し給ふ事業。帝謨。盛衰記「帝業の御守りたるべし」史記「帝業、白起率數萬之師、一舉拔郢、使秦有帝業」同「始皇卒成帝業、斯爲三公」

ていげふ 〔定業〕（名）日常定まりたる職業。なりはひ。一定の業務。

ていけん 〔定見〕（名）一定の見識。確定せる意見。きまりたる見こみ。

ていけん 〔停權〕 【法】皇族の懲戒の一。一年以上、十五年以下の期間、皇族特權の一部又は全部の行使を停止するもの。皇族身位令第三十「皇族の懲戒は謹慎停權及剃權とす」

ていけん 〔貞賢〕 みさを正しく且つ才德のすぐれたること。伊呂波字類「貞賢」

ていげん 〔程限〕（名）ほど。かぎり。程度。

ていげん 〔低原〕（名）【地】（いげん（平原）に同じ。（高原の對）

ていげん 〔定限〕 一定の制限。定まりたるかぎり。

ていげん 〔遞減〕 遞次に減少すること。順を追ひて次第に〈らすこと。

ていげん 〔低減〕〔一〕へること。又、〈らすこと。減少。〔二〕價のやすくなること。又、價をやすくすること。

ていげん 〔提言〕 言議を提出すること。又、其の言議。提論。

ていげんてき 〔定言的〕（英 Categorical）【論】次條を見よ。

ていげんてきめいだい 〔定言的命題〕（英 Categorical proposition）（名）【論】主辭と賓辭との一致又は不一致を無制約的に立言する命題。例へば甲は乙なり、甲は乙ならずの如し。斷言的命題。直言的命題。

ていげんりそく 〔定限利息〕（名）【法】法律が其の利率の最高額を限定したる契約上の利息。其の最高額は一箇年に就き元金百圓以下は百分の二十（二割）、百圓以上、千圓以下は百分の十五（一割五分）、千圓以上は百分の十二（一割二分）以下とし、此の最高額を超過する分は裁判上無效として各其の最高額まで引き直さしむ。利息制限法第四「第二條に依り定限利息の外總て人民相互の契約を以て證金棒利等の名目を用ふる者あるとも」

ていと 〔貞固〕 心の正しくたしかなること。

ていと 〔亭午〕 (名) (てい(亭)は至る義) まひる。正午。太平記「既に亭午に近ければ」孫綽文「天台賦」「義和亭午、遊氣高褰。注義和日御也。亭至也」

ていど 〔低語〕 低聲にて語ること。こどゑに話すこと。ささやくこと。私語。書松詩「青蛾低語指東方」

ていど 〔牴牾〕 (てい(牴)は觸るゝ(牾)は逆ふ義) 互ひに相容れざること。違戻。漢書「其多疏略、或有牴牾」

ていと 〔梯姑〕 (名) (植)豆科、梯姑屬の喬木。全體針多し。莖は三小葉より成る羽狀複葉、各小葉は廣菱形なり。花は總狀花序に排列し、紅色、大形なり。我が國、琉球及び臺灣に自生す。でいく。剌桐。

でいと 〔泥戸〕 (名) ぬりへ(泥戸)に同じ。

ていとう 〔偵候〕 竊かに容子をさぐりうかがふこと。又、其の事をなす人。後漢書「使御史偵候得失」

でいとう 〔泥工〕 (名) さくわん。かべぬり。泥匠。

ていと 〔帝國〕 (名) 一皇帝の稱號ある元首の統御せらるる國。「獨逸帝國」二天皇陛下のしろしめす我が日本國。大日本帝國。皇國。刑法第九十條「帝國に滯在する外國の君主」

ていと 〔定刻〕 (名) きまりの時刻。一定の刻限。

ていと 〔啼哭〕 聲をあげて泣き叫ぶこと。太平記「十八成生子は父に別かれ、弟は兄に殿れて啼哭する聲、家家に充ち滿ちたり」王建詩「春來梨花雪、啼哭小兒飢」白居易詩「巴猿啼哭夜常聞」

ていと 〔聽獄〕 訟獄を聽きて裁決すること。

ていこく-がくしゐん 〔帝國學士院〕 (名) 文部大臣の管理に屬して、學術の發達を圖り敎化を稗補するを目的とする學會。第一部(文學及び社會的諸學科)と第二部(理學及び其の應用諸學科)との二部に分かれ、會員は其の專攻の學科によりてこれに分屬し、院長・幹事・部長の職員を置く。

ていこくがくしゐん-くわいゐん 〔帝國學士院會員〕 (名) 帝國學士院を組織する會員。通常會員と名譽員との二種あり。通常會員は碩學の中より帝國學士院にて推選し勅旨を以てこれを命じ、名譽員は帝國學術の發達に關して特別の功勞ある外國人に就き帝國學士院これを定む。

ていこく-ぎくわい 〔帝國議會〕 (名) 一憲法機關の一。貴族院及び衆議院を以て組織し、天皇の立法行爲及び豫算の成立に協贊するもの。大日本帝國憲法第三「帝國議會」二立憲帝國の立法機關。

ていこくぎくわい-ぎちゃう 〔帝國議會議長〕 (名) 貴族院議長と衆議院議長との稱。帝國議會議長副議長議員歲費及旅費支給規則第一「帝國議會議長副議長及議員の歲費」

ていこくぎくわい-ぎゐん 〔帝國議會議員〕 (名) 帝國議會を組織する議員。卽ち、貴族院議員と衆議院議員との稱。鐵道會議議長議員及臨時議員旅費支給規則第五「官吏又は帝國議會議員にして鐵道會議議長議員若くは臨時議員たるもの」

ていこくぎくわい-ふぐぎちゃう 〔帝國議會副議長〕 (名) 貴族院副議長と衆議院副議長との稱。帝國議會議長副議長議員歲費及旅費支給規則第二「帝國議會議長副議長及議員の歲費」

ていこくけんぱふ-はっぷきねんしゃう 〔帝國憲法發布記念章〕 (名) 〔帝國憲法發布記念章〕の略。明治二十二年勅令第百三號「帝國憲法發布記念章制定の件」

ていこく-こくき 〔帝國國旗〕 (名) 大日本帝國を表章する旗。臺灣船籍規則に依り船舶に揭揚する帝國國旗雛形「帝國國旗」

ていこく-しゅぎ 〔帝國主義〕 (英Imperialism) (名) 政治學の語。國力と機會との許す限り、其の國の領土若しくは權力の範圍を擴張せんことを目的とする主義。

ていこくせいふ-どぶりつきこうさいしょうしょ 〔帝國政府五分利附公債證書〕 (名) だいにっぽんていこくせいふどぶりつきこうさいしょう(大日本帝國政府五分利附公債證書)の略。

ていこくせいふ-とくべつどぶりこうさい 〔帝國政府特別五分利公債〕 (名) だいにっぽんていこくせいふとくべつどぶりこうさい(大日本帝國政府特別五分利公債)の略。

ていこく-だいがく 〔帝國大學〕 (名) 國家の須要に應ずる學術・技藝を敎授し、及び其の蘊奧を攷究するを目的とする我が國最高の官立學校。大學院と分科大學とより成り、大學院は學術・技藝の蘊奧を攻究し、分科大學は學術・技藝の理論及び應用を敎授す。帝國大學令「帝國大學」

ていこくだいがく-けいりゐゐんくわい 〔帝國大學經理委員會〕 (名) 東京帝國大學及び京都帝國大學に置き、歲入歲出豫算の編成、歲入歲出決算、歲出豫算中の設置並びに金額流用、第二豫備金の支出、賞金處分、其の他文部大臣又は帝國大學總長の必要と認むる事項を審査する委員會。帝國大學經理委員を以て組織し、幹事及び書記の職員を置く。帝國大學經理委員會規則「帝國大學經理委員會」

ていこくだいがく-そうちゃう 〔帝國大學總長〕 (名) 帝國大學の職員。文部大臣の監督を承け、其の帝國大學の一般の事を掌り、所屬職員を統督する勅任官。帝國大學令第五「帝國大學總長は帝國大學を統轄し帝國大學內部の秩序を保持す」

ていこくだいがく-ひゃうぎくわい 〔帝國大學評議會〕 (名) 各帝國大學に設け、各分科大學に於ける學科の設置・廢止、講座の種類に關する諮詢、大學部內の制規、學位の授與、其の他文部大臣又は帝國大學總長よりの諮詢等を審議する合議制の機關。帝國大學評議員を以て組織す。

ていこくだいがく-ひゃうぎゐん 〔帝國大學評議員〕 (名) 帝國大學評議會を組織する會員。其の會員は各分科大學長及び各分科大學每に敎授の互選によりて文部大臣の命ずる各一名の分科大學敎授とす。

ていこ-づしょくわん 〔帝國圖書館〕 (名) ていこくとしょくわん(帝國圖書館)に同じ。帝國圖書館官制「帝國圖書館」

ていこく-てつだうちゃう 〔帝國鐵道廳〕 (名) 明治四十一年十二月四日以前に於ける鐵道院の稱。

ていこくてつだうちゃう-そうさい 〔帝國鐵道廳總裁〕 (名) 明治四十一年十二月以前に於ける鐵道院總裁の稱。

ていこく-としょくわん 〔帝國圖書館〕 (名) 文部大臣の管理に屬する圖書館。館長・司書官・司書・書記の職員を置く。

ていこくとしょくわん-ちゃう 〔帝國圖書館長〕 (名) 帝國圖書館の長官。文部大臣の命を承けて館務を掌理し所屬職員を監督する奏任官。明治三十三年勅令第三百三十八號第一「帝國圖書館長」

ていこく-のうくわい 〔帝國農會〕 (名) 農會の一。日本全國を其の區域とし、北海道農會及び府縣農會を以て組織するもの。農會法第一「農會は市町村農會中繼及帝國農會とす」

ていこく-はくぶつくわん 〔帝國博物館〕 (名) ていしつはくぶつくわん(帝室博物館)の舊稱。明治二十二年五月宮內省達第六號帝國博物館帝國京都博物館帝國奈良博物館官制「帝國博物館」

ていこん 〔帝閣〕 (名) 一禁中の御門。御所の門。禁門。宮闕。舊唐書「帝閣九重途遠千里」二天帝のすまひする宮の門。

ていこん 〔弟昆〕 (名) 弟と兄と。昆弟。杜甫詩「永結爲弟昆」

ていざ 〔帝座〕 (名) 一星帝のまします座席。天皇の御座。玉座。二支那にて、天帝と定めたる星の座。

ていざ 〔鼎坐〕 三方に坐すること。みつがなわ。

でいさ 〔泥沙〕 (名) どろとすなと。どろ。泥土。劉勰新論「綴羽於金鐵、置之於江湖、必也沈溺、陷於泥沙」

ていさい 〔體裁〕 (名) 一ありさま。かたち。すがた。二しだら。ていたらく。三みえ。面目。

ていさいか 〔體裁家〕 (名) 體裁をかざる人。體裁ぶる人。きどりや。みえばう。

ていさいぶる 〔體裁振〕 (自動ぶる) 體裁よく見ゆるやうに裝ふ。

ていさう 〔丁壯〕 (名) 壯年。又、壯年の男子。太平記「八十三丁壯をぞろに軍旅に疲れなば、敵に氣を被奪べし」史記「丁壯苦軍旅、老弱困轉漕」

ていさう 〔廷爭〕 朝廷にて君主の面前に於て諫爭すること。

ていさう 〔貞操〕 婦人のみさをただしきこと。女の節義。又、貞節。節操。三代實錄「八貞觀六年、卽表門閭、以旌貞操」古今注「悲其姊之貞操」晉書「袁粲傳」「粲松竹、則思貞操之賢」

ていさう 〔偵察〕 竊かに敵の動靜などをうかがひさぐること。偵伺。偵候。斥候。

ていさつ-せん 〔偵察船〕 (名) 敵の偵察の任務に當たる船。

ていさつ-たい 〔偵察隊〕 (名) 敵狀の偵察のために派遣せらるる小數の一部隊。

ていし 〔弟子〕 (名) 一でし。門弟。門人。論語「曾子有疾、召門弟子」「孟子」「若是、則弟子之惑、滋甚」史記「仲尼弟子列傳」「余以弟子名姓文字、悉取論語弟子問、并次爲篇」二幼年の者の稱。易經「蒙」「子入則孝、出則弟」

ていし 〔弟子師〕 (名) 弟子奧戶。論語「弟子入則孝、出則弟」

(諺)弟子七尺まって師の影を踏まず 弟子の師に從ひて行く時は、跡に下がり師の影をふまぬやうにして敬意を表すべし。世話盡「弟子七尺去って師の影をふまず」

ていし 〔梯子〕 (名) はしご(梯子)に同じ。

ていし 〔涕泗〕 (名) なみだとはなしると。涕洟。詩經「涕泗滂沱」「自目曰涕、自鼻曰泗」

ていし 〔帝師〕 (名) 皇帝の師範。天子の師匠。

ていし 〔諦視〕 じっと見つむること。明細に見ること。

ていし 〔停止〕 一中途にてやむること。半途にてとどまること。中止。二一時さしとむること。禁止すること。「發行停止」

ていし 〔底止〕 底(ティ)りとどまること。とまり。詩經「小雅、節南山、所底止」

ていし 〔偵伺〕 ていさつ(偵察)に同じ。

ていし 〔呈示〕 さしだして示すこと。さししめすこと。商法第四百六「爲替手形を呈示したる場合」

ていし 〔提示〕 さしだして示すこと。さししめすこと。

ていじ 〔遞次〕 一次第に順を追ふこと。じゅんぐり。順次。二順序。順番。順。

ていじ 〔定時〕 一一定の時期。定期。二きまりの時刻。定刻。

ていじいんさつぶつ 〔定時印刷物〕 (名) ていきかんかうぶつ(定期刊行物)に同じ。明治十五年十二月第五十九號布告郵便條例第一條「每月一回以上發行する定時印刷物及其附錄」

ていしう 〔汀洲〕 (名) 海川・湖沼などの、水淺くして土砂の現はれ出でたる所。屈原文「搴汀洲兮杜若」

ていじ-かんかう 〔定時刊行〕 (名) ていきかんかう(定期刊行)に同じ。

ていじ-かんかうぶつ 〔定時刊行物〕 (名) ていきかんかうぶつ(定期刊行物)に同じ。

ていしき 〔堤敷〕 (名) 堤防の敷地。

ていしき 〔定式〕 (名) 一定の方式。又、一定の儀式。樞密院事務規程第十「常例の定式」

ていしき 〔程式〕 (名) のっとるべきかた。のり。方式。

ていし-さかん 〔呈示期間〕 (名) 相手方に呈示すべき一定の期間。商法第六百六十六「振出人は是より短き呈示期間を定むることを得」

ていしき-しけん 〔定式試驗〕 (名) 法令によりて其の手續・效果等の一定せられたる試驗。明治十九年八月法律第二號公證人規則第十八「定式試驗の及第證書を有する事」

ていじ-けい 〔丁字形〕 (名) 丁の字の如きかたち。

ていし-こうけん 〔停止公權〕 (名) 【法】舊刑法の輕罪の附加刑の一。一定の期間、公權を行ふことを停止するもの。公權停止。舊刑法第十四「停止公權」

ていしこうけんしゃ 〔停止公權者〕 (名) 【法】停止公權を科せられたる人。衆議院議員選擧法第十二「停止公權者」

ていし-しゃ 〔呈示者〕 (名) 手形などを呈示するもの。

ていし-しょうけん 〔呈示證券〕 (獨Präsentationspapier) (名) 【法】支拂ひの請求に其の呈示を必要とする證券。卽ち、手形の類。

ていじ-そうくわい 〔定時總會〕（獨 Ordentliche Generalversammlung）（名）定時に開催すべき總會。商法第五百五十七條「定時總會は毎年一回一定の時期に於て取締役之を招集することを要す」

ていじ-ぢやうぎ 〔丁字定規〕（名）丁字形の定規。その低き方を盤板の一端に押し當て、長き方にて直線を引くもの。主として平行線を引くに用ふ。

てい-しつ 〔帝室〕（名）〜わうしつ（皇室）に同じ。明治二十二年七月宮内省達第十號宮内省官制第二「帝室に關する一切の事務」

てい-しつ 〔低濕〕（名）低地にて濕氣多きこと。

てい-じつ 〔定日〕（名）ぢやうじつ（定日）に同じ。

てい-じつ 〔帝日〕（名）陰陽家が、其の人の性により、諸事に用ひて吉なりといふ日。即ち、木性の人の乙卯の日、火性の人の丙午の日、土性の人の戊子の日、金性の人の辛酉の日、水性の人の壬子の日。

てい-じつ 〔貞實〕（名）婦人の、みさを正しく且つまめなること。貞操正しくして篤實なること。

ていしつ-ぎげいゐゐん 〔帝室技藝委員〕（名）帝室に於ける美術工藝品の御用を勤むべき名譽職。

ていしつ-くわいけいしんさきよく 〔帝室會計審査局〕（名）宮内大臣の管理に屬して、會計審査に關する事務を掌る官廳。長官・主事・審査官・審査官補・屬の職員を置く。帝室會計審査局官制「帝室會計審査局」

ていしつくわいけいしんさきよく-しゅじ 〔帝室會計審査局主事〕（名）帝室會計審査局の職員。帝室會計審査官を以て兼ねしめ、庶務を掌るもの。

ていしつくわいけいしんさきよく-ちやうくわん 〔帝室會計審査局長官〕（名）帝室會計審査局の長官。局務を掌理し、所部職員を監督する勅任官。帝室會計審査局官制第十五條「帝室會計審査局長官」

ていしつ-くわいけいしんさくわん 〔帝室會計審査官〕（名）帝室會計審査局の職員。會計審査の事を分掌する奏任官。

ていしつくわいけいしんさくわん-ほ 〔帝室會計審査官補〕（名）明治二十一年四月六日宮内省に置かれたる帝室會計審査局の職員。帝室會計審査官の職掌を佐くる判任官。同二十二年七月廢せられたり。明治二十一年四月宮内省達第七號帝室會計審査局官制「帝室會計審査官補」

ていしつ-けいざいくわいぎ 〔帝室經濟會議〕（名）宮中に置き、帝室の經濟に關する事項を諮詢する合議機關。内大臣・宮内大臣及び帝室經濟顧問を以て組織す。皇室財産令第三「帝室經濟會議」

ていしつ-けいざいこもん 〔帝室經濟顧問〕（名）内大臣・宮内大臣と共に帝室經濟會議を組織する職員。勅命により任ぜらる。帝室財産令第八十「帝室經濟顧問」

ていしつ-はくぶつくわん 〔帝室博物館〕（名）帝室の維持・管理にかかる博物館。東京・京都・奈良に設け、東京には總長・主事、京都・奈良にては館長・部長・部次長・屬・技手の職員を置く。帝室博物館官制「帝室博物館」

ていしつはくぶつくわん-がくげいゐゐん 〔帝室博物館學藝委員〕（名）帝室博物館に置き、列品の鑑査・解説又は編纂・著譯に從事する奏任官待遇の名譽職。

ていしつはくぶつくわん-しゅじ 〔帝室博物館主事〕（名）東京帝室博物館の職員。庶務を掌る奏任官。

ていしつはくぶつくわん-そうちやう 〔帝室博物館總長〕（名）東京帝室博物館に置き、帝室博物館・正倉院・表慶館・上野公園及び上野動物園の事務を統理し、所部職員を監督する勅任官。帝室博物館官制第三「帝室博物館總長」

ていしつはくぶつくわん-ちやう 〔帝室博物館長〕（名）京都帝室博物館と奈良帝室博物館とに置き、館務を掌理し所部職員を監督する奏任官。

ていしつはくぶつくわん-ひやうぎゐん 〔帝室博物館評議員〕（名）帝室博物館に置き、帝室博物館總長又は帝室博物館長の諮詢に應ずる勅任官待遇又は奏任官待遇の名譽職。

ていしつはくぶつくわん-ぶじちやう 〔帝室博物館部次長〕（名）帝室博物館の職員。部長を助くる判任官。

ていしつはくぶつくわん-ぶちやう 〔帝室博物館部長〕（名）帝室博物館の職員。列品部門の別に從ひて部務を分掌する奏任官。

ていじつ-はらひ 〔定日拂〕（名）【商】ていきばらひ（定期拂）に同じ。

ていしつ-ひ 〔帝室費〕（名）【法】くわうしつひ（皇室費）に同じ。

ていしつりんやく-くわんりきよく 〔帝室林野管理局〕（名）宮内大臣の管理に屬して、土地及び林野の管理・經營に關する事務を掌る役所。長官・主事・主事補・屬・技手の職員を置く。帝室林野管理局官制「帝室林野管理局」

ていしつりんやくくわんりきよく-しちやう 〔帝室林野管理局支廳〕（名）帝室林野管理局の支廳にて、其の管轄區域に屬する土地及び林野の管理・經營に關する事務を掌る所。帝室林野管理局支廳職制「帝室林野管理局支廳」

ていしつりんやくくわんりきよくしちやう-ちやう 〔帝室林野管理局支廳長〕（名）帝室林野管理局支廳の長官。帝室林野管理局主事を以て之に充て、廳務を掌理し所部職員を監督するもの。

ていしつりんやくくわんりきよく-しゅじ 〔帝室林野管理局主事〕（名）帝室林野管理局の職員。庶務を分掌する高等官。帝室林野管理局官制第九「帝室林野管理局主事」

ていしつりんやくくわんりきよくしゅじ-ほ 〔帝室林野管理局主事補〕（名）帝室林野管理局の職員。帝室林野管理局主事を助くる奏任官。帝室林野管理局官制第九「帝室林野管理局主事補」

ていしつりんやくくわんりきよく-ちやうくわん 〔帝室林野管理局長官〕（名）帝室林野管理局の長官。局務を掌理し、所部職員を監督する勅任官。帝室林野管理局官制第九「帝室林野管理局長官」

ていし-でうけん 〔停止條件〕（羅 Condidio suspensive. 英 Condition precedent）（名）【法】條件の一。法律行爲の效力の發生又は消滅を停止するもの。民法第百三十一條「條件か法律行爲の當時既に成就せる場合に於て其條件か停止條件なるときは其法律行爲は無條件とし」

ていしでうけんつき 〔停止條件附〕（名）【法】其の物事に停止條件の附隨すること。民法第百三十七條「停止條件附法律行爲」同第百六十六條「停止條件附權利」

ていしでうけんつきだいさんしゅとくし 〔停止條件附第三取得者〕（名）【法】停止條件附の權利を取得せる第三者。民法第百三十七條「停止條件附第三取得者は條件の成否未定の間は抵當權の滌除を爲すことを得す」

ていし-ばらひ 〔呈示拂〕（英 Payable at sight; Payable at sight）（名）【商】いちらんばらひ（一覽拂）に同じ。

ていじ-ましょうこきん 〔定時增證據金〕（名）ましょうこきん（增證據金）を見よ。

てい-しゃ 〔帝者〕（名）一國の元首にして帝と稱せらるるもの。

てい-しゃ 〔邸舍〕（名）いへやしき。邸第。邸宅。第舍。第宅。宋書第四「王公妃主、多立邸舍」

てい-しゃ 〔亭榭〕（名）あづまや。ちん。亭。李中詩「亭榭跨池塘」

てい-しゃ 〔停車〕（名）車をとどむること。今は特に汽車・電車などの驛・停留場などにとどまること。「五分間停車」杜牧詩「停車坐愛楓林晚、霜葉紅於二月花」

でい-しゃ 〔泥沙〕（名）どろとすなと。でいさ。泥土。太平記十七「人人徒に傍人の光彩に向かって面を泥沙の塵に低れ、後生の榮耀を望んで泪を犬羊の天に淋ぐ」曾我物語「東西部と」「月明かならんとすれども浮雲之を覆ひ、水清からんとすれども泥沙これを汚す」

てい-しゃう 〔遞相〕（名）ていしんだいじん（遞信大臣）の異稱。

てい-しゃう 〔禎祥〕（名）めでたきしるし。よきしらせ。瑞祥。中庸「國家將興、必有禎祥」

てい-しゃう 〔抵償〕（名）Ⅰひきあて。かきいれ。抵當。菊族世襲財産法第十條「負債の抵償」Ⅱつぐのひ。あがなひ。賠償。

てい-しゃう 〔低唱〕低聲にて唱ふること。こどもにうたふこと。低吟。蘇軾詩「何如低唱二三杯」

ていしゃう せんしゃく 〔低唱淺酌〕せんしゃく（淺酌）に同じ。せんしゃく（淺酌）の條を見よ。

てい-しゃう 〔提唱〕意味のある所を說きかすこと。意義を說き示すこと。

てい-じゃう 〔帝城〕（名）皇帝の住ませ給ふ城。天子のいます城。宮城。皇城。王城。太平記十七「山門」「今賊黨再竊帝城、官軍暫彷徨征途」

てい-じゃう 〔庭上〕（名）にはのおも。庭の表面。國姓爺「庭上に乘り入り大音上げ」

てい-じゃう 〔堤上〕（名）つつみのうへ。營繕令「凡堤內外并堤上、多殖榆柳」

てい-じゃう 〔呈上〕人にものを贈る敬詞。さしあぐること。まゐらすること。贈呈。進呈。進上。

てい-じゃう 〔定常〕きまりてあること。定まりてかはらぬこと。

てい-しゃう 〔泥匠〕（名）でいこう（泥工）に同じ。

ていしゃう-さう 〔亭主〕（名）Ⅰ【植】菊科、きっかふはぐま屬の草本。葉は根生、やや虎耳草（ユキノシタ）の葉に似て、滑澤なり。花莖は葉間より抽出し、上部に數多の頭狀花序を著け、夏季、白色の花を開く。我が國、各地の深山に自生す。Ⅱ其の家の主人。隋祐集「彼の大納言の許より亭主」東鑑「亭主并一條殿」Ⅲもつと。やど。良人。

ていしゃ くわんばく 〔亭主關白〕亭主の答より上座に著くにいふ語。女夫

ていしゃ わき 〔亭主脇〕きやくじん（客人）の條、客人發句に亭主脇を見よ。

ていじゃう-は 〔定常波〕（名）【理】同一の場處にありて前進せざる波。張り

たる弦を彈きて振動せしめたるとき、弦に起こる波の如きこれなり。かく媒質の各部が夫れ夫れ一定の振幅を有する同一週期の振動をなし、或る點は振幅零にして、此處を過ぎかるに從ひ振幅は次第に增して遂に極大に達し、次に漸次減少して遂に振幅零なる部分に達する如き振動をなすものなり。

ていしゃ-ぢやう 〔停車場〕（名）汽車の發著する場所。ていしゃば。すてーしょん。

ていしゃ-は 〔停車場〕（名）前條に同じ。

ていしゃば-けいじ 〔停車場揭示〕（名）電報に用ふる指定事項の一。停車場揭示電報なることを指定するもの。電報規則第九「停車場揭示」

ていしゃば-けいじでんぱう 〔停車場揭示電報〕（名）特別電報の一。返信料前納電報及び受信電報を除きたる他の電報の發信人の請求により、其の差し出したる電報を著信局所にて指名の鐵道停車場內に揭示するもの。此の揭示を配達と看做し、六時間以上を經過したる後は便宜抹消することを得。電報規則第十七條「停車場揭示電報」

ていしゃば-わたし 〔停車場渡〕（英 Delivery in station）（名）【商】すてーしょんわたし（停車場渡）に同じ。

てい-しゅ 〔亭主〕（名）Ⅰ其の家の主人。隋祐集「彼の大納言の許より亭主」東鑑「亭主并一條殿」Ⅱもつと。やど。良人。

ていしゅ くわんばく 〔亭主關白〕亭主の答より上座に著くにいふ語。女夫

ていしゅ わき 〔亭主脇〕きやくじん（客人）の條、客人發句に亭主脇を見よ。

ていしゅく 〔貞淑〕（名）婦人が志操正しくして善良なること。漢書「能致其貞

狂言「客發句に亭主脇と申す、平に先づ其方からさしめ」

（誹）亭主の顏へ泥を塗る 妻が夫の面目を汚す行ひをなすにいふ。

（誹）亭主のすきな赤鳥帽子 次條に同じ。

（誹）亭主のすきな赤鳥帽子 主人の好むものは異樣のものなりとも、家族は枉げて其の意に服從せざるべからざる譬へにいふ語。亭主のすきな赤鳥帽子、袋、すき（數寄）の條、すきに赤鳥帽子を見よ。

（誹）亭主のすきを客にふるまふ 主人の好む物を客にも饗應す。

（誹）亭主の前の見せ麻小節（ヲヅ） 人の見て居る所にのみ忙しき働きぶりを示す譬へ。

（誹）亭主の物數寄 亭主の數寄を客にふるまふに同じ。大蔵狂言三人片輪「是れは亭主の物數寄がよからう」

（誹）亭主八盃、客三盃 酒を振る舞ふ時、其の家の主人が客より却って多量に飲むにいふ語。

（誹）亭主を尻にしく 妻が夫をないがしろにするにいふ。行誡上人歌「歌をよむ女房などは持たぬもの、亭主をしりに敷島の道」

（誹）亭主をゆもじに卷く 前條に同じ。

てい-しゅ 〔低首〕首を垂れさぐること。うなだるること。

てい-じゅ 〔庭樹〕（名）庭に植ゑてある樹木。にはき。

てい-じゅう 〔聽從〕ちやうじゅう（聽從）に同じ。

ていしゅ-がく 〔程朱學〕（名）儒學の一派。宋の程顥・程頤及び朱熹の唱へたる性理の學。朱子學。

ていしゅく 〔貞淑〕婦人が志操正しくして善良なること。漢書「能致其貞

叔「不」貳其操」

ていしゅつ 〔挺出〕 他にすぐれ出づること。ぬきいづること。杜甫詩「自謂頗挺出、立登要路津」

ていしゅつ 〔呈出〕 ㊀あらはし出だすこと。㊁さしだすこと。さしあぐること。提出。議院法第六十條「各議院に呈出する人民の請願書」

ていしゅつ 〔提出〕 ㊀さし出すこと。もちだすこと。呈出。非訟事件手續法第百十四條「遺言書の提出」㊁議案を帝國議會の議に附すること。

ていしゅつあん 〔提出案〕 (名) ていあん(提案)に同じ。

ていしゅつしゃ 〔提出者〕 (名) 提出する人。非訟事件手續法第百十四條「提出者の氏名」

ていしゅぶり 〔亭主振〕 (名) 亭主らしく振舞ふこと。亭主らしきそぶり。一代男「心のある亭主振り、暇乞ひの床離るる時、金子五百兩送られける」

ていじゅん 〔悌順〕 長上又は兄に事へて従順なること。

ていしょ 〔定處〕 定まりたるゐばしよにすむこと。一定の居所。詩經六月「自西徂東、靡所定處」

ていしょう 〔貞松〕 (名) 四時あるをとして、霜雪に遇ふとも其の色をかへぬ松。太平記十七卷「江山雪晴れて漁舟一蓬の月を載せ、帷幕風捲いて貞松千株の花を散けり」

ていしょうさすう 〔逓昇級數〕 (名) 【數】級數の各項の絶對値が、其の前項の絶對値よりも大なるもの。例へば1,3,5,7,……等の類。

ていしょうへんあつさ 〔逓昇變壓器〕 (名) 【理】がうりうへんあつき(交流變壓器)を見よ。

ていしょく 〔程色〕 (名) 金の品位。

ていしょく 〔抵觸〕 抵觸 相互に衝突し又は矛盾すること。さしさはり。さしつかへ。周禮封人「稽衡所以令不得抵觸人」楊雄文「蓋聞乎羣禽之綠淪、犀兕之抵觸、熊羆之拏攫、虎豹之凌遲」中華古今注「羊喜觝、觸抵牆」

ていしょく 〔停職〕 公務員の懲戒の一。一時其の職務の執行を停止し、又は一時其の職務を免ずるもの。判事懲戒法第六「停職は三月以上一年以下職務の執行を停止す」

ていしょくまんき 〔停職滿期〕 停職の期限滿つること。軍人恩給法第四條「休職停職滿期若くは驗旨に依て退職したるとき」

ていじょく 〔詆辱〕 そしりはづかしむること。宋史朱子「排擯詆辱」

ていしょくしゃ 〔停職者〕 (名) 停職せられたる人。停職中の人。陸軍將校分限令第四條「停職者は一箇年の後に非されは就職することを得ず」

ていしん 〔貞臣〕 (名) 忠義を守りて變ぜぬ臣下。說苑「守文奉法、辭祿讓爵、不受贈賄、此貞臣也」

ていしん 〔鼎臣〕 (名) 三公の位にある臣。大臣。盛衰記十「大「本朝鼎臣の外相を以て異國浮遊の來客に見えん事、且つは國の恥なり」後漢書李膺「貶、黨鼎臣」

ていしん 〔廷臣〕 (名) 朝廷に仕へて其の官に任じ居る臣。

ていしん 〔艇身〕 (名) 蝋艇の全身。又、其の長さ。「ほーと」の競爭に一艇身をぬく」

ていしん 〔挺身〕 獨り身を抜きだすこと。蘇軾文論「西夫見「辱、拔「劍而起、挺「身而鬬、此不「足「爲「勇也」

ていしん 〔挺進〕 多數のものの中より抜きぬきでて進むこと。仲間を超えて先方に進むこと。

ていしん 〔呈進〕 しんてい(進呈)に同じ。

ていしん 〔貞心〕 みさを正しき心。貞節なる心。醒睡笑三「そちは貞心に事を沙汰する條、重寶の者なり」比賣鑑遺言「貞心をまもる事」

ていじん (名) てんじん(點心)の訛り。貞丈雜記「伊勢加賀守貞助返答書「公方樣相國寺などへ御成りの時、隨分の御ていじんの時は、先づ湯參る」御膳部貞丈ニて候雜記

ていしんぎょうせい 〔逓信行政〕 (名) 【法】逓信大臣の掌る行政。即ち、通信行政・運輸行政及び電氣行政の總稱。

ていしんきょく 〔逓信局〕 (名) 方逓信官署の一。全國を東部・西部・北部・九州・北海に分かち、其の管轄區域内に於ける郵便・小包郵便・郵便爲替・郵便貯金・電信及び電話の管理に關する事務、並びに電氣事業及び船舶・海員の監督に關する事務を掌るもの。局長・事務官・副事務官・事務官補・技師・技手・書記・補の職員を置く。地方逓信官署官制第三條「地方逓信官署は逓信局郵便局電信局及び電話局とす」

ていしんきょくちょう 〔逓信局長〕 (名) 逓信局の長官。逓信大臣の命を承け局務を掌理し、其の管轄内の郵便局・電信局・電話局を監督する勅任官。地方逓信官署官制第十「逓信局長は逓信大臣の命を承け局務を掌理し」

ていしんくわんしょ 〔逓信官署〕 (名) 逓信大臣の管理の下に郵便・小包郵便・郵便爲替・郵便貯金・電信・電話に關する事務、並びに電氣事業及び船舶・海員の監督に關する事務を掌る官署。即ち、逓信局・郵便局・電信局・電話局等の總稱。

ていしんくわんり 〔逓信官吏〕 (名) 通信局・電氣局・經理局・郵便貯金局及び通信官署に奉職する官吏の稱。

ていしんくわんりでんしぶじょ 〔逓信官吏傳習所〕 (名) 逓信官吏に通信事業及び電氣監督上必要なる特種の學藝・技術を教授する所。行政・技術・電信の三科を置き、行政科にては通信事業の監理及び電氣事業の監督、技術科にては電信・電話及び電力に關する學術、電信科にては高等電氣通信術を教授するを主要の目的とす。逓信官吏傳習所規則「逓信官吏傳習所」

ていしんじくわん 〔逓信次官〕 (名) 逓信省の職員。逓信大臣を佐けて省務を整理し、各局部の事務を監督する勅任官。

ていしんしょう 〔逓信省〕 (名) 各省の一。逓信大臣の統轄の下に逓信行政の事務を取り扱ふもの。大臣官房の外、通信局・電氣局・管船局・經理局及び電信燈臺用品製造所の部局に分かち、次官・書記官・參事官・秘書官・電氣事務官・技師・屬・技手の職員を置く。逓信省官制「逓信省」

ていしんしゃうれい 〔逓信省令〕 (名) 逓信大臣の發する省令。

ていしんたい 〔挺進隊〕 (名) 特別の任務を帶び、本隊より離れて先に遠く進む部隊。

ていしんだいじん 〔逓信大臣〕 (名) 各省大臣の一。郵便・小包郵便・電信・電話及び航路標識を管理し、發電水力に關する事務を掌り、電氣・造船・水陸運輸に關する事務を掌り、電氣・造船・水陸運輸に關する事業及び航路・船舶・海員を監督するもの。逓信省官制第一「逓信大臣」

ていしんだいじんくわんばう 〔逓信大臣官房〕 (名) 逓信省の大臣官房。大臣官房の一般の事務、即ち機密、官吏の進退・身分、大臣の官印及び省印の管守、公文書類及び成案文書の接受・發送、統計報告の調製、公文書類の編纂・保存、本省所管の經費及び諸牧入の豫算・決算並びに會計、本省所管の官有財産及び物品等に關する事項を掌るもの。

ていしんたいぶ 〔逓信大輔〕 (名) 明治十八年十二月二十七日逓信省に置かれたる職員。逓信大臣の職掌を輔くる勅任官。同十九年二月二十六日逓信次官と改稱せられたり。

ていす 〔呈〕 (他動サ) ㊀さしだす。さしあぐ。呈出す。㊁ねくる。まゐらす。呈上す。進呈す。造上す。㊂あらはす。しめす。表示す。「赤心を呈す」晉書「呈「星斗「呈「祥、金陵表「異」

ていす 〔訂〕 (他動サ) ㊀ただす。なほす。訂正す。㊁さだむ。結ぶ。訂結す。「交りを訂す」

ていすう 〔定數〕 (名) ㊀一定のかず。きまりのかず。民法第六十一條「此定數は定款を以て之を增減することを得」㊁天然の理運。定まれる運命。

ていすう 〔底數〕 (名) 【數】$a^n=b$ なるとき、b を a を底數とする n の對數と云ふ如く、甲數の或る乘冪が乙數に等しきとき、之を對數にて表はす場合の乙數に對する甲數の稱。

ていすう ひれい の ていりつ 定數比例定律 【化】ていひれいのていりつ(定比例定律)に同じ。

でいすゐ 〔泥水〕 (名) 泥のまじりて濁りたる水。どろみづ。

でいすゐ 〔泥醉〕 (でい(泥)は支那の南海に棲むといふ骨なき蟲) 泥の如く醉ふこと。ぐだぐだに醉ふこと。大醉。

ていせ 〔定省〕 【昏定晨省の略】 朝夕に親の起居・安否を尋ねること。子が親に對して、晩には其の寢具を安定し、朝には其の安否を省みること。禮記曲禮「昏定晨省」夏侯湛文歸來辭「言歸定省」

ていせいのか 定省假 大寶の制、文武の長上官にて、父母畿外にありて、田假の内に往還して對見するを得ざるものに、定省のため、三年毎に一たび給ひたる休假。往復の日を除き三十日間とす。假寧令「凡文武官長上者、父母在畿外、三年一給(定省假卅日除程、若經還家者、計還後年給」

ていせ 〔呈〕 (名) 逓信省の大臣官房。大臣官房の一般の事務、即ち機密、官吏の進退・身分、大臣の官印及び省印の管守、公文書類及び成案文書の接受・發送、統計報告の調製、公文書類の編纂・保存、本省所管の經費及び諸牧入の豫算・決算並びに會計、本省所管の官有財産及び物品等に關する事項を掌るもの。

ていしんたいぶ 〔逓信大輔〕 (名) 明治十八年十二月二十七日逓信省に置かれたる職員。逓信大臣の職掌を輔くる勅任官。同十九年二月二十六日逓信次官と改稱せられたり。

ていす 〔呈〕 (他動サ) ㊀さしだす。さしあぐ。呈出す。㊁ねくる。まゐらす。呈上す。進呈す。造上す。㊂あらはす。しめす。表示す。「赤心を呈す」晉書「呈「星斗「呈「祥、金陵表「異」

ていす 〔訂〕 (他動サ) ㊀ただす。なほす。訂正す。㊁さだむ。結ぶ。訂結す。「交りを訂す」

ていすう 〔定數〕 (名) ㊀一定のかず。きまりのかず。民法第六十一條「此定數は定款を以て之を增減することを得」㊁天然の理運。定まれる運命。

ていすう 〔底數〕 (名) 【數】$a^n=b$ なるとき、b を a を底數とする n の對數と云ふ如く、甲數の或る乘冪が乙數に等しきとき、之を對數にて表はす場合の乙數に對する甲數の稱。

ていすう ひれい の ていりつ 定數比例定律 【化】ていひれいのていりつ(定比例定律)に同じ。

でいすゐ 〔泥水〕 (名) 泥のまじりて濁りたる水。どろみづ。

でいすゐ 〔泥醉〕 (でい(泥)は支那の南海に棲むといふ骨なき蟲) 泥の如く醉ふこと。ぐだぐだに醉ふこと。大醉。

ていせ 〔定省〕 【昏定晨省の略】 朝夕に親の起居・安否を尋ねること。子が親に對して、晩には其の寢具を安定し、朝には其の安否を省みること。禮記曲禮「昏定晨省」夏侯湛文歸來辭「言歸定省」

ていせいのか 定省假 大寶の制、文武の長上官にて、父母畿外にありて、田假の内に往還して對見するを得ざるものに、定省のため、三年毎に一たび給ひたる休假。往復の日を除き三十日間とす。假寧令「凡文武官長上者、父母在畿外、三年一給(定省假卅日除程、若經還家者、計還後年給」

元稹詩「混醉風雲我要眠」異物志「南海有蟲無骨名曰泥、在水則活、失水則醉如一堆泥」

ていすゐせん 〔低水線〕 (名) すゐかいせん(水界線)を見よ。

ていせい 〔帝政〕 (名) ㊀帝者の政治。㊁帝道の政治。

ていせい 〔鄭聲〕 (名) 【支那、春秋時代の鄭國の歌謠は淫猥にして正雅ならざりしよりいふ】野卑又は猥褻なる俗曲。淫聲。太平記十三卷「鄭聲雅を亂る故に、一唱三歎の曲に非ず」論語衛靈「放「鄭聲、遠「佞人」同陽貨「惡「鄭聲之亂「雅樂「也」

ていせい 〔啼聲〕 (名) なくこゑ。なきごゑ。

ていせい 〔低聲〕 (名) ひくきこゑ。こごゑ。(高聲の對)

ていせい 〔定星〕 (名) ㊀こうせい(恆星)に同じ。㊁陰曆十月立冬の節。榮雅「刻「十月定星之期、廻「萬代不朽之計」江都督願文集「定星之候、小雪之天」毛詩豳風「釋天云、定星昏而正中謂「小雪時「小雪者十月之中氣、十二月皆有「節氣、有「中氣、十月立冬節、小雪中於此時、定星昏而正中也」

ていせい 〔定省〕 【昏定晨省の略】 朝夕に親の起居・安否を尋ねること。子が親に對して、晩には其の寢具を安定し、朝には其の安否を省みること。禮記曲禮「昏定晨省」夏侯湛文歸來辭「言歸定省」

ていせいのか 定省假 大寶の制、文武の長上官にて、父母畿外にありて、田假の内に往還して對見するを得ざるものに、定省のため、三年毎に一たび給ひたる休假。往復の日を除き三十日間とす。假寧令「凡文武官長上者、父母在畿外、三年一給(定省假卅日除程、若經還家者、計還後年給」

ていせい 〔訂正〕 文字・文章の誤りをただし改むること。校訂。

ていせい 〔提撕〕 ㊀ひっさぐること。さげもつこと。㊁後進の者を指導すること。漢書眭弘傳「提「撕之」

ていせい 〔定稅〕 (名) 一定の稅。さだまりたる租稅。

ていせいちそう 〔汀成地層〕 (名) 【地】淺海の地層。礫・土砂などの河流運搬物若しくは波濤破壞物の堆積より成る。

ていせいぶんせき 〔定性分析〕 (名) 【化】物質の成分を檢知する分析法。

でいせう 〔泥沼〕 (名) どろ深き沼。

ていせき 〔帝戚〕 (名) 天皇の御親戚。帝室の御親類。唐書「世爲「帝戚、不「亦貴「乎」

ていせき 〔定積〕 (名) ㊀一定の面積。又、一定の地積。㊁一定の乘積。

ていせき 〔定籍〕 (名) ぢやうせき(定籍)に同じ。

ていせつ 〔定說〕 (名) 既に確定したる說。きまりて動かぬ議論。定論。

ていせつ 〔貞節〕 (名) 婦人のみさを正しきこと。女子の節義。貞操。續紀九月己巳「以「夫存之日、相勸爲國之道、夫亡之後、固守「同墳之意、既思「彼貞節、感歎之深」三代實錄四十八、仁和元年十二月廿九日「節婦加賀國加賀郡大野鄕人道今古授「位二階、免「戶内田租」表「其門閭「以旌「貞節「也」

ていせん 〔汀線〕 (名) 【地】海面と其の岸と接する線。

ていせん 〔停船〕 船舶の航行を停止すること。他國の船舶を抑留すること。停航。海港檢疫法第七條「停船を命せられたる船舶は檢疫官吏の指示したる場所に碇泊し其の許可を得るに非れは他に移轉することを得ず」

ていせん 〔碇船〕 船の碇泊すること。又、碇泊する船。

ていぜん 〔庭前〕 (名) にはさき。庭上。朗詠「春風喧剪「庭前樹」」太平記三卷「朝敵「下「鬼「鮪遊らする程として、興を庭前に舁き止む」傳成文諫「臣「余所居、庭前有「湧泉」

ていぜん 〔挺然〕 (副) ぬきんでたるさまにいふ語。ぬき出でて進むさまにいふ語。晉書劉聰「方正亮直、挺然不「群」

ていせん-ぜい 〔碇船稅〕 (英 Keelage) (名) 港内に碇泊する船舶に課する稅。碇泊稅。

ていそ 〔帝祚〕 (名) 皇帝の御位。帝位。帝祉。保元「院「御「業、惠亮碎「頭「騰「備「清和帝祚」」大不列顚國通商航海條約「天佑を保有し萬世一系の帝祚を踐みたる日本國皇帝」

ていそ 〔帝祖〕 (名) ㊀皇帝の御先祖。皇祖。㊁皇帝の祖父。盛衰記「世「祖入「官位太政大臣に上りて、十善萬乘の帝祖たり」

ていそ 〔挺楚〕 (名) つゑ。棍棒。太平記十三「金剛山「堅甲・利兵徒らに挺楚の爲めに被「摧」」

でいそ 〔泥塑〕 (名) 泥土をこねてつくりたる肖像。土製の肖像。

ていそう 〔逓送〕 ㊀逓次に送ること。順送り。傳送。㊁しゅくつぎにて送ること。

ていそう-いも (名) 【植】じゃがたらいも(馬鈴薯)の異名。

ていそう-にん 〔逓送人〕 (名) ㊀逓送する人。㊁特に郵便物を一の局所より他の局所へ持ち運ぶ人夫。

ていそく 〔定則〕 (名) 一定の規則。定規。

ていそく 〔鼎足〕 ㊀あしがなへのあし。史記封禪書「三河在「天下之中、若「鼎足「王

者所〻更居〻也」 ㊁轉じて、三方に對立すること。鼎立。史記「秦、英、若、兩利而俱存之、三分天下、鼎足而居」

ていそく の そなへ 鼎足備 陣立の名。下文を見よ。兵法神武雄備集「陣十四、鼎足の備へ」の事。私に曰、俗にかなわ立てといふ備へ「是れなり、これは中軍を左に備へ、前軍を中に備へしめ、後軍を右に備ふる、其の形鼎足の三足三所にあるが如し」

ていそくすう 〔定足數〕 (名) ㊀〔數〕規定したる最小數の稱。㊁〔法〕規定したある數の最少の限度。

でいそ-じん 〔泥塑人〕 (名) 泥土をこねて造りたる人形。つちにんぎやう。土偶。

てい-そつ 〔逞卒〕 (名) 勢ひ逞しき兵卒。太平記「鳥雲の陣堅くして逞卒機尖なれば如何なる孫吳が術を得たりとも、千騎に足らぬ小勢にて賦け合はすべしとは不覺」

てい-いた 手板 (名) ㊀用事を記し置くに用ふる漆塗りの小さき板。ぬりいた。㊁しゃく(笏)に同じ。塵添壒嚢鈔「笏也、只手板也、卽ち和訓にていたとよむ」 ㊂江戸時代の貨物運送の左券。紙にて作り、運送品目・發行の本人・貨物受領者・飛脚商の姓名等を記入したるもの。回つみにうんちんめいさいもくろく(積荷運賃明細目錄)に同じ。

てい-たい 〔停滯〕 (名) ㊀たまりとどこほること。物事のはかどらざること。庭訓往來八月「更非停滯、強儀之故道」 太平記「法皇(後醍醐)左右(側近)の事停滯して、武家追罰の宣旨を下されねば、後悔すとも益有るべからず」 晉書「王敦未夷、所在停滯」 ㊁食物の消化せずに胃中にとどこほること。

てい-たい 〔邸第〕 (名) やしき。邸宅。第宅。漢書「王、匡衡、諸侯邸第百餘」

てい-たいせき 〔底堆石〕 (名) 〔地〕氷河の割目より陷り、其の下底に沿ひて運搬せらるる岩石の碎片。

てい-たう 〔抵當〕 (名) ㊀ひきあて。かた。擔保。㊁しちぐさ。しちもつ。㊂〔法〕抵當權の目的物。

てい-たう 〔堤塘〕 (名) つつみ。どて。堤防。

てい-たう 〔剃刀〕 (名) かみそり。

てい-だう 〔帝道〕 (名) 帝者の行ふ道。又、仁德を主旨とする政道。論衡「鳳圖長く堅く、帝道遙かに感なり」 史記「法」「抵當權の目的物。

てい-たう-がし 抵當貸 (名) 抵當をとりて金錢を貸すこと。(信用貸の對) 明治九年八月布告第百六號國立銀行條例第五十「引受貸し抵當貸しの別なく」

てい-たう-けん 〔抵當權〕 (英 Mortgage. 獨 Hypothek) (名) 〔法〕物權の一。債務者又は第三者の占有のまま、債務の擔保に供したる不動産・船舶又は財團に就きて、債權者が他の債權者よりも先に自己の債權の辨濟を受くるもの。民法第三編「抵當權」

てい-たう-けん-しゃ 〔抵當權者〕 (英 Mortgagee) (名) 〔法〕抵當權を有するもの。民法第三百六十九條「抵當權者は債務者又は第三者が占有を移さずして債務の擔保に供したる不動産に付き他の債權者に先ちて自己の債權の辨濟を受くる權利を有す」

てい-たう-けん-せつ-てい-しゃ 〔抵當權設定者〕 (英 Mortgagor) (名) 〔法〕抵當權を設定したるもの。卽ち、自己の不動産・船舶又は財團を占有のまま債務の擔保に供したるもの。民法第三百九十六條「債務者及ひ抵當權設定者」

てい-たう-そん 〔抵當損〕 (名) ていたうながれ(抵當流)に同じ。

てい-たう-ち 〔抵當地〕 (名) 抵當權の目的たる土地。抵當に入れたる土地。民法第三百七十條「抵當地の上に存する建物」

てい-たう-ながれ 抵當流 (名) 債務を履行せざるにより、抵當物が抵當權者に歸すること。ていたうそん。

てい-たう-ひん 〔抵當品〕 (名) 次條に同じ。

てい-たう-ぶつ 〔抵當物〕 (英 Thing mortgaged) (名) 擔保に供する物。抵當權の目的としたる物品。抵當品。

てい-たう-ふどうさん 〔抵當不動産〕 (名) 擔保に供したる不動産。抵當權の目的としたる不動産。饒寶法第四「抵當不動産の增價饒寶中抵當不動産所在地の區裁判所」

てい-だう-ろん 〔定道論〕 (名) 〔哲〕ていめいろん(定命論)に同じ。

てい-たく 〔帝宅〕 (名) 皇帝の御すまひ。御所。帝城。宮城。皇居。唐書「李光弼「東都乃帝宅、公當守之」」

てい-たく 〔邸宅〕 (名) いへやしき。すまひ。第宅。

てい-たさ 手痛 (名) ていたきさま。

てい-たし 手痛 (形) てづよし。てあらし。てひどし。はげし。激烈なり。平治「右馬頭に捕られ」 太平記「手痛く攻められ」

てい-たく 〔邸宅〕 (名) いへやしき。

てい-たし-らべ 手板調 (名) 江戸時代、外國船の入港の際、手板を奉行所に差し出ださしめ、これを調査して外來の旅客及び貨物を取り締まりたること。

でい-たぶ 〔泥塔〕 (名) 佛語。泥土にて造りたる卒塔婆。明月記「泥塔供養」 東鑑「於鶴岡寶前、被供養八萬四千基泥塔」

でいたぶ-ほふ 〔泥塔法〕 (名) 佛語。泥塔を供養する法。

てい-たらく 〔爲體〕 (名) 〔體たるの延〕ありさま。すがた。なりゆき。體裁。盛衰記「此の山の體たらく」 太平記「唐の玄宗頽廢せしていたらくも、かくこそはありつらめ」

てい-だん 〔丁男〕 (名) 丁年以上の男子。壯丁の男子。一人前の男子。漢書「天下丁男、以守北河」

でい-たん 〔泥炭〕 (名) 〔鑛〕沼澤など卑濕の地に生じたる植物が枯死して堆積したる上に、更に新植物を生じ、順次かくの如くして、其の下部の水中に入り、空氣の流通不十分なる地位に於て漸次炭化したるもの。肉眼にて植物纖維を認め得べく、色は暗褐なり。乾して燃料となし、又たーるーを加へ强壓して人造炭を造り、肥料にも用ひらる。和蘭は有名なる產地にして、我が國にては陸奥國弘前・羽後國秋田地方に產す。

てい-ち 〔低地〕 (名) ひくき地。

てい-ち 〔帝祉〕 (名) ていそ(帝祚)に同じ。

てい-ち 〔偵知〕 探偵して知ること。探知。

てい-ち 〔定置〕 さだめおくこと。一定の場所に置くこと。きめおくこと。漁業法施行規則「第十、漁具を定置して爲す漁業」

てい-ぢ 〔鼎峙〕 鼎の足の如く三方に對峙すること。鼎立。

てい-ぢ 〔提持〕 さげもつこと。提携。提挈。

てい-ち-さげぶ 免許漁業の一。一定の水面に漁具を敷設又は建設して漁業をなすもの。臺網類漁業・落網類漁業・枡網類漁業・建網類漁業・出網類漁業・張網類漁業・鰒業類漁業の七種に分かつ。各條を見よ。漁業法施行規則第十「定置漁業」

てい-ちく 〔停蓄〕 水などのとどこほりたまること。

てい-ちゃう 〔亭長〕 (名) 宿驛の長。驛長。史記「項王乃欲東渡烏江、烏江亭長艤船待」

てい-ちゃう 〔諦聽〕 明細に聞くこと。よくきくこと。たしかにきくこと。醒睡笑「誠哉此言、僧敎化諦聽。諦聽也」 白居易詩「凝視諦聽殊不足」

てい-ちゃく 〔定著〕 (名) ㊀寄著して容易に離れず、又は離れしめざること。さだまりつくこと。又、さだまりつかすること。かたまりつくこと。又、かたまりつかすること。㊁寫眞術にて、現像したる乾板又は燒きつけをなしたる儘の板より、未だ變化せざる感光藥を洗ひ去ること。通常、次亞硫酸曹達の飽和溶液を用ふ。

てい-ちゃく-えき 〔定著液〕 (名) 定著に用ふる藥液。濕法にては青酸加里、乾法にては次亞硫酸曹達の溶液を用ふるを常とす。

てい-ちゃく-ぶつ 〔定著物〕 (名) 他物に定著せる物。民法第八十「土地及ひ其定著物」

てい-ちゅう 〔庭中〕 (名) ㊀にはのうち。庭內。㊁ていちゅうどんじゃう(庭中言上)の略。竹崎五郎繪詞「ときの御おんぶぎやう、あきたのじやうのすけどの御ぶぎやうの御まへにてていちゅう申す事、ひどの國の御けにん、たけさきの五郎ひやうゑすゑなが申しあげ候」 勘仲記「正應三年「依記錄所庭中番、早且參內」」 建武年間記「紀錄所庭中番、庭中番」

てい-ちゅう 〔定住〕 其の所に住居を定むること。移らずに長く其の場所に住居すること。

てい-ぢゅう 〔停住〕 とどまりゐること。停留。

てい-ぢゅう 〔郷重〕 〔てい(郷)も重きと。〕 ㊀親切なること。てあつきこと。てあつき義。㊁親切なること。てあつきこと。ておも。ねんごろ。慇懃。東鑑「九文治元年六月九日「令、致郷重之沙汰」」 ㊂注意深きこと。丁寧。

でい-ちゅう 〔泥中〕 (名) どろのなか。若風俗「用捨も無くもぎ取って泥中に投ぐれば、沈みて跡形もなし」

(諺)泥中の蓮 ㊀泥中に生ずる蓮の花。㊁轉じて、汚穢の中にありながら獨り能く感染せずに其の潔白を保つ譬へ。傳燈錄「鳩摩羅什、姚王以妓女逼令受之、乃自講說、譬如生泥中生蓮花、取蓮花勿取臭泥」

てい-ちゅう-どんじゃう 〔庭中言上〕 (名) 鎌倉時代、訴訟の時、訴人・論人等が當係官を差し置き、朝廷にては記錄所及び文殿に、幕府にては政所・引付等の庭中に出頭して直訴すること。幕府にては御前庭中と引付庭中とに分かつ。庭中。東鑑「建仁三年、八月五日「將軍家令聞諸人庭中言上事給」」

てい-ちゅう-ち 〔定住地〕 (名) くわうちよ(皇土)に同じ。

てい-ちょ 〔帝儲〕 (名) 皇儲に同じ。

てい-ぢょ 〔貞女〕 (名) 貞操を守る女。貞節なる女。貞婦。東鑑「六、文治二年「忘豫州多年之好、不懇墓者、非貞女之委」」 太平記「紀二、馬我が身はかなく成りぬと聞き給ふ事あらば、無からん跡までも貞女の心を尖けて、我が後世を問ひ給へ」

(諺)貞女二夫にまみえず 貞女は二度と夫を持たず。貞女は再嫁せず。平家「小宰相「忠臣は二君に仕へず、貞女は二夫にまみえず」共、かやうの事をや申すべき」 史記「田單「忠臣不事二君、貞女不更二夫」」

てい-ぢょ 〔丁女〕 (名) ㊀丁年の婦人。一人前の女。漢書「丁男被甲、丁女轉輸」 ㊁せいぢよ(正女)に同じ。東大寺正倉院文書「天平勝寶八歲、從父妹孔王部小宮賣、年肆拾歲、丁女」 同「姪孔王部手子賣、年參拾貳歲、丁女」

てい-ぢょ 〔庭除〕 (名) 〔ぢよ(除)は門と庭との間〕には。庭園。

てい-ぢょう 〔郷重〕 ていぢゅう(郷重)に同じ。漢書「王莽、非皇天所以郷重降符命之意」

てい-ぢん 〔梯陣〕 (名) 斜線に排列したる艦隊の陣形。其の一線に相連なるを單梯陣といふ。

てい-っぱい 手一杯 (副) 力の及ぶかぎり。なし得るかぎり。能ふだけ。できるだけ。狂言「村での口ききで御座り、其の上、地頭殿をば手一杯にせられまする」

てい-てい (名) 小兒の物など貰ふ時、手を重ねるにいふ語。たいたい。

てい-てい 〔廷丁〕 (名) 通常司法裁判所にて法廷の雜務に使役する雇員。裁判所構成法第三編「廷丁」

てい-てい 〔亭亭〕 (副) 高くそびえ立つさま。「いふ語。太公兵法「高山磐石其上亭亭」」 張衡文「雲霧一而上達、狀亭亭以若若」

てい-てい 〔丁丁〕 杙を打ち又碁を打つ音、又は水時計の音などにいふ語。王禹偁文「清州宜閑棋子聲丁丁然」」 白居易詩「丁丁漏向盡、瑟瑟鼓半過」

でい-でい (名) 〔手入れ手入れの訛りと。〕雪駄又は下駄のなほしの呼聲。又、これを業とするもの。

てい-とう 〔啼鳥〕 (名) なく鳥。囀る鳥。鳴禽。朗詠「落花狼藉風狂後、啼鳥龍鍾雨打時」」 同「先遣和風報消息、續教啼鳥說來由」」

てい-とう 〔低潮〕 (名) 〔地〕引潮が其の極に達したる場合の稱。(高潮の對)

てい-とつ 〔蹄鐵〕 (名) 馬のひづめにうちつけて、其の損傷を豫防する U 字形の鐵。かなぐつ。

ていてつけい-じしゃく 〔蹄鐵形磁石〕 (名) 〔理〕蹄鐵の狀をなせる磁石。

ていてつ-こう 〔蹄鐵工〕 (名) ㊀他人の依頼に應じて蹄鐵を裝し、又は馬蹄を剪るを業とするもの。農商務大臣より免狀を受けたるものにあらざれば此の業を營むことを得ざるものとす。蹄鐵工免許規則「蹄鐵工」 ㊁主馬寮に置く等外の職員。蹄鐵の技術に從事するもの。判任待遇等外宮內職員職制第六「蹄鐵工」

ていてつこう-かりめんじゃう 蹄鐵工假免狀 (名) 蹄鐵工に、ゑしき地にて、蹄鐵工免狀を受くる資格なき者に蹄鐵工の業務を營ましむるため、北海道廳長官又は府縣知事の具狀により、其の履歷に基き營業區域及び年限を定めて農商務大臣の授與する免狀。蹄鐵工免許規則

「第一蹄鐵工假免狀」

ていてつこう-せき 〔蹄鐵工籍〕（名）農商務省に備へおき、蹄鐵工免狀を受けたる者の氏名・本籍を登錄する帳簿。蹄鐵工免許規則第四「蹄鐵工免狀を受くる者の氏名本籍は農商務省の蹄鐵工籍に登錄し之を公告すべし」

ていてつこう-めんじゃう 〔蹄鐵工免狀〕（名）農商務大臣の下付する蹄鐵工の免許狀。この免許狀を受けたる者にあらざれば蹄鐵工たることを得ず。蹄鐵工免許規則第一「蹄鐵工は農商務大臣より蹄鐵工免狀を受けたる者に限る」

ていてつ-じせき 〔蹄鐵磁石〕（名）次條に同じ。

ていてつじゃう-じしゃく 〔蹄鐵狀磁石〕（名）〔理〕蹄鐵狀に曲げたる鋼に磁性を與へたるもの。

てい-てふ 〔偵諜〕（名）ひそかに事情をさぐりうかがふもの。又、ものみ。斥候。池約文「偵諜不敢東窺、駝馬不敢南牧」

てい-でん 〔遞傳〕一順次に傳へ送ること。遞送。「囚人及刑事被告人押送規則第二「囚人及刑事被告人の押送は警察署又は警察分署の遞傳に付するものとす」」二特に、しゅくつぎにて傳へ送ること。又、其のしゅくつぎの人馬。

てい-でん 〔停電〕送電が一時とまること。

ていでん-じゃう 〔遞傳狀〕（名）明治三十年十一月以前、檢事が囚人又は刑事被告人を遞傳護送せしむるとき、作成して其の護送人に交付せし書狀。明治三十一年二月司法省訓令第一號「檢事に於て囚人又は刑事被告人を遞傳護送せしむるときは遞傳狀を作り護送人に交付し來りたる處」

てい-と 〔帝都〕（名）皇居のあるみやこ。皇都。皇京。帝京。盛衰記九「山門「鬼門の方の災天なり、帝都尤も可慎むべし」」太平記十「大正版」「戰ひを帝都の外に決して、敵を鉄鉢の下に滅ぼさん事、何の子細か可有」李白詩「日本晁卿辭帝都」

てい-と 〔帝圖〕（名）ていぼ（帝謨）に同じ。

てい-と 〔帝土〕（名）皇帝の統治し給ふ土地。天子の御領土。

てい-と 〔底土〕（名）しんど（心土）に同じ。（耕土の對）

てい-ど 〔程度〕（名）適當なる限度。ほどあひ。ほど。

てい-ど 〔低度〕（名）程度のひくきこと。（高度の對）

てい-ど 〔副〕きっと。しかと。必定。耳底記「制の詞といふは、ていど禁制するなり」狂言「鑓足」「又、遲う御座る程に、ていど又、醉うてでがな御座ろ」醒睡笑「これはていど、公卿がたの御内の者が取ったぞ」

てい-ど 〔泥塗〕（名）一どろまみれとなること。ぬかるみ。論衡「蹂躪文錦于泥塗之中」「聞見之者莫不痛心」二賤しき地位又は境遇。左傳襄廿四年「使吾子辱在泥塗」久矣、武之罪也」

でい-ど 〔泥土〕（名）一どろつち。どろ。ひぢりこ。徒然草「馬を引き倒して、乘れる人泥土の中にころび入り」太平記七「大正版」「悉くも船上の人馬を泥土に汚して、自ら泥土の地を蹈ませ給ひけるこそ淺猿しけれ」二ねうちなきもの。つまらぬもの。塵土。太平記十九「吉野版」「此の一戰に利を失はば、皮度の高名も泥土にまみれぬべし」

てい-どう （名・副）玉・風鈴などの觸れあふ音、又は鼓などの音にいふ語。謠曲「ていとうと打つ波の鼓も、同じ瀧祭の神は我れなり」同百「颯颯の鈴の聲、ていとうの鼓の音」

てい-とう 〔帝統〕（名）ていけい（帝系）に同じ。

てい-とう 〔低頭〕頭を低くすること。又、頭を下げて禮すること。大江俊矩記「文五年三月「貫首警蹕、則逃足低頭可」然中略即、低頭・警蹕・平伏之差別、自身致其禮、淺深之程、有諷諫」如左」後漢書「其禮淺深之程、有諷諫患、今何爲默默無乃欲低頭就之乎」

ていとう へいしん 〔低頭平身〕頭を低れ體をひくくして詫び入ること。ひらあやまりにあやまること。又、いたくへりくだるにいふ語。川中島合戰「師弟の禮儀細やかに、低頭平身手を束ね」

てい-とく 〔帝德〕（名）天子の御威德。皇帝の德行。盛衰記「世民時光茂光」彼の延喜聖主、四海の民いかに寒かるらんとて御衣をぬぎ給ひけん事思し召し出でて、帝德の不一至事を歎き思し召し」太平記十一「「帝德を頌し奉る聲、洋洋として耳に盈てり」書經「大禹謨」帝德廣運」

てい-とく 〔提督〕（名）一艦隊の總指揮官。二明治四年八月に置かれたる海軍提督府の長官。中・少將を以てこれに補す。明治四年七月兵部職員令「提督各一人少將」

ていとく-ふ 〔提督府〕（名）明治四年八月兵部省海軍部に置かれ、同九年八月十一日に廢せられたる鎮守府の舊稱。明治四年七月兵部職員令「海軍提督府」

ていとく-りう 〔貞德流〕（名）俳諧の一流。松永貞德を流祖とするもの。新雜談集「京師に貞德流と稱する一派多し」梅林茶談「守武をはじめ貞德・貞室・宗因等は一世唯一體なり、守武流・貞德流・宗因流といふものなり」

ていどもんだい 〔程度問題〕（名）其の性質に關せずして、程度の如何に關する問題。

てい-ない 〔邸內〕第內（名）やしきのうち。やーきうち。宋書「孟昶甘露降」彭城王紘第內、衆官畢賀」

てい-ない 〔廷內〕（名）法廷のうち。

てい-ない 〔庭內〕（名）庭の內。庭中。詩經「大雅」「夙興夜寐、洒掃庭內」

ていない-しゃ 〔第內社〕（名）第內に別に社殿を設けて齋ひ祀る神社。

てい-なぶ 〔聽納〕ちゃうなふ（聽納）に同じ。

てい-にん 〔停任〕ちゃうにん（停任）に同じ。

てい-ねい 〔丁寧〕（古昔、支那にて軍中に用ひて兵卒を戒めたる樂器の稱）一ねんごろに注意すること。深く意を用ふること。善く心をつくること。鄭重。詩經「大雅」「重言朱徽者、丁寧行期也」漢書「郊祀志」「日食地震、以丁寧陛下」後漢書「馬援」「丁寧再三、留神於此」二手厚きこと。ねんごろ。懇切。親切。慇懃。盛衰記「四十六「時忠」宿宿の設け共丁寧なり」

でい-ねい 〔泥濘〕（名）泥深き所。ぬかるみ。抱朴子「夜光起乎泥濘」

てい-ねん 〔丁年〕（名）一一人前の年齡。成年。古くは二十歲。今は滿二十歲。李陵文「文選」「丁年奉使、皓首而歸」舊唐書「食貨」「男女中略二十一爲丁」二一人前の男。二十歲以上の男子。丁男。

ていねん みまん 〔丁年未滿〕未だ丁年に達せざること。

てい-ねん 〔停年〕（名）じつえきていねん（實役停年）の略。明治二十九年五月勅令第二十三號陸軍經理學校條例「第八條「前項の年齡及停年を算するは七月一日を以てす」」

ていねん-しゃ 〔丁年者〕（名）丁年に達したる人。成年者。

ていねん-ほうよ 〔停年補除〕（名）陸軍武官の進級法の一。實役停年の最下期限を超えたる順次によりて進級せしむるもの。陸軍武官進級令「第六「陸軍武官進級の法二あり一を停年補除とし一を拔擢補除とす」」

ていねん-めいぼ 〔停年名簿〕（名）實役停年名簿と服役停年名簿との總稱。

てい-のう 〔低能〕（名）智能の發育の甚だしく不良なること。

ていのう-じ 〔低能兒〕（名）低能なる兒童。

てい-はい 〔停廢〕ちゃうはい（停廢）に同じ。

てい-はい 〔抵排〕互ひに相抵抗し排斥すること。排斥しあふこと。牴牾。

てい-はい 〔詆排〕人をそしり斥くること。排詆。

てい-ばう 〔綈袍〕（名）厚く綿を入れたる上衣。ぬのこ。わたいれ。史記「范雎「以綈袍戀戀有故人之意」」

てい-ばう 〔堤防〕（名）水害の防禦、河身の改修、水深の維持等のために設けたる土石の築造物。橫堤・縱堤・沈水堤の三種あり。河身に平行して設けられたるを縱堤、河身に略直角に設けられたるを橫堤、水中に於て河身に種種なる方向に設けられたるを沈水堤といふ。つつみ。土手。營繕令「凡近大水有堤防之處、國郡司以時檢行中略若暴水汎溢、毀壞堤防、交爲人患者、先即修營」類聚三代格「七「弘仁十年」、太政官符中略官舍堤防等破損」「五月廿一日」史記「嵯峨天皇」決通隄防」

てい-ばう 〔亭坊〕（名）あるじの坊主。亭主なる坊主。醒睡笑「亭坊智德なき故、こびたる狐に仕なしたがり」

ていばう-れう 〔堤防料〕（名）堤防の築造・修繕に充つる料。主稅寮式「河內國中略堤防料一萬束」

てい-はく 〔碇泊〕船舶が碇泊をおろして泊まること。ふながかりすること。商法「第六百五、船舶か不可抗力に因り發航港又は航海の途中に於て碇泊を爲す爲めに要する費用」

ていはく-かう 〔碇泊港〕（名）船舶の碇泊するみなと。

ていはく-きかん 〔碇舶期閒〕（名）せんせききかん（船積期閒）を見よ。

ていはく-じょ 〔碇泊所〕（名）ていはくぢゃう（碇泊場）に同じ。

ていはく-ぜい 〔碇泊稅〕（英 Kaebage）（名）ていせんぜい（碇船稅）に同じ。

ていはく-せん 〔碇泊船〕（名）碇泊せるふね。

ていはく-ぢゃう 〔碇泊場〕（名）船舶の碇泊する場所。碇泊所。

ていはく-とう 〔碇泊燈〕（名）碇泊中の船舶が、夜間其の碇泊の位置を標示するため甲板上に高く掲ぐる燈火。

ていはく-りゃう 〔碇泊料〕（英 Demurrage）（名）【商】傭船契約にて、船舶が船積みに必要なる日數以上、更に若干日を限り碇泊を猶豫する場合に、其の超過日數に對して支拂ふ料金。

てい-はつ 〔剃髮〕薙髮（名）一髮を剃ること。特に、髮を剃りて佛門に入ること。二うぶぞり（產剃）に同じ。玉藻「産兒」「今日小兒有剃髮事、其儀、先女房一條局抱兒中略余著布衣、剃始之、三はさみ自前剃之也、其後女房剃之、其剃末を紙置之也」拾芥抄「下「剃髮吉日」」三江戸時代、妻帶に科する刑。其の頭髮を剃りて親屬に下付するもの。

ていはつ ぜんい 〔剃髮染衣〕髮を剃り墨染の衣を著ること。即ち、佛門に入ること。出家。盛衰記「八「文覺」「況や剃髮染衣の僧をや」」

ていはつ の いはひ 〔剃髮祝〕誕生したる小兒の、うぶぞりを剃る祝ひ。蜻川親元記「寶正六年」「十日御剃髮御祝也、大上萬可有御參事也」」

ていはつ-きん 〔剃髮巾〕（名）剃髮に用ふる巾。玄蕃寮式「剃髮巾一條、受剃髮巾一條」

ていはつ-しき 〔剃髮式〕（名）剃髮して入道・得度する式。

でいはん-がん 〔泥板岩〕（名）【地】水成岩の一。粘土の稍固まりて板狀をなせる軟き岩石。淡灰・暗灰・黑等の色を呈し、石灰岩・砂岩等と相重なりて主に中世層・第三紀層の地層を構成し、屢化石を藏す。頁岩。

でいひき-ふで 〔泥引筆〕（名）泥（でひ）を彩るに用ふる筆。類聚反魂香「三「鬱金」「繪の具筆・くま筆・わら筆・泥引き筆」」

てい-ひゃう 〔定評〕（名）一定の批評。又、一定の評判。

ていひれい-の-ていりつ 〔定比例定律〕（名）【化】化合物の成分相互の量の割合に關する定律。即ち、總ての化合物は其の成分の量の比、常に一定不變なりといふこと。

てい-びん 〔貞珉〕（名）固く美しき石。又、石碑。汪道會文「藝」「鏘金貞珉、點蒼斯楮」」

てい-ふ 〔貞婦〕（名）貞節を守る婦人。貞女。節婦。禮記「孝子弟弟貞疑、皆可得而察焉」

てい-ぶつ 〔鼎沸〕鼎の中の湯が沸騰する如く、非常にさわぎ立つこと。漢書「光「霍下鼎沸、社稷將傾」」

てい-へい 〔逞兵〕（名）たくましき兵。すぐれてつよき兵。强兵。猛兵。太平記「四「版」」三萬餘騎、皆逞兵・雄騎の男士なり」

てい-べう 〔帝廟〕（名）天子のみたまや。

てい-へん 〔底邊〕（名）【數】多角形の頂點に對する邊の稱。

てい-ほ 〔鼎輔〕（名）三公輔相の位。台輔。魏志「書」「後、林・證・繇・咸至鼎輔」」

ていほ 〔逮捕〕（名）帝者の靈業。天子の事業。帝業。帝圖。

てい-ほう 〔提封〕（名）知行所。領土。封土。史記「朝鮮」「提封頃畝」

ていぼく 〔貞木〕（名）其の葉が四季色を變ぜざる木。ときはぎ。十訓「桃李は一旦の榮花なり。松樹は千年の貞木なり」

てい-ぼん 〔底本〕（名）一したがき。草稿。春明退朝錄「公家文書之藁、中書謂之草、福密院謂之底」」二ひかへ。ちゃう。三或る事柄を記錄する土臺となる本。たねほん。

でいぼん-さ 〔泥盆紀〕（名）【地】古生代中の一紀。岩石は砂岩・硬砂岩・礫岩・粘板岩・石灰岩等にして、松柏科の植物多く、動物には三葉蟲・珊瑚など棲息せり。

でいぼん-けい 〔泥盆系〕（名）【地】泥盆紀に成生せし地層。

てい-まい 〔弟妹〕（名）おとうとといもうと。年下の兄弟。

てい-めい 〔帝命〕（名）一天子の命。天皇の仰せ。二上帝の命。神の仰せ。

ていめい 〔締盟〕訂盟（名）同盟を結

ぶこと。條約を結ぶこと。

ていめい-とく　〔締盟國〕（名）締盟したる當事國。條約國。締約國。じえねば條約の原則を海戰に應用する條約第十條「締盟國中の二國又は數國の間に戰を開きたる場合に限り締盟國は前記各條に揭けたる規定を遵守するの義務あるものとす」

ていめいろん　〔定命論〕（名）【哲】いしひつぜんろん（意志必然論）に同じ。

ていめん　〔庭面〕（名）にはのおも。庭上。

ていめん　〔底面〕（名）【數】多面體の一の面の稱。角壔に於ては其の面上に角壔が立つと考へらるる面、角錐にては頂點に對する面をいふ。

ていや　〔丁夜〕（名）しから（四更）に同じ。

ていやく　〔締約　訂約〕約束をとり結ぶこと。又、條約を取り結ぶこと。横濱正金銀行條例第三「他の銀行とこれすぼんでんすを締約することを得但し中華外國銀行とこれすぼんでんすを締約若くは解約するとき」

ていやく-とく　〔締約國〕（名）ていめいこく（締盟國）に同じ。大不列顛通商航海條約第一「兩締約國の一方の臣民」

ていよう　〔聽容〕ちやうよう（聽容）に同じ。

ていら　〔偵邏〕偵察のために巡回すること。巡邏。後漢書（南蠻傳）「爲郡縣偵邏耳目」

ていらく　〔低落〕㊀ひくくなること。きがること。㊁價（ね）のさがること。下落。

ていらず　〔手不入〕（名）㊀手數のかからざること。世話のやけざること。㊁未だ一度も使用したることなきこと。㊂未だ一度も手入れをなさざること。㊃未だ男子に接せざる女子。未婚の女子。きむすめ。處女。今宮心中「おむくむくむくの手入らずを抱かせうぞ」

てい-らん　〔提籃〕（名）てかご。てさげ。

てい-り　〔偵吏〕（名）探偵の事にあたる官吏。めあかし。探偵吏。

てい-り　〔低利〕（名）低率の利息。やすき利子。（高利の對）

てい-り　〔定理〕（名）㊀已に眞なりと認定せられたる理論。動かすべからざる條理。㊁【數】公理又は既に眞なることを知れる事項より、推理によりて眞なることを知る命題。

てい-り　〔提理〕㊀すべをさむること。統理。統轄。議院法第七十七「書記官長は議長の指揮に依り書記官の事務を提理し」㊁すべをさむる職。㊂特に、砲兵工廠の職員。陸軍大臣に隷して砲兵工廠の業務を總理し、且つ砲兵工廠の建築に關する事項を管掌するもの。砲兵工廠條例第四條「提理」

で-いり　〔出入〕（名）㊀出づることと入ることと。でひり。しゆつにふ。娥歌加留多「出入り嚴しき御門を忍び」㊁支出と收入と。㊂超過と不足と。超過するか然らずば不足なるか。あとさき。前後。浮世風呂「日掛けの錢は毎日中間何やかやで、一貫二三百の出入りだ」㊃もめ。もつれ。ごたごた。もんちやく。葛藤。㊄訴訟。公事。御定書百箇條目安寶初刊「寺社領より御府内江戸藩かり候出入り」同回「支配違江戸藩かり候出入りは、評定所江戸可差出」政菁集錄「公事訴訟之品數多候得共、出入と唱へ候は、國郡村田畑之境論・山野秣場用惡水論・立木伐採・理不盡・口論・疵附・不義誘引・出奉公人・婚姻・家督・跡式・座席・役儀・商賣・貸借・勘定・引き負ひ・祭禮・入院・引導・燒香・導り・村仕來破り候など」㊅ちかしく其の家に往來すること。㊆其の家の愛顧を受けて足繁くではひりすること。又、其の人。狂言「居眠「誰れ殿と申して、御出入り致す御方が御座る」若風俗「書院には御心やすき出入りの者」

でいり　〔泥梨　泥犁〕（名）佛語。ないり（泥梨）を見よ。

でいり-あきうど　〔出入商人〕（名）定得意として出入する商人。常に出入する商人。槍狩劍本地「御出入あきうど・御用聞・職人までも」

でいりう　〔檉柳〕（名）【植】ぎよりう（檉柳）の異名。

でいりう　〔定流〕（名）【地】方向の定まれる海流。

でいりう　〔停留　とどまること。とどむること。禮記「受君言、宜金去不得停留宿於家也」

でいりう　〔泥流〕（名）【地】火山より岩石の碎屑して著しく水分を帶びたるものの、泥土狀をなして流出するもの。

でいりう-ぢやう　〔停留場〕（名）電車などの進行を一時とどめて、乘客又は貨物をあげおろしする場所。ていりうば。

でいりう-ば　〔停留場〕（名）前條に同じ。

でいり-かんぢやう　〔出入勘定〕（名）收支の決算。

でいり-ぐち　〔出入口〕（名）出入する口。出入する門口。醒睡笑「此の大きなる家に出入口一つあらんは、むげに不覺の至りなり」

でいり-と　〔出入子〕（名）【動】鮫の子の稱。一定の成長期までは、母の口より其の腹に出入すといふより此の名あり。

でいり-すぢ　〔出入筋〕（名）民事訴訟の手續。公事の筋道。

でい-りつ　〔定律〕（名）確定せられたる法律。きだめ。おきて。

でい-りつ　〔定率〕（名）一定の割合。府縣制第百廿七「利息の定率」

でい-りつ　〔定立〕（英 Thesis）（名）【哲】總て、提供し、或ひは主張し、或ひは證明せんとする立言。（反措定・反定立・反の對）

でい-りつ　〔鼎立　鼎の足の如く三方に對立すること。鼎峙。吳志「近者漢之衰末、三家鼎立、曹失綱紀、晉有其政」

でい-りつ-ぜい　〔定率稅〕（名）【經】一定の單位に基き、定率を以て徵收し、其の徵收金額の豫定せらるる租稅。比例稅と累進稅との二種あり。各條を見よ。

でいりつ-ていげんはふ　〔定率遞減法〕（名）【經】價格消却法の一。年年消却すべき率を一定しおき、毎年の殘額に比率を乘じたるものを遞次に消却するもの。

でいり-は　〔出入場〕（名）愛顧を受けて足繁くでいりする家。浮世風呂「私等が親方の出入り場の旦那どのさ」

でいりやう　〔程量〕（名）㊀ほど。かぎり。程度。㊁めかた。かけめ。重量。

でいりやう　〔定量〕（名）一定の分量。

でいり-やう　〔眞亮　節義を尊び誠實の心深きこと。諸葛亮文「出師表「眞亮死し節之臣」

でいりやう-ぶつ　〔定量物〕（名）【法】特定物に對して、數量にて計算する物の稱。

ていりやう-ぶんせき　〔定量分析〕（名）【化】定性分析によりて物質の成分の知られたるものに就きて、其の成分の量の割合を定むる分析法。

ていりよう　〔帝陵〕（名）天子のみさざき。御陵墓。

でいる　〔出入〕（自動）出入りす。愛願を受けて足しげくではひりをなす。諷陣八島「我れ我れは、堀河殿へ別して出入るものなるが」

てい-るゐ　〔涕淚〕（名）なみだ。涕泗。晉書「王羲之傳」「樹爲之枯」

てい-れ　〔手入〕（名）㊀つくろひ。なほし。修補。補綴。補修。狂言「左右「庭中の中は手入れも致さぬによつて」㊁保存の注意。㊂飼養に心を配ること。檜三「小身者の馬の手入れ、飼ひをろくにかはぬ故」㊃手をつくること。著手。㊄共犯人の多き犯罪の檢擧。㊅河舟の艫にある棚。

てい-れい　〔定例〕（名）㊀一定の例。既定の先例。㊁きまり。さだめ。

てい-れう　〔庭燎〕（名）庭にてたくかがり火。にはび。詩經「小雅」「夜如何其、夜未央、庭燎之光」禮記「郊特牲」「庭燎之百、由齊桓公始也」

てい-れつ　〔貞烈　因く貞操を守りてををしきこと。

ていれは　〔者（接）て（へれば（者）に同じ。東鑑「文治元年九月九日」「者、其後有盃酒之次」

てい-れん　〔低廉　價のやすきこと。低價。廉價。

てい-ろ　〔手色（名）打つ調子。打ちやう。義經記「大物浦の八「鼓のていろなどこそ、思ふ程に候まじけれ共」

でいろ　〔鼎爐（名）鼎の形の香爐。

でいろ　〔泥路（名）ぬかるみのみち。とろみち。泥塗。

てい-ろん　〔定論（名）一定して動かざる議論。定說。荀子「有姓曉然、皆知夫桀爲暴於家、而取貴於朝也、爲不善於鄉、而蒙刑於鄙也、夫是之謂定論」淮南子「士有一定之論、安有不易之行」

てい-ろん　〔提論　ていげん（提言）に同じ。

てい-わう　〔帝王（名）國土・人民を統治する元首。みかど。弘仁私記「序「帝王系圖」」源利忠「帝王のかみなき位」戰國策「魯、文王果牧、功於呂尙、卒擅天下、而身立爲帝王」

てい-わう-さくわんせつ　〔帝王機關說（名）【法】主權の主體は國家にして、帝王は其の最高機關に過ぎずといふ學說。

てい-わう-しゅけんせつ　〔帝王主權說（名）【法】帝王は主權の主體にして、國家の最高機關にあらずといふ學說。

てい-わう-しんけんせつ　〔帝王神權說（名）政治學の語。帝王は神の名を以て國家を統治すといふ學說。

てい-ゐ　〔帝位（名）天子の御位。あまつひつぎのくらゐ。皇位。天位。皇祚。太平記「文治元年三月廿五日」「帝位を譲ませ給はん事、無疑」書經「舜典」「帝曰、格汝舜、陟帝位」

てい-ゐ　〔帝威（名）天皇の御威光。皇威。

てい-ゐ　〔廷尉（名）㊀檢非違使佐及び檢非違使別當の唐名。盛衰記「仕兵衛尉、廷尉に被」「下、馬部・吉祥に仰せて禁獄・流罪にもやと、恐れをののき居給ひたりけり」職原抄「下「檢非違使佐、廷尉佐」」「佐二人左右廷尉」拾芥抄「中「檢非違使」」㊁支那、秦・漢時代に、刑獄を掌りたる高官。

てい-ゐ-さんくわ　〔定位銀貨（名）定位貨幣たる銀貨。補助銀貨。明治四年五月布告「新貨幣品位量目表「定位銀貨」」

てい-ゐ-くわへい　〔定位貨幣（名）本位貨幣に對して、補助貨幣の稱。明治四年五月布告「新貨條例「定位の銀貨幣（五圓・十錢・二十錢）は都て補助の貨品にして」」同「定位とは本位貨幣の補助にして制度によりて其價位を定めて融通を資くるものなり」

てい-ねど　〔低緯度（名）【地】緯度の度數の少なき所。卽ち、赤道地方。（高緯度の對）

てい-ね-の-すけ　〔廷尉佐（名）衞門府の權の佐にて、檢非違使の宣旨を蒙りたる者の稱。「延喜式」「左衛門府」「帝王編年紀」「天元年」「是歲初補廷尉佐」「著聞集」「光方、廷尉佐にて、審鈦の政につきたりけるに」

てい-ぬん　〔定員（名）一定の人員。きまりの人數。各省官制通則第二十三「其の定員は各省官制に於て之を定む」齊書「正樂定員、唯置三百八十人」

てい-ぬん-ぐわい　〔定員外（名）定員を超過すること。かずのほか。

てい-ぬん-しやうこ　〔定員商賈（名）定員を限りて免許する商業。又は其の商業を營む人。明治五年六月太政官布告第二十八號「銃砲取締規則第一「大小銃並に彈藥商賈の儀は府縣共定員商賈の外取扱間敷有定員の商賈は其地方管廳に於て精選の上免許可差遣事」

てい-ぬん-へう　〔定員表（名）定員を記したる表。

でい-ね　〔泥繪（名）金銀の泥を刷毛にて塗り、其の上に草花・蝶鳥などを金銀泥にて畫くこと。又、其の繪。殿暦「寛治三年九月廿「立迦五尺泥繪御屏風五帖」」兵範記「久壽三年二月廿八日「其後立泥繪四尺屏風一帖」」如「例」

でい-ね-あふぎ　〔泥繪扇（名）泥繪を描きたる扇。長秋記「大治四年十月廿四日「桐竹泥繪扇一枚」」玉葉「安元三年二月三日「泥繪扇」」

でい-ね-い-の-おん　〔鄭衛音（名）【支那、春秋時代の鄭國と衞國との歌謠の淫猥にして正雅ならざりしより云ふ】野卑又は猥褻にて風俗を亂す音樂。鄭聲。

でい-ね-ん　〔庭園（名）には。その。

でい-ね-ん　〔貞婉（名）心正しくしとやかなること。操正しく溫和なること。晉書「列女「貞婉有志節」」

でい-ね-ん-ひれう　〔庭園肥料（名）庭園の樹木・草花などに施す肥料。

でい-ぬ　〔低溫（名）次條の略。（高溫の對）

でい-ぬ-ど　〔低溫度（名）溫度低きこと。低き溫度。（高溫度の對）

でう　〔朝（名）㊀あさ。あした。㊁朝廷。廟堂。論語「季氏」「朝與下大夫言」「唐朝」「宋朝」㊂一人の君主の統御する間。みよ。御宇。㊃君主の治下。くに。邦。「歸朝」「本朝」「平家」「鹿鹿」遠く異朝を訪へば」

でう　〔調（名）㊀古昔、夫役につく代償として、定規の布帛又は其の他のものを官に納めたるもの。みつぎ。㊁音律の調子。しらべ。ふし。㊂風致。㊃句調。語路。㊄おもむき。韻致。風致。

てう の そへもの　調副物　調に副へて官に納むる物。調の三十分の一にて、正丁のみ輸するものとす。賦役令「其調副物、正丁一人、紫三兩、紅三兩、黃二斤」

てう の ぬの　調布　てうふ（調布）に同じ。

てう 〔兆〕（名）一億兆の下に表はれたるうらかた。漢書文帝紀「兆得大横」二きざし。しるし。徴候。前表。關尹子「昭治亂于未然、算成敗于無兆」三極めて多數なること。

てう 〔兆〕（數）億の萬倍。往時、支那にては億の十倍をもいへり。戰國策燕「此兩策者、相去有億兆之數」

でう 〔條〕（名）一えだ。枝條。二すぢ。みち。條理。書經益稷「有條而不紊」三かど。くだり。段。保元新院御所各門門固「未だ天の明けざらん前に勝負を決せん條、何の疑ひか候べき」同京城內の區畫。坊長の管轄區域。四箇の坊に分かつ。小右記寛仁三年四月、諸條遠道守舍人「抬芥抄中末「一條之內有二四坊、二坊之內有二十六町」

でう 〔條〕（接）一によりて。に就きて。あひだ。二はいへ。

でう 〔條〕（助數）一事柄のかど等を數ふるにいふ語。「三條の規則」二總て細長きものを數ふるにいふ語。「帶數條」「數條の道路」三幕を數ふるにいふ語。でふ。小笠原宗實記「一條まくの時は、男まくの方出入る事可し然候」

でう-あい 〔朝衣〕（名）官人の朝廷に出仕するとき著る衣服。朝服。續後紀三、承和九年二月「親王獨至二夏日、朝衣再三澣濯」史記平帝紀「歷二吉日、以齋戒、襲朝衣、乘法駕」

でう-い 〔朝意〕（名）朝廷の意見。朝廷の意向。朝旨。

でう-い 〔弔意〕（名）とむらふこころ。哀悼の情。「弔意を表す」

でう-いつ 〔超逸〕他にすぐれてぬけ出づること。ずっとすぐれゐること。超脫。南史謝靈運傳「言行超逸」

でう-いん 〔調印〕印を捺すこと。捺印。押印。地方凡例錄七番組「殺目、御老中御調印有之に付、平岑樣・切付張にて殺目不高樣に致す」明治九年八月布告第百六號國立銀行條例第三「株主等各記名調印し」

でう-うん 〔鳥雲〕（名）てううんのぢん（鳥雲陣）の略。羽井家日記二番田口合戰「山谷の陣は鳥雲の法によると申す事は、氷上家六の卷の御傳にて候」六韜五、鳥雲「爲鳥雲之陣中軍所謂鳥雲者、鳥散而雲合、變化無極者也」

てううん の そなへ 〔鳥雲備〕次條に同じ。鈴錄「鳥雲の備へと云ふは六韜に出でたることなり。鳥の衆散する如く雲の變化する如くなる陣法なり、是れは山中の備へなり。强ちに備への形に定まることもなし、細かに分かれて五人・十人・二十・三十・四十・五十づつ幾つにも分れて、方方・處處に衆散・往來して、分合自在なる樣にする陣法なり」

てううん の ぢん 〔鳥雲陣〕陣立の名。鳥の衆散する如く雲の變化する如く士卒を分散し置きて、分合自在なる樣に備へたるもの。鈴錄「太平記卅「山田」小勢を以て大敵に戰ふは、鳥雲の陣にしくはなし。鳥雲の陣と申すは、まづ後に山をあて、左右に水を堺うて敵を平野に見おろし、わが勢の程を敵に見せずして、虎賁・狼卒かはるがはる射手を進めて戰ふものなり」六韜五、鳥雲「凡用兵之大要、當敵臨戰、必置鳥陣、便兵所處、然後以車騎分爲鳥雲之陣、此用兵之奇也。所謂鳥雲者、鳥散而雲合、變化無極者也」

でうえうせん-ようどちやう 〔調徭錢用帳・（名）調錢と徭錢との用度の帳簿。京職にて每年兩度調製し、一は正月一日に起こりて六月三十日に盡き、一は七月一日に起こりて十二月卅日に盡くるもの。左右京式「凡調徭錢用帳者、每年起正月一日盡六月卅日、起七月一日盡十二月卅日、二度進之」

でうえうせん-ようどちやう 〔調徭錢用度帳（名）前條に同じ。主計寮式「凡京職調徭錢用度帳、待從官下勘會、已訖乃申返抄」

でうえつ 〔朝謁〕參朝して天皇に拜謁すること。唐書車馬志「命鄉朝謁」

でうおん 〔朝恩〕（名）朝廷の御恩。君主のめぐみ。天恩。皇恩。感衰記六、丹後「君の御いとほしみ深うして、朝恩に飽き滿ち」舊唐書李光弼傳「吾荷朝恩、作鎮東夏」

でうおん （英 Devon）（名）【動】哺乳類中、有蹄類の一種。牛の一品種。やや短き角を有し、毛は小豆色を帶びて滑澤。頸短く、體小にして肉付宜し。英國の原產。肉用として有名なり。

でう-おんさ 〔調音叉（名）【理】調鍵の棒をU字形に曲げて、之に支柱を附したるもの。打てば清朗なる音を發す。音の研究上必要なり。通常共鳴箱と稱する箱に取り附く。音叉。

でう-か 〔朝家（名）帝王の家。王家。帝室。王室。平家、六、源平兩氏、朝家に被召仕て」

でう-か 〔朝霞（名）あさがすみ（朝霞）に同じ。

でう-か 〔弔歌（名）とむらひの歌。悼歌。

でう-か 〔釣舸（名）つりぶね。釣舟。釣艇。杜牧詩「千秋釣舸歌明月、萬里沙鷗弄夕陽」

でう-が 〔朝賀〕てうはい（朝拜）に同じ。內記式「凡元日朝賀、依有滯故、延用二三日者、其宣命之辭、猶用翌日」儀式「元正朝賀儀」年中行事歌合「朝賀。其の儀式は帝大極殿の高御座につかせ給ひて行はせ給ふなり、人人禮服を著して、さながら御即位の如し」史記孝武紀「改元年始朝賀」

でう-かい 〔調諧〕ととのひなふこと。ほどよくやはらぐこと。調和。史記樂書「耳樂鐘磬、爲之調諧」八音以蕩其心」

でう-かい 〔潮解〔化〕化合物が空氣中の水分を吸收して、其の中に溶解する現象。

でうかい せい の ぶっしつ 潮解性物質〔化〕潮解する性質の物質。例（ば、鹽化かるしうむ・次亞硫酸曹達の如きもの。

でう-がい 〔超涯（名）身分に過ぎたること。過分。太平記廿「正成、過分の言、當家超涯の面目也」

でうがい ふじ 〔超涯不次〕超涯にして且つ不次なること。過分にして順序に從はざること。太平記廿「吉野殿、多年の勞功ありとて、超涯不次の賞を被行る間」

でうかい-ふすま 〔植〕石竹科、のみのつづり屬の多年生草本。莖の高さ二三寸、叢生す。葉は對生、卵形又は長楕圓形、鋭頭。夏季、葉腋及び莖頂に白色の花を開く。我が國、北地の山地に自生す。

でうかい-ほへん 〔朝改暮變（句）朝に改めたるを暮れに又變ふること。始終變更して一定せざること。

でう-かう 〔朝綱〕（名）朝廷の紀綱。朝廷の規律。朝紀。元稹詩「贈遣朝綱振、忠鯁論苑輪」薛能詩「諫紙應無用、朝綱自有倫」

でう-かう 〔條項（名）かど。くだり。條條。條款。條目。大日本帝國憲法第七十三條「此の憲法の條項」

でうかう-ぐんじ 〔調綱郡司（名）賈物を餌して上京する郡司。類聚三代格十九、天長九年三月廿九日、太政官符。應禁下止諸司諸家微物使寇勸調綱郡司雜掌之事」

でう-かく 〔釣客（名）つりする人。釣人。

でう-かく 〔弔客（名）てうしや（弔者）に同じ。

でう-かく 〔調樂一公事又は宴席に行ふべき舞樂を、前に調習すること。試樂。紫式部日記「をみの日の夜のてうがくは、げにをかしかりけり」二殊に加茂及び石清水の臨時祭に行ふ舞樂を、祭日に先だち樂所にて調習すること。この調習ありたる後、加茂にては祭日前三日、石清水にては祭日前二日、更に清涼殿の東庭（殿前の時は弓に）で舞樂を試練するを試樂といふ。政事要略廿八、八月下「天子召公臨時祭調樂人、覽歌舞及神宴」枕「臨時の祭りのてうがくなどは、いみじうをかし」江次第六、石清水臨時祭「試樂前卅日、調樂先二日試樂」

でう-かはか 〔藏鉤（名）ざうこう（藏鉤）に同じ。名義抄「藏鉤（ハカリ）」伊呂波字類抄「藏鉤（ハカリ）」

でう-かふ 〔調合〕藥などをそれぞれの分量に從ひて盛り合はすること。狂言「藥を調合致さうずれども」

でうか-まんざいらく 〔烏歌萬歲樂（名）まんざいらく（萬歲樂）に同じ。樂家錄廿八、中「萬歲樂（長寿佐羅樂）一名、烏歌萬歲樂」

でう-かん 〔釣竿（名）つりざを（釣竿）に同じ。戴石屏詩「萬事無心一釣竿」

でうかんかく-てき 〔超感覺的【哲】次條に同じ。

でうかんせい-てき 〔超感性的（獨 Übersinnlich）【哲】一感覺的に把捉し得ざるもの、卽ち、只思惟に由りてのみ認識し得らるるものに就きていふ語。二感覺世界を超越せるもの又は精神的のものに就きて言ふ語。超感覺的。

でうかんせいてき-ちよくかん 〔超感性的直觀（獨 Übersinnliche Anschauung）【哲】てきちよくくわん（知的直觀）に同じ。

でうかん-づ 〔鳥瞰圖（名）上空より下界を見おろして畫きたる圖。とりめ圖。

でう-き 〔朝暉（名）あさひ。朝曦。朝陽。旭日。魏文帝詩「扶桑生朝暉」

でう-き 〔朝紀（名）朝廷の紀律。朝廷の紀綱。

でう-き 〔釣磯（名）つりをする磯（イソ）。つりいそ。孟浩然詩「釣磯平可坐、苔磴滑難步」

でう-き 〔弔旗（名）弔意をあらはす爲めにたつる旗。

でう-き 〔朝起あさおき（朝起）に同じ。

でう-き 〔跳起はねおくること。とびおくること。をどりたつこと。

でう-ぎ 〔肇基（基を肇むること。基を開くこと。開基。書經盤庚「惟先王建邦啓土、公劉克篤前烈、至于大王、肇基王迹、王季其勤王家」

でう-ぎ 〔朝儀（名）朝廷の儀式。太平記十七、山門「實、先度之朝儀、重及當社臨幸」周禮春官「司士正朝儀之位、辨其貴賤之等」史記高祖「臣願復治諸侯子、共起朝儀」

でう-ぎ 〔朝議（名）朝廷の評議。廟堂の議論。廷議。廟議。太平記「御治世の御事は朝議に任せ來る上は、武家騎ひ申すべきに非ず」漢書賈誼「嬰每朝議大事、條侯魏其列侯、不敢與抗禮」

でう-ぎ 〔朝曦（名）あさひ。旭日。朝暉。朝陽。范仲淹詩「朝曦射皇赤」

でう-ぎ 〔彫技（名）彫刻の技術。

でう-ぎ 〔調義調儀なに事をかもくろむこと。しあはせをなさんとすること。たくらむこと。甲陽軍鑑「信玄をば殊の外調儀の恐ろしき人と申され候ひつる間」狂言「これは一段の事がある、てうぎ致さうと存ずる。なうなう鎌しや嬉しや、まんまと枕と太刀とをかへました」

でう-ぎ 〔調戲あざけりたはむること。からかふこと。左傳六年、宋華耦與樂轡「少相狎、長相優、又相謔也。注狎親習也、優調戲也」

でう-ぎ 〔條規（名）條文の規定。おきて。規則。大日本帝國憲法第四「此の憲法の條規に依り」

でう-ぎう 〔貂裘（名）貂（テン）の皮衣。彈正臺式「凡貂裘者、參議已上聽、著用之」

でうぎ-たいふ 〔朝議大夫（名）正五位下の唐名。拾芥抄中本「正五位下、朝議大夫」唐六典郎「正五品下曰朝議大夫」

でうぎ-ぼさい 〔朝祈暮賽（句）朝夕に祈願を籠めて參詣すること。盛衰記三、一院、女「朝祈暮賽之人、自古迄今、星羅雲布」

でう-ぎやう 〔超境（名）國境を越えて遠く行くこと。平治物語「鳳凰は卵の中にして超境の勞ひあり」

でう-ぎやく 〔弔客（名）死をとむらふ客。くやみに來る客。吳志孫權傳「翻放、棄南方、云生無可與語、死以青編爲弔客」

でう-ぎやく 〔嘲謔あざけりたはむること。じようだん。おどけ。南史謝靈運傳「性好讒、書、愛棋藝、然文辭鄙野、多被嘲謔、兩自謂實工、矜伐彌甚」

でう-ぎゆう 〔彫弓（名）彫刻を施したる弓。雲州消息「所在之彫弓、頗以古體也」東鑑廿三、建保六、九、廿「九錄彫弓、御裝束」荀子「天子彫弓、諸侯彤弓、大夫黑弓、禮也」

でう-ぎよ 〔釣魚・釣漁さかなをつること。うをつり。朗詠「鄉淚數行征戎客、棹歌一曲釣魚翁」保元「魚にはなけれども釣魚の恨みを含む」

でう-ぎよく 〔朝旭（名）あさひ。朝曦。朝暉。旭日。旭暉。杜甫詩「朝旭射芳甸」

でうぎ-らう 〔朝議郎（名）正六位上の唐名。拾芥抄中本「正六位上、朝議郎」唐六典郎「正六品上曰朝議郎」

でう-きん 〔貂錦（名）てんの皮を冠につけて首飾となせるもの。支那にて昔時、北狄を征する武士のかぶりたる冠。又、其の冠をかぶりたる武士。太平記九、越後守

[illegible]呂、披の己亥の年、五千の貂錦胡塵に亡び」陳陶詩「誓掃匈奴不顧身、五千貂錦喪胡塵」

てう-さん 〔朝菌〕（名）朝生じて晩に枯るといふきのこ。「蟪蛄不知春秋」「朝菌は晦朔を知らず」莊子逍遙遊「朝菌不知晦朔、蟪蛄不知春秋」

てう-さん 〔調金〕 金錢を調達すること。

てう-さん 〔彫金〕 鑿（たがね）を用ひて金屬を彫鏤すること。

てう-きん 〔朝覲〕（きん（覲）は謁見の義）一諸侯又は屬國の主などが參朝して君主に拜謁すること。禮記奉使「朝覲所以敦諸侯之臣也」史記五帝紀「諸侯朝覲者、不之丹朱而之舜」二天皇が太上天皇又は皇太后の宮に拜謁し給ふこと。特に年の始めに太上皇又は皇太后の宮に行幸して拜賀し給ふ儀式。東宮も成人の時には參朝して此の儀あり。續後紀三承和元年「天皇朝覲後太上天皇於淳和院、太上天皇逢迎」師光年中行事「東宮朝覲事」

てうきん の ぎゃうかう 〔朝覲行幸〕 朝覲のために天皇の太上天皇又は皇太后の宮に行幸し給ふこと。永昌記天治元年「今日朝覲行幸也」本朝世紀久安五年二月十三日「今日朝覲行幸也」中右記「於紫宸殿有御拜事」

てう-くわ 〔超過〕一こえすぐること。たちこゆること。まさること。盛衰記四十九「人の平家の惡行には超過せり」太平記三「近年相模入道が振る舞ひ、日來の不義に超過せり」二程度をこゆること。餘ること。

てう-くわ 〔調和〕 てうわ（調和）に同じ。

てう-ぐわ 〔彫畫 雕畫〕 繪を彫刻すること。又、彫刻したる繪。賈誼新書「爲銀車五乘、大雕畫之、駕四馬、載綠蓋」

てう-くわい 〔朝會〕 朝廷に參會すること。

てうぐわい-いらない 〔朝外異内〕（名）古昔、朝臣（ウヂ）の姓は内位に敍すべきなれども、例へば車持の如く外位に敍し、朝臣の姓に非ざるものは外位に敍すべきなれども例へば清原眞人の如く内位に敍したること。江次第二敍爵式「諸宮給、雖下姓、敍内階、自餘依姓敍内外階」中右記朝外「朝外異内、異内、是非朝臣姓、敍内階也、如藤原眞人、上不敍外階、必敍内階」

てうくわ-がく 〔超過額〕（名）超過せるたかゝ。

てうくわ-ていはくきかん 〔超過碇泊期間〕（名）せんせききかん（船積期間）を見よ。

てうくわ-ほけん 〔超過保險〕（英 Over insurance）（名）（商）保險金額が保險價額に超過する損害保險。例へば、五千圓の價格の家屋に五千五百圓の火災保險を附する類。

てう-くわん 〔調卷〕 卷軸を調製すること。盛衰記十六「諸經の說時不同にして卷軸區區に分かれたれども、法華は八卷年に說きて八軸に調卷せり」

でう-くわん 〔條款〕（名）くだり。箇條。條項。條目。

てう-ぐん 〔超群〕 群にぬきんづること。衆にたちこゆること。拔群。趙嘗詩「詞翰獨超群」

てう-け 〔朝家〕（名）皇室。王室。てうか。保元「朝家の重臣、撰錄の器量なり」

てう-けい 〔鳥逕〕（名）てうだう（鳥道）に同じ。

でうける 〔（自動下一）〕 からかふ。おどける。關東の方言。

てう-けん 〔朝憲〕（名）國家の組織及び其の行動の大綱に關する法規。國家の根本の法。國憲。保元「忽諸朝憲、成背綸言」盛衰記三「皇女、皇化に不隨、朝憲を輕んずる者」梁書「會宣便行、不拘朝憲」

てう-けん 〔朝權〕（名）朝廷の權力。朝廷の威權。晉書「倪季年懷止足之分、不與朝權」

てう-けん 〔朝譴〕（名）朝廷の譴責。朝廷のおとがめ。天譴。

てう-けん 〔朝見〕 參朝して天子に拜謁すること。史記秦始皇「二世常居禁中、與高決諸事、其後公卿希得朝見」

てう-げん 〔調絃〕 絃器の調子をしらべること。歌舞品目「調絃」調絃とも紀、絃立て（調子をしらべるために絃を張る）、絃立て（絃を張り、調音を調整して調絃とする）

でう-けん 〔條件〕（名）一くだり。箇條。條款。條項。條目。二規定の事項。制約せる事柄。三（法）法律行爲がこれによりて其の效力を發生し又は消滅すべき不確實なる事實。停止條件・解除條件・不法條件・不能條件等に分かつ。各條を見よ。民法第一編第四章「條件及ひ期限」

でうけん-つき 〔條件附〕（名）其の物事に條件の附隨すること。民法第百三條「條件附法律行爲」同二條三項「條件附權利」

でうけん-つき-せんじさんぜいひん 〔條件附戰時禁制品〕（名）（法）さうたいてきせんじきんぜいひん（相對的戰時禁制品）に同じ。

でうけつき-とうしき 〔條件附等式〕（名）（數）はうてい式（方程式）に同じ。

てう-こ 〔凋枯〕 しぼみかるること。枯凋。

てう-ご 〔鳥語〕（名）鳥のなき聲。鳥聲。漢書「鳥語錢耳雖脚之倫、歌居鳥語之類」

てう-こう 〔兆候〕（名）きざし。しるし。しらせ。兆。

てう-こう 〔潮候〕（名）海潮のさしひきする時刻。しほどき。寰宇記「瓊州潮候不同」

てう-こう 〔彫工〕（名）ほりものし。彫刻師。

てう-こう 〔彫紅〕（名）つゐしゅ（堆朱）に同じ。

てう-こう 〔調貢〕（名）みつぎもの。貢。貢調。

てう-こう 〔朝貢〕 屬國などの來朝して貢物を獻ずること。來貢。

てう-こう 〔潮紅〕 紅色のさすこと。類などのあからむこと。

てう-こく 〔肇國〕 肇（はじ）めて國家をたつること。開國。建國。皇室典範前文「祖宗肇國の初」書經酒誥「乃穆考文王、肇國在西土」

てう-こく 〔彫刻〕 文字・圖畫又は物の像などをほりきざむこと。五りきざむこと。盛衰記「八幡大菩薩、此の寺は是れ和氣の松名が草創の伽藍、八幡大菩薩の彫刻の藥師也」吳志孫權傳「所乘船、彫刻丹鏤、青蓋蘇禮」

てうこく-か 〔彫刻家〕（名）次條に同じ。

てうこく-し 〔彫刻師〕（名）彫刻を業とする人。ほりものし。彫刻家。彫工。

彫匠。

てうこく-しゃう 〔彫刻匠〕（名）前條に同じ。匠家必用「記上」「生物、草木の類は彫刻匠の職也、彫刻匠も木匠の内の其の一也といへども、今番匠・彫匠・板木匠とわかれたれば、器用たり共、番匠は彫るべき事に非ず」

てうこく-せきばん 〔彫刻石版〕（名）石版の一種。其の簡單なるものは磨ぎたる石版面に硝酸護謨を塗りて乾きたる後、水にて洗ひ、再び乾して、小刀にて彫刻す。地圖の如き精密なるものに用ふ。

てうこく-どうばん 〔彫刻銅版〕（名）（英 Engraved copper plate）銅板の一種。薄き銅版を平滑に磨ぎ、小刀にて其の面に凹刻したるもの。

てうこし 〔朝小子〕（名）雅樂の大食調の一。樂家錄中「大食調、朝小子（陳旨古志）」同世四「大食調曲、朝小子（新樂中曲、雷興、鼓、鼓鼓、拍子鼓）」

てう-さ 〔調査〕 或る事項を明確にするため、しらべただすこと。とりしらべ。漢書傳注「求事物之實情、曰調查」

てう-ざ 〔朝座〕（名）朝堂の座。式部省式「凡在京文官皆就朝座（陰陽寮・主計・主殿・主稅・刑部・式部・兵部・民部・大藏・宮内・大膳・大炊・内藏・左右兵衛・左右衛門・左右馬・左右近衛・左右兵庫・左右衛士・左右衛士・左右衛士

へてと思ふ中に、せはしく銚子をかへる事あり」

てうし くはへ の さけ 銚子加酒 銚子にて注ぎ加ふる酒。一代男八「島臺・金の大土器祝言の如く、銚子加への酒過ぎて」

てう-し 〔調子〕（名）一音律の高低。しらべ。音調。枕「よこぶえ中納言まして聞き知りたるてうしなど、いみじうめでたし」源紅葉「調子どもをただ一わたりに習ひとり給ふ」二くてう。語路。三はずみ。いきほひ。「てうしに乗る」四ほど。ぐあひ。こころもち。謡曲「時の調子を取りあへず」

てうし に のる 乗調子 一はずみがつく。勢ひにのる。毛吹草「ほむるほど調子にのれや郭公」二ぐあひよきにまかす。

てう-し 〔朝旨〕（名）朝廷の旨意。任明文「王行幸朝旨以董司岳牧」敷興邦教、方任難重、比比爲輕」

てう-し 〔朝使〕（名）朝廷より遣はす使者。東大寺正倉院文書「天平十四年正月廿四日造寺所牒」「朝使草伍人」官人三人、本朝文粋「長保元年十二月」「停止依諸國小吏并百姓告言訴訟、差遣朝使事」

てう-し 〔調使〕（名）調帳を朝廷に上る使。これを上るは近國は十月三十日、中國は十一月三十日、遠國は十二月三十日以前とす。貢調使。

てう-し 〔鳥使〕（名）とりのつかひ（鳥使）に同じ。とり（鳥）の條を見よ。太平記「四十、志賀寺上人事」「三塔の事實、鳥使翅を費やす計り也」

てう-し 〔弔使〕（名）弔死にゆく使者。

てう-し 〔弔詞〕（名）弔意を表したる文章又は詩歌。弔辭。

てう-し 〔弔詩〕（名）弔意を表したる詩。とむらふ詩。

てう-し 〔釣絲〕（名）つりいと。釣綸。

てう-し 〔肇始〕はじまること。はじむること。

てう-し 〔弔死〕人の死をとむらふこと。くびくくり（首縊）に同じ。

てう-し 〔吊死〕同じ。

てう-じ 〔弔辭〕（名）てうし（弔詞）に同じ。

てう-し 〔條枝〕（名）木の枝。詩經「伐其條枝」

てう-しう 〔釣舟〕（名）つりぶね（釣舟）に同じ。

てう-しう 〔朝秀〕（名）【動】かげろふ（蜉蝣）に同じ。

てう-じう 〔鳥獸〕（名）とりとけだものと。とりけだもの。禽獸。易經「觀」「觀鳥獸之文、與地之宜」書經「鳥獸孳尾」

てう-しがしは 調子柏（名）樂器を入れ置く箱といふ。和訓栞「延喜式「調子柏二合」

てう-しけい 〔鳥趾形〕（名）【植】植物學上の用語。掌狀に分裂して、其の側片の更に二岐せる形。

てう-じゆう 〔鳥銃〕（名）てうじゆう（鳥銃）に同じ。

てう-じゆう 〔鳥銃〕（名）てうじゆう（鳥銃）に同じ。

てう-しゅう 〔朝章〕（名）朝廷の典章。朝典。會我「楊國忠が叡慮に背き、安祿山がてうしゅうを亂りし惡行も」後漢書「明帝紀」「朝章」

てう-しゅう 〔朝獎〕朝廷より恩賞を賜ひて奬勵すること。太平記十七、山門「忘恩朝獎、還插二野心」

てう-しゅう-たく 〔彫章琢句〕（句）文章・字句を修飾すること。又、修飾した文章・語句。

てう-じゅく 〔鳥雀〕（名）とりとすずめと。又、人里近く集まる鳥類。左傳「昭公八年」「見無禮於其君、誅之如鷹鸇之逐鳥雀」也」

てう-じゅく 〔朝夕〕（名）一てうせき（朝夕）に同じ。二てうじゅくにん（朝夕人）の略。年中恆例記「正月節會內始」「禁裏樣於庭上著座次第中略走衆のうしろ邊に御小者・公人・朝夕以下在之」

てうじゅく-ざふしき 〔朝夕雜色〕（名）てうじゅくにん（朝夕人）に同じ。東鑑「四十三、慶長五」「小侍所司平岡左衞門尉實俊、今年正月二日中略朝夕雜色等廻其散狀」太平記「三、後醍醐天皇」「朝夕雜色左右に立ち雙んで、兩方の手を引っ張って」

てうじゅくざふしき-ばんがしら 〔朝夕雜色番頭〕（名）朝夕雜色の番頭。東鑑「四十二、慶長二年」「朝夕雜色番頭、湯淺次郎國弘・本田太郎宗高・和海三郎家眞等」

てうじゅく-にん 〔朝夕人〕（名）一武家時代、官廳にて雜務に使役せられる下官。朝夕。朝夕雜色。二江戸幕府の

てうしぜん の くわうみゃう 超自然光明 【哲】てうしぜんち（超自然智）に同じ。

てうしぜん-せつ 〔超自然說〕（名）一【哲】自然界の作用・法則と全然相違せる、即ち、これ等を超絶せる原理によりて、世界・人生或ひは其れ等の中に於ける或る物を說明せんとする說。二【宗】奇蹟など、宗教的事實は、自然界の作用・法則に由りては說明し得ずして、超自然的なる神の所爲に基くとする說。

てうしぜん-ち 〔超自然智〕（羅 Lumen Gratiae）（名）【哲】啓示を待たずして眞理を知り得る自然の智力、即ち、自然智（羅 Lumen naturae, Lumen naturale）又、自然の光明とも譯す）に對し、神惠・啓示に基ける智力の稱。超自然の光明。

てうし-だか 調子高（名）たかてうし（高調子）に同じ。醒睡笑「客の中より、しかも調子高に」一代男「「潛戸出づるより、調子高に朋輩を誘り」

てうし-ちがひ 調子違（名）てうしはづれ（調子外）に同じ。醒睡笑「異上がりの夕雲雀、調子違ひに歌ひ舞ふ」二代男「調子違ひの小唄、三味線に合はせうとも思はねば」

てうし-ちぢみ 銚子縮（名）下總國銚子近傍より產出するたてふたこの木綿縮。

てう-しつ 〔彫漆〕金屬・木具に漆を厚く塗りて、これに彫刻を施すこと。堆朱・堆黑等の種類あり。

てう-じつ 〔朝日〕（名）あさひ（朝日）に同じ。朝詠「暗屏朝日未、晴程」

てうし-づく 調子附（自動）一はずみがつく。勢ひがつく。二ぐあひがよくなる。

てう-じつげつくわう 〔超日月光〕（名）佛語。十二光の一。その光明遠く娑婆界の二曜を超越するといふもの。

てうじつげつくわう-ぶつ 〔超日月光佛〕（名）佛語。超日月光の佛により立つる阿彌陀佛の稱。

てうしつ-とう 〔彫漆工〕（名）彫漆をなす工人。

てうし-なべ 銚子鍋（名）かんなべ（環鍋）に同じ。茶道筌蹄「銚子鍋」「以爲征新羅、調物軍旅也」

てう-しぶ 〔調習〕てうれん（調練）に同じ。續紀「天平十一月」「以爲征新羅、調物軍旅也」

てうし-ぶえ 調子笛（名）十二律の音を發し得る長短十二の管。樂器の調子を合はする時の用に供す。律管。

てうし-ぶし 〔朝集使〕（名）一古昔、庶民の從來個人し所の田を取り收めて、更に班給すべきことを命ぜし使。二四度の使の一。王朝時代、國司より畿內は毎年十月、七道は毎年十一月に朝集帳を太政官に上りたる使。續紀「十二、天平七年」「天皇臨ム朝、召ニ諸國朝集使等ニ」僧尼令「凡僧尼等身死、三綱月別經ニ國司ニ國司每ニ年附ニ朝

集使ニ官」考課令「凡內外文武官中略八月卅日以前校定中略外國十一月一日附ニ朝集使ニ申送」

てうしぶだう 〔朝集堂 調集堂〕（名）古昔の禁裡の御殿。應天門を入りて左右にある堂。左を東朝集堂、右を西朝集堂といふ。朝集院。朝集殿。後紀「弘仁六年正月壬午」「於ニ朝集堂ニ饗ニ王孝廉等ニ」「喝榮及祿ニ」紀略「延暦廿年五月十六日」「於ニ朝集堂ニ勞饗渤海客徒ニ」

てうしぶちゃう 〔朝集帳〕（名）國司が毎年其の國內の池溝・官舍・園衙の器仗・公私船・驛馬・傳馬・神社・僧尼等の事を記したる帳簿。

てうしぶでん 〔朝集殿〕（名）てうしぶだう（朝集堂）に同じ。紀略「弘仁十三年正月壬子」「饗ニ王文矩等於朝集殿ニ」

てうしぶゐん 〔朝集院〕（名）前條に同じ。後紀「弘仁三年」「饗ニ渤海使於朝集院ニ」「喝祿有ニ差ニ」

てうし-ぼさん 〔朝四暮三〕（句）てうさんぼし（朝三暮四）に同じ。てうさん（朝三）の條を見よ。

てうし-まる 銚子丸（名）（るましうて）「鶏（ちゃうさん）」の一種。

てうし-もの 調子者（名）一調子に乘り易き人。二よい加減に調子を合はする人。

てうし-もの 調子物（名）工合の面倒なる物事。こきふもの。

てう-しゃ 〔弔者〕（名）人の死をとぶらふ人。弔客。禮記「檀弓上」「弔者即位于門西、東面」

てう-しゃ 〔釣者〕（名）つりする人。釣客。太平記「九、赤松上洛事」「種龍忽ちに釣者の網にかかれる事、淺猿かりし世の中なり」

てう-じゃ 〔彫匠〕（名）ほりものし。彫工。彫刻師。匠家必用記「大工物語」「彫刻匠も木匠の內の其の一也といへども、今番匠・彫匠・板木匠と分かれたれば」

てう-しゃう 〔朝章〕（名）朝廷の典章。朝典。會我「楊國忠が叡慮に背き、安祿山がてうしゃうを亂りし惡行も」後漢書「明帝紀」「朝章」

てう-しゃう 〔朝獎〕朝廷より恩賞を賜ひて奬勵すること。太平記十七、山門「忘恩朝獎、還插二野心」

てう-しゃう-たく 〔彫章琢句〕（句）文章・字句を修飾すること。又、修飾した文章・語句。

てう-じゃく 〔鳥雀〕（名）とりとすずめと。又、人里近く集まる鳥類。左傳「昭公八年」「見無禮於其君、誅之如鷹鸇之逐鳥雀」也」

てう-じゃく 〔朝夕〕（名）一てうせき（朝夕）に同じ。二てうじゃくにん（朝夕人）の略。年中恆例記「正月節會內始」「禁裏樣於庭上著座次第中略走衆のうしろ邊に御小者・公人・朝夕以下在之」

てうじゃく-ざふしき 〔朝夕雜色〕（名）てうじゃくにん（朝夕人）に同じ。東鑑「四十三、慶長五」「小侍所司平岡左衞門尉實俊、今年正月二日中略朝夕雜色等廻其散狀」太平記「三、後醍醐天皇」「朝夕雜色左右に立ち雙んで、兩方の手を引っ張って」

てうじゃくざふしき-ばんがしら 〔朝夕雜色番頭〕（名）朝夕雜色の番頭。東鑑「四十二、慶長二年」「朝夕雜色番頭、湯淺次郎國弘・本田太郎宗高・和海三郎家眞等」

てうじゃく-にん 〔朝夕人〕（名）一武家時代、官廳にて雜務に使役せられる下官。朝夕。朝夕雜色。二江戸幕府の職名。將軍の參內の時、便器を持ちて隨行するもの。

てう-しゅ 〔頭首〕（てうは頭の字の宋音）（名）てうしゅがた（頭首方）の略。

てう-じゅう 〔鳥銃〕（名）小銃の稱。こづつ。獵銃。「武備志「二百三十、鳥銃原出西番波羅多伽兒國、佛來釋古者傳」於盤州造鳥銃一門、二價二十餘兩、用之奇中」

てう-じゅう 〔弔銃〕（名）海軍葬喪の一。弔砲の禮を受けざる軍人の葬儀に於て、柩の壙中に斂まるとき儀仗隊にて、又柩の水中に沈むとき本艦船の衞兵若しくは特に編成される部隊にて小銃を三回齊發するもの。海軍葬喪令「弔砲弔銃」

てうじゅう-かうさつ 〔鳥銃考察〕（名）てっぱうあらため（鐵砲改）に同じ。常憲院殿御實紀「十四、寛永三年」「大目付水野伊豆守守政、鳥銃考察を命ぜらる」

てうじゅう-せいはつ 〔吊銃齊發〕（名）陸海軍會葬式の一。陸軍にては將官並びに隊附佐尉官、海軍にては軍人葬喪の際、弔禮のために空砲發火を一齊に行ふもの。陸軍會葬式及表喪式「第二章」「弔銃齊發」

てうしゅがた 頭首方（名）禪宗にて諸役僧を東西の兩班に分かちたる西班の諸役。即ち、前堂首座・後堂首座・書記・藏主等の稱。「知事方の對」庭訓往來「十月」「頭首方者前堂・後堂兩首座・書記・藏主・維那・知客・燒香侍者・書狀・調客・湯藥・衣鉢等侍者」

てう-じゅつ 〔弔恤〕人の死を弔ひ恤むこと。劉敞文「卷四、貶降之秩未還、弔恤之恩何闕」

てう-じゅん 〔調馴〕ならすこと。なるやうにすること。史記「卷六、大宛傳」「調馴鳥獸、鳥獸多馴服」

てう-しょ 〔調所〕（名）みつぎ物を取り扱ふ役所。佐藤「筆記」新猿樂記「田所・川納所・調所」

てう-しょ 〔調書〕（名）調査せる事實を記載せる文書。しらべがき。刑事訴訟法「第百四十四條」「其訊問及び供述は之を調書に記載すべし」

てう-しょ 〔弔書〕（名）弔意を表したる書狀。くやみじゃう。續後紀「四、承和二年三月癸午」「後太上天皇有ニ弔書ニ」

てう-しょ 〔釣渚〕（名）つりをするなぎさ。平家「七、忠度最期」「三、經盛」「翠帳の基、戈林・釣渚の館」

てう-しょく 〔眺矚〕ながめ見ること。眺望。晉書「列傳、「眺矚中原」」

てう-しょく-じょ 〔朝食處〕（名）あいたんどころ（朝所）に同じ。

てう-しょく-ばん 〔調色板〕（名）水彩畫を描くとき、繪の具を溶くに用ふる陶製の薄き板。

てう-しん 〔朝臣〕（名）朝廷に出仕する人。朝廷の臣。史記「卷五、上問」「朝臣」」

てう-しん 〔釣針〕（名）つりばり（釣針）に同じ。醒「支」「まづ釣針を尋ねつつ、御國に歸り申すべし」

てう-しん 〔磬齔〕（名）結びたる髮を後へ垂らし、齒の脫けかはる年頃。即ち、七八歲頃の子供。後漢書「列傳」「磬齔夙孤」

てう-しん 〔調進〕ととのへてまゐらすること。註文の品をこしらへてをさむること。調達。太平記「四、後醍醐天皇」「法皇」「先帝をば法皇に可奉成とて、香染の御衣を武家より調進したりけれども」

てう-しん　〔嘲哂〕　あざけりわらふこと。そしりわらふこと。嘲笑。夏侯湛文東方朔畫賛「陵〔ニ〕繹〔ニ〕嘲哂〔ニ〕豪傑」

てう-じん　〔釣人〕　（名）　てうかく（釣客）に同じ。

てう-じん　〔鳥人〕　（名）　巧妙なる飛行家を鳥に比したる稱。

てう-じん　〔超人〕　（独 Übermensch）（名）　〔一〕（倫）善惡を超越し、權力意志の威力、高貴性を十全に發揮せる者。にーちえ（Nietzsche. 一八四四—一九〇〇）の君主道德の理想たり。〔二〕人並にこえまさること。普通の人類以上なること。超倫。

てう-じん　〔凋盡〕　しぼみはつること。凋落。

てう-じんかく　〔超人格〕　（名）　人類の性格を超越すること。即ち、神又は絶對者の如きもの。

てう-じんかく-てき　〔超人格的〕　（英 Superpersonal or hyperpersonal）（名）　【哲】人格の有限性を超絶せる神又は絶對者に就きて言ふ語。

てう-す　手薄　（名）　手元に所有の少なきこと。又、人手の少なきこと。

てう-す　朝　（自動サ）　〔一〕朝參す。參内す。太平記三十五「朕再び南面の德を治めて天下の士を朝せしめんずる處を、日光・月光の被に示けるよ」左傳襄公七年「晉公之立也、公不〔レ〕朝焉」孟子萬章下「孟子將〔レ〕朝〔ニ〕王」〔二〕朝貢す。〔三〕川の水、海に注ぐ。朝宗す。

てう-す　潮　（他動サ）　さす。催す。あらはす。「紅を潮す」

てう-す　弔　（他動サ）　とぶらふ。とむらふ。禮記檀弓下「知〔レ〕生者弔、知〔レ〕死者傷」左傳昭公十一年「秋宋大水、公使〔レ〕弔焉」

てう-ず　調　（他動サ）　〔一〕とりしらべ。詮議す。吟味す。調査す。後漢書烏桓傳「調立〔ニ〕城邑、毋〔レ〕令下千戶」〔二〕とととなふ。こしらふ。つくる。調達す。調進す。後撰雜上「みちのくに（まかりける人に、扇てうじて歌書にかかせ侍りける」宇津保藤原「家の內の調度、あるべき限りてうじ」源宮鳥「近き川のいしぶしやうのもの、御前にててうじてまゐらす」〔三〕調伏す。のろふ。枕「いたくわづらふ人にかかりて、もののけてうずるも、いとくるしければ」源手習「いかにぞ何のしわざぞと、よくてうじて問へ」〔四〕あざける。嘲弄す。世說「王丞相每調之」

でう-す　（葡 Deus）（名）　天帝。造物者。西洋紀聞「天地萬物これに主宰たるものあらずして成る事あらず、其の主宰名づけてでうす・といふ（天主を呼ひでうす初めに天地萬物を造らんとするに當たりて」

でう-すう　〔條數〕　（名）　箇條がきの數。條項のかず。

でう-すね　〔潮水〕　（名）　海の水。しほみづ。うしほ。海水。太平記十「時村嶋「自ら千珠を取り海上に擲げ給ひしかば、潮水遠く退いて」隋煬帝詩「流波將月去、潮水帶星來」

でう-すね　〔凋衰〕　しぼみおとろふること。凋殘。

でう-せい　〔朝政〕　（名）　あさまつりごと。朝政に同じ。盛衰記十八「后妃の位に備はり君王の傍に侍ひて、朝には朝政を遂めまゐらせ奉りて」張衡文東京賦「詢朝政」

でう-せい　〔朝生〕　（名）　木槿花の異名。轉じて、人の短命に譬へふる語。戰國策秦「君危於累卵、而不〔レ〕審於朝生」木槿也、朝榮夕死」

でう-せい　〔鳥聲〕　（名）　鳥の鳴き聲。

でう-せい　〔潮聲〕　（名）　うしほの聲。海の波のおと。濤聲。李嘉佑詩「山色垂趨〔レ〕府、潮聲自到〔レ〕門」

でう-せい　〔潮勢〕　（名）　〔一〕潮（うしほ）の勢ひ。海水のいきほひ。就月錄「浙江南自纂風、北自嘉興、夾〔レ〕山而水潤、下有〔レ〕沙漂、南北亙之、隔〔レ〕蘇洪波、變〔レ〕過潮勢」〔二〕潮流の情勢。〔三〕世間のなりゆき。時勢の傾向。風潮。潮流。

でう-せい　〔調製〕　ととのへつくること。こしらふること。

でう-せい　〔調整〕　ととのへただしくすること。正しくととのふること。

でう-せい　〔超世〕　一世に超越すること。

でう-せい-じょ　〔朝政所〕　（名）　あいたんどころ（朝所）に同じ。

でう-せい-たいふ　〔朝請大夫〕　（名）　從五位上の唐名。拾芥抄中本「從五位下朝請大夫」唐六典二「從五品上曰〔レ〕朝請大夫」

でう-せい-らう　〔朝請郎〕　（名）　正七位上の唐名。拾芥抄中本「正七位上朝請郎」唐六典二「正七品上曰〔レ〕朝請郎」

でう-せう　〔嘲笑〕　あざけりわらふこと。嘲哂。冷笑。魏書尉瑾「尤善〔レ〕嘲笑、世祖見〔レ〕其效〔レ〕人舉措、忻悅不〔レ〕能〔レ〕自勝、甚見親愛」

でう-せき　〔朝夕〕　（名）　〔一〕あさとゆふと。あさばん。あさゆふ。あけくれ。太平記「鞍城路十八「金「馬中路毎日二匹づつ差し殺して、各是れをぞ朝夕の食には當てたりける」詩經小雅「哀我征夫、朝夕不〔レ〕暇」〔二〕轉じて、あさばんの食事。伽羅先代萩御殿「朝夕さへ思ふやうに上げぬ故、島けだものの餌ばむのを羨ましがる御言葉は」〔三〕ふだん。常時。書經益稷「朝夕納〔レ〕誨、以輔〔レ〕台德」

てうせきの けむり　朝夕烟　朝夕の煮燒きする烟。其の日のくらし。本朝二十孝「それぞれの家職して、朝夕の烟を立てける」

でう-せき　〔潮汐〕　（名）　うしほ（潮）に同じ。宋史河渠志「江口每日潮汐帶〔レ〕沙、塡〔レ〕塞上流」

でう-せき　〔鳥跡〕　（名）　〔一〕鳥の足跡。孟子離婁公上「獸蹄鳥迹之道、交〔レ〕於中國」淮南子「見〔レ〕鳥跡而知〔レ〕著〔レ〕書」〔二〕（蒼頡が鳥の足跡を見て文字を作り出だしたりといふ故事に出づ）漢字の稱。李嶠文「究〔レ〕黃軒鳥跡之巧、禪〔レ〕常府結空之勢」杜甫詩「蒼頡鳥跡既茫昧、字體變化如〔レ〕浮雲」

でう-せつ　〔調節〕　ものの釣合を適度にととのふること。程よく取り扱ひて過不及なきやうにすること。「米價の調節」鶯廣文「調〔レ〕節柔骨」白居易詩「藥餌自調節、膳羞必甘脆」

でう-ぜつ　〔超絕〕　〔一〕たちこゆること。全く範圍外にこえ出づること。〔二〕英 Transcendence）【宗】神と世界とを相即せしめず、神を世界より離れて存在すとなす意。超越〔ニ〕內在の對）〔三〕【哲】經驗又は認識の範圍以外の意。超越。せんけんてき（先驗的）を見よ。（先驗・內在の對）

でう-せつ-きのう　〔調節機能〕　（名）　器官を適當に作用せしむる能力。

でう-ぜつ-しんろん　〔超絕神論〕　（名）　【哲】てうぜつ（超絕）を見よ。

でう-ぜつてき-くわんねんろん　〔超絕的觀念論〕　（名）　せんけんてきくわんねんろん（先驗的觀念論）に同じ。

でう-ぜつてき-じつざいろん　〔超絕的實在論〕　（名）　せんけんてきじつざいろん（先驗的實在論）に同じ。

でう-ぜつてき-てつがく　〔超絕的哲學〕　（名）　せんけんてきてつがく（先驗的哲學）に同じ。

でう-ぜつてき-ひひやう　〔超絕的批評〕　（英 Transcendent critique）（名）　【哲】批評の對象の前提・基礎をなす根據或ひは思想に顧慮なく、それより超絕して、自己の前提とする根據・思想より、その正否・意義・價値を審査・判定すること。超越的批評。（內在的批評の對）

でう-ぜつ-ろん　〔超絕論〕　（名）　せんてんろん（先天論）に同じ。

でう-せん　〔調錢〕　（名）　〔一〕ちやうせん（銚錢）に同じ。田國類說「古來調錢四貫文に長鏡百二十文取り」明治四年十二月布達新貨幣舊藩製造諸幣價格算則第二「錢札は調錢と九六錢とを區別し」〔二〕調として官に納むる錢。主計寮式「凡畿內諸國所進調錢、勘定調帳之日、具錄〔ニ〕錢數、移〔ニ〕穀倉院（令納）」

でう-せん　〔吊錢〕　（名）　さしにさしたる錢。

でう-せん　〔鳥仙〕　（名）　【動】つる（鶴）の異名。

でう-せん　〔彫鐫〕　ほりきざむこと。彫刻。梁元帝文纂「彫鐫精巧、似〔ニ〕遼東之仙物〔ニ〕」

でう-せん　〔挑戰〕　たたかひをいどむこと。いくさをしかくること。左傳襄公三年「趙旃中軍請〔ニ〕挑〔レ〕戰」漢書高帝紀「即〔ニ〕漢王〔ニ〕欲〔レ〕挑〔レ〕戰」

でう-ぜん　〔兆前〕　（名）　兆候のあらはれざる以前。太平記廿六越後兵乱「兆前に機を見る人は、滑かに是れを怪しまり」同卅六「位に、俄かに錢神ありしかば、兆前の勘文更に一事も不〔レ〕違」

でう-ぜん　〔調膳〕　膳部を調製すること。又、その調進したる食膳。

でう-ぜん　〔超然〕　（副）　〔一〕かけはなれたるさまにいふ語。漢書揚雄傳「人受〔レ〕命于天、固超然異〔レ〕于群生」〔二〕普通の人に超越したるさまにいふ語。戰國策秦「范雎中籍超然遊〔レ〕世、長爲〔ニ〕陶朱」〔三〕他と關係せざるさまにいふ語。

でう-ぜん　〔惆然〕　（副）　失望して恨むさま。いたみ憂ふるさまにいふ語。荀子賦「惆然不〔レ〕除」

でう-せん-あさがほ　曼陀羅華　（名）　【植】茄科、曼陀羅華屬の一年生草本。莖の高さ三四尺餘。葉は卵形、往往不整の缺刻を有す。夏季、白色漏斗狀の大形花を開き、後、刺多き裂果を結ぶ。我が國、各地の庭園に栽培せらる。有毒植物なり。いがなす。いがなすび。きあさがほ。きちがひなす。きちがひなすび。たうあさがほ。

（ほがさあんせうて）

でう-せん-あざみ　〔植〕　（名）　【植】菊科、てうせんあざみ屬の多年生草本。莖の高さ數尺に達す。葉は羽狀に深裂し、裏は帶白色。花は頭狀花序に排列し、花序は一箇莖頂に生じ、濃紫色を呈す。總苞及び若き花の花托は多肉なり。歐洲の原產。多肉の總苞及び花托は食用に供す。たうあざみ。

でう-せん-あぶぎ　朝鮮扇　（名）　朝鮮にて製し出だす扇。雅筵醉狂集「夏」風替朝鮮扇」

でう-せん-あめ　朝鮮飴　（名）　〔一〕牛皮飴の一種。〔二〕肥後國熊本地方にて製し賣る一種のさらし飴。

でう-せん-あをじ　（名）　【動】鳥類中、燕雀類の一種。體の長さ五寸。雄は上面黑褐にして黑き斑紋を散布し、翼に白點あり。雌は上面赤褐なり。我が國、北海道に產し、支那・西比利亞・北歐にも產す。しまあをじ。

でう-せん-いちご　朝鮮苺　（名）　【植】かぢいちごの異名。

でう-せん-いちじゅく　朝鮮無花果　（名）　【植】いぬびは（天仙果）の異名。

でう-せん-いばら　朝鮮茨　（名）　【植】なにはいばら（金櫻子）の異名。

でう-せん-いも　朝鮮芋　（名）　【植】はすいもの異名。

でう-せん-うぐひす　朝鮮鶯　（名）　【動】からういぐひす（高麗鶯）の異名。

でう-せん-うつぎ　（名）　【植】ひめうつぎの異名。

でう-せん-おたね　（名）　【植】にんじん（人參）の異名。

でう-せん-おもだか　朝鮮澤瀉　（名）　【植】みづがしは（睡菜）の異名。

でう-せん-かさゆり　（名）　【植】百合科、百合屬の多年生草本。くるまゆりの一品種。くるまゆりより大にして、莖梢に二箇乃至五箇の黃赤色又は柑黃色の暗點ある花を開く。我が國・朝鮮に產す。

でう-せん-がに　朝鮮蟹　（名）　【動】かぶとがに（貴蟹）をいふ、肥前國の方言。俚言集覽

でう-せん-がや　（名）　【植】位科、粗榧（ぜ）屬の常綠灌木。幹の高さ二丈許り。葉は莖の周圍に一面に生じ、廣線形、質厚く、上面は濃綠色、裏面は中肋の兩側に白條あり。花は單性、雌雄異株、春季開く。我が國、各地の庭園に栽培せられて觀賞用に供せらる。しはがや。せんはんがや。たうがや。

でう-せん-がらす　朝鮮鴉　（名）　【朝鮮及び滿洲に多く棲むよりいふ】【動】かささぎ（鵲）の異名。

でう-せん-かりやす　（名）　【植】禾本科、てうせんかりやす屬の多年生草本。莖の高さ一二尺、細けれども質硬し。葉は竹類に似て小なり。花は疎なる一二寸の穗をなし、八九月頃、帶褐綠色を呈す。我が國・各地の原野・路傍等に自生す。ひめかりやす。

でう-せん-ぎく　（名）　【植】ゆうがぎくの異名。

でう-せん-さぞく　朝鮮貴族　（名）　朝鮮の我が國に併合ざられたる當時、皇族の禮遇を享けざる李王の血族、又は門地若しくは功勞ありたる朝鮮人にて、爵を授けられ又は爵を襲ぎたるものの稱。其の爵は公・侯・伯・子・男の五等とす。朝鮮貴族令「朝鮮貴族」

でう-せん-さばうし　（名）　【植】たうぎばうし（玉蕃）の異名。

でう-せん-くちなし　（名）　【植】こくちなし（水梔子）の異名。

でう-せん-ぐみ　（名）　【植】きんぎんぼく（金銀木）の異名。

でう-せん-ぐるみ　（名）　【植】てうちぐるみ（胡桃）の異名。

でう-せん-ご　朝鮮語　（名）　朝鮮の言語。韓語。

でう-せん-ごえぶ　朝鮮五葉　（名）

【植】灰條に同じ。

てうせん-ごえふまつ 朝鮮五葉松 (名) 【植】てうせんまつ(海松)の異名。

てうせん-ごま (名) 【動】あかひげ(赤鬚)の異名。

てうせん-どみし 北五味子 (名) 【植】木蘭科、まつぶさ屬の落葉灌木。莫蕚を有して他物に攀緣す。葉は橢圓形・卵形又は倒卵形、鋸頭、全緣、又は葉先に淺齒牙を有す。五六月の頃、淡黃白色にして微紅を帶べる花を開き、單性、雌雄同株なり。果實は球形、紅色の蒴果なり。我が國、各地の山地に自生す。どみし。

てうせん-さくろ (名) 【植】安石榴(ザクロ)科、安石榴屬の落葉灌木。安石榴の一品種。幹矮少なるもの。なんきんざくろ。ひめざくろ。

てうせん-ささげ 朝鮮豇豆 (名) 【植】ふぢまめ(藤豆)の異名。

てうせん-じそ 〔一〕朝鮮紫蘇 (名) 【植】ちりめんじそ(縮緬紫蘇)の異名。

てうせん-しば 朝鮮芝 (名) 【植】かうらいしばの異名。

てうせん-じゃう 〔一〕挑戰狀 (名) 戰ひを挑まんとして敵におくる書狀。

てうせん-しゅぎ 〔一〕超然主義 (名) 或る物事に關係せず、別に地位を占めて事を行ふ主義。

てうせん-しょ 〔一〕朝膳所 (名) あいたんどころ(朝所)に同じ。

てうせん-しりがい 朝鮮鞦 (名) 朝鮮製の鞦。會津陣物語(三)(眞田山城守入魔上)「瓦毛の馬の七寸許りなるを野奏にして、銀の頭巾をかぶらせ、朝鮮鞦かけてぞ乘ったりける」

てうせん-じん 〔一〕朝鮮人 (名) 朝鮮の人。韓人。

てうせん-すみれ 朝鮮菫 (名) 【植】えぞすみれ(胡蕊草)の異名。

てうせん-そうとく 〔一〕朝鮮總督 (名) 天皇に直隸し、其の委任の範圍内にて朝鮮に於ける陸海軍を統率し、該地一切の政務を統轄する親任官。陸海軍大將を以てこれに充つ。朝鮮總督府官制(明治四十三勅令)「朝鮮總督府に朝鮮總督を置く」

てうせん-そうとくふ 〔一〕朝鮮總督府 (名) 朝鮮總督の統轄の下に其の事務を取り扱ふ地方官廳。總督官房及び內務部・度支部・農商工部・司法部を設け、長官・局長・參事官・祕書官・事務官・視學官・編修官・技師・通譯官・屬・視學・編修書記・技手・通譯生の職員及び總督附武官・專屬副官を置く。朝鮮總督府官制(明治四十三勅令)「朝鮮總督府」

てうせん-そうとくふ-そうとくくわんぼう 〔一〕朝鮮總督官房 (名) 朝鮮總督府に置かれたる總督官房。祕書科と武官室とに分かち、祕書科は機密の文書及び電信並びに朝鮮總督の特命による機密事務に關する事項を掌り、武官室は軍事・軍事諜報・傳令及び警護に關する事項を掌る。

てうせん-そうとくふ-ちゅうすうゐん 〔一〕朝鮮總督府中樞院 (名) 朝鮮總督に隸して其の諮詢に應ずる合議制の官廳。議長・副議長・顧問・參議・副參議・書記官長・書記官・通譯官・屬の職員を置く。朝鮮總督府中樞院官制(明治四十三勅令)「朝鮮總督府中樞院」

てうせん-そうとくふ-とりしらべきょく 朝鮮總督府取調局 (名) 朝鮮總督に隸し朝鮮に於ける各般の制度及び一切の舊慣の調査、朝鮮總督の指定したる法令の立案及び審議、法令の廢止・改正に付きての意見の具申を掌る所。長官・書記官・事務官・屬・通譯生の職員を置く。朝鮮總督府取調局官制(明治四十三勅令)「朝鮮總督府取調局」

てうせん-そうとくふ-れい 〔一〕朝鮮總督府令 (名) 朝鮮總督が其の職權又は特別の委任によりて發する行政命令。これに一年以下の懲役若しくは禁錮・拘留、二百圓以下の罰金又は科料の罰則を附することを得。朝鮮總督府官制(明治四十三勅令)「總督は其の職權又は特別の委任に依り朝鮮總督府令を發し」

てうせん-だいこん 〔一〕朝鮮大根 (名) 【植】あかかぢさ(火焰菜)の異名。

てうせん-たばこ 朝鮮烟草 (名) 【植】〔一〕おほけたで(莊草)の異名。〔二〕てうせんあさがほ(曼陀羅華)の異名。

てうせん-つつじ 朝鮮躑躅 (名) 【植】れんげつつじ(羊躑躅)の異名。

てうせん-つばき 朝鮮椿 (名) 【植】たうつばき(南山茶)の異名。

てうせん-つばくら (名) 【動】あまつばめ(南燕)の異名。

てうせん-てりふ 朝鮮照布 (名) 朝鮮より製出するてりふ。茶巾に用ふ。

てうせん-どくさ 朝鮮木賊 (名) 【植】いぬどくさ(節節草)の異名。

てうせん-な 朝鮮菜 (名) 【植】〔一〕あかかぢさ(火焰菜)の異名。〔二〕たうかぢさ(蔡菜)の異名。

てうせん-ないかく 〔一〕超然內閣 (名) 超然主義を採る內閣。即ち、何れの政黨とも提携せざる內閣。

てうせん-なつめ 朝鮮棗 (名) 【植】鼠李(ケロウ)科、棗屬の落葉木本。棗の一種。果實長大にして通常種の四五倍あるもの。たいさう。

てうせん-にんじん 〔一〕朝鮮人參 (名) 【植】にんじん(人參)の異名。倭城反魂香(明治)「和國樣へ對島の客から參った朝鮮人參」

てうせん-のじこ (名) 【動】しまのじこの異名。

てうせん-はな 朝鮮花 (名) 【植】なでしこ(撫子)の異名。

てうせん-はまぐり 朝鮮蛤 (名) 【動】軟體動物中、蝌蚪類の一種。はまぐりの一種。介殼大にして厚く、色白し。我が國、西南海に產す。碁石を作るに用ひらる。どいしがひ。ごいしはまぐり。

てうせん-ひのき (名) 【植】松杉科、花柏(ヒバ)屬の常綠喬木。扁柏(ヒバ)の一變種。枝短くして橫出し、密接して羽狀をなす。

てうせん-ふいりまつ 朝鮮斑入松 (名) 【植】松杉科、松屬の常綠喬木。海松の變種。白斑の入りたるもの。

てうせん-ふで 朝鮮筆 (名) 朝鮮より舶來したる筆。國師日記(元和九年、朝鮮筆二雙)「萬寶鄰事記」「朝鮮筆の毛、分けて筆の心に入れてよし、筆よく强くして久しきに堪ふ」

てうせん-ぶね 朝鮮船 (名) 朝鮮國の船。

てうせん-べっかぶ 〔一〕朝鮮鼈甲 (名) うみがめの甲の斑(ブチ)ある處に、水牛の角などにて黑き斑を入れたる擬製の鼈甲。

てうせん-ぼたん 〔一〕朝鮮牡丹 (名) 【植】けまんさう(華鬘草)の異名。

てうせん-ほほづき (名) 【植】ぜんなりほほづき(苦蘵)の異名。

てうせんぼん 〔一〕朝鮮本 (名) 朝鮮國にて刊行したる本。學問源流(又一種、朝鮮本あり」二老略傳「子昂の畫本、皆朝鮮本なり」

てうせん-まつ 海松 (名) 【植】松杉科、松屬の常綠喬木。幹の高さ數丈。葉は長さ三四寸、針形にして五葉づつ叢生す。花は單性、雌雄同株、春季開き、後、長卵形長さ六七寸の球果を結ぶ。種子は太き四五分に達す。我が國、寒地に自生し、又、觀賞用として栽培す。種子は食用に供す。かんしょう。てうせんごえふ。はながごえふ。

てうせん-まつ 朝鮮松 (名) 【植】ふじまつ(落葉松)の異名。

てうせん-むぎ 朝鮮麥 (名) 【植】はとむぎ(薏苡)の異名。

てうせん-もじ 朝鮮文字 (名) 朝鮮國の文字。諺文。

てうせん-もだま 羅望子 (名) 【植】豆科、羅望子屬の喬木。葉は互生の偶數羽狀複葉、多數の小葉より成る。白色に赤色の線條ある花を開き、總狀花序に排列す。熱帶亞弗利加の原產。果肉は藥用に供す。答滿林度(タンリンド)。らぼうし。わにぐちもだま。

てうせん-やなぎ 朝鮮柳 (名) 【植】ほるとさう(練隱子)の異名。

てうせん-やらい 朝鮮矢來 (名) 〔正德元年七月朝鮮人來聘の時に作り始めたればいふ〕竹矢來の一種。掘立柱に木又は竹の狹きものを橫に打ちつけ、割竹もて竪に結びたるもの。

てうせん-りう 〔一〕朝鮮流 (名) 書道の一派。朝鮮國にて行はるるもの。又、其の書風を傳へたるもの。下文を見よ。二老略傳「紀州の梅溪は朝鮮の人なり、紀州の御代初めに召し抱へらる、其の書唐にも非ず、朝鮮流なり、朝鮮國の風は、趙子昂を傳へ、久しく成りて其の本傳を失ひたるなり」

てうー そう 〔一〕釣叟 (名) つりするおきな。釣翁。

てうー そう 〔一〕朝宗 〔一〕諸侯の天子に朝覲すること。そそぐこと。朗詠「以佛神通爭酌盡、經書祇劫欲朝宗」書經(禹貢)「江漢朝宗于海」詩經(小雅)「沔彼流水、朝宗于海」

てうー ぞく 〔一〕鳥族 鳥屬 (名) 鳥の種族。鳥のたぐひ。鳥類。

てうー そん 〔一〕朝飧 (名) あさめし。あさげ。あさはん。朝飯。朝餐。杜甫詩「朝飧是草根」

でうー だ 〔一〕嫋娜 たをやかなること。しなやか。なよやか。白居易詩「兩枝楊柳小樓中、嫋娜多年伴醉翁」

でうー だい 〔一〕釣臺 (名) 釣りを垂るる小高き處。太平記(卷一「新田一族、義貞」)「嚴子陵が釣臺も、脚を伸ぶるに水冷まじく」

てう-たう 〔一〕刁刀 (名) 魯魚の誤りに同じ。ろぎょ(魯魚)の條を見よ。顏延年苑(古語云、筆久厭勞書、刀成力、事歷終古寫魯魚爲魯)

てう-たう 〔一〕弔悼 人の死をいたみくやむこと。弔死。哀悼。

てう-だう 〔一〕鳥道 (名) 險かに鳥のかよふほどの山中の細路。鳥逕。鳥路。王維詩「鳥道一千里、猿聲十二時」

でう-だう 〔一〕朝堂 (名) 〔一〕君王の政事を聽き群臣に謁見を賜ふ所。後漢書(明帝紀)「乃並集朝堂、奉觴上壽」〔二〕てうだうゐん(朝堂院)の略。續紀(三十六、寶龜元年、正月)「宴皇親及百寮於朝堂」

てうだう のまつりごと 朝堂政 古昔、天皇皆朝を親給はざる時、大臣代りて朝座に著き朝政を聽きたる儀。

でうだう-ゐん 〔一〕朝堂院 (名) 古昔、大內裏にて、大極殿及び小安殿などの一郭の稱。天皇朝に臨み即位を行はれ、又、百官座政を行ひ、諸司告朝の所。紀略(延喜十四、年八月、辛巳)「朝堂院、觀匠作」

てう-たく 〔一〕鳥啄 (名) 【植】とりかぶと(烏頭)に同じ。

てう-たく 〔一〕彫琢 〔一〕寶石などを、きざみみがくこと。詩經(衛風)「金曰彫、玉曰琢」孟子(萬章)「今有人、璞玉於此、雖萬鎰、必使玉人彫琢之」〔二〕みがきかざること。修飾。

てう-たく 〔一〕超卓 すぐれてえらきこと。なみに越えてすぐること。超越。卓越。晉書(皇甫謐傳)「相溫上疏薦謐、浩曰、浩過蒙朝恩、叨竊非據、寵靈超卓、再司京輦」

てう-だく 〔一〕手抱 (自動) たむだく(拱)に同じ。萬葉(三)「たひらけくあれは遊ばむ、手抱(タムダク)の間にてあれはいまさむ」

てう-たつ 〔一〕超達 尋常にこえて、其の道に通達すること。

てう-たつ 〔一〕超脫 すること。世俗を脫して超逸なること。劉克莊詩「從今詩律應超脫、盡吸瀟湘入肺腸」

てう-たつ 〔一〕調達 ととのへておくること。食品など取りそろへて屆くること。調進。

でう-たつ 〔一〕條達 〔一〕木の枝の分布する如く四方に通達すること。戰國策(魏)「地四平、諸侯四通、條達輻湊」〔二〕條理のよく通ること。淮南子「溫惠柔良者、詩之風也、淳厚教厚者、書之教也、疏明條達者、易之義也」

てうだつ-まって 調達切手 (名) 所持人の請求あるときは、何時にても其の記載の金額に相當する商品を引き渡すべき切手。通物切手。商品切手。

でう-たん 〔一〕朝旦 (名) あさ。あした。

でう-たん 〔一〕調彈 しらべかなづること。盛衰記(巻十三、義經勸「琵琶」)をぞ彈じ給ひける。調彈數曲を盡くし」

てう-ち 手打 (名) 〔一〕素手(スデ)にて打ち殺すこと。手搏。〔二〕手づから目下の者の首を斬ること。東鑑(建久三年、八月八日)「大田五郎「一人」狂言(狂言)「只今御手打ちになると申しても、え渡りますまい」〔三〕蕎麥切など、手にて打ち作ること。手製。回手づから水を撒くこと。續俳家奇人談「蕎麥よりも馳走は水の手打ちかな」〔四〕約束又は和談の成立したるしるし、兩の掌をうち合せて鳴らすこと。〔五〕轉じて、約束又は和談の成立すること。〔六〕劇場にて觀見世に、蟲眼鏡中が土間に立ちて賣言葉をなし、これに伴ひて手を拍つこと。

てうち-ぐるみ 胡桃 (名) 【植】胡桃科、胡桃屬の落葉喬木。幹の高さ二三丈。葉は奇數、羽狀複葉、各小葉は卵形全緣、裏面葉脈の腋に毛茸あり。花は單性、雌雄異株、雄花は柔荑花序をなして下垂し、春季開く。果實は薄き核を有す。我が國、各地の山地に自生す。種子は食用とし、葉は種種の用に供す。からすくるみ。くるみ。てうせんぐるみ。

てうち-そは 手打蕎麥 (名) 手打にしたる蕎麥。手製の蕎麥。

てうち-そばきり 手打蕎麥切 (名) 前條に同じ。衣食住記「手打ちそば切り」

てうち-てうち 手打手打 （名） 兩の掌を打ち合せて鳴らすこと。小兒を慰めあやすもの。狂言鬼瓦「今度は手を打つ樣な事をするが、あれも藝か。夫れはてうちてうちと申す事で御座る」一代男「二人の寵愛、てうちてうちかぶりのあたまも定まり」

てうちてうち あわわ てうちてうちをなし、其の手をすぐに口にあててあわわといふこと。孕常磐三「てうちてうちあわわ、ねんねんころとすかしけり」俳諧懷子「誰れかてうちてうちの手を打って、あわわと咲はざらんや」

てうち-はり （名） 船の名所。十二船樂（ナ）の一。

てう-ちやう 〔調帳〕 （名） 四度公文の一。毎年國衙より調庸・雜物の現數を記入して中央政府に上りたる帳簿。三代實錄（仁和元年閏五月十一日）「五畿内國送調帳一通於穀倉院」

てうちやう-えだぶみ 調帳枝文 （名） 調帳に附隨する帳簿。卽ち、中男作物帳・脚直帳・浮浪帳・神戸調庸帳・損田七分已上帳・租稅交名帳・大帳後死帳・仕丁資養帳などの類。政事要略（五十七「調帳枝文」）

てう-ちゆう 〔彫蟲〕 （名） 一ほりもの。二詩文など作るに、字句を飾修すること。楊子法言（寡見子）「或問、吾子少而好賦、曰然、童子雕蟲篆刻、俄而曰、壯夫不爲也」

てう-ちゆう 〔條蟲〕 （名） 【動】たうちゆう（條蟲）の誤讀。

てう-ちん 〔挑燈〕 （名） ちやうちん（提燈）に同じ。

でう-ちん 〔條陳〕 箇條をたてて陳述すること。

てう-づ 手水 （名） 〔てみづの音便〕 一手又は類などを洗ひ淨むる水。又、手又は類などを洗ひ淨むること。枕「つとめて御けづりぐしにまゐり、御てうづまゐりて」 二轉じて、厠に行くこと。又、小便。

でう-づ 調度 （名） 貴人の持つ矢の特稱。（白氏傳記）

てう-づ （名） かねつき（鐵漿杯）に同じ。

てう-づかけ 頂頭掛 宗五大鄭重「ゑぼしにはこゆひなし、てうづかけをすべし、てうづかけとは、一すまだらに白く黑く打ちまぜたる組の、さげをより細きをかけにする也」 二座敷の床の柱に折釘を打ちて、烏帽子をかくるもの。てうづかけをかくるよりいふ。烏帽子掛。

てうづ-だらひ 手水盥 （名） 手水一を盛る盥。洗面器。五人女「鐵鉢・鉦をてうづだらひにし」女用訓蒙圖彙「けしやうのまの飾り、一番にみみだらひ・わたしがね、二にてうづだらひ」洗手盤。

てうづ-てぬぐひ 手水手拭 （名） 手水に用ふる手拭。若風俗「てうづ手拭に書き殘されし其の人と我れより外に、此の詩の洩るべきにあらず」

てうづ-どころ 手水所 （名） 神佛を拜するとき、手水をつかふ所。

てうづ-の-こ 手水粉 （名） あらひこ（洗粉）に同じ。日中行事「もんどのつかさ御手水をまゐる中略しろかねのうつは物二つすゑて一には御てうづのこをいれる御やうじ二つ具してまゐらす」女重寶記「こがけ「てうづの粉には、もみぢまちかねよりは、赤小豆の粉・綠豆のこを使ひ給ふべし」

てうづ-は 手水場 （名） 一厠（カハ）の傍の手を洗ふ所。二轉じて、厠の稱。

てうづ-はち 手水鉢 （名） 手水一を入れ置く鉢。手洗鉢。色音論「淺草の觀世音中略御堂になれば、手水鉢、力及ばぬ大石を舟のかたちにつくりなす」

てうづ-はん 手水番 （名） 一手水一を參らする役の者。枕「この御方の御てうづ番の采女」 二江戸幕府の奥向番衆の一。手水の場所に勤番するもの。東照宮御實紀（九年、慶長）「菅沼左近定芳御手水番となり」大猷院殿御實紀（十三年、寶永）「土屋金彌之直、近習手水番になり、廩米五百俵給ひ」

てうづ-まへ 手水前 （名） 〔手水をつかふ手前の義〕厠の傍にて手水一をこぼす場所。鉢前。

てうづ-や 手水舍 （名） 神社・佛閣に參詣する者の、手水のために設けたる手水鉢を置く建物。

てうづ-ゆ 手水湯 （名） 手水一の料に用ふる湯。鶉衣（朝顏日記）「汲みおきたるてうづゆは名殘なくさめきりて」

てうづ-をけ 手水桶 （名） 手水一を入れ置く桶。砂石集（三）「愛弟の兒とれを取りて、手水桶の水にすすぎて鍋に入る」

てう-てい 〔朝廷〕 （名） 君主の大政を聽き給ふ所。一國の大政の出づる所。廟堂。禮記（玉藻）「朝廷濟濟翔翔」史記（秦始皇本紀）「爲咸陽朝廷小、故營阿房宮」

てう-てい 〔釣艇〕 （名） つりぶね。釣舟。白居易詩「竹窗撐釣艇」

てう-てい 〔調丁〕 （名） 古昔、調を輸す代りに、二十日間役せられたる丁。續後紀（天長十年六月）「請停逐調丁、驅使橋人」

てう-てい 〔調定〕 調査して確定すること。とりしらべてきむること。

てう-てい 〔調停〕 一雙方の間をとのへ、爭ひを停めしむること。中に立ちて雙方を圓くをさむること。仲裁。和解。宋史（儒林傳）「不主調停」 二「法」きよちゆうてうてい（居中調停）の略。

てうてい-ずみ 調定濟 （名） 調定をはりたること。會計法規則（第百十、第三條）「歲入の豫算額調定濟額收入濟額」

てうてい-ずみ-さいにふがく 調定濟歲入額 （名） 歲入徵收官の調定を經たる歲入額。會計法（第十、第六條）「調定濟歲入額」

てうてい-にん 〔調停人〕 （名） 調停する人。あつかひて。

てう-てう 〔迢迢〕 （副） はるかなるさまにいふ語。太平記（四、後醍醐天皇）「雲山迢迢として月出ぬ東南天」李商隱詩「嵩雲秦樹久離居、雙鯉迢迢一紙書」

てう-てう 〔朝朝〕 （副） まいあさ。毎朝。白居易詩（長恨歌）「蜀江水碧蜀山青、聖主朝朝暮暮情」

でう-でう 〔條條〕 （名） かどかど。すぢすぢ。くだりくだり。逐一の箇條。東鑑（六、文治二年四月廿日）「被申京都「條條、有其沙汰治定」」盛衰記（四十一、鵜川軍）「兵衛佐より條條奏聞あり」太平記（六、赤松入道圓心宮方「條條何れも家の面目、世の所望する事なれば」

でう-でう 〔嫋嫋〕 （副） 一風のそよぐさまにいふ語。朗詠「嫋嫋今秋風、山蟬鳴今宮樹紅」屈原文（九歌）「嫋嫋兮秋風、洞庭波兮木葉下」 二長くしなやかなるさまにいふ語。鮑照詩「嫋嫋柳垂枝」 三音響の長く曳きて絶えざるさまにいふ語。蘇軾文（赤壁賦）「餘音嫋嫋不絕如縷」 四轉じて、趣味があとまで長く殘るさまにいふ語。

てう-てき 〔朝敵〕 （名） 朝廷に敵對する賊。天子に叛く賊。反賊。太平記（十六、日本朝敵）

「朝敵と成って叡慮を惱まし」義經記（二、弓馬事）「我が身のせいたんむしやなるによって、てうてきとなる」

てう-てき 〔糶糴〕 一うりよねとかひよねと。 二米をうりかひすること。

てう-てき 〔調適〕 ととのひかなふこと。

でう-てつ 〔條鐵〕 （名） 細長き鐵。棒狀にのべたる鐵材。

てう-てん 〔朝典〕 （名） 朝廷の制度又は儀式。南史（五、齊、肆、敬、情運）「氣、不レ顧二朝典一」

てう-でん 〔弔電〕 （名） 弔意をのべる電報。くやみの電報。

てう-と 〔釣徒〕 （名） つりする人。釣人。釣客。唐書（鷹傳）「張志和居二江湖一、自稱二烟波釣徒一」高啓詩「家世當年本釣徒」

てう-と 〔刁斗〕 （名） 古昔、支那にて軍隊が晝は食物を煮るに用ひ、夜は拍ち鳴らして警戒するに用ひたる一種の銅器。卽ち、どらの類。漢書（李廣傳）「不擊二刁斗一自衛」

てう-ど 〔調度〕 （名） 一手まはりに使ふ道具。てだうぐ。宇津保（俊蔭）「はかなくうち遣ふてうどなども」枕（たいひけ記）「ひひな遊びのてうど」漢書（王莽傳）「體儀調度」 二弓矢の特稱。武具の第一とするよりいふ。西宮記（六月）「近衛將監二調度一、裏二殿幌一」枕「三位の中將は陣近う參りけるままにて、てうどを負ひて、いとつきづきしうをかしうておはす」

てうどの-やく 調度役 （名） てうどかけ（調度懸）に同じ。太平記（廿四、天王寺合戰）「加治筑前二郎左衛門貞信は御調度の役」

てう-とう 〔跳騰〕 はねあがること。飛跳。をどりあがること。

てう-どう 〔釣童〕 （名） つりするこども。沈佺期詩「遊魚響響雙釣童」

てうど-がけ 調度懸 （名） 一弓矢を飾りて懸け置く臺。 二武家の職名。主君の弓矢を持ちて供するもの。宇治拾遺「利仁がともには調度がけとねりざふしき一人ぞありける」布衣記「主人矢をおひ弓持つ事なし、調度懸持之」 三朝廷にて儀式の時、弓箭を持たせし役。 四てうづかけ（頂頭掛）に同じ。下學集（下、調度懸）「調度懸（カケ）烏帽子之（カケ）鑄結也」

てうど-がけ 〔狩度繫〕 （名） 相撲の手。繫（ガケ）の手の一。古今相撲大全（下、決勝力編、妙技目）「狩度繫（ガケ）」

てう-どく 〔調度局〕 （名） 明治四十一年一月以前に於ける調度寮の稱。明治二十二年七月宮內省逐第十號宮內省官制（第四十）「調度局」

てうどきよく-じちやう 〔調度局次長〕 （名） 明治十九年二月四日宮內省に置かれたる調度局の次長。調度局長を輔けて局務を整理する奏任官。同二十二年七月廢せられたり。

てうどきよく-しゅじ 〔調度局主事〕 （名） 明治四十一年一月以前に於ける調度寮主事の稱。宮內省官制（第六十二、調度局主事）「調度寮主事に中略任せられたるものとす」

てうどきよく-ちやう 〔調度局長〕 （名） 明治四十一年一月以前に於ける調度頭の稱。宮內省官制（第六十、調度局長）「調度局長は調度頭に中略任せられたるものとす」

てうど-し 〔調度司〕 （名） 明治四年七月二十四日宮內省に置かれたる司。御服・調度及び宮中需用物品の事を掌るもの。同六年七月十七日廢せられたり。明治四年七月二十四日太政官第三百六十九號宮內省「調度司」

てうど-の-しゅじ 調度頭 （名） 調度寮の長官。寮務を掌理し、所部職員を監督する勅任官。宮內省官制（第六十）「調度局長は調度頭に中略任せられたるものとす」

てうど-もち 調度持 （名） てうどがけ（調度懸）に同じ。

てうど-れう 〔調度寮〕 （名） 宮內省中の一寮。物品の購入・整備・雜役及び自働車に關する事務を掌るもの。頭・主事等の職員を置く。宮內省官制（第十二、十三條）「調度寮」

てうどれう-の-しゅじ 調度寮主事 （名） 調度寮の職員。寮務を掌る奏任官。宮內省官制（第六十、本令施行の際別に官記を交付せず中略調度局主事は調度寮主事に中略任せられたるものとす」

てう-とん 〔朝暾〕 （名） あさひ。朝暉。朝曦。朝陽。旭日。張九齡詩「衆嶽在二朝暾一」

てうな 手斧 （名） 〔てをのの音便〕斧にてざっと削りたる材木を、一層平にするに用ふる刃物。徑三寸許りの鑿形の刃に內へ曲がりたる二尺餘の木の柄をつけたるもの。刃を內へ向けて用ふ。てをの。

てうな-がけ 手斧掛 （名） 一相撲の手の一。雙方立ち上りて鎹り合ふ時、相手より突き出だしたる手を手繰り込み、其の手の方の足へ我が足を內よりかけて突き出し倒すこと。ためだし。ちょんがけ。 二建築の仕事始の日。又、其の式。

てうな-ぐり 手斧擲 （名） てうなはつり（手斧斫）に同じ。

てうな-はじめ 手斧始 （名） 大工が新年になりての仕事始。

てうな-はつり 手斧斫 （名） 手斧にて材木をはつりて凹凸面に仕上ぐること。てうなぐり。てうなめけづり。

てうな-ぶり （名） 手斧の柄。

てうな-め 手斧目 （名） 手斧にて削りたるあと。手斧の刃のあと。

てうなめ-けづり 手斧目削 （名） てうなはつり（手斧斫）に同じ。

てう-にく 〔鳥肉〕 （名） 鳥のにく。

てう-ねん 〔超年〕 としをこすこと。超歲。越年。

てう-ば 〔調馬〕 一馬を乘り馴らすこと。鹽鐵論「御之良者善調馬、相之賢者善使士」 二馬を徵發すること。徵馬。後漢書（靈帝紀）「初置二騎屬一、領二受郡國調馬一」

てう-ば 〔嘲罵〕 あざけりのののしること。蘇軾詩「但當二謝客對一妻子一、倒冠落佩從二嘲罵一」

てう-はい 〔朝拜〕 新年に百官の參朝して賀辭を申し上ぐること。古昔は正月一日辰の刻に天皇大極殿に出御あり、群臣禮服を著して其の位に列し、天皇高御座に就かせ給ふとき、典儀の再拜を唱ふるにつれて群臣再拜し、次に舞蹈すれば武官萬歲の旋を揮ふ。朝拜の式を略して親王以下六位以上、束帶にて淸涼殿の東庭に列立し拜賀するを小朝拜といふ。みかどをがみ。朝賀。儀式（正月二日朝拜皇后儀）「式部省式（凡賀正之日、內外諸司五位已上解任之輩、未得二解由一皆聽二朝拜一」

てう-はい 〔糴買〕 ㊀米をうること。㊁せりうりすること。競賣。古物商取締法一八八「古物の市場行商露店及糴買」

てうばいくわ 〔鳥媒花〕 (名) 【植】植物學上の用語。蜂鳥と稱する小鳥の媒介に依り受粉を營む花。此の鳥が恰も昆蟲の如く、花を探ねて蜜を索むる際、花粉を傳達す。

てう-はう 〔弔砲〕 (名) 海軍葬喪及陸軍葬喪の一。海軍にては分時砲を受くべき者に對し、陸葬にありては其の柩の壙中に斂まるとき儀仗隊より、水葬にありては其の柩の水中に沈むとき本艦より每發一分時を隔てて發砲するもの。其の發砲數は官等により異なり、大將は十五發、中將は十三發、少將は十一發、司令官たる大佐は九發、其の他は七發とす。陸軍にては現役の大將及び親任の官にあり又は親補の職にある中將・師團長の葬儀を野戰砲兵隊駐屯の衛戍に於て行ふ時に限り、柩の葬祭場に到著したる時より野戰砲兵隊の一分乃至二分を隔てて發砲するもの。其の發砲數は師團長は十三發、其の他は十九發とす。海軍葬喪令第三條第三項・第四條「弔砲」陸軍葬喪令第二條第四項「弔砲」

てう-ばう 〔眺望〕 遠く見渡すこと。又、見渡したおもむき。盛衰記四十七「遠望眺望人」「峠に上り給へば、眺望殊に勝れたり」太平記十六「高明一可以遠眺望」「海邊の眺望を詠めて、鹽路遙かに見渡せば」體記月令「可以居高明一可以遠眺望」

てうば-さく 〔調馬索〕 (名) 乘馬を調習するために、圓形の埒內に入れ、手繩を持ちたる人が中央に立ちて其の周圍を追ひ走らするもの。

てうば-し 〔調馬師〕 (名) ㊀馬を乘り調らす人。法苑珠林「汝前世作調馬師」或作調象師、象馬難制、汝以鐵針刺脚」㊁主馬寮の職員。馬匹の調習の事を掌る奏任官。宮內省官制第五十八「調馬師」同三同三「調馬師は專任三人奏任とす馬匹調習の事を掌る」

てうば-しゅ 〔調馬手〕 (名) 明治四十二年一月以前の主馬寮の職員。乘馬の調習に從事する准判任。明治二十二年七月宮內省達第十號宮內省官制中改正「調馬手」

てう-はつ 〔磬髮〕 (名) うなる(磬髮)に同じ。後漢書輿服志「磬髮厲志」

てう-はつ 〔挑撥〕 挑發 事端をわざといとみん起こすこと。

てう-はつ 〔超拔〕 ぬけいづること。他よりかけはなれてすぐれたること。超越。卓拔。晉書惠帝紀「盛引見百僚於東堂」論衡「聖主龍興于倉卒、良輔超拔于際會」

てうはつ-し 〔磬髮子〕 (名) うなるこ(磬髮子)に同じ。

てう-はみ 〔調食〕 (名) 雙六の遊び。枕草子「てうばみにどう取られたる」同五「てうばみにどう多くうちたる」同五

てう-はん 〔朝班〕 (名) 朝廷にて百官のならぶべき位次。會要「景龍三年、左臺御史崔湜、彈朝班不肅」

てう-はん 〔朝飯〕 (名) てうさん(朝餐)に同じ。

てう-はん 〔鳥板〕 (名) 鳥の形に彫りたる板。蔵きて人を呼ぶに用ふるもの。宮職

てう-び 〔掉尾〕 ㊀尾をふるふこと。司馬相如文「掉尾鼓鰭」掉尾振鱗奮翼」㊁末尾に至りて一層勢ひの加はること。終りに活動すること。

てう-びやく 〔調百〕 (名) ちやうびやく(丁百)に同じ。地方凡例錄十「慶長之頃、永樂錢を鑑四文の通用に被爲命時、永樂錢と交易するに、永樂錢百文と鑑四百文取り替へ(のとき、永樂錢百錢之內壹錢づつ商家口錢に除きて渡したる由、其の遣風鑑にも移り、百文の內永樂一錢の價鑑四錢を除き、九十六文を以て百文の勘定に通用すと云ふ說も有り、今遠國九六を不用、調百たるを見ては此の說にもあるべきや」

てうびやく-せん 〔調百錢〕 (名) ちやうびやくせん(丁百錢)に同じ。田園類說「東國・北國筋の內、今以て調百錢を通用す」

てう-ふ 〔調布〕 (名) ㊀つきのぬの。つきぬの。西宮記臨時十二「調布一端直百文」伊呂波字類「調布ツキ文」㊁菓子の一種。薄きかすてーらにて牛皮飴を包みたるもの。

てう-ふ 〔調賦〕 (名) みつぎもの。ねんぐ。

てう-ふ 〔釣父〕 (名) つりする老父。釣叟。釣翁。

てう-ふ 〔跳舞〕 はねまふこと。をどりまふこと。

てう-ふく 〔朝服〕 (名) 朝參の時に著る服。朝衣。續紀三大寶二「諸王臣已下著朝服」宇津保初音「多くの螢をとらへて、朝服の袖につつみて」論語鄉黨「朝服以朝」史記魯周公世家「成王與太夫、朝服以開金縢書」

てう-ふく 〔調伏〕 佛語。㊀身心を調和して諸の惡行を征服すること。法華經「調伏其心、乃敎大智」㊁眞言宗・天台宗などにて、佛力を頼み禱りて、怨敵・邪祟を降伏せしむること。今昔「依調伏法驗、利仁將軍死語」盛衰記「將門調伏の爲に、不動安鎭の法を修す」太平記「中宮の御產に寄せて、加持に祕法を修せられけるとなり」㊂人をのろひ殺すこと。呪詛。賀古敎信七墓廻「呪詛・調伏の願を充てしめ」

てうふく のはし 調伏箸 食事すみて、さかさまに箸をおくこと。貞丈雜記

てうふく-ほふ 〔調伏法〕 (名) 調伏のために修する法。

てう-ぶつ 〔超佛〕 (名) 佛眼にとえまさること。太平記「其の宗旨を說く時は、超佛・越祖の手段ありといへども」

てう-ぶつりがく 〔超物理學〕 (英 Metaphysics) (名) 【哲】けいじじやうがく(形而上學)に同じ。

てう-ふん 〔鳥糞〕 (名) とりのくそ。

てう-ふん 〔弔文〕 (名) 弔意を述べたる文章。弔辭。

てう-ぶん 〔雕文〕 (名) ほりきざみたるもやう。雕刻したる文采。

てう-ぶん 〔條文〕 (名) ㊀箇條書の文句。㊁條規の文。

てうぶん-せき 〔鳥糞石〕 (名) 鳥糞の化石。

てう-へい 〔鳥瓶〕 (名) こへい(胡瓶)に同じ。

てう-へい 〔朝柄〕 (名) 朝廷の權柄。朝廷の政柄。

てう-へい 〔朝聘〕 ㊀朝すること と聘することと。卽ち、諸侯の朝覲と大夫の聘問と。又、諸侯の朝覲して物を獻ずること。左傳昭公五年「朝聘有法」公羊傳隱公十一年「諸侯來曰朝、大夫來曰聘」㊁朝廷より聘せらるること。朝廷の聘召。

てう-へい 〔調弊〕 おとろへつかるること。しぼみやぶるること。いたみつひゆること。調衰。衰弊。

てう-ほ 〔朝晡〕 (名) 夾雜に同じ。白居易詩「朝晡餅餌、寒暖賜衣裳」

てう-ほ 〔朝暮〕 (名) あさばん。あけくれ。朝夕。盛衰記六「朝暮吉凶、我れ在俗不信の身として、朝暮世務の諂を重ぬ」太平記三「朝暮只武勇の御嗜みの外は他事なし」孟子告子上「王曜朝暮見」

てう-ほく 〔雕木〕 (名) 鏤もの、卽ち、闕にて裏を受くる器を載する臺。內匠寮式「彫木一闕長八尺七寸、廣一尺三寸、工事作之」永昌記天德元年四月廿三「抑行列之中、有樹臺、稱雕木、令行列」

てう-ほふ 〔調法〕 用ひて甚だ便利なること。利用多きこと。ちようはう。狂言「書いた物は調法ぢや」大鑑同佛祖「都は調法な事で御座る」

てう-ほん 〔超凡〕 (名) 普通よりこえまさること。俗をはなれたること。非凡。

てう-ま 〔鳥馬〕 (名) 【動】つぐみ(鶫)ないふ、關東の方言。物類稱呼

てう-まい 〔超邁〕 こえすぐれたること。たちまさること。

てう-まう 〔鳥網〕 (名) とりあみ(鳥網)に同じ。

てう-み 〔調味〕 食物の味をよく調理すること。料理すること。平家一「精進潔齋の道なれども、自ら調味して我が身くひ」鶴冠子「調味、實色、正、聲、以定天地人事、三者畢、此矣」

てう-みん 〔兆民〕 (名) おほくのたみ。萬民。衆民。黎民。億兆。書經呂刑「一人有慶、兆民賴之」同五子之歌「予臨兆民、懍乎若朽索之馭六馬」

てう-みん 〔朝民〕 (名) 朝廷の治下にある民。平治元年參內「何を以て、太子なればとて非機に授けて、朝民を苦しましむべき」

てう-みん 〔弔愍〕 死者を弔ひ、遺族をあはれむこと。弔恤。詩經天保「不留不處、「田」弔愍其民、故不久留處」

てう-む 〔朝務〕 (名) 朝廷の政務。朝廷の事務。

てう-む 〔朝霧〕 (名) あさぎり(朝霧)に同じ。

てう-めい 〔朝命〕 (名) 朝廷の命令。天子の仰せ。北史高丘「世因朝命、與之克諧」

てう-もく 〔鳥目〕 (名) 【其の形、鳥の目に似たるよりいふ】 ㊀ぜに(錢)の異稱。下學集「鳥目ヤウ」運歩色葉「錢鳥目」信長公記「濃州岐阜御土藏に、先年鳥目、萬六千貫被入置、候」㊁轉じて、金錢。ぜにかね。狂言市鳥「定めて鳥目十疋づつ下きる」三代男「我れも柏の紋ある茶屋の手に渡り、明日は鳥目に身を代へられ」

てう-もく 〔條目〕 (名) ㊀箇條の項目。箇條がき。武家名目抄「按凡條目皆立てたるものを條目といふなり」漢書公孫弘・賢・增廣條目」㊁條規の項目。おきてがき。侍所沙汰篇追加「侍所條目、此條目、大將家御時、至于當時御式目、守護成敗條條仁雖不被載之」武家嚴制錄「上總介忠輝朝臣領地被召上、依時の條目」晉書刑法「表抄之新律諸死罪條目、應之亭傳、以示兆庶」

てうもく-ぐら 〔鳥目藏〕 (名) 鳥目を入れ置く藏。かねぐら。太閤狂言三人「汝が前にあるは鳥目藏ぢや」

てう-もん 〔弔問〕 遺族を訪うてくやみをいふこと。新儀式五三等已上喪「天皇聞食二等已上親并大臣喪」伊勢物語「太政官未奏問」「以前、遣使令弔問」

てうもん-し 〔挑文師〕 (名) 太實の制、織部司に屬して錦綾等の文を挑る事を掌りたる役。職員令「織部司中務挑文師」

てうもん-せい 〔挑文生〕 (名) 太實の制、挑文師の下にありて、錦綾等の文を挑る事を掌りたる役。令義解職員「挑文生、謂取文、實吉反、以自誤誤、故也」

てう-や 〔朝野〕 (名) ㊀朝と野と。朝廷と民間と。晉書「朝野清晏」㊁天下。世間。全國。毛詩正義「政遇醇和、則歌謠被於朝野」

てう-やう 〔朝陽〕 (名) ㊀あさひ。日の出。朝曦。旭日。太平記「朝陽不犯、殘星光を奪はるる習ひ」㊁山のひがし。山東。詩經大雅「鳳凰鳴矣于彼高岡、梧桐生矣于彼朝陽」

てう-やう 〔跳揚〕 をどりあがること。はねあがること。跳躍。

てう-やく 〔跳躍〕 はねをどること。とびあがること。

てう-やく 〔調藥〕 藥劑を調合すること。調劑。唐書馬周「周病消渴、帝躬爲調藥」

てう-やく 〔條約〕 ㊀條目をあげて約定すること。又、其の約定。唐書南蠻傳「敎改條約、衆不悅」㊁國家と國家との約束。墨夷應接錄「一八「條約」各國條約書「日本國和蘭國條約」大日本帝國憲法五十「天皇は諸般の條約を締結す」

てうやく かいせい 〔條約改正〕 條約を改正すること。

てうやくかいせいじゅんびゐゐん 〔條約改正準備委員會〕 (名) 條約改正準備委員會を組織する委員。常設委員と臨時委員とあり。外務大臣の奏請により、內閣にて各廳高等官の中よりこれを命ず。

てうやくかいせいじゅんびゐゐん-くわい 〔條約改正準備委員會〕 (名) 外務大臣の監督に屬し、條約改正に關する諸般の事項を調査・審議する委員會。委員長・副委員長・委員を以て組織し、幹事・書記の職員を置く。條約改正準備委員會官制「條約改正準備委員會」

てうやく-けん 〔條約權〕 (名) 【法】條約を締結する權力又は權限。

てうやく-こく 〔條約國〕 (名) 條約の當事國。締約國。

てうやく-しょ 〔條約書〕 (名) 條約を記載せる書。黑夷應接錄一、八「三月三日取り替せ相定まり候條約書」

てう-よう 〔調庸〕 (名) 調と庸と。日本紀略慶雲元年「天皇遣使、有敕、免調庸、老人賜穀」

てう-よう 〔跳踊〕 はねをどること。をどりはねること。跳躍。

てうよう-ちやう 〔調庸帳〕 (名) てうちやう(調帳)に同じ。民部省式「調庸帳七月一日、主計主稅並申送省」主計寮式「凡勘調庸帳者、皆據大帳人數」

てう-よく 〔鳥翼〕 (名) とりのつばさ。

てうよく　〔潮浴〕　潮水に浴すること。海水浴。

てうら　手占　（名）手の筋を見て其の人の身の上を占ふこと。手相によりて吉凶を卜すること。大鏡「狂言師「先づ手占を置いて見ませう」」

てうら　〔鳥羅〕　（名）とりあみ（鳥網）に同じ。

てうらい　〔朝來〕　あさより。あさまだきより。晉書「西山朝來致有爽氣」

てうら-かす　（他動）からかふ。なぶる。嘲弄す。

てうらく　〔凋落〕　一しぼみおつること。衰へやつること。凋殘。詩經「如松柏之茂、如松柏之葉、新枯相代、常無彫落」李白詩「朱顏凋落盡」二おちぶること。よわり死ぬること。衰死。陸機文「同時親或凋落已盡」晉書「羊祜卒、帝聞之歎曰、荀令則、王敦和、相繼凋落、股肱腹心、將復誰寄乎」

てうらなひ　手占　（名）てうら（手占）に同じ。

てうり　〔鳥卵〕　（名）とりのたまご。戰國策「夫鷸鳥蚌之出、以攻不服之弱國、無以異於隳千鈞之重、集於鳥卵之上」

てうり　〔調理〕　一ととのへ治むること。よくととのふること。徐陵文「公調理陰陽」二料理。調味。

でうり　出賣　（名）こちらより出ばりて賣ること。御定書百箇條「廻船荷物出賣、出買并船荷物致押領、候者、御仕置之事」

でうり　〔條里〕　（名）市街の區劃。盛衰記「四十三、「條里を立てて造り並べたる在家一千五百餘家ありけるに」方丈記「京中略所の有樣を見るに、その地程せばくてでうりを割るに足らず」

でうり　〔條理〕　（名）事のすぢみち。すぢめ。すぢ。りあひ。孟子「離婁下「始條理者智之事也、終條理者聖之事也」

でうり-う　〔潮流〕　（名）一うしほのながれ。海水のながれ。二（地）潮汐干滿の際、內海と外洋との水面の高さに差生ずるため起こる海水の流れ。三世間のなりゆき。時勢の傾向。潮勢。風潮。

でうり-やう　〔跳梁〕　をどり走ること。はねまはること。陸梁。太平記「十三、「牛漢跳梁、甚不一奉常」」莊子「獨不見狸狌乎、卑身而伏、以候敖者、東西跳梁、不避高下」

でうり-やく　〔調略〕　（名）はかりごと。もくろみ。たくみ。謀計。國姓爺後日合戰「日本より金銀渡す調略」

でうり-ん　〔釣綸〕　（名）つりいと。釣絲。杜甫詩「錦里殘丹鶴、花溪得釣綸」

でうり-ん　〔超倫〕　人なみよりすぐれたること。絕倫。拔群。

でうり-ん　〔眺臨〕　みおろすこと。のぞきみること。

でうる-ぬ　〔鳥類〕　（名）【動】脊椎動物の一綱。體は空中を飛翔するに適す。即ち、前肢は變じて翼となり、後肢は比較的小なり。骨骼は輕くして堅し。全體羽毛にて被はれ、溫血にして卵生なり。兩顎には齧を有せずして、角質の嘴にて包まる。概ね空中を飛翔すと雖も、亦專ら地上に棲息するものあり。盛衰記「十七、「御宸筆にて鷲羽の上に、汝鳥類の王たるべしと遊ばしして」

でうれい　〔磬齡〕　（名）一七八歳の年齡。二轉じて、をさなど。小供。小兒。

でうれい　〔凋零〕　一しぼみ落つること。凋落。中論「物者春也、吐、華夏也、布、葉秋也、凋零冬也」二齡の傾くこと。老衰すること。曾鞏文「顯「凋零於齒髮、無報補於毫分」」

でうれい　〔條令〕　（名）一箇條がきの命令。宋史「高宗紀「司「條令」」二ばうれい（坊令）に同じ。類聚國史「七十九、弘仁「條令、坊長、國郡隣保」」

でうれい　〔條例〕　（名）一箇條がきの法令。後漢書「列傳「條例不經」」晉書「賈「撰「卷秋條例二十卷」」二市・町・村が其の市・町・村の事務及び其の住民の權利・義務に關して規定せる法規。市條例・町條例及び村條例に分かつ。各條を見よ。明治二十一年四月法律第一號市制「第十一、「市の事務及市住民の權利義務に關し此法律中に明文なく又は特例を設くることを許せる事項は各市に於て特に條例を設けて之を規定することを得」

でうれい-ぼかい　〔朝令暮改〕　（句）朝に令を下して暮にこれを改むること。即ち、命令の一定せざること。龜鑑文「「急政暴虐、賦斂不時、朝令而暮改」」

でうれう　〔蜋蟟〕　（名）【動】みんみんぜみ（蜋蟟）の異名。

でうれつ　〔朝列〕　（名）朝廷に列すること。朝臣の列に加はること。朝班。太平記「十二、「大臣、母を后妃の位に昇せ奉り、我れも朝列の臣と仕へて」」謝靈運詩「脫冠謝朝列」

でうれん　〔調練〕　調錬　一兵士を訓練すること。武を練ること。操練。練兵。續後奉平年表「安政元年十一、「松平肥後守立其方、來年講武、先達渴、ゾ、聞、月、年、日、ヲ、指、待、ル、ベ、シ、」」「雲、陰、晨、陣、伍、相、駕、步、法、足、等、行、編、隊、別、氣、乃、至、進、止、等、節」二訓練を積むこと。熟練すること。保元「院中略、義朝こそ坂東育ちの者にて、合戰に調練仕り」

でうれん　〔調斂〕　租稅などを取りたつること。

でうれん-たいこ　〔調練太鼓〕　（名）兵士を過ぜしむる合圖に打ち鳴らす太鼓。

でうれん-ば　調練場　（名）兵士の調練に充てたる場所。練兵場。安政錄「安政五年、十月、銃隊調練之爲、今般深川越中島新規築立、講武所附調練場被仰出」」

でうろ　〔鳥路〕　（名）とだう（島道）に同じ。朗詠「千峰鳥路含梅雨、五月蟬聲送麥秋」」同「人如鳥路穿雲出」

でうろ　〔朝露〕　（名）一朝がた置きたる露。あさつゆ。二あさつゆの消え易きを人世のはかなきに譬へていふ語。盛衰記「廿九、「風流法師」「電光・朝露の無益の所、兔てもかくても有りぬべし、永世の苦しみこそ恐れても恐れあるべき事にて侍れ」」史記「高祖「君之危若一朝露」」

でうろう　〔嘲弄　嘲哢〕　（ヂウロウ）あざけり弄ぶこと。ひやかしあそぶこと。なぶること。愚弄。枕「愛敬なくと詞しなめきなどいへば、いはるる人も聞く人も笑ふ、かくおぼゆればにや、餘りてうろうするなどいはるるまである人もわろきなるべし」平家「十二、「是れこそ源氏の大將軍九郎義經が弓よなと、てうろうせんが口惜しさに、命にかへて取るぞかし」」蘇軾詩「豈不思、鷺長一嘲弄」」

でうろう　〔彫鏤〕　ほりきざむこと。まること。

でうろう-ばう　〔嘲弄坊〕　（名）人を嘲弄していふ語。

でうろく　〔條錄〕　すぢみちをたてて記錄すること。條條を分けて記錄すること。又、其の文書。律疏名例「條其所犯者、謂條錄請人所犯應死之坐」」

でうろ-さう　（名）【植】ぎんせんくわ（野西瓜苗）の異名。

でうろ-わ　〔調和〕　一ととのひやはらぐこと。ととのへやはらぐること。程よく和合すること。又、程よく和合せしむること。てうくわ。漢書「丙吉「調和陰陽」」雜書「剛柔得、遺謂之和、合得密周謂之調」」二うつりのよきこと。

でうわ-きふすう　〔調和級數〕　（名）【數】級數の各項が等差級數の逆數なるもの。例へば $\frac{1}{1}, \frac{1}{3}, \frac{1}{5}, \frac{1}{7}, \frac{1}{9}, \cdots\cdots$ の類。

でうわ-さようやくてん　〔調和共軛點〕　（名）【數】有限直線を一定の比に內分及び外分する二つの點の稱。

でうわ-ちゅうかう　〔調和中項〕　（名）【數】三つの數が調和級數をなすとき、中間の數の稱。今H・Aが a・b との調和中項なれば

$$H = \frac{2ab}{a+b}$$

又、A・G及びHを a・b との等差中項・等比中項及び調和中項とすれば

$$A \cdot H = G^2$$

なり。

でうわ-ぶんかつ　〔調和分割〕　（名）【數】有限直線を一定の比に內分及び外分すること。

でうわ-れってん　〔調和列點〕　（名）【數】有限直線を一定の比に內分及び外分するとき、其の分點と直線の兩端との四つの點の稱。

でう-ね　〔朝威〕　（名）朝廷の威光。朝廷の威力。保元上三、「朝威を輕しめ奉る者、豈天命に背かざらんや」」平治「「人奏って朝威を蔑如し」」

でうず-ね　〔弔慰〕　死者をとぶらひ遺族をなぐさむること。

でう-ぢさ　〔兆域〕　（名）はかば。墓所。塋域。周禮「「冢人」「掌「公墓之地、辨「其兆域、而爲「之圖」」」魏志「武帝「公卿大臣列將有「功者、宜陪「霸陵、廣爲「兆域、使「足「相安」」

でう-ぢさ　〔肇域〕　疆域を開くこと。詩經「「魯頌「「肇域彼四海」」

でうね-さん　〔弔慰金〕　（名）弔慰のため遺族に贈る金。

でう-ゑ　手植　（名）手づから植うること。又、その植ゑたるもの。

でう-ゑつ　〔超越〕　一こえまさること。ぬき出づること。超絕。超拔。魏志「「管輅傳」「陛下、踐「祚、纂「承洪緒、聖敬日躋、超「越周成、每「發「德音、動「合「師傅」」石崇詩「超「越三代、唐虞比蹤」」二とびこゆること。順序に拘らず進むこと。三【宗】【哲】てうぜつ（超絕）に同じ。

でうゑつ-せい　〔超越性〕　（名）【哲】前條に同じ。

でうゑつ-てき　〔超越的〕　【哲】せんけんてき（先驗的）に同じ。

でうゑつてき-くわんねんろん　〔超越的觀念論〕　（名）【哲】せんけんてきくわんねんろん（先驗的觀念論）に同じ。

でうゑつてき-じつざいろん　〔超越的實在論〕　（名）【哲】せんけんてきじつざいろん（先驗的實在論）に同じ。

でうゑつてき-てつがく　〔超越的哲學〕　（名）【哲】せんけんてきてつがく（先驗的哲學）に同じ。

でうゑつてき-ひひやう　〔超越的批評〕　（名）【哲】てうぜつてきひひやう（超絕的批評）に同じ。

でうゑつ-ろん　〔超越論〕　（名）【哲】せんけんてんろん（先天論）に同じ。

でう-ぎう　〔釣翁〕　（名）つりするおきな。釣叟。元結詩「漫問軒裳客、何如耕釣翁」」

でう-ぎつ　〔超越〕　てうゑつ（超越）に同じ。平家「「真次男宗盛中納言にておはせしが、數輩の上臈を超越して」」

でう-き　手置　（名）常に取り扱ひ置くこと。「手置きがわるい」

でう-くれ　手後　（名）手當の後ぞうること。なすべき機會の過ぎ去ること。

でう-ぢ　手落　（名）手段の不十分なること。手の行き渡らぬこと。てぬけ。てぬかり。しおち。おちど。

でう-び　手負　（名）闘ひて創を負ひたること。又、其のもの。負傷。太平記「八、「三月廿一、「「手負を捨て道を要めて、散散に成つて引き返す」」曾我「十、鬼王「「三」「ておひ、死人二三百人もこそ候らん」」

でおひ-じし　手負猪　（名）きずを受けたる猪。負傷したる猪。川中島合戰「「小山の如く背を持ち上げ、によっと出でたる手負猪」」

でう-ぼえ　手覺　（名）豫ねて經驗して手心を覺えてゐること。傾城島原蛙合戰「「手覺えもなき手柄だて、敵の手柄となりにけり」」

でおほひ　手覆　（名）一鎧の籠手（ヒ）の名所。手の甲を覆ふ所。太平記「廿、「「小手の手覆を切り流さる」」二てっかぶ（手甲）に同じ。狂言「「煤竹のつめたに、織物の手おほひ」」

でおも　手重　（名）ておもし（手重）の語幹。

でおも-げ　〔手重〕　（副）ておもさう。ておくあるさま。

でおも-さ　手重　（名）ておもきさま。

でおも-し　手重　（形）一容易ならず。むづかし。おっとふなり。困難なり。二取扱ひ鄭重なり。

でおり　手織　（名）自分又は自宅にて織ること。又、其の織物。宇津保「「藤原君「「梭ておりならぬもの著」」同「「藤原君「「手織りのきぬはきせず」」

でおり-じま　手織縞　（名）手織にしたる質素なる縞。田舍縞。一代女「「手織縞の帷子の上に、紬入羽織著るもをかし」」

でおり-ぬの　手織布　（名）手織の布。

でおり-もめん　手織木綿　（名）手織にしたる木綿布。持統天皇歌「「軍法「「手織木綿・手織布、旗にさして參上」」

でか　手下　（名）てした（手下）に同じ。

でかい　（形）大いなり。すばらし。でっかい。

でかいちやう　出開帳　（名）他所に出でて行ふ開帳。（居開帳の對）德川禁令考「四十一、「「寺社「「何國「「寺「「出「「開「「帳「「相「「願「「ひ「「候「「節「「心「「得「「之「「事」」

でかうし　出格子　（名）外部へ張り出だして造りたる窓の格子。丹波與作「「竹櫺子の出格子に首をのばして」」

でかがみ　手鑑　（名）古人の筆蹟を集めて帖とせるもの。きのふはけふの物語「「今ほど世間に手かがみがはやる、色色さまざまの古筆を集めてほんさうする中にも」」一代男「「了佐極めの手鑑」」

でがかり　手懸　（名）一手をかくる所。とりつく所。曾我虎磨「「露滑かに苔

蕊して、手懸りもなき野面石」㊁手を著くる端緒。てづる。よすが。よるべ。たより。

でかかり 出懸 (名) でかかること。

でかかる 出懸 (自動) 出でんとす。でやうとす。

てかき 手書 (名) 手跡の巧みなる人。巧みに文字を書く人。能書。持統紀「書(ヲカキ)博士」榮華物語「てかきの大納言のみこ、今の權大納言」

てかき 手掻 (名) 手にて掻くさまなるよりいふ。手にてさし示して制止す。源氏「御とものあなまと、てかくものから」同宴夏「御とものさき迫ふをも、てかき制し給ひて」

てかく 手懸 (他動ヵ) 手づから其の事をあつかふ。自ら其の事に當たる。狂言鬼「私も出家の時分に、精進料理を手掛けたる事が御座るに依って」

でかく 出懸 (自動ヵ) ㊀赴かんとて立ち出づ。出て行く。でむく。㊁なさんとす。著手せんとす。手をつけんとす。浦島年代記「さらば京酒一つ出かけましよ」生玉心中「今日は天滿の紙内の茶屋で、酒と出かけて遊ばん」

でかぐらむ 【數】(佛 Deca gramme) (名) 【數】ぐらむ。の十倍。我が二匁六分六厘に當たる。度量衡法第四「でかぐらむ」

てかけ 手懸 妾 (名) 【手に懸けて愛する義】めかけ。てかけもの。そばめ。おもひもの。せふ。三議一統下宮仕門「賞賜の白拍子・妾(ヲカケ)」傾城などに料足出だす事」里見九代記「御前方の御事は、御手かけの御前になほりたるも有るべし」

てかけ 手懸 (名) ㊀椅子などの手をかくる處。㊁てかけあな(手懸孔)の略。圓空穂の名所。うつぼ(空穂)を見よ。㊂てかた(手形)に同じ。

てかけ 手懸 (名) 祝儀の時、客人に出だす盛り物。自文 [illegible]

でかけ 出掛 (名) 出かけんとするをり。でようとする時。でしな。

てかけ-あな 手懸孔 (名) 手をかくる便宜のために、火鉢の側面又はあげぶたなどに穿ちてある孔。

てかけ-かなもの 手懸金物 (名) 箪笥・長持・雨掛などを手にて持ちあぐるやうに取りつけたる金具。

てかけ-ぼうこう 妾奉公 (名) めかけぼうこう(妾奉公)に同じ。諸國物語「こなたへてかけぼうこうに出で候段」

てかけ-もの 妾者 (名) てかけ(妾)に同じ。若風俗「隱居の手かけものになる」

てかける 手懸 (他動下) てがく(手懸)の口語。

でかける 出懸 (自動下) でかく(出懸)の口語。

てかげん 手加減 (名) ㊀手にて行ふ加減。手のぐあひ。てごころ。㊁ほどあひ。ころあひ。ぐあひ。かげん。

てかご 手籠 (名) 手にさげ持つやうに造りたる小さき籠。提籠。五人女「里の子と見えて、松露・土華を手籠に入れて」

てがさ 手傘 (名) さしがさ(差傘)に同じ。手達磨記貞享十年「今日春宮新造御殿御移徙行啓也中略今朝依寒行職事命、不用朱笠可爲手笠之由、被命之」

てがし 手柏 手椀 (名) 四人の手にはめて自由にならぬやうにする刑具。てかせ。手鏡。儀禮紀「椀(カガ)」宇鏡「節手加」和名十三「刑具「柱(天加)」柏(ヲカ)」

でかし-がほ 出來顏 (名) 成功を誇る顏つき。得意なる顏つき。

でかし-だて 出來立 (名) 効果を奏したるさまをなすこと。してやりたる樣子をすること。一代女三「小尻とがめ。出かしだて」

てがしは 側柏 (名) 【植】このてがしは(側柏)の異名。相模集「てがしはにひらでをさしてこし人の、新り出でてし人は見るらん」

てかず 手數 (名) ㊀それに施すべき手段のかず。手續の數。てすう。㊁施すべき手段の數の多くして錯雜すること。手續の簡單ならざること。多くの手續を要すること。手間のかかること。てすう。㊂其の物事のために特に力を盡くすこと。又、他人のために特に用をたすこと。萬忠集「ふりそむる雨の手かずにあふ花の、色の深さを見ましこそすれ」

でかす 出來 (他動ヵ) ㊀出來るやうにす。出來さす。こしらふ。狂言鳴「佛中略明日でかして遣ぜう」三河物語「「銚にたうがさを出かして」㊁効果を奏す。しとぐ。しおほす。成功す。狂言鈍「おお一段でかした」

てかず-れう 手數料 (名) てすうれう手數料)に同じ。

てかせ 手柏 (名) てかし(手柏)の轉。平治(鎌倉)「手柏(カセ)と足枷入れられて、獄中に苦しみ給ひ」

てかぜ 手風 (名) 手をふるにつれて生ずる風。師氏集「とき結ぶてかぜにいたくほころびて、花のしたひも解けにけるかな」藤原集「手風・足扣子の鼓の瀧も花の瀧」

でかせぎ 出稼 (名) 故郷を出で他郷にて稼ぐこと。他國に出向きて勞働すること。

でかせぎ-にん 出稼人 (名) 出稼する人。

でかせぎ-にんそく 出稼人足 (名) 出稼する人足。

てがた 手形 (名) ㊀手の形。掌を畫りて押したる形。㊁古昔、文書に押して後日の證としたる手の形。㊂切符。切手。證券。券。毛吹草「書き初めは春を請け取る手形かな」渡邊與次右衛門軍記「諸手形不文言に両、聯聞こえがたく候者中事手形請け取り申す節、心靜かに改め」圓其の發行者が一定の時及び地にて、一定の金額を證券に指定したる人若しくは其の指圖人又は所持人に自ら支拂ひをなし、又は第三者をして支拂ひをなさしむることを約する定式の有價證券。爲替手形・約束手形及び小切手の三種に分かつ。各條を見よ。商法「手形」㊄牛車の榜立(ハウタ)にありて、つかまる時の手がかりとする孔。平家八「馬其れに候手形と申す者に取り付かせ給へ」承久記「細太刀の柄の車の手形に入りたりけるを知らせ給はで、打ち折らせ給ひぬ」㊅鞍の前輪の左右に刳(ク)り割(サ)みあるところ。馬に乘る時の手がかりとするもの。平治(鎌倉)「鎌田が鞍の前わにもつららゐたれば乘りかねたり、惡源太是れを見給ひて手形を付けて乘れやとの給ひければ、打物ぬいてつぶつぶと手形を切りてぞ乘りたりける。鞍に手形を付くること、此の時よりぞ始まれる」

てがた かうくわん 手形交換 組合を設けて、これに加入したる銀行が互ひに一定の場所に掛員を派遣し、日日受

授したる手形を交換し、其の差引勘定によりて相互間の貸借を決濟すること。

てがた しはらひ 手形支拂 (獨 Wechselzahlung) 手形金額を支拂ふこと。

てがた のしわ 手形皺 指貫の股立のとほりにしわの數多きこと。連阿不足口傳抄「指貫の人、笑「股だちのとほりにしわの數多きをば、くくりのしわと云ふ、手形のしわとも云ふ」

てがた ひきうけ 手形引受 (英 Acceptance) 【商】爲替手形の支拂人が其の支拂ひを引き受くること。

てがた わりびき 手形割引 手形金額を支拂期日前に得んとして、手形を銀行に持參したる手形所持人あるとき、銀行が其の手形金額より支拂期日までの利子及び手數料等を引き去りたる殘金にて買ひ受くること。割引。

てがた をやく 燒手形 一家内の首尾あしくなる。大阪の方言。俚言集覽

でかた 出方 (名) ㊀しむけかた。しかた。でやう。態度。㊁芝居の座に附屬して、客の案内其の他の用を辨ずるもの。

てがたうけとりにん 手形受取人 (名) 手形金額を受け取るべき人。

てがたがうくわんじよ 手形交換所 (英 Clearing house) (名) 手形交換のために銀行員の參集する所。

てがたかた 手形方 (名) 會社・銀行などにて、手形に關する事務を擔當する人。

てがたかんぢやう 手形勘定 (英 Bills account) (名) 簿記の勘定科目の一。授受せる手形を整理するもの。

てがたきじつ 手形期日 (名) 【商】手形金額の支拂期日。

てがたぎんかう 手形銀行 (名) 【商】商業銀行の一。手形の發行・賣買及び割引等を其の主たる業務とするもの。

てがたきんがく 手形金額 (名) 手形面に記載したる金額。商法十六條百四「爲替手形の主たる部分に記載したる金額か他の部分に記載したる金額と異なるときは主たる部分に記載したる金額を以て手形金額とす」

てがたきさ 手堅 (名) てがたきさま。

てがたし 手堅 (形ク) ㊀爲すこと確實にして危からず。たしかなり。㊁取引所の語。相場容易に下落の模樣なし。

てがたしきん 手形資金 (名) しきん(資金)に同じ。

てがたしはらひにん 手形支拂人 (英 Drawee) (名) 手形金額を支拂ふ人。手形支拂の義務を負ふ人。

てがたそしよう 手形訴訟 (名) かはせそしよう(爲替訴訟)に同じ。

てがたちどり (名) 【植】次條の略。

てがたちどり-さう (名) 【植】ちどりさうの異名。

てがたちやう 手形帳 (英 Bill book) (名) 手形に關する事項を記入する帳簿。

てがたはらひ 手形拂 (英 Payment by bill) (名) 現金の支拂ひに代へ、手形を振り出して支拂ひをなすこと。

てがたひきうけにん 手形引受人 (英 Acceptor) (名) 【商】手形引受をなしたる手形支拂人。

てがたふりだしにん 手形振出人 (名) 手形を振り出したる人。手形を發行したる人。

てがためん 手形面 (名) ㊀手形の表面。㊁手形の額面のたか。

でがたり 出語 (名) 浮瑠璃語りが芝居の舞臺に出でて浮瑠璃を語ること。浮世床三「出語の湯呑ではなければな」

でがたり-だい 出語臺 (名) 芝居にて、出語りの太夫・三味線彈の出演する臺。

てかつく (自動ヵ) てかてかす。ひかりかがやく。光澤を放つ。

てかって 手勝手 (名) 手の勝手。手ごころ。てかげん。

てかてか (名・副) 光りかがやくさま、つやよく光るさまにいふ語。

てがね 手鐵 (名) てだやう(手錠)に同じ。

でかぢちなし (形ク) たぐひなき程大なり。非常に大なり。仙臺の方言。浮世風呂「扨いくさは早、でかぢちなく起こったあ」

てかはら (名) かっぱ(河童)をいふ、越中國の方言。物類呼稱

てがはり 手替 (名) ㊀替り合ひて仕事をなすこと。又、其の人。㊁體裁のかはりてあること。樣子の異なること。小町踊「ぜんまいはちと手がはりの蕨かな」

でかはり 出替 (名) ㊀前の人の出で、後の人の代はりて入ること。いりかはり。交替。㊁雇期限を終へたる奴婢などのいりかはること。薩摩歌「樣咲く彌生は厩の出かはりに、新參の燕置きつけて」享保集成絲綸錄四十八年三月「出替之奉公人、偏偏と浪人に両指し置き申す閉數く候」

でかはり-させつ 出替季節 (名) 奉公人の出替る季節。

てかはり-せん 手替錢 (名) 錢文のさまのかはりたる錢。創ち、文政和(イウセイワ)錢(寛永通寶の政の字の篇の文の字なるもの)・天保通寶(寛永通寶の光の字の篇の文の字なるもの)・嘉永通寶(寛永通寶の光の字の篇の文の字なるもの)の類。奇錢百圓「手替錢」

でかはり-ほうこうにん 出替奉公人 (名) 出替季節に出替る奉公人。政談「近年出替奉公人盛んになりて」

てがひ 手蓋 (名) こて(籠手)に同じ。長門平家十六(忠度最期)・本「敵をさす、一の刀には手がひをつき」

てがひ 手飼 (名) 手づから飼ふこと。自宅に飼ふこと。手もとに飼ふこと。又、其のもの。拾玉「朝夕にとずゑにすだくむら鳥の、てがひに馴るるみ山べの里」夫木抄「すみ馴るる手がひのをしやこれたらん、たちぬるむれにたたぬつがひは」

てがひ のとら 手飼虎 (虎と其の形狀の相類するよりいふ。【動】ねこ(猫)の異名。六帖「あさぢふのをの篠原いかなれば、てがひのとらのふしどころなる」藤原集「手飼の虎の引綱も」

(諺)手飼の犬に噛まる 飼犬に手をくはるに同じ。かひいぬ(飼犬)の條を見よ。

(諺)手飼の犬に手をくはる 前條に同じ。世話藍「手飼の犬に手くはるる」

でがひ 出買 (名) こちらより出かけ行きて買ふこと。御定書百箇條「廻船荷物出賣・出買、并船荷物致押領」候者御仕置之事」

てがぶ 手甲 (名) 籠手の手甲(テガフ)。

てがべし 手返 (名) ㊀殘皮も手數をかくること。㊁古き衣類などを繕ひ返すこと。㊂あらがひはむかふこと。てむかひ。抵抗。圓相手の伏せてさし出だし

たる手の下に自分の手を重ね置き、撫でつつ相手のすきを窺ひ、手を騰して打つ遊戯。相手が打たれぬさきに速に手を引けば勝ちとなり、引き遅れて打たるれば負けとなる。

(諺)手遅しがならぬ　混雑して手がつけられず。殆ど處置に困る。

てがみ　手紙　(名)　一はんきりがみ。はんきり。はんきれ。二用向を記して他へ送りやる文書。ふみ。書簡。書狀。書面。尺牘。手簡。消息往來「書狀手紙之案文」

てがみ-ことわり　手紙斷　(名)　江戸時代、老中不快にて永く引き込む時、手紙番より殿中の沙汰をこれに申し送る手紙をしたたむる當番。奥右筆の内、順番にこれを勤む。職掌錄老中「不快にて引き込みの時は、日日月番より手紙を以て殿中の沙汰を申し送ること也、奥御右筆の内、順番に御手紙番といふものありてこれをしたたむる也」

てがめ　手瓶　(名)　把手のある瓶。平家大原問答「片手には手瓶と云ふ物に油を入れて持ち」

でか-めとる　(佛 Decamètre)　(名)　【數】めーとる。の十倍。我が國の三丈三尺に當たる。度量衡法第四「でかめーとる」

てがら　手柄　(名)　其の人の手にてなしたる功。功名。勳功。功績。太平記八合戦「河野と陶山が手柄の程、いと〻名高くなりける」

てがら　手絡　(名)　婦人の丸髷などの根もとにかけて裝飾とするきれ。種種の色に染めたる縮緬などにて作る。

でから　(名)　さぶりに同じ。

でからかす　(他動)　でがらしにする。追善清十郎奴俳諧「月に昆布をきざむほてぶしの出からかすはつ鯛鱠の汁の味」

てから-がほ　手柄顔　(名)　自分の手柄をほこる顔つき。手柄を自慢するそぶり。ほこりがほ。自慢がほ。

で-がらし　(名)　煎じ出し又は煮出して、其の味の稀薄となりたるもの。

てから-の-を　手搦緒　(名)　笞槍につくる緒。

て-がらみ　手搦　(名)　手を組むこと。字津保藤原君「てがらみをして、いふ」落窪二「いかでいきすだまにもいりにしがなとて、手がらみをしに給ふ」

てから-もの　手柄者　(名)　手柄を奏したる人。清正記「手柄ものの者とは汝たるべし」

てかり　(名・副)　光るさまにいふ語。てっかり。

でか-りっとる　(佛 Decaliter)　(名)　めーとる法の容積量の名稱。十りっとる。度量衡法第四「でかりっとる」

て-がる　手輕　(名・副)　てがるし(手輕)の語幹。

てがる-さ　手輕　(名)　てがるきさま。

て-がるし　手輕　(形)　爲るに手數多からず。煩雑ならず。簡易なり。輕便なり。たやすし。てがろし。甲陽軍鑑三「景虎公手輕き大將なれば」

てがろし　手輕　(形)　前條に同じ。

てき　敵　(名)　一あた。かたき。二戰ひを交ふる相手。我れと爭ふもの。我れに手向かふもの。保元新院御所「城を攻むる謀、敵を打つ術、人に勝れて」運歩色葉「敵 戰曰敵 対曰敵 ヲナジクスル者」易經上經「得ル敵、或鼓、或罷、或泣、或歌」孟子離婁「仁者無敵」三相手。相方。おてき。「一代男三「これほどに思ふとは、よもやてき樣は知らずや」的。

てき　なし　敵無　はりあふものなし。對敵するものなし。かたきなし。

(諺)敵なきに矢を放つ　一相手のなきに論鋒を向くるに譬ふ。二目的なしに漫りに事を企つるに譬ふ。

(諺)敵に糧　次條の略。

(諺)敵に糧を貸す　敵に兵糧を贈る如く、却りて敵の利益となるにいふ。敵に糧。

(諺)敵の異見にも能きは就け　反對者の意見にても善きことは採用せよ。毛吹草「敵の異見にも能きはつけ」

(諺)敵のさする功名　害を加へんとしたること、却りて其のものの益となる。世話盡「敵のさする功名」

(諺)敵は本能寺にあり　(明智光秀が俯中の敵を攻めんとして出陣しながら、途中俄かに馬首を轉じ、吾が敵は本能寺にありといひて、織田信長を攻め殺したる故事に出づ)眞の目的は此の方にあらずして、却りて彼の方にあるにいふ。

(諺)敵を作らざる者は決して友を作らず　反對者のなき程の人は加勢者もなし。

(諺)敵を見て旗を巻く　相手を見て遁ぐ。世話盡「敵を見て旗を巻く」

てき　嫡　(名)　ちゃく(嫡)に同じ。

てき　笛　(名)　ちゃく(笛)に同じ。

てき　滴　(助數)　液體のしたたりの數を數ふるにいふ語。異國庭訓往來「大海之一滴、九牛之一毛也」

てき　的　(接尾)　一名詞に添へて、の意を表す語。二名詞に添へて其の性質を帶びたる意を表はす語。即ち、むき・ふうの意。「商賣的」

てき　手木　(名)　じゅて(十手)に同じ。

で-き　出來　(名)　一でくること。できあがること。しゅったい。しゅっらい。二できたるさま。できぐあひ。できばえ。成績。三なりたち。おひたち。成立。圓みのり。收穫。五できあひ(出來合)の略。六取引所の語。賣買取引すること。「今日は東株の出來がわるい」

てき　まうさず　出來不申　取引所の語。賣買取引全く成立せず。

でき　(名)　しもべ(下部)をいふ、傳前の國の方言。物類呼稱

でき-あがり　出來上　(名)　一できあがること。二できばえ。成績。

でき-あがる　出來上　(自動)　つくり終はる。しゅったいす。しゅっらいす。成就す。竣功す。

でき-あき　出來秋　(名)　稻の十分みのりたる秋の頃。

でき-あひ　出來合　(名)　一已に出來て其の場にありあはすること。兼ねて作り置きて、賣るに備へてあること。出來て間に合ふこと。又、其のもの。(あつらへの對)狂言末廣「すゑひろの出來合はござるか」雙生隅田川「お留守の時には、當分出來合ひの大將」三できあひぶうふ

(田來合夫婦)の略。

でき-あひ-ぎ　出來合衣　(名)　出來合の著物。仕立てある著物。

でき-あひ-ふうふ　出來合夫婦　(名)　私通したる後に夫婦となりたるもの。野合の夫婦。

でき-あふ　出來合　(自動)　一丁度其の時に出來上がる。出來て間に合ふ。二くっつく。密通す。野合す。

てき-い　敵意　(名)　一敵對せんとする心。かたきにする意志。二あだせんと思ふ心。害を加へんとする心。

てき-い　適意　(名)　一心にかなふこと。氣に入ること。二心のままにすること。思ふままにすること。隨意。答書文士「人生貴適意耳」

てき-えい　敵營　(名)　敵の陣營。

てき-えい　敵影　(名)　敵のかげ。敵兵のすがた。

てき-えう　摘要　肝要なる部分を摘み取ること。要點をかかぐること。又、其の書物。

てき-おう　適應　其の場合また境遇などによくあてはまること。よくかなふこと。

てき-か　滴下　(名)　ぽたり(ポタリ)となりて下ること。したたること。

てき-がい　敵愾　(がい(愾)は恨み怒る義)一君主の恨み怒らるる者を敵とすること。君主のために恨みをはらさんとすること。左傳文公「諸侯敵王所愾、而獻其功」二敵に對するいきどほり。三敵と爭はんとする元氣。敵對せんとする意氣張り。

てき-がい-しん　敵愾心　(名)　敵愾のこころ。

てき-かう-しょうしょ　適航證書　(名)　航海證書の一。甲種船舶檢査證書又は假證書の再交付を申請するも、其の交付を受くるに至るまで時日を要して航海に差支へを生ずるとき、船長の申請により管海官廳が航行に適すと認めて交付するもの。此の證書の有効期間は船舶檢査證書又は假證書と交換し得べき期間を標準とし、一箇月以内に於て管海官廳の定むる所とす。船舶檢査法施行細則第二十、船舶檢査證書又は假證書の再交付を申請するも其の交付を受くるに至るまで時日を要し航海に差支を生するとき船長は前條の申請を爲すと同時に最寄管海官廳に適航證書の交付を申請することを得」

てき-かく　的確　たしかなること。まちがひなきこと。的當。確實。

てき-かた　敵方　(名)　一敵の對。二鎌倉・室町時代、訴訟の相手方の稱。敵人。甲陽軍鑑「若し敵方、口をとり候はば、そこには其の身も申しゃみ候はん物を」

てき-がふ　適合　あてはまること。よくかなふこと。適應。

てき-かん　敵艦　(名)　敵の軍艦。

てき-きき　手利　手聞　(名)　てのきくこと。うで前のすぐれてあること。わざの巧みなること。又、其の人。保元新院御所「大力の强弓、矢つぎばやの手ききなり」平治信賢「八町次郎とて大力の剛の者、早走りの手ききあり」

てき-さ

てき-さ

てき-さ　(ゆき・輒)ること。適從。史記伯夷「我安適歸矣」

てき-さ　摘記　かいつまんでしるすこと。摘錄。

てき-ぎ　適宜　一よろしきにかなふこと。ほどよきこと。相應。二便宜に從ふこと。隨意。

てき-きょう　敵境　(名)　敵地とのさかひ。

てき-きゃく　擲却　なげうつこと。すてて顧みぬこと。放擲。

てき-きん　剔金　(名)　たいまいまきに同じ。

でき-ぐあひ　出來工合　(名)　出來たるやうす。できばえ。つくりかた。

てき-くわ　荻花　(名)　をぎのはな。太平記廿七「臣聞義、荻花風に戰いで、暮の聲蕭疎たり」白居易詩「楓葉荻花秋瑟瑟」

てき-ぐわん　敵丸　(名)　敵の打ち出だす彈丸。敵彈。

てき-ぐん　敵軍　(名)　敵の軍隊。敵の軍勢。敵勢。太平記十三「長部謀、臣獨無尺鐵之資、捕義兵、壓險之中、寇敵軍」

てき-ぐん　敵群　(名)　敵人のむれ。

てき-けつ　剔抉　ほりくじること。ほじくり出だすこと。韓愈文「爬羅剔抉」

てき-こう　剔紅　(名)　つゐしゅ(堆朱)を見よ。

てき-こく　敵國　(名)　戰爭の當事國たる一方より其の相手の國を指しての稱。我が國を敵とする國。運歩色葉「敵國カテキ」刑法第八十「敵國に與して帝國に抗敵したる者」左傳僖公「公女嫁子敵國」戰國策「明君之攻戰也、甲兵不出於軍、而敵國勝」

てきこく　じゅいくわん　敵國外患　敵國と外患と。孟子離婁下「無敵國外患者、國恆亡」

てきこく-じん　敵國人　(名)　敵國の人民。

てきこく-ばうじょ-ざい　敵國封助罪　(名)　【法】要塞・陣營・軍隊・艦隊・兵器・彈藥其の他軍用に供する場所又は物を敵國に交付し、或ひは敵國を利するために此れ等の物又は場所を損壞し若しくは使用すること能はざるに至らしめ、或ひは敵國に軍事上の利益を與へ、又は帝國の軍事上の利益を害したるによりて成立する犯罪。其の物又は行爲の異なるによりて死刑・無期懲役又は二年以上の懲役に處せらる。

でき-ごころ　出來心　(名)　不圖おこりたる思ひつき。偶然に浮かびたる考へ。吉野都女楠三「今少しに手づかへ、ふっとした出來心」

でき-ごと　出來事　(名)　一不圖起こりたる事件。偶然に起こりたる事柄。二事柄。事件。事故。

てき-さい　嫡妻　(名)　ちゃくさい(嫡妻)に同じ。

てき-さい　敵塞　敵寨　(名)　敵のとりで。

てき-さい　摘載　大要をかいつまんでのすること。要點だけを摘みて記載すること。

てき-さつ　敵殺　(名)　陰陽家にて其の年廻りの惡しき星の方角の稱。

でき-ざま　出來樣　(名)　出來上がりたる樣子。できたる體裁。

てき-し　嫡子　(名)　ちゃくし(嫡子)に同じ。

てき-し　適嗣　嫡嗣　(名)　ちゃくし(嫡嗣)に同じ。

てき-し　摘示　要點をかいつまんでしめすこと。民事訴訟法第三百三十「事實及ひ爭點の摘示」

てき-し　敵視　敵とみなすこと。敵と見て扱ふこと。

でき-し　溺死　水に溺(おぼ)れて死する

こと。水死。

てき-しう 〔敵讎〕（名）あだかたき。讎敵。仇敵。書經「王子小民方興、相率爲敵讎」同「召敵讎」不「怠」

てき-しき 〔適式〕（名）方式に適合すること。民事訴訟法「第七十一適式の委任なく代理人として出頭する者」

でき-しだい 出來次第（副）出來上がるや否や。出來たるすぐ。

てき-しつ 〔嫡室〕（名）ちやくしつ（嫡室）に同じ。

てき-じつ 〔的實〕たしかなること。ただしきこと。的確。正確。

でき-しにん 〔溺死人〕（名）溺死したる人。どざえもん。

てき-しやう 〔敵將〕（名）敵の大將。敵の將帥。

てき-しやう 〔敵城〕（名）敵のしろ。

てき-じやう 〔敵情〕（名）敵のありさま。敵の事情。

てき-じやう 〔滌淨〕あらひきよむること。洗淨。

てき-しや-せいそん 〔適者生存〕（名）氣候・風土其の他諸種の周圍の境遇に適する者は生存し、然らざる者は自ら衰亡すといふこと。

てき-しゅ 〔敵手〕（名）あひて。對手。論語「恭は敵手にあうて手だてをかくさず」杜荀鶴詩「有時逢敵手、對局至深更」

てき-じゅう 〔適從〕ゆきしたがふこと。たよりてつくこと。適歸。左傳「宣公十二年「專行不獲、聽而無上、衆誰適從」

てき-しゅつ 〔嫡出〕（名）ちやくしゅつ（嫡出）に同じ。

てき-しゅつ 〔摘出〕つまみだすこと。あばきだすこと。

てきしゅつ-し 〔嫡出子〕（名）ちやくしゅつし（嫡出子）に同じ。

てき-しょ 〔嫡庶〕（名）ちやくしょ（嫡庶）に同じ。

てき-しょう 〔的證〕（名）的確なる證據。たしかな證據。確證。

てき-しん 〔適心〕（名）心にかなふこと。氣に入ること。適意。

てき-じん 〔敵人〕（名）我れの敵なる人。敵たる人。太平記「十三兵部卿親王流刑被渡」敵人手、彼處遠流事は」

てき-す 敵（自動サ）〔一〕敵對す。對抗す。抵抗す。てむかふ。はりあふ。書經「罔有敵予我師」左傳「僖公六年「小之能敵大也、小道」〔二〕つりあふ。對應す。西敵す。

てき-す 適（自動サ）〔一〕かなふ。あふ。〔二〕ととのふ。やはらぐ。〔三〕あたる。あてはまる。適合す。適應す。

てきず 手疵（名）鬪ひにて負ひたる創。鬪傷。羽井日記「雅樂殿の手疵七か所」

でき-すとりん （英 Dextrine）（名）【化】澱粉を稀硝酸にて濕し、百度乃至百十度位に永く熱して得らるる黃色にして水に溶け易き粉末。印紙及び封筒に塗る糊に供す。

でき-すはす 出來濟（他動サ）出來あがらす。しゆったいせしむ。狂言「三本柱「このごろ思ふままに普請の致して、悉くできすました」

てき-せい 〔適性〕（名）性にあふこと。性質にかなふこと。

てき-せい 〔敵性〕（名）【法】戰爭法規の範圍内にて攻擊・破壞・掠奪・捕獲等の加害行爲をなし得べき性質。海戰法規「第八條「船舶の中立性を有するや又は敵性を有するやは其の揚揚の權利を有する國旗に依り之を定む」

てき-せい 〔敵勢〕（名）〔一〕敵のいきほひ。敵の威勢。〔二〕敵の軍勢。敵軍。

てき-せつ 〔適切〕ひたとあてはまること。よく適合すること。

てき-せん 〔敵船〕（名）敵のふね。敵國のふね。敵性を有するふね。「第八條「駒を浪におしよせて、敵船近くなりし程に」

てきせん たほ 〔敵船拿捕〕敵船を拿捕すること。

てき-ぜん 〔敵前〕（名）敵の面前。敵陣のまへ。

てきぜん じやうり く 〔敵前上陸〕兵語。敵兵の監視を冒して、其の防禦地に上陸すること。

てき-ぜん 〔適然〕（副）〔一〕ふと。たまさか。偶然。鬼谷子「事有適然」〔二〕あたりまへ。當然。賈誼文「以是爲適然」

てき-ぜん 〔的然〕（副）はつきりとしたるさま。又、あきらかなるさまにいふ語。太平記「十三「取捨の間、一凶・一吉、的然として在り耳」中庸「小人之道、的然而日亡」

てき-ぜん 〔惕然〕（副）あやぶみ恐るるさまにいふ語。

てきせん-ほくゎく-めんじゃう 〔敵船捕獲免狀〕（名）これを所持する船主が敵國の船舶又は貨物を捕獲することを得る免狀。敵船掠奪免狀。

てきせん-りゃくだつ-めんじゃう 〔敵船掠奪免狀〕（英 Letter of reprisal）（名）前條に同じ。

てき-そう 〔嫡宗〕（名）ちやくそう（嫡宗）に同じ。

でき-そくなひ 出來損（名）次條の

でき-そこなひ 出來損（名）できそこなふこと。できそこなひたるもの。

でき-そこなふ 出來損（自動サ）出來上りが完全ならず。出來が希望にそはず。しそこなふ。しそんず。

てき-そん 〔嫡孫〕（名）ちやくそん（嫡孫）に同じ。

てき-たい 〔敵對〕敵としてむかふこと。はむかふこと。抗敵。反抗。抵抗。盛衰記「世間八朝時「木曾義仲は當代の武者、當家の弓取なり・北面の覽流石不可及、敵對敵」太平記「天文年間「即時に還を開かせ可給親王に敵對申しては、一天下の閉何れの處にか身を置かんと思ふ」

てき-たら 〔滌蕩〕あらひすすぐこと。すすぎ去ること。晉書「謝公心滌蕩而無累」

てき-たら 〔倜儻〕衆人とかけはなれて器量の大なること。器宇の豁達なること。漢書「朱買臣「好倜儻大節」司馬遷文「雜任書「倜儻非常之人」

てき-たら 〔適當〕よく當たること。ほどよくあてはまること。相當。

てき-たら 〔的當〕てきかく（的確）に同じ。

でき-だか 出來高（名）〔一〕出來上がりたる總高。〔二〕收穫の總高。〔三〕取引所の語。實買取引の成り立ちたる總高。

でき-だか-ばらひ-ちんぎん 出來高拂賃銀（名）【經】しごとだかばらひちんぎん（仕事高拂賃銀）に同じ。

でき-たて 出來立て（名）出來て間もなきこと。又、そのもの。つくりたて。

てき-たふ 敵對（自動サ）〔敵對の字を活用したるもの〕〔一〕敵對をなす。は

むかふ。反抗す。〔二〕はりあふ。對抗す。

てき-だん 〔敵彈〕（名）敵の打ち出だす彈丸。敵丸。

てき-だん 〔擲彈〕（名）手にて擲げつくるやうに造れる爆彈。又、これを投げつくること。

てきだん-へい 〔擲彈兵〕（名）擲彈の任にあたる兵士。

てき-ち 〔敵地〕（名）敵の領地。敵の占領地。敵の勢力の及ぶ土地。運歩色葉「敵地ヤ」

てき-ちゅう 〔敵中〕（名）敵のなか。

てき-ちゅう 〔適中〕よくあたること。正しくあたること。的中。

てき-ちゅう 〔的中〕〔一〕まとにあたること。命中。〔二〕うまくあたること。適中。

てき-ちゅう-るゐ 〔滴蟲類〕（名）【動】原始動物の纖毛類及び鞭毛類の總稱。この分類名稱は昔時用ひたるも、今は一般に用ひられず。

てき-ちょ 〔滌除〕〔一〕洗ひのぞくこと。〔二〕法「抵當となれる不動產の所有權又は地上權・永小作權を得たる第三者が、抵當權者に其の承諾を得たる金額を提供して抵當權を消滅せしむること。民法「第三百七十九條」

てき-ちょく 〔躑躅〕〔一〕足ぶみすること。荀子「禮論「躑躅以足擧地也」〔二〕ためらふこと。たゆたふこと。躊躇。躑躅。〔三〕植「つつじ（躑躅）に同じ。詩「山有樞」てきちょくは夜遊の人の折り得て」

てき-ちょく 〔彳亍〕ただずむこと。佇立。性靈集「彳亍神泉、觀物傑、心神恍惚、不能歸」塵添壒囊抄「彳亍（ヤスラヒ）をばたたずむと讀む」

てき-ぢん 〔敵陣〕（名）敵の陣所。敵營。太平記「六八足利「敵陣に駆け入って、父子共に打ち死にし給ひなば」

てき-つし 〔滴滴〕（副）したたるさまにいふ語。ぽたぽた。古詩「夜雨滴空階、滴滴空階裏、空階滴不入、滴入愁人耳」

てき-でん 〔嫡傳〕（名）ちやくでん（嫡傳）に同じ。傾城反魂香「雪舟のてきでんとして、代代の御扶持人」

てき-ど 〔適度〕又、適當なる程度。程度にかなふこと。

てきない 〔形〕（口語）心中宵庚申「明につまってぎっちぎっち、てきないことでございます」

てき-にん 〔敵人〕（名）鎌倉・室町時代、訴訟の相手方の稱。敵方（カタキ）。尺素往來「近年庶子等成敵人、稱種種之奸濫曲折」新編追加「第八條「所務相論之處、令引汲敵人之間、不注申之由訴申輩有之」

てき-にん 〔適任〕〔一〕其の任にかなふこと。其の任務に適當なること。〔二〕其の材能に適當したる任務。其の人に適したる務。はまりやく。

てきにん-しょうしょ 〔適任證書〕（名）陸軍士官勤務適任證書と陸軍下士適任證書との稱。

てき-ぬ 手杵（名）杵の一種。中央くびれて、手にて握り得るやうに作り、眞直に搗くもの。かちぎね。杷狩倒本地「手杵・かち杵氣輕な男の」

でき-の-ばう 〔適の方〕（名）でくのばうの訛り。中國の方言。物類呼稱

でき-の-やまひ 〔躄病〕（名）かくしつ（鶴膝）を見よ。

てき-ば 手際（名）〔一〕うでまへ。わざまへ。てなみ。手腕。技術。狂言「第八「此の鯉は刺身にする程に、隨分手際よう細作りにしてくれい」大鑑同書「何卒、身共が手際の程を見せたい事でおりやる」〔二〕手ぎはのよきこと。できあがりのよきこと。奇麗にしあがること。できばえ。浮世風呂「中中手際な事でござります」

でき-ば 出際（名）出でんとする際。外出の間際。でがけ。でしな。

てき-はい 〔敵背〕（名）敵軍の背面。てきのうしろ。

てき-はう 〔敵堡〕（名）敵のとりで。敵兵のたてこもりたるとりで。敵壘。

でき-ばえ 出來榮（名）〔一〕出來あがりて見まさりのすること。出來あがりのよきこと。〔二〕出來あがりたるさま。出來上がりの體裁。できざま。

てき-ばき （名、副）すばやくなすさま、又、かひがひしくなすさまにいふ語。はきはき。浮世風呂「兎角てきばきと、早手まはしな事がはやる世の中」

でき-はじめ 出來初（名）出來たるはじめ。

てき-はつ 〔摘發　擿發〕あばきだすこと。隱事を公にすること。列子「窮年不相摘發、自以行無戾也」

てき-はぶ 〔適法〕法にかなふこと。法令の規定に適合すること。（違法の對）民事訴訟法「第四百八十「適法の證據方法」

てき-ぶ 〔敵奴　的奴〕（名）あのやつめ。あいつめ。あやつめ。浮世風呂「的めもえらい癡呆（ヒケ）めぢや」膝栗毛「てきめはあないな風をしてあるきをるが、ありや大津の釜七といふえらい手づま使ひぢやげな」

てき-めん 〔覿面〕（てき（覿）は面見の義）まのあたり。まともに。目前。太平記「六八足利「敵陣に駆け入って、父

記十「氏」此方より進って博多へ寄せて、覿面に勝負を決せん」同世九「智氏」兵「昔の和泉淺井郡も是れ迄はよも飯はじと、覿面に奉裏」傳燈鈴「覿面相呈、更無餘事」

できものの出來物（名）一はれもの。ふきでもの。しゆもつ。二代男「御目の上のでき物、小さいとて其のまま設かんすが惡い」二すぐれたる人物。東海道名所記「とら御前ほどにこそなくとも、近きころの遊君の出來物ぢや」

てきやく〔敵藥〕（名）一互ひに相侵して毒となる藥。二くひあはせ（食合）に同じ。古事節用「敵藥食合」

てきやく〔適藥〕（名）其の病に適してよくきく藥。あひぐすり。

てきやく〔適役〕（名）其の役に適當なること。又、其の人に適當なる役。適任。

てきやく〔敵役〕（名）かたきやく（敵役）に同じ。

てきよう〔適用〕あてはめて用ふること。應用。民事訴訟法第二百六十二條「法則を適用せず又は不當に適用したるとき」商法第二「商事に關し本法に規定なきものに付ては商慣習法を適用し商慣習法なきときは民法を適用す」漢書項籍「相棄數千人、欲立長無適用」

てきよう〔擢用〕（てきは擢の慣用音）ぬきんでて用ふること。選拔して採用すること。後漢書公孫述「程烏李育、以有才幹、皆擢用之」

でぎらひ出嫌（名）外出を嫌ひがちなること。そとぎらひ。

てぎり手限（名）一其の手元だけにて處置すること。其の人の手だけにてすること。二てぎりさいばん（手限裁判）の略。御定書百箇條「盜賊火附詮議之條、盜賊改火付改不相渡、其の手限に可致詮議事」三餘雜錄「初判不差出手切に而致吟味、追而評定所立可差出之旨演說之上、手切に而相糺し候一件」

でぎり出切（名）できること。

でぎりう出寄留（名）寄留の一。他の府・縣・郡・市・區又は町村へ寄留することを。（入り寄留の對）明治二十九年六月內務省訓令第四號「出寄留の屆出」

でぎりうしゃ出寄留者（名）出寄留をなしたるもの。明治十九年十月內務省令第二十二號第二十「出寄留者復歸したるの屆出あるときは朱にて記入し其人名に朱線を畫すへし」

でぎりうぼ出寄留簿（名）大正四年一月以前、市區町村役場にて出寄留を登記せし帳簿。明治十九年十月內務省令第二十二號第三十「他府縣又は他郡市區他町村へ寄留したるの屆書到達したるときは出寄留簿に列記すへし」

でぎりぐさ手切草（名）【植】ぐんけいさう（景天）の異名。

てぎりさいばん手限裁判（名）江戸時代、寺社奉行・町奉行・勘定奉行の各自の裁判の稱。奉行手限の裁判。

てきりやう〔適量〕（名）（自動）適度の量。

できりやう出切（名）（自動）いでて殘りなし。悉く出づ。出つくす。

でさる出來（自動）一でく（出來）に同じ。傾城佛原「八郎左衛門悅び、出來ました奥州殿」二其の事をよくす。其の道に長ず。

できない出來無一いたしかたなし。せんすべなし。施すべき術なし。二成立せず。なりたたず。

できないさうだん無出來相談　とまりのつく筈のなき相談。

てきるね〔滴涙〕（名）一目より滴り落つる涙。二馬の眼の下にある旋毛。うまのなみだのつむじ。

てきるね〔敵壘〕（名）敵のたてこもりたるとりで。敵のとりで。敵堡。

てぎれ手切（名）一相互の關係を絕つこと。從來の交際をたつこと。甲陽軍鑑「一兩年の間に手ぎれをせんと被仰」二談判の破れて敵對行爲をとるに至ること。

でぎれ出切（名）衣のたち餘りのきれくず。たちくず。

てきれい〔的例　適例（名）適切なる例。よくあてはまる例。

てきれい〔適齡（名）規定の年齡に適合すること。民法第七百八十八條「不適齡者か適齡に達したるとき」

てぎれい手綺麗（名、副）手際の綺麗なること。出來あがりの見事なること。傾城買二筋道「てぎれいに突き出して見せる」

てきれいしゃ〔適齡者（名）適齡に達したる人。徵兵事務條例第三十「前年十二月一日より其の年十一月三十日迄の徵兵適齡者を取調へ」

てきれき〔滴瀝（名）しづく。したたり。拾遺記「香露滴瀝」

てきれきん手切金（名）手切れのしるしに與ふる金。絲を切る時與ふる金。

てきろ〔荻蘆（名）をぎとあしと。蘆荻。蟲合詩「鐘笛一聲山月上、兩人相見荻蘆邊」

てきろく〔摘錄　要點をかいつまみて記すこと。又、其のかきもの。摘記。抄錄。抄記。

てきわ〔適和　よくかなふこと。くをりあふこと。

てさん手金（名）てつけきん（手附金）の略。

てさんげん手讃言（名）手紙の末に書く謹言の謹の字を手の字の草書に似たる俗の草字に作ること。目下の者に送る書狀に用ふ。

てく（名）徒歩にて行くこと。てくてく。

でく木偶（名）一木ぼりの人形。もくぐう。木偶人。二人形。くぐつ。でくぐつ。

でく重五（名）でっく（重五）に同じ。鹿の卷藁「ぢやう六ばかりかいてゐて、うかうかとしたるゆゑ、でく介や三四郎をよびて聞きやれ」

でく出來（自動）（出來の略）一出で來たる。あらはれ出づ。生じ來たる。二できあがる。作らる。しゆったいす。成就す。三なすことを得。なし得。なしあたふ。

でくぐつ傀儡（名）くぐつ（傀儡）に同じ。節用「傀儡」

てーぐさ（名）手にてなぐさみをすること。手なぐさみ。聖德太子繪傳記「火箸手ぐさの火ぜせりして」

てぐさりいばら（名）【植】へびのぼらずの異名。

てぐす天蠶（名）一【動】てぐすむしの略。二てぐす蠶の繭を作らざる前に、其の腹中より引き出だしたる絲線を酢に浸して延ばしたる絲。光澤ありて透明なり。

てぐすづな天蠶綱（名）天蠶絲にて織りたる綱。

てぐすーづぶ（名）【動】てぐすむしに同じ。

てーぐすね（名）てぐすねひくの略。鷹筑波「まちて居るにてぐすねするや月の弓」

てぐすねひく（手に藥煉をひく義かと。日葡辭書）一手に唾して弓を取る。

保元「件のさき綱打ち番ひ、手ぐすね引きてぞ控へたる」同語朝「大鏑を打ちくはせて、手ぐすね引きてためらひ見る程に」二支度を十分整へて、なすべき機會を待つ。井蛙抄「試「内にて手ぐすねを引きて、思ひつる事かなひたる體にて、あかり障子をあけて被出けり」

てぐすむし（名）【動】しらがたらう（樗蠶）の異名。

てくせ手癖（名）一手の癖。手の惡習。浮世床「額際から小鼻の脇を二本指で撫でるが手癖さ」二盜みをする惡習。

てくせがわるい手癖惡　盜みする癖あり。手が長い。

てぐそく手具足（名）てだうぐ（手道具）に同じ。めのとの草子「むかしは總じて御志などには、身に持たれける手具足・御衣を御布施には致さるることにて候」

てくだ手管（名）一人をあやなす手段。人をたらす手際。てれん。二代男「一頭からいやといはせぬ手管あり」長町女腹切「口は手管に馴れしく」三まぶ（閉夫）の異稱。曾我扇八景「閉夫といつぱ手管の異名」

てくだぎ手碎（名）相撲の手の名。古今相撲大全「手部類」「新手は、古法四十八手より後入また工夫仕出して、手捌き八十二手、手碎き八十六手、合せて百六十八手あり」

てくち手口（名）取引所の語。取引したる賣手・買手の種類。

てくち出口（名）外へ出づべき口。（入口の對）二代男「出口の小間物店に佇みけるに」

（誹）出口の敷居を跨げば男子七人の敵あり　外にありては少しも油斷がならず。

てくづ（名）てかし（手械）に同じ。

てくてく（名、副）てくてくあるきすること。てくてくあるき（名）車馬などの便をからず、徒歩にて行くこと。

てくてくあるき

てくの-ばう（名）一でく。くぐつ。でくぐつ。人形。和樹雜「傀儡デクグツ人也」二氣轉のきかぬ人、又は働きのなき人を罵りていふ語。

てくばこ木偶箱（名）人形を入れ置く箱。人形箱。

（誹）木偶箱をひっくりかへしたやう　小兒の多數居るさまにいふ語。

てくはず手交（自動）ふと出で會ふ。はたと行き會ふ。邂逅す。

てくばり手配（名）人手をそれぞれの方面に配りて備へをすること。ては い。てわけ。部署。島津太平記「八「城攻」寄手皆傷て、山の案內も問はず、勢の手配をも爲さず、我れ先にとぞ寄せたりける」

てくび手頸（名）一腕（テ）と掌（テ）とのつがひめ。うでくび。たたむき。二腕のさき。手の鐶。

でくぼく（名）物の表面の或ひは高く或ひは低くして平かならざるさまにいふ語。でこぼこ。でくまひくま。凹凸。

でくまひくま凸閉凹閉　出隈卑隈（名）前條に同じ。浮世床「傳があたまも、でくまひくまのあるいめえまし形だな」膝栗毛「ここの內は屋根に、でえぶでくまひくまのある內だ」

てーぐみ手組（名）部隊の組合せ。甲陽軍鑑「一手分・手組等、敵日被相定」長節用「手組グミ」用明天皇職人鑑「手わけ・手配・手組をそなへ」

てくみ-だぶし手組倒（名）相撲の手の名。古今相撲大全「手部類」「手掬倒グミ」

てくら（名）てくろに同じ。博多小女郎波枕「頭は日本、胴は唐との襟ざかひ、ちくら手くらの一夜撿挍」

てくらがり手暗（名）光が手に遮られて暗くなること。

てくらぐ（名）【動】てふ（蝶）の異名。

てくらまぐら（名）【動】前後の思慮なきこと。見込みのつかぬこと。むやみ。吉野都女楠「阿彌陀佛まで賛屋へ飛ばし、手ぐらまぐらに調へ」世間手代氣質「算用あひを度度聞けば、おのづからてぐらまぐらの銀まはしもならず」

てくら-もの（名）てくらのあるもの。てくらを要するもの。ごまかしもの。新永代藏「京の粟田燒のにせ茶碗、又は島ものといふ手くらものをかづき」

てーぐり手繰（名）一手にて繰ること。手にて繰り取ること。たぐり。萬代葉「夏引の白絲の手ぐりまだしきに、よるは短くなりにけるかな」二或る人の手より他の人の手に渡すこと。世間娘氣質「乘物すぐにてぐりにして、奥坐敷へ舁き入れて」三仕事のくりあはせ。仕事の都合。手都合。四次條の略。

てぐり-あみ手繰網（名）手にてくりてつかふ小さき打網。

てぐり-いと手繰絲（名）手繰にしたる絲。手引きの絲。

てぐり-ぶね手繰船（名）いまるぶね（今井船）に同じ。狂言「三人「ようらや濱の手ぐり舟が、急ぐ程にの」

てくる（自動）てくてくとあるく。てくてくあるきをなす。

でくるばう出狂房（名）でくのばうに同じ。恩地左近太郎聞書「假借の遊びにも竹馬に鞭を打ち、木の葉を集めて雜とし、出狂房ばうとて土あそびなどに日を暮らすは十歳の童たるべし」太閤記「十六「編」

でくるま（名）前條の寄轉。似我蜂物語「下「二」世の中の人はでくるぼあやつりで、まはしまはせば後はがったり」

てーくるま手車（名）一輪ありて、人の手にて轉き行く車。太子又は親王・內親王・女御・大臣等の特に宣旨を蒙りたるものの乘用するもの。輦車。西宮記「輦、太子・老親王・大臣・僧正等、依宣旨乘之」宇津保「藤原「いぬ宮の御てくるまよす」和名「輦天久賀」輕輦人挽所行也」二自用に傭へ置く人力車。自用車。三一種の遊戲。二人が兩手をさしちがへに組み合はせ、其の上に人を乘すること。圖小兒の玩具。土にて小さく井戸ぐるまの如く作り、絲を結び附けたるもの。絲の端を持ちて吊るし、下ぐれは廻り、それを上に少しやれば、絲おのづから車にからみ卷き、いつ迄も舞ふ。後撰「正章「獨吟千句「少人どもの袖に集まりの句」手車の果ての後のどとめぐり」近世畸人傳「享保も初め、手車といふものの賣る翁あり。絲もて廻して、是はたがのぢやといへば、これはおれがのぢやと答へて、童部買ひても遊ぶ」

てぐるまにのせる乘手車　手管にてあやなす。手管にて迷はす。

てぐるまのせんじ手車宣旨　輦に乘ることを許し給ふ宣旨。宇津保「俊蔭「足病むといふは、てぐるまの宣旨を申しくださんなど思ふ」源氏「てぐるまの宣旨かふむらせ給ひて」

てぐるまや手車屋（名）手車を賣る家。繪本あつめ草「三條の輦屋、名にしあふ大坂中の誰れがのぢや、子どもに知

られうるよしもがな」

でぐるわ 出郭 (名) 外郭の外に張り出だして築き、壕などを構へ、城の外衛とするくるわ。でまる。でじろ、つけじろ。北條五代記十、小田原籠城「城をほり土手・芝手をつけ、塀をかけ、城の内より橋を一つ渡し、是れを出曲輪と名付け」

てくろ (名) てくだ(手管)に同じ。毛吹草「雪を花と知らすは風の手くろかな」

てけ 天氣 (名) ていけ(天氣)に同じ。土佐日記「てけのこと、機取の心にまかせつ」

でけ 出來 (名) でき(出來)の訛り。狂言佞無「まづてけを拜まっしやれい」

でけいこ 出稽古 (名) 先方へ出向きて稽古をしてやること。出教授。

でけうじゅ 出教授 (名) 前條に同じ。

でけしんだい 出來次第 (名) できしだい(出來次第)の訛り。

でける 出來 (自動カ) できる(出來)の訛り。狂言内侍「もっけな事がでけた」

てこ 梃子 (名) 〔理〕支點と稱する一點の周りに廻轉し得る丈夫なる棒。鳶職人の用ふる金梃子の如きもの。槓杆。薩摩歌「かう並んだ妹脊の中に手こを入れても離れはせぬ」 ㊁總て物事を動かすに用ふるもの。

(諺)**梃子でも動かぬ** 如何なる事をしても、其の場を去らぬ體へにいふ。

(諺)**梃子八人力** 一箇の梃子は人八人だけの働きをなす。

てこ 手子 (名) 役卒の精なるもの。

てこ 手兒 (名) 父母の手に愛はる愛子。一說、末の子の義。長恨「萬事人皆のことは絶ゆとも、埴科の石ゐの手兒がことな絶えそね」常陸「まろがをぢにて治部卿なる人のて子(子ノ)兵部少輔」

てこ (名) ふどし(犢鼻褌)をいふ、常陸國の方言。

てご (名) 末の子をいふ、武藏國・下總國の方言。

でこ 木偶 (名) でく(木偶)の轉。常山紀談「常に人なき所に彼のでこをならべ、武者押・陣取をして戯れ悅びしとぞ」

でこ (名) でびたひ(出額)に同じ。おでこ。

でこ (名、副) 物のいかめしくおほきなること。

てごころ 手心 (名) ㊀手加減。わざまへ。新六帖「岩はざま住むあら熊の手心を、見ねばや人のあだにかるらん」唐船噺今國姓爺「横になぐる太刀音切れ口・手心はよけれども、肋骨三枚かかったり」 ㊁ておぼえ(手覺)に同じ。

てごし 手輿 (名) たごし(手輿)に同じ。

でこし (形ク) おほきし(大)をいふ、越後國の方言。

てごしらへ 手拵 (名) 手づから拵へたるもの。手製。ふること。又、其の拵へたるもの。

でこすけ (名) ㊀でびたひの人を嘲りていふ語。おでこ。でこ。 ㊁轉じて、人を罵りていふ語。

てこずり 手子摺 (名) てこずること。浮世床「あすこの内におれが居ねえでは大てこずり、萬事おれ獨りで家内をくりまはしてゐる」

てこずる 手子摺 (自動サ) あつかひかぬ。もちあぐむ。もてあます。手に餘る。處置に苦しむ。浮世床「剃刀を持った手が棒のやうになって、櫛へ移る時手子摺り切るはな」

てごたへ 手應 手答 (名) 矢・銃砲などにて物に射中て又は突き止めなどしたるとき、手許に應ずるふる感覺。宇治拾遺「よく引きて射たりければ、手ごたへして池へ落ち入るものありけり」平家四、鵺「手答してはたと中たる、得たりやおうと矢叫びをこそしてんげれ」

てごと 手毎 (名) めいめいの手。各の手。古今春「見てのみや人に語らん櫻花、手ごとに折りて家づとにせん」風雅春中「櫻花いざや手ごとに手折りもて、ともに千歲の春にかざさん」

てこねる (自動ラ) 死ぬ。どねる。本朝廿四孝「時に幸ひと、鼻のそげめは、てこねてしまふ」

でこのーばう (名) でくのぼうの訛り。

でこのーもの 梃者 (名) 普請等に用ふる大木・大石等を運搬することを司る人。(職遊)人倫訓蒙圖彙「梃者(テコノ)」曾我扇八景「梃の者共、是れはね起こして捨てよ」

でこばこ 木偶箱 (名) でくばこ(木偶箱)の訛り。

てごはーさ 手强 (名) てごはきさま。

てごはし 手强 (形シク) 相手として骨が折れる。容易に勝ち難し。手にあまる。手づよし。

てこーへん (名) (へんてこの倒語) へんてこに同じ。

でこーほこ (名、副) でくぼくに同じ。

てこーまひ 手古舞 (名) ㊀祭禮などの餘興に、踊屋臺にてする一種の簡略なる踊。 ㊁てんてこまひ(天手古舞)の略。

でこまひーとこま (名) でくまひくま(凸閉凹閉)に同じ。

てこまひすがた 手古舞姿 (名) 手古舞を踊る女の姿。髮を男風に結ひ、花笠を負ひ、友禪などの華やかなる著物を著、片肌をぬぎて襷袴を露はす。

てこまへ 梃前 (名) 梃子を持つ役。

てーごみ 手込 (名) てごめ(手込)に同じ。

てーごむ 手込 手籠 (他動マ) 手どめにす。 (諺)「てごめたる敵を打ちもらし」

てーごめ 手込 手籠 (名) ㊀手ひどきめ。手いたきめ。籾井家日記「信長勢ども軍の度に手ごめに逢ひ」 (諺)「敵を手籠めにしたりけり」 ㊁腕力を以て强不意に害を加へんとすること。日本武尊吾妻鏡「見れば梟師が手込めにして」 ㊂强姦。

てこらーけし (形シク) うつくしく愛らし。四季物語「そがひに立てるそが菊などてこらけきは、帝の御目にとまる」

てこらーさ (名) うつくしく愛らしきさま。てこらけきさま。拾遺雜愚「かの見ゆる澤邊にたてるそが菊の、しげみさえだの色のてこらさ」夫木「尋ねつっいさみの山のもみぢ葉の、しぐれにあへる色のてこらさ」

てーごり 手懲 (名) いたく懲るること。太平記「赤坂城攻「東國の勢共、兩峠の合戰に手ごりをして、今は城を攻めんとする者一人もなし」

てーごろ 手頃 (名) ㊀手に相應したる頃合。大鏡「狂言師出」「碁をうたう。これに幸ひ手頃な石がある」 ㊁自らの力に相應したる頃合。自分の力に適する程度。

てーごろし 手殺 (名) 徒手にて打ち殺すこと。宇治拾遺「光遠だにも、おれをばてごろしに殺してん」

でこんばう (名) でくのぼうをいふ、豐後國の方言。物類呼

てさいく 手細工 (名) 手先にてする細工。手工。五人女「無常は我が手細工の棺桶に覺え」

てーさう 手相 (名) ㊀手にあらはれたる相。手の筋。 ㊁手の筋を見て其の人の運勢・吉凶を占ふこと。てうら。

てさうーみ 手相見 (名) 手相を見て其の人の運勢・吉凶を占ふこと。又、これを業とする人。

でーさかり 出盛 (名) でさかること。又、其の時節。

でーさかる 出盛 (自動ラ) 盛んに出で來る。出て來ることが烈しくなる。

てーさき (名) ㊀手のさき。指さき。 ㊁手先 (名) ㊀手のさき。指の手下となりて逐ひ使はるるもの。したばたらき。 ㊂をかっぴき。探偵。めあかし。法曹後鑑「寛永元年「盜賊火附改組之者に両、近頃手先と唱へ、目明かし同樣之ものを專ら召し仕ひ、捕りもの等いたし候由」反古の裏書「輕罪の囚一等をゆるして他賊の巢穴を探らしむる者、岡引といふ中間役人より是れを手先といふ、常に平人の如く人出入多き所に入り込みて事を探り出だし是れを手柄として己れが罪を減ずるにてありける」 ㊃雁股(カリ)の鏃の先端。保元白河殿「菩通の藝目程なるに、手先六寸錆(シノ)を立てて、前一寸には峰にも刃をぞ附けたりける」判官物語「大鳥住吉大神の かりまたのてさき、内兜に入るとぞ見えし」 ㊄兜の名所。吹き返しの前方のところ。長門平家「眞田文三家安あゆみ出で中略かぶとのてさきを射つらぬく」參保元白河殿「一の矢を發ければ、左の類さき・半頭の闕を射削り、兜の手さきに射つけたり」 ㊅空穗の名所。うつぼ(空穗)を見よ。

てさきをまくる 捲手先 手近の兵を追ひまくる。太平記「手さきをまくりて、中を破らんとするに」

でーさき 出先 (名) 家を出で、行きて居る場處。

でさきーしの 手先篠 (名) 鎧の籠手の手先の方の腕にのみ、金物を附けたるもの。

てーさく 手作 (名) ㊀手づから作ること。てづくり。手製。自作。大鏡「狂言師「是れは風味の能い瓜ぢや、手作かと仰せられた處で」 ㊁手づから耕作すること。又、其の田地。三河物語「大久保一名の知行、又は手作までも、根をほり給へば」

でーさく 出作 (名) 江戸時代、他村に田地を持ちたる百姓が、其の村に出で來たりて耕作すること。(入作(イリサク)の對)地方凡例錄「出作・入作・持添之事、出作と云ふは、當村の百姓他村の田地を持ち、他村へ出でて耕作するを出作と云ひ、他村にては入作と唱ふ」地方落穗集「私領より御料所への出作は、私御領所にては入作なり」

てーさぐり 手探 (名) 手先にて探ること。摸索。源氏蓬「手さぐりの細くちひさきほど、髮のいと長からざりしけはひのさまにかよひたるも」同末摘花「手さぐりのたどたどしきに、あやしう心えぬこともあるにや」

てーさげ 手提 (名) ㊀手にさげて持つやうに造れる袋・籠又はかばん等。 ㊁小さき手桶。

てーざけ 手酒 (名) 自家にて釀造したる酒。手づくりの酒。自家用料に釀造したる酒。てしゅ。

てさげーかばん 手提鞄 (名) 手にさげて持つやうに造りたる鞄。

てさげーさんと 手提金庫 (名) 貨幣を納れ置く輕便の箱。貨幣箱。

てーざし 手差 (名) ゆびさし(指差)に同じ。天網島「この女郎には紙治さまと申す深いお客がござんして中略脇からてざしもならず」

てーさつ 手札 (名) 手紙。手簡。書札。書狀。書翰。書言字考節用「手札(サツ)書狀」

てーさばき 手捌 (名) ㊀手してさばくこと。又、その手つき。 ㊁相撲の手の名。古今相撲大全「天文年間」「新手は古法四十八手より、後人また工夫仕出して手捌き八十二手、手碎き八十六手、合せて百六十八手あり」

てーざはり 手觸 (名) てあたり(手當)に同じ。七十一番歌合寶曆「忘れめやき殿に染めるたたう紙、しなやかなりし人のてざはり」

でーざま 出樣 (名) でぎは。でしな。一代男「門口へ出樣に、二三度も小戻りして」

てーさるがく 手猿樂 (名) 手先にて猿樂の所作をするものなるべし。栗田口猿樂記「いま京洛上下に手猿樂と、多く出でき侍るたぐひなるべし」宗五大草紙「手猿樂はしかるべからざるよし申し傳へられよ」

てーざを 手棹 (名) 船具。船の軋り合ふ時、兩方より突き張る棒。嚴島詣記「高しほになると漕ぐなるとも舟の、あまのてざをは朋なく取らなん」

てーし 手師 (名) てかき。能書。能筆。

でーし 弟子 (名) 〔師を父兄に比していふ稱〕其の人に從ひて敎へを受くる人。門弟。門人。宇津保藤原「宮あこまろを弟子にし給へ」 ㊁大和物語「彼の至にとまりたりける弟子ども哀がりけり」枕「佛の御弟子にさふらへば、ほとけのおろしたべ」

でーしーあーる (佛 Déclaire) (名) あーる・

でーしーいり 弟子入 (名) 始て其の人の門に入りて弟子となること。入門。

てしがはらーぢやうちん 勅使河原提燈 (名) ぎふぢやうちん(岐阜提燈)に同じ。

でーしーぐらむ (佛 Decigramme) (名) めーとる法の衡の名稱。きろぐらむ・の一萬分の一。度量衡法「「でしぐらむ」」

てーしげし 手繁 (形ク) 度數多し。手きびし。盛衰記「小「敵手繁く寄するならば、樣あるまじ、押し並べて組んで落ち、腰刀にて勝負をし給へ」

でーしーど 弟子子 (名) をさなき弟子。子供の弟子。菅原傳授手習鑑「弟子兒といへば我が子も同然」

てーしごと 手仕事 (名) 手先にてする仕事。てわざ。手工。

でーしごと 出仕事 (名) よそに出かけてする仕事。

でーしーそう 弟子僧 (名) 僧侶の弟子。弟子たる僧。東宮年中行事「「すのこに、でしそうの座を敷く」」

てーした 手下 (名) 己れの部下。くみした。てか。くみこ。配下。籾井日記「「毛利殿も織田殿の手下に成らせられ」」

てーしーでん 勅旨田 (名) ちよくしでん(勅旨田)に同じ。

でーしーどり 弟子取 (名) 弟子をとること。弟子入りに應ずること。

てーじな 手品 (名) ㊀手の樣子。手の工合。手のふり。てつき。菅原傳授手

習鑑に「ちよきちよきと手じなよく、味噌する音もにぎはしし」〔二〕人の目をくらます種種の變幻を行ふ技術。てづま。松風村雨束帯鑑「数を揃へて踊獨樂、手品は面白かれども」〔三〕人を惑はす手段。人をたばかる工夫。謡曲、手品をいざや定めん」

(諺)手品恰悧する馬鹿見る　手品師は怜悧に手品を遣ひ、見物人は馬鹿にさる。

でーしな　(名)　てぎは(出際)に同じ。

でしなかま　弟子仲間　(名)　同じ師に就きたる弟子のなかま。同門の友。

てじなーし　手品師　(名)　〔一〕手品を演ずるを業とする人。〔二〕人を惑はす手段に長ずる人。

てじなーつかひ　手品遣　(名)　前條に同じ。

てじなーぶし　手品節　(名)　淨瑠璃節の一。土佐掾の門人、手品市左衛門の語り出だしたるもの。我衣、真享の比手品ぶしとあり、本小田原町手品市左衛門と云ふ者の子なり」　歴曲類纂「手品市左衛門。土佐掾門人と云ふ(本伊勢崎藩士子孫。長門太夫が弟子淨瑠璃に學ぶ)。手品節とて一派をなせり」

でーしばら　弟子儕　(名)　弟子のともがら。源氏物語「弟子ばらの中に、驕あるものどもを呼びよせつつ」

でーしぶみ　弟子文　(名)　弟子入りの名簿。福富草紙「このしたしさに教へ給へとて、おひおひでしぶみたいまつりつるなり。必ず手をつくして教へたらべ」

でーしぶん　弟子分　(名)　弟子として扱ふもの。二代男「弟子分の者共」　槍權三「弟子分に預けたり」

てーしほ　手鹽　(名)　〔一〕てしほざら(手鹽皿)の略。〔二〕手づから世話すること。手に懸くること。

てしほ　にかける　掛手鹽　手づから其の養育の世話をなす。手に懸けて養育す。玉藻前旭袖「雷の上よりそだてあげ、てしほにかけた親ぢやもの」

でーしほ　出潮　出汐　(名)　〔いでしほの約〕月の出と共に滿ち來る潮。さししほ。續古今「明石がた月のでしほや滿ちぬらん、須磨の波ぢに千鳥とわたる」

でーしほばい　弟子朋輩　(名)　でしなかま。あひでし。

てしほーざら　手鹽皿　(名)　香の物などを盛るに用ふる小さく淺き皿。もと不淨を拂ふ意より、これに鹽を盛りて膳部に添へたるよりいふ。さざら。(倭訓栞節用)「手鹽皿ヲシホザラ」　榮華世繼男「鹽山椒を手鹽皿に入れて」　續山の井「霜おける菊やさながら手鹽皿」　小磯。

てしほーまつ　天鹽松　(名)　〔植〕えぞまつ(蝦夷松)の異名。

でーしま　(名)　てぎは(出際)に同じ。

てしまーこざ　豐島莚　(名)　攝津國豐島郡より産出する莚。豐島酒(アシヤ)の樽を包むなどに用ふ。てしまむしろ。去來句「ひつかけて行くや吹雪のてしまござ」

てしまーざけ　豐島酒　(名)　攝津國豐島郡より産出する酒。

てーじまひ　手仕舞　(名)　取引所の語。買ひ埋め又は賣り埋めをなすこと。「手仕舞また乘換物等にて、新規の賣買極めて薄し」

てしまーむしろ　豐島筵　(名)　てしまござ(豐島莚)に同じ。七十一番歌合「むしろうち。てしまむしろ」　庭訓往來四月「手島筵」

てじまーやき　手島燒　(名)　文政の初年、土佐國安藝郡田野村大野山にて手島六兵衛の燒き始めたる陶器。

でし-めーとる　(英 Decimeter)　(名)　〔數〕めーとる・の十分の一。我が三寸三分に當たる。度量衡法第四「でしめーとる」

てーしゃ　手者　(名)　〔一〕術藝に巧みなる者。武藝に達したる者。腕まへのすぐれたる人。大友興廢記「いかづちといふ手者と、大隅すまふをとる聞こえありて」(慶節用「手者ジヤ」)　〔二〕手跡の巧みなる人。てかき。能書。能筆。

てーしゃう　手性　(名)　手先にてする業の巧拙のたち。

てーじゃく　手酌　(名)　手づから酌をして酒を飲むこと。獨酌。膝栗毛「そのしびんこっちやへくだんせ、手酌にやりましよかい」

でしゃばり-もの　(名)　でしゃばる人。さしでがましき人。曾根崎心中「出過ぎた出しやばり者」

でしゃばる　(自動四)　さしでる。ですぎる。浮世風呂「老年のくせに出しやばってからに」

てーしゅ　手酒　(名)　てざけ(手酒)に同じ。

てーじゅず　手珠數　(名)　手くびにはむるだけの短き珠數。眞宗などにて用ふ。

てーしゅび　手首尾　(名)　具合。都合。首尾。甲陽軍鑑「一言申すことも手首尾遂ひて」　櫻陰比事「出合ひし町衆も手首尾惡しく、何卒沙汰なしにと談合すれば」

てーじゅん　手順　(名)　手を下す順序。てつづき。だんどり。

てーしょく　手燭　(名)　燭火を立てて持ち行くに便利なるやうに、柄のつきたる小さき燭臺。てとぼし。和爾雅「手燭(テシヨク手黑)、諸國ばなし「手燭ともして見るに」

てーしょく　手職　(名)　手先にてする職業。手仕事の職業。手職業。

でーしょく　出職　(名)　主として他に出かけて仕事をする職業。出仕事の職業。左官・屋根職などの類。(居職の對)

てーしょくげふ　手職業　(名)　手先にてする職業。手職。

てしょくげふーしゃ　手職業者　(名)　手職業に從事する人。

でーじり　出尻　(名)　尻の出でたること。又、其の尻。若風俗「腰つきふつつかに、思ひもよらぬ出尻となること」

でーしりっとる　(佛 Decilitre)　(名)　めーとる法の量の名稱。りっとる・の十分の一。我が國の五勺五四四に當たる。度量衡法第四「でしりっとる」

てーしろ　手代　(名)　てがはり。

でーじろ　出城　(名)　根城の外、國境などに築きて敵を押ふる城。國主居城の枝城。柴田退治記「與力者大金藤八山路將監遣「越前境目井岡天神山」拵出城」(對)修理亮勝家」

でーす　(助)　でありますの略。「さやうです」狂言「是れは地獄のあるじ閻魔大王です」

てーすう　手數　(名)　てかず(手數)に同じ。

てすうーれう　手數料　(名)　〔一〕手數又は周旋に對する報酬。〔二〕〔法〕國家若しくは公共團體が特に私人のためにする行爲の報酬、又は營造物を使用せしむる報酬として其のものより徴收する金。行爲の報酬として徴收するとまたは營造物使用の報酬として徴收するとによりて、狹義の手數料と使用料とに分かつ。大日本帝國憲法第六十二「報償に屬する行政上の手數料及其の他の收納金」〔三〕〔法〕使用料に對して、狹義の手數料、即ち、私人のためにする國家又は公共團體の行爲の報酬として、其のものより徴收する金の稱。府縣制第九條「府縣は營造物若しくは公共の用に供したる財産の使用に付使用料を徴收し又は特に一箇人の爲にする事務に付手數料を徴收することを得」

てすうれう-しゃうげふ　手數料商業　(名)　他人より手數料を受けて、其の貨物の賣買を取り扱ふ商業。

てすうれう-しゃうにん　手數料商人　(名)　手數料商業を營む人。

です-から　(接)　〔であります〕からの略〕さるによりて。それゆゑ。そのため。

てーすき　手隙　手透　(名)　仕事のひま。てあき。若風俗「手透を待ち兼ねし人をさし置き」

でーすぎ　出過　(名)　ですぎること。

でーすき　出好　(名)　好んで外出すること。外出を好むこと。浮世風呂「私らが内なんぞは出好きでの、内には尻が居わる閑なしさ」

ですぎ-もの　出過者　(名)　ですぎる人。でしやばる人。日本振袖始「男をもどく出過者」

でーすぎる　出過　(自動上)　次條に同じ。

でーすぐ　出過　(自動上)　〔一〕適當の程度を超えて出づ。他より先に超え出づ。〔二〕さしでがましき言動をなす。なまいきな言動をなす。でしやばる。さしいづ。

てーすさび　手遊　(名)　手にてするなぐさみ。てあそび。もてあそび。宇津保藤上「琴中第御手すさびに、緒を一すぢ鳴らさせ給ふに」　榮華「君の御手すさびに書き給へりける御經をぞ、供養し給ひける」

てーすさみ　手遊　(名)　前條に同じ。狹衣「手すさみのやうに片假名に書き給ひて」　宇治拾遺「てすさみに、節のもとをおよびたるに板敷におしあてて」　手談第

てーすぢ　手筋　(名)　〔一〕掌(テノヒラ)にあらはれたるすぢ。てのあや。〔二〕手跡の巧拙の性。文字のかき方。〔三〕てだて。手段。方法。春花五大力「その儀について、拙者かたにてすぢもどされば」　〔四〕取引所の語。賣手又は買手の種類。

てーずまふ　手相撲　(名)　うでずまふ。うでおし。曾我(島崎)「手ずまふの座敷にて、左右なく相手の名字よぶ事なし」一代男「更けゆくまで絲取り・手相撲して」

てーすまる　(名)　船具。すまるを見よ。

てーすり　手摺　(名)　〔すがりて手にて摺(さす)る義〕〔一〕欄干の笠木。又、欄干の稱。〔二〕人形芝居の舞臺にて、其の上に人形をあらはし、其の下より人形遣ひの袖の見ゆるやうに作りたる三段の欄干。多くは緞の緞にて張り、もぢ手すりといへり。錦の山路曇尼子の橋を行く人は、道行つかふ手摺かと見る目涼し」(歴劇)

てーすり　手刷　(名)　印刷器を手にて運轉して印刷すること。又、其の印刷物。

てーすりと　手摺子　(名)　欄干の竪の材。木材・石材・陶磁器又は金屬等にて造る。

てすりーぶたい　手摺舞臺　(名)　手すりのある舞臺。本朝三國誌「金銀・珠玉をちりばめし、手摺舞臺を組み立つる」

てーずれ　手摩　(名)　手のあたりてすれたること。

てーせい　手製　(名)　手づから製すること。又、その製したるもの。てづくり。自作。自製。

てーぜい　手勢　(名)　手下の軍勢。部下の兵卒。手のもの。東鑑「九月廿五日「仰(ノ)者、家人等「面面被注手勢」」平家十「到手勢六十餘騎」太平記「手勢百騎とも二百騎とも打たせたる大名は、一人も不參」

てーぜま　手狹　(名)　次條の語幹。(てびろの對)

てーぜまし　手狹　(形シク)　場所狹し。(手廣(ビロ)の對)

てーぜめ　手攻　(名)　手厳しく攻め寄すること。太平記「山崎・宇佐・淀・鳥羽・白河・鞍馬・北山・堀越・愛宕・鷲

習鑑に「ちよきちよきちよきと手じなよく、味噌する音もにぎはしし」㊁人の目をくらます種種の變幻を行ふ技術。てづま。松風村雨東帯鑑「數を揃へて踊獨樂、手品は面白かはれども」㊂人を惑はす手段。人をたばかる工夫。諸書「手品をいざや定めん」

（諺）**手品怜悧する馬鹿見る**　手品師は怜悧に手品を遣ひ、見物人は馬鹿にさる。

でーしな　（名）　でぎは（出際）に同じ。

でーしなかま　（名）　弟子仲間　（名）　同じ師に就きたる弟子のなかま。同門の友。

てじなし　手品師　（名）　㊀手品を演ずるを業とする人。㊁人を惑はす手段に長ずる人。

てじなつかひ　手品遣　（名）　前條に同じ。

てじなぶし　手品節　（名）　淨瑠璃節の一。土佐掾の門人、手品市左衛門の創り出だしたるもの。我奈良亨の此手品ぶしとてあり、本小田原町手品市左衛門と云ふ者の子なり」　歌曲類纂「手品市左衛門、土佐掾門人と云ふ（本伊勢屋嫁弟子花子花子門太夫が弟子清五郎に學ぶと云ふ）手品節とて一流をなせり」

でしーばら　弟子儕　（名）　弟子のともがら。源氏「弟子ばらの中に、驗あるものどもを呼びよせつつ」

でしーぶみ　弟子文　（名）　弟子入りの名簿。福富草紙「このしたしさに教へ給へとて、おひ初びでしぶみたいまつりつるなり。必ず手をつくして教へたうべ」

でしーぶん　弟子分　（名）　弟子として扱ふもの。二代男「弟子分の看共」槍權三「弟子分に預けたり」

てしほ　手鹽　（名）　㊀てしほざら（手鹽皿）の略。㊁手づから世話すること。手に懸くること。

てしほにかける　掛手鹽　手づから其の養育の世話をなす。手に懸けて養育す。玉藻前旭袖「雷の上よりそだてあげ、てしほにかけた親ぢやもの」

でーしほ　出潮　出汐　（名）　〔いでしほの約〕　月の出と共に滿ち來る潮。さししほ。續古今「上里のあまのたくもの烟心せよ、月のでしほの空はれにけり」新後撰「明石がた月のでしほや滿ちぬらん、須磨の波ぢに千鳥とわたる」

でーしほうばい　弟子朋輩　（名）　でしなかま。あひでし。

てしほーざら　手鹽皿　（名）　香の物などを盛るに用ふる小さく淺き皿。もと不淨を拂ふ意より、これに鹽を盛りて膳部に添へたるよりいふ。こざら。（春言節用「手鹽皿ザラ」）榮華世繼男「鹽山椒を手鹽皿に入れて」續山の井「霜おける菊やさながら手鹽皿」小磯。

てしほーまつ　天鹽松　（名）　〔植〕えぞまつ（蝦夷松）の異名。

でーしま　（名）　でぎは（出際）に同じ。

でしまーごぜ　豐島蓙　（名）　攝津國豐島郡より產出する蓙。豐島酒（ゴゼ）の樽を包むなどに用ふ。てしまむしろ。去來句「ひっかけて行くや吹雪のてしまござ」

てしまーさけ　豐島酒　（名）　攝津國豐島郡より產出する酒。

でーじまひ　手仕舞　（名）　取引所の語。買ひ埋め又は賣り埋めをなすこと。「手仕舞また乘換物等にて、新規の賣買極めて薄し」

てしまーむしろ　豐島筵　（名）　てしまござ（豐島蓙）に同じ。七十一番歌合「むしろうちち。てしまむしろ」庭訓往來「手島筵」

てじまーやき　手島燒　（名）　文政の初年、土佐國安藝郡田野村大野山にて手島六兵衛の燒き始めたる陶器。

でし-めーとる　（英 Decimeter）　（名）　〔數〕めーとる・の十分の一。我が三寸三分に當たる。度量衡法「でしめーとる」

てーしゃ　手者　（名）　㊀衛藝に巧みなる者。武藝に達したる者。腕まへのすぐれたる人。大友興廢記「いかづちといふ手者と、大隅すまふをとる聞こえありて」（慶節用「手者ジャ」）㊁手跡の巧みなる人。てかき。能書。能筆。

てーしゃう　手性　（名）　手先にてする業の巧拙のたち。

てーじゃく　手酌　（名）　手づから酌をして酒を飲むこと。獨酌。膝栗毛「そのしびんこっちやへくだんせ、手酌にやりましよかい」

でしゃばりーもの　（名）　でしゃばる人。さしでがましき人。曾根崎心中「出過ぎた出しやばり者」

でしゃばる　（自動四）　さしでる。ですぎる。浮世風呂「老年のくせに出しやばってからに」

てーしゅ　手酒　（名）　てざけ（手酒）に同じ。

てーじゅず　手珠數　（名）　手くびにはむるだけの短き珠數。眞宗などにて用ふ。

てーしゅび　手首尾　（名）　具合。都合。首尾。甲陽軍鑑「一言申すことも手首尾違ひて」櫻陰比事「出合ひし町衆も手首尾悪しく、何卒沙汰なしにと談合すれば」

てーじゅん　手順　（名）　手を下す順序。てつづき。だんどり。

てーしよく　手燭　（名）　燭火を立てて持ち行くに便利なるやうに、柄のつきたる小さき燭臺。てとぼし。和爾雅「手燭（テシヨクハ手燭ノ略）諸國ばなし「手燭ともして見るに」

てーしょく　手職　（名）　手先にてする職業。手仕事の職業。手職。

でーしょく　出職　（名）　主として他に出かけて仕事をする職業。出仕事の職業。左官・屋根職などの類。（居職の對）

てーしょくげふ　手職業　（名）　手先にてする職業。手職。

てしょくげふーしゃ　手職業者　（名）　手職業に從事する人。

でーじり　出尻　（名）　尻の出でたること。又、其の尻。若風俗「腰つきふつつかに、思ひもよらぬ出尻となること」

でし-りっとる　（佛 Deciliter）　（名）　めーとる法の量の名稱。りっとる・の十分の一。我が國の五勺五四四に當たる。度量衡法「でしりっとる」

てーしろ　手代　（名）　てがはり。

でーじろ　出城　（名）　根城の外、國境などに築きて敵を押ふる城。國主居城の枝城。柴田退治記「與力者大金藤八山路將監遣越前境目片岡天神山、搦出城對修理亮勝家」

でーす　（助）　でありますの略。「さやうです」狂言「是れは地獄のあるじ閻魔大王です」

てーすう　手數　（名）　てかず（手數）に同じ。

てすうーれう　手數料　（名）　㊀手數又は周旋に對する報酬。㊁（法）國家若しくは公共團體が特に私人のためにする行爲の報酬、又は營造物を使用せしむる報酬として其のものより徴收する金。行爲の報酬として徴收すると、營造物使用の報酬として徴收するとによりて、狹義の手數料と使用料とに分かつ。大日本帝國憲法「報償に屬する行政上の手數料及其の他の收納金」㊂（法）使用料に對して、狹義の手數料、即ち、私人のためにする國家又は公共團體の行爲の報酬として、其のものより徴收する金の稱。府縣制「府縣は營造物若は公共の用に供したる財產の使用に付使用料を徴收し又は特に一箇人の爲にする事務に付手數料を徴收することを得」

てすうれう-しゃげふ　手數料商業　（名）　他人より手數料を受けて、其の貨物の賣買を取り扱ふ商業。

てすうれう-しゃらにん　手數料商人　（名）　手數料商業を營む人。

ですーから　（接）　〔でありますからの略〕　さるによりて。それゆゑ。そのため。

てーすき　手隙　手透　（名）　仕事のひま。てあき。若風俗「手透を待ち兼ねし人をさし置き」

ですぎ　出過　（名）　ですぎること。

でーすき　出好　（名）　好んで外出すること。外出を好むこと。浮世風呂「私らが內なんぞは出好きでの、內には尻が居わる間なしさ」

ですぎーもの　出過者　（名）　ですぎる人。でしやばる人。日本振袖始「男をもどく出過者」

ですぎる　出過　（自動上）　次條に同じ。

ですぐ　出過　（自動上）　㊀適當の程度を超えて出づ。他より先に超え出づ。㊁さしでがましき言動をなす。なまいきな言動をなす。でしやばる。さしいづ。

てーすさび　手遊　（名）　手にてするなぐさみ。てあそび。もてあそび。字津保「檜上琴中部御手すさびに、緒を一すぢ鳴らさせ給ふに」榮雅「君の御手すさびに書き給へりける御經をぞ、供養し給ひける」

てーずさみ　手遊　（名）　前條に同じ。狹衣「手ずさみのやうに片假名に書き給ひて」宇治拾遺「てずさみに、節のもとをおよびにて板敷におしあてて」手鞠用

てーすぢ　手筋　（名）　㊀碁（ヒラ）にあらはれたるすぢ。てのあや。㊁手跡の巧拙の性。文字のかき方。㊂てだて。手段。方法。奉花五大力「その儀について、拙者かたにてすぢもどざれば」國取引所の語。賣手又は買手の種類。

てーずまふ　手相撲　（名）　うでずまふ。うでおし。曾我（鬼王新田）「手ずまふの座敷にて、左右なく相手の名字よぶ事なし」一代男「更けゆくまで絲取り・手相撲して」

てーすまる　手摺　（名）　船具。すまるを見よ。

てーすり　手摺　（名）　〔すがりて手にて摺（ス）る義〕　㊀欄干の笠木。又、欄干の稱。㊁人形芝居の舞臺にて、其の上に人形を あらはし、其の下より人形遣ひの委の見ゆるやうに作りたる三段の欄干。多くは緋の絹にて張り、もぢ手すりといへり。錦の山路鳥尼子の橋を行く人は、道行つかふ手摺かと見る目涼し」（傳言）

てーすり　手刷　（名）　印刷器を手にて運轉して印刷すること。又、其の印刷物。

てーすり-と　手摺子　（名）　欄干の竪の材。木材・石材・陶磁器又は金屬等にて造る。

てーすりーぶたい　手摺舞臺　（名）　手すりのある舞臺。本朝三國誌「金銀・珠玉をちりばめし、手摺舞臺を組み立つる」

てーずれ　手摩　（名）　手のあたりてすれたること。

てーせい　手製　（名）　手づから製すること。又、その製したるもの。てづくり。自製。

てーせい　手勢　（名）　手下の軍勢。部下の兵卒。手のもの。東鑑「九月廿八日、仰、手勢六十餘騎」太平記「手勢百騎とも二百騎とも打たせたる大名は、一人も不參」

てーせま　手狹　（名）　次條の語幹。（てびろの對）

てーせまし　手狹　（形ク）　場所狹し。（てびろの對）

てーせめ　手攻　（名）　手酸しく攻め寄すること。太平記「只橋の上を渡りて、手攻の軍に我れ等が手なみの程を御覽じ候へ」奥羽永慶軍記「攻撃戰鬪」矢軍して叶ふまじ、手攻の評合ひに勝負せよや」

てーせりこん　（名）　昔時、西洋より舶來せし煉藥。形圓く色赤黑くして稍香氣あり。（鈴屋）

てーそだて　手育　（名）　人手にかけず、自分の手一つにて育て上ぐること。賀古教信七墓廻「大名・高家の公達も、土民・貧家の手育ても」

てーそなへ　手備　（名）　軍陣の語。大將の陣所を衛る兵士。旗本。籾井日記「上宮寺、龜山殿御手備二千五百餘騎と記して候」

てーそぼり　（名）　てなぐさみ。てあそび。てずさび。

てーそめ　手染　（名）　手づから染めたること。又、其のもの。萬「かふちめの手染（ヅ）の絲をくりかへし、かた絲にあれどたえむと思へや」續後拾遺「しのぶればくるしきものを河內女の、手染の絲の色に出でなん」

でーそめ　出初　（名）　㊀始めて出づること。㊁次條の略。

でそめーしき　出初式　（名）　消防夫が新年に始めて出揃ひて消防の技を演ずる式。

でーそろひ　出揃　（名）　でそろふこと。

でーそろふ　出揃　（自動四）　㊀悉く揃ひて出づ。殘らず出づ。㊁芝居にて總幕を殘らず演ず。

てーだい　手代　（名）　㊀江戸時代、郡代・代官及び漆奉行・小普請奉行・小細工奉行・材木石奉行等の下に屬して雜務を取り扱ひたる小吏。折りたく柴の記「御代官所の手代」吏徴「漆奉行手代八人」同「御作事方手代十五人」同「御材木石奉行手代八人」同「小普請方手代四十五人」㊁頭（カシラ）だちたる人の代理をする者。てつき。㊂商店にて番頭と丁稚との間に位する召使。見世の者。若い者。弘賢隨筆「手代」善庵隨筆「大買の重立ちたる手代を番頭と云ふ」國（法）商業使用人の一。本店又は支店にて、其の委任せられたる營業上の事務のみに就きて一切の行爲をなす權限を有するもの。商法「商人は番頭又は手代を選任し其營業に關する或種類又は特定の事項を委任することを得」

てーたいまつ　手松明　（名）　手に執る程の小さき松明。賀越闘諍記「城より手松明を投げ出だして燒き崩し」若風俗「寺中手たいまつを輝かせ」

てーだうぐ　手道具　（名）　手廻（ハシ）の小道具。調度。狂言「妾が嫁入りして參った時の手道具が御座る」一代男「書棚・香箱・文匣・烟草盆、其の外手道具、時代蒔繪を光らせける」

てーだか　手鷹　（名）　手飼の鷹。大和物語「御手鷹にし給ふけり、名をばいはでとなんつけ給へる」

てーだかーし　手鷹師　（名）　江戸幕府の職名。鷹匠頭の配下に屬して、鷹の飼養を掌るもの。台德院殿御實紀「寛永十一年十一月廿日」

「鷹を調練する事を得たりしかば、手鷹師に仰せ付けらる」

てたかじやう　手鷹匠　(名)　江戸幕府の職名。鷹匠頭の配下に屬して、鷹の飼養を掌るもの。吏徴別錄「享保元年九月十六日中略御手鷹匠十四人を置く」

てたかだな　手高棚　(名)　床の間・書院などの脇に設くる棚の一種。

(なだかだて)

てたかやく　手鷹役　(名)　鷹を調練する事を掌る役。大猷院殿御實紀四十二、永十六年「寔此の年忍の代官稻田喜藏正信は手鷹役となる」

てたし　手出　(名)　一其の物事に關係すること。手を出だすこと。世話をやくこと。二最初に仕掛くること。先に手を下すこと。三河物語「小田之彈正之忠と一身可有とて、早手出しをし給日而」

てたすかり　手助　(名)　手助(スケ)となること。手を遣ふ勞力のはかるること。助勢を得て仕事が樂になること。小町踊「ふく風や扇をつかふ手だすかり」源氏冷泉節「法眼樣の手助かり、代脈にも出る樣に」

てたすけ　手助　(名)　仕事を助くること。勞を分かつこと。手傳ふこと。又、其の人。

でたち　出立　(名)　一いでたち。しゆったつ。若風俗「若き男一人、大脇指の出立ち、町人とは見えける」二轉じて、はじまり。發端。第一歩。春花五大力「千里ひと飛び出世のでたち」

でたちばえ　出立榮　(名)　いでたちのはえばえしきこと。裝ひ立てて美しさの增すこと。博多小女郎波枕「遂に目馴れぬ出立ちばえ」天神記「御臺所の酒宴、蕙片敷く花筵、女房達の出立ちばえ」

でたつ　出立　(自動)　いでたつ(出立)に同じ。名義抄「道ダツ」

てだて　手楯　(名)　一手に持ちて身の防ぎとする狹く長き楯。持ち楯。和名抄「歩楯。釋名云、狹而長曰歩楯。天太歩兵所持也」盛衰記「足輕四五十人に腹卷著せ、手楯つかせ」歩楯名義抄「こだて(小楯)に同じ。謠曲「鼓聲を手楯に取って」

てだて　手立　(名)　事をなす順序・方法。手段。しかた。術。太平記「坂道「今度は賀(ガ)を替(て可)貴とて」同十二「代部卿親王に被訴申けるに」

でたて　出立　(名)　出でて閉のなきこと。又、そのもの。芭蕉句集「見えばやな出立て出立てのほととぎす」續蕉「鼠ども出立ての字をこかしけり」

でだな　出店　(名)　でみせ。分店。支店。出張店。

てたばふれ　手戲　(名)　手先にてたはむるること。宇治拾遺「光遠が手たはぶれするに、とらへたる腕をとられぬれば、手ひろどりてゆるしつべきものを」

てたま　手玉　(名)　一手の飾りにつくる玉。續千載義「山姫の手玉もゆらに織りは(て)、千尋にさらす布引の瀧」續後拾遺「此の里に夜はの河風寒ければ、手玉もゆらに衣うつなり」二おてだま(御手玉)に同じ。三いしなご(石子)をいふ、江戸の方言。物類呼「手玉にとること。

てたまにあぐ　上手玉　手玉に取りて上ぐ。國姓爺「馬の武者は馬共に一つに摑んで手玉に上げ、四足を摑んで馬蹄」

てたまにつく　衝手玉　お手玉の如くに投げもて遊ぶ。太平記「世六「西廻「首を中に投げ上げては請け取り、請け取っては手玉についてぞ悅びける」

てたまにとる　取手玉　一お手玉の如くに投げもて遊ぶ。二自由にあやなす。翻弄す。

てたまり　手溜　(名)　一握りたる手に太さを感ずること。高忠聞書「にぎりの卷きやう中略少しあひを置きて、てたまりのあるやうに卷くべし」二槍の名所。かぶらまき(無卷)に同じ。

でため　出溜　(名)　詰め預かりの者が溜めより出づること。公事手留出溜「右之もの命入牢、出溜め申し付くる者也」

でためしようもん　出溜證文　(名)　出溜めの證として溜役人の調製する證文。公事手留「出溜證文」

てたゆし　手懈　(形)　手疲れてだるく感ず。たゆし。拾遺「しめてこそ千とせの春はきつつ見め、松をてだゆく何かひくべき」象盛集「足引の山田のこすげ明日までと、いなおほせ鳥をおふもてだゆし」

てたらひ　手盥　(名)　手や顏を洗ふ小さき盥。てうづたらひ。若風俗「あたりに手盥もなく、刺刀もなくて」

でたらめ　出鱈目　(名、副)　口より出づるまま、又、考への浮かぶままに勝手次第の事をいひ又は行ふこと。出放題。でまかせ。

てだり　手足　(名)　技藝のすぐれたること。てきき。うできき。盛衰記「十五、宇治合戰「大矢の秀定・渡邊滿、究竟の手だりなりけるが」無名抄「さうなきてだりにおはせしかど」

てだる　手樽　(名)　えだる。つのだる。やなぎだる。人形樽。和漢三才圖會「「高長有二兩手一者名二手樽一」書言節用「「手樽ダル」

てだれ　手足　(名)　てだり(手足)の轉。平家「十一「大將軍矢面に進んで傾城を御覽ぜん所を、手だれにねらうて射落とせとの謀にこそ存じ候へ」盛衰記「九、實盛「強弓の手だれなり、打物取りても足早し」

てだん　手段　(名)　しゆだん(手段)に同じ。太閤記「狂言「只今は左樣の手段ならでは致さう樣が御座らぬ」

てだんす　手簞笥　(名)　ようだんす(用簞笥)に同じ。

てぢか　手近　(名)　手許に近きこと。手の屆くほどの近さ。身のほとり。そば。近邊。

てぢかさ　手近　(名)　てぢかきさま。

てぢかし　手近　(形)　手許に近し。手の屆くほどなり。ちかし。近邊なり。

てちがひ　手違　(名)　物事の豫期に反すること。甲陽軍鑑「信虎公次郎殿を總領に可被成との儀、千萬の御手違ひにて候」百合若大臣野守鏡「十分に勝ち誇っても、只一目の手違ひにて、勝ちが負けに打ち返って」

でちがひ　出違　(自動)　一誤りて出づ。二彼れ出て是れ入る。入れ違ひに出づ。小町踊「汗と風出ちがふ程の秋もがな」

てちがへ　手違　(名)　てちがひ(手違)に同じ。

でちがへ　出違　(名)　でちがふこと。

てちや　手茶　(名)　手製の茶。狂言「「身どもがてちやで御ざりまする」

てちやう　手帳　(名)　手元に控へ置きて心覺えに記す小さき帳面。てびかへ。覺帳。二代男「彼の手帳に合はせ」手册。

てぢやう　手錠　手鎖　(名)　一罪人の兩手に施す刑具。二つ合はせたる鐵環にて罪人の兩手を束ね錠をおろしおくもの。てがね。二江戸時代、庶人に科せし閉刑。罪の輕重によりて三十日・五十日・一百日、手錠をつくるもの。百日の者は隔日に其の錠を檢し、五十日以下の者は五日毎にこれを檢す。牢獄祕錄「中略「名主不法に究まる時は、牢内にて手錠(又は手鎖に)御定書百箇條(御仕置)」手鎖、其の掛かりにて手鎖かけ、封印附け、五日目切りに封印改め、百日手鎖之分は隔日封印改め」

てぢやうちん　手提燈　(名)　手に持ち行く提燈。骨董集「手挑灯は見えず」

てぢやうぶ　手丈夫　(名、副)　一造りの堅固なること。しっかりしてあること。堅牢。二てがたきこと。たしかなること。安全。

でぢやや　出茶屋　(名)　出店の茶屋。若風俗「出茶屋の吉が許に腰を掛くれば」

てちゆうぶう　手中風　(名)　中風にて手の自由に働かざること。狂言「「手中風が起こりました」

てつ　一哲　(名)　識見高く智慧明かにして道理に通ずること。又、其の德を備へたる人。書經「知人則哲、能官人」詩經「既明且哲、以保其身」

てつ　一鐵　(名)　一通常、炭素及び他の不純物を含み、其の多少によりて銑鐵・鍛鐵及び鋼等の別ある金屬。純粹のものは白色の金屬光を有し、上の何れの鐵よりも强靭にして融點高し。乾燥せる空氣中には變化せざれども、普通の空氣の中には銹びを生ず。これ鐵の應用上に於ける缺點なり。空氣中にて强熱すれば酸化鐵となり、諸種の藥品にも浸され易し。化合物にも重要なるもの多く、鐵其の儘にて使用せらるる量頗る多し。硫酸が化學工業界に重要なる如く鐵は機械工業界に重きをなす。自然界に於ても廣く且つ多量に分布せらる。磁鐵鑛・赤鐵鑛等は其の主たるものなり。化學符號はFeにして、原子量は五五・八四なり。くろがね。類聚國史「百八十五、弘仁七、停米遷鐵」二てついろ(鐵色)の略。三はもの。きれもの。兵器。「寸鐵」李陵文「兵靈弓窮、人無尺鐵」四かたきさま、又、動かざるさまにいふ語。「鐵心石腸」「鐵案」

てつ　一轍　(名)　車の輪のあと。わだち。韓愈文「轍環天下、卒老于行」

てつ　を　ふむ　蹈轍　前人の所爲を蹈襲す。前人の爲し來たりたるとほりに行ふ。

てつ　一姪　(名)　一めひ。二をひ。聞見錄「臣諸子皆豚犬、有姪夷齊」宰相才也」

てつ　(名)　【植】はないかだ(青莢葉)の異名。

てつあれい　一鐵啞鈴　(名)　鐵製の啞鈴。

てつあれい・たいざう　一鐵啞鈴體操　(名)　鐵啞鈴を用ひて行ふ體操。

てつあん　一鐵案　(名)　動かすべからざる斷案。

てつい　一鐵衣　(名)　よろひ。具足。戎衣。王昌齡詩「長風金鼓動、白露鐵衣濕」

てついた　鐵板　(名)　鐵の延板。てっぱん。

てついちもんせん　一鐵一文錢　(名)　其の一箇が當時の通用錢の一文にあたりたる寛永錢錢。即ち、鐵錢佐字・伏見鐵錢・千字鐵錢の類。明治五年九月よりは十六枚を以て一厘に換へ、後、其の通用を廢せられたり。

てつい　手序　(名)　他の仕事のついで。

てついろ　鐵色　(名)　鐵の如き色。即ち、赤味を帶びたる黑色。宋史「長七尺、面鐵色、眉目髮拔」

てつえふ　一鐵葉　(名)　ぶりき(鐵葉)に同じ。唐書「食貨「鐵葉皮紙、皆以爲錢」

てつえん　一鐵鹽　(名)　【化】鐵の鹽類。硫酸鐵の如き類。

てつおなんど　鐵御納戶　(名)　染色の名。紺がかりたる御納戶色。即ち、綠を含む鐵色。

てつか　一鐵架　(名)　てっきう(鐵炙)に同じ。

てつがい　一鐵鎧　(名)　鐵製のよろひ。晉書「馬「賊負鐵鎧行不得前」

でつかい　(形口語)　(でかいの音便)　大いなり。甚だし。いかめし。かた言「物のいかめしく大きなることをでこ・でっかい・にくいなどといふこと、いとさもしう聞こゆ」薩摩歌「でっかく冷ゆる寒國の、髭に氷柱の朝嵐」

てつかう　一鐵坑　(名)　鐵鑛を掘り出だすあな。地理通釋「紹興末、鐵坑興者三百七十七」

てつがく　一哲學　(名)　(英 Philosophy. 希 philosophia「智(sophia)の愛」の義)　【哲】諸學それぞれの根本原理が依つて以て存立する窮竟統一原理を究むる學。

てつがくし　一哲學史　(名)　哲學に關する學說の歷史。

てつがくてき　一哲學的　根本的原理に溯ること、又は哲理を究むることにいふ語。

てつかず　手不附　(名、副)　手をつかはず。手を勞せず。浮世風呂「頭へ乘せさへすれば、手つかずに髻が出來る」

でつかちない　(形口語)　でかばちなしに同じ。心中二枚襟草紙「向かうずねからでっかちない光り物が飛んで出で」

てつかひ　手結　手番　(名)　騎射・射禮・賭射(ニウリ)の式日に先だちて行ふ演習。射手を左右に番ひ分かちて爭はしむるもの。騎射・賭弓の時に行ふものに荒手番(アラテ)と眞手番(マテ)との二種あり、射禮の時に行ふを兵部手番といふ。三代實錄「四十七、貞觀十一、兵部手結事「自省堂・西廻・不動堂・清涼殿・論議・人所・仗・右・左・殿・近衛・兵衛・陣」枕「てつがひにて、まゆみ射るなり」

てつかひ　手遣　手使　(名)　一手先にて遣ふこと。二手のつかひかた。てのはこび。源氏「舞ひのさま・手づかひなん、家の子はことなる」同紅葉「てづかひ少しなよびたるぱち音なん、おとどには及び給はず」同宿曳「きん中略おしなべての手づかひにはあらじと思ふ」三手のものを遣はすこと。大友興廢記「方「小原鑑元かたへ手遣ひせし故に、鑑元が逆心顯れて早速誅罰せられ」四手管。てくばり。戯歌加留多「高をさへのみこめば、其の上は時の才覺、手づかひよう」給へ」

でつかひ　出遣　(名)　一多額の金錢を支出して費消すること。金錢を多く出だしてつかふこと。二人形芝居にて、人形遣ひが黑幕の陰に頭を隱さず、全身を見物人の前にあらはし、人形を手すりの上に出だして遣ふこと。辰松八郎兵衛に始まるといふ。

（諺）出遣より小遣　多額に出だす費用より、目だたぬ小遣銭が却って多し。

てっかぶと　手甲（名）手の甲のみをおほふ布帛などの袋の如きもの。

てっかぶと　鐵甲（名）一鐵製のよろひ。又、極めて堅牢なるよろひ。續紀（日本後紀）「前造鐵甲、不可徒爛」高適詩「兜鍪衝」矢石」鐵甲生風鱗」二鐵製のかぶと。又、極めて堅牢なるかぶと。應仁記「三枚重の鐵甲、整石を打つが如く手應して」

てっかぶと　鐵株（名）てつだうかぶ（鐵道株）の略。「鐵株は二三十錢高」

てっかぶと　手都合（名）（手香（ずたい）の轉。）一手許の都合。二仕事をなす都合。仕事のくりあはせ。

てっかへ　手支（名）一手許の差支へ。孕常磐「さあといふ時、御用に手支へなき樣に」二仕事の都合あしきこと。仕事の差支へ。

てっかへで（名）（植）槭樹（かへで）科、槭樹屬の落葉喬木。葉は稍圓形又は幅、長さに超え、三淺裂乃至五淺裂し、葉脚やや心臟形、上面平滑又は少しく毛あり。裏面葉脈上に褐毛あり。葉の各裂片は鋭尖頭、重鋸齒を有す。花は單性、雌雄異株、總狀花序に排列し、七月頃淡黃色を呈す。我が國、各地の山地に自生す。てつじゆ。

てっかへる　手支（自動下）手づかへとなる。さしあふ。さしつかへる。

てっかまへ　手摑（名）手にて摑むこと。てどり。古事談「御料の御おろし申時手づかみにつかみ喰ひて」源氏冷泉節「雪の下伏す兎、狸、手づかみに引き摑み」

てっか-みそ（名）てっくわみそ（鐵火味噌）を見よ。

てっから　手（副）一わが手にて。自分に手を下して。萬葉「二つの石を中臣部とふの原に、みゐ豆可良（かラ）おかし給ひて」勢語「うへのきぬを洗ひて、手づから張りけり」名義抄「手又（ナヲ）目（カラ）」二みづから。自身に。自分で。枕「蔵人所にあるものをゐて行きて呼ばせよかし、手づからは擧もしるきに」宇治拾遺「てづから仰せさふらふやう」

てづから　みづから　手自　自分みづから。己れ自身。宇治拾遺「此の僧まことを致して、手づからみづから書供養し奉りて」唐物語「てづからみづから裁ちきせたる唐衣を取りかさねつつ」

てっかり（名、副）てかてか。てかり。奴俳諧「壁のすきまに月はてっかり」

（諺）**てっかり千兩**　一日晴るれば千兩の壁を製造し得。下總國行德の塩濱の語。

でっかり（名、副）どっかり」に同じ。紅花千句「でっかりと重ねだたみに押しなほり」

てっかん（名）鐵艦。鋼鐵艦。

てっかん（名）梅などの老いたる幹の雅稱。鄭俠詩（西園雅集圖記）「鐵幹偃蹇、雲峰自巖壑」

てっき　手付（名）一手のさま。手のふり。源氏「うちよみ・走りがき、かいひくつま音・手つき・口つき皆ただとしからず」同蜻蛉「手つき痩せ痩せとして、いたう引きかくしたり」二江戸幕府の職名。郡代・代官又は寺社奉行・勘定吟味役等に屬して吏務を執るもの。譜代席手附と抱席手附との二種あり。譜代席手附とは世襲職のものをいひ、抱席手附とは一代限り仕ふるものをいふ。其の下につくものを手代といふ。吏徴別錄（寺社奉行）「天明八年戊申八月廿八日始置寺社奉行手附四員」明良帶錄（御鳥見）「野鷹移出役より御鳥見手附と成り」嘉永明治年間錄（私手附・手代の儀）「正行（寺社奉行）、上差一筋抽き出でて、檜の小閉を手突にぞ突きたりける」

てっき（名）てっきう（鐵炙）をいふ、上總國・信濃國・越後國の方言。（物類呼稱）

てっき（名）一鐵甲にてよそほひたる騎兵。二驍勇なる騎兵。太平記（四、弓）「三萬餘騎、皆逞兵・鐵騎の勇士なり」魏書（慕容垂）「司馬德宗、將劉裕伐、超、超將公孫五樓、勸超、拒之、大規、超曰、但令慶規、我以鐵騎馳之、此成擒也」

てっき　鐵器（名）鐵製の器具・機械。史記（平準書）「鐵器苦惡、賈貴」同（酷吏傳）「高后時、有司請禁、南越關市鐵器」

てっき　鐵軌（名）鐵の軌道。れーる。

てっきう　鐵炙（名）細き鐵條にて格子の如く造り、火の上に架し、物を載せてあぶるに用ふるもの。ごとく。鐵架。鐵弓。心中刃氷解日「鐵橋・焙りこ・鐵火箸」てっき。

てっきうし　鐵牛（名）極めて強健なる牛。太平記（四、伐山門）「肥壯・多力の鐵牛一頭出で來て、地を蹈うて吼え怒る」

てっきじだい　鐵器時代（名）【經】青銅器時代より人智一層進み、鐵の利用最も盛んにして、重なる器具・機械はこれによりて製造せらるる時代。即ち、現今の時代これなり。

てっきや　手突矢（名）手突（ずき）に用ふる一種の矢。うちね。

てっきゃう　鐵響（名）はうきやう（方響）に同じ。

てっきゃく　鐵脚（名）がんぢやう。なるあし。

てっきゃく　撤却　とりのぞくこと。とりはらふこと。撤去。太平記（十五、城攻）「山門も又以前の惡儀を例として、理不盡に是れを欲撤却」

てっきゅう　鐵弓（名）てっきう（鐵炙）に同じ。

てっきょ　撤去　とりさること。とりすつること。

てつ-きょ　（轍魚）（名）轍（わだち）の中の魚。轉じて、危急の地にあるものにいふ。てつぶ（轍鮒）を見よ。太平記（十五、城攻）「轍魚の泥に吻き、窮鳥の懷に入りし風情して」同（十九、湯浅）「病雀花を啄うて飛揚の翅を伸べ、轍魚雨を得て喰喁の脣を濕ほす」

てっきり（名）定めて。きっと。果して。かならず。「一代女「てっきりと男子には覺えあり」浮世床「てっきりそんなことと思ったのさ」

てっきん（鐵心琴）に同じ。

てっきん　鐵琴（名）てっしんきん

でっく　重五　（名）（字音の轉）雙六にて二箇の采の目に、共に五の數の出づること。でく。平治（信西）「扨も雙六の雙の目に、一が二つおりたるをば壘（ルイ）と云ひ、二が二つおりたるをば重二と云ひ、五六をも壘五（ルイ）・壘六と申す、是れ皆重なる儀なるに」男重寶記（三、雙六に）「重五（デック）」

てっく-づめ　鐵屑（名）鐵のくづ。かなくづ。

てっくね　手捏（名）一ろくろなどの器械を用ひずに、手にて捏ねつくりたる陶器。たくじり。二手づからつくねて造りたること。又、其のもの。

てっく-ぎで　鐵熊手（名）（古昔、兵器として使用せし鐵製の熊手。鐵把。

てっ-づくり　手作（名）一手づから作ること。又、其のもの。傾城酒呑童子「酒は隈の手作り」二手づからすること。自身にすること。手づかも。後三年記「家衡が首を鉾にさしてひざまづきて、縣殿の手づくりにて候となんいひける」三手織の布。萬葉「たま川にさらす氏豆久利（ヂヅクリ）さらさらに、何ぞ此の子のここだかなしき」紵・絹（絹布）の布。調布。五和船の名所。せんどうやぐら（船頭矢倉）に同じ。

てづくり　の　ぬの　手作布　手織の布。てづくり。和名「白絲布（字類抄「白布三尺、絹布三尺」）名義抄「紵布（ヲヅノヌノ）」錢忠百首「むかつらのはたのかこひのうの花や、賤のさらせるてづくりの布」

でっくり（名、副）肥滿して重きさまにいふ語。でっぷり。片言「でっくり、どっしりなども重きかた歟」膝栗毛「大あばた、幾だらけのでっくり和尚」

てっくわ　（鐵靴）（名）かなぐつ（鐵沓）に同じ。

てっ-くわ　鐵火（名）一鐵の燒かれて火となれるもの。やきがね。二戰國時代、訴訟疑似に渉りて實否の判明しがたきことなどに、其の僞りなきを誓盟せしめんため熱鐵を掬らせたること。甲陽軍鑑「對決有りて、終に實否究まらず、鐵火をとれとの事なれども」三刀劍と銃砲と。鐵製の得物と火器と。四彈丸の火。銃火。五心根が强惡にして無殘なること。六てっくわうち（鐵火打）の略。

てっくわ　の　あひだ　鐵火間　いくさば。戰場。戰地。

てっ-くわい　（撤回）一且提出したるものを取りさげること。一且送付したるものを取りもどすこと。

てっ-くわう　鐵鑛　鐵礦（名）【鐵】鐵を含有する鑛石。宋史（食貨）「萬州以多鐵礦、皆置監」

てっくわ-うち　鐵火打（名）ばくちうち（博打打）に同じ。

てっくわ-みそ　鐵火味噌（名）味噌に炒豆（ハリマ）・刻牛蒡（ゴボウ）などを混じ、油にて炒（ス）りたるもの。

てっ-くわん　鐵管（名）一鐵製のくだ。二特に、水道・瓦斯・蒸氣等の傳送に用ふる鐵製の圓管。

てつ-ぐわん　鐵丸（名）鐵製のたま。鐵のたま。太平記（卅九、自三太）「鐵炮として鞠の勢なる鐵丸の迸しる事、下・坂車輪の如く」譜（東店）「飢ゑて鐵丸を呑み」

てっ-つけ　手附（名）一賣買・請負などの契約締結の際、其の履行の保證として當事者の一方より他の一方に給付するもの。大坂要用錄「家屋敷手附證文」民法（第五百五）「買主か賣主に手附を交付したるときは」二おてつけ（御手附）に同じ。

てっつけ　をうつ　打手附　手附けを渡しおく。

てっつけ　妾（名）てかけ。めかけ。そばめ。せふ。

てっ-けう　鐵橋（名）鐵を材料として造りたる橋。蘇軾詩「鐵橋本無柱、石樓豈有門」

てっ-けう　（徹曉）（名）徹宵。徹夜。

てっけ-がね　手附金（名）次條に同じ。重井筒「曲輪から出た好い寒行人を抱へて、手附銀が遣りたいが」

てっけ-きん　（手附金）（名）手附けとして交付しおく金錢。享保集成絲綸錄（享保十五、年八月）「家屋敷賣買并びに家質出し入れ之節、手付金之儀」

てっ-ざを　手付竿（名）旗のよこがみ。はた（旗）を見よ。出陣聞書「てつけざをに必ず勝木を用ふべし」

てっけ-ぞん　手付損（名）てつけながれ（手附流）に同じ。浮世風呂「變改なら、手付損に其の茄子一つ置かんせ」

てっ-けつ　鐵血（名）（鐵と血と、即ち兵器と人血との義、普魯西國の首相ビスマーク・の言に出づ）兵力。軍備。

てっけつ-せいりゃく　鐵血政略（名）軍備を擴張し、兵力によりて國威を張らんとする政略。

てっけ-ながれ　手附流（名）手附けを交付し置きたる者が、契約を履行せざるために其の手附を失ふこと。

てっけ-はいもどし　手附倍戻（名）手附けを受け取りたる者が、契約を解除するために其の手附けを倍額にして償還すること。

てっ-けん　鐵硯（名）鐵製のすずり。五代史（南唐）「乃鑄鐵硯、以示人曰、硯弊、則改而佗仕」

てっ-けん　鐵劍（名）鐵製のつるぎ。劍。史記（項羽）「鐵劍利則士勇」

てっ-けん　鐵拳（名）にぎりこぶし。げんこつ。げんこ。

てっ-こ　手甲（名）てっかぶ（手甲）の訛り。

てっ-こ（名）てこ（梃子）の訛り。大幣（木や）「けいひき・鍛冶や・てっこのしゆ」

てっ-ご　綴五（名）よつめごろし（綴五）に同じ。圍碁四角鈔（碁）「綴五（ヂヅ）……」

てっ-こう　鐵工（名）鐵の製煉若しくは鐵器の製造などに從事する職工。鍛工。木工寮式「鐵工」續修東大寺正倉院文書（四十七、續）「鐵工一人（正三）」江淹文（明文）「鐵工比肩而鋼工稍絕」

てっこう-かちゃう　鐵工下長（名）明治七年十一月二十八日に置かれたる砲兵本廠砲工兵方面の職員。鐵工を指揮・監督する下士。同八年九月二十四日改めて砲兵科の本官等に列し、同十二年十月十日廢せられたり。

てっこう-ちゃう　鐵工長（名）明治七年十一月二十八日に置かれたる砲兵本廠砲工兵方面の職員。鐵工長の職掌を佐くる下士。同八年九月二十四日改めて砲兵科の本官等に列し、同十二年十月十日廢せられたり。

てっ-こつ　鐵骨（名）一建造物の骨組に鐵材を用ふるもの。てつぼね。二鐵幹を描寫する畫法。蕪村句集「てっこつといふは梅の枝を寫する畫法也」

てっ-さ　鐵鎖（名）鐵製のくさり。くろがねのくさり。漢書（王莽）「以鐵鎖、琪、當其頸」傳（諸葛瑾）「晉書（食貨）「鐵鎖、橫斷江路」

てっ-さ　鐵砂（名）てっしや（鐵砂）に同じ。

てつ-ざ　鐵座（名）安永九年、銀座の加役として大阪に置き、諸國より產出する鐵の事を掌らしめたる役所。天明七年九月廢せられたり。天明集成絲綸錄（四、安永九年八月）「此の度銀座加役として鐵座・眞鍮座被仰付、鐵座役所、大坂において相建て」

てつ-ざい　鐵材（名）工業上の材料に供する鐵。

てつ-ざい　鐵劑（名）主に鐵分を用ひたる補血劑。乳酸鐵・鐵酒の類。

てっ-さう　鐵窓（名）一鐵の格子を取りつけたる窓。二らうや。らう。どくや。ひとや。獄。監獄。

てっさう　の　もと　鐵窓下　牢屋の中。

獄中。

てつ-ぎう 〔鐵像〕（名）鐵製の像。舊唐書「鐵像委本州鑄爲農器」

てつ-ざう 〔鐵造〕 專ら鐵にて造り、又は鐵を主なる材料として造りたること。又、其のもの。

てつ-ざう 〔捏造〕 ねつざう（捏造）を見よ。

てつ-さく 〔鐵柵〕（名）鐵製の柵。鐵の垣。

てつ-さく 〔鐵索〕（名）一鐵製の繩。かなぐさり。宋史「以鐵索千餘尺、橫截長淮」二鎖山などにてかなぐさりを空中に架し、これに荷物をかけ吊して運搬する裝置。其の運送方法に索を廻轉する平地用と、惰力を利用する山谷用との二種あり。

てつ-さつ 〔鐵札〕（名）一鐵製のふだ。二特に閻魔の廳にて、淨玻璃の鏡にかけて善人と惡人とを見分け、惡人の名を記して地獄に送るといふ鐵製のふだ。「金札の對」 謠曲「若年の昔より江河にすなどって其の罪障し、されば鐵札數を盡くし金紙をよごす事もなく、無間の底に墮罪すべかっしを」 菅原傳授手習鑑「今淨玻璃の鏡にかけ、鐵札か金札か、地獄・極樂のさかひ」

てつ-ざん 〔鐵山〕（名）鐵鑛を掘り出だす山。漢書食貨「即山鼓鑄」 唐書食貨「鐵山五、銀山二」

てつ-し 〔哲士〕（名）てつじん（哲人）に同じ。

てつ-し 〔鐵滓〕（名）かなくそ。

でつ-し 〔弟子〕（名）でし（弟子）の音便。鎌倉大草紙「狂言者のでっしをもてあつかふ如く、心のままにしてありしかども」

でっ-し 〔涅齒〕（名）そめば（染齒）に同じ。

てつ-しう 〔鐵銹〕（名）鐵のさび。

てつ-しもんせん 〔鐵四文錢〕（名）其の一箇が當時の通用錢の四文に當たりたる寛永錢。即ち、精鐵錢の四文に當たりたる寛永錢。即ち、精鐵錢の稱。大日本貨幣史「寛永通宝は眞鍮錢を造るに銅價貴く鑄る能はざるに及びて、鐵を以て代用し之を鑄たるなり」

てつ-しや 〔哲者〕（名）てつじん（哲人）に同じ。

てっ-しや 〔鐵砂〕（名）一しやてっ（砂鐵）に同じ。二せんくづ（銑屑）に同じ。

てっ-しやう 〔鐵漿〕（名）はぐろめ。かね。本草「取諸鐵於器中、水浸之、經久色青沫出、可以染皂者爲鐵漿」

てっ-しやう 〔鐵匠〕（名）一かなだくみ。鍛冶。二てっこう（鐵工）に同じ。

てつ-じやう 〔鐵城〕（名）堅固にして容易に拔け難き城。太平記「結城入「鐵城高く峙ち、鐵網四方に張れり」

てつ-じやく 〔鐵尺〕（名）〔植〕鐵にて造るよりいふ。かねじゃく（矩尺）に同じ。内記式「鐵尺一隻長一尺」 律原發揮「本邦曲尺者、比舊尺長一分六厘、以鐵制、故又名鐵尺」

てっ-しゅ 〔鐵酒〕（名）鐵劑の一。枸櫞酸鐵あんもにらむ二分を白葡萄酒九八分に溶解し、濾過して製したるもの。

てつ-じゆ 〔鐵銃〕（名）〔植〕てっぱう（鐵砲）に同じ。

てつ-じゅう 〔鐵銃〕（名）てっぱう（鐵砲）に同じ。書言字考「節用「鳥銃」 ナガ正目 鳥銃 ナガ又 正目 鳥銃 ナガ 正目 鳥銃 ナガ 正目 鳥銃 ナガ

【法】交通警察の一。鐵道交通に關する危害の防壓を目的とするもの。

てつだう-けう 〔鐵道橋〕（名）鐵道線路中にありて、單に鐵道の機關車及び列車を通行せしむべき橋。

てつだう-げふ 〔鐵道業〕（名）てつだうえいげふ（鐵道營業）に同じ。

てつだう-こうさい 〔鐵道公債〕（名）一鐵道の敷設又は改良に要する資金を得るために募集する公債。二大日本帝國五分利公債の一。帝國に必要なる鐵道を敷設する目的にて、明治二十五年法律第四號鐵道敷設法により募集したる國債、北海道に必要なる鐵道を敷設する目的にて明治二十九年法律第九十三號により北海道鐵道敷設法により募集したる國債、及び明治三十九年法律第十號鐵道國有法により私設鐵道株式會社より承繼したる債務を整理・償還するために募集したる國債の總稱。明治三十年法律第一號「帝國議會の協賛を經たる鐵道公債及事業公債」

てつだう-さいけん 〔鐵道債券〕（英 Railway bond）（名）鐵道會社の發行せる債券。

てつだう-ざいだん 〔鐵道財團〕（名）【法】私設鐵道株式會社が抵當權の目的となすために、其の鐵道の全部又は一部に就きて設定せる財團。法律はこれを一箇の物と看做して、所有權及び抵當權以外の物權、又は差押・假差押・若しくは假處分の目的となることを得ざるものとす。鐵道抵當法「鐵道財團」

てつだう-さくげふきよく 〔鐵道作業局〕（名）明治四十年以前、遞信大臣の管理の下に、官設鐵道の建設・保存及び運輸の業務を掌りたる官廳。建設部・工務部・汽車部・運輸部・計理部の五部を設け、長官・部長・鐵道事務官・鐵道技師・鐵道書記・鐵道技手・鐵道書記補の職員を置く。明治三十八年八月勅令第二百六十八號鐵道作業局官制「鐵道作業局」

てつだう-じむくわん 〔鐵道事務官〕（名）鐵道作業局の職員。局内の各部に分屬して部務を掌りたる奏任官。

てつだう-しゅ 〔鐵道手〕（名）鐵道院の職員。上官の指揮を受けて事務又は技術に從事する判任官待遇。鐵道院官制第十一條「鐵道手」同第十七條の三「鐵道手は判任官待遇とす」

てつだう-しゅびたい 〔鐵道守備隊〕（名）鐵道の守備のため線路に沿ひて配置する軍隊。

てつだう-せいさく 〔鐵道政策〕（名）【經】交通政策の一。鐵道及び軌道に關するもの。

てつだう-せいさんじょ 〔鐵道清算所〕（名）線路の連絡ある鐵道會社相互間の運賃及び乘車賃を清算するために、其の關係鐵道會社の掛員の集會する所。

てつだう-せんろ 〔鐵道線路〕（名）鐵道のみちすぢ。鐵路。

てつだう-たい 〔鐵道隊〕（名）軍用鐵道の築造・運輸・汽車・工場の諸勤務に服する軍隊。

てつだう-だいちゃう 〔鐵道臺帳〕（名）鐵道會社が備へおきて、用地・橋梁・隧道・機關車・客車及び貨車の買收・設計・竣功等の事を記入すべき臺帳。用地臺帳・橋梁臺帳・隧道臺帳・機關車臺帳・客車臺帳及び貨車臺帳の六種あり。鐵道臺帳規程「鐵道臺帳」

てつだいたいげんぼ 〔鐵道抵當原簿〕（名）主務官廳に備へおき鐵道財團に關する登錄をなす帳簿。鐵道抵當法第二十「鐵道財團に關する登錄を爲す爲主務官廳に鐵道抵當原簿を備ふ」

てつだう-はしゃ 〔鐵道馬車〕（名）鐵道の上を走る乘合馬車。

てつだう-ひ 〔鐵道費〕（名）鐵道の建設・維持等に要する費用。

てつだうひ-ほじゅうこうさい 〔鐵道費補充公債〕（名）我が國の國債の一。神奈川縣下戸塚・横須賀間及び滋賀縣下大津・長濱間の鐵道布設資金を補充するために明治二十二年一月に募集せるもの。發行總額二百萬圓、年利五分。明治二十七年四月全部を償還せり。明治二十二年一月勅令第六號鐵道費補充公債條例「鐵道費補充公債」

てつだう-ぼき 〔鐵道簿記〕（英 Railway book-keeping）（名）鐵道營業に關する簿記。

てったうぼく 〔鐵刀木〕（名）【植】たがやさん（鐵刀木）の異名。

てつだう-ほじょきん 〔鐵道補助金〕（名）軍事上又は公益上に必要なる私設鐵道の設立・維持に就き政府より補給する金。明治三十一年十月勅令第二百九十五號遞信省官制第四條「鐵道補助金に關する事項」

てつだう-れう 〔鐵道寮〕（名）明治四年八月二十四日工部省に置かれたる一寮。鐵道に關する事務を掌るもの。頭・權頭・助・權助・正・權の大・中・少屬と出仕との職員を置く。同十年一月十一日廢せられたり。法令全書明治四年八月二十「鐵道寮」

てつだう-わらじゃう 〔鐵道往生〕（名）自ら鐵道線路に身を投じて粉死すること。

てつだう-ぬん 〔鐵道員〕（名）鐵道院又は鐵道會社などの職員。私設鐵道法第四十條「鐵道構内に職務上常住を要する鐵道員の舍宅及運輸保線に從事する鐵道員の駐在所等の建設に要する土地」

てつだう-ぬん 〔鐵道院〕（名）内閣總理大臣に隸して鐵道及び軌道に關する事項並びに南滿州鐵道株式會社に關する事項を統理する中央官廳。總裁官房・監視部・建設部・運輸部・計理部及び鐵道調査所の五部に分かち、總裁・副總裁・技監・理事・參事・祕書・副參事・參事補・技師・通譯・書記・技手の職員を置く。鐵道院官制「鐵道院」

てつだうぬん-そうさい 〔鐵道院總裁〕（名）鐵道院の長官。内閣總理大臣の監督を承けて一切の院務を總理する親任官。高等官等俸給令第七條「鐵道院總裁」

てつだうぬん-ふくそうさい 〔鐵道院副總裁〕（名）鐵道院の職員。總裁を補佐し、總裁事故あるとき、其の職務を代理する勅任官。高等官官等俸給令第八「鐵道院副總裁」

てつだて 〔鐵楯〕（名）楯の一。鐵製のもの。

てつだひ 〔手傳〕（名）てつだふこと。又、てつだふ人。すけ。運歩色葉「手傳（テツタヒ）狂言八句」此の時分をば存じましたらば、てつだひに參りませう物を」

てつだひ-にん 〔手傳人〕（名）手傳ふ人。すけて。助手。太閤記七「手傳人は池田備中守・河尻肥前守・上田主水正」

てつぶ 〔手傳〕（他動）仕事を幇助す。手をかす。手助けをなす。勞を分かつ。今昔「いそがしげに物染め・はりなどするに、女もてつだひて四五日になりけり」

てつ-たも （名）一船具。すまるに同じ。二船縻の具。網杓子の如く作れる鐵網に長き柄をつけたるもの。火器を拾ひ取るに用ふ。

てつ-だん 〔鐵彈〕（名）鐵の彈丸。

でっ-ち 〔重一調一〕（名）（字の音の轉）雙六にて二箇の采の目に、共に一の數の出ずること。著聞集「久しく筒をふりて、調一をりかさねたりけり」缺口物語「ある雙六の上手と聞こえし人の云ふ、みねの重六は必ず人どとにかくものなり中巻二地の重一（サヅ）はかかぬものなり」

でっ-ち 〔丁稚〕（名）丁兒。一商工の家に年季奉公をなす幼年者。綺留「でっちに行登帰除させ」小廝。二子供を卑めていふ語。丹波與作「馬子でも兒供は大事ないお許しぢや、そのでっちに持って參れと呼うでおぢや」

でっち-あがり 〔丁稚上〕（名）丁稚などより成り上がりたること。又、その者。曾根崎心中「やあ酒屋なら丁稚上りめ、投げてくれん」

てっ-ちう 〔鐵胄〕（名）鐵製のよろひ。又、極めて堅牢なるよろひ。續紀「甲（鎧）九百卌九、冑（兜）九百卌九、盾（楯）九百卌九」「仰太宰府、令造鐵胄二千九百餘枚」

でっち-ごぞう 〔丁稚小僧〕（名）でっち（丁稚）に同じ。

てっ-ちゃう 〔鐵腸〕（名）堅固なる心。容易に動き變ぜぬ心。たゆまぬ心。鐵心。皮日休詩「疑其鐵腸與石心不解吐出蟠胡鮮」

てつ-ぢゃう 〔鐵杖〕（名）鐵製の杖（ツエ）。謠江島「鐵杖を持つて裂き破る」

てつぢゃう-とぢ 〔鐵杖綴〕（名）でってふとぢ（粘葉綴）を見よ。駿府政事錄「長元七月十一日、冷泉爲滿、定家自筆三十六人歌撰一冊持參、備御覽、中略鐵杖閉、以唐組打交絲綴之」

てっ-ちゅう 〔鐵柱〕（名）鐵のはしら。後漢書劉元「馬驚奔觸北宮鐵柱門、三馬皆死」

てつ-ぢょ 〔撤除〕のぞきさること。とりのぞくこと。撤去。

でっちり （副）どっさり。どっしり。俚言集覽

でっちる 〔捏〕（他動）つくねる。こねる。

てっ-ちん 〔鐵砧〕（名）かなしき。かなとこ。

てつ-づつ 〔手筒〕（名）片手に持ちて打つことを得る小銃。今のぴすとる・の如きもの。

てつ-づつ （名）つたなきこと。下手。不調法。不器用。紫式部日記「といふ文字をだに書きわたし侍らず、いとてづつに淺ましく侍り」榮華見花「何のしばしの撰政、あな手づつ、關白の人笑はれなる事を、いづれのちどかは知らざらん」宇治拾遺「おのれは口てづつにて、人の笑ひ給ふばかりの物語りはえし侍らじ」

てつ-づき 〔手續〕（名）事をなす順序。方法。てはづき。てじゅん。

てつづき-はふ 〔手續法〕（名）【法】實體法に對して其の行使の手續を定めたる法律の稱。即ち、民事訴訟法・刑事訴訟法の類。助法。形式法。

てつ-つば 〔鐵鍔〕（名）鐵製の鍔。鐵の鍔。五人女「さし馴れし一尺七寸の大脇差、關和泉守鋼どしらへに卷龍の鐵鍔」

てつづみ 〔手鼓〕（名）こつづみ（小鼓）に同じ。撥（バチ）を用ひずに手を以て打つよりいふとぞ。

てつ-つね 〔鐵鎚〕〔鐵椎〕（名）大いなるかなづち。史記淮陰侯「自抽鐵椎、椎碎腸侯」

てつ-て （名）て（手）をいふ、幼兒の語。

てつ-てい 〔鐵蹄〕（名）一かなぐつ。蹄鐵。二鐵の如く堅き蹄の義。駿馬のひづめにいふ語。

てっ-てい 〔鐵梃〕（名）かなてこ（鐵梃）に同じ。

てっ-てい 〔徹底〕一底（ヂ）の底まで徹（テ）ること。北史「君非惟善政、清亦徹底」二意志のよく疏通すること。三だいどてってい（大悟徹底）に同じ。だいど（大悟）の條を見よ。

てっ-てう 〔鐵鳥〕（名）鐵の如き鳥。謠求塚「雪蓑の鐵鳥となって、黑金の嘴、足鋼の如くなるが、頭をつつき鐵を喰ぶ」

てっ-てう 〔輟朝〕はいてう（廢朝）に同じ。公事根源正月「廢朝中略これを輟（テツ）朝ともいふ」年中行事祕抄廢朝「廢朝中略輟朝同之」

てつ-でう 〔鐵條〕（名）鐵の太きはりがね。

てつでう-まう 〔鐵條網〕（名）敵の突進を防禦するため、杭を鱗次に打ちこみ、これに鐵條を網の如く張り渡したるもの。これに又電流を通ずることあり。

てっ-てき 〔鐵笛〕（名）鐵製のふえ。宋史樂志「異人授以鐵笛」

でっ-てふ 〔粘葉〕（名）書冊の仕立方の一。紙を幾枚も重ねて一まとめに二つに折り、其の折りたる所をのりづけにし、又は折目の處にて絲を背に貫き、表に露はれぬやうにしたるもの。好古小錄「粘葉（デツ）は胡蝶裝也」難波江「紙を幾枚も重ねて一まとめに二つに折りて、其の折りたる處を粘付にするあり、これを粘葉（デツ）と云ふ」（鐵鉢抄第二十二とあるはわろし）

でってふ-とぢ 〔粘葉綴〕（名）書物を粘葉（デツ）に綴ぢたること。又、其の書物。てっちゃうとぢ。

でってふ-ぼん 〔粘葉本〕（名）粘葉に仕立てたる本。經籍訪古志補遺「祕傳眼科龍木總論十卷、東京中七年、舊鈔粘葉本」橘憲自語「打疊紙の粘葉本にて」

てっ-とう 〔鐵桶〕（名）鐵製の桶（オケ）。（諺）鐵桶水を漏さず　少しのすきまもなきに譬ふ。

てっとう-てつび 〔徹頭徹尾〕（副）一初めより終りまで。始終。總體。朱子語類「敬字是徹頭徹尾工夫」二少しも。決して。斷じて。

てっとり-ばやし 〔手取早〕（形ク）すばやし。すばしこし。敏捷なり。ぐづぐづせず。

てつ-は 〔鐵馬〕（名）一よろひをつけたる馬。又、勢ひ强き軍馬。宋書「鐵馬二千、風驅電擊」二ふろりん（風鈴）に同じ。孟昉詩八月「風弄虛簷鐵馬」

でっ-ば （名）でば（出窗）の訛り。

てっ-ぱう 〔鐵砲〕〔鐵炮〕（名）一火藥の力によりて彈丸を發射する器械。即ち、大砲と小銃との總稱。太平記「世九、太平記「鐵炮とて鞠の勢なる鐵丸の迸る事、下、坂東輪の如くなるを」二特に、小銃の稱。東節用「鐵炮（パウ）」書言字考「鳥銃（ハウ）」正字通「鳥銃、今俗曰鐵炮」三据風呂補に裝置して、火を焚く金屬製の筒。圓かみでっぱう（紙鐵砲）、又まめでっぱう（豆鐵砲）の略。來山點笠付「手を手をにてっぱうにする手本紙」狂歌「光陰は矢よりも早く、てっぱうの玉の如くに除夜

の豆うつ」五ぼら。大言。雑長老百首「はなし只聞きて笑はぬ人もなし、さてさてくさき鐵砲の音」六【勤】(中たれば死に、中たらねば死なぬ義)ふぐ(河豚)の異名。又、其をいれて作りたる汁。七拳の手の一。こぶしを固めて腕を前方に突き出だし、鐵砲を打つまねをするもの。八のりまきずし(海苔巻鮨)の異稱。

てっぱう の かけどころ 鐵砲掛所　鐵砲にて敵を射掛くるに適當なる地。大友興廢記(国会叢書)「本道・脇道・丸折の雜所、鐵砲のかけ所、槍の合所を相談し」

てっぱう はなす 放鐵砲　一鐵砲を發射す。二ほらをいふ。大言を吐く。後撰夷曲集「いつはりと思ひながらもてっぱうの、はなしに肝をつぶしぬるかな」

てっぱう-あしがる 鐵砲足輕　(名)鐵砲を執る歩卒。武陸叢話「秀吉旗本數萬の陣へひらひらと挑みかけ、鐵砲足輕を掛けたり」雜兵物語「鐵炮足輕」

てっぱう-あらため 鐵砲改　(名)江戸幕府の職名。關八州の民間にある鐵砲を檢査するもの。吏徴附錄「鐵炮改一人、大目付兼役」

てっぱう-いくさ 鐵砲軍　(名)鐵砲を用ひて相戰ふこと。鐵砲の合戰。大友興廢記(秋月文庫)「方方岳岳に陣を取りいまだ合戰はなく、たがひ足輕を出だし鐵砲軍する」奥羽永慶軍記(松本)「鐵砲軍を好まず、寄手を近付け一度に切って出で、命を限りに戰はん軍慮なるべし」

てっぱう-うち 鐵砲打　(名)鐵砲の射撃に長じたる人。甲陽軍鑑「弓いる人・鐵砲打・馬のり・兵法つかひなとと名をつけ」

てっぱう-うんじゃう 鐵砲運上　(名)江戸時代、密類威しの鐵砲と獵銃とに課せし運上。地方凡例錄「鐵砲運上。是れは畜類威鐵砲、殺生筒、兩樣の運上なり」

てっぱう-かく 鐵砲角　(名)紋所の名。かく(角)を見よ。

てっぱう-がしら 鐵砲頭　(名)豐臣時代、鐵炮衆の長。清正記「天文年中、主計頭も先勢の鐵炮頭なれば」卜齋記「鐵炮頭二萬石、三萬石」

てっぱうがしら-ひゃくにんぐみ 鐵砲頭百人組　(名)鐵砲百人組の頭。寶永三年武鑑「御鐵砲頭百人組」

てっぱう-がた 鐵砲方　(名)江戸幕府の職名。若年寄の管下にありて、鐵砲の製造及び射撃法の教授等を掌るもの。徴附錄(豊島)「井上左大夫(西丸若年寄支配)、御役料三百俵、布衣」嘉永明治年間錄(十五、豊島)「井上田付御鐵砲方役名を廢す」

てっぱう-かぢ 鐵砲鍛冶　(名)鐵砲を製造する鍛冶。堺鑑(地)「和泉堺より國康と云ふ鐵炮鍛冶を呼び下して」

てっぱう-きず 鐵砲傷　(名)鐵砲にて打たれたる傷。武徴「國姓爺三鐵砲中箱小屋に臥したる羊一疋、眞額に鐵砲疵」

てっぱう-ぐすり 鐵砲藥　(名)くわやく(火藥)に同じ。(類聚要類集(世)八、玉勝奉行「泉州堺宿屋町高三善右衛門儀、舊來鐵炮藥寶り弘め候ものに而候處」

てっぱうぐすり-とめしゅう 鐵砲藥込衆　(名)江戸幕府の職名。鐵砲玉藥奉行の配下に屬し、彈藥等に關する事務に從事するもの。延寶三年江戸鑑「御鐵炮藥込衆、同心十人宛」

てっぱう-ぐみ 鐵砲組　(名)鐵砲を執る隊。

てっぱう-くわいしょ 鐵砲會所　(名)鐵砲の取引に就き其の關係者の集會する所。陸軍歷史(八、鐵砲)「鐵砲御取締之儀、前前之通被仰出候に付而は、舶來銃砲之義も右に准じ、一般御取締之ため江戸表において鐵砲會所御取建て相成り候に付」

てっぱう-ごようしゅう 鐵砲御用衆　(名)てっぱうがた(鐵砲方)の異稱。正德六年武鑑「御鐵砲御用衆」東職記閲「鐵砲御用衆」

てっぱう-ごようにん 鐵砲御用人　(名)前條に同じ。柳營祕鑑(四、鐵砲人員、御井組支配)「御鐵砲御用人貳人」

てっぱう-さう 【植】一こんにゃくいも(蒟蒻)の異名。二ふなばらさう(白鷺)の異名。

てっぱうさきて-たんすぶぎゃう 鐵砲先手簞笥奉行　(名)てっぱうたんすぶぎゃう(鐵砲簞笥奉行)に同じ。延寶三年江戸鑑「御鐵炮先手簞笥奉行、同心廿人宛」

てっぱう-さま 鐵砲狹間　(名)じゅうがん(銃眼)に同じ。甲陽軍鑑「鐵砲さま、土一俵をもってす」

てっぱう-し 鐵砲師　(名)鐵砲を製造するもの。天保十一年武鑑「御鐵炮師」

てっぱう-しゅう 鐵砲衆　(名)織田・豐臣時代、鐵砲の事を掌る衆。藤葉栞(中、食類)「駁斗附の裝束の御鐵炮衆千人」

てっぱう-じる 鐵砲汁　(名)ふぐじる(河豚汁)に同じ。

てっぱう-ぜりあひ 鐵砲競合　(名)兩軍互びに鐵砲を放ち合ひて戰ふこと。東遷基業「鳥居四郎左衛門、忠汎軍監となり驕せ歸りて中軍是非に御一戰あるべく候はば、味方備へを立て堅め、鐵砲競合に時を移し」

てっぱう-だいし 鐵砲臺師　(名)鐵砲の臺を造る人。天保十一年武鑑(御鉄砲臺師五)「十人、てっぱう塚吉之助」

てっぱう-だいしゃう 鐵砲大將　(名)鐵砲組の大將。末森記「鐵炮大將四人」川角太閤記「内藏助殿方の鐵砲大將野野村を始めとして」

てっぱう-たま 鐵砲玉　(名)一鐵砲に込めて打つ彈丸。銃丸。二菓子の一種。砂糖をかためて玉の如く圓くしたるもの。三使の行きたるまま歸らぬこと。四水泳を知らざる人の稱。

てっぱうだま の つかひ 鐵砲玉使　行きたるままにて歸らざる使。

(諺)**鐵砲玉はいきぬけと思へ**　一行きて返らぬにいふ。二案じるより產むが易いに同じ。あんじる(案)の條を見よ。(俚言集覽)

てっぱうだまくすり-ぶぎゃう 鐵砲玉藥奉行　(名)江戸幕府の留守五奉行の一。彈藥等に關する事を掌るもの。東職記閲「鐵炮玉藥奉行二人(慶長四、同心四十二人、元和九、玉勝奉行)」合德院殿御實紀(六十、元和九、玉勝奉行)「鐵炮玉藥奉行夏目長右衛門信次」

てっぱうたんす-ぶぎゃう 鐵砲簞笥奉行　(名)江戸幕府の留守居五奉行の一。鐵炮の出納を掌るもの。正德六年武鑑「御鐵炮簞笥奉行二人」

てっぱう-とほりてがた 鐵砲通手形　(名)鐵砲の運搬に用ふる通手形。慶應三年以前には老中又は留守居の裏書を要せしが、其の以後はこれを要せざることとなれり。氏家叢書「鐵砲通手形」

てっぱう-ぬきさきぎゃう 鐵砲拔桔梗　(名)紋所の名。

てっぱう の きゅう 鍬鉤念　目前の危急。

てっぱうり 【翻】盤格の肥滿せるさまにいふ語。

てっぷん 【鐵粉】(名)鐵の粉末。鐵のこな。藥用とし、又花火の合藥などに加へ用ふ。

てっぷん 【綴文】(名)文章を綴(つづ)ること。又、綴りたる文章。作文。漢書(高帝紀)「百一孔子後、綴文之士衆矣」

てっぺい (名)甲のてへんの訛り。又、人のつむりなどにいふ語。(言海)東海道名所記「明日は又道中だんべいに、てっぺいを枕にぶっさげめされい」傾城酒呑童子「割木追っ取って、てっぺい・そっぱう・肩骨・胴骨・天寧の鉢、割木限り腕限り」

てっぺい 【撤兵】派遣したる軍隊を其の地より引きあげること。

てっぺき 【鐵壁】(名)鐵板をはりたる壁。又、極めて堅固なる城壁。諸説(地)「鐵壁も徹れと突く長刀を」川中島合戰「「嚴石・鐵壁」驅け割り驅け割り追っ立つれば」徐積詩「金城不可破、鐵壁不可搴」

てっぺき の ちから 鐵壁力　鐵壁をも突き徹す程の力。大力。當流小栗判官「今はは鐵壁の力も折れ、大童に戰ひなされ」

てっぺん 【天邊】(名)いただき。頂上。てへん。極點。浮世床「「親があらば、親御たち(不孝の天邊ぢや」

てっぺん (名)おにころし(鬼殺)をいふ。駿河邊の方言。(物類呼稱)

てっぺん 【鐵片】(名)鐵のきれはし。宋史(王)「少拳勇善騎射、能用鐵杵鐵鞭」

てっぺん-かけ-たか (感)ほとときすの鳴き聲にいふ語。ほそんかけたか。

てっぺん-かづら (名)【植】くまやなぎ(山藍)の異名。

てっぺん-ぐみ 【鐵炮臺】(名)鐵炮組の大將。末森記「鐵炮大將四人」川角太閤記「内藏助殿方の鐵炮大將野野村を始めとして」

てっぺん-たま 【鐵炮玉】(名)一鐵炮に込めて打つ彈丸。銃丸。二菓子の一種。砂糖をかためて玉の如く圓くしたるもの。三使の行きたるまま歸らぬこと。四水泳を知らざる人の稱。

てっぺんだま の つかひ 鐵炮玉使　行きたるままにて歸らざる使。

(諺)**鐵炮玉はいきぬけと思へ**　一行きて返らぬにいふ。二案じるより產むが易いに同じ。あんじる(案)の條を見よ。(俚言集覽)

てっぺん-ぬき 【鐵片】(名)鐵のきれはし。

てっぺん-ぬきぎゃう 【鐵鞭】(名)鐵製の鞭(むち)。宋史(王)「少拳勇善騎射、能用鐵杵鐵鞭」

てっぺん-かけ-たか (感)ほとときすの鳴き聲にいふ語。ほそんかけたか。

てっぺん-かづら (名)【植】くまやなぎ(山藍)の異名。

てっぽう 【鐵砲】(名)鐵砲を發射する器。

てっぽう-ぶね 【鐵砲舟】(名)大砲又は小銃の裝置ある兵船。能島家傳(毛利家)「鐵炮舟の事、世には小早、或ひは獵舟にて大筒を打たしむ」

てっぽう-ぶろ 【鐵砲風呂】(名)鐵砲の設けある据風呂。

てっぽうみがき-どうしん 【鐵砲磨同心】(名)江戸幕府の職名。將軍使用の鐵砲を磨く事を掌る同心。史徴別錄「「御鐵砲磨同心、舊くは御召鐵砲同心といふ」

てっぽう-むし 【鐵砲蟲】(名)【動】天牛(てんご)の幼蟲。

てっぽう-やき 【鐵砲燒】(名)燒物料理の一。魚の腸を去らず鱗をも取らずして、其のまま唐辛味噌を塗りて燒きたるもの。又、精進には筍を用ふ。下文を見よ。料理談合集(日のもの)「てっぽうやき、これも右に同じけれど、とうがらし味噌にするをいふ也」同上「精進のてっぽうやきといふは、竹の子かはの儘なまにて根を切りはなし、内のふしをぬきて、さかしほにたまりを加へつぎこみ、切口を大こんにてふさぎ、わら灰の内に入れて燒く也、やけたるころ出だし、かはをむきて切れば、内へつぎたる醬油よくしみて甚だうみ也」

てっぽう-ゆり (名)【植】百合科、百合屬の多年生草本。莖の高さ一尺乃至二尺に達し、葉は細長にして互生す。初夏、莖頂に梳ね一花をつけ、側方に向かひて開く。花形は稍喇叭狀、白色にして五寸許り、香氣高し。觀賞用として栽培せらる。たいわんゆり。たかさごゆり。ためともゆり。

てっぽつ 【鐵鉢】(名)一僧侶の食器とする鉢。初めは多く瓦製、後には鐵製とす。釋迦如來誕生會「「鉢を受けよと佛勅に、あっと應へて鐵鉢を出だすとばかり」戴叔倫詩(樂府詩集)「木杯能渡水、鐵鉢背降龍」二貫(ぬき)の下にかぶる鉢。(嬉記)三代實錄(十九、元慶五、四、廿五)「冒五百三十二枚、鐵鉢一百五十七枚、革鉢五十枚」

てっぽる 【出張】(自動)外方に突出す。はりでる。つきでる。でばる。

てっぽん 【鐵板】(名)てっいた(鐵板)に同じ。

てつぽう の きゅう 鍬鉤念　目前の危急。

てつぽうり 【翻】盤格の肥滿せるさまにいふ語。

てつぷん 【鐵粉】(名)鐵の粉末。鐵のこな。藥用とし、又花火の合藥などに加へ用ふ。

てつぷん 【綴文】(名)文章を綴(つづ)ること。又、綴りたる文章。作文。漢書(高帝紀)「百一孔子後、綴文之士衆矣」

てつぺい (名)甲のてへんの訛り。又、人のつむりなどにいふ語。(言海)東海道名所記「明日は又道中だんべいに、てっぺいを枕にぶっさげめされい」傾城酒呑童子「割木追っ取って、てっぺい・そっぱう・肩骨・胴骨・天寧の鉢、割木限り腕限り」

てつぺい 【撤兵】派遣したる軍隊を其の地より引きあげること。

てつぺき 【鐵壁】(名)鐵板をはりたる壁。又、極めて堅固なる城壁。諸説(地)「鐵壁も徹れと突く長刀を」川中島合戰「「嚴石・鐵壁」驅け割り驅け割り追っ立つれば」徐積詩「金城不可破、鐵壁不可搴」

てつぺき の ちから 鐵壁力　鐵壁をも突き徹す程の力。大力。當流小栗判官「今はは鐵壁の力も折れ、大童に戰ひなされ」

てつぺん 【天邊】(名)いただき。頂上。てへん。極點。浮世床「「親があらば、親御たち(不孝の天邊ぢや」

てつぺん (名)おにころし(鬼殺)をいふ。駿河邊の方言。(物類呼稱)

てつぺん 【鐵片】(名)鐵のきれはし。

てつぺん 【鐵鞭】(名)鐵製の鞭(むち)。宋史(王)「少拳勇善騎射、能用鐵杵鐵鞭」

てつぺん-かけ-たか (感)ほとときすの鳴き聲にいふ語。ほそんかけたか。

てつぺん-かづら (名)【植】くまやなぎ(山藍)の異名。

てっぺん-ぶくろ 天邊袋 (名) づきん(頭巾)をいふ、陸奥國南部の方言。物類呼稱

てつ-ぼう 〔鐵棒〕(名) かなぼう(鐵棒)に同じ。運歩色葉「鐵棒(かなぼう)」

てつ-ぼね 鐵骨 (名) てっこつ(鐵骨)に同じ。

てつ-ぼう 〔鐵網〕(名) ■鐵線にてあみたる網(ア)。唐書渤海傳「海中有珊瑚洲」海人乘大船、置鐵網水底」 ■てっぽうまう(鐵絲網)に同じ。

てつ-ぼう 手爪 (名) 手先き。又、その仕事。若風俗通「一生美道に身をなせば、手づまも優れて、折柳とて一流結び出し」

てつ-づま 手妻 (名) てじな(手品)に同じ。本朝世國誌「さらば拙者が手づま御覽に入れん」

てつ-づよ 手爪 (名) 手先き。又、その仕事。若風俗通「一生美道に身をなせば、手づまも優れて、折柳とて一流結び出し」

てつ-づよ 手强 (名・形) てづよし(手强)の語幹。甲陽軍鑑「川越の城を手づよに持ちたる故なり」

てつ-づよ-さ 手强 (名) てづよきさま。てづよき度合。

てつ-づよし 手强 (形ク) 手應へ强し。仕向け方烈し。てごはし。ていたし。

で-づら 出頬 (名) 頬出しすること。出席すること。屬る語。最明寺殿百人上臈「如何なる者ぞ見苦しや、彼の窟で此の中へ出頬は何事」

てつ-らう 〔耋老〕(名) らうてつ(老耋)に同じ。

てつ-らまへ 手捉 (名) てとり(手捕)に同じ。

てつ-り 〔哲理〕(名) 哲學上の理義。玄妙なる道理。

てつ-り 手釣 (名) 竿を用ひずに、釣糸を手に持ちて魚を釣ること。

てつ-りん 〔鐵輪〕(名) 鐵製の輪(ワ)。かなわ。盛衰記朝忠「鬼中將鐵輪を戴きて三つの足には松を燃やし」梁觴文帝文「鐵輪碎骨、銅柱焦腸」

てつりん-わう 〔鐵輪王〕(名) 佛語。四輪王の一。鐵の輪實を感得せる王。須彌の四洲の内、南洲を治む。阿含經「人壽增至二萬歲時鐵輪王出、獨治南洲」

てつ-る 手蔓 (名) てがかり。つて。たより。ゆかり。

てつる-てん (名) てんつるてんに同じ。東海道名所記「素紙子一重、帷子一枚、てつるてんの獨身となる」

てつる-もづる (名) 【動】蝦皮動物中、くもひとで類の一群。體は稍圓盤狀にして、これより五本の細き腕を生じ、各腕共に多くの細枝を出だし、絶えずこれを屈伸し、其の卷曲するときは恰も球籠の如し。色は黑褐・淡紅等種種あり。我が國、相模・志摩・其の他各地の海に產す。

てつ-ろ 〔鐵路〕(名) てつだうせんろ(鐵道線路)の略。

てつ-ろ 〔鐵爐〕(名) ■鐵製の煖爐。鐵製の七輪。 ■鐵製の暖爐。

てつ-ゐ 〔鐵圍〕(名) 佛語。次條の略。拘舍羅。

てつゐ-せん 〔鐵圍山〕(名) 佛語。須彌山を中心とせる諸山の最外圍にあり、須彌四洲を圍繞し、一小世界を畫する鐵山。

てて 父 (名) ちち(父)に同じ。字津保國譜「琴中巻母はててに手にもまさりて」紫式部日記「宮の御ててにて、麻呂わろからず」

てて 手手 (名・副) ■て(手)をいふ、小兒の語。 ■各自の手。めいめい。それぞれに。てんでん。各自。平治物語「手手に逆木をば物ともせず、引き伏せ引き伏せ」

てて-いとし (名) 【動】次條の略。博多小女郎波枕「おんらが在所はの、奥山のててうちの、てんでんぐりぐり栗の木の」

てて-らち (名) 【植】次條の轉訛なり。しかた咄「丹波のてて打ち栗」

でて-おちぐり 出落栗 (名) 【植】たんばぐり(丹波栗)に同じ。自ら毬を脱出して地に落つるより名づくといふ。ててうちぐり。

成」業、與「王者」埒「富」

てつ-や 〔徹夜〕 夜どほし。夜あかし。よもすがら。徹宵。徹曉。通夜。通宵。乾淳歲時記「爆竹鼓吹之聲、喧闐徹夜」朱意詩「乞得山田三百畝、青燈徹夜課農書」

てつ-づよ 手强 (名・副) てづよし(手强)の語幹。甲陽軍鑑「川越の城を手づよに持ちたる故なり」

てつ-づよ-さ 手强 (名) てづよきさま。てづよき度合。

てつ-づよ-し 手强 (形ク) 手應へ强し。仕向け方烈し。てごはし。ていたし。

で-づら 出頬 (名) 頬出しすること。出席すること。屬る語。最明寺殿百人上臈「如何なる者ぞ見苦しや、彼の窟で此の中へ出頬は何事」

てつ-らう 〔耋老〕(名) らうてつ(老耋)に同じ。

てつ-らまへ 手捉 (名) てとり(手捕)に同じ。

てつ-り 〔哲理〕(名) 哲學上の理義。玄妙なる道理。

てつ-り 手釣 (名) 竿を用ひずに、釣糸を手に持ちて魚を釣ること。

てつ-りん 〔鐵輪〕(名) 鐵製の輪(ワ)。かなわ。盛衰記朝忠「鬼中將鐵輪を戴きて三つの足には松を燃やし」梁觴文帝文「鐵輪碎骨、銅柱焦腸」

てつりん-わう 〔鐵輪王〕(名) 佛語。四輪王の一。鐵の輪實を感得せる王。須彌の四洲の内、南洲を治む。阿含經「人壽增至二萬歲時鐵輪王出、獨治南洲」

てつ-る 手蔓 (名) てがかり。つて。たより。ゆかり。

てつ-る-てん (名) てんつるてんに同じ。東海道名所記「素紙子一重、帷子一枚、て

てつ-ぽう 〔鐵棒〕(名) かなぼう(鐵棒)に同じ。運歩色葉「鐵棒(かなぼう)」

てつ-ぼね 鐵骨 (名) てっこつ(鐵骨)に同じ。

てつ-づま 手妻 (名) てじな(手品)に同じ。本朝世國誌「さらば拙者が手づま御覽に入れん」

てつ-まう 〔鐵網〕(名) ■鐵線にてあみたる網(ア)。唐書渤海傳「海中有珊瑚洲」海人乘大船、置鐵網水底」 ■てっぽうまう(鐵絲網)に同じ。

てつ-まし 手妻師 (名) てじなし(手品師)に同じ。

てつ-まつかひ 手妻遣 (名) てじなつかひ(手品遣)に同じ。

てつ-まり 手詰 (名) てづまること。

てつ-まる 手詰 (自動) ■手許がくるしくなる。金の融通に詰まる。風流軍配團「あげや拂ひにてづまり」 ■手段に窮す。方法が盡く。

てつ-むき 手紬 (名) 手織りの紬。五人女「手づからべんがら絲に氣をつくし、末末の女に手紬を織らせ」

てつ-めづ 手詰 手攻 (名) 手きびしく詰めよること。猶豫なく實めかくること。太平記「七三浦大多和義實見、敵を出し抜いて、手攻(テツメ)の勝負を爲決也」源門松「包む涙も手見せ禁、命手詰めと見えにけり」

てつめ-かかり 手詰懸 (名) 戰法の一。下文を見よ。兵法一家言「小拵合したる戰法中巻其の仕方凡八法あり、一曰兩懸(ヤウカケ)、二曰手詰懸(テツメカカリ)中巻」手詰懸の戰法は兩懸の如く、持楯を陣前一面に押し並べ、其の陰に力量强く勇壯なる者を選び二十五人を一組として、各各大太刀・大長刀・大鳶口・大身槍・長棒の類を持たせ、小勢ならば五組と六組、大勢ならば二十組も三十組も用ひ、疾く進みて敵閉一町許りに詰まりたる時より、太鼓の調子を早うし、弓鐵炮をば放すこと無く、敵閉五六間までに楯を押し詰めさせ、頭付の急太鼓を相圖として、楯陰より右壯士喊聲を揚げて、敵中に割り入り、縱横無碍に敵兵を打ち倒し、二之手の人數も此れに繼ぎ、犬に鯨波を作って頻りに皆勇み進みて、一舉に敵を打ち崩す。此れを手詰懸と云ふことは、弓鐵炮を專らとせずして、初めより手詰の勝負を專らとするが故なり。此の戰法は味方に彈藥も矢種も盡きたる時は別して便利なる法なり」

てつ-めん 〔鐵面〕(名) ■武具。かなめん(鐵面)に同じ。晉書朱序「伺用鐵面」自衛、以弩的、射賊大帥苻菁殺之」 ■次條の略。宋史「拝中巻彈劾不避權倖、京師目爲鐵面御史」

てつ-めんぴ 〔鐵面皮〕(名) 〔鐵の如く面の皮の厚き義〕 ■恥ぢを恥ぢとも思はざること。あつかましきこと。厚顏。虛堂錄「劫火會烹鐵面皮」 ■氣役したる氣色なきこと。おくめんなきこと。

てつ-もり 手積 (名) 手量。手にて好き加減に見積もること。

てつ-もん 〔鐵門〕(名) 鐵製の門。鐵の門。本朝二十不孝「不孝の輩、鐵門の鍵しき人家に入れ」魏志公孫瓚傳「作鐵門、居樓上、屏去左右、婢妾侍側、設上文書」

てつ-や 〔鐵冶〕 鐵鑛を採掘して吹き分くること。史記貨殖「邯鄲郭縱以鐵冶」

てて-おや 父親 (名) ちちおや。をとこおや。ててご。ちち。天神記「八十一にて目の疎き、てて親乘せて孝行の、春の濱邊の野遊びに」

てて-かた 父方 (名) ちちかた(父方)に同じ。

てて-き (名) 次條の略。字津保樓上「宮君は殿をばててきとて、むつれ奉り給ひ」同巻「ててきは、うつくしうし給ふや」中巻「大將などててきは宮をば思ひ奉り給ふぞ」多武峰少將物語「母君こそてきにはあらず、などかててきの久しく見えざらんとて泣き給へば」

てて-きみ 父君 (名) ちちぎみ(父君)に同じ。字津保藤原「てて君の我れをおもほしし時には」多武峰少將物語「御子は太刀はき給へる人を見給ひては、ててぎみかとの給ふに」

てて-ご 父御 (名) ちちご(父御)に同じ。大鏡「ててごに、ここそよき堂所なめれ」中巻と聞こえさせ給ひけるに」

てて-ごぜん 父御前 (名) ちち(父)の敬稱。卯月潤色「懷かしの父御前(ヂゼン)」

てて-おや-ひと (名) ててなる人。ちちなる人。ててぢもの。

てて-ぢやもの (名) 前條に同じ。醒睡笑「ててぢやものが母ちやものに打ち迷ひ」

ててなし-がね 父無金 (名) 資本なしに儲ける金。領城酒呑童子「夕べ夕べに產み出だす、ててなし金の擾み取り」

ててなし-ご 父無兒 (名) ■父親の不明なる私生子。用明天皇職人鑑「長者が娘が父無子をはらんで、何と一分立つものぞ」犬子集「女こ竹の中でてくるやててなし子」 ■父に死にわかれたる子。孤兒。

てて-はは 父母 (名) ちちはは。ふぼ。大和物語「近くをだにえ放たず、てははのかなしくする人なければ」榮華物語「ててはは更によからぬことに思ひて」

でて-ひめ 出姫 (名) 遊女・藝者の稱。守貞漫稿

でて-むし (名) 【角の出出蟲(ヂヂ)の義】 【動】かたつぶり(蝸牛)の異名。蕪村句集「ででむしの住みはてし宿やうつせ貝」

てて-ら (名) ちち(父)をいふ、播磨國・西國の方言。物類呼稱 雪女五枚羽子板「ててら・かからに惹・媼息災」

てて-ら (名) 〔殺(ツ)の轉訛かと。笑覽〕 ■男の下帶。ふんどし。 ■じゆばん(襦袢)をいふ、北國及び東奥の方言。物類呼稱 醒睡笑「ててらとは、膝だけあるきるものなり」

てて-れ 囮 (名) 〔つづれ(綴)の轉かといふ〕 ■賓民の著用するきもの。單にて丈短し。炭俵「子はばだか父はてれで早苗舟」 ■ててら」に同じ。

てて-てんごら (名) 手にてするいたづら。

でて-どき 出時 (名) 出づる時。一代女「手叩きても返事せず、吸物の出時淋敷く」

でて-どこ 出處 (名) でどころ(出處)に同じ。

でて-どこ 出床 (名) 江戸時代、路傍及び橋邊等に小屋を造りて醫藥する髮結床。守貞漫稿

でて-どころ 手所 (名) ■しよりやう(所領)に同じきか。北條家名 判官物語「判官義經が、御手所に桃生の郡・牡鹿の郡中郡五郡ぞまゐらせける」 ■身體の中の急所。

でて-どころ 出處 (名) ■物事の出で來たりたるもと。しゆつしよ。でどこ。■外へ出づべき所。出口。

てて-ほ 手遠 (名) 手許より遠方なること。手のとどかぬこと。(手ぢかの對)

てて-ほし 手點 (名) てしよく(手燭)に同じ。著聞集「花並びに挙燈等遲遲として、時刻おしうつりけり」

てて-ほし 手遠 (形ク) 手許より遠し。離れてあり。又、遠くして及ばず。二代男「禿に組りて、お名を聞き分けて、手遠き戀の思ひ立ち」

てて-ぢり 手取 (名) ■相撲の手の巧みなること。又、其の力士。 ■人をあやなす手段に長ずること。又、其の人。

てとり-あしとり 手取足取 多人數が力を合せて手足をかかへ持つさま、又、おさへつくるさまにいふ語。竹取「かぐらじていき出で給へるに、又かなへの上より手とり・あしとりしてさげおろし奉る」五十年忌歌念佛「情なくも男共、手取り・足取り大道へ追ひ出だし」

てて-ぢり 手取 手捕 (名) 徒手にて捕ふること。てづかまへ。保元「白河殿攻落「己れ程の者をば矢だうなに、手取りにせん」平治「門實「手捕りにせよ」

てとり-ばひとり 手取奪取 物をむやみに爭ひて取りあふこと。

てて-ぢり 手取 (名) ■絲などを器械によらずして手にて繰(ク)り取ること。 ■諸種の入費を引き去りて、實際其の手に入るべき額。本朝節用「財實手取(テドリ)」 ■やくわん(藥鑵)に同じ。古事節用「手取(テドリ)有口無手子」 ■手のつきたる釜。醒睡笑「手どりとかやいふ小さき釜の口あるを所持し」

てとり-がま 手取釜 (名) つるの附きたる釜。和漢茶話「提釜、俗云手取釜提涼菴也」

てどり-さん 手取金 (名) 諸種の入費を引き去りて、實際其の手に入るべき殘金。

てどり-だか 手取高 (名) てどり(手取)に同じ。

てとり-なべ 手取鍋 (名) ■くちなべ(口鍋)をいふ、和泉國の方言。物類呼稱 ■てなべ(手鍋)に同じ。

て-ないしよく 手內職 (名) 手先を働かしてする內職。

て-なが 手長 (名) ■手の長きこと。 ■手長鳥に住むといふ臂の極めて長き想像上の人。枕「海涼殿中巻北の隔てなる御障子には、荒海のかた、いきたる物どものおそろしげなるてなが・あしながをぞかかれたる」 ■手癖の惡しきこと。盜み癖のあること。 ■奏應の時、諸部の取次を勤むる役。台記仁平四年正月十四日「手長外記」字治拾遺「今日の齋筵は、てながの役あるべからず、各我が鉢を飛ばせやりて物を受くべし」東鑑寛喜三年七月七日「三仲家爲役送・資茂勤二同手長」 ■なかゐ(中居)に同じ。おきく物語「御手長の者、おあちやと申す者」 ■動てながえび(手長蝦)の異名。

てなが-いんでん 手長應帝 (名) 應帝の一種。絞細かくして、少し長く見ゆるもの。

てなが-えび 手長蝦 (名) ■【動】節足動物中、甲殼類の一種。體の長さ三四寸にて汚綠色。第一觸角は三分岐す。歩脚の第二對は雄に於ては顏る長く、先端鋏をなす。本邦、各地の湖沼・河川に產す。漁獲して食用に供せらる。たなかせ。つゐつきえび。 ■紋所の名。

てなが-ぐも 手長蜘蛛 (名) 【動】節足動物中、蜘蛛類の一種。體は細長、脚も亦頗る長くして、車輪狀の網を張るもの。

喜蘇。

てなが-さる 手長猿 (名) 【動】哺乳類中、猿類の一種。體の長さ三四尺。尾なくして前肢は甚だ長し。半ば眞直に立ちてよく歩む。印度及び印度諸島に產す。

てなが-しま 手長島 (名) 臂の極めて長き一種の人類が棲むといふ想像上の島國。長臂國。

てなが-だこ 手長蛸 (名) 【動】軟體動物中、頭足類の一種。體は長さ五六寸、精圓形にして、頭部割合に小さく、眼は大なり。脚は一般に長く、第一對のものは殊に長大なり。冬季、泥中に穴居し、春季、海藻の繁茂せる所に產卵す。あしながだこ。くもだこ。

てなが-ぶね 手長船 (名) 引船(ひきぶね)又は艀船(はしけぶね)の稱。船戰の話。

てなぐさみ 手慰 (名) 一てあそび。てすさび。小町踊(謠)「飲り殘す紅葉や風の手なぐさみ」 二ばくえき(博奕)に同じ。狂言(三人)「隱れもない勝負師で御座る、此の中いたづら者と寄り合ひ手なぐさみ致して御座れば、散散仕合がわるうて」

てなこと (接尾) といふやうな事。「人をおだてるなてなこと」

てなし 手無 (名) 一古昔、下賤の人の著用せし一種の服。袖無(そでなし)の類。著聞(二)「下萬の著る手なしといふ布著物を著て」 二(供御は更なり御調度などにも手を觸るるを得ざれば、手あるもなきが如しとの義) 禁中の語。つきやく。月水。月經。御湯殿上日記(長享三年二月十三日)「女中御手なしにて、御はいぜんに三條さねえだ召す」 俳諧漢和「今宵逢ふ約束ながら碍り有りて、身煩はし無手の辰」 三手又は腕のなきもの。てんぽう。 四臨すべき手段のなきこと。又、其の人。 五相撲にて、手を用ひずして敵に當たること。

てなし-ぶろう (名) 【植】つるなしいんげんの異名。

てなづく 手懷 (他動二) 手につけてなづかす。なづけ親します。

てなづける 手懷 (他動一) 前條の口語。

てなは 手繩 (名) 一幕の乳をとほして張り渡す繩。幕の手。扇鐵「手繩は乳を通し」 武家事記「旗に用の器、請筒あり、手繩あり、息杖あり」 二とりなは。はやなは。 三口取の者の馬を引く繩。武雜記「手繩の事、むかしは白・青・黑、三色三つくりに仕り候」 四船具。胼(帆)を見よ。

てなべ 手鍋 (名) 一つるのつきてある鍋。手取鍋。 二下婢も使はず、自ら煮炊きの勞に服すること。五十年忌歌念佛(三)「二人遣ふを一人遣ひ、一人遣ふを手鍋でも暮らされまいものでもなし」

てなべ さく 提手鍋 貧しき生活をなす。博多小女郎波枕(下)「手鍋提げても正道に、淺ましき死をせぬ樣に」

てなべ-ぐらし 手鍋暮 (名) 貧しき活計。

てなへ-やまひ 手萎病 (名) 手のなゆる病氣。字鏡集「蘇(マヒ)」

でなほす 出直 (自動四) 家に引き返して更にまた外出す。浮世風呂(二)「もう納豆賣は出直して、金時を賣りに來る時分だあ」

でなほり 出直 (名) 取引所の語。中途より更に又舊の相場に引き返すこと。「高直は出直りと見て買ひ進み難く」

てなみ 手並 (名) てぎは。うでまへ。わざまへ。技倆。保元(白河殿)「手なみの程を見せたれども」 著聞(二十六)「これをもて手なみをば見するぞ」

てなし-ぶろう (名) 【植】つるなしいんげんの異名。

てなづく 手懷 (他動二) 手につけてなづかす。なづけ親します。

てなづける 手懷 (他動一) 前條の口語。

てなは 手繩 (名) 一幕の乳をとほして張り渡す繩。幕の手。扇鐵「手繩は乳を通し」 武家事記「旗に用の器、請筒あり、手繩あり、息杖あり」 二とりなは。はやなは。 三口取の者の馬を引く繩。武雜記「手繩の事、むかしは白・青・黑、三色三つくりに仕り候」 四船具。胼(帆)を見よ。

てなべ 手鍋 (名) 一つるのつきてある鍋。手取鍋。 二下婢も使はず、自ら煮炊きの勞に服すること。五十年忌歌念佛(三)「二人遣ふを一人遣ひ、一人遣ふを手鍋でも暮らされまいものでもなし」

てなべ さく 提手鍋 貧しき生活をなす。博多小女郎波枕(下)「手鍋提げても正道に、淺ましき死をせぬ樣に」

てなべ-ぐらし 手鍋暮 (名) 貧しき活計。

てなへ-やまひ 手萎病 (名) 手のなゆる病氣。字鏡集「蘇(マヒ)」

でなほす 出直 (自動四) 家に引き返して更にまた外出す。浮世風呂(二)「もう納豆賣は出直して、金時を賣りに來る時分だあ」

でなほり 出直 (名) 取引所の語。中途より更に又舊の相場に引き返すこと。「高直は出直りと見て買ひ進み難く」

てなみ 手並 (名) てぎは。うでまへ。わざまへ。技倆。保元(白河殿)「手なみの程を見せたれども」 著聞(二十六)「これをもて手なみをば見するぞ」

てなら-す 手馴 (他動四) 一てなづく(手懷)に同じ。 二手になじます。つかひならす。源(鈴鹿)「阿彌陀經、からの紙はもろくて、朝夕の御てならしにもいかが」同夕顏「かのてならし給へりしらでんの箱なりけり」

てなら-ひ 手習 (名) 一文字を書くことを習ふこと。習字。枕(三)「若き人のをかしげなる夏の几帳のした打ちかけて、白き綾・ふた藍引きかさねて手ならひしたる」源(常夏)「ただてならひのやうに書きすさみ給ふ」 二學問。稽古。

(諺)**手習ひは坂に車をおす如し** 少し油斷すれば學問などの後戻りするに譬へていふ。松屋筆記「俗歌に、手習ひは坂に車を押す如し、油斷をすればあとにもどるぞ。こは永井直勝教訓歌に、泰公は車を坂におす如く、油斷をすればあとへ退くとあるを作りかへたるなるべし」

(諺)**手習ひは過用の目の療治** 世上の事に明かになるには、學問の缺くべからざる譬へにいふ語。

てなら-ひ-こ 手習子 (名) 手習師匠に就きて手習ひをする子供。新永代藏(二)「手習子の筆の軸を貫ひ溜めて」

てなら-ひ-こども 手習子供 (名) 前條に同じ。紬綿(卯月紅葉(廿三)「天滿の社に、手習子供書いて上げたる龍虎梅竹」

てなら-ひ-ざうし 手習草紙 (名) 一手習ひをするに用ふる帳面。 二總て物事の下稽古に用ふるもの。

てなら-ひ-ししゃう 手習師匠 (名) 習字などを教ふる人。書法を教授する人。座塚談(下)「祐筆・手習師匠に一向に文字を知らず、短日を丹日と書くの類多し」

てなら-ひ-すずり 手習硯 (名) 手習ひをする時、用ふる硯。醒睡笑(三)「手習硯の水に白き櫻の散り落ちて、盞に染まり」

てなら-ひ-どころ 手習所 (名) 手習ひを教ふる處。手習師匠。一代女(三)「我れ昔はやどとなき御方にありし、其のゆかりなればとて、女子の手習所に取り立てられける」

てなら-ひ-はじめ 手習始 (名) 始めて手習ひすること。

てなる 手馴 (自動四) 一手にあつかひなる。用ひ馴る。源(手習)「いろは、てなれにし事なれば」 狂言(笑)「そなたが朝夕手馴れた筈がある」 二熟練す。使用に巧みになる。

てなれ 手馴 (名) てなることと。てなれたること。後撰(三)「わが宿の一むらすすきかりかはん、君がてなれの駒もこぬかな」和泉式部集「いはましを我れがてなれの駒ならば、人にしたがふあゆみするなと」

てなれ-ぐさ 手馴種 (名) 一【植】きく(菊)の異名。 二あふぎ(扇)の異稱。英傳抄「てなれぐさ人の形見になるならば、涙のそはぬ時もあれかし」

てなれる 手馴 (自動下一) てなる(手馴)の口語。

てにす (英 Tennis) (名) 一種の遊戲。一區域の中央に網を張り、二組に分かれ、らっけっと・にて一箇のごむ球を雙方より互ひに網を越えて打ち込み、打ち損じたるを負けとし、點數によりて勝負を決するもの。ろんてにす。

てにす-こーと (英 Tennis-court) (名) てにすを行ふに用ふる一定の廣さの地積。庭球場。

てに-っき 手日記 (名) 手びかへの日記。若風俗(三)「假綴にして手日記、上書

に初枕と記せり」

てに-は 豆爾波 天爾波 (名) てにをは(豆爾乎波)の略。夜の鶴「心は正體なくて、葉もあはず」

(諺)**豆爾波が合はぬ** 話の前後矛盾す。つじつまがあはぬ。平仄が合はぬ。

てに-もつ 手荷物 (名) てまはりにもつ(手廻荷物)の略。民法(三百三十七條)「其旅店に存する手荷物の上」

で-にょうばう 出女房 (名) 旅人宿の下女。伊勢國の方言。(物類呼稱)

てに-をは 豆爾乎波 (名) 一(をとてんの四隅にある假字に基く) 種種の品詞の下に附きて主客の關係・自他の區別を表はし、又は上を承けて下に續けなどする獨立の意義なき詞。例へば、上野に遊びて花を觀るのに・てをの類。助詞。てには。(僧萬葉「馬不勝古語之點並手爾乎波之字相違等」)愚記抄「歌の末の句をば、てにをはにて云ひはつべきなり」 二てにをは(一)の用法。語法。 三話の前後の關係。話のつじつま。

で-にんべつ 出人別 (名) 其の町の人別より離るること。德川禁令考(六十七、寛政八年四月)「右之通相違無之、其外出人別無御座候」

でにんべつ-ちょう 出人別帳 (名) 江戸時代、各町に備へ置きて、出人別を記入したる帳簿。德川禁令考(六十七、寛政八年四月)「出人別帳・入人別帳之儀は、四月より翌年三月迄之分、一回宛に半紙堅帳に拵へ、毎枚毎に名主押し切り割判致し置き、毎月廿五日より晦日迄之內、一町限り月行事江申し渡し、家主共寄り合ひ、其の月增し之分は入人別帳江相記し中略減り之分は出人別帳江相記し」

てぬかり 手脫 (名) 手續の不十分なること。ておち。てぬけ。

てぬき 手拔 (名) 一なすべき手數をせずに置くこと。女夫草「作らんと切りひろげたる大田原、實るに手ぬきを炭の數數」 二手のやすまること。ひまになること。新永代藏(三)「一旦はいかにも手拔きのなるものなれども」

てぬぐひ 手拭 (名) 一幅を三尺の長さに切り手又は身體などを拭ふに用ふる木綿の布。てのごひ。たのごひ。續俳諧奇人談「蹲るさに手拭盜む暑さ哉」手巾。

(諺)**手拭と百姓は搾るほど出る** 濡手拭は搾る度に水出で、百姓は責むれば責むるほどいくらにても年貢を出だす。

てぬぐひ-かけ 手拭掛 (名) 木又は竹などにて造り、手拭を掛け置くもの。二代男(三)「手拭懸の竹こそ枯れつれ」

てぬぐひ-ぢ 手拭地 (名) 切りて手拭にするやうに染めたる荒き布地の木綿。

てぬぐひ-びき 手拭引 (名) 一種の遊戲。手拭の兩端を引き合ひて力の優劣を競ふもの。享保中冠附「みいりより手拭引の關とせき」

てぬけ 手拔 (名) ておち。てぬかり。

てぬぐひ 手拭 (名) てのごひ(手拭)の訛り。言(言)

てぬひ 手縫 (名) 機械を用ひず手にて縫ふこと。又、その縫ひたるもの。

てぬるさ 手緩 (名) てぬるきさま。てぬるき度合。

てぬるし 手緩 (形一) すること速かならず。扱ひ緩漫なり。てのろし。五人女(三)「手ぬるく命を助くるが故に、此の事止み難し」

てね-ば 手粘 (名) 次條の語幹。狂言(鶯)「てねばな者に言ひつけたれば、ひまがいる」

てね-ばし 手粘 (形二) てねるし。三河物語(下)「餘りにおもくれ而、手ねばく候間」

ての-う 手能 (名) てさるがく(手猿樂)に同じ。蔭涼軒日錄(長享三年正月廿四日)「今夕於讃州第、有松拍、松拍十番、手能五番有之由、永德傳語之」

ての-うち 手內 (名) 一てのひら。たなごころ。掌。狂言(月見)「いかにも要もと近うして、手の內の持ちよい樣にしたを目近といふ」 二うでまへ。わざまへ。てなみ。わざなみ。技倆。園姓爺(三)「足取る手の內四尺八寸、身の開き」 三乞食などに施す錢・米など。新永代藏(三)「慈悲の手の內、鉢に餘りて、堅固の道心を勸めける」聖德太子繪傳記(推古紀)「聞こえぬか、手の內も施さぬ」 四掌に感ずる重量。手どたへ。(大鏡)狂言(鶯)「引き上げて御座れば、何やら手の內が輕う御座った」 五其の權力の範圍。其の配下。(太)考案の內。方寸の內。曾我會稽山(三)「本望遂げんは手の內なり」

てのうち の もの 手內物 てのもの(手物)に同じ。ひそめ草「手の內の物なりとても、我が方のゆかりの中へいるがあるべき」

(諺)**手の內に丸め込む** 思ふ通りに人の心を得。欺弄す。手の平に揉む。

(諺)**手の中の玉を取られたやう** 大切なるものを失ひたる譬へ。

ての-うら 手裏 (名) てのひら。たなごころ。貫之集「朝日さすかたの山風いまだにも、てのうら寒み氷り解かなん」枕(三)「火桶・すびつなどに、手のうら打ちかへし、皺おしのべなどしてあぶりあるもの」

てのうら を かへす 反手裏 またたくひまに變はる譬へにいふ。たなごころをかへす。保元(法皇御幸)「世の中手の裏を反すが如くならんずるぞと、御詫宣ありければ」小町踊(謠)「手のうらをかへすや夏と秋の風」

ての-ごひ 手拭 (名) てぬぐひ(手拭)に同じ。榮華(若菜)「御夏會のほそ男のてのごひして顏隱したる心ちするに」

てのごひ の かせ 手拭桙 次條に同じ。(松蔭筆記)井蛙抄(三)「後七百首の時、眞觀まゐりて短册を泉の水の中に吹き入れられ、手のごひの かせにかけてとりあげなどして、見ぐるしかりけり」

てのごひ-かけ 手拭掛 (名) てぬぐひかけ(手拭掛)に同じ。和漢三才圖會(三)「帨架、乃手巾(ナシ)掛也、毎居盥盞之傍閣房」(禮記)訓蒙圖彙(三)「手のごひかけを帨架といふ」

ての-し 手熨斗 (名) 一古昔、貴人の目下の者に對面する時の儀式に、三方にのし蚫を三つばかり添へて出だし、其の結びたるのし蚫を貴人手づからとりて與ふるもの。(貞丈雜記) 二のし(熨斗)に同じ。 三火熨斗の代りに、掌を以て衣類などをのすこと。

て-の-した 手下 (名) 手の內のもの。自分のもの。盛衰記(四十三、五島)「神力既に指し副へたり、手の下なりと思ひつつ」

(諺)**手の下の罪人** 我が手の中に生殺與奪の權を握ることの譬へ。人心兩面摺「手の下の罪で、朝から晚までやかましくいって居るだらうと、岡目の推量とは大違ひ」

てのすぢ 手筋 (名) 一手の皮を通して見ゆる血脈。[和名]今俗呼天乃須知。二手のひらの膚の紋理。手のあや。三手跡の巧拙の性分。[鎌倉日記]文中あけて火かげにて見れば、心つきなき人の手のすぢにいとよう似たり」

てのすぢみ 手筋見 (名) てさうみ(手相見)に同じ。

てのび 手延 (名) 手段を施すべき機會を延べ過ごすこと。「おくれ、平家[閑]奥すは奴[やつこ]めを手延びにして、被謀ぬるは」

てのひら 手平 (名) 手のうら。たなうら。たなごころ。[和名]按多奈己已呂、謂手之中心[中略]今俗呼天乃比良」

てのほか 手外 (名) 思ひの外。意外。案外。甲陽軍鑑[甲]「信玄公の御つもり淺からず手の外の義なる故、紙面にあらはしおき候」

てのもの 手者 (名) 其の手に屬するもの。「てした。組下。配下。東鑑[廿六、文永三年]平次太郎[寺尾西兵兵]上[略]年八月日[略]「同宿手の者引きつれて、六波羅へ詰參す」

てのもの 手物 (名) 一手にはひりたる物。自分の有に歸したる物。小町節[百番]「涼しさを手の物にする扇かな」二熟練して得意とする物事。得手のもの。「他狩倒本地[三]そなたの胎内は金山ぢや[中略]そなたも手の物、爰して山の腰暖めや」三名ある料理の稱。即ち、鶉の羽ぶしもり・鳴のつぼいり・かざみのこうもり・海老の船つみ・鮎のいかだなます等の類。[貞丈雑記]

てのろし 手遲 (形二) てぬるし(手緩)に同じ。甲陽軍鑑[甲]「手遲く見られじと思し召し候故」

ては 出端 (名) 一立ち出づべき機會。出でんとするしほ。二能樂にて役者の登場の時に用ふる一種の囃子。「大子集「ありきながらも聞く笛の聲の有清經の能の出端こそ大事なれ」三轉じて、芝居にて丹前委の俠客又は立役・若衆方などの登場の時に、三味線に合はせてうたふ唄の稱。一代男[二]「長袴足元定めかね、品之丞が出端の唄に」浮世風呂[四]「男達などの出端には、つらねといふものが有って、惡態をながながと云ったものさ」

ては (助) にては。ならば。「そっば。ちゃあ。

てば 出齒 (名) 一そっば。でっば。一代男[二]「吉岡に西瓜振舞ひに出齒をあらはし」二でばちゃう(出齒庖丁)の略。

てはい 手配 (名) てくばり(手配)に同じ。

てはいり 出入 (名) でいり(出入)に同じ。

てはうき 手帚 (名) 片手にて持ちてつかふ小帚。

てはうだい 出放題 出傍題 (名) 口にまかせて勝手なる言をいふこと。でたらめ。でまかせ。「鄙山姥[三]「出放題に屋張り上げ」浮世風呂[四]「出放題の文句を作るに仍って、あのやうに鄙しくなるぢやて」

てはーざぬ 出羽絹 (名) 出羽國より織り出だす絹。東鑑[五十六、建暦二]「出羽絹百疋」

てはこ 手箱 (名) 手廻りの小道具などを入るる匣。紫式部日記「てばこ一よろひにたきもの入れて」保元[新院御所]「文庫の中に手箱一合あり」

てはし (形三) 次條に同じ。「幾留[甲]「其の見事さ早さ[中略]此の手ばしき事、見て居る中なり」

てはしかし (形二) てばしこし(手捷)に同じ。「代女[二]「最前の客立ちながら一包み置いて行く、てばしかく取るうちに」曾我會稽山[三]「手ばしかうやらんせ」

てはじきーずさ 手捷 (名) 【植】あぶらちゃんの異名。

てはしこさ 手捷 (名) てばしこきさま。てばしこき度合。

てはしこし 手捷 (形二) てばやし。すばやし。てばしかし。機敏なり。

てはじめ 手始 (名) 物事をするはじめ。其の事に取りかかるはじめ。しはじめ。起手。著手。「愚管抄[三]「手はじめに、その大内造營の事をまづ申し沙汰せん」初井日記[永上[略]毛利氏]「此の方より手始めを仕る事なくも」

てはじめ 出始 (名) ものの出でたるはじめ。始めてあらはれ出でたるばかり。でかかり。一茶句集「出始めを祝うて叩く瓢かな」

てばしょ 出場所 (名) でどころ。產地。

てはず 手筈 (名) てくばり。てつづき。てじゅん。部署。狂言[百]「其の樣な事なれば皆手はずが違ふ」

てはた 手旗 (名) 手に持つ小さき旗。

てはたき 手拍 (名) 一雙方の掌を打ち合はせて鳴らすこと。てうち。拍手。二所持のものを悉く使ひ果たして空手となること。

てはづれ 出外 (名) 町のはし。宿驛のはづれ。

てはな 手鼻 (名) 指先にて鼻の端をつまみ、鼻息によりて洟[はな]を排出すること。又、指先にて洟を拭ひ去ること。犬追物射手心得書「鼻かみたき事有るべし、手ばなをかむべし」冥途飛脚[二]「何のわしら等に、手洟もかみたうあるまい」

てはな 出端 (名) 一出づるとたん。出づるをり。でぎは。でがけ。二なしはじめ。しはじめ。

てはな 出鼻 (名) 鮒などの突きいでたる處。突出する所。

てはな 出花 (名) 一煎茶にいふ語。湯の注ぎたてにて香味よき時分。「番茶もでばな」心中二枚繪草紙[二]「色茶屋の色の出花の里ぞとは、さめぬ花香を汲みて知れ」二初めのすぐれてよきころ。

てはなし 手放 (名) 一てばなすこと。二手をつけずにうちすて置くこと。

てはなす 手放 (他動) 一手に持ちたるものをはなす。手よりとりはなす。二寶りはらふ。又、與へやる。三其の監督より放しやる。

てはなれ 手離 (名) 一幼兒の生長して、母の手より離るるに至ること。二物事の出來あがりて、手を著くる要なきに至ること。

てはなれ 出離 (名) ではづれ(出外)に同じ。御伽名代紙[五]「牧方のでははなれの一里塚の松の下に」

てばーちゃう 出齒庖丁 出刃庖丁 (名) 刃の幅廣くみね厚く先の尖りたる庖丁。魚鳥の骨などを切るに用ふ。これを鍛ひ創めたる攝津國堺の鍛工が出齒なりしより名づくといふ。[書言字考]「出齒庖丁[チャバ]、又云柴刀、泉州堺津所出者」[節用]

てはひり 出這入 (名) ではいり(出入)に同じ。

てはや 手早 (名、副) てばやし(手早)の語幹。

てばやーさ 手早 (名) てばやきさま。てばやき度合。

てばやし 手早 (形一) 物事をするに敏捷なり。すばやし。てばしこし。「著聞[二]「それ程手はやく心剛なる者、見候はず」

てはらばひ 手腹這 (名) 手と腹とにて這ふこと。日本武尊吾妻鑑[甲]「跡から蹠の手はらばひ」

てはらひ 手祓 (名) かりそめに祓へする事なるべし。一說、近邊の草を取り、面をかき撫でて河に棄つるなりと。左經記[長元元年五月九日]「以御骨一丹奉納茶碗壺」畢、關白相府以下歸路[中略]於鴨河一乍車手祓」

てはらひ 手拂 (名) 一所持の物を悉く出だしきること。てばたき。二手づから支拂ふこと。

てはらひ 出拂 (名) ではらふこと。

てはらぶ 出拂 (自動) 殘りなく出でて去る。悉く出づ。出切る。

てはり 手張 (名) 一手づから張ること。狂言[鬼]「秀句が手張に張りました傘でござる」二博奕の語。勝負の決したる後に金錢を出だすを條件として、空手にて張ること。

てはり 出張 (名) 一でばること。しゅっちやう。二次條の略。叢輪軍記「信州犀川と申す所に出張りを築き、尾張守を被入置」

てはりーじょ 出張所 (名) 出ばりする所。しゅっちやうじょ。

てはる 手張 (自動) 手に餘る。自分の力に及ばず。分に過ぐ。「仕事がてばる」

てはる 出張 (自動) 一外方へ突き出る。突出す。「軒先がではる」二本所より他所に出かけて事を取り扱ふ。しゅっちやうす。

てはん 手判 (名) 一後日の證として手に墨を塗り、これを押すこと。又、自筆のかき判。武家儀制錄[上下出入]「權大納言・衛門のすけ兩人の手判に、あまのぶぜん守・大はし越後守うら判にて」二江戸時代、關所の通行券。旅行券。丹波與作[寛文元]「自須賀ちょいど越えて、手判ござるか振袖に」

てはん 手版 (名) 自店の出版物。

てばん 出番 (名) 一勤番より退出する番。坂井家日策[天保八年正、今日明け番・出番に付き、早朝退仕」二出勤の當番。浮世風呂[三]「お屋敷[中略]出番と引き番がござりますから」

てばんしょ 出番所 (名) 門脇に出張りたる門番所。

てはんまい 手飯米 (名) 已れの食料の飯米を自辨すること。唐船噺今國姓爺「「手飯米てときっかはれ、百姓何で立つものか」

てび 手火 (名) たいまつ(松明)に同じ。

てび (名) 田の中の溝。武藏・相模の方言。[松浦]

てびかへ 手控 (名) 一手許に控へおくこと。又、手許に控へおきたるもの。二手許に備へ置きて心覺えを記す帳簿。おぼえがき。手帳。三ひかへめにすること。節減してすること。回取引所の語。買手が進んで買ひ出でず、又、賣手が進んで賣り込まざること。「買方の手控へ」「强弱雙方とも手控へ」

てびき 手引 (名) 手にて引くこと。宇津保[上]「御車には四位・五位ありとある人ふさにつきて、手ひきにひく」榮華[三]「御車は中門のとより、手ひきにて入らせ給ふ」

てーびき 手引 (名) 一手にて引き出だすこと。古今[四]「夏引のてびきの絲をくりかへし、ことしげくともたえんと思ふな」二人の手を引きて伴ひ行くこと。又、其の人。慈德太子繪傳記[三]「晉女が手引き手引きと呼びこがれ」三みちびき。案内。又、みちびきする人。案内する人。太平記[廿七、山]「惡逆忽ちに顯はれて、手引きしつる同宿共、或ひは討たれ或ひは生け虜られぬ」四其の物事を知るためのしをり。五つて。てづる。「絲故。六次條の略。

てびき-いと 手引絲 (名) 機械を用ひず、手にて引き出だして繰りたる絲。

でーびたひ 出額 (名) 突き出でたる額。おでこ。「醒睡笑[二]「出額にひかふば高く、そり鼻は平めにて」一代女[五]「でびたひの頭を自剃りして居る所」

てーびと 手人 (名) 一職人。工匠。「略紀「百濟所獻手末才伎[テビト]」仁賢紀「使高麗、召巧手者[テビト]」二うでまへのすぐれたるもの。技倆ある人。上手。公事根源「この駒牽は來月の騎射のてびとなどを、今日御覽ぜらるる」三てした。てのもの。部下。配下。中原章茂記「應永廿三年九月、御手人・看督長二人參申入候」[武家名目抄]

てびと-さ 手酷 (名) てひどきさま。てひどき度合。

てーひどし 手酷 (形一) 手强し。手いたし。手あらし。劇烈なり。堀河波鼓[三]「手ひどくなれば叶はじと、大道へこそ飛んだりけれ」

てびゃう-あみがさ 手拍編笠 (名) てぶりあみがさ(手振編笠)に同じ。鶴衣[雅]「此の物ばかりたのもしくも恩を忘れず、手拍[ビヤウ]編笠と誂にもいはれて、破れ紙衣の先途をも見屆くるにぞ」

てーびゃうし 手拍子 (名) 手を拍[ビヤウ]ち鳴らして取る拍子。謠拍子[甲]「手拍子人に嗤させて扇おっとり、鳴るは瀧の水」若風俗[三]「四つ竹と云ふ事を始めて、手拍子犬打つわらべまで世に是れをはやらかし」

てーびろ 手廣 (名) てびろし(手廣)の語幹。愚管抄[三]「義仲は郎等どもを勢多・宇治・淀なんどの方へ散らして防がさんと、手びろに企てて有りける」

てびろ-さ 手廣 (名) てびろきさま。てびろき度合。

てーびろし 手廣 (形一) 一家などの構へ廣し。場所廣し。二關係の範圍廣し。三規模大なり。盛衰記[十六、三位]「大方此の額政は、歌に於ては手廣き者にぞ被思召ける」幾留「「貧者には利德構はず量りよくして、手廣う見せける」

てーびん 手便 (名) 手にて扱ふだけの便宜。[喜多節用]「手便[テビン]」

てーぶ 一蝶 (名) 一【動】てふる(蝶類)を見よ。宇津保[藤原]「我が袖は宿とる蟲もなかりしを、怪しく蝶のかよはざるらん」二紋所の名。蝶を象りたるもの。あげはのてふ。かはりげんじてふ・かぶとてふ・げんじてふ・てふぐるま・ふせんてふ・みつとびてふ・むかひあげはのてふ・むすびてふ・よしだてふなど種種あり。

てふのゆめ 蝶夢 こてふのゆめ(胡蝶夢)に同じ。こてふ(胡蝶)の條を見よ。詞花集下「百とせの花に宿りてすぐしてき、此の世はてふの夢にぞありける」

(諺)蝶よ花よ 子を一方ならずいつくしみ愛するさまにいふ語。新版歌祭文「野辺の露か蝶よ花よと榮えし一人娘を尼にして」

てふ(ちょう) 【牒】(名) ㊀ふだ。簡札。左傳(昭公五年)「受牒而退」杜注「牒札也」㊁官人事を諸司に申し、及び官省・諸司互ひに事を申す書。又は太政官・太宰府・僧綱より蕃國に送り、若しくは在唐の僧等に遣はす書。公式令「諸司印、方二寸二分、上ゝ官公文及案・移・牒則印」儀式(貞観)「凡諸國官符并牒、事急者附駅傳」

てふ(ちょう) 【蝶】(名) 【動】節足動物中、甲殼類の一屬。桃脚類に屬する寄生動物。體は小にして扁圓、四對の脚と二對の不完全なる觸角とを具ふ。顎は針狀に變じ、宿主を刺して血液を吸收するに適す。又、吸盤を具ふ。好んで鯉・金魚等に寄生し大害を與ふ。

てふ(ちょう) 【貼】(助數) 調合して包みたる藥を數ふる語。服。

てふ(ちょう) (助) といふの約。竹取「かぐや姫てふおほぬす人のやつが」勢語「そむくとて雲には乗らぬものなれど、世のうき事ぞよそになるてふ」枕「誰れてふ物ぐるひか、われ人にさ思はれんとは思はん」

てふ(ちょう) 【帖】(名) ㊀折本。折手本。榮華(後)「色紙の色紙は帖にしたためる」㊁はふでふ(法帖)の略。

てふ(ちょう) 【帖】(助數) ㊀紙又は海苔などの一定の枚數を一纏めとして數ふる語。半紙は二十枚、美濃紙は四十八枚、塵紙は百枚、西洋紙は十二枚を一帖とする類。江次第(長和)「四寺、上紙卅帖」持統天皇歌軍法「牛切紙中間牛帖六文」㊁幕を二はりづつ一纏めとして數ふる語。張。蜂。東鑑(五十二、文永三)「以白幕五帖、曳廻廊北軒」㊂屏風又は帽などを數ふるにいふ語。内匠寮式「屏風一帖」太平記(一、開帖)「持楯一帖、がはと蹈み倒し」㊃樂の過數にいふ語。歌舞品目「帖(樂家の過數の名。漢土伝授の語。又、袋ともいふ)」

てふ(ちょう) 【疊】(助數) 疊(じょう)を數ふる語。壽門松「宿は庭かけて七疊半」

てふあし(ちょうあし) 【蝶足】(名) ㊀いてふあし(銀杏脚)に同じ。一說、蝶の羽をひろげたる形をなすもの。㊁次條の略。

てふあしぜん(ちょうあしぜん) 【蝶足膳】(名) 蝶足の膳。

てふいご(ちょういご) 【手鞴】(名) 手先にて使用する小さき鞴(ふいご)。

(んぜしあふて)

てふいち(ちょういち) 【疊一】(名) でっち(重一)に同じ。平治(物語)「雙六の采の目に、一が二つ下りたるをば疊一といひ」

てふう(ちょうふう) 【手風】(名) 手跡の風。文字のかきぶり。書風。

てふうきん(ちょうきん) 【手風琴】(英 Hand organ)(名) 雙手にて伸縮して音を出だす簡單なる風琴。もと西洋より傳來す。

でふがさ(ちょうがさ) 【帖笠】(名) 蘭などを組みて作れる笠なるべし。榮華(後)「齋院司式(三年)「帖笠九十八枚(中間紙五十八枚)、裏」」民部省式「太宰府(中間紙七十八枚)、裏」」

てふがた(ちょうがた) 【蝶形】(名) 蝶の形。鎧頭などにつく。

てふがたたからびすび(ちょうがたたからびすび) 【蝶形寶結】(名) 紋所の名。

てふかい(ちょうかい) 【蝶介】(名) 【動】㊀軟體動物中、鮑類の一種。あこやがひに似て大なり。殼の長さ八九寸に達し、殼も從ひて厚く、殼頂の耳形突起著しからざるを以て、全形やや圓く、内面は燦たる眞珠色を放ちて美なり。我が國にては琉球・臺灣等に産し、殼は貝細工の原料とす。又、此の貝より往往眞珠を得べし。㊁あこやがひ(阿古屋貝)の異名。

てふかふへぎ(ちょうかふへぎ) 【鏑合襞】(名) 【植】植物學上の用語。蕾の時、蓼或ひは花冠の各片が互ひに重ならずして、其の緣邊を以て相接するもの。

てふがらみ(ちょうがらみ) 【蝶絡】(名) 空穗の名所。うつぼ(空穗)を見よ。

てふきぬ(ちょうきぬ) 【手拭】(名) てぬぐひ(手拭)に同じ。

てふぬき(ちょうぬき) 【手鞴】(名) てふいど(手鞴)に同じ。

てふぬき(ちょうぬき) 【帖木】(名) 扉の緣に著けて、雙方の扉の合せ目のすき間を掩(おお)ふ木。和名抄「蝶戸木」

てふぬきがみ(ちょうぬきがみ) 【手拭紙】(名) 手などをふきぬぐふに用ふる紙。

てふくうた(ちょうくうた) 【疊句歌】(名) 一首の内に同じ言葉を重ねよむ歌。奥義抄「疊句(ちょうく)歌、同事をかさねよむなり、こころこそこころをはかるこころなれ、こころのあたはこころなりけり」

てふぐるま(ちょうぐるま) 【蝶車】(名) 紋所の名。てふ(蝶)を見よ。

てふくろ(ちょうくろ) 【手袋】(名) ㊀手首にはむる袋。指をつつむものと、指だけ現はすものとあり。めりやす又は革などにて作る。手套。㊁射鞲の具。ゆがけ(弓懸)に同じ。東鑑(十一、文治二年)「てぶくろ」高忠聞書「ゆがけを手袋といふこと、流鏑馬の時に限りて手袋といふ」

てふくろをひく(ちょうくろをひく) 引手袋 鷹が足を旗にひきつけ居る。毛吹草「手嚢を引く」

てふけいくわ(ちょうけいくわ) 【蝶形花】(名) 【植】植物學上の用語。離瓣、不整齊花の一種。五箇の不等形なる花瓣より成り、最上位の一瓣最も大にしてこれを旗瓣と稱し、次に位する二瓣は相對して翼狀をなす、これを翼瓣と稱す。更に最下位の二瓣は最も小にして、相合して舟形をなし、其の間に雌蕊を抱有す、これを龍骨瓣と名づく。全花形は稍蝶の飛べるに似たるに依り此の名あり。豆科植物の花に特有なるもの。

てふこ(ちょうこ) 【蝶鳩】(名) 室町時代、檢非違使の判官又は彈正の官に任じたる人の直垂につけたる紋。其の形燕に似たるもの。(貞丸古事類苑本)節用「四判官紋何れも蝶鳩也」

てふご(ちょうご) 【疊五】(名) 雙六(すごろく)にて二箇の采とも五の目の出づること。平治(物語)「雙六の采の目に(中間)二が二つ下りたるをば重二と云ふ。五六をも疊五・疊六と申す」

てふこと(ちょうこと) 【諜候】 竊かに事情を探りうかがふこと。又、其のもの。

てふざう(ちょうざう) 【捻像】(名) 土を用ひて造りたる像。塑像。西大寺資財帳(宝亀十一)「觀音菩薩捻像一軀(色以上、土)」

てふさめ(ちょうさめ) 【鱘魚】(名) 【動】魚類中、硬鱗類の一種。體の長さ六七尺に達す。皮膚は疎にして骨狀の鱗にて被はれ、就中軀幹には五行に並び蔟塵質を帶ぶ。全體紡錘形にして吻長く、鼻孔邊に四條の鬚あり。體色、背部は茶褐と黄灰色との間にあり、腹面は淡黄なり。四五月頃、我が國北海道石狩川に遡る。

てふし(ちょうし) 【鏑子】(名) けぬき(毛抜)に同じ。

てふし(ちょうし) 【牒使】(名) 牒狀をまはす使者。盛衰記(一、大原)「牒使を立てたりけり」

てふじ(ちょうじ) 【輒時】(名) ただいま。いますぐ。卽時。卽座。下學集「輒時(ちょうじ)、番札(ばんさつ)之番」長節用「輒時(ちょうじ)、卽時」

てふじ(ちょうじ) 【貼示】(名) ㊀はり出だして示すこと。掲示。

てふじ(ちょうじ) 手節 (名) うでまへ。うでぶし。わざまへ。てなみ。浮世床「あの野郎、頃日めっぽふに手節が利いて來たぜ」

でふし(ちょうし) 【帖試】(名) 大寶の制、大學・國學にて、一句一回文字を覆ひて暗誦せしむる試驗の稱。學令「凡學生中間每旬放一日休假、假前一日、博士考試、其試讀者、每千言內、試一帖三言」

でふじ(ちょうじ) 【疊字】(名) おくりじ(送字)に同じ。和字大觀鈔(下)「同字を重ねたる疊字と云ひ、又、重文(じょう)とも云ふ、和に是れをおくり字と云ひ、又をどり字と云ふ」

てふじあはす(ちょうじあはす) 牒合 (自動三) しめしあはす。いひあはす。互ひに機脈を通ず。太平記「諸方の敵牒じ合はせて、大勢にて寄するなれば」

てふしや(ちょうしや) 【諜者】(名) ㊀しのびのもの。まはしもの。間者。間諜。探偵。㊁特に刑事探偵の手先の稱。

てふじやう(ちょうじやう) 【牒狀】(名) まはしぶみ。廻文。綱狀。移文。平家(四、山門)「牒狀をこそ遣はしけれ」盛衰記(四、白山神輿)「留守所より牒狀あり」

でふしやう(ちょうしやう) 出不精 (名) 外出をものぐるく思ふ性質。

てふじゅ(ちょうじゅ) 【諜取】 竊かに樣子をきき とること。竊かに事情をさぐり出だすこと。

てふじゅ(ちょうじゅ) 【呫嚅】 (てふ(呫)はささやく、じゅ(嚅)は多言の義) ささやきて多く語ること。唐書(渤海)「嚅等數附承喜耳」呫嚅、紹之謂然不復顧」

てふしゅかん(ちょうしゅかん) 佛手柑 (名) 【植】芸香(うんこう)科柑(かん)屬の常綠亞喬木。幹の高さ丈餘。葉は楕圓形、微鋸齒を有し、葉脈に針を有す。初夏、葉脈に白色の五瓣花を開く。果實は冬季に至りて熟し、長くして基部丸く、先端十餘箇に區分せられて恰も指を連ねたる如く、香氣甚だ高し。我が國、暖地に栽培せられ、幼果を食用とす。又、此の植物を觀賞用に供す。ぶしゅかん。

てふす(ちょうす) 【諜】(自動四) 竊かに樣子をさぐりうかがふ。諜候す。左傳(哀公元年)「使女艾諜之」

てふす(ちょうす) 【貼】(他動四) 糊などにて張りつく。

てふず(ちょうず) 【牒】(自動四) 廻狀をまはす。通牒す。太平記(十七、山門)「今以狀牒、牒到准上狀、故牒」

でふせつざう(ちょうせつざう) 捻攝像 (名) 土を用ひて造りたる像。塑像。靈異記(下)「未作畢捻攝像、生神音示奇表」緣

てふそら(ちょうそら) 【牒空】 牒狀にて言ひ送ること。通牒。盛衰記(十四、盛都出)「爲佛法爲王法被牒送」處に、學か興力なからんや」太平記(十七、山門)「牒送東大興福兩寺、可被結義戰勢力之一諾」

てふそく(ちょうそく) 手不足 (名) 人手の足らざること。

てふだ(ちょうだ) 手札 (名) 名札。名刺。

てふだがた(ちょうだがた) 手札形 (名) 其の大きさが縱四吋四分の一、幅三吋四分の一なる寫眞乾板。

てふだかはり(ちょうだかはり) 手札代 (名) 【手札の代りに過ぎざる程輕少なる物の義】手土産(てみやげ)などを差し出だす時の謙辭。

でふたて(ちょうたて) 疊楯 帖楯 (名) 立て並べて敵の矢を防ぐに用ふる厚く廣き楯。太平記(十四、矢尾軍)「帖楯二三百帖つき並べ」同(十四、矢尾軍上洛)「疊楯の廣く厚きを突き變べ」

でふち(ちょうち) 【諜知】 竊かに事情をさぐり知ること。探知。偵知。

でふつがひ(ちょうつがひ) 蝶番 (名) ㊀物と物との關節に打ち附けて、其の開閉・曲折に便ならしむる金具。多く蝶の形に似たるよりいふ。運歩色葉「蝶交接(てふつがひ)、蝶都合」三代男「屏風、てふつがひも離れ」繹迦如來誕生會「御門御門に屏風折の蝶つがひ」㊁總て物の關節をつなぎとむるものの稱。

でふづくゑ(ちょうづくゑ) 出文机 (名) いだしふづくゑ(出文机)に同じ。

でふっちやう(ちょうっちやう) 手葉(てよう)の不器用なること。てづつ。浮世床「職人には手ぶっちやうなり」

(諺)手ぶっちやうの口八町 手先にてするわざの不器用なるくせに、口先はよくしゃべること。

でふでふ(ちょうちょう) 【蝶蝶】(名) ㊀【動】てふ(蝶)に同じ。俳諧新選(寛)「蝶蝶や野山の花の乳房より」㊁てふてふまげ(蝶蝶髷)の略。

でふでふ(ちょうちょう) 【喋喋】 【諜諜】(副) 多言なるさまにいふ語。史記(張儀之)「豈效此書夫諜諜、利口捷給哉」

でふでふ(ちょうちょう) 疊疊 (副) かさなりあふさまにいふ語。江淹文(山中)「石今徙徙蔽」泉、雪疊疊兮薄樹」

でふでふ(ちょうちょう) (副) 見惡きほど肥えふとりたるさまにいふ語。だぶだぶ。

てふてふ(ちょうちょう) 【喋喋】(形三) 口數多し。くちやかまし。くちまめなり。口がるなり。

てふてふしさ(ちょうちょうしさ) 喋喋 (名) てふてふしきさま。てふてふしき度合。

てふてふはこ(ちょうちょうはこ) 【蝶蝶髷】(名) 【動】てふ(蝶)をいふ。下野國の方言。物類呼稱

てふてふまげ(ちょうちょうまげ) 蝶蝶髷 (名) 少女の髪の結方の一。蝶の羽を廣げたる如くに左右にわがぬるもの。てふてふわげ。

(げまふてふて)

てふてふむすび(ちょうちょうむすび) 蝶蝶結 (名) てふてふむすび(蝶結)に同じ。

てふてふわげ(ちょうちょうわげ) 蝶蝶髷 (名) てふてふまげ(蝶蝶髷)に同じ。

てふとりのまひ(ちょうとりのまひ) 蝶鳥舞 (名) 舞樂の名。蝶の舞と鳥の舞と。胡蝶樂と迦陵頻と。榮華(後)「わらはべの蝶鳥の舞ひども、ただ極樂もかくこそはと推し量り思ひやりよそへられて」

てふとんぼ(ちょうとんぼ) (鐵樂附蜻蛉)の異名。

てふね(ちょうね) 手船 (名) 自分所有の船。天保集成絲編錄(百五、文化)「諸大名手船」

でふね(ちょうね) 出船 (名) 港を出づる船。出帆する船。ふなで。「入船の對」二代男「なじめば出船を悲しみ、松浦さよ姫が思ひをなす」

(諺)出船千艘、入船千艘 港の極めて繁盛なるさまにいふ語。

（諺）出船に船頭待たず　出船は全く風の都合によるべし。

てぶーの-さ　（名）【植】めぐすりのきの異名。

てぶーの-くち　蝶口　（名）船具。せみ（蟬）口を見よ。

てぶの-は　蝶羽　（名）武具。指物。

（はのふて）

てぶの-まひ　蝶舞　（名）こてふらく（胡蝶樂）に同じ。著聞集「蝶の舞の童六人をつくり立てて」

てぶ-はう　〔蝶報〕　書狀にて報知すること。

てぶ-はながた　蝶花形　（名）祝宴の銚子。提子などの蓋に飾り著く。蝶は酒毒を消すといふより用ふと。國姓爺後日合戰「式三「案じ重ぬる蝶花形、銚子くは（目馴れぬ作法」　紋所の名。

てぶ-びし　蝶菱　（名）紋所の名。

てぶ-ふ　〔蝶符〕　（名）てふじやう（蝶狀）に同じ。

てぶ-ふ　〔貼附〕　はりつくること。電話呼出規程「三「郵便切手を呼出請求券に貼附し」

てぶ-ま　（名）【動】つぐみ（鶇）の異名。

てぶ-る　【動】てふ（蝶）をいふ、相模・下野及び陸奥の方言。物類呼称　【動】あめぢ（水鬼）をいふ、江戸の方言。物類呼称　回石・瓦を水中に投げて、水を跳ふやうに飛ばす小兒の遊戯。石の飛ぶさまあめぢうの躍る如くなればいふ。

てぶ-み　手文　（名）手蹟の善惡によりて、文句の巧拙もそれに伴ふといふこと。物語出船・紋所

てぶむすび　蝶結　（名）緒の結び方の一。蝶の形に似せたるもの。てふてふむすび。孕帯　祭礼長唄「十二の菊綴、四つの紐付、蜻蛉結び・蝶結び」

てぶ-めゆひ　蝶目結　（名）緒の結方の一。蝶の形を目結（ゆひ）にしたるものかといふ。武家名本　長門平家十六・義経記「てふめゆひの直垂に」

（びすむふて）

てぶ-やく　〔貼薬〕　（名）つけぐすり（附藥）に同じ。

てぶ-よう　〔貼用〕　はりつけ用ふること。電信法第三十「電信又は電話の用紙に貼用したる郵便切手」

てぶ-ら　（名）からて。すで。徒手。空拳。

てぶ-り　手振　（名）一ともびと。從者。齋院司式「手振十人」　蜻蛉日記「御けい中華しもづかへ手ふりなど、かくしいけば」　宇津保俊蔭「御馬どもひきたて、手ふりどり立ちなみたり」　二せり市などにて、値段を呼びながら、手を振りて客の註文を促す人。　三取引所の立會中、手を振りて賣買約定をなす仲買の代理人。掌を示すを買ひ、手の背を示すを賣りとす。　回取引所の立會中の相場を、手を振りて仲買の家に通知する人。

てぶり　手振　（名）てぶらに同じ。

廻國雜記「杖をだに重しといとふ山越えて、薙刀坂を手ぶりにぞゆく」　織留「手振りにて江戸に下だり中略初めて懐爐といふ物を仕出し」

てぶり　手風　（名）ならはし。風俗。風習。萬「あまさかるひなに五年すまひつつ、都の提夫利（ぢ）忘らえにけり」　顔輔集「うき身には都のてぶり飽きはてぬ、ひなへ誘はんあづまうもがな」

てぶり-あみがさ　手振編笠　（名）編笠の外、所有品の絶無なること。手ぶらにて編笠のみなること。てびやうあみがさ。　訓蒙淺語「相場事などに溺れ、結構なる株家宵を嫌ちて、手振編笠となるものなり」

てぶ-りぶご　〔蝶立鼓〕　（名）紋所の名。

で-ふるまひ　出振舞　（名）出立の時になす饗應。たちぶるまひ。一代女「東山の出振舞の折節」

てふ-るゐ　〔蝶類〕　（名）【動】昆蟲類中、鱗翅類の一群。蛾類に對する區別。觸角は棍棒狀、翅色は表面美し。休止する時、翅を直立し、日中に飛行す。體は蛾の如く肥大ならず。近時、其の鱗毛を張り著け、はんかちーふ・襟飾・洋傘及び衣服の模様となす、其の色彩非常に美し。てふてふ。てふてふ。

でふ-ろく　〔壘六〕　（名）雙六（すごろく）にて二箇の采とも六の目の出づること。大鏡「このはらまれ給へるみこ男におはすべくば、壘六出でことて打たせ給ひけるに」　平治物語「雙六の采の目に中納言が二つ下りたるをば重二と云ふ。五六をも壘五・壘六と申す」

てぶ-わらび　蝶蕨　（名）紋所の名。

てぶんこ　手文庫　（名）手箱に用ふる文庫。

てへ　（助）といへの約。古今序「今さらにとふべき人もおもほえず、やへむぐらしてかどさせりてへ」　拾遺集「われのみや子もたるてへば高砂の、尾の上にたてる松も子もたり」

で-へそ　出臍　（名）突き出でたる臍。雙生隅田川「でべそ」　雙生隅田川「でべそ」が出臍」

てへり　者　（自動）といへりの約。古く詔勅・上奏文などに用ひたる語。

てへれば　者　（接）といへればの約。然れば。

てへ-ん　手偏　（名）漢字の偏の名。持・拠・拜などにある手、又はすの字の稱。運歩色葉「すべ」　雙生隅田川「手偏指す人山偏なれど、とても金偏無ければならぬ」

てへ-ん　手反　天邊　頂邊　（名）一兜（ちう）の名所。かぶと（兜）を見よ。平治「兜」「兜のてへんに熊手を打ちかけん打ちかけんと、讓きて走りければ」　平家「常に鉦を傾けよ、いたう傾けてへん射さすな」　二あたま。浮世風呂「此の前後に紐ども付いたは、此奴ども天窓（てへ）さ打ち被る時、此の紐ども腮のあたりへからみ付くる事か」

てへん　手辨　（名）手づから辨當を持參すること。

てほう　手棒　（名）一手に持ちたる棒。杖。狂言「上人腹を据ゑかねて、手棒を振り上げかかり給へば」　二てんぼう（手棒）に同じ。　三くつと引き抜き、さあ命は助くる、手棒でも生きば生きて見よ」

でほ-がや　（名）【植】いぬがや（粗榧）の異名。

てほこ　手鉾　（名）片手にて持ち振ふ小さき鉾。和名抄「手戟曰ト矛天保人所レ持也」　名義抄「矛鉾ホコ」

てほそ　手細　（名）一手又は把手などの細やかなること。　二わたばうし（綿帽子）をいふ、江戸の方言。物類呼称　三屋帽。松の葉宇太「ゆかりの色や紫の、ちりめん手ぼそ結びさげ」　回紐にて頬被かぶりすること。雙蝶　若風俗「紅打の手細にて頬かむりして」　二代男「紅打の手細に目を塞ぎ」

でほちん　（名）でびたひ（出額）をいふ、大阪の方言。國語

てほどき　手解　（名）初めて學ばんとする者に、其の藝術の方法を教ふること。

てほめ　手譽　（名）自分にて自分を譽むること。自讃。蒙求大綱抄「自讃はみづからほむるとよむ、俗に云ふ手ぼめ」

てほり　手掘　（名）單純なる道具を手にして、土などを掘ること。又、その方法。機械掘の對

てほん　手本　（名）一據りて模範とすべき文字・繪畫などを書きたる本。臨本。宇津保國譲「右大將殿より手本四くわん、いろいろのしきしにかきて」　源若紫「ことさらをさなくかきなし給へるもいみじうをかしげなれば、やがて御手本にと人人きこゆ」　重之集「御手本は筑紫にくだしつかはしてぞ書かせ給ふ」　二倣ひ又はのっとるべきもの。のり。模範。太平記「高師直・早早御自密候へ。高重先きを仕りて手本に見せ進らせ候はん」

てほん-がみ　手本紙　（名）手本を書くに用ふる紙。一代男「手本紙捧げて、俯りながら文章を好まん」

てほん-ばこ　手本箱　（名）手本」を入れ置く箱。重之集「此の御手本箱に、葦手をぬひものにすべしとせめらるれば」

てほんぼり　手雪洞　（名）小さき雪洞の底に短き柄を附けたるもの。手燭に用ふ。

（りぼんぼて）

てま　手閒　（名）一其の事のために費やす時間。手數のかかる時間。又、其の閒の勞力。買之集「はとぎす鳴くなる聲をさなへとる、てま打ちおきて寢れとぞ聞く」　大鏡狂言「手閒のとれぬ樣に、大盃を出いた」　二職人の仕事。職工の勞働。　三てまちん（手閒賃）の略。香取社造營物注文「拾五貫文「手閒賃」」　二代男「小判三兩、守本樣樣の手閒」　回てましごと（手閒仕事）の略。

てま-かず　手閒數　（名）仕事に要する手數。

てま-かせ　手任　（名）手のはたらくにまかせること。

で-まかせ　出任　（名）でたらめ。でまかせ。「口からでまかせ」

てまかなひ　手賄　（名）自分の手にて自分のまかなひをすること。自炊。

て-まくら　手枕　（名）臂を曲げて枕とすること。たまくら。ひぢまくら。一代男「手枕して、煎茶がぶがぶ飲み盡くし」

てまさぐり　手弄　（名）手先にて弄（ア）ぶこと。てなぐさみ。宇津保田鶴村雨琴を手まさぐりにかきならししを」　枕「ずかいまさぐり、手まさぐりにし」

てま-しごと　手閒仕事　（名）一手閒のかかる仕事。　二手閒賃を得てする仕事。てま。　三工作の總費用を豫定せず、手閒のかかるに應じて賃錢を受くる仕事。

てま-そん　手閒損　（名）手閒の費ゆ。るのみにて其の甲斐なきこと。又、其の物事。手閒つぶし。ひまつぶし。

てま-だい　手閒代　（名）てまちん（手閒賃）に同じ。

てま-たし　手全　（形）手堅し。實直なり。織留「たしやれたる女を成る程手またく作りて、物取りの腰元」

てまちん　手閒賃　（名）仕事に費やしたる手閒に對して受け取る賃金。勞働の賃金。仕事の報酬料。古事節用「手閒賃」　吉野都女楠「八百年の手閒賃でも、中中買はるるものかいの」

てま-つぶし　手閒潰　（名）てまぞん（手閒損）に同じ。

てま-ど　手窓　（名）ひちかけまど・肘掛窓）の異稱。

で-まど　出窓　（名）表の方に張り出して造りたる窓。

てま-どはし　手惑　（名）あわて惑ふこと。まごつくこと。源「舎人どもさへえんなるさうぞくを靈くして、身を投げたるてまどはしなど」

てま-とひ　手纏　（名）身につきまとひて働きの自由を妨ぐるもの。足手まとひ。

てま-どひ　手惑　（名）あわてまどふこと。うろたふること。狼狽すること。宇津保俊蔭「たびたび登りたる學生のざえあるをのこども、てまどひをして」　榮華花山「いみじきわざにおぼして、よろづてまどひ殘すことなく新らせ給ふに」

てま-とり　手閒取　（名）手閒賃を取りて人に雇はるること。又、其の人。二代男「諸職人の手閒取・弟子等も」　浮世床「五十・六十になって、手閒取をしてゐるも出來さねえ奴だな」

てま-どる　手閒取　（自動）手閒がかかる。時閒が費えて遲くなる。

てま-ね　手眞似　（名）手にて物事の眞似をすること。一茶句集「法談の手眞似も見えて夏木立」

てまねき　手招　（名）手を擧げて招くこと。

てまねく　手招　（他動）手を動かして招く。こてまねく。

てまはし　手廻　（名）一兼め用意すること。準備。續猿蓑「手廻しに朝の閒涼し夏念佛」　二物事に就きての手くばり。　三手元のくりまはし。手元のやりくり。世閒手代氣質「おのづからてまはしよく成って、おっつけ家の主ともなり」

てまはり　手廻　（名）一手の屆くあたり。身のまはり。てぢか。てもと。身邊。　二常に自分の側に侍するもの。持統天皇歌軍法「隅隅までも氣をつけて、率い所へ手廻はりの諸元ともさし心え」　三大將の傍近くに侍する護衛の兵士。麾下。平塞錄「手廻り樓に十二人、付きしたがへける」　公家名目抄　關八州繁馬「源頼信朝臣手廻り少少、御供の中にも」　四人當千の渡邊綱」　回てまはりにもつ（手廻荷物）の略。

てまはり-にもつ　手廻荷物　（名）旅行などの時、手近に置く常に使用する道具。

てまはり-だうぐ　手廻道具　（名）手近に置きて常に使用する道具。

てまひ　手舞　（名）まひのて（舞手）に同じ。風流徒然草「扇の手舞の中にて、ふりのよき事をえらびて」

てまひま いらず　手閒隙　（名）手閒と際と。手閒際もかからず、容易に事の運ぶにいふ語。壽門松「五百貫目に閒の無い金、手閒際いらず儲け間め」　傾城島原蛙合戰「手閒際いらず、七草の城を攻め落とし」

てまぶり　手玩　（名）てまもり（手玩）に同じ。

てまへ 手前 （名）一我が手の前。自分の目の前。狂言「手前で奇特の見ゆる實を比べう」二人の見る前。他人の目の前。心中二枚繪雙紙「皆の手前も面目ない」生玉心中「親の手前の算用立たず」三其の處より自分に近き方。それよりもこなた。回しかた。わざまへ。所作。狂言「お茶の湯のお手前、見事さうにござる」茶道早合點「茶をたゝる所作を手まへと云ふ」

（諺）**手前を棚へ上げる** 我が事をば打ちすてて論ぜず。

てまへ 手前 （代）一自稱の代名詞。やや謙遜していふ詞。私。自分。二目下の人に對していふ、對稱の代名詞。そのはう。汝。

てまへ 出前 （名）註文を受けたる料理を調へ送ること。又、其の料理。仕出し。江戸名物詩「出前」

てまへ-あみがさ 手前編笠 （名）しのびあみがさ（忍編笠）を見よ。

てまへ-がって 手前勝手 （名）じぶんがって（自分勝手）に同じ。

てまへ-がね 手前銀 （名）自分所持の金銀。自分の金。二代男「手前銀有りながら遣はぬは、世の娛しみ知らず」

てまへ-かん 手前癇 （名）物事をひとりぎめにする癖。「てまへかんの强い人」

てまへ-さいく 手前細工 （名）手前勝手に細工したること。自分にてこしらふること。浮世風呂「親の持たせた男を嫁って、手前細工の亭主だから」

てまへ-ぢやうぎ 手前定規 （名）自分勝手に定めたる理窟。ひとりぎめ。

てまへ-ぶしん 手前普請 （名）費用を自辨してなす普請。職人を頼まず自分にて修繕すること。博多小女郎波枕「貸家と言ふは名ばかり、破れ家を手前普請」

てまへ-みそ 手前味噌 （名）一自分で自分の事をほむること。自慢。二手前で味噌をつけること。自身で失敗の種を蒔くこと。

（諺）**手前味噌で醬が醋い** 自慢をいふのを聞きぐるし。

（諺）**手前味噌をあげる** 自慢をいふ。

（諺）**手前味噌をならべる** 前條に同じ。

てまへ-もち 手前持 （名）自分の負擔。自分もち。

てまへ-もち 出前持 （名）出前のもち運びをする雇人。

てまへる 手前る （他動下）ぬすむ。膝栗毛「人の物手まへるほどの働きはありやせんわい」

てまめ 手實 （名）勞をいとはず、休まずに手先を働かすこと。まめに仕事すること。浮世風呂「著物なども、手まめに洗濯でも致して、夜なべに繼いで置けば、さばさばとした布子（ぬの）も著られますのに」

てまめ 出實 （名）面倒とせずに、好みて外出すること。出不精ならざること。でずき。

てまもり 手玩 （名）てあそび。てまぶり。新六帖「道のへの芝生のつばなぬきためて、うなゐ子どもが手守にせん」

てまよび 手迷 （名）てまどひ（手惑）に同じ。盛衰記「狩場に出でて鹿を射るに、先なる鹿を通しぬれば、射手手迷ひして次矢の鹿やすく通る」

てまり 手鞠 （名）一一種の玩具。丸めたる綿を心とし、上を絲にてかがりたるもの。これを手にてつきて遊ぶ。辨内侍日記「かへでの枝に手まりをつけ參らせさせ給ひたるを」增鏡「貝おほひ・手まり・へんつき」二【植】てまりばなの略。

てまり-うた 手鞠歌 （名）手鞠をつく時、數とりにうたふ歌。太祇全集「口馴れし百や孫子の手鞠歌」

てまり-ぐさ （毛莫）の異名。

てまり-くわ （名）【植】一あぢさゐ（八仙花）の異名。二おほでまりの異名。

てまり-と 手鞠子 （名）手鞠をつく子供。雙生隅田川「走りつくつく手鞠子に」

てまり-ざくら （名）【植】薔薇科、櫻屬の落葉喬木。櫻の一品種。花の簇り咲きて、てまりの狀をなすもの。賀古教信七墓廻「櫻を手に手に、手毬櫻の一枝は、折って手向けの加茂・紀」

てまり-はな （名）【植】一あぢさゐ（八仙花）の異名。二おほでまりの異名。繡毬花。

てまる 手丸 （名）てまるぢやうちん（手丸提燈）の略。

てまる 出丸 （名）本城より張り出だして築ける郭。松隣夜話「讃信池の西端に馬を控へ、辨當を取り寄せ茶を喫せらる所を、金澤と云ふ者、出丸より鐵砲十挺計り連ね中島打ちけれども」

てまるぢやうちん 手丸提燈 （名）丸形の弓張提燈。手丸。

てまれう 手閒料 （名）てまちん（手閒賃）に同じ。享保集成絲綸錄「此度江戸中火事已後、諸職人手閒料高直之由候間、向後者高利不可取之候」

てみじか 手短 （形ク）つづまやかなり。てがるなり。簡單なり。簡略なり。

てみせ 手見 （名）手なみのほどを示すこと。

てみせ 出店 （名）本店より分かれて他所に出だしたる店。でだな。支店。分店。支舗。綫留「江州の布高宮買ひ取りて、國國に出見世」御觸帳「町中商賣人之內、關東筋に出店等有之、商賣をも致し候者、遂吟味」書付

てみそ 手味噌 （名）てまへみそ（手前味噌）に同じ。大綫冠「さすが恩愛の手味噌の餡ぞ悲しき」世間子息氣質「愚僧は御身達のやうに手味噌は附けず、正味の負けが夥しい」

てみず 手水 （名）一手を洗ふ水。手あらひ水。てうづ。允恭紀「洗手水」二手につきたる水。灌手の水。三餅をつくに、揑坏（ねり）が手に水をつけて餅をしめすこと。又、其の水。

てみづ 出水 （名）降雨などにて、川・池などの水量のふえ增すこと。しゆっすゐ。みづで。一茶句集「うかうかと出水にあひし木槿哉」

てみづから 手自 （名、副）自分みづから。自分自身。夏節用「手自」

てみやげ 手土產 （名）手にさぐるほどの僅かばかりの土產。小町踊「手宮笥（てみやげ）に香をもてくるや梅の色」

てむ （助）「過去の助動詞つの變化なるてに、未來の助動詞むの添はりたるもの」未來に關する願望を表はす語。記「たしだしに、ねね豆牟（むぢ）のちは」萬「あわ雪にふりえて咲ける梅の花、君がりやらばよそへ氏牟（むか）かも」

てむかひ 手向 （名）てむかふこと。川中島合戰「馬に乘ろより、手短に棺桶に乘れ」

てみじかし 手短 （形ク）つづまやかなり。てがるなり。簡單なり。簡略なり。

てみせ 手見 （名）手なみのほどを示すこと。

てみせ 出店 （名）本店より分かれて他所に出だしたる店。でだな。支店。分店。支舗。綫留「江州の布高宮買ひ取りて、國國に出見世」御觸帳「町中商賣人之內、關東筋に出店等有之、商賣をも致し候者、遂吟味」書付

てみそ 手味噌 （名）てまへみそ（手前味噌）に同じ。大綫冠「さすが恩愛の手味噌の餡ぞ悲しき」世間子息氣質「愚僧は御身達のやうに手味噌は附けず、正味の負けが夥しい」

てみず 手水 （名）一手を洗ふ水。手あらひ水。てうづ。允恭紀「洗手水」二手につきたる水。灌手の水。三餅をつくに、揑坏（ねり）が手に水をつけて餅をしめすこと。又、其の水。

てみづ 出水 （名）降雨などにて、川・池などの水量のふえ增すこと。しゆっすゐ。みづで。一茶句集「うかうかと出水にあひし木槿哉」

てみづから 手自 （名、副）自分みづから。自分自身。夏節用「手自」

てみやげ 手土產 （名）手にさぐるほどの僅かばかりの土產。小町踊「手宮笥（てみやげ）に香をもてくるや梅の色」

てむ （助）「過去の助動詞つの變化なるてに、未來の助動詞むの添はりたるもの」未來に關する願望を表はす語。記「たしだしに、ねね豆牟（むぢ）のちは」萬「あわ雪にふりえて咲ける梅の花、君がりやらばよそへ氏牟（むか）かも」

てむかひ 手向 （名）てむかふこと。

はむかひ。抵抗。敵對。抗敵。保元「頼朝義朝「佞ブ佞ブ朝を漕ぎ寄せければ、敢へて手向ひする者もなし」

てむかふ 手向 （自動四）さからふ。はむかふ。てきたふ。反抗す。抵抗す。抗敵す。敵對す。

てむかふ 出向 （自動四）出でて其の方へ赴く。でむく。

てむかふ 出迎 （他動下二）出かけて迎ふ。立ち出でて人など を迎ふ。狂言「河原太郎「これまで出迎へまして御座る」

てむかへ 出迎 （名）でむかふること。又、其の人。

てむかへる 出迎 （他動下二）でむかふ（出迎）の口語。

てむく 出向 （自動四）でむかふ（出向）に同じ。

てむしや 手武者 （名）わが手の武者。味方の武者。麾下の兵士。盛衰記「國院公、東國の凱をこそ歎きて、西國は手武者なれば、催し上げせて官兵に差し遣はさんと思ひつるに」

てめ 出目 （名）一普通より突き出たる眼球。又、其の眼球の人。凸眼。二雙方の數量を比較して、其の一方の多かりし差數。江戸時代の語。三でめたか（出目高）の略。大鋼寺文書「三段之御打ち所」同「金剛寺分」同「總出目六拾三石八斗三升九合」

てめえ 手前 （代）てまへ（手前）代の訛り。

でめえい 出目永 （名）江戸時代、錢納の田租を取り立つる時、餘分に差し出ださしめたる錢。關東にては永一貫文に就き三十文とす。地方落穗集「出目永取り樣、元永を七百文除き、七拾壹貫文百四拾七文と成るへ、出目永三百文を乘じ取る也、是れは古來永七百文を以て金壹兩に通用せし處、今永壹貫文を以て金壹兩とするに寄り、三百文の出目を取るなり」

てめ-かるた 手目加留多 （名）自分の方に目の出るやうに仕組みたる加留多。科條類典「金子可語取ため、手目かるた致し候もの」

てめ-さい 手目采 （名）一いかさまもの采。科條類典「下四、寶永元年四月、佐渡奉行、内藤丹波守中間仁兵衛と申すもの、手目籌拵へ賣り出し候處」

てめ-たか 出目高 （名）古檢の地を更に檢地したる時に生じたる剩餘、又は尺度の變更によりて出でたる餘分の石高。地方凡例錄「出目高」往古之檢地に而、村高縱へば千石有之處、出入り歟又は何ぞ子細有り新檢成りたる時、高千三百石に打ち出せば、千石は古高、三百石を出目高と唱へ、又檢地出高共いふ」

てめ-はくち 手目博奕 （名）いかさまものの采を用ひて打つ博奕。御定書百箇條「近來御禁制の手目博奕打候者、遠島」御仕置例類集「五年十二月」又は惡籌致「所持」手目博奕いたし、金錢銜り取り」

てめ-まい 出目米 （名）年貢米として輸納する米俵に通常の一俵入より餘分の米を增し入れたること。田園類說「本石目立出目」出目米といふは、國により年貢米之外に餘計を出だす處あり、本石を延米にしたるをも出目と混じ、共に、意味違ふと知るべし」地方凡例錄「延出目」出目米と云ふは、關東之御料所にはなし」

ても （接）さても。いかにも。狂言「「でも、多聞天の仰せられた事を蹴す事はならぬ」春花五大力「でもあたじけない源兵衛さま」

てもさても さてもさても。

てもま さてもまあ。いかにもまあ。浮世風呂「や、そりや大變ぢや、てもまめっさうな事する人ぢやな」

でも （接）それにても。それでも。狂言「「でも、振られば汝が負けになるぞ」大蔵同「「でも勝負をせねば、汝が負けになるぞ」

でも （助）にてもの略。「花でも實でも」狂言「「人でも連れて參らうものを」大蔵同「「仔細でもあるか」

でも （接續）或る語に冠して、未熟にて其の者の資格に伴ふべき實力なき意を表はす語。「でも醫者」「でも學者」「でも坊主」

でもいしや （名）術の拙き醫者。やぶいしや。唐醫。天狗鈔「「醫師定錄起」「今時の醫者といふは、武士の子なれば惰弱者、百姓なれば疎懶者、町人なれば商ひを爲得ず、職人なれば無器用者にて糊口を爲兼ねるもの、醫者にでもならうといふ。これを鍛づけてでも醫者とて」浮世床「「本道・外科と刺って書いたる、でも醫者の表札は」

でもがくしや （名）學者といふほどの學識なき學者。平凡なる學者。

でもさぎく （名）此方の役に立たぬ客。つまらぬ客。

でもざぬん （名）其の資格に伴ふ技倆なき議員。つまらぬ議員。

でもすき （副）手も休めず。萬「わけがため我が手母須麻（すま）に、奈の野にぬけうるつばなぞ、めして肥えませ」同「手母須麻（すま）に植ゑし萩にやか、りては、見れどもあかず心つくさむ」

てもち 手持 （名）一物事の處置。もちあつかひ。二手當を加へてよくもたすこと。物の扱はれて保つ間。もち。保存。三氣をまぎらすべきしわざ。我が手の扱ひ方。しよざい。源氏十二段長生島臺「恥かしいやらをかしいやら、餘りの事の手持なさ」

てもちぬし 手持無 （名）手持不沙汰なり。春花五大力「のしほは手をもちもちぢ、てもちなく」

てもちぶさた 手持不沙汰 （名）爲すべき事もなくして閒（ま）のわろきこと。手もちわろきこと。氣陣八島「しをしをとしておはせしは、手持無沙汰に見えにけり」

てもちわろし 手持惡 （形ク）手持不沙汰なり。手持なし。太閤記「山崎」惟任は中國筒井を待てども待てども來たらざれば、てもちわるうして、淀の城へ引きて入り」一代女「內儀も見ぬふりして言葉をも懸けられず、手持ち惡く臺所に上がれば」

てもつれ 手縺 （名）ものごとのもつるること。混雜。紛雜。新水代藏「毎日商ひのかさ多く、利德を取って手もつれなし」天網島「身代の手縺れも、小春といふやじり切りに鯛され、後悔千萬」

てもと 手許 （名）一手の屆くあたり。手ぢか。身ぢか。手まはり。若風俗「手元なる竹帶を提げ出でて」二手に握る部分。手にもつ部分。太平記「八、四會稽「八尺餘りのかなさい棒の八角なるを手本二尺計り圓めて、誠に輕げに提げたり」三次條の略。四てなみ。うでまへ。技倆。保元「源爲朝「爲朝が手もとは覺ゆるものを」狂言「「初めての聟殿には、庖丁の手元を見ます」

てもと-さん 手許金 （名）手許に貯ふる金。手許に置く小出しの小遣錢。

てもとり 手戻 （名）もとへかへる

こと。あともどり。

でもどり 出戻 (名) 一一旦立ち出でて途中より引きかへること。二一旦嫁したる後、離縁となりて生家に歸り居ること。又、其の女。

てもなく (副) 一手數もかからず。何の面倒もなく。たやすく。容易に。「手もなく勝つ」二論もなく。其のまま。「手もなく其の通り」

てもないこと わけもなき事。取るに足らぬ事。

てもぬえこと 前條の訛り。浮世風呂「打ち殺さあ手もぬえ事だが」

でもの 出物 (名) 一できもの。はれもの。しゆもつ。おでき。二貪り拂ひに出でたる物。拂物。三へ。おなら。

(諺)出物・腫物處きらはず 出物・腫物は何處と限らずにでる。鷹筑波「月の光は所きらはずの句長き夜や出物腫物痛むらん」女夫草「秋の暮れ所きらはず端居して、雲間に月は出物はれもの」

でもばらず (名) 其の身分に伴ふ品行・學識なき僧侶。つまらぬ僧侶。

てもめ (名) 次條に同じ。女殺油地獄「太鼓過ぎてとささやくは、女郎の手もめの振舞客」

てもり 手盛 (名) 一手づから自分の食物を盛り分くること。一代男「椎の葉に栗のめしをてもりに、茄子香の物を貰ひて」二たびらかさるること。おとしにかかること。手盛を喰ふこと。

(諺)手盛八杯 手盛にて食事をすれば、自然と多量に喰ふ。醒山比翼塚「初めからあぢ過ぎたと、喰ひ込んだ手盛八杯」

(諺)手盛を喰ふ 人の工みにはまる。欺かる。たばかられる。一杯喰ふ。

てもろ 手脆 (副) はかなく。もろく。伸忠集「かくばかり惜しむも知らで誰れにとて、てもろに花をくばる風ぞも」

てや 手矢 (名) 一手に持つ矢。今昔「弓を持ちて、箭二筋を手筈に持ちて、後に立ちて行く」義經記「武器の一。總體矢の狀にて、長さ一尺二三寸許りある竹又は木の細き棒の末端に三四寸許りの槍の身をすげ矢羽をつけ、一端に緒をつけたるもの。手裏劍の如く敵に投げつけて打ち込むに用ひ、又は馬手差(ばさみ)の代りとす。うちね。

(てや)

でや (助) ぢやをいふ。尾張國の方言。

てやう 手様 (名) てまね(手眞似)に同じ。

でやう 出様 (名) 一いづる樣子。いづるさま。でざま。二しむけやう。でかた。しうち。舉動。態度。

でやうじやう 出養生 (名) 餘所に出でてする養生。轉地療養。

てやうばなし 手様話 (名) 手眞似にてはなす話し。しかたばなし。

てやき 手燒 (名) 自分にて燒くこと。心中刃氷朔日「ととの手燒の鐵鍵煎餅」

てやきしば (名) 【植】あせび(椏木)の異名。

でやく 出役 (名) 他に出でて勤むる役。

でやぐら 出櫓 (名) 張り出したる櫓。太平記「高櫓・出櫓三百餘箇所にかき雙べたり」

てやす 手安 (名) 船具。やりて(遣手)に同じ。

てやす (名) どんす(緞子)に同じ。

てやすみ 手休 (名) 仕事する手を中途にてやめて暫時休息すること。手をやすむること。てやみ。

てやはらか 手柔 (副) やさしく取り扱ひて。手當りあらあらしからず。

てやひ (名) てあひ(手合)の訛り。浮世風呂「あのてやひの氣に入らうとすれば、直さま勞痩だ」膝栗毛「あのてやひが尻を振りまはすを見たら、ちとふさいで來た」

てやみ 手休 (名) てやすみ(手休)に同じ。

てやり 手槍 (名) 柄の細く短き槍。加越闘諍記「長刀・手槍には、鑓千潟の捨小舟を南鐘にて打ちて付けたるを二三十筋持たせ」信長記「母衣かけたる武者一人、手槍提げ、諸卒を拔群はなれて進んだるに」知槍。

でゆ 出湯 (名) 地中より湧き出づる湯。いでゆ。温泉。俳諧新選「色色に温泉(ゆ)の烟や夏木立」

てよぎ 手斧 (名) 片手にて用ふる小さきよき。

てより 手寄 (名) てづる(手蔓)に同じ。諸國物語「鎌倉中へ、てよりてよりを以て密密に觸れられけり」

てよわ 手弱 (名) 次條の語幹。「逸歩色葉」「手弱(よわ)」

てよわし 手弱 (形ク) 仕向け弱し。強硬ならず。

てら 寺 (名) 一(刹の朝鮮音 Chiri の轉かといふ)佛を奉祀し、佛法を修する家。寺院。精舍。伽藍。梵刹。廟若。浮屠。欽明紀「伽藍(てら)・敏達紀「精舍(てら)」推古紀「鏡造佛舍、即是謂寺焉」萬葉「構の寺(てら)の長屋に吾がゐねし、うなゐばなりは髪あげつらむか」二昔時、特に三井寺の稱。撰集抄「山としてらと中あしき事あり」、山のために寺燒かれ侍りしかば」三てらこや(寺小屋)に同じ。東關子「いにしへ兒童の手習ひする者は寺院に行きて學びし故、今童蒙の書家を寺と云ひ」四てらせん(寺錢)の略。大織冠「約束の錢さし勸かせば、てらをよみたつ」

(諺)寺から里 (寺は檀家より物を贈らるるが普通なるに、寺より檀家へ物を贈る義)事の顛倒する譬へ。山から里。小町踊「家づとや寺から里へ兒櫻」紹巴富士見道記「和尚中略色色をさへ贈り給へり、寺より里ならんかし」

(諺)寺に勝つた太鼓 分不相應の者は用をなさざる譬へ。

(諺)寺の邊の童は習はぬ經を讀む 門前の小僧習はぬ經を讀むに同じ。もんぜん(門前)の條を見よ。毛吹草「寺の邊の童は習はぬ經を讀む」

(諺)寺の地震 (堂(だう)と胴(どう)と音近きより堂を胴に通はせていふ)どうぶるひ(胴震)の壓語。道中膝栗毛「いふもがたがた膝をわなわな、寺の地震でどうぶるひ」

(諺)寺の鬮にも鬼が棲む 世間には善惡の人混合し居る。

てらあづけ 寺預 (名) 室町時代の末、犯人を寺院に預けて禁錮せしめたること。てらいり。

てらいり 寺入 (名) 一寺子屋に入門すること。艶狩獵本地「六つで寺入、上げる手本の數數は」二前條に同じ。新田由良家傳記「其所之庄屋、三年寺入たるべき事」甲陽軍鑑「改易の科をば寺入に仰せつけられ候」三自分の家の出火したる時など、寺に籠もりて謹慎すること。「碎玉話「三人公儀を憚りて、百日の寺入す」

てらうけ 寺請 (名) 次條の略。大學或問「今の寺請は何の用にも立たず、殊の外なる國の費えなり」

てらうけじやう 寺請狀 (名) 次條に同じ。大江俊光記「元祿元年二月九日「寺請狀之事。一、中岡崎村に而玉屋玄哲老、家を借り居被申候北小路石見殿と申す仁、代代當院且那日蓮宗に紛れ無御座候、尤御法度之不受不施或耶蘇宗門と申す訴人有之候はば、拙僧罷り出で申し聞き、御在所家主へ少も御蔭懸け申す間敷く候、爲後日寺請狀如件」

てらうけしようもん 寺請證文 (名) 江戸時代の初め、切支丹の改宗者が佛教の歸依者なることを證明するために、檀那寺の住持に其の檀家たることを認めしめて寒行所に差し出だしたる證文。後には一定の期節に檀那寺より其の檀家たることを證明して差し出だすこととなれり。寺請狀。寺請。寺證文。宗旨手形。寺手形。草茅危言「寺請證文のことを改めさせらるべきの仰事有りしを」

てらおこなひ 寺行 (名) 寺にて行を修むること。新六帖「ふくる夜の寺行ひのかねの音、にはかつづみに打つぞねどろく」

てらがた 寺方 (名) 一寺の僧侶の方方。狂言「婆許には寺がたも見えぬ、寺町へまゐり頼みましよ」二寺の方。寺院の方面。本朝二十不孝「三男善吉に町屋、善八に寺方と、それぞれ商賣の道筋つけ」

てらがまへ 寺構 (名) 寺院の如き構造。享保集成絲綸錄「寺社之部に可有之」「寺社方」「出家、山伏、行人中略裏店に置き飯炊、寺構に爲致間敷儀、地借・店借等之部に有之」

てらきん 寺金 (名) てらせん(寺錢)に同じ。科條類典「博奕を催し、てら金取り候もの」

てらぐるひ 寺狂 (名) 佛事に狂奔すること。又、其の信者。心中宵庚申「見世は半兵衛に打ち任せ、大坂中の寺狂ひ」

てらこ 寺子 (名) 寺入りしたる兒童。菅原傳授手習鑑「數多ある寺子の内」

てらごしやう 寺小姓 (名) 寺にありて其の住持の側に仕ふる小姓。ちご。一代女「佛法の書も人を忍ばず、御寺小姓といふものこそあれ」心中萬年草「松より梅より櫻より、お寺小姓の兒櫻」行童。

てらこどり 寺子取 (名) でしどり(弟子取)に同じ。傾城酒呑童子「綿摘み敎へる寺子取り」

てらごもり 寺籠 (名) 寺に參籠して念師すること。枕「寺ごもりすべて例ならぬ所に、使ふ人の限りしてあるは、かひなくこそおぼゆれ」

てらこや 寺小屋 (名) 寺子屋 (名) 〔中古、兒童の敎育は專ら僧侶の手に歸し、寺院にて行ひたるよりいふ〕室町時代より明治の初めまで、兒童に讀書・習字など初步の敎育を施したる所。又、それをなしてロすぎをする人。菅原傳授手習鑑「寺子屋が折檻の机は、こいつが責め道具」

てらさはりう 寺澤流 (名) 御家流の書道の一流。寺澤友大夫を淳祖とする。寺澤友大夫を淳祖とするもの。日本教育史資料「寺澤流」。

てらさぶ 街 (他動) てらふ(街)に同じ。萬葉、針袋おひつづけながら里毎に、天良佐比(てらさひ)あるけど人も咎めず」

てらざむらひ 寺侍 (名) 江戸時代、格式の高き寺院に附屬して寺務を執りたる侍。

てらじ 寺主 (名) 佛語。てらじゆ(寺主)に同じ。拾芥抄「寺主(てらじ)」

てらしあはす 照合 (他動サ) 一雙方よりてらす。二くらべて見る。くらべてただす。てりあはす。みくらぶ。參照す。

てらしあはせ 照合 (名) てらしあはすること。

てらしあはせる 照合 (他動サ) てらしあはす(照合)の口語。

てらしあふ 照合 (自動ハ) てりあふ(照合)に同じ。

てらしじむ 寺染 (他動マ) 寺の風習などに染まる。きのふはけふの物語「小ちごの間は未だ里どころの御座候故中略てらじみて後には」

てらしゆ 寺主 (名) 佛語。仁和寺にて、じしゆ(寺主)の稱。てらじ。僧侶官位志「寺主中略寺主之訓中略御室には天良需(てらす)と訓ずるなり」

てらしようもん 寺證文 (名) てらうけしようもん(寺請證文)に同じ。地方落穗集「自分家來知行所百姓等に至る迄、切支丹に紛はしき者御座なく候、之に依つて銘銘寺證文取り置き候事」

てらす 照 (他動サ) 一光を映(ば)す。光線を投射す。萬「あかねさす日は難照有(てらさず)」同「あま泥良須(てらす)神の御代より」同「あめつちを且良須(てらす)日月のきはみなく、あるべきものを何か思はむ」曜・暉・輝・煒・燿・耀・爍・熠・燿・耀・爍・熠・燿・耀・爍・熠

し助かりけりとなり、夫れよりして寺手形一札といふこと始まりぬ」

てら-てら 【副】ひかりかがやくさまにいふ語。蕪村句集「てらてらと石に日の照る枯野かな」

てら-どころ 寺所 (名) 寺田を支配する所。大安寺私財帳「大和國高市郡古寺所」

てら-ともだち 寺友達 (名) 寺入りをして居る時の友達。寺小屋時代の友だち。源氏烏帽子折「古(へ)の寺友達」

てら-なっとう 寺納豆 (名) 歳暮に寺より檀家に贈る漢名納豆。多くは薄き板を三角に折り曲げて紙を底にはりたる曲物に盛る。

てらはす 衒 (他動サ) てらふ(衒)に同じ。(本朝文粹字鏡集)

てら-はやし 寺林 (名) 寺の林。寺有の林。太祇全集「紙衣著てはるばる来たり寺はやし」蕪村句集「わたり鳥ことをせにせんてらばやし」

てらふ 衒 (他動ハ四) ㊀自分にて自分を吹聴す。自分自らを媒介す。本朝文粹十二「駑不能趍卿相之館衒其才名」字鏡集「眩(テラフ)」㊁誇り示す。みせびらかす。ひけらかす。雄略紀「山のべのこじまこ故に、人涅縁賦(テラフ)焉のやつけは惜しけくもなし」

てら-ぶぎょう 寺奉行 (名) 室町時代の寺社奉行の一。寺院に關する事を掌るもの。東寺執行日記「貞治三年三月、爲寺家一可レ糺明沙汰之由、以松田八郎左衛門尉(奉行)被仰出之旨」蔭涼軒日録「寛正六年、天龍寺寺奉行飯尾兵衛大夫、今晨於殿中、鑒此子細」

てら-ほうし 寺法師 (名) 近江國園城寺の僧徒。(山法師の對) 著聞「すべからく台嶺の法師にてぞ有るべかりけれども、流にひかれて寺法師に成り給ひにけり」基佐集「寺法師のまかり合ひて、ひねもす人人歌を吟じてありけるに」

てら-まうで 寺詣 (名) 次條に同じ。枕「物見にやまた御寺まうでなどに」

てら-まねり 寺參 (名) 寺に行きて佛又は位牌・墓などを拜すること。てらまうで。佛參。墓參。傾城島原蛙合戰「寺參なされしか」

てら-めぐり 寺廻 (名) 佛參に諸方の寺寺を廻ること。佛閣の巡禮。後撰雜二「法皇、寺めぐりし給ひける道にて」伊勢集「やまとに三月ばかり有りけるに、さうざうしく寺めぐりせんとて」

てら-や 寺屋 (名) てらこや(寺小屋)に同じ。東關子「いにし(兒童の手習ひする者は、寺院へ行きて學びし故、今童蒙の書家を寺と云ひ、寺屋と言ふ」

てら-やくしゃ 寺役者 (名) 東寺に住する僧侶の稱。

てら-ゐ 寺井 (名) 寺にある井戸。萬「ものの、ふのやそ の少女が汲みまがふ、寺井(テラヰ)の上のかたかこの花」新六帖「妹がくむ寺井の上のかたかしの、花さくほどに春ぞなりぬる」

てら-んぶ 手洋燈 (名) 手に持ち行き得るやうにしたる小さき洋燈。

てり 照 (名) ㊀てること。㊁ひかること。萬「大君はときはにまさむ、構の殿の構ひた底里(テリ)にして」同「とこよもの此の構のいや底里(テリ)に、わど大君は今も見るごと」㊂つや。光澤。回ひよりり。時天。

てり-あか 底野迦 (羅 Theriaca) (名) 獸に咬まれたる時の解毒に用ふる膏藥。藥劑を脂と蜂蜜とにて煉り合はせたるもの。

てり-むつ (名) 【動】魚類中、硬鱗類の一種。體は側扁にして長紡錘狀をなし、形狀概ねむつに類似せり。上面は一般に紅色、下面は白くして青味を帶ぶ。尾は叉狀にして、體の長さ一尺五寸。表日本の沿海二百六七十尋の深海の底に棲息す。

てり-やき 照燒 (名) 料理の一種。味醂と醤油とを混じて煮詰めたる汁を、焙りたる魚肉に塗りてよく燒きたるもの。

てり-わたる 照渡 (自動ラ四) 遍く照らす。くまなく照る。てりとほる。枕「きさらぎ十日の日の、うらうらとのどかに照り渡るに」

てる 照 (自動ハ四) ㊀光を放つ。光輝を發す。かがやく。ひかる。記下「朝日の日傳流(ヒ)宮」萬「あまさかるひなにも月は旦饒(ヒ)れども、いもぞ遠くは別かれきにける」古今豊日はてりながら、雪のかしらにふりかかれるをよませ給ひける」(雜下)「はてる。ほとる。ほとぼる。ほめく。字鏡「輝(テル)」㊁つやよくあり。美しくひかる。記上「しが花の旦理(テリ)いまし」

てり-うるはし 照麗 てりかがやきてうるはし。神代紀上「資性明麗(テリウルハシ)」光儀華麗(神代紀)

てる-ひ 照日 ㊀照りつく日。日。又、曇りなき日。雄略紀「忠臣(テルヒ)白日(テルヒ)節冠青松」萬「みな月のつちさへ裂けて照日(テルヒ)にも、わが袖ひめや君にあはずして」㊁太日。太陽。日輪。㊂天下に照臨する人。卽ち、天子。(和訓栞)

てる (助動ナ) てゐるの略。川柳「こはめしを餅に搗いてる戻り橋」

でる 出 (自動ハ下) ㊀いづ(出)に同じ。㊁遊女又は藝者になる。(引くの對)

てる-ところ 出處 訴へ出でて裁斷を受くる場所。卽ち、警察署・法廷など。

(諺)出ずば耳ひこ 小兒の鬼事(おにごの遊戯に、柱などに取りつきたる者は鬼たる者の捕ふることの出來ざる定めなるより、久しく柱を離れざる者に鬼がかくいひて、其の耳を引き柱より離れしむること。慶筑波「出ずば耳引くべき月の兎かな」

(諺)出る杭に打たる 次條に同じ。

(諺)出る杭は打たる ㊀頭角をあらはす者は、免角憎まれ又は妨げらるるにいふ。北條五代記「関東調兵五万騎、縱へば出るくひのうたるると俗にいふが如し」蕪村句集「出る杭を打たうとしだり柳かな」㊁出過ぎたる者は災害に罹る。

(諺)出る船の櫂を引く 未練のふるまひをなすにいふ。

てる-から (名) 【植】あかかうど(朱橋)の異名。

てる-かがみ 照鏡 (名) ますみのかがみ。曇りなきかがみ。ますかがみ。萬「竹ちはやぶる神のやしろに、底沈鏡(カガミ)しづに取りそへ」

てる-くみ (名) ひかげ(日蔭)をいふ。下野國栃木の方言。(物類呼稱)

てる-さつ 一說、てるは裘むる語。さつは猛男(サツ)の略。(和訓栞) 又、一說、てるはてらふ、さつは幸(サツ)にて賣る人をいひ、ここにては玉商人をいふか。(長澤) 萬七「照左豆(サツ)が手にまきふるす玉もがも、そのをはかくて吾が玉にせむ」

てる-しま (名) 【植】みる(水松)をいふ、宮女の詞。(雅言集覽)

てる-たへ 照栲 (名) 光澤の美しき白栲。祝詞式「御服者明妙・照妙(テルタヘ)・和妙・荒妙(稲葉)」

てる-ぢ 手療治 (名) 醫者にかからずに、自分みづから療治をすること。又その療治。日本振袖始「風の神、手療治の霊酒、敗毒散に追ひ出され」

てれうり 手料理 (名) 料理屋などに頼まずに、自分又は自家にてつくりたる料理。鰹山姥「うまい手料理振舞の花」

てり-どまめ 照鮒 (名) 一種の料理。砂糖と醤油とを混じて煮詰めたる汁にて鮒(ヒ)を煎りつけたるもの。

てり-とむ 照込 (自動ハ四) 日光強く照る。ひでり長くつづく。

てりささ-ぐさ (名) 【植】ぼたん(牡丹)の異名。

てり-つく 照付 (自動ハ下二) 烈しく照らす。照りがきびし。

てり-つける 照付 (自動ハ下一) 前條の口語。

てり つゆ 照梅雨 (名) 梅雨中、晴天のみつづきて、雨降りの日の少なきこと。からつゆ。

てりてりばうず 照照坊主 (名) てるてるばうず(照照坊主)に同じ。

てりてりぼうし 照照法師 (名) 前條に同じ。

てり-どし 照歳 (名) 降雨の少なき歳。ひでりどし。俳諧新選「てり年やおどろしげなる雲の峰」

てり-とほる 照徹 (自動ラ四) 端より端まで照らす。至らぬくまなく照る。遍く照る。てりわたる。神代紀上「光華明彩、照徹(テリトホリ)六合之內」

てり-どよう 照土用 (名) 夏の土用中、雨降りの日の少なきこと。

てり-に 照煮 (名) 一種の料理。魚などを、味噌と醤油とを混じて煮詰めたる汁にて煎りつけたるもの。

てり-は 照葉 (名) ㊀光りありて美しき葉。光澤ある葉。百合若大臣野守鏡(義烏八郎)「椿の照葉を堅横に、赤いべべ織りて著せうなら」㊁てりはきやうげん(照葉狂言)の略。㊂【植】からたちばな(百兩金)の異名。

てる-ばうず 照照坊主 (名) 女兒が晴れを祈るとて、紙にて作り繪などにかくる人形。晴るれば盛にて目請を書き、又は物を供ふ。てるてるぼふし。てりてりばうず。てりてりぼふし。てりぼ。掃晴娘。

てる-ぼふし 照照法師 (名) 前條に同じ。不角が點の句「てるてる法師月に日が明く」(蕉遊)

てる-にせて 照和幣 (名) 光澤麗しくよく調ひたる布。祝詞式「大祓(云云)曙和幣(テルニセテ)平附(延喜式)」

てる-びうむ (英 Terbium) (名) 【化】稀少元素の一。化學記號Tb、原子量一五九・二なり。

でる-ひ-にうむ (名) 【植】ひえんさうの異名。

でる-ぺん (英 Terpenes) (名) 【化】植物體中に存する揮發油にて、芳香を有し、不飽和の炭化水素にして、$C_{10}H_{16}$ なる組成を有する物質の總稱。

でる-ぺんちん (英 Terpentine) (名) 【化】てれぴん油に同じ。

でる-み (名) ひなた(日向)をいふ、下野國栃木の方言。(物類呼稱)

でる-ん (英 Tellurium) (名) 【化】金屬狀態として、或ひは金・銀・鉛等と混じて天然に產出するもの。熔融したる金屬は銀白色の光澤を有し、熱電氣の良導體なり。

てれうり 手料理 (名) 料理屋などに頼まずに、自分又は自家にてつくりたる料理。鰹山姥「うまい手料理振舞う

てり-ばいう 照梅雨 (名) てりつゆ(照梅雨)に同じ。

てり-はさやらげん 照葉狂言 (名) 今樣めきたる能狂言。照葉といふ婦人の演じ創めたるもの。

てり-はたたく (自動カ四) 日光照りつく。竹取「みなつきの照りはたたくにも、さはらず來けり」

てり-はの-いばら (名) 【植】薔薇(ライバ)科、薔薇屬の落葉灌木。莖は地上を蔓延し、刺多し。葉は羽狀複葉、各小葉は心にして光澤あり。花は白、芳香を有する五瓣花にて、初夏開く。我が國、各地の原野、殊に海濱に多く自生す。又、觀賞用として栽培せられ、花よりは香水を製す。

てり-びな 照雛 (名) てるてるばうず(照照坊主)に同じ。

てり-ふ 照布 (名) 茶家にて茶巾に用ふる上等の白麻布。槐記「享保十二年、茶巾はてりふとて日本になきもの、琉球布なり」大飲院殿御實紀「五十四寶永廿年七月十日、照布十疋」

てり-ふ 照斑 (名) 照りのよき鎧甲の斑。

てり-ぶり 照降 (名) ㊀照りと降りと。晴天と雨天と。曾我五人兄弟「照り降りなしの月花と、三千の粉黛は雪も紅葉も及びなく」㊁不穩と不穩と。高明なると邪曲と。川中島合戰「さてさて揃はぬ人の心の照り降りや」㊂てりふりがさ(照降傘)の略。

てり-ぶり-あめ 照降雨 (名) 晴るるかと思へば降り、降るかと思へば晴るるなど、殆ど見定めのつかぬ雨。心中刃氷「朝日さ照り降り雨に、五十餘りの女房の、とって置きをば濡らさじと」

てり-ぶり-がさ 照降傘 (名) 日の照る時の日傘にも雨の降る時の雨傘にも、兩用となる傘。

てり-ぶり 照降 (名) ㊀照りと降りと。晴天と雨天と。曾我五人兄弟「照り降りなしの月花と、三千の粉黛は雪も紅葉も及びなく」㊁不穩と不穩と。高明なると邪曲と。川中島合戰「さてさて揃はぬ人の心の照り降りや」㊂てりふりがさ(照降傘)の略。

てり-ぶり-あめ 照降雨 (名) 晴るるかと思へば降り、降るかと思へば晴るるなど、殆ど見定めのつかぬ雨。心中刃氷「朝日さ照り降り雨に、五十餘りの女房の、とって置きをば濡らさじと」

てり-ぶり-がさ 照降傘 (名) 日の照る時の日傘にも雨の降る時の雨傘にも、兩用となる傘。

て」

てれ-かくし (名) 人まへにて失敗した時、これをごまかさんと計ること。

てれぐらぶ (英 Telegraph) (名) でんしんき(電信機)に同じ。

でれ-すけ (名) でれでれする人。

てれ-つく (名、副) 太鼓の音にいふ語。狂言笠子「踊りてふりを見せ參らせう中略てれつくにてれつくに、したたんに」古今東曲集「よせ太鼓日はてれつくと打ちいづる、波の音まで河原ものかな」

でれ-つく (自動四) でれでれする。でれる。

でれ-でれ (名、副) 一しだらなくして女色に心を奪はれ易きさまにいふ語。二遲鈍にして氣の利きかぬさまにいふ語。

てれびんちーな (羅 Terebinthina) (名) 次條に同じ。

てれびん-ゆ (英 Oil of turpentine) (——油) (名) 【化】無色油狀の液、空中の酸素の作用によりて粘性を帶び、少しく黃色を呈す。溶劑となし、又べんき及びわにす・の製造に多く用ひらる。針葉樹の脂を水蒸氣と共に蒸溜して得らる。種種のてるべん類の混合物なり。

てれめんちーな (名) (羅 Terebinthina) 前條に同じ。

てれめん-ていな (羅 Terebinthina) (名) 前條に同じ。

てれめん-ゆ 丁列綿油 (名) 前條に同じ。

でれり (副) でれでれに同じ。

でれる (自動下一) 一興さむ。座しらく。二勝れたるものあるために壓倒せらる。吾れより勝れたる人の居るために氣後れす。

でれる (自動下一) でれでれす。でれつく。

て-れん 手練 (名) 人をあやなす手段。人をたらす方法。てれんてくだ。傾城酒呑童子「此の樣なせねば、富限者にはなられぬ」吉原徒然草「えびすのこはき宗旨あり、それに引き入れんとするが如くだます詞をてれんと云ふなり」

てれん-てくだ 手練手管 (名) 前條に同じ。傾城買二筋道「てれんてくだの長文を見せ」

てれんぶ (名) 駱駝の毛にて織りたる舶來の織物。敷物などに用ふ。

でろ (名) 【植】楊柳科、やまならし屬の落葉喬木。幹の高さ數丈に達す。樹皮は暗灰色。葉は卵形又は長楕圓形、鋭頭、鈍鋸齒を有し、葉柄を具ふ。早春葉に先だちて暗紫綠色の花を開き、單性、雌雄異株、穗狀花序に排列す。我が國、各地の山地に自生す。材は燐寸の軸木・經木細工用等として有用なり。きわた。どろのき。どろぶ。ほとけぎ。

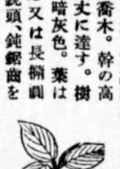

(ろ)

(で)

て-ろくろ 手轆轤 (名) 手にて使用する小さき轆轤。

でろ-じゃう (名) 【植】あざみげしの異名。

でろ-やなぎ (名) 【植】でろの異名。

でろれん (名) 【でろれんは說經祭文を語る人の打ち鳴らす短き錫杖の音】せっきやうざいもん(說經祭文)に同じ。

でろれん-ざいもん (名) 次條の略。

てわき-しゅう 手脇衆 (名) 戰國時代、北條家にて若黨の稱。甲陽軍鑑「歩若黨を、上杉家にて身わき衆、信玄家にて二十人衆、氏康にて手脇衆、家康は走衆と名づけて呼ぶべに候」

て-わけ 手分 (名) 仕事又は方面を各自に分擔せむこと。部署。保元(白河院御代)「敵既に寄せ來たるに、方方の手分けをこそ爲られんずれ」東鑑(三、元暦元年三月十七日)「云二西海雜務一云二軍士手分一不二交一參信口入一獨可二相計一」

て-わざ 手業 (名) 手先の仕業。手仕事。新可笑記「織り馴れしけふの糊布を手業にして、短き烟を立てける」手工。

て-わたし 手渡 (名) 一人手をからずに、手づから授け渡しすること。二人手をからずに、手づから授け渡すこと。

て-わたす 手渡 (他動四) 手より手に渡す。てわたしにす。(渡)狂言「船賃と言うて、手渡す物ではおりない」

でね 出居 (名) いでゐ(出居)に同じ。明月記(嘉祿八年七月廿五日)「出居座屋、引二上長押上一了、公卿出居將入、自二渡殿息閑妻戶一徘徊」東鑑(四十九、正元三年四月三日)「被二在御衣櫛等於出居一」

でねの-ざ 出居座 (名) いでゐのざ(出居座)に同じ。

でねの-じしゃう 出居次將 (名) いでゐのじしゃう(出居次將)に同じ。

でねの-じじゅう 出居侍從 (名) いでゐのじじゅう(出居侍從)に同じ。

でねの-すけ 出居少將 (名) いでゐのすけ(出居少將)に同じ。

でねの-せうしゃう 出居少將 (名) 前條に同じ。枕(六)「でゐの少將」

てをけ 手桶 (名) 把手のある桶。水などを汲みて入れおくに用ふるもの。運歩色葉「手桶テヲケ」提桶。

てをけ-ばん 手桶番 (名) 【水につきといふ義】つきやく(月役)をいふ、籠內の方言。(物類呼稱)

て-をどり 手踊 (名) 一坐わりながら手振りだけにてをどる踊。二輕快を旨とし、表情を主とせざる簡單なる踊り。三多人數揃ひて、同じ手振りにてをどる踊。即ち、盆踊・都踊・伊勢音頭・甚句踊の類。四素手又は手拭を持ちてをどる段物の踊り。

て-をの 手斧 (名) 一てうな(手斧)に同じ。萬葉「みぬさ取る三輪のはふりがいはふ杉はら、たきぎきりほとほとしくに手斧タヲノとらえぬ」和名抄「斤(乃)」ちょんの大原(物類呼稱)二相撲の手の一。(貴我本)「手斧・掛け入り・蹴爪中略すまひの手共其の數を盡くし」

てをの-おと 手斧音 (名) 手斧にて木を削る音。拾遺(雜賀)「宮つくるひだのたくみがてをの音の、ほとほとしかるめをも見しかな」

てをの-つくり 手斧作 (名) 鉋を遣はずに、手斧にてなす造作。屠龍工隨筆「古へは鉋なくして、人の家皆手斧作りなり」

てをの-はじめ 手斧始 (名) てうなはじめ(手斧始)に同じ。榮華(五村菊)「この殿は、やがて八月よりてをのはじめさせ給ふ」

てをの-め 手斧目 (名) てうなめ(手斧目)に同じ。七十一番歌合「ばんざう。暮れ毎に一人ふしぎのあら作り、いつてをのめのあはんとすらん」

でをんな 出女 (名) おぢやれに同じ。古今奥曲集「出女が赤前だれの赤坂の、あかぬ袂にとまる旅人」風俗文選(芭蕉)「出女も出替りがほや年の暮」

てん 貂 (名) 【動】哺乳類中、食肉類の一種。體は細長にして鼬鼠(イタチ)より大なり。全身に黃毛を生ずれども、鼻端及び脚の下部は稍黑し。尾は長大なるも四肢は短く、運動頗る敏活にして、樹上に登ることを得る。我が國、北海道及び內地に產す。和名抄「貂天似鼠黃色、皮堪作袋」

てん 一天 (名) 一【天】地球を包圍し、晴れたる時、遙かに青色の穹窿をなす空球。其の徑は無限にして、其の青色に見ゆるは大氣の重疊によるものなり。日月星辰、其の中に配列せらるる如く見ゆ。枕(三)「天にはりゆみ」易經(上經)「飛龍在天、利二見大人一」二天地萬物の主宰者。かみ。造物主。上帝。太平記(八、備後三郡合戰)「天莫二空勾踐一、時非二無二范蠡一」易經(三)「自二天祐一之、吉无不利」左傳(僖公廿二)「天假之年、而除二其害一、天之所置、其可廢乎」三自然の道。眞理。孟子(盡心上)「順二天者存、逆二天者亡」四自然に定まれる運命。天運。天命。五たかまのはら(高天原)に同じ。六佛語。人間界の上にあり、すぐれたる果報を受くる者の住む所にて淸淨にして最も勝れたりといふ想像の世界。源氏(夕顏)「天にうまるる人のあやしきみつの道にかなへるらん、一時に思ひなずらへて」婆娑論(三)「於二諸經中一、彼唯最勝最善、最善最妙高故名爲二天一」七耶蘇教にて神の住すと說く世界。天國。樂園。八天候。天氣。そらあひ。「孟春の天」「菊花の天」九あがめたふとぶもの。自分のいただき仕ふるもの。十いただき。てっぺん。うへ。かみ。頂上。「掛物の天地」十一てんぷら(天鼓雷)の略。

てん これに とし をかす 天假之年 天年をのばして長生せしむ。

てん に したがひ ひと に おろず 順天應人 天の理に從ひ人心の向かふ所に應ず。

てん の あたへ 天與 天のあたふるもの。天の授くるところ。天授。てんよ。南瓜唱「昔聖武の御時天平十四年六月に京中飯降りける事あり。佛法の盛んになりし都には、天の與へ といひふらすらん」

てん の あみ 天網 一惡事をなしたる報いは到底逃れ得ざる譬へにいふ語。「てんまう。狂言(武惡)「淸水へ參って見附けられた、天の網がきさった、覺悟した」二たすみあみ(霞網)をいふ。關西・四國の方言。(物類呼稱)

てん の おきて 天掟 天の定めたるおきて。自然の掟。天然の法則。字津保(俊蔭)「女は天道にまかせ奉る。天のおきてあらば國母・女御ともなれ、掟てなくば山賤・民の子ともなれ」

てん の こんづ 天濃漿 天上の食物。甘露。諸(語)「天のこんづとは、是れ仙家の酒の名なり」

てん の じふにきゅう 天十二宮 【天】くわうだうのじふにきゅう(黃道十二宮)に同じ。くわうだう(黃道)の條を見よ。

てん の びろく 天美祿 酒の稱。

てん の まなこ 天眼 天のなす善惡・邪正の鑒視。天の目。源(藤)「天のまなこおそろしく思ふ給へらるることを」

てん の め 天目 天眼 一前條に同じ。二ほし(星)の異名。

てん の れきすう 天曆數 天命を受けて帝王の位をつぐ順序。書經(堯典)「天之曆數在二爾躬一」

(諺)天定まって人に勝つ 惡人は遂には亡ぶ。一時は眞理の行はれざることありとも、遂には自然の理に復して、惡は亡び善は榮ゆべし。唐船噺今國姓爺「天定まって人に勝ち、人定まって天に克つとは、しんぼうしよが詞」史記(五子胥)「人衆者勝レ天、天定亦能破レ人」

(諺)天知る地知る 天知地知 しち(四知)を見よ。太平記(少貳、京勢)「ただ二人して云ふ事だにも、天知る地知る我れ知ると云へり。況や是れ程の大勢集まりて云ひ私語く事なれば、なじかは可レ有レ隱」毛吹草「しのぶなよ天知る地知る時鳥」

(諺)天にあらば比翼の鳥、地にあらば連理の枝 男女のいたく相親しみて、互ひに離れがたき閨柄にいふ語。比翼連理。白居易文集(長慶集)「在レ天願作二比翼鳥一、在レ地願爲二連理枝一」

(諺)天に偽りなし 天道は正し。諺(羽衣)「疑ひは人間にあり、天に偽りなき物を」

(諺)天に口 密談などの漏れ易き譬へ。壁に耳。平治(信頼)「壁に耳、天に口といふことあり、おそろしおそろし聞かじ」

(諺)天に口なし、人を以ていはしむ 天はものいはざれども、人の口によりていはしむ。平家(六、廻)「天に口なし人を以て云せよ」盛衰記(廿三、平)「天には口なし人を以ていはせよと云ふ、此の事さもやと覺えたり」

(諺)天に從ふ者は存し 天に逆ふ者は亡ぶ 天理に從ふものは存續し、之に反する者は滅亡す。百合若大臣野守鏡「天に從ふ者は存し、天に逆ふ者は亡ぶとかや」孟子(盡心上)「順二天者存一、逆二天者亡一」

(諺)天にせくくまり、地にぬき足す きよくてんせきち(踼天踏地)に同じ。太平記(十九、相模入道)「天に踼まり地に蹈して、一身を置くに所なかりしかば」詩經(小雅)「謂二天蓋高一、不二敢不一局、謂二地蓋厚一、不二敢不一蹐」

(諺)天に唾して己が面にかかる 他人を害せんとして却って自身の災を招くに譬ふ。天に向かって唾を吐く。天を仰いで唾す。

(諺)天に唾す 前條の略。

(諺)天に二日無し 一國の君主は二人以上あるべからざる譬へにいふ。大鏡(冠)「天に二つの日なしとて、二人の帝を一時に拜したる例なし」禮記(坊記)「天無二二日一、土無二二王一」孟子(萬上)「孔子曰、天無二二日一、民無二二王一」

(諺)天に眼 天にも眼ありてよく人の密事を見知る。弗慮物語(摩高)「面面の手柄話無益、壁に耳、天にまなこと申すぞや」蔡琰詩(胡笳十八拍)「爲天有眼兮、何不見二我獨漂流一」

(諺)天に向かって唾を吐く 天に唾して己が面にかかるに同じ。最明寺殿百人上藤(御)「人を害すと思へども、却って我が身を害する事、天に向かって唾すと四十二經章には說かれたり」

(諺)天にも地にもかけがへなし 次條に同じ。浮世風呂「天にも地にもかけがへない古鍋ひとつを觀みとするぢや」

(諺)天にも地にも無いもののやう 非常に珍重し、又は寵愛するさまにいふ語。

(諺)天の與ふるを取らざれば、却って其の咎めを受く 天より授けられたる幸福を取りそこなへば、却って身の災を招く。平家(七、福)「天の與ふるを取らざれば、却って其の咎を受く、時至りたるを行はざれば、却って其の殃を受くと云ふ本文あり」太平記(四、奧)「天與不レ取、却って受二其咎一と云へり」史記(淮陰侯)「天與不レ取反受二其咎一」

(諺)天の時は地の利に如かず 天の時の宜しきを得たるは地理の有利なるに及ばず。太平記(四、奧)「天の時は不レ如二地利一、地の利は不レ如二人和一といへり」孟子(公孫丑下)「天時不レ如二地利一、地利不レ如二人和一」

(諺)天のなせる業は鉛刀一くべし、自

らなせる聴は遠るべからず　天災・地變は避くる方法あれども、自分の招きたる禍は遁るるに途なし。書經太甲「天作孽猶可違、自作孽不可逭」

(諺)天の火て尻をあぶる　迂遠にして効なきに譬ふ。世話盡「天の火て尻をあぶる」

(諺)天は高きに居て身きに聴く　天は冥冥の裡に人人の善惡を監視す。史記封禪書「天道高而聽卑」

(諺)天は見通し　善惡共に隠れぬにいふ語。

(諺)天を仰いで唾す　天に唾して己が面にかかるに同じ。四十二章經「惡人欲害賢者、仰天而唾、唾不汚天、還汚己面」

(諺)天を怨まず、人を咎めず　吾が身不過なりとも、天をも人をも怨み咎めずして、自ら修養すること。論語憲問「不怨天、不尤人、下學而上達」中庸「上不怨天、下不尤人」

(諺)天を指して鹿を射る　木に縁って魚を求むに同じ。き(木)の條を見よ。

(諺)天を測り地を測りても人の心は測り難し　人の心の極めてはかり難きにいふ。盛衰記「天を測り地を測りつべし、只度るべからざるは人心」源平布引瀧「天をも測り地をも計り得べし、量り難きは人の心なるかな」

(諺)天を幕とし、地を席とす　豪放磊落にして天地を家とする意氣あるにいふ。浦島年代記「おもしろい、天を幕とし地を毛氈」劉伯倫文集「行無轍跡、居無室廬、幕天席地、縱意所如」

てん　一點(名)　一書きものなどに記す細小の標(しるし)。ぽち。ちょぼ。ほし。二文章の句讀。くぎり。三かへりてん。字津保(藤原)「大將文のてん直すとて、ある筆を春宮とらせ給ひて」四漢字の字畫の、一點にて示すべきほどのもの。「字の點と畫とちがふ」源(紫式)「手を書きたるにも、深き事はなくて、ここかしこてん長に走り書きて」五是れとさしたる箇所。部分。「このてんがわるい」六評點。點數。「てんをとる」「てんがからい」隣女集「墨者中書大王御點、朱者戸部尚書點也」七文詞の添削。字句の訂正。なほし。八散在せる小さき斑文。九けがれ。よごれ。しみ。汚點。十きず。非難。瑕疵。缺點。

(俗)きうてん(灸點)の略。今宮心中「風氣もなし、てんを致さう、硯硯といひければ」(俗)刻限。時刻。嘱山姥「明日の御立ちは明け六つ、其の點に合ふ樣に、月代一つ頼みたし」(俗)(數)線の交はり、又は線の境界。點は位置を有するのみにして、幅・長さ及び厚さを有せず。

てんがあまい　點甘　答案などの採點が寛なり。

てんがからい　點辛　答案などの採點が酷なり。

てんささる　點差　次條に同じ。

てんつかる　點附　批難せらる。缺點をあげらる。瑕疵を摘出せらる。てんささる。源(葵)「只此の姫君のてんつかれ給ふまじくと、よろづにおぼしの給ふ」同若菜「人にてんつかるべきふるまひはせじ」

てんのうちて　點打手　批難をする人。

てんのうちどころ　點打所　批難すべき箇所。

てんをうつ　打點　批難す。そしる。缺點をあぐ。非を打つ。卯月潤色「何に不足は無けれども、内では誰れが點を打つ」

てんをかく　掛點　歌・俳諧などに評點をつく。戴恩記「歌に點かくる事歌のよしあしし知らずば成るべからず」

てん　一典、(名)　一儀式。作法。「華燭の典」二のり。おきて。禮記「守典奉法」三ふみ。典籍。書經「明明、我祖萬邦之君、有典有則、貽厥子孫」

てん　一篆(名)　漢字の一體。支那にて秦以前におもに用ひられ、楷書・隷書の源となりたるもの。今は印文・額面などに用ふ。大篆と小篆との二種あり。各條を見よ。

てん　一癲(名)　てんかん(癲癇)の略。醫學天正記「大坂御局十八九歳癲發」

てん　一轉(名)　てんく(轉句)の略。「起・承・轉・結」

てん　一囀(名)　舞樂のとき、曲中に詩句を調詠すること。和名「沙陀調曲、安摩有囀」

てん　一點(助數)　一點數を數ふる語。二しづくを數ふる語。滴。三細片などを數ふる語。「千點の落花」四水時計の時を數ふる語。條田兵衛名所盃「寅の一てん」五品物の數を數ふる語。

てん　一天(接頭)　天子の御物事に冠する語。「天田」「天覽」

てん　一田(名)　た。はた。田地。書經禹貢「厥田惟中中」

でん　一傳(名)　一つたふること。つたへさづくること。「さづくること。つたへ受くること。傳授。二中古、驛と同じく諸道に置き、傳馬を備へて傳符を携帶せる者の往來の用に供したる所。三代實錄九貞觀六年十二月十日「駿河郡帶三驛二傳、横走・永倉・柏原驛家是也」三しづくばし。しゆくつぎ。又、しゆくつぎの人馬。宿驛。四經書の意義を解說したるもの。書經序、博考經籍、採世群言、以立訓傳」五いひつたへ。記錄。史乘。孟子離婁「武王伐紂有諸、孟子對曰於傳有之」六簡人一代の事蹟の記錄。傳記。史記太史公自序「扶義俶儻、不令己失」時、立功名于天下、作七十列傳」七しかた。方法。人間萬事うそばかり「お前も長いきをしたくば、おれがでんに倣ふ事だ」

でん　一電(名)　一いなづま。いなびかり。電光。電火。易經震卦「雷爲火、爲日、爲電」二でんき(電氣)、又はでんりう(電流)の略。三でんし(電信)、又は、でんぱう(電報)の略。

でん　一殿(名)　一高壯なる家屋。卽ち貴人の邸宅又は社寺などの稱。たかどの。どてん。二しんがり。あとおさへ。殿軍。左傳襄公廿年「寘諸戎車之殿」三官吏の考課にて、贖銅などの犯罪あるものは其の輕重を量り、考選の等級を下して任敍すること。考課令「凡官人犯罪附殿者、皆據案成乃附」

でん　一殿(接尾)　貴人の苗字又は法名などの下につけて呼ぶ敬語。

てんあ　一諂阿　(つらひおもねること。こびへつらふこと。おべっか。阿諛。

でんあつ　一電壓(名)　【理】でんあつ(電位)を見よ。電氣取締規則第七、此の規則に於て電壓と稱するは電線と電線若は電線と大地との電位の差を謂ふ」

でんあつけい　一電壓計(名)　電壓を測定する器具。

てんあん　一恬安　やすらかなること。おだやかなること。安穩。漢書晁錯「心既和平、其性恬安」

てんい　一天意(名)　一天帝の心。造化の心。十訓「上は天意に達し、下は人望にかなはん」二自然の道理。天理。

てんい　一天衣(名)　天人の著る衣服。天の縁女のきる衣裳。

てんい むはう　(天衣無縫　天衣が縫目の痕を認めざる如く、文章・詩歌などの完整にして斧鑿の痕跡なきこと。

てん　一典醫(名)　一明治二年八月二十日宮内省に置かれたる醫官。診候・醫藥を供奉するを掌る奏任官。大・中・小の三等あり。同四年八月十日官等を進め大と中とを勅任とし、其の下に侍醫を置く、同八年一月二十日廢せられたり。二李王職の職員。診候・調藥及び衛生の事を掌る奏任官。李王職官制第三典醫

てんい　一典衣　一支那にて、衣服の類をつかさどる役。唐書百官「司衣・典衣・掌衣各二人、掌宮内服御首飾」二衣類を貿入れすること。杜甫詩「朝問日日典春衣」

てんい　一轉移　うつること。又、うつすこと。移轉。崔顥詩「北闕新裁桃李枝、根株未固何轉移」

てんいう　一天祐　天佑　天右　一天のたすけ。天帝の加護すること。不思議のたすけ。天助。易經繫辭「自天祐之、吉無不利」書經伊訓「惟天佑于一德」

てんいち　一天一(名)　次條の略。北山抄「天一在酉・子三刻還御」經信卿記「長曆元年六月十九日、五日者天一在南」簾中抄「天一五日づつあたがる」

てんいちじん　一天一神(名)　ながかみ(天一神)に同じ。假名暦略註「天一天上、天一神常に八方に運行して巢りをなす、殊に產婦此の方にむかひて大凶也」

てんいちたいらう　一天一大郎(名)　天一天上の最初の日。

てんいちてんじゃう　一天一天上(名)　天一神の天に上り居るといふ日にて、癸巳の日より十六日間の稱。小右記長和三年三月六日「天一天上之間、蓋屋同所忌也」假名暦略註「天一天上。天一神常に八方に運行して巢りをなす、殊に產婦此の方にむかひて大凶也」

てんいん　一點印(名)　俳諧の判者が點式として捺す印。例へば、芭蕉が啼鳴・岳麓月・芙蓉樓・雪長安・夕鐘華・舟登成帆・土成風・能芭蕉哉等の文字を彫刻せる印を捺して三點以上十五點までの句位を付し、風雪が探荷・探菖・翠菖・弄晩涼・碧玉簪・百花繚語等の文字を彫刻して賞美の印とをし、三點以上二十點までの句位を付したる類。棧錦「當時宗匠點印譜」

でんう　一殿宇　(名)　どてん。又、殿堂。

てんうん　一天運　(名)　一天體の運行。二天然の運命。自然のまはりあはせ。太平記世、時勢の移變「今天運齊圓、萬人望みを達する時至れり」

でんえ　一傳衣　佛語。じゆえ(受衣)に同じ。濟北集「六代傳衣、以表信證」

でんえき　一傳驛(名)　しゆくつぎ。宿驛。唐書百官「駕部掌傳驛」又、宿次の人馬。しゆくば。

でんえき　一電液(名)　電流にて溶液を分解する裝置により分解せらるる液體。例へば、蓄電池中の稀硫酸液の類。

でんえきし　一傳驛子(名)　傳子と。驛子と。錢紀廿一年八月廿子「諸國兵士・鎮兵・傳驛子等、今年田租免賜公正宜」

てんえつ　一展閲　ひらきてけみすること。のべて閲覽すること。

てんえつ　一轉閲　くりかへして閲覽すること。又、順番に閲覽すること。

てんえん　一篆烟　線香として、篆文の形の如くに立ち昇る香の烟。宋濱詩「鹽暗玉階蒼蘚蹟、香飄金屋篆烟消」

てんおん　一天恩(名)　一天のめぐみ。造化の恩惠。天惠。天眷。後漢書馬援傳「上全天恩、下完性命」張嘉貞詩「地脈山川勝、天恩雨露饒」二天子の恩。皇恩。太平記世六、「身の置き所なき餘りに天恩を戴いて、軍門に降參仕て候」三次條の略。唐林間答集「下恩」或問、天恩者何也。答曰、曆例云、天恩者天之位、有四禁之道、常閑一也、其自甲子至癸亥六十日也、四分一是十五日也、其甲配子子、己配子卯酉、甲在十干之始、子在十二支之始、故自甲子至戊辰五日之間、爲天恩之日」

てんおんにち　一天恩日(名)　陰陽家にて、天より恩澤をくだし、萬民幸福を蒙るといふ最上吉日の稱。運歩色葉「天恩日。正壬・二子・三卯・四辰・五巳・六午・七未・八申・九酉・十戌・十一亥・十二子、大吉日」

てんか　一天下(名)　一あめがした。世界。二其の國全體。全國。宇津保俊蔭「一天下の人みないひあざみて」書經大禹「奄有四海、爲天下君」同舜典「昔在帝堯、聰明文思、光宅天下」三全國が其の配下に屬すること。「德川の天下」四思ふままに處置すること。「摠天下」

てんかいちどうのとくせい　天下一同德政　天下に普く行ふ德政。一國平均の德政。大掛寺法式「縱天下一同之德政・國次之德政・私德政雖入來、令除之事」

てんかいっとう　(天下一統　天下を一統すること。諸月八「珠に此の君の神德、天下一統と守るなり」史記季斯「以秦之强、大王之賢、中足以滅諸侯、成帝業、爲天下一統」

てんかこくか　(天下國家　天下と國家と。禮記儒行「先王之敬、因而弗改、所以領天下國家也」中庸「爲天下國家有九經」

てんかたいへい　(天下太平　天下泰平　天下が極めて平穩に治まること。愚管抄「內裏にすずろに、天下太平といふ文字出來たりけり」禮記樂記「是以天下大平也」

てんかにわうふうす　横行天下　世上に在りて、我が儘を爲し盡くす。史記伯夷「盜跖衆、黨數千人、横行天下」北史高恵「男兒當横行天下、自取富貴」

てんかのさい　天下才　一天下にまれなる才。二天下を治むる才能。

てんかのし　天下士　其の名の天下に高き士。史記魯仲連「吾乃今日知、先生爲天下之士也」

てんかはれて　天下晴　誰れ憚らず。おほやけに。公然と。

てんかむさう　(天下無雙　天下にならびなきこと。史記季布「楚人諺曰、得黃金百斤、不如季布一諾、季布以勇氣聞於楚漢之間、項羽數困漢王、幾亡者數矣、高祖捕之、季布匿濮陽朱家、朱家乃之魯、說其弟季心、季心大俠、以氣陵人、聞季布之名、自關而來、季心匿之、已而高祖赦之、季布無所用、乃之魯、朱家乃言之、高祖赦之、拜爲郎中、當惠帝高后之時、無所用、而匈奴冒頓嘗書侮呂后、呂后怒、欲發兵、諸將皆曰、聞季布勇、今聞其在、而主用事、又如此、此未可動也、後數日、上朝、季布來、上謝之、遂拜爲河東太守、名聲聞於諸侯、楚人諺曰、得黃金百斤、不如季布一諾、季布以勇氣聞於楚漢之間、項羽數困漢王、幾亡者數矣、高祖捕之、季布匿濮陽朱家、朱家乃之魯、說其弟季心、季心大俠、以氣陵人、聞季布之名、自關而來、季心匿之、已而

中の事に各人に循環するといふこと。

てん-か 一天家 (名) 天皇。天子。又、帝室。皇室。朝家。皇族。蔡邕獨斷「天子無外、以天下爲家、故稱天家」

てん-か 一添加 ㊀そへくはふること。添附。㊁(化)一物質が他物質を附け加へて、新物質を造る化學變化。例へば、あせちれん C_2H_2 は水素二原子を添加してえちれん C_2H_4 となり、更に二原子を添加してえたん・となる類。$C_2H_2+H_2=C_2H_4$　$C_2H_4+H_2=C_2H_6$

てん-か 一轉嫁 ㊀再び他に轉すること。再線。㊁過失などを他人にぬりつくること。

てん-が 一天河 (名) あまのがは。銀河。天漢。詩經大雅、伴彼雲漢。鳥雲漢前天河也」

てん-が 一天下 (名) ㊀てんか(天下)に同じ。㊁世に類なきこと。非常なること。宇津保物語上「これ、ばかりは天下にのたまふとも」蜻蛉日記中「天下のそらごとならんと思へば」源氏夢浮橋「おとどの君、天下におぼすとも」

てん-が 一殿下 (名) でんか(殿下)に同じ。

てん-が 一天鵝 (名) 【動】はくてう(鵠)に同じ。

てん-が 一天蛾 (名) 【動】ゆふがほべったらの異名。

てん-が 一典雅 ただしく上品なること。ただしくみやびやかなること。文心雕龍「原夫頌惟典雅、辭必清雅」魏文帝文帝典論、薛義典雅、足傳于後世」

でん-か 一田家 (名) ゐなかの家。ゐなかや。田舍。魏志夏侯惇傳「汝田家子、今仕至二千石、物太過不祥」

でん-か 一田歌 (名) たうゑうた(田植歌)に同じ。戴閏詩四月「茶歌纔了又田歌」

でん-か 一田假 (名) でんきゅう(田給)に同じ。假寧令「凡在京諸司中旬五月・八月給田假」

でん-か 一殿下 (名) ㊀宮殿又は殿堂のした。㊁殿階のした。戰國策燕「諸郎中執兵、皆陳於殿下」㊂昔時、皇族又は攝政・關白・將軍などを呼ぶに用ひたる敬語。儀制令「皇后・皇太子、於太皇太后・皇太后・陛土之內、於三后皇子上啓、稱殿下、自稱皆臣妾」愚昧記(天安三年十一月十三日)「東屬門座依無人、參殿下直廬(以東門則殿下出御東帶事)」平家「其の時の御せつろくは松殿にてぞましましける中略殿下の御出とも不云、一切下馬の禮儀にも不及」㊃皇太子・皇太子妃・皇太孫・皇太孫妃・親王・親王妃・內親王・王・王妃・女王又は李王家・李王の懿親にして公となりたるもの及び其の配偶者を呼ぶに用ふる敬稱。皇室典範第十二條「皇太子・皇太子妃・皇太孫・皇太孫妃・親王・親王妃・內親王王王妃女王の敬稱は殿下とす」明治四十三年八月二十九日公示「前韓國皇帝を册して王と爲し昌德宮李王と稱し中略皇太子及將來の世嗣を王世子と稱し太皇帝を太王と爲し德壽宮李太王と稱し各其の儷匹を王妃太王妃又は王世子妃とし並に待つに皇族の禮を以てし特に殿下の敬稱を用ゐしむ」同年同月同日公示「李堈及李熹は李王の懿親にして令聞夙に彰はれ槿域の矚望たり中略玆に特に公と爲し其の配匹を公妃とし並に待つに皇族の禮を以てし殿下の敬稱を用ゐしめ子孫をして此の榮錫を世襲し永く龍光を享けしむ」

でん-か 一傳家 (名) 其の家に傳はること。家傳。

てん-かい 一田假 (名) でんかい(二階)に同じ。

てん-かい 一展開 ㊀のびひらくこと。又、のべひらくこと。又、目先が一變すること。開展。「局面展開」㊁軍事上の語。密集せる部隊が散兵となること。

てん-かい 一碾磑 (名) いしうす(石臼)に同じ。

てん-かい 一天涯 (名) そらのはて。そらのきはみ。極めて遠方の地。遠隔の他鄉。太平記廿四「行くには跡を顧みて頭を家山の雲に回らし留まるは末を思ひやりて泪を天涯の雨に添ふ」古詩「相去萬餘里、各在天一涯」

てんかい ちかく 「天涯地角」兩地の絕遠なるにいふ語。徐陵文「陳武帝書」「天涯毀裂、地角悠悠」韓愈文「祭十二郎」「一在天之涯、一在地之角」

てん-かい 一天界 (名) てんじやうかい(天上界)の略。

てん-がい 一天蓋 (名) ㊀佛像又は箱などの上にかざすきぬがさ。其の周圍に飾りを垂れ、先の曲がりたる柄の端に釣り下げたるもの。佛蓋。寶蓋。觀岳要記下、薬「天蓋一具錦色」太平記廿七「樂屋の幕には錦繡を張り、天蓋の幕は金襴なれば、片片と風に散滿して炎を揭ぐるに不異」㊁虛無僧のかぶる闌草製の深き編笠。㊂武具。指物の名。圖

(ゐいがんて)

【動】鯖をいふ、僧家の隱語。

でん-かい 一殿階 (名) 宮殿のきだはし。元稹詩「殿階龍飾日」

でん-かい 一電界 (名) 【理】電氣作用の及ぶ空間。

でん-かい 一電解 【化】電流によりて化合物を分解すること。

てん-かい-ざめ 天蓋鮫 (名) 【動】かすざめ(鬼鮫)の異名。

てん-かい-しき 一展開式 (名) 【數】一定の乘冪又は除法を施したる結果を表はす式。例へば $(1+x)^2=1+3x+3x^2+x^3$ 又は $(1+x)^{\frac{1}{2}}=1-\frac{1}{2}x+\frac{1}{8}x^2-\frac{1}{16}x^3+\frac{5}{128}x^4\cdots\cdots$ の類。

でん-かい-しつ 一電解質 (名) 【化】電流によりて分解することを得べき物質。

でん-かい-いち 一天下一 (名) 天下中、他に比すべき者なきほどすぐれたること。三國一。日本一。宇津保藤原「仲頼は天下一の三の宮聖とり給へど」太平記石塔寺焼、平「天下一の剛の者とは是れをぞ誠にいふべきと」甲陽軍鑑三「旗樂に高安道善と云ふ者、此の頃天下一の大鼓打ちなり」

てん-かい-ばな (名) 【植】まんじゅしゃけ(石蒜)の異名。

でん-かい-ぶつ 一電解物 (名) 【化】でんかいしつ(電解質)に同じ。

でん-かい-ゆり (名) 【植】こばいもの異名。

てん-かう 一天幸 (名) 天よりうくる幸福。自然のさいはひ。不思議なるしあはせ。戰國策燕「齊不幸而、燕有天幸也」史記晉世家「適有天幸、寤急常得脫」

てん-がう (名) ふざけること。たはむること。あはうらしきものごと。二代男「烟草吸ひ付けて、烟の輪などを吹き出し、又は鼻から通はせ、てんがうのあるほど盡くして後」蘆摩歌「女子と女子の主從は肌を合せて寢る程に、じやれてんがうも言ひ慰む」

てん-が 一霑毫 毫端を霑すこと。即ち、書畫をかくこと。揮毫。染筆。

でん-がう 一殿號 (名) 貴人の法名の下に添ふる殿の稱號。忍辱雜記下「寺號・院號・殿號」

てん-がう-ぐち (名) ふざけぐち。ざれごと。冗談。あはうぐち。世間娘氣質三「若い手代をとらへては、じやらじやらとてんがうぐち」

てん-がう-せき 一天降石 (名) ゐんせき(隕石)に同じ。

てん-がう-ねんぶつ (名) おどけまじりの念佛。天網島上「なまいだ坊主が、てんがう念佛申して來る」

てん-がう-のみ (名) ふざけながら酒などを飲むこと。一代男五「ざっと見知った紋附の小盃にてんがう飲み」

てん-がう-びやう 一天行病 (名) ときのけ。はやりやまひ。時疫。流行病。諸病源候論「小兒雜病諸候、天行病發黃候」

てん-がく 一典革 (名) 大同元年十月以前大藏省に屬し、其の後、內藏寮に屬して、雜革を染め作ることを掌り、狩部を檢校せし職。職員令大舎人、典革一人

てん-がく 一天樂 (名) 天上界の音樂。天人の奏する音樂。沈佺期文「仙人共天樂俱行、花雨與香雲相逐」

てん-がく 一天學 (名) てんもんがく(天文學)に同じ。兩儀集說外記「天と云ふに二義あり、命理の天と形氣の天と也中略此の二つの天を學ぶは、同じく是れを天學と可言」

てん-がく 一篆額 (名) 石碑などの上部に篆文にて書したる題字。舊唐書李華「華嘗爲魯山令元德秀墓碑、額眞卿書、李陽冰篆額、後人爭摹寫之、號爲四絕碑」

てん-がく 一點額 〔下文の水經の故事より出づ〕試驗に落第すること。水經「鯉魚出龍門、三月上渡龍門、得渡爲龍、否則點額而還」李白詩「點額不成龍」

でん-がく 一殿閣 (名) 宮殿と樓閣と。宮殿。ごでん。運步色葉「殿閣」三輔黃圖、未央宮有殿閣三十有二」唐太宗詩「蕭風自南來、殿閣生微涼」

でん-がく 一田樂 (名) ㊀(もと田植の時の樂なれば)いふ。一說に神樂を略して申樂と書きしが、更に變じて田樂となれるなりとも云ふ)古昔、耕作の勞を慰むるために、農夫などの奏したる一種の舞樂。後には一藝となりて法師の業となり、つづみ・ささら・銅鈸子などを用ひ、高足(アシダ)・弄玉(ハシリ)など種種の技を行ふ。鎌倉時代より室町時代の初めにかけて盛んに行はれ、遂に各一家を立てて本座・新座などいふに至れり。又、其用樂に用ふる鼓の稱。今昔竹取「白裝束の男共の馬に乘りたる、或ひはひたぶる黑なる田樂を腹に結ひ付けて、袪(ハシリ)より肱を取り出だして、左右の手に桴を持ちたり」榮華物語「でんがくといひて、怪しきやうなるつづみ腰にゆひつけて、笛ふきささらといふものつき」朝野群載三、市場「永長元年之夏、洛陽大有田樂之事、不知其所起、初自閑里及於公卿、高足・一足・鼓・振鼓・銅鈸子・編木・殖女・春女之類、日夜無絕、喧嘩之甚、能驚人耳」㊁でんがくどうふ(田樂豆腐)の略。後奈良院宸記天文四年十二月十七日「でんがく三荷持參」醒睡笑「豆腐を串にさして焙ることなどを田樂といふ、されば田樂の袴、下には白袴をき、其の上に色ある物をうちかけ、鷲足にのりをどる袴、豆腐の白に味噌を塗りたるは、もの舞ふていに似たるゆゑ田樂といふにや」孝行節用「田樂(豆腐に味噌を塗りて炙る)」㊂でんがくやき(田樂燒)の略。時慶卿記長禄八年十一月十七日「女院御所より御所へ御田樂被遣由候」料理物語「鯛はでんがく、鮒魚(ヒラ)はでんがく、王餘魚(ヒラ)はでんがく、ふくたう、でんがく」同黑「狸でんがく(山鯨)、猪でんがく、熊でんがく」㊃(田樂豆腐の兩面より炙らるる如くなるよりいふ)東西に入口ありて、夏の頃、朝日・夕日の共にさしこみて極めて暑き家。「田樂長屋」㊄芝居の大道具の一種。舞臺に立つる背景などの書き割りの板の中央に、横に棒を貫き、一たび廻轉すれば裏面に描ける繪のあらはるるやうにしたるもの。

(ーく　か　ん　で)

でんがく-ぐし 田樂串 (名) 田樂豆腐の串。二代男三「袋の口明けて、田樂串を一把づつやって通る」望一千句「でんがくぐしの竹のぶしやうさ」

てんがく-ざし 田樂刺 (名) 田樂豆腐の如くに中央をさしつらぬくこと。いもざし。

でんがく-どうふ 一田樂豆腐 (名) 〔田樂の曲に鷲足とて竹馬の如きを一本立て、これに乘りて踊るさまに似たるよりいふ〕長方形に切りたる豆腐を串(ゴ)に貫き、味をつけたる味噌を塗りて炙りたるもの。田樂。宗長手記「燈邊に膝を並べ、田樂どうふの盃たび重なりて」

でんがく-ほぶし 一田樂法師 (名) 田樂を舞ふを業とする法師。和漢三才圖會十六「法師、田泉州大津村田樂法師三人、從古有之、毎年住吉・春日祭禮、出勤伎藝」著高展、拔刀爲弄玉」

でんがく-やき 田樂燒 (名) 一種の料理。魚・菜などに、味をつけたる味噌を塗りて燒きたるもの。

てんかく-ररुचिउ 一典客郎中 (名) げんばのかみ(玄蕃頭)の唐名。拾芥抄中本「玄蕃頭典客郎中」

てんかく-げい 一天下藝 (名) 雙びなき藝。天下一品の藝。若風俗三「今春太夫が舞に清五郎が鼓、又右衛門が片鼓、いづれか天下藝」

てんかく-けんち 一天下檢地 (名) てんしやうのこくなほし(天正石直)に同じ。

てんが-じゅう 一天鵝絨 (名) びろうど(天鵝絨)に同じ。

てんかすぢ 天下筋 (名) 天下を掌握すといふ手筋。手のひらの縱筋の中指の末までとぼりたるもの。(世間胸算用)

てんか-ぢん 一天下陣 (名) 將軍の自ら征伐すること。

てんかつ-きゅう 一天蝎宮 (名) 【天】黃道の十二宮の一。

てんか-とり 天下取 (名) 天下を掌握すること。一國の政治を執り行ふこと。

てん-から (副) はじめより。最初より。あたまから。てんで。てんきり。

てんか-らうにん 一天浪人 (名) てんがくらうにん(天竺浪人)に同じ。

てん-かん 一天鑑 天監 (名) 天帝の照鑑。天のみそなはすこと。太平記

十七、自己に若し天鑒誠を照らされば、臣が讒山門に落ちし罪を哀み思し召して」詩經大雅「天監在下、有命既集」

てん-かん 〔天漢〕（名）あまのがは。銀河。詩經小雅「維天有漢、監亦有光」魏文帝詩「天漢回西流、三五正縱横」

てん-かん 〔癲癇〕（名）一種の腦病。俄かに痙攣を起こして知覺を失ひ倒れ伏して、口より泡沫をはきなどするもの。多くは先天的にて、一時的の發作とす。醫學天正記「癲癇」

てん-かん 〔添翰〕〔添簡〕（名）そへしよ。そへじやう。添書。政背集「公事訴訟諸願添簡等心得之事」幕政祕錄「御添翰願之事」

てん-がん 〔天顏〕（名）天子の御顏。龍顏。杜甫詩「天顏有喜近臣知」

てん-がん にしせきす 咫尺天顏 天顏に近づき奉る。天子に伺候す。天子に拜謁す。東觀漢紀「東平王蒼上疏曰、請咫尺天顏」

てん-がん 〔天眼〕（名）一神通力ありて、自在に物事を洞察する眼。てんげん。蔡璞文八朗結士、爲天有眼兮、何不見我獨漂流」佛國記「阿那律以天眼遙見世尊」二遠望を起こして、眼球をつりあがること。

てん-がん 〔點眼〕（名）眼に藥液をさすこと。

でん-がん 〔田閑〕（名）一田と田との間。田間の間。二ゐなか。田舍。

てんがんき 〔點眼器〕（名）點眼に用ふる器具。

てんがん-きやう 〔天眼鏡〕（名）一人相見の用ふる凸れんず。めがね。にんさうめがね。二ばうゑんきやう（望遠鏡）に同じ。續史愚抄寶暦十年四「借請天眼鏡」「天眼鏡、萬曆、鏡、代、遊學、天文、凸、凹、望遠鏡、也、望遠鏡之中也、鏡、遠」

てんがんすゐ 〔點眼水〕（名）眼にさす水藥。

てんがんつう 〔天眼通〕（名）一天眼の神通力。又、其の神通力を有するもの。二代男「此の法師人相を見給ふ事、天眼通を得玉へり」二事物を洞見すること。先見に明かなること。

てんかん-びやう 〔癲癇病〕（名）てんかん（癲癇）に同じ。後留「三十日に二度三度發るてんかん病に驚き」

てんかん-ほう 〔癲癇〕（名）〔植〕あやめぐさ（泡吹）の異名。

てんき （名）〔植〕禾本科、てんき屬の草本。莖の高さ三四尺、上部は軟毛あり。葉は細長、莖・葉共に粗剛にして、淡綠色を呈し、葉鞘は紫色を帶ぶ。花は小穗をなし、集まりて長さ四五寸の穗をなし、五六月の頃開き、芒無し。我が國、北地の海濱に自生す。採りて席・繩及び製紙の原料等に供す。はまどう。はまにんにく。

てん-き 〔天氣〕（名）一〔地〕一定の時に於ける氣壓・風向・氣溫・濕度など氣界内全體の有樣。二そらもやう。そらあひ。天象。朗詠「十月江南天氣好、可憐冬景似春花」狂言「新市「今日は天氣もようござる程に、夥しい人でござらう」證記月令「孟春之月、天氣下降、地氣上騰」白居易詩「可憐天氣好年光」三天氣のよきこと。晴天。晴空。「雨か天氣か」四天子の御氣色。天子の御意旨。天機。平治物語「君は猶、實にもと思し召したる御事もなく、天氣他に異なり」同光秀記「其れは天氣にて候ひしかばとて、赤面せられたり」

てん-き 〔天癸〕（名）つきのさはり。つきやく。めぐり。月經。黃帝素問「女子二七而天癸至」

てん-き 〔天機〕（名）一天地の祕密。造化の機密。淮南子「內有以通于天機」二深奧なる機密又は意思。機密。三天賦の性質。天賦の機智。莊子「其者欲深者、其天機淺」四天子の御機嫌。天氣。百合若大臣野守鏡「一一職に驅け散らし萬里の波に切り沈め、天機を安し奉らんは百合若が方寸」

てん-き 〔轉機〕（名）轉ずる機會。

てん-き 〔轉歸〕 醫家にて、病氣の進行したる結果如何をいふ語。

てん-き 〔恬熙〕 太平無事なること。王逢詩「恬熙屬累朝」

てん-き 〔典儀〕（名）一典禮。儀式。後漢書儀禮「備列典儀」二昔時、即位・朝賀等の大禮の時、其の儀式を掌りたる者。多くは少納言を以てこれに充つ。儀式六元正「典儀一人、從五位」江次第十四「典儀、從五位」

（にぎんて）

てん-き 〔轉義〕（名）本來の意義より轉じたる意義。

てん-き 〔轉擬〕 轉任に擬せらるること。類聚三代格「太政官符。停止轉擬郡司向京事」

でん-き 〔傳記〕（名）筒人一代の事蹟の記錄。傳。

でん-き 〔傳奇〕（名）一傳記を小說體に潤色したる記錄。后山詩話「范文正岳陽樓記、用對語、說時景、世以爲奇。尹師魯讀之曰、此傳奇體耳。傳奇者、唐裴鉶所著小說也」二小說などに仕組まれたる空想的・夢幻的なる事柄。

でん-き 〔傳騎〕（名）傳令の任を務むる騎兵。

でん-き 〔田器〕（名）田畑の耕作に使用する器具。農具。成形圖說十三「田、百姓の田器を貯ふることは、宜しく武夫の兵具を藏するがごとくならんかし」

でん-き 〔田記〕（名）でんせき（田籍）に同じ。續紀六朝六「因諸寺田記錯誤、更爲改正」二通鑑所司「二通領諸國」

でん-き 〔殿騎〕（名）あとおさへの騎兵。殿軍の騎兵。

でん-き 〔電氣〕（名）一〔理〕帶電の現象を說明せんために假定せられたるもの。其の本質は未知なり。流體說の說（處によれば、總ての物體中には輕妙にして流動し易き二種の流體の等量を含み、其の流體は同種相斥け、異種互ひに吸引する性あり。物體が摩擦等によりて兩種の流體の量に差を生ずるときは、其處に帶電の現象を呈するものなりと。而して其の一方を陽電氣、他を陰電氣といふ。二でんきとう（電氣燈）の略。「電氣がつく」「電氣が消ゆ」

でんき ていかう 〔電氣抵抗〕〔理〕電位の差一定なる二點間を異なる物體にて連ねたるとき、之を流るる電流の弱きものほど、電氣抵抗大なりといふ。電氣抵抗を單に抵抗といふこと多し。抵抗は物質の種類によりて異なるのみならず、同一物質にても、切口の面積の大小・長さ及び溫度等によりて異なり。

でんき のひばな 〔電氣火花〕〔理〕放電の際發する光。電光の如きも其一例なり。場合によりて形

（なばひのきんで）

狀種種あり。

でん-き 〔電機〕（名）電氣を應用する機械。

でん-きあふぎ 〔電氣扇〕（名）でんきうちは（電氣團扇）に同じ。

でん-きあんま 〔電氣按摩〕（名）電氣を應用してなす按摩。

てん-きう 〔典厩〕（名）一さまれう（左馬寮）こうまれう（右馬寮）の唐名。職原抄「左右馬寮、典厩」二てんきうれい（典厩令）の略。恭愛太平記「典厩の御所に御用有りて遲參せり」

てん-きう 〔天球〕（名）〔天〕觀測者の眼を中心とし、非常に大なる半徑の球を想像し、天空に配列せらるる或る星と觀測者の眼とを聯結せる直線と此の球面との交點を以て其の星の位置とす。此の球面を天球と云ふ。

てんきう のぢく 天球軸 〔天〕天極を連ぬる直線の稱。

てん-きう 〔天牛〕（名）〔動〕かみきりむし（髮切蟲）の異名。

でん-きう 〔電球〕（名）白熱電燈の硝子球。なすくわん。

てん-きうかがひ 〔天機伺〕（名）參內して天皇の御機嫌を伺ふこと。明治四年五月十四日辨官達「自今天機伺任鈒御禮等勅任官は宮內省（醍醐申上）」

でんきう-ぎ 〔天球儀〕（名）〔天〕球にて天球の模型を作り、其の表面に星の位置、赤徑及び赤緯等を記入したるもの。

てんきう-しよ 〔典厩署〕（名）てんきう（典厩）に同じ。拾芥抄中本「馬頭左右（左右馬寮の別當）」

でんきう-じよう 〔典厩丞〕（名）左右馬寮の允の唐名。拾芥抄中本「馬頭中略允（大炊寮の中略）」

でんきう-じよう 〔典厩少令〕（名）左右馬寮の助の唐名。百寮訓要抄「助（典厩）少令（五位・六位是れに任ず）」

でんきう-ちば 〔電氣團扇〕（名）〔理〕金屬製の風車をもーとる・に仕懸け、電流を通じて烈しく廻轉せしめ、以て風を生ぜしむる裝置。電氣扇風器。扇風器。

てんきう-ちへい 〔天球地平〕（名）〔天〕地平面と天球との交はりなる大圓の稱。地平線。

てんきう-ふ 〔典厩府〕（名）左右馬寮の屬の唐名。拾芥抄中本「屬（左右馬寮の屬）」

てんきう-れい 〔典厩令〕（名）左右馬寮の頭の唐名。拾芥抄中本「馬頭左（中略）」

てんきう-ゐんぐわいらう 〔典厩員外郎〕（名）左右馬寮の助の唐名。拾芥抄中本「助（左右馬寮の助）」

でん-きかいり 〔電氣解離〕（名）〔化〕電解質が水溶液に於ては、いおんに解離する現象の稱。例へば、硫酸銅が水溶液に於て銅いおんと硫酸いおんとに解離する類。$CuSO_4 \rightarrow Cu^{++} + SO_4^{--}$

でん-きがく 〔天氣學〕（名）一きしやうがく（氣象學）に同じ。二殊に氣象學の一分科。天氣の現象を論じ、これを豫測することを研究するもの。

でん-きかぶ 〔電氣株〕（名）電氣株式會社の株式。又は其の會社の發行したる株券。

でんきかぶしき-くわいしや 〔電氣株式會社〕（名）電氣事業を營む株式會社。

でん-きかんおう 〔電氣感應〕（名）〔理〕かんおうでんき（感應電氣）を見よ。

でん-きさくわんしや 〔電氣機關車〕（名）〔理〕電氣を以て動力とせる機關車。

でん-きさうせい 〔電氣行政〕（名）〔法〕交通行政の一。電氣の取締、電氣測量器の試驗・檢定及び發電水力に關するもの。

でん-きさよく 〔電氣局〕（名）一逓信省の一局。電氣の取締、電氣測定器の檢定及び發電水力に關する事務を掌るもの。逓信省官制第三「電氣局」二東京市役所の一局。市の經營に屬する電車及び電燈業を掌るもの。局長・理事・主事・主補及び技師等の職員を置く。

でんきぐわいしや 〔電氣會社〕（名）電氣事業を營む會社。

でん-きくわうがく 〔電氣光學〕（名）電氣學の一。電氣現象と光現象との關係に就きて研究するもの。

でん-くわがく 〔電氣化學〕（名）〔化〕電離・電解及び電池等、總て電氣と化學作用との關係を攻究する化學の一分科。

てん-くわん 〔典儀官〕（名）大禮使の職員。上官の命を承けて典式を掌るもの。內閣總理大臣の奏請により內閣にて之を命ず。

でん-けい 〔電氣計〕（名）〔理〕物體の電位を測るに用ふる機械。

でん-こうがく 〔電氣工學〕（名）電氣學の一。電氣の工業上の應用を研究するもの。

でん-こうさくぶつ 〔電氣工作物〕（名）電氣の供給又は使用のために施設する水路・貯水池・器具・機械・電線路及び其の他電氣事業の用に供する工作物の總稱。電氣事業法第二「本法に於て電氣工作物と稱するは電氣の供給又は使用の爲施設する水路貯水池器具機械電線路及其他の工作物にして電氣事業の用に供するものを謂ふ」

でん-じげふ 〔電氣事業〕（名）電氣を供給し又は使用する事業。逓信省官制第七條「電氣事業に關する事務」電氣事業法第二「本法に於て電氣事業と稱するは左に掲ぐるものを謂ふ」

でん-じげふしや 〔電氣事業者〕（名）電氣事業を經營するもの。電氣事業法第三「電氣事業者」

でん-しけんじよ 〔電氣試驗所〕（名）逓信省の電氣局に置きて、電氣の試驗に關する事項を掌らしむる所。逓信省官制第七條「電氣局に電氣試驗所を置き電氣試驗に關する事項を掌らしむ」

でんきしけんじよ-ちやう 〔電氣試驗所長〕（名）電氣試驗所の長官。逓信技師を以てこれに充つ。逓信省官制第五條「電氣試驗所長は逓信技師を以て之に充つ」

でん-じしやく 〔電氣磁石〕（名）〔理〕でんじせき（電磁石）に同じ。

でん-じむくわん 〔電氣事務官〕（名）逓信省の職員。電氣局に屬して電氣事業に關する事務を掌る奏任官。逓信省官制第七條「電氣事務官」

でんきしよくはつ-すゐらい 〔電氣觸發水雷〕（名）電氣を電線より傳へて爆發せしむる布設水雷。

でん-しりよくせん 〔電氣指力線〕（名）〔理〕電氣力の作用する方向を示す曲線。硝子器中に油を入れ、其の中に硫酸きにーね・を入れて攪拌し、起電機の兩極を此の中に少しく離して插入し置くときは、硫酸きにーね・は曲線に沿ひて排列せられて電氣指力線を示す。

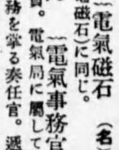
（しんしきんで）

でん-しんし 〔電氣振子〕（名）〔理〕金箔を貼りたる木髓球を絹絲にて吊り下げ、帶電

の有無を檢する等に用ふるもの。

でんき-しんどう 〔電氣振動〕（名）【理】らいでん瓶の內外の箔に連ねたる兩金屬球の間に火花放電をなさしむるときは、兩體の電位は唯一回の放電によりて零となるものにあらずして、週期的に交互に正及び負となり、數十回乃至數百回の放電によりて始めて零となるものなり。放電の際に於ける此の如き現象を電氣振動といふ。

でんきしんどう-き 〔電氣振動器〕（名）【理】電氣振動を起こさしむる裝置。二箇の金屬球を並べ、此の兩球の間に放電せしめ以て電氣振動を起こさしむ。

でんき-せいどうばふ 〔電氣精銅法〕（名）【理】粗製の銅を電氣分解法を應用して精製し、純粹の銅を得る方法。即ち、陽極に粗銅を、陰極に純銅板を附して硫酸銅液中に浸すときは、陽極の銅は溶け込みて、純銅は液中より陰極板に析出す。

でんき-せいりがく 〔電氣生理學〕（名）電氣學の一。電氣の生理的現象に關する事項を研究するもの。

でんき-せつせつ 〔傳奇小說〕（名）傳奇的なる事柄を主題とする小說。

でんき-せき 〔電氣石〕（名）【鑛】硬くして脆き柱狀の結晶をなすもの。通常黑色又は褐色をなせども、種種の美色を呈し光澤ありて寶石とせらるるものあり。又、其の薄板は光學に用ひらる。熱すれば兩端に異種の電氣を生ずるにより此の名あり。

でんき-せんぷうき 〔電氣扇風機〕（名）【理】でんきうちは（電氣團扇）に同じ。

でんき-だんぱう 〔電氣暖房〕（名）【理】電流を用ひ、之によりて發生する熱によりて暖を取る裝置。即ち、輪道中にて熱を發生せしめんとする部分に、抵抗の大なる且つ熱を輻射する面の大なるやうに造られたるものを置き、之によりて電流を熱に變ぜしむ。

でんき-ちれうがく 〔電氣治療學〕（名）電氣學の一。電氣の醫療上の應用を研究するもの。

てんき-づ 〔天氣圖〕（名）【地】各地に於ける同時刻の大氣の溫度及び壓力、風の方向及び速さ、並びに晴雨を地圖に表せるもの。

でんき-てい 〔電氣艇〕（名）電動機の裝置ある短艇。

でんき-てつだう 〔電氣鐵道〕（名）【理】でんしゃ（電車）に同じ。又、電氣機關車を用ひて客車・貨車等の列車を牽引せしむるものを、特にいふことあり。

でんき-とう 〔電氣燈〕（名）㊀でんとう（電燈）に同じ。㊁発頭を明りていふ語。

でんき-どうばん 〔電氣銅版〕（名）【理】でんきばん（電氣版）に同じ。

でんき-ときん 〔電氣鍍金〕（名）【理】でんきめっき（電氣鍍金）に同じ。

でんき-なべ 〔電氣鍋〕（名）【理】普通の鍋に火力を用ふる代りに、鍋の周圍を通ずる電流の熱によりて物を煮ることを得るやうに裝置せる鍋。

でんき-のし 〔電氣熨斗〕（名）【理】裁縫・洗濯業等にて仕上げの際用ふる、火熨斗の炭火の代りに電流の熱を利用せるもの。

でんき-は 〔電氣波〕（名）【理】でんじは（電磁波）に同じ。

でんき-はつどうき 〔電氣發動機〕（名）【理】でんどうき（電動機）に同じ。

でんき-ばん 〔電氣版〕（名）木版又は活字等を原型とし、ぐったべるか・の如き不導體を壓しつけて原型と凹凸相反する型を造り、內面に石墨を塗りて導體と爲し之を電池の陰極に、陽極には銅を結びて共に硫酸銅液中に浸すときは、銅は石墨上に析出して原型と同樣のものを得。此れが適當の厚さとなりたるとき、裏面に鉛を流し、型より放して得らるる銅製の版。印刷用に供す。電氣銅版。

てんきぶ 〔轉給〕（名）轉じて他に給與すること。官吏遺族扶助法「母より祖父に祖父より祖母に轉給する順次」

てんきぶ 〔田給〕（名）古昔、官人が田を耕作し收納せんために、四月・七月頃官より休暇を給ひたること。田假。

でんきぶんかい 〔電氣分解〕（名）【化】でんかい（電解）に同じ。

でんきぼん 〔電氣盆〕（名）【理】金屬盆にえぼないと。封蠟等を焙かして塡めたるもの。其の面を猫皮にて打ちて陰に發電せしめ、之に硝子柄附の金屬板をのせ、指を觸れて後、柄を以て板を引き上ぐれば之に陽電氣を得。

（んぼきんで）

でんきめっき 〔電氣鍍金〕（名）【理】電流によりて或る金屬の表面に他の金屬を被ひ著すること。銀鍍金・金鍍金の如き是れなり。

てんきもやう 〔天氣模樣〕（名）㊀天氣の樣子。そら模樣。そらあひ。天候。㊁目上の者の態度。

てんきやう 〔顚狂〕（名）㊀きちがひ。瘋癲。唐下學集「顚狂（タツシヤウ）」杜甫詩「倘憐詩筆策、翁憶酒顚狂」㊁顚癲と狂氣と。戶令「顚狂如此之類、皆爲篤疾」選敍令「凡經犯顚狂酗酒及父祖子孫被殺者」

てんきやう 〔轉經〕（名）經文を轉讀すること。又、經文を眞讀すること。續紀「天平元年四月己丑「詔爲天下太平百姓安寧、令都下諸寺轉經」」盛衰記「轉經・念佛功積もりて、佛に新り重なり、轉經・念佛功積もりて、佛に新り申し候へば」

てんきよ 〔天許〕（名）天子の許可。

てんきよ 〔典據〕（名）典則とすべき根據。典故。故實。宋史「奉詔參議其淸正」「二靡既有典據、理當施用」

てんきよ 〔轉居〕（名）住居を轉ずること。居所をかふること。轉住。轉宅。民事慣例類集「住居の節は、五人組・年番の者より人別送りと唱へ」

でんきよ 〔敗漁〕（名）かりとすなどりと。漁獵。

でんきよりゃう 〔電氣容量〕（名）【理】導體に電氣を與ふるとき、電位の高まりの度合を表はす語。即ち、等量の電氣を甲・乙の導體に與ふるとき、其の電位の高まり方、甲よりも乙の方大なるときは、甲は乙よりも電氣容量大なりといふ。

てんきよく 〔天極〕（名）【天】地軸の延長と天球との交點。北極星の附近は天球の北極なり。地球自轉の爲めに多くの星は天球上を東より西に運行する如く見ゆるも、天極にある星は決してさることなし。

でんきよく 〔電極〕（名）【理】電池及び發電機等に於て電氣の流出する部分。陰・陽の兩極あり。電位高き方を陽極、低き方を陰極といふ。

でんきよく 〔電氣浴〕（名）神經衰弱症などの患者の療法として、平流電氣

及び感應電氣を浴湯に導きて行ふ入浴。電氣の一導子線を浴湯中に投じ、他の導子にて患者の身體を噴擦するものと、兩導子を浴湯中に投じ、患者をして其のいづれにも接觸せしむるものとの二種あり。

てんきよさき 〔轉居先〕（名）轉居したる行くさき。ひっこしさき。

てんきよほう 〔天氣豫報〕（名）㊀天氣圖に基き、其の地方に於ける天氣の變化を察して豫め報告すること。㊁多く、あてにならぬ豫言。

てんきり 〔顚〕（名）てんからに同じ。

でんきりがく 〔電氣力學〕（名）電氣學の一。電流に關する事項を研究するもの。動電氣學。電流學。

でんきりょうぢ 〔電氣療治〕（名）電氣を身體に通じ、其の作用により神經・筋肉に興奮性を與へて疾病を療治すること。

でんきれうはふ 〔電氣療法〕（名）電氣療治の方法。

でんきろ 〔電氣爐〕（名）【化】弧燈の兩炭素棒の間の電光の飛ぶ部分の熱は極めて高溫度にして、人爲的に得らるる最高溫なり、此の性を利用し、耐火性の物質にて爐を造り、其の中に炭素棒を插入して弧光を放たしむる裝置。鑛物質を熔融するに用ふ。

（ろきんで）

てんきん 〔轉筋〕（名）こむらがへり（脚返）に同じ。

てんきん 〔轉勤〕勤務する場所のかはること。つとめ先のかはること。明治三十三年勅令第三百三十四號「海軍部內の判任官に轉任又は轉勤すること」

てんく 〔轉句〕（名）漢詩にて絕句の第三句の稱。轉。

てんく 〔天鼓〕（名）佛語。忉利天にありといふ鼓。擊たずして自然の妙音を發すといふ。榮華玉葉「如天鼓俱尸羅」

てんぐ 〔天狗〕（名）㊀深山に棲み、形人に似て、鼻高く翼ありて飛行自在なりといふ想像上の怪物。字津保物語「かくはるかなる山に、誰れかものの音調べて遊びゐたらん、天狗のするにこそあらめ」榮華物語「天ぐありなどいひしところを、御堂たてさせ給ふ」大鏡「いとど山の天狗のし奉るとこそ、さまざまに聞こえ侍るめれ」㊁高慢なること。自負すること。又、其の人。㊂てんぐせい（天狗星）の略。史記天官「天狗、狀如大奔星、有聲、其下止、地類狗、所墜及望之、如火光炎炎衝天」

てんぐとびきり の じゅつ 〔天狗飛斬術〕劍道にて高く飛びあがりて相手を斬るといふ術。

てんぐの なげぶみ 〔天狗投文〕何處よりか來たりたるか分からぬ怪しき手紙。

てんぐの まさかり 〔天狗鉞〕らいふせき（雷斧石）に同じ。

（諺）天狗様の申し子 高慢なる人に譬へていふ語。

（諺）天狗の碟 自由に投げ飛ばすさまにいふ語。てんぐつぶて。「一谷嫩軍記「雜兵をちらに摑んで天狗のつぶて、はらりはらりと投げとばせば」

（諺）天狗の鼻くらべ 互ひに高慢しあふこと。

（諺）天狗の矢取 非常に敏捷なる譬へ。幸若舞曲「飛び越え・はね越え・早業・すまひ・力わざ、かかる武藝のまねならでは、一向よるひるただ天狗の矢とりの如くなり」小町踊「はやく行く年は天狗の矢とり哉」

でんく 〔傳供〕（名）神佛の供物を、手より手に傳へて供ふること。增鏡「天童二人、玉の幡を捧げて傳供ども次第に奉るほど」運歩色葉「傳供（デンク）」

てんくう 〔天空〕（名）そら。虛空。蒼空。

てんくう かいくつ 〔天空海濶〕天のむなしく海のひろきこと。又、度量廣く氣宇大いなること。

てんぐかぜ 〔天狗風〕（名）つむじかぜ。つじかぜ。旋風。俚言集覽「心中萬年草「俄かに吹き來る天狗風、岩も枯木もどうどうと」

てんぐくはがた 〔天狗根性〕（名）【植】玄參（ゲンジン）科、草本或は仙（ヤマ）屬の多年生草本。莖は地に臥し、各節根を下す。葉は對生、楕圓形、微鋸齒を有し、滑澤にして質厚く、葉柄無し。梢葉は小にして互生す。春季、上部の葉腋に、白色、微紫を帶びたる花を開く。我が國、各地の高山に自生す。

てんぐこんじゃう 〔天狗根性〕（名）高慢なる性質。盛衰記「元來天狗根性なる上に、慢心强く高慢・多言にして、人をも人とせざりける餘り」

てんぐさ 〔石花菜〕（名）【植】紅色藻類、石花菜屬の海藻。體は密に分枝し、各枝は稍羽狀に排列せる小枝を有し、紅紫色にして長さ四五寸に及ぶ。我が國、各地の淺海、干潮線以下四五尋の海底の岩石上に著生す。採り

（さぐんて）

て瓊脂（ハクサイ）及び寒天を製す。こころぶと。ところてんぐさ。心太草。

てんぐさかもり 〔天狗酒盛〕（名）京都の祇園社の犬神人が毎年陰曆正月二日の夜に行ふ宴會。其の年の勤役の評定はじめの式なりと。俚言集覽

てんぐさた 〔天狗沙汰〕（名）妖言などを言ひ傳ふること。

てんぐさめ 〔天狗鮫〕（名）【動】うばざめ（姥鮫）の異名。

てんぐざる 〔天狗猿〕（名）【動】哺乳類中、猿類の一種。體の長さ三四尺、長き尾を有し、鼻長くして動かすことを得。ぼるねお諸島に產し、常に樹上に生活す。

てんぐせい 〔天狗星〕（名）流星の一種。尾あるものをいふ。天狗。史記「天官」流星有聲者、爲天狗星、無聲者爲狂夫」

てんぐだたのもし 〔天狗賴母子〕（名）賴母子講の一種。とりのきむじん（取退無盡）に同じといふ。狂歌咄「願たてて所りをかくる愛宕山、これぞ誠の天狗たのもし」風俗文選「無盡の沙汰には及び、天狗たのもしと人にいはれ」

てんぐだぶし 〔天狗倒〕（名）深山中などにて、原因不明にて俄かに暴風の吹きすさぶ如き音響の起こることと。太平記「長、或る錢敷の柱をえいやえいやと推すと見えけるが、二百餘間の錢敷、皆天狗倒に逢ひてけり」謠曲「嵐・こがらし・瀧の音、天狗だふしは勝しや」

てんぐたらし 〔天狗誑〕（名）下野國日光山にて、僧衆の修行などに、山獅の俄かに立ち籠めて暗くなりたる時撒く札。二三寸にきりて粗畫を描きたるもの。俚言集覽「天狗」

てんぐつぶて 〔天狗礫〕（名）自由に投げとばすこと。犬子集「木の葉うつ嚴は天狗礫かな」井筒業平河內通「打ち碎

き打ち破り軒の瓦もくだけ散る、天狗礫も斯くやらん」

てんぐ-でぶ 〔天具帖 典具帖〕（名）楮（ゆご）の繊維にて製したる質薄く柔軟なる紙。美濃國武藝郡・土佐國吾川郡より産し、色白くして麗しく、貴重品の包紙又は紙布・版下などに用ふ。毛吹草「美濃中折紙（典具帖と云ふ）」貞徳文集下「比丘尼御所より著、水月御用とて天貢上」典工帖。天郡上。天貢上。

てんぐでぶかみ 天具帖紙 典具帖紙（名）前條に同じ。

てんぐ-にし 天狗螺（名）【動】てんぐぼら（天狗螺）に同じ。

てんぐのたすき 天狗襷（名）【植】ひかげのかづら（石松）の異名。

てんぐのつめかひ （名）【動】たこのまくら（海燕）をいふ、阿波國の方言。俚言集覽

てんぐのはうちば 天狗羽團扇（名）【植】やつで（八角金盤）の異名。

てんぐのめしかひ 天狗飯匙（名）我が國、石器時代の遺物の一。小さき把手の如きものと刃を附けたる部とより成る飯匙に似たる形の石器。皮を剝ぐに用ひたるものなるべしと。いしさじ。

てんぐのもとどり 天狗髻（名）【植】いはひば（巻柏）をいふ、武藏國秩父地方の方言。俚言集覽

てんぐはいかい 〔天狗俳諧〕（名）俳諧の遊戯。俳句の上・中・下の三段、即ち五字・七字・五字の句を各人に分配して隨意に詠ましめ、それを組み合せて一句となすもの。偶然に奇味の面白く通ずるあり、又全く何事とも分からぬもありて興味あるものとす。蕉藍「おのが老い年幾知らず名も知らずの句仕りけり天狗は いかい」

てんぐ-はた 天狗旗（名）いかのぼり（凧）をいふ、奥州の方言。物類呼稱

てんぐ-はなし 天狗咄（名）自慢ばなし。「代女「米の相場、三尺坊の天狗咄」

てんぐ-ぼら 天狗螺（名）【動】軟體動物中、腹足類の一種。介殼は紡錘形、螺層は側扁にして棘を具へ、殼孔は長卵形、海に産し、六七月頃産卵す。

（ちぼ（んて）

てんぐ-むじん 〔天狗無盡〕（名）てんぐたのもし（天狗頼母子）に同じ。

てんぐらう 〔天九郎〕（名）天九郎といふ鍛冶の造りたる槍なりと。桂川地蔵記「長鉾者朱鞘・黒塗・銀装束、實天九郎也」雄長老百首「蚊遣火、てんぐらうといへる槍の名か、ならべたてたる心まことにさもありぬべくこそ。家家の軒に蚊槍をたてならべ、てんぐらうなるゆふけぶり哉」

でんぐらうぞめ 傳九郎染（名）（賓）暦の頃の歌舞妓役者、中村傳九郎の著初めたる染模様なればいふ」横・竪・筋造ひに筋を立て、其の内に玉を大小いくつも交じへ染めたる染模様。宝暦遊

てんぐりうせい 〔天狗流星〕（名）てんぐせい（天狗星）に同じ。塵仁記「夜亥の刻に、坤方より艮方へ光物飛び渡りける。天地鳴動して、乾坤も怒ち折れ世界も震裂するかと覺えける中略天狗流星と云ふ物にて有りけるとかや」

でんぐり-かへし （名）一兩の掌を地に立て、兩足を天に向けて身體を後（翻ぶ）すこと。とんぼがへり。二位置を顚倒せしむること。ひっくりかへすこと。

でんぐり-かへす （他動）でんぐりがへるやうにす。

でんぐり-かへり （名）でんぐりかへること。

でんぐり-かへる （自動）身體を眞逆樣にして後へ翻ぶる。ひっくりかへる。

でんぐるま （名）（てぐるまの音便）小兒の戯。二人して左右の手を組み合はせ、其の上に一人を乗せて行くもの。

てんくわ 天冠（名）天冠（天冠）てんくわん（天冠）に同じ。和名抄「天冠（天冠）」

てんくわ 〔天火（名）一雷に因りて起こる火事。ちくわ。新永代蔵「一時ならぬいなびかり、天火乗物に落ちて」

てんくわ 〔典貨（名）しちもつ。しちぐさ。典物。

てんくわ 〔甜瓜（名）【植】まくはうり（甜瓜）の異名。

てんくわ 〔轉化（名）一うつりかはること。漸次にかはり行くこと。百合若大臣「野守鏡「先陣・後陣の手配は、敵に依りて轉化する」」三略「變動無常、因敵轉化」二英 Becoming【哲】常住又は不變に對し、一般に變化の稱。轉化を實在の眞相と見るか、或ひは單に實在の現象と見るかは哲學説によりて相異す。

てんくわ 〔轉訛 本來の語の訛（なまり）てかはりたること。又、其の語。

てんくわ 〔點火 あかりをつくること。火をともすこと。

でんくわ 〔電灰 電花（名）いなびかり。いなづま。電光。太平記「夜半過ぐる程に雨風一通り過ぎて、電火の激する事隙なし」

てんくわい 〔轉回 くわいてん（回轉）に同じ。

てんくわい 〔天外（名）一天のそと。はるかなる空。二極めて遠きところ、又、極めて高きところにいふ語。宋玉文「大言賦「長劍耿耿倚天外」」張衡文「廓落落其無涯兮、乃今窮乎天外」

てんくわう 〔天潢（名）あまのがは。天河。天漢。史記「天官書「有二八星一絶漢曰二天漢一」」

てんくわう 〔天光（名）一日のひかり。日光。朱熹詩「半畝方塘一鑑開、天光雲影共徘徊」二砂糖の一種。色赤く、其の質黑砂糖より稍上等なるもの。

てんくわう 〔電光（名）雨雲の如き多量の電氣を有せる雲と他の雲又は地との間に放電の起こるとき發する光。いなびかり。いなづま。太平記「八山徒寄合「甲冑に映ぜる朝日は、電光の激するに不異」

てんくわう せきくわ 〔電光石火（名）極めて短き時間に譬へていふ語。淮南子「人生天地之間、如驟石見火、電光過隙」三極めて敏捷なる擧動に譬へていふ語。

てんくわう てうろ 〔電光朝露 電光も朝露も極めて消えやすきより、人生のはかなき譬へにいふ語。盛衰記「世四「佐殿「思へば電光・朝露の如くなり」」

でんくわう-いなづま 電光稲妻（名）紋所の名。

でんくわういなづま 電光稲妻 車（名）紋所の名。

でんくわうつま-よついなづまびし 電光附四稲妻菱（名）紋所の名。

てんくわく 〔點畫（名）漢字を組み立つる點と線と。又、漢字の書き方。書苑「字之點畫稀少者、欲其彼此相映帶」

てんくわ-じゅうそくげんり 〔轉化充足原理（名）【哲】【論】充足原理の區別の一。自然界に於ける一切の生成・變化には十分なる原因あること。

てんくわ-たう 〔轉化糖（名）【化】蔗糖を稀酸と共に煮れば加水分解をなして、葡萄糖・果糖の等量に變ず、此の混合化成物の稱。

てんくわ-にち 〔天火日（名）陰陽家にて、天に火氣の盛んなる時といふ日。この日、屋根葺・棟上・竈造などを忌む。天火。東鑑「二年正月二日「今日爲二天火日之由、雖有二嫁申之聚一、亦有二宿申之族一被遂之」」貞享四辰伊勢暦「宿申・天火日はやたて又はざうさく・やねふきに忌む也」運歩色葉「天火日。正・五・九子二・六・十卯三・七・十一午四・八・十二酉（遺作種時令之）」

てんくわ-ふん 〔天花粉（名）藥品の一種。黄烏瓜（からすうり）の根より製したる白色の澱粉。あせもなどの藥に用ふ。

てんくわん 〔天冠（名）一幼帝の即位の時、召さるる冠。二佛などの著くる珠妙の寶冠。諸講師、天冠の間に花の光かがやき、玉の簪の數數に地方の郡土をあらはす」三古へ、騎射又は舞樂などに用ひたる一種の冠。西宮記「五月「左右馬各三疋（賀茂小饗・賀茂・天王・祭・日・鎮・鎮・鎮

眼)に同じ。

でん-げん 〔傳言 でんごん(傳言)を見よ。

てんけん-さう 〔天劍草 (名) 【植】ひるがほ(旋花)に同じ。

てんげん-じゅつ 〔天源術 (名) 各人の生年月日の干支によりて、其の人の吉凶・禍福等をトふ術。僧天海大僧正の創唱せるものといふ。

てんげん-じゅつ 〔天元術 (名) 算木を用ひて行ふ高等なる和算。即ち開平・開立の類。古今算鑑(乾坤)「有澤口一之者、獲元朱世傑算學啓蒙而始發揮天元術」著古今算法」

てんげんつう 〔天眼通 (名) てんがんつう(天眼通)に同じ。

てん-こ 〔典故 (名) 典據となるべき故事。典例故實。故事。故實。後漢書(東觀漢記)「陛下至德廣施、慈愛骨肉、事遵典故」陸倕文(石闕銘)「歷代規謨、前王典故、莫不裁爲剪裁、允執其中」

てん-こ 〔傳戶 (名) 中古、諸道の各傳に附屬し、傳馬を飼養して行旅者の用に供せし家。雜徭を免除せらる。令義解(賦令)「凡諸道置驛馬(中略)其傳馬(中略)通取二家富樂丁(中略)(中略)者付之」

てん-こ 〔點呼 ㊀かんえつてんこ(簡閱點呼)の略。陸軍召集令(明治六年)「令狀又は點呼の傳達を受けたる者は指定に從ひ簡閱點呼を受くべし」

てん-ご 〔轉語 (名) 本來の語より變じて出來たる語。日本釋名(中世)「轉語は五音相通によりて名づけし語也、上(ジョウ)を轉じて君とし、黑(クロ)を轉じて烏(カラス)とし、中略染(ソム)を轉じて墨とするの類也」

でん-ご 〔傳呼 其れより其れへと傳へ呼ぶこと。漢書(張安世)「王仲倉出入從倉頭廬兒(下)車趨門、傳呼甚寵」

でん-ご 〔殿後 (名) ㊀しんがり。あとおさへ。㊁最も末なること。最劣等。

でん-ご 〔傳語 ことづてること。ことづけ。でんげん。でんごん。運歩色葉「傳語」隋書(斗上書令)「宜勅、弘至階下、不能言、退還、拜謝云、並忘之」上曰、傳語小辯、故非宰臣任也」

てん-こう 〔天公 (名) 天。上帝。造物者。范成大詩「一曲打開紅杏蕊、須知天子是天公」

てん-こう 〔天功 天工 (名) 天帝のわざ。自然のはたらき。太平記十七、山門「食天功、而爲己力、咎犯之所恥也」

てん-こう 〔天候 (名) 天氣。そらあひ。天氣。

てん-こく 〔諂曲 (名) 己れの意を曲げて人に諂ふこと。大鏡「あるが中にざえなく心てんこくなりと、かくいふはいづかしき事」法華經、我慢自矜高、諂曲心不實」

てん-こく 〔篆刻 ㊀(多く篆字を用ふればいふ)印に文字を刻すること。印刻。鐵筆。二老略傳、篆刻をなす故に、唐本の秋聞戲鐵を贈刻せしめられたり」明史文苑、文彭文嘉、並工篆刻」㊁文章の一辭・一句をねり、虛飾多くして實用の伴はざること。揚子法言、童子雕蟲篆刻、壯夫不爲也」

てん-ごく 〔天國 (名) 耶蘇教にて、其の信者の死したる靈魂の行く所といふ天上の世界。

てん-ごく 〔典獄 (名) ㊀監獄事務を掌る職。太平記二、三人僧、典獄の官、勅定に隨つて首を刎ねたり」書經呂刑、典獄非ず、乾子威、惟乾子言」㊁監獄の長官。司法大臣の指揮・監督を承けて監獄の事務を掌理し、所部の職員を監督する奏任官。監獄官制第四「典獄」

てんごく-か 〔篆刻家 (名) 篆刻に巧みなる人。鐵筆家。

てんごく-さん 〔天谷山 (名) 兜の鉢の形の名。頂上少しく凹みたるもの。

てんごく-し 〔篆刻師 (名) 篆刻を業とする人。印判屋。

でんごく-の-じ 〔傳國璽 (名) 天子の内印。儀式(貞觀)「少納言一人率二六舍人等、持傳國璽、相從」小右記(長和五年正月廿二日)「傳國璽不知何物、依被尋其事」

てんごさくにん 〔轉小作人 (英 Sub-tenant) (名) 小作人より其の小作地を轉借せる小作人。

てんこ-さんくわいしゃ 〔點呼參會者 (名) 簡閱點呼に參會すべき豫備役・後備役の下士卒、歸休兵又は補充兵の稱。陸軍召集條例(明三十)「郡市町村長は點呼參會者に訓示を與ふることを得」

てんこ-ちゃ 〔天骨 (名) てんこつ(天骨)に同じ。

てんこちもなし 天骨無 あるまじきことをなし。つがもなし。東國の方言。(物類呼)「藤栗毛」「わしどもはお江戸で、てんこちもない目にあったわもし」

てん-こつ 〔天骨 (名) ㊀天性の骨格。下學集(下)「天骨(天然之有骨格也)」㊁うまれつき。天性。天資。天稟。天質。㊂天性の才能。自然に備はりたる才。天才。東鑑(十七、建仁二年)「小鞠中將得二天骨一給之由、頻以感二申之」著聞集「愚息の小童が書きて候といはれければ、いよいよ尋ねて、可し然天骨とは是れを申し候ぞ」

てんこつ-かは 〔天骨皮 (名) いらぬことをするにいふ語。(俚言集覽)

てんこ-れいじゃう 〔點呼令狀 (名) 點呼場及び到著日時を指定して、簡閱點呼を受くべき者に交付する令狀。この令狀は聯隊區司令官の作りて郡市長に送付し、市長は直接に、郡長は町村長を經て交付す。陸軍召集條例(明三十)「點呼令狀には點呼場及到著日時を指定すべし」同(明六十八)「聯隊區司令官は第六十五條の達に基きて點呼令狀を作り」

てん-とう 〔天闕 (名) ㊀天門。あまのと。屈原文(遠遊)「命天閽其開關、排閶闔而望予」㊁皇宮の門。宮門。蔣防詩「恩波懷二魏闕一、獻納望二天闕一」

でん-とう 〔傳言 ことづてること。ことづけ。でんげん。傳語。史記(孟嘗君傳)「亞夫乃傳言開壁門」後漢書(馮衍傳)「傳言乘實」

てん-とう 〔奠茶 てんちゃ(煎茶)に同じ。甲陽軍鑑(七)「佛事といふ事あり、其の次第(中略)奠茶は遠傳和尚、煎湯は高山和尚」

てん-ざ 〔點茶 てんちゃ(點茶)に同じ。

てん-ざ 〔典座 (名) てんぞ(典座)を見よ。

てん-さい 〔天才 (名) てんさいばくちの略。自然に具はれる才能。又、其の才能ある人。運歩色葉「天才(テンサイ)、菅原文時、不二欲以在其天才一」北史(李密傳)「識度天才、必至公卿」

てん-さい 〔天災 (名) 天然に生ずる災害。即ち、地震・風・雷・洪水などの稱。太平記(十三、足利)「戰場に起く門出に、かかる天災に逢ふ」書經(伊訓)「方懲二既往一、而有

天災」

てん-さい 〔天際 (名) 天のはて。天のきは。空際。易經(上經)「雙二其屋一、天際翔也」

てん-さい 〔天裁 (名) 天子の御裁斷。勅裁。保元(新院御所位)「兩樣共に天裁に在り」(盛衰記)「今樣、仰二天裁一、還蒙二嚴罰一、未得二意矣」

てん-さい 〔粘臍 (名) へその形したる菓子。

てん-さい 〔甜菜 (名) 【植】さたうだいこんの異名。

てん-さい 〔轉載 他の記事をうつして記載すること。他の文書にある文章などを其のまま掲載すること。

てん-さい 〔點在 そちこちに散らけてあること。ちらほらとあること。散在。

てんさい-ばくち (名) 博奕の一種。兩面のみを黑く塗りたる四面體の采數箇を振り、上面にあらはれたる黑白の數の多少によりて勝負を爭ふもの。てんさい。

てん-さう 〔典掃 (名) 掃司(ソウシ)の次官。後宮職員令(掃司)「典掃二人(掃部寮)」

てん-さう 〔天窓 (名) ㊀あたま。つむり。㊁てんまど。ひきまど。

てん-さう 〔天倉 (名) 相者の語。目尻の上、眉の下の稱。

てん-さう 〔轉漕 陸上と海上とより兵糧を運送すること。太平記(廿八、遷丁壯)「軍旅に苦しみ、老弱は轉漕に疲る」

てん-ざう 〔典藏 (名) くらのすけ(典藏)に同じ。

てん-ざう 〔天造 天然に出來たるもの。(人造の對)

でん-さう 〔電槽 (名) 【理】蓄電池の陽極板及び陰極板を數枚交互に排列したる槽。電槽中にては陽極板は陽極板、陰極板は陰極板と互ひに相連結し、一の大蓄電池をなす。

てんさう-ちふ-さい 〔天曹地府祭 (名) 陰陽道にて、新諸のため冥官を祭るもの。玉葉(九二年十月十五日)「天曹地府祭(長元六、陰陽寮勘申)」伊呂波字類「天曹地府祭(長元六、陰陽寮勘申)」

てん-さく 〔添削 詩歌・文章を或ひは書き添へ、或ひは削り改めなどすること。刪正。添寫。改寫。慕京集「飛鳥井中納言雅世卿へ、消息し奉りて、添削の詠草奉るとき」法華文句「余二十七於金陵聽受、六十九於丹丘添削」

でん-さく 〔田作 田畠を耕作すること。(延喜式)「田作の翁のありしが、神の御饌座になるべき所やあると御尋ねありしに」漢書(貨殖傳)「齊俗奢侈、好末技、不田作」

てんさく-じゃうしゃうらく 〔天策上將樂 (名) じんわうはぢんらく(秦王破陣樂)に同じ。續教訓抄(舞)「秦王破陣樂(中略)亦名、天策上將樂」

でんさつ 〔田札 (名) 點檢すべき田に札を立てて、稻を刈り取ることを禁ずること。又、其の札。下學集(田札)「田札(禁二田不刈令)」(古言節用財寶)「田札(禁制於田也)」本朝(中略)

てんさつ-にち 〔天殺日 (名) 陰陽家にて遠行などを忌むといふ日。暦林問答集(下)「(中略)堪輿經云、忌遠行名天殺日「今按、遠行・歸家・移徙・嫁娶・冠帶大凶也」

てんさん 〔天產 (名) 天然の產出。又、天然の產出物。禮記(禮運)「隱二於天產之間、貴二天產也」

てんさん 〔轉盞 (名) 朝廷の宴會にて、盞を垣下の公卿に傳ふること。建武年中行事「五獻轉盞有べければ、垣下の座を二枚しく」

てん-さん 〔天蠶 (名) 【動】(中略)しらがたらう(樗蠶蛾)の異名。㊁やまゆ(山繭)の異名。

てん-ざん 〔天塹 (名) 天然に出來たる要害のほり。南史(明帝)「長江天塹、古來限二隔南北一」

てん-ざん 〔點竄 ㊀(點は衍字に圈點をつけ、竄は改め易ふる義)かいざん(改竄)に同じ。魏志(武帝)「他日揉與、塗書、多二所一點竄一如二塗改定者一」㊁(てん(點)はのこす、ざん(竄)はのぞく義)【數】和算の代數學。算法點竄指南錄(凡例)「點竄の法は元祖關先生發明する所にして、初め歸源整法といふ、後松永良弼に至り、其の主君磐城侯の命を受けて名を點竄と改む」

てん-さん 〔添竄 添刪 てんさく(添削)に同じ。

でん-さん 〔田產 田より產出すること。又、其の物。

てんさん-おり 〔天蠶織 (名) 天蠶にておりたる織物。

てんさんし 〔天蠶絲 (名) てぐす(天蠶絲)に同じ。

てんさん-ぶつ 〔天產物 (名) 天然の產出物。天產。

てん-し 〔天子 (名) ㊀(天の子の義)天に代はりて國を統治するもの。即ち一國の主。至尊。天皇。紀略(一、延喜十年)「天子閱之、遣使增命授二法眼和尚位一」宇津保(藤原)「あまたの中に一人こそは、天子のおやともなるめれ」書經(泰誓)「天子作二民父母一、以爲二天下主一」大學「自二天子一以至二于庶人一」春秋繁露「天貼而子之、稱二天子一」㊁特に祭祀に稱するときの天皇の稱。儀制令「天子祭祀(祭祀)」

(諺)天子空ごとせず 火條に同じ。宇津保(祭使)「天子空ごとせずといふことは無きよなりけり」

(諺)天子に飲言なし 綸言汗の如しに同じ。りんげん(綸言)の條を見よ。史記(呂后)「史佚曰、天子無二戲言一」

(諺)天子に二言なし 前條に同じ。井筒業平河內通「望みを叶へんとたった今の綸言、天子に二言なし」

(諺)天子に父母なし 天子の至高・至尊なるをいふ。平家(一、三、主上仰せありけるは、天子に父母なし、我れ十善の戒功によりて今萬乘の寶位を保つ」增鏡「天子に父母なしと申すなれど」

(諺)天子は四海を以て家となす 天子は一國全體の利益を謀らざるべからざるをいふ。後漢書「王者以二四海一爲家、以兆民爲子」

てん-し 〔天賜 (名) ㊀天より賜ふ所。天よりの賜物。左傳(僖公十二年)「晉公子重耳之及於難也、中出於五鹿、乞食於野人、野人與之塊、公子怒欲鞭之、子犯曰、天賜也」㊁天子の賜ふ所。天子よりの賜物。籾井日記「秀治公・宗高公へ桐の御紋を下だされ(中略)天賜の御旗として御進め候」

てん-し 〔天使 (名) ㊀天子の御使。勅使。㊁耶蘇教にて、天國にありて天帝に奉仕するといふ人。天帝より派遣せられたる使者。

てん-し 〔天資 (名) うまれつき。天性。天稟。天質。資性。史記(商君)「商君者其天資刻薄人也」

てん-し 〔天姿 (名) 天寶の容姿。うまれつきのすがた。

てん-し 〔典祀 (名) 李王職の職員。祭祀及び墳墓に關する事務を掌る奏任又は名譽官。李王職官制(三、典祀)「同(第七)「典祀は專任五人奏任とす」

てん-し 〔點紙 (名) らいし(謄紙)に同じ。書札體「謄紙をば點紙と云ふ」

てんし 〔塵肆〕（名）みせ。たな。商店。塵鋪。

てんし 〔傳子〕（名）古昔、傳にて傳馬を扱ひたるもの。三代實錄九、貞觀九年十二月十七日「駿河郡管三驛二傳中略總差點丁驛夫四百人、傳子六十人」

てんし 〔傳使〕（名）傳符を持せる使者。主稅寮式下、某國某郡某駅「傳使井將從單若干人」東大寺正倉院文書四十三、天平八「往來傳使、合頭肆拾貳人（二人、其十八人、世八人、日三人）場所をうつしかふること。ひきこすこと。移轉。

てんし 〔轉徙〕（名）

てんし 〔轉軫〕（名）てんじん（轉軫）の略。

てんじ 〔天璽〕（名）天子の標識として歷朝相傳し給ふ璽寶。あまつしるし。古語拾遺「即以八咫鏡及草薙劍二種神寶授皇孫、永爲天璽」天璽、鏡・劍・璽也

てんじ 〔天時〕（名）寒暑・晝夜など自然にめぐり來たりて人事に關係ある時。易經上經「先天而天弗違、後天而奉天時、天且弗違」孟子公孫丑下「天時不如地利」

てんじ 〔典侍〕（名）一ないしのすけ（典侍）に同じ。名目抄人部「典侍ナイシ」二宮中に奉仕する最高の女官。

てんじ 〔典事〕（名）明治二年十二月八日府に、同四年十月二十八日縣に置かれたる職員。府縣の一課又は二課を擔當し、參事の允許を得て其の事務を施行する判任官。正と權とあり。同六年八月四日廢せられたり。明治二年十二月八日太政官布告「典事相當從六位、權典事相當正七位」

てんじ 〔篆字〕（名）篆體の文字。

てんじ 〔轉字〕（名）位置の顚倒したる文字。

てんじ 〔點字〕（名）盲者に使用せしむるため、點を組み合はせて作りたる文字の符號。厚き西洋紙に針などにて凸起を作りてこれを記し、盲者指頭にて摸して讀む。西暦千八百三十四年佛蘭西人ふれしゆ氏の發明にかかり、現時我が國に行はるるは石川倉次の鐵案に成りたり。

てんじ 〔點示〕一つ一つさし示すこと。指點。指示。

でんし 〔殿司〕（名）とのものつかさ（殿司）を見よ。

でんし 〔田司〕（名）古昔、宮內省より派遣して宮田の事を掌らしめたる宮內の雜任。

でんし 〔傳屍〕（名）らうしやう（勞症）に同じ。雜病記聞勞咳「勞瘵に七種の別あり中略七種とは一には傳尸、二つに遺毒勞中略其の中に傳尸勞・遺毒勞の二勞は、其の脈症見るれば輕しと云へども必死なり」

でんし 〔電子〕（名）【理】眞空管內の放電の際生ずる陰極線、及び放射性體の發する或る放射線は、電氣を帶ぶる極微粒子の流れにして、此の微粒子の稱。而して陰電氣を帶ぶるを陰電子といひ、其の質量は水素原子の二千分の一、陰極線を有せるは此の電子にして、其の速度光の約三分の一內外に達すといふ。陽電子の存在に就きては未だ實驗的の證明なし。

でんしき 〔點式〕（名）俳諧の判者が句の優劣を示すために點を付する方式。賤學環「大家にも多く組合有りて、點式を度度貰はれたり、初めの點式は淵明が四時の詩にて、冬嶺五韻揚明輝七韻夏雲奇峰十韻秦水滿四澤十五」

でんじき 〔電磁氣〕（名）【理】電氣と磁氣と。

でんじき-かんおう 〔電磁氣感應〕【理】磁場に於て磁力線と直角の方向に導線を動かすときは、其の導線中に起電力を生じ、運動の方向反對なれば起電力の方向も亦反す。即ち、導線が磁力線を切るとき、其の中に起電力を生ずるものにして、此の作用を電磁氣感應といひ、其の電流を感應電流といふ。かんおうでんりう（感應電流）を見よ。

でんじき-がく 〔電磁氣學〕（名）【理】電氣及び磁氣に關する事項を研究する學問。電流は磁力を發生し、磁力の變化は亦電流を發生する如く、電氣と磁氣とは到底分かつべからざる關係あるを以て、之を一括して同時に研究するを便とす。

でんじくわう-ろん 〔電磁光論〕（名）【理】光の本性に關する所說。まくすえる・の創唱に係り、光の波も亦波長の小なる電磁波なりとの說。

でんじさう 〔蘋〕（名）【植】蘋科、蘋屬の多年生草本。沼生植物。莖は泥中を横臥し、上方へ長き葉柄を有する葉を生ず。葉は四小葉より成り、葉柄端に輪生す。胞子囊は葉柄の下部より生ぜる小枝上に著生し、中に大小二種の胞子を生ず。我が國、各地の池沼に自生す。うきくさ。たのじも。よつうきくさ。

（うさじんで）

でんじさう-くわ 〔蘋科〕（名）【植】隱花植物、羊齒類の一科。多年生の小草本。沼地に生じ、土中に根を下し、細長き根莖を有す。葉は四葉より成るか又は絲狀。胞子囊は大小二種ありて、同一の胞子囊群に混生し、胞子囊群は葉柄附近より生ぜる柄上に著生す。大胞子は發芽して中に雌器を生じ、小胞子は發芽して中に雄器を生ず。本科に屬する植物は廣く世界各地に分布し、有用なるもの無し。ひんくわ。

でんじしやく 〔電磁石〕（名）【理】永條に同じ。

でんじせき 〔電磁石〕（名）【理】軟鐵に、絕緣せるこいる・を捲きたるもの。之に電流を通ずれば頗る强き磁石となり、電流を斷てば磁性を失ふ。電流によりて諸種の仕事をなさしむるとき、之を應用する場合頗る多し。

（きせじんで）

でんしせつ 〔電子說〕（名）【理】電子の存在を認め、且つ之によりて諸種の事實現象を說明せんとする說。此の說によれば電氣及び物質は其の起原を一にし、共に一定の荷電を有する物質の微粒子の集合せるものなりと。尙、とむそん・の說く處によれば、原子は電子の集合より成り、然も陰陽荷電の量相等しきにより電氣的に中性なれども、陰電子の一箇若しくは數箇を缺けるものは陽に帶電せる部分を核とし、之を圍繞せる數多の陰電子は大なる速度を以て廻轉せること、恰も太陽系の諸天體に於ける如くなるべく、且つ化學上の諸元素の相違は之を構成する電子の數の相違によるものなりといふ。

でんしち 〔轉質〕（英 Re-pledge）（名）【法】質權者が其の質權を他の債權の擔保に供する目的にて讓り渡すこと。質權者が其の占有する質物を更に第三者に質入すること。民法第三百四十八條「質權者は其權利の存續期間に於て自己の責任を以て質物を轉質を爲すことを得」

てんし-ぶ 〔傳習〕傳へられて習ふこと。敎へられて學ぶこと。論語學而「曾子曰、吾日三省吾身、爲人謀而不忠乎、與朋友交而不信乎、傳不習乎」

でんしぶかん 〔傳習艦〕（名）航海術及び軍艦運轉等の事を傳習せしむるに使用する軍艦。海軍歷史五、青雲新報明治四十年「當年成臨艦を江戶に廻し、此の地傳習艦に乏しき處」

てんしほ 〔典祀補〕（名）李王職の職員。祭祀に從事する判任官。李王職官制第三「典祀補」同第十「典祀補は判任とす」

てんし-ぼたん 〔纏枝牡丹〕（名）【植】かざぐるまに同じ。

てんし-ぼん 〔天子魔〕（名）じざいてん（自在天）を見よ。

てんしゃ 〔天赦〕（名）てんしやにち（天赦日）の略。淀鯉出世瀧徳下「明日は天赦鬼宿日、萬事揃うた大吉日」曆林問答集下「天赦者、天之生發萬物、宥其罪日也、故曰天赦、百神上天之日也、無所禁忌」

てんしゃ 〔轉寫〕他より寫し取ること。奉秋會議「定二年、新作雜門及兩觀、皆言新作、而此獨無作、是作傳之後、轉寫闕文也」

てんしゃ 〔點者〕（名）詩歌・俳諧などに批點を加ふる人。判者。織留三「其の頃の點者は、百韵一句一句聞きかたを脇書にして明白なり」筑波問答「連歌には點が勝負にてあれば、祭ねて點者など定めたるには、其の體を心得て、ひかへ待る事も有るべきやらん」

でんしゃ 〔殿舍〕（名）どてん。やかた。

でんしゃ 〔傳舍〕（名）宿場の旅館。驛舍。史記傳舍沛公至高陽傳舍」

でんしゃ 〔田舍〕（名）ゐなか。又、ゐなかや。諸國北「此の歌は和泉式部の詠歌ぞと、田舍までも聞き及びしなり」史記貨殖「田舍廬廡之數」

でんしゃ 〔田者〕（名）農夫。耕夫。農人。田夫。和爾雅三「農人、農夫、田者、野人、並同」

でんしゃ 〔鈿車〕（名）螺鈿にて裝飾したる車。太平記六「螺鈿車の軸轟き、細馬鐙を鳴らして、驅せ散り喚き叫びたる有樣」

でんしゃ 〔電車〕（名）【理】電力により運轉する車。車臺の下に電動機を備へ、之に電流を通じて廻轉運動を起こさしめ、齒車によりて之を車輪に傳へて車體を運轉するもの。電車線を地表上相當の高さに架設する架空式、地中に堅牢なる溝を造りて其の中に電線を敷設する暗渠式など樣式種種あり。

でんしゃ 〔傳寫〕一それからそれへと傳へて寫すこと。晉書左思、三都賦成、簡相傳寫、洛陽爲之紙貴」二一旦寫したるものを又寫すこと。またうつし。

てんしゃ 〔天象〕（名）一天體の現象。日月星辰の象。運步色葉「天象シテン書經周官「昏迷于天象」以于先王之誅」二天の模樣。そらあひ。そらもやう。天氣。

てんしゃく 〔典章〕（名）のり。おきて。法則。規則。隋書牛弘「採百王之損益、成一代之典章」

てんしゃく 〔典掌〕つかさどること。其の事に任ずること。後漢書北海靖王「初臨邑侯復好學、能文章、永平中、每有講學事、輒令復典掌焉」

てんしゃく 〔轉餉〕糧食をはこぶこと。

てんじゃう 〔天井〕（名）一屋根裏を覆ふために板・紙又は織物などを張りたるもの。古くは組入（イ）、後には多くの棧を碁盤の目の如く縱橫に組み又は並行せしめて、上に板を張りたるもの。和名抄天井、風俗通云、殿舍作天井、殿舍「宇津保藤上ろうのてん上には、かがみがた。くものがたをぬきたるこま錦をはりたり」小世繼「あじろを天井にはしたり」二ものの內部の最も高き所。三變動ある相場の中にて、最も高き値段。

てんじゃう **がたかい** 天井高 一屋根が高い。二昇進の餘地多し。

てんじゃう **がつかへる** 天井支 一屋根が低し。二昇進の途塞がる。

てんじゃう **をつく** 突天井 高價の相場出づ。天井を見せる。

てんじゃう **をみせる** 見天井 一人を苦しむ。浮世風呂二「太吉めえ、お袋に天井見せられたな」二最高價の相場を示す。

（諺）天井がきな臭いといふやう 鼻の孔の上向けるを嘲りていふ語。

（諺）天井から目薬 迂遠にして效なき譬へにいふ語。

てんじゃう 〔天壤〕（名）あめつち。天地。戰國策秦「秦與三王爭、淺、而名與天壤、相敵也」晉書張華「昔天壤以遐觀」

てんじゃう **むきゅう** 〔天壤無窮〕天地と共に窮まりなきこと。永久に續くこと。敎育勅語「天壤無窮の皇運を扶翼すへし」

てんじゃう 〔典常〕（名）のっとるべき常の道。つねの定め。書經君奭「以書王室」易經繫辭「初率其辭而揆其方、既有典常」

てんじゃう 〔天上〕一そらのうへ。宇津保俊蔭「おのれは天上より來り給ひし人

の御子どもなり」易經下經「雷在天上、大壯、君子以非禮弗履」 ㊁そら。あめ。天。蒼天。蒼空。 ㊂天にのぼること。天上界に上ること。 狂言「今宵萬燈を立て、如來天上の道を照らし」 ㊃死すること。死去。宇津保俊蔭「親の天上し給ひて後。」 ㊄この上もなきこと。無上。浮世風呂「日に、三度米飯を三膳づつ頂いてゐるは、天上の榮花だと思ってゐれば何も不足はない」

てんじゃう **てんげ** 〔天上天下　天地の間。宇宙間。榮華「風聞、天上天下、妙覺之理獨圓」

てんじゃう　てんげ　ゆゐが　どくそん 〔天上天下唯我獨尊　宇宙間、我れより尊きものなし。佛の初生の時唱へたる語といふ。釋迦如來誕生會「微妙の御聲、天上天下唯我獨尊、無量の生死今に於て盡くせり」 傳燈錄「釋迦牟尼佛初生、一手指天、一手指地、周行七步、目顧四方、曰、天上天下唯我獨尊」 瑞應經「到四月八日夜明星出時、化從右脇、生菩提地、卽行七步、舉右手、住而言、天上天下唯我獨尊、三界皆苦何可樂者」

てんじゃう　のごとする　天上五衰　てんにんのごとする(天人五衰)に同じ。てんにん(天人)の條を見よ。太平記「主上御「天上の五衰人間の一炊唯夢かとのみぞ覺えたる」

てんじゃう　〔殿上　㊀宮殿又は殿堂の上。戰國策「秦法、群臣侍殿上者、不得持尺寸之兵」 史記「殿上群臣皆呼萬歲」 ㊁禁中涼殿の殿上の間の稱。せいりやうでん(清涼殿)を見よ。勢語「殿上にさぶらひける在原なりける男の」 宇津保初秋「中將殿上にまゐりて、仁壽殿の御前にさぶらひ給ふ」 源氏末「しめやかなるよひの雨に、殿上にもをさをさ人ずくなに」 ㊂殿上の間に伺候すること。又、昇殿を許さるること。宇津保俊蔭「やがてかうぶり賜ひて、殿上せさせ給ふ」 源氏「大將殿のきんだち、殿上し給ひて參り給へり」 ㊃てんじやうびと(殿上人)の略。枕「殿上と地下と皆まゐりぬ」 大鏡「殿上の道遙侍りし時、さらなり」 ㊄くらうどどころ(藏人所)の異稱。 ㊅殿上の事は藏人所にて掌り、殿上人は其の支配を受くるよりいふ。

てんじゃう　の　くらうど　殿上藏人　六位の藏人。

てんじゃう　の　げざん　殿上見參　殿上人の名簿。江次第「元藏人所遷殿上見參於外記」

てんじゃう　の　じょう　殿上丞　式部丞にて六位の藏人を兼ねたるもの。

てんじゃう　の　ずりゃう　殿上受領　殿上人にして國守を兼ねたる者。禁祕抄「殿上受領在夜簡、同削之」

てんじゃう　の　のりゆみ　殿上賭弓　古昔、天皇が殿上の侍臣に弓射させて御覽ぜられた臨時の儀式。西宮記「殿上賭弓」 同「殿上賭弓」 紀略「天皇御射場」

てんじゃう　の　のりゆみ　の　さい　殿上賭弓祭　殿上の賭弓終はりて、賀茂神社に詣づること。江次第「殿上賭弓」

てんじゃう　の　ふだ　殿上簡　殿上の間に、殿上人の官職を記し置く札。日給簡。 蓬萊抄「殿上人、故實、殿上之簡封後參殿上人、硯水未乾以前、參入人給日」

てんじゃう　の　ふだ　いち　殿上簡一　てんじゃういち(殿上一)に同じ。本朝世紀「延久元年八月十六日、依殿上簡一、殺從五位上」

てんじゃう　の　ゐんする　殿上淵酔　古昔、朝廷にて正月・五節等の大饗の後、殿上人を清涼殿に召して酒宴を催さるること。どせち(五節)を見よ。

でんしゃう　〔殿掌　㊀明治十六年九月二十二日京都に置かれたる宮內省の支廳の職員。京都宮殿の保存及び諸殿の事務を管する奉任取扱。同十九年二月四日京都支廳と共に廢せられたり。明治十六年九月太政官達第四十一號「殿掌。奉任取扱」 ㊁主殿寮京都出張所に置く奉任待遇の職員。明治四十年宮內省令第八號「殿掌」

でんしゃう　〔傳唱　それからそれへとつたへとなふること。又、語りつたふること。張祜孟詩「偶因歌聽、詠嬋嬋、傳唱宮中十二春」

てんじゃう-いち　〔殿上一　殿上の簡の中にて、第一に加階すべきもの。殿上の簡一。江次第「殿上簡一、「姓戸某」」

てんじゃう-おほばん　天正大判　次條の略。

てんじゃう-おほばんきん　天正大判金　(名)　天正十九年德川家康が關東八州に通用せしむるため、後藤德乘並びに其の門人庄三郎光次に命じて鑄造せしめたりといふ大判金。長さ五寸四分乃至五寸七分、幅三寸二分乃至三寸四分、重量四十四匁、品位は百分中、金七十三分八四・銀二十四分一零とす。金銀圖錄「天正大判金。右天正大判金重さ四十四匁」

てんじゃう-かい　〔天上界　(名)　天上にありといふ世界。天界。

てんじゃう-がみ　天井紙　(名)　傘の骨の上を覆ふ紙。

てんじゃう-きん　〔天正金　(名)　天正大判金と天正小判金との總稱。

てんじゃう-けんち　〔天正檢地　(名)　てんしゃうのごくなほし(天正石直)に同じ。

てんしゃう-こばん　天正小判　次條の略。金銀圖錄「天正小判は、正德の新金を、形を細く摺り直し、緣に小丸を打ちならべ、天正の字を極印の如く捺へ打ち添へたるものにて、後人の僞作なりと」

てんしゃう-こばんきん　天正小判金　(名)　天正十九年十二月德川家康が關東八州に通用せしむるために、後藤德乘井びに其の門人庄三郎光次に命じて鑄造せしめたりといふ小判金。重量四匁一分五厘とす。或ひは正德の新金を、形を細く摺り直し、緣に小丸を打ちならべ、天正の字を極印の如く捺へ打ち添へたるものにて、後人の僞作なりともいふ。金銀圖錄「天正小判金、右重さ四匁壹分五厘、金位上」

てんじゃう-さだめ　殿上定　(名)　古昔、親王以下、侍臣以上、殿上に於て臨時に重要の政務を議定せし儀。貞觀儀。江次第「或於殿上定申不之不塔田定時、大臣遞行、至書定文時、經大辨之納言、留文讀上令書之」

てんじゃう-ざね　〔天正小判　(名)　天正小判金と天正小判金との略。

てんじゃう-ざねん　〔天正通寶　(名)　天正十五年に鑄造したる銀錢及び銅錢。面に天正通寶の文あり。銀錢

は徑七分五厘强・重量一分八厘强、銅錢は徑五分・重量八分五厘。泉貨錄「天正通寶錢」

てんじゃう-なげし　天井長押　(名)　〔建築〕鴨居の上に著けたる長押と天井との間に、更にわたしたる長押。

てんしゃう-なは　天正縄　(名)　てんしゃうのごくなほし(天正石直)に同じ。

てんじゃう-ぬけ　天井拔　(名)　そこぬけ(底拔)に同じ。源平布引瀑「綸旨に酒を燗め紅葉を焚くとやら、殿上から御赦しなされた天上ぬけの酒もりぢや」

てんじゃうぬけ　の　さわぎ　天上拔騷　そこぬけさわぎ(底拔騷)に同じ。

てんじゃう-ねぶと　〔植〕ねぎ(青葱)の異名。

てんしゃう-の-ごくなほし　天正石直　(名)　天正十七年より文祿四年までに、豐臣秀吉の行ひたる檢地。從前の貫高を石高に改め、從來の段步を減じて、一步を六尺三寸、一段を三百步とせるもの。文祿檢地。太閤檢地。天正縄。天下檢地。田圃地方起原「大閤天下一統せられしより、一步を六尺三寸とし、三十步を一畝とし、十畝を一段とし、十段を一町とすることにはなりし」中略「天正の比、天下を檢地し、かくは定められしにて、世に是れを太閤檢地とも、又天正の石直しともいふ」

てんじゃう-の-ま　殿上間　(名)　清涼殿にある殿上人の詰所。せいりやうでん(清涼殿)を見よ。

てんじゃう-びと　殿上人　(名)　四位・五位の人、又は六位の藏人の殿上に昇ることを許されたるもの。くものうへびと。うへびと。雲客。枕「左衛門の陣などに、殿上人あまた立ちなどして」

てんじゃう-ほうし　〔殿上法師　(名)　ばうくわん(坊官)に同じ。今昔「寬運は品も不賤して、宇多院の殿上法師にて有りければ、內にも常に召して御碁を遊ばしけり」

てんしゃう-ぎす　天正枡　(名)　天正十四年十月九日大和國奈良市の枡を改めて、從前の一升二合を一升とせる枡。現今の約一升四合に當たる。

てんじゃう-ぎゆもり　天上守　(名)　〔植〕たうがらし(蕃椒)の異名。

てんじゃう-ぎゆ　天井眉　(名)　男の元服以後に、頭を濃く末をうすく匂はせたる眉。よとまゆ。

てんじゃう-ゆり　(名)　〔植〕はるすかしゆりの異名。

てんじゃう-わらは　殿上童　(名)　古昔、公卿の子にて、見習ひのために殿上を許されて出仕する童。わらはてんじやう。宇津保藤原「殿上わらはにつかひ給ひける、年十さいばかりなる」 枕「おほきにはあらぬ殿上わらはの、さうぞきたてられてありくもうつくし」

でんしゃ-かん　〔田舍漢　(名)　ゐなかもの。ゐなかのをこの。大唐新語「太宗嘗謂期、自言殺卻此田舍漢」

てんし-しゃく　〔天爵　(名)　自然に尊ぶべき天賦の才德を具ふること。(人爵の對)孟子「有天爵者、有人爵者、仁義忠信、樂善不倦、此天爵也」

てん-しゃく　〔天酌　(名)　天子より直接に盃酒を賜はること。實隆公記「文龜二年正月「今度天酌之閑、寒ー御銚子退下」

てん-しゃく　〔天錫　(名)　天のたまもの。又、うまれつき。天賚。生得。書經「洪範之篇「天乃錫王禹、彝倫攸叙」

てんし-しゃく　〔轉借　人の借りたるものを、其の人より更に借り受くること。またがり。轉貸の對。

てん-じゃく　〔典籍　(名)　てんせき(典籍)に同じ。盛衰記「鳴弦、忌日と云ふ事は、內外の典籍に明文あり」

てんしゃく-ち　〔轉借地　(名)　轉借せる土地。

てんしゃく-ちん　〔轉借賃　(名)　轉借人が其の轉貸人又は所有者に拂ふかり賃。

てんしゃく-にん　〔轉借人　(名)　轉借したる人。民法「第三百十四條、讓受人又は轉借人の動產」

でんしゃ-じん　〔田舍人　(名)　ゐなかのひと。ゐなかもの。ゐなかびと。

でんしゃ-せん　〔電車線　(名)　電車の電動機に電流を送る架空電線。直徑二分五厘以上の太さを有する裸銅線。

てんしゃ-にち　〔天赦日　天社日　(名)　陰曆にて、一年中の最上の吉日。卽ち、何事をなすにも吉なりといふ日。春は戊寅、夏は甲午、秋は戊申、冬は甲子の日とす。天赦。曆林問答集「下略」春戊寅、夏甲午、秋戊申、冬甲子、此皆天赦日也。夫甲戊者爲陽干之位、子午者爲天地經、寅申者爲陰陽之主、是以戊寅・甲午・戊申・甲子者、於四時一而名天赦日」 擧百事吉也」 安政雜書萬曆大成「下略」「天赦日。此の日は大吉日にて、何事をなしても萬よし」みせのあるじ。

てん-しゅ　〔店主　(名)　みせの主人。

てん-しゅ　〔天主　(名)　〔てうす・の音譯〕耶蘇教の神。上帝。天帝。西洋紀聞「天地萬物これに主宰たるものあるずして成る事あらず、其の主宰名づけてでうす・といふ」 破邪編「耶蘇教中略彼の徒の尊奉する所の本尊をば耶和華(ゑほわ)と名づく、又、でいうす・とも、でーうす・とも云ふ」 中略「でーうす・を天主と唱ふるは、洋語を漢音に譯せしなり」

てん-しゅ　〔天守　天主　殿守　(名)　〔松永久秀が多聞城を築きたる地に織田信長安土城を築き天主を祀りたるに起こるといふ。一說、此處に佛敎の四天王を置きて守護神とせしより起こると」 城の本丸の上に築きたる物見櫓。天守閣。織田家譜「久秀者元京西岡人也」 中略「張ー脩が洛中畿內始造ー殿守」 「御天守の石垣築之」 陰德太平記「下略」「高槻の天主へ忍んで上り」

てん-しゅ　〔天衆　(名)　てんしゅう(天衆)に同じ。略五。もろもろの天衆・龍神・水火・雷電」

てん-しゅ　〔典主　(名)　㊀質を取る人。質家の主人。 ㊁法「てんけん(典權)を見よ。 ㊂かんぬし。社司。神官。靈異記「有典主(念之已物不免」我典主(敬社司也)」

てん-しゅ　〔典酒　(名)　㊀造酒司の長官。造酒正の唐名。拾芥抄「太造酒正」 ㊁さけのつかさ(典酒)に同じ。本朝世紀「下略」「從五位下路眞人清子爲典酒」

てん-じゅ　〔轉輸　てんゆ(轉輸)を見よ。

てん-じゅ　〔轉手　傳手　點手　(名)　琵琶又は三味線の頭の所に貫きて絃(げん)を卷きつくる棒。平家「山陰拔ー御前に立てられける青山を取り、傳手(ぢんで)をねぢて、此の曲を君に授け奉る」 同「琵琶を取り、點手をねぢて、皇靈の念をぞ引かれける」 倭訓「下略」「倭訓「下略」「破軍降、絃以十數、未嘗困辱、此亦天授也」 ㊁うまれつき。天賚。天資。天

性。

てん-じゅ 〔天壽〕（名）天然の壽命。天年。定命。曾我扇八景「天壽おのづから計り無く」

てん-じゅ 〔霑濡〕 沾濡 ぬるること。うるほふこと。又、ぬらすこと。うるほはすこと。

でん-じゅ 〔傳受〕 つたへうくること。傳授せらるること。織留三「能はやし、亂れ道成寺まで傳受して、其の身太夫に望みなく」

でん-じゅ 〔傳授〕 一傳へ授くること。紙歌加留多「其の祕文、只今御傳授なるまいか」 二特に奥義・祕傳などを傳へ授くること。槍權三「權三體が茶の湯で傳授許し請けう管も御座らねども」

てん-しゅう 〔天衆〕（名）天上界の神佛たち。てんしゅ。平家四、出「天衆・地類も影向を垂れ」

てん-じゅう 〔天縱〕（名）天よりゆるさるること。自然に授かりたること。又、其の性格。てんしょう。天賦。論語子罕「固天縱之將聖、又多能也」

てん-じゅう 〔塡充〕 つめふさぐこと。又、つまりふさがること。塡補。充塡。

てん-じゅう-せい 〔塡充性〕（名）【理】物質が空間を塡充する性。

てんじゅ-かく 〔天守閣〕（名）てんしゅ（天守）に同じ。

てん-しゅく 〔轉宿〕 宿所を轉ずること。やどをかふること。やどがへ。

てんしゅく-どじゃらく 〔天祝五常樂〕（名）どじやうらく（五常樂）に同じ。樂家錄廿八、「平調、五常樂中節天祝五常樂」

てんしゅ-けう 〔天主教〕（名）【宗】かとりっく（加特力教）に同じ。對治邪執論「說天主教六令人歸宗門者凡百餘人」

てん-じゅし 〔典鑄司〕（名）古昔、大藏省の被官に屬し、金銀・銅鐵を鑄造し、瑠璃を彫飾し、玉作及びの工戸の戸口・名籍などのことを掌りたる所。貴龜五年に內匠寮に併せられたり。いもじのつかさ。職員令「典鑄司」

でんじゅ-じゅつ 〔電鑄術〕（名）【理】電氣鑄金の理を應用して金屬の鑄物を造る方法。型造し易き物質にて物體を造り、之に石墨を塗りて導體となし、之を電池の陰極に結び、鑄造せんとする金屬を陽極に結びて、共に其の金屬の鹽の溶液中に浸せば、物體の表面に其の金屬を析出し、恰も其の金屬の鑄造物の如き外觀を呈するものとなる。

てんしゅ-だい 〔天守臺〕（名）天守閣の土臺。又、天守閣。慶長日記「十七年四月、土居之上八間之石垣也、是御天守臺之高さ也」元和日記「元和八年、天守臺の石垣を築く」

てんじゅ-の-かみ 〔典鑄正〕（名）典鑄司の長官。職員令「典鑄司、正一人、掌造鑄金銀銅鉛鐵玉作及瑠璃事」

てんじゅ-の-さくわん 〔典鑄令史〕（名）典鑄司の職員。典鑄佑の次に位するもの。

てんじゅ-の-じょう 〔典鑄佑〕（名）典鑄司の職員。典鑄正の下、令史の上に位するもの。

てんしゅ-ばん 〔天守番〕（名）江戸時代、江戸城の天守の守衛を掌りたる職。營中御日記「三、寶永三、御天守番宮重作兵衛」

てんしゅばん-がしら 〔天守番頭〕（名）天守番の長。史徵別錄「中根喜四郎江戸御殿守番頭となり」

でんじゅ-もの 〔傳授物〕（名）ならひもの（習物）に同じ。

てんしゅ-やぐら 〔天守櫓〕（名）てんしゅ（天守）に同じ。

てんじゅ-らく 〔天壽樂〕（名）一しゅんあふてん（春鶯囀）に同じ。續教訓抄「春鶯囀中節或諸曰天壽樂」樂家錄廿八、中樂曲「壹越調、春鶯囀中節又、天壽樂」 二さんたいえん（三臺鹽）に同じ。續教訓抄廿八「三臺鹽中節亦名天壽樂」樂家錄廿八、中樂曲「名天壽樂、春鶯囀別名之調」

てんしゅん 〔轉瞬〕 またたきすること。又、またたきするあひだ。沈約文「隱之」「凡人之暫無、本實有無、未轉瞬有已隨之」

てん-しょ 〔篆書〕（名）漢字の一體。てん（篆）に同じ。二老略傳「唐僧心越歸來して、漸く篆書あり」

てん-しょ 〔添書〕（名）そへしょ。そへじゃう。

てん-しょ 〔典書〕（名）ふんのすけ（典書）に同じ。本朝世紀「天慶元年十一月十四日、從五位下壹志篤子爲典書」

てん-しょ 〔轉所〕 一場所をかふること。裁判所構成法第十「判事は中將其の職に反して轉官轉所停職免職又は減俸せらるることなし但し豫備判事たるとき及補闕の必要なる場合に於て轉所を命せらるるは此の限に在らず」 二判事の懲罰の一。他の裁判所又は他の職に轉ぜしむるもの。判事懲戒法第五「轉所は他の裁判所若は他の職に轉せしむ」

てん-じょ 〔天助〕（名）天のたすけ。天祐。易繫辭下「天之所助者順也」漢書劉向「此皆以和致、和、饗天助也」

でん-しょ 〔傳書〕 一祕傳をかきたる文書。 二書狀を傳ふること。李商隱詩「傳書南行雁、取酒一封駝」

てんしょう 〔天縱〕（名）てんじゅう（天縱）に同じ。

でんしょう 〔傳承〕 つたへうくること。人づてにきくこと。

でん-しょう 〔傳誦〕 相傳へて讀むこと。傳へて讀み習ふこと。宋史習耳、從子校書郎杲、求炎遷秩、賀作「詩曉之、時人傳誦以爲勸戒」

てん-しょく 〔天色〕（名）一そらのいろ。萬寶總事記「天色、黃なるは風、白くうすきは風雨」梁元帝詩「水際合天色、虹光入浪浮」 二そらあひ。そらいろ。そらもやう。天氣。天象。天候。

てん-しょく 〔天職〕（名）一天子の國家を統治し給ふ職務。孟子萬章「弗與共天位也、弗與治天職也」 二其の人の身に、自然に備はれる職務。天稟の性に相應したる職業。 三てんじん（天神）に同じ。鬼道通鑑「天職、遊女の名目」渡世身持談義「天職の豐かなる道中を見よ」

てん-しょく 〔轉職〕 現職より他の職にうつさるること。やくがへ。

でんしょ-ばと 〔傳書鳩〕（名）戰地などの通信用に使用する鳩。鳩が舊棲の地に立ち歸る特性あるを利用して、書狀を其の足に結びつけて放つもの。つかひばと。

でんし-ろん 〔電子論〕（名）電氣學の一。電子に就きて研究するもの。

てん-しん 〔天心〕（名）一空のまんなか。邵雍詩「月到天心處、風來水面時」 二天帝の心。又、天子の御心。天意。盛裝記十一、節度使「天心若若として、叡慮益り縣し、定めて其の故ぞ候らん」書經說命五「克享于天心受于天明命」

てん-しん 〔天津〕（名）【植】てんしんすみったち（天津水蜜桃）の略。

てん-しん 〔展申〕 思ふ所を述ぶること。

てん-しん 〔天眞〕（名）天然のままにて毫も飾らざること。生まれつきのままなる狀態。眞情。晉書「嵇康、和覆純、以保天眞」琴操「伏羲作琴、修身理性、反其天眞也」

てんしん-らんまん 〔天眞爛漫〕 少しも修飾することなく、ありのまま自動にあらはるること。蘇軾詩「天眞爛漫是吾師」

てん-じん 〔點心〕（名）一禪家にて定食の前後に物を食ふこと。又、其の食物。閒食。貞和二年天龍寺臨幸私記「當山獻點心時、住持退出」碧山日錄「三月、平且有點心之供、供畢閉妙典領書之會」 二野客叢書、漫錄謂、世俗例以早晨小食爲點心」 三茶請の茶菓子。ちやのこ。茶菓子。庭訓往來「點心者、水繪、溫糟、饅蒸、羊羹」太平記「公家武士、面五尺の折敷に十番の賽餞、點心中節菓子共、色色樣樣居五雙べたり」

てん-じん 〔天神〕（名）一天のかみ。あまつかみ。（地祇の對）神祇令「凡天神、地祇者、神祇官皆依常典祭之」皇代記「天神七代」史記孝武紀「賣天地泰一諸神、而置祭具以致天神」同孝武紀同「天神」 二てんじんぐ（天神講）の略。 三（昔、此の遊女の揚代廿五匁なりしより、北野天神の緣日の廿五日なるに因んでいふ）太夫の次位なる遊女。京阪の方言。織留三「人も名を知る程の買手になれば、はや天神などまだるくなって、太夫職になじみて」一目千軒「天神之事並びに大天神之事。むかしは價廿五匁なりし故、御緣日に表して天神といひならはせけるとぞ」

てん-じん 〔天人〕（名）天と人と。宇宙と人生と。

てんじん 〔轉軫〕（名）てんじゅ（轉手）の訛り。

でん-じん 〔田紳〕（名）（田舍紳士の略）ゐなかの紳士。田舍出の紳士。

でん-じん 〔電信〕（名）電信機によりてなす通信。其の利用者によりて公衆電信・軍用電信・官廳用電信及び私設電信に分かち、其の裝置機械によりて普通電信機による電信、無線電信機による電信、電話機による電信、空氣傳送管による電信、及び回報電信機による電信などに分かつ。

でん-しん 〔傳信〕 一音信を傳ふること。 二歷史などに、眞實の事柄をかきて後世に傳ふること。

でん-しん 〔傳心〕 心より心に傳ふること。言語・文字によらずして自然に會得せしむること。「以心傳心」

でん-しん 〔傳神〕 人の肖像を畫き、其の人の精神を表現して世に傳ふること。晉書顧愷之「每畫人、數年不點眼。人問之、答曰、傳神寫照、正在阿堵中」

でん-しん-あんがう 〔電信暗號〕（名）電信に用ふる暗號、卽ち隱語又は符牒語。

でんしんあんがう-ちゃう 〔電信暗號帳〕（英 Telegraphic code book）（名）電信の略符暗號を記入したる帳簿。

てんじん-おろし 〔天神降〕（名）遊女の天神が、圓（まる）の位に下れることを。

でんしん-かはせ 〔電信爲替〕（英 Telegraphic transfer, Cable transfer）（名）そうきんかはせ（送金爲替）を見よ。郵便爲替規則第三「電信爲替」

でんしんかはせ-きん 〔電信爲替金〕（名）電信爲替として振り出しする金。

でんしんかはせきん-じゅりやうしょうし 〔電信爲替金受領證書〕（名）電信爲替金を受領せる郵便局所が、其の差出人に交付する證書。郵便爲替規則第十九、「電信爲替の差出人は郵便局所に於て電信爲替振出請求書用紙の交付を受け相當事項を記入し中節之に爲替金及爲替料を添へ郵便局所に差出し電信爲替金受領證書を受取るべし」

でんしんかはせ-しょうしょ 〔電信爲替證書〕（名）振出郵便局所より爲替電報を受けたる拂渡郵便局所が作成して受取人に送達し、受取人は これと引換へに拂渡郵便局所より爲替金を受け取ることを得る證書。郵便爲替規則第四十、「拂渡郵便局所に於て前條の爲替電報を受けたるときは之に依り電信爲替證書を作り之を受取人に送達す」

でんしん-き 〔電信機〕（名）【理】電流によりて音信を通ずる裝置。發信器・受信器及び兩局間を連ぬる電信線と電流を出だす電池とより成る。圖は兩局間の連絡を示す略圖にして、發信せんとするときは發信機のぼたんを押す。然るときは電池・電信線・他局の受信器及び地球を以て輪道をなし、ぼたんを押す時間の長短に應じて受信器も亦作用し、點或ひは線を以て表はせる符號を印し、以て受信せしむ。

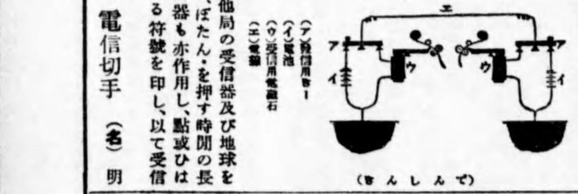

（ア）發信用電池
（イ）電池
（ウ）受信用電磁石
（エ）電線

でんしん-きって 〔電信切手〕（名）明治二十一年四月以前、電信料及び電信に關する手數料を納むるに貼用せしめたる切手。現時は郵便切手を用ふ。明治十八年五月第八號布告電信條例第四、「電信切手」

でんしん-きゃくしょ 〔電信機役所〕（名）明治初年に於ける電信局の稱。

でんしん-きょく 〔電信局〕（名）一明治十年一月十六日工部省に置かれたる一局。電信に關する一切の事務を管理するもの。同十八年十二月二十二日工部省を廢し遞信省を置くに及びて これに屬し、同二十年三月十日廢せられたり。明治十年一月工部省達第一號「電信局」 二通信官署の一。電信事務を掌るもの。通信官署官制第三「電信局」

でんしん-きょくしょ 〔電信局所〕（名）電信事務を取り扱ふ所。

でんしん-きょく-ちゃう 〔電信局長〕（名）通信官署の職員。上官の命を承けて電信局の事務を掌理するもの。通信事務官・通信事務官補又は通信屬を以てこれに充つ。通信官署官制第十二、「電信局長」

でんしん-く 〔電信區〕（名）電報配達の便宜上より定めたる土地の區劃。卽ち「電報直配達區域の內外などの類。

でんじん-ぐも 〔天神雲〕（名）北野天滿宮の連歌に用ふる短册。地の粗末なる紙に雲形をかきたるもの。

でんしん-くわんしょ 〔電信官署〕（名）電信事務を取り扱ふ官署。電信法第五「主務大臣の指定したる電信官署又は電話官署」

でんしんけ-だいたい 〔電信教導大隊〕（名）明治三十五年十月に設け、騎兵・要塞砲兵・工兵の士官並びに要塞砲兵・工兵の下士卒を學生とし、これに電信

通信術の教育・訓練をなし、且つ軍事通信に關し必要の事項を調査・研究せしめたる軍隊。明治四十二年四月廢せられたり。明治三十五年十月勅令第二百三十四號電信教導大隊條例「電信教導大隊」

でんしんけんちくかん 〔電信建築官〕（名）明治十九年八月十九日電信機の施設及び修築の工事を修理するため遞信管理區及び其の區分せる各部に置かれたる官吏。即ち、建築主事・建築手・建築主計の總稱。同二十年三月三十一日廢せられたり。明治十九年八月遞信省令第二十號「電信建築官官制」

でんじんこう 〔天神講〕（名）昔時寺子屋などにて、毎月二十五日に天滿宮を祭りたること。尺素往來「聖廟御參籠中略天神講七座、并詩歌謠歌一千首、和漢聯句千百韻」

でんしんさう （名）〔植〕まひはぎの異名。

でんしんし 〔傳信司〕（名）明治五年四月以前に於ける電信局の稱。

でんしんしうぎがくかう 〔電信修技學校〕（名）明治十九年四月十六日に設け、遞信大臣の管理の下に、電機通信の技術を教授したる學校。校長・幹事・教諭の職員を置く。同二十年五月二十日廢して東京電信學校を置けり。明治十九年四月勅令第十九號電信修技學校官制第二條「電信修技學校は遞信大臣の管理に屬し電機通信の技術を教授する所とす」

でんしんしきよく 〔電信支局〕（名）電信局の支局。

でんしんしきよくちやう 〔電信支局長〕（名）通信官署の職員。上官の命を承けて電信支局の事務を掌理するもの。通信事務官・通信事務官補又は通信屬を以てこれに充つ。通信官署官制第十一條「電信支局長」

でんしんしやう 〔天眞正〕（名）炙條の略。關八州古戰錄七「信太眞下總國香取の郷士飯篠山城入道長意が流の天眞正の劍術を修練し」

でんしんしやうでん 〔天眞正傳〕（名）炙條の略。武藝小傳「眞下總」「父飯原土佐守、從飯篠長威齋得天眞正傳」

でんしんしやうでんしんたうりう 〔天眞正傳神道流〕（名）劍術の一派。文明の頃、下總國香取郡飯篠村の郷士飯篠山城守家直の創めたるもの。天眞正・天眞正傳・武術流組錄「刀無、天眞正傳神道流、飯篠長威齋家直」

でんしんじゅしんはうち 〔電信受信報知〕（名）でんぱうじゅしんはうち（電報受信報知）に同じ。

でんしんじゅしんはうちれう 〔電信受信報知料〕（名）受信電報料の一。でんぱうじゅしんはうちれう（電報受信報知料）に同じ。

でんじんしんやうりう 〔天神眞楊流〕（名）柔術の一派。磯又右衛門榜關齋の創めたるもの。眞楊流。天神眞楊流柔術極意教授圖解「天神眞楊流之起源。我が眞楊流の柔術はもと楊心流と眞之神道流とを合併せし者なり」

でんしんすねみつたう 〔天津水蜜桃〕（名）〔植〕薔薇科、樱屬の落葉喬木。水蜜桃の一品種。圓形にて上端やや扁く、一端に淺溝あり。熟すれば淡紅色に微紅を帶び、果皮に軟毛あり。八月頃熟す。天津。

でんしんせん 〔電信線〕（名）電信機の電流を通ずるために架設したる針金。電線。電信法第十一條「鐵道用地内に電信線又は電話線を施設したるとき」

でんしんたい 〔電信隊〕（名）電信線の架設・撤收・保護・使用等に從事する工兵の一部隊。

でんじんづくね 〔天神机〕（名）江戸時代、寺子屋などにて使用したる粗造の机。

でんしんとうだいようひん 〔電信燈臺用品〕（名）電信に使用する物品と燈臺などに使用する物品と。遞信省官制第七條「電信燈臺用品製造所に於ては電信燈臺用品の作業に關する事務を掌る」

でんしんとうだいようひんせいぞうしよ 〔電信燈臺用品製造所〕（名）遞信省内の一部局。電信燈臺用品の作業に關する事務を掌るもの。遞信省官制第七「電信燈臺用品製造所に於ては電信燈臺用品の作業に關する事務を掌る」

でんしんとうだいようひんせいぞうしよちやう 〔電信燈臺用品製造所長〕（名）電信燈臺用品製造所の長官。遞信省の高等官にこれを兼ねしむ。

でんしんどくめいりう 〔天心獨名流〕（名）劍術の一派。寛文頃、忠也流の劍客伊藤平右衛門忠雄の門人、紀州の人根來八五郎獨心齋の創めたるもの。武術流組錄刀無「天心獨名流、根來獨心齋」

でんしんどくらう 〔天眞獨朗〕（名）佛語。傳教大師の在唐の時、道邃和尚より口傳せしといふ語。吾人の一心・一念は本來具有せるものにて無相なり。吾人は之に悟入すれば宇宙朗然として生死の別なく、其のまま大覺の域に達するといふこと。太平記八「山門止觀宣前、線弄天眞獨朗之夜月」、東海道名所記「色に淫して中略浩然の氣は亂れ、天眞獨朗の性理に迷ひ、親の目をしのび妻の心を苦しめ」

でんしんとりあつかひじよ 〔電信取扱所〕（名）遞信大臣が、必要と認むる地に設けて、電信を取り扱はしむる所。

でんしんはしら 〔天神柱〕（名）芝居の舞臺の左右にある二本の柱の稱。

でんしんはしら 〔電信柱〕（名）電信線を支持する柱。電柱。

でんしんひかへちやう 〔電信控帳〕（英 Telegram register）（名）電信を發受する毎にこれをしるしおく帳簿。

でんじんひげ 〔天神鬚〕（名）菅原道眞の肖像に見る如き、兩端の垂れたる鬚。ト美狂歌集「うはひげ・つりひげ・天神ひげ」

でんしんぶんきよく 〔電信分局〕（名）明治十九年三月二十五日に置かれ、遞信管理局の管理の下に地方電信の事務を掌理せる官署。一等・二等及び三等の等級に分かち、長・電信書記の職員を置く。同二十年三月二十六日電信局と改稱せられたり。明治十九年三月勅令第八號地方遞信官官制第七「地方郵便電信の事務を掌理する爲郵便局及電信分局を置き遞信管理局の管理に屬せしむ」

でんしんぶんきよくちやう 〔電信分局長〕（名）明治十九年三月二十五日に置かれたる電信分局の局長。遞信管理局長の指揮・命令を承けて局務を掌理するもの。一等電信分局は奏任二三等、電話分局は判任とす。同二十年三月二十六日電信局長と改稱せられたり。明治十九年三月勅令第八號地方遞信官官制第八「電信分局長」

でんじんまげ 天神鬚（名）婦人の髮の結方の一種。銀杏返に似て、其の髻の中央を髮にて卷き、髻にて止めたるもの。

（げまんじんで）

でんじんむすび 天神結（名）前條に同じ。

でんしんようし 〔電信用紙〕（名）炙條に同じ。

でんしんらいしんし 〔電信賴信紙〕（名）電文をしたためて電信局所に差し出だす定式の用紙。電信局所にて交付するもの。賴信紙。電報用紙。

でんしんれうさつ 〔電信察〕（名）明治四年八月二十四日工部省に置かれたる一察。電信に關する一切の事務を掌るもの。頭・權頭、助・權助、正・權の大・中・少輔、出仕の職員を置く。同十年一月十一日廢せられたり。法令全書明治四年八月二十四日工部省附置察「電信察」

でんしんれうきん 〔電信料〕（名）でんぱうれう（電報料）に同じ。執達吏手數料規則第十三號「電信料」

でんじんわげ 天神髻（名）でんじんまげ（天神髻）に同じ。

でんす （名）かんてん（寒天）をいふ、宮女の詞。

でんす 〔天主〕（名）てんしゅ（天主）の轉。

でんす 展（自動詞）墓に詣づ。墓參す。展墓する。續記三「反、其國不哭、展墓而入」

でんす 典（他動詞）質に入る。質にゐく。

でんす 塡（他動詞）うづむ。うめる。ふさぐ。充塡す。

でんす 轉（自動詞）㊀うつる。かはる。平家一、願「太政大臣に轉じ給へる譬りに」㊁ころぶ。まろぶ。轉倒す。㊂めぐる。まはる。廻轉す。

でんす 轉（他動詞）㊀うつす。かふ。榮華五魁「さばかりせさせ給ひし事ども、さりともてんぜさせ給はじや」㊁ころばす。まろばす。㊂めぐらす。まはす。廻轉せしむ。

でんす 點（他動詞）㊀ともす。つく。「火を點ず」㊁茶をたつ。いる。「茶を點ず」㊂しらぶ。あらたむ。點檢す。榮華五「木幡といふ所は中略其の大臣の點じ置かせ給へりし所なり」平家五「畝傍の山を點じて、帝都を建て」太平記四十、行幸「兵庫の縱嚴寺と云ふ寺に儲餉の在所を點じて且らく御座ありける處に」

でんす 〔殿主・殿司〕（名）佛語。禪家にて殿堂の洒掃・莊嚴・燈燭・香爐・獻供等を掌る役。知殿。禪庭訓往來「殿主中略已上知事方也」撮壤集「殿主」

でんすう 〔點數〕（名）數にてあらはしたる批點の多少。評點の數。てんのかず。

でんすう 〔天數〕（名）自然の命數。自然の運命。

でんすう 〔天樞〕（名）北斗七星の中の第一星にて北極の樞軸をなすもの。

でんすうね 〔天水〕（名）㊀そらと水と。水天。平家七「天水花花として不ず得」求けん蓬萊洞の有樣も、是れには過ぎじ」太平記廿六、粟蓬萊は今も古へも只名をのみ聞きける事なれば、天水花花として求むるに所なし」謠江島「野・南海・湖水・湊の口に雲・霞晴く蔽ひて、天水紛紜たり」㊁天より降りたる水。あまみづ。あまつみづ。續古事談「座の前に鉢を置きて、天水をまちてうけて飲む」㊂てんすゐをけ（天水桶）の略。

でんすゐ 〔典水〕（名）水司の次官。後宮職員令水司「典水二人」續後紀十六、承和十三年五月「工・外從五位下飛鳥部稻子爲典水」

でんすゐ ㊀水をさし入ること。㊁みづさし（水差）に同じ。

でんすゐ 〔點水〕

でんすゐ 〔碧醉・沾醉〕いたく酔ふこと。おほ五ひ。たいすゐ。泥醉。漢書「遊宿醉時入見」

でんすゐ 〔殄瘁〕疲弊して滅亡すること。詩經大雅「人之云亡、邦國殄瘁」

でんすゐ 〔天瑞〕（名）天より下だりたる祥瑞。天然の吉兆。

でんすゐは 天水場（名）水利の便なく、雨水のみをたよりて耕作する水田。

でんすゐをけ 天水桶（名）火災の防備に、天水を貯へ置く桶。天水。

でんせい 〔黏膠〕（名）古昔、朝廷の節會などに用ひたる菓子の一種。黏にて作り、油あげにしたるもの。下は平たく中窪みて、人の膝に似たるよりいふ。和名抄「黏膠加爾乃毛知、新撰字鏡「加久繩一杯、餳餬黏膠各一杯」

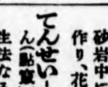
（いせんで）

でんせい 〔典制〕（名）のりとすべき制度。おきて。典則。史記「擅作典制」

でんせい 〔塡星〕（名）ちんせい（鎭星）に同じ。漢書天文志「塡星、曰、中央、季夏、土信也、思心也」

でんせい 〔天性〕（名）天より受けたる性質。天賦の性質。うまれつき。生得。天資。天質。盛衰記十八、文覺「抑我れは天性筆をとらぬ者也」書經「不ず虞ず天性、不ず迪ず率典」孝經「父子之道、天性也」

でんせい 〔展性〕（名）〔理〕物體の、たたきて引きのばし得る性質。

でんせい 〔轉生〕うまれかはること。生を轉ずること。

でんせい 〔天生〕自然に生ずること。天然に發生すること。又、うまれつき。運歩色葉「天生ずて」齊書樂志「人之合、孝慈義、天生所」同、朱子語類「天生自然如此」

でんせい 〔天成〕㊀自然に成立すること。人力によらずして出來上がること。天のなせるわざ。㊁てんせい（天性）に同じ。

でんせい 〔恬靜〕やすらかにして靜かなること。落ち付きて騷がぬこと。安靜。晉書謝萬傳「性恬靜、不ず妄交游」

でんせい 〔田制〕（名）田地に關する制度。

でんせいせき 〔天青石〕（名）〔鑛〕板狀・柱狀・針狀等の結晶體。又、纖維狀・球狀・粒狀などあり。成分は硫酸すとろんちうむ、色は帶青白色にして、石灰岩・砂岩中に產す。硝酸すとろんちうむを作り、花火用に供す。

でんせいはう 〔天生法〕（名）てんざん（點竄）に同じ。算法天生法指南「天生法なるものは予が發明の法なり中略予が天生法は乘除を自由自在に用ひ、過乘を省くことも亦遠かなり、故に算法萬術の起本となるなり」

でんせう 〔諂笑〕（つらひわらふこと。孟子離婁「脅肩諂笑、病ず于夏畦」

でんせう 〔纏繞〕まとひめぐること。からまりつくこと。まきつくこと。

でんせうけい 〔纏繞莖〕（名）〔植〕植物學上の用語。上昇莖の一種。莖自ら他物に纏繞して上昇するもの。牽牛子（あさがほ）・通草（ゆすら）等の莖の類。

でんせき 〔天錫〕（名）てんしゃく（天錫）に同じ。

てん-せき　一典籍（名）かきもの。書籍。書物。「籍紀二十年八月甲辰朔条」「圖書寮掌持典籍供奉來内裏」「孟子下」「諸侯之地方百里、不百里、不足以守宗廟之典籍」

てん-せき　一轉籍　戸籍を、其の戸籍吏の管轄地に移すこと。本籍をうつすこと。民事慣例類集佳所「移居轉籍手續は出産婚姻に同じ」戸籍法第百八十一條「轉籍に因りて除籍を爲すべき場合に於ては前項に掲げたる事項の外轉籍地及ひ轉籍の年月日を記載することを要す」

でん-せき　一田籍（名）王朝時代、國郡・郷土の戸主・姓名・口分・町段を記したる文書。田記。類聚三代格十五、弘仁十二年十二月廿六日太政官符「應留田圖除田籍事」左右京式「田籍造三通」

でん-せき　一田積（名）田地を計算すること。土地の測量。

てん-せき-しゃ　一轉籍者（名）轉籍したる人。戸籍法第百九十一條二項十三號「轉籍者の氏名」

てん-せきだう　一天赤道（名）【天】天球の軸に垂直にして、地球の中心を通過する平面と天球との交はりの稱。

てん-せき-ち　一轉籍地（名）【法】轉籍によりて新に其の籍を置きたる地。（原籍地の對）戸籍法第百九十五、百九十六條「原籍地及ひ轉籍地」

てん-せき-とどけ　轉籍屆（名）轉籍の旨を轉籍地の戸籍吏に届け出づること。又は其の屆書。

てん-せき-とどけしょ　轉籍屆書（名）轉籍の旨を轉籍地の戸籍吏に届け出づる書面。轉籍屆。戸籍法第百八十條「轉籍屆書の副本」

でん-せつ　一傳說　一いひつたふること。かたりつたへ。口碑。二うはさ。ふうぶん。風說。太平記十七、自山門傳說の誤りかと存じて候へば、事の儀式、早誠にて候ひけり」

てんせつ-きょく　一典設局（名）しゅてんしょく（主殿署）の唐名。職原抄中「主殿署（典設局）」

てんせつ-らう　一典設郎（名）主殿署の長官、主殿首の唐名。拾芥抄中「主殿首（典設郎）」

てん-せん　一天仙（名）天の仙人。仙人、神仙。誘「人「天仙の住家やらん」同歌「天仙なほ死苦の身なり、況や下劣・貧賤の報いに於てをや」武帝内傳「王母中略有二五十天仙一側二近靈輿一」

てん-せん　一天塹（名）てんざん（天塹）を見よ。

てん-せん　一點錢（名）前句付などの勝負に賭する錢。

てん-せん　一點線（名）點をつづけて線狀にかきたるもの。

てん-せん　一轉遷　かはりうつること。又、かへうつすこと。漢書孔光「國家故事、尚書以久次轉遷、非有踰絶之能、不相隔越」

てん-せん　一轉旋　めぐること。又、めぐらすこと。漢書外戚「日蝕東井、轉旋且索」

てん-せん　一轉戰　ここかしこと場所をかへて戰ふこと。各所に赴きて戰ふこと。史記衛將軍「轉戰六日、過二焉支山千有餘里」

てん-ぜん　一典膳（名）一内膳司の判官。供御の膳を造り、庶味を調和することを掌るもの。職員令「内膳司中略典膳六人」二膳司（ノリシハカサ）の次官。後宮職員令「膳司典膳二人」後紀六、家年五月「正五位下伴宿禰友子爲二典膳一」

てん-ぜん　一恬然（副）やすらかなさま、又は心に感ぜざるさまにいふ語。安閑。荀子「恬然如無治者」

てん-ぜん　一天然　てんねん（天然）に同じ。

てん-ぜん　一靦然（副）まのあたり人を見るさま、又恥ぢて赤面するさまにいふ語。靦然。詩經小雅「有靦面目」國語「余雖靦然而人面哉、吾猶食歌」

でん-せん　一電線（名）電流を通ずるための針金。碍子によりて電柱に支へらるるものあり、或ひは十分に絶縁して地中に埋め又は海底に沈めたるものあり。電信線・電話線・電燈線等の別あり。電氣事業取締規則第三「此の規則に於て電線と稱するは電氣傳送に用ふる金屬線を謂ふ」

でん-せん　一電閃　一電光のひらめくこと。いなびかり。いなづま。蘇軾詩「柳侯運筆如電閃、子雲寒悴羊欣俊」二刀光などの、いなづまの如くひらめくこと。

でん-せん　一傳宣　勅旨を傳へ宣ぶること。類聚符宣抄「右大辨安倍朝臣安仁傳宣」周必大詩「勅使傳宣坐賜茶」

でん-せん　一傳染　うつりそまること。つたはりうつること。感染。

てん-せん-くわ　一天仙果　（名）【植】いぬびは（天仙果）に同じ。

てん-せん-くわじつ　一天然果實（名）【法】てんねんくわじつ（天然果實）に同じ。

てん-せん-さう　一天仙草（名）【植】たばこ（烟草）に同じ。

でん-せん-せい　一傳染性（名）病毒の他人に傳染し易き病性。

でん-せんせい-のうはうしん　一傳染性膿疱疹（名）【醫】皮膚に水泡を生じて澄明の液を含み、破壞すれば薄き痂皮を形成する病。夏季に多し。とびひ。

でんせんせい-ひふびゃう　一傳染性皮膚病（名）【醫】傳染する性を帶びたる皮膚病。疥癬・頑癬の類。

でん-せん-たくそう　一電線託送（名）てんばうたくそう（電報託送）の舊稱。明治三十三年九月遞信省令第四十六號電報規則第六「電線託送」

でんせんたくそう-でんぱう　一電線託送電報（名）たくそうでんぱう（託送電報）の舊稱。明治三十三年九月遞信省令第四十六號電報規則第七十「電線託送電報發受者の納むへき電報に關する料金」

でんせんたくそう-れう　一電線託送料（名）でんぱうたくそうれう（電報託送料）の舊稱。明治三十三年九月遞信省令第四十六號電報規則第七十「電話加入者の使用に屬する電話又は郵便電信局電信局に連接する電信電話を以て電報を發受するときは其の電信電話の加入者又は電信電話の施設者は電線託送料として電報一通毎に金三錢を納むへし」

でんせん-びゃう　一傳染病（名）【醫】病毒の他人に傳染し易き病氣。殊に虎列拉・赤痢・ペすと・猩紅熱・痘瘡・腸室扶私・發疹窒扶私及び實扶垤利亞の稱。傳染病豫防法第一「此の法律に於て傳染病と稱するは虎列刺赤痢腸室扶私痘瘡發疹窒扶私猩紅熱實布垤利亞及ペすとを謂ふ」

でんせんびゃう-くわんじゃ　一傳染病患者（名）傳染病に罹りたる人。傳染病豫防法第三「醫師傳染病患者を診斷し」

でんせんびゃう-けんきうじょ　一傳染病研究所（名）文部大臣の管理の下に、傳染病其の他病源の檢索・豫防・治療方法の研究、殺菌・消毒・治療材料の檢査、傳染病研究方法の講習及び痘苗・血清其の他、細菌學的豫防治療品の製造に關する事務を掌る所。所長・技師・技手・書記の職員を置く。傳染病研究所官制「傳染病研究所」

でんせんびゃうけんきうじょ-ちゃう　一傳染病研究所長（名）傳染病研究所の長官。文部大臣の指揮・監督を承けて傳染病研究所の事務を掌理し、部下を監督する勅任官。明治三十二年勅令第百二十八號「傳染病研究所長」

でんせん-びゃうどく　一傳染病毒（名）傳染病の病毒。傳染病豫防法第三「傳染病毒に汚染し若は汚染の疑ある家」

でんせんびゃう-よぼうゐゐん　一傳染病豫防委員（名）傳染病流行し又は流行の虞れあるとき、檢疫・豫防に從事せしむるために、地方長官の指示に從ひて市町村の設置する委員。これに常設委員と臨時委員とあり。傳染病豫防法第三「傳染病流行し若は流行の虞あるときは市町村は地方長官の指示に從ひ市制第六十一條町村制第六十五條に依り傳染病豫防委員を置き檢疫豫防の事に從はしむ」

でんせん-びゃうゐん　一傳染病院（名）傳染病患者を治療するために設けたる病院。傳染病豫防法第七「傳染病豫防上必要と認むるときは當該吏員は傳染病患者を傳染病院又は隔離病舍に入らしむへし」

てんぜん-らう　一典膳郎（名）主膳監（シュゼンノ）の長官、主膳正の唐名。拾芥抄中本「主膳正（典膳郎）」

でんせん-ろ　一電線路（名）屋外に施設する電線、及び電線を支持し若しくは保藏する工作物。電氣事業法第三項「電線路と稱するは電氣の傳送に用ゐる電氣導體及之を支持し又は保藏する工作物を謂ふ」

てん-そ　一天祖（名）天子のみくらゐ。たかみくら。天位。寶祚。後漢書安帝「宜配二天祚一、正位坤極」

てん-そ　一皇祖（名）天皇の御先祖。教（直なる道を改めんと」

てん-そ　一天鼠（名）【動】からもり（編蝠）の異名。

てん-そ　一典座（名）佛語。禪家にて衆僧の食事の事を司る役僧。運歩色葉「典座ヅ」庭訓往來十月「禪家者中略典座」

でん-そ　一田租（名）田地に課する租稅。續紀三、慶雲三年「遣二使七道一、始定二田租法一」類聚三代格十五「凡田租、取二令前束一、擬二令内把一令條、段租其實猶益」後漢書和帝「其令被害什四以上、皆半入二田租芻藁一」

でん-そ　一傳疏（名）傳と疏と。經書などに精しく註釋を施したるもの。

でん-そ　一田鼠（名）【動】むぐらもち（鼹鼠）の異名。禮記月令「季春之月、田鼠化爲鶉」

てん-そう　一傳奏　一とりつぎて奏聞すること。二天皇又は上皇へ庶事を傳達・奏聞する職。もと上皇院政の時置かれしものにて、後これを院の傳奏といふ。また武家傳奏・寺社傳奏・神宮傳奏など種類多し。太平記三「人臣帝折節を被遊ける砌へ、傳奏參つて、沙門參内の由を奏し申しけるを」

てん-そう　一轉送　他より送り來たれるものを更に他に送ること。うつしおくること。議院法第四十「質問主意書は議長之を政府に轉送し」

でん-そう　一傳送　一つぎよりつぎにつたへおくること。順次に送ること。史記叔孫通「淮南王黥、上因遽以蠻車傳送」同大宛「匈奴使持單于一信、則國國傳送食、不敢留苦」二宿次（シクヒ）に送ること。しゆくおくり。

でん-そう　一電奏　電報にて奏聞すること。

てんそう-じょ　一傳奏所（名）慶長頃、町奉行所の稱。正保以後は評定所と改稱せられたり。

てんそう-やしき　一傳奏屋敷（名）江戸時代に、勅使の宿所として江戸に設けられたる邸宅。光臺一覽「勅使各關東御下著之處は、傳奏屋敷とて、大名小路に御屋敷有り、則御評定所の隣也」

てんそうやしき-あづかり　傳奏屋敷預（名）傳奏屋敷番の長。柳營祕鑑「傳奏屋敷預三人（幕臣）」

てんそうやしき-ばん　傳奏屋敷番（名）傳奏屋敷の警衛を掌るもの。享保集成絲編錄「傳奏屋敷番」

てん-そく　一典則（名）のり。きそく。典刑。法則。書經「有典有則」北史季胄「選吏部人、未遷典則」

てん-そく　一天則（名）自然に定まれる法則。天然の原則。易經上經「乾元用九、乃見天則」

てん-そく　一天測　航海者が船の現在する位置の經緯度を知るために、天體を觀測すること。

てん-そく　一塡塞　つめふさぐこと。充滿すること。又、つまりふさがること。梁書「内外百司奏事者塡塞于前」

てん-そく　一塡足　うめたすこと。不足を補ふこと。

てん-そく　一纏足　一足を まとふこと。足にからむこと。二支那の婦人の風習として、常もて足を固くまとふこと。

てん-そく　一轉屬（名）一原籍を他にかふること。轉籍。戸籍法第三十一「戸籍吏の管轄より他の戸籍吏の管轄に轉屬する場合」公證人法第六十「公證人の死亡免職失職又は轉屬の場合」二所屬をかふること。轉じて、他に屬すること。

でんそ-ちゃう　一田租帳（名）王朝時代、前年の田租の所入を錄せる帳簿。貢調使これを齎して京に上り、主稅寮にて勘檢するもの。租帳。民部省式「凡中略田租帳附貢調使」

てん-そん　一天孫（名）天神の御孫。天神の御子孫。「天孫降臨」神皇正統記序「天照太神天孫尊に ゆづりましましにも」

てん-たい　一天體（名）【天】太陽・惑星・彗星・流星・恆星等の總稱。易經「天體運動、含靈之屬、赤運動」齊書天文「以天體大、地形小故也」

てんたい-の-しき　天體觀差　【天】α・Z″を地球上S・S″の天頂とすれば某星Pの天體上の位置はSに於てはP′、S″に於てはP″なるべし。依りて觀測者の位置變ずるに從ひて其の星の天殘上の位置變ずべし。此のA2P2を兩觀測地間の觀差と云ふ。ちへいしき（地平觀差）を見よ。

てんたい-の-ちくしき　天體軸式　【天】天球上に於ける天體の位置を明示するに必要なる二箇づつの要素を其の天體の軸式と云ひ、其の要素の種類によりて軸

（てんたいのちくしき）

式にも亦種種の別あり。(一)方向と高度、(二)北極距離と時角、(三)赤經度と北極距離、(四)赤經度と赤緯度、(五)黄經度と黄緯度等なり。例へば、圖に於てP・P′を天球の極、Z・Z′を天頂點と足下點、E・N・W・Sを地平線、Oを地球上觀測者の位置、W・O・E・Dを天赤道とすれば、天球上の天體Aの位置は、高度AG及びGの方向とによりても、赤北極距離PA及び赤經度VBとによりても、赤VBと赤緯度BAとによりても決定せらるるが如し。

てん・たい 〔轉貸〕人より借り受けたるものを、更に他の人に貸すこと。またがし。(轉借の對)〔民法第六百一十三條〕貸借人か適法に貸借物を轉貸したるとき」

てん・だい 〔天台〕(名)てんだいしゅう(天台宗)の略。續後紀四、承和二、天台一門、已立圓宗」

てんだい の さんを 佛語。さんを(三會)に同じ。

てんだいうやく 〔天台烏藥〕(名)〔植〕樟科、鈎樟(クロモジ)屬の常綠木本。幹の高さ八九尺。葉は廣楕圓形、鋭尖頭、全緣、質厚く光澤ありて、中肋及び左右の二脈著し。春季、葉腋に淡黄色の小花を開く。我が國、各地に栽培せらる。うやく。かめばのき。烏藥。

てん・たい・がく 〔天體學〕(名)〔天〕せいがく(星學)に同じ。

てんだい・ざす 〔天台座主〕(名)佛語。比叡山延暦寺の貫主。座主。朝野群載、竺、補天台座主宣旨」

てんだいさん 〔天台蒜〕(名)〔植〕ぎやうじやにんにく(荟葱)の異名。

てんたいしゅう・さんを 〔天台宗三會〕(名)佛語。さんを(三會)に同じ。二中歴、天台宗三會」

てんたいしゅう 〔點對稱〕(名)〔數〕一定點を周りて、或る圖形を、其の平面を離ることなく平面だけ廻轉し、其の圖形は各部分が全く他の部分の原位置を占むる時は、此の得たる圖形は其の定點に關して對稱なりとも又は點對稱をなすとも云ふ。例へば、圓は其の中心に關して點對稱をなす類。

てんたい・にっぺい 〔天體日表〕(名)暦の一種。天體の日日の位置・運動・現象等を掲げたる表。神宮司廳にて發行する暦の如きこれなり。天體暦。

てんたい・にん 〔轉貸人〕(名)轉貸する人。民法第三百一十四條〕轉貸人か受く(き金額)」

てんだい・にんにく 〔天台蒜〕(名)〔植〕ぎやうじやにんにく(荟葱)の異名。

てんだい・の・ふで 〔椽大筆〕(句)たるきの如き大いなる筆。晉書王羲之傳「夢人以大筆如椽與之、語之曰、此當有大手筆事。果武帝崩、哀冊誄議、皆珣所草」

てん・たい 〔轉貸〕人より借り受けたるものを、更に他の人に貸すこと。またがし。(轉借の對)〔民法第六百一十三條〕貸借人か適法に貸借物を轉貸したるとき」

てん・だい 〔天台〕(名)てんだいしゅう(天台宗)の略。續後紀四、承和二、天台一門、已立圓宗」

てんだい の さんを 佛語。さんを(三會)に同じ。

てんだいうやく 〔天台烏藥〕(名)〔植〕樟科、鈎樟(クロモジ)屬の常綠木本。幹の高さ八九尺。葉は廣楕圓形、鋭尖頭、全緣、質厚く光澤ありて、中肋及び左右の二脈著し。春季、葉腋に淡黄色の小花を開く。我が國、各地に栽培せらる。うやく。かめばのき。烏藥。

てん・たい・がく 〔天體學〕(名)〔天〕せいがく(星學)に同じ。

てんだい・ざす 〔天台座主〕(名)佛語。比叡山延暦寺の貫主。座主。朝野群載、竺、補天台座主宣旨」

てんだいさん 〔天台蒜〕(名)〔植〕ぎやうじやにんにく(荟葱)の異名。

てんたいしゅう・さんを 〔天台宗三會〕(名)佛語。さんを(三會)に同じ。二中歴、天台宗三會」

てんたいしゅう 〔點對稱〕(名)〔數〕一定點を周りて、或る圖形を、其の平面を離ることなく平面だけ廻轉し、其の圖形は各部分が全く他の部分の原位置を占むる時は、此の得たる圖形は其の定點に關して對稱なりとも又は點對稱をなすとも云ふ。例へば、圓は其の中心に關して點對稱をなす類。

てんたい・にっぺい 〔天體日表〕(名)暦の一種。天體の日日の位置・運動・現象等を掲げたる表。神宮司廳にて發行する暦の如きこれなり。天體暦。

てんたい・にん 〔轉貸人〕(名)轉貸する人。民法第三百一十四條〕轉貸人か受く(き金額)」

てんだい・にんにく 〔天台蒜〕(名)〔植〕ぎやうじやにんにく(荟葱)の異名。

てんだい・の・ふで 〔椽大筆〕(句)たるきの如き大いなる筆。晉書王羲之傳「夢人以大筆如椽與之、語之曰、此當有大手筆事。果武帝崩、哀冊誄議、皆珣所草」

てんたいしゅう 〔天台宗〕(名)佛語。一〔支那浙江省台州府の天台山は宗祖智者大師以後この宗の根據地なるよりいふ〕佛語。佛教の八宗の一。法華經を根本の所依とするもの。我が國にては天平勝寶六年唐僧鑑眞により初めて傳られ、後、僧最澄延暦二十三年に入唐し翌年歸朝して此の宗を弘布せり。後世分かれて山門派・寺門派・眞盛派となる。法華宗。天台法華宗。天台圓宗。圓宗。佛立宗。類聚國史百二十七、弘仁九年、延暦末入唐請益、皇太子詹事陸淳の左降台州刺史(曾)屈天台宗道邃和尚(爲)座主」台宗綱要「天台大師の盛んに弘め玉ふ故に天台宗と名づく」二さんもん(山門派)の特稱。

てんたいしゅう・さんを 〔天台宗三會〕(名)佛語。さんを(三會)に同じ。二中歴、天台宗三會」

てんたいしゅう 〔點對稱〕(名)〔數〕一定點を周りて、或る圖形を、其の平面を離ることなく平面だけ廻轉し、其の圖形は各部分が全く他の部分の原位置を占むる時は、此の得たる圖形は其の定點に關して對稱なりとも又は點對稱をなすとも云ふ。例へば、圓は其の中心に關して點對稱をなす類。

てんたいにっぺい 〔天體日表〕(名)暦の一種。天體の日日の位置・運動・現象等を掲げたる表。神宮司廳にて發行する暦の如きこれなり。天體暦。

てんたい・にん 〔轉貸人〕(名)轉貸する人。民法第三百一十四條〕轉貸人か受く(き金額)」

てんだい・にんにく 〔天台蒜〕(名)〔植〕ぎやうじやにんにく(荟葱)の異名。

てんだい・の・ふで 〔椽大筆〕(句)たるきの如き大いなる筆。晉書王羲之傳「夢人以大筆如椽與之、語之曰、此當有大手筆事。果武帝崩、哀冊誄議、皆珣所草」

てんたいぶつりがく 〔天體物理學〕(名)物理學上の原理を應用して、各天體の物理的狀態並びに化學的成分等を攻究する科學。

てんたい・ぶんこうがく 〔天體分光學〕(名)〔天〕天體の最も精細なるすべくとる・を求め、之によりて天體の運動の速度・溫度・壓力並びに化學的成分等を攻究する科學。

てんたい・ほっけしゅう 〔天台法華宗〕(名)てんだいしゅう(天台宗)に同じ。類聚三代格三、弘仁十四年七月廿七日、太政官符。望請、天台法華宗、年分度者二人、於比叡山、每年三月先帝國忌、依法花經制、令得度受戒」

てんたい・りきがく 〔天體力學〕(名)重力の法則を基礎として、天體相互の作用並びに運動等に就きて研究する學問。

てんたい・れき 〔天體暦〕(名)てんたいにっぺい(天體日表)に同じ。

てんたい・を 〔天台會〕(名)比叡東叡日光の三山にて、每年十一月二十一日の晦より二十三日の朝に至るまで晝夜行ひたる論義の法會。慶長年

てんたいぶんしゅう 〔天台圓宗〕(名)てんだいしゅう(天台宗)に同じ。天台圓宗四教儀、序金寺名目上「本邑只直不云云、天台宗何加圓字、題天台圓宗耶。義云、爲顯此宗振舞也」

てんたいぼうえんきょう 〔天體望遠鏡〕(名)倒立せる像を生ぜしむる望遠鏡。凸れんずを對物れんずとし、其の作れる物體の倒像を凸れんずの對眼れんずにて擴大して見るものと、球面凹鏡をして物體の倒像を作らしめ、之を凸れんずにて見るものとあり。

てんたいばん 〔電胎版〕(名)でんきばん(電氣版)に同じ。

てんたいびる 〔天台蒜〕(名)〔植〕ぎやうじやにんにく(荟葱)の異名。

てんたいぶつりがく 〔天體物理學〕(名)物理學上の原理を應用して、各天體の物理的狀態並びに化學的成分等を攻究する科學。

てんたいぶんこうがく 〔天體分光學〕(名)〔天〕天體の最も精細なるすべくとる・を求め、之によりて天體の運動の速度・溫度・壓力並びに化學的成分等を攻究する科學。

てんたいほっけしゅう 〔天台法華宗〕(名)てんだいしゅう(天台宗)に同じ。類聚三代格三、弘仁十四年七月廿七日、太政官符。望請、天台法華宗、年分度者二人、於比叡山、每年三月先帝國忌、依法花經制、令得度受戒」

てんたいりきがく 〔天體力學〕(名)重力の法則を基礎として、天體相互の作用並びに運動等に就きて研究する學問。

てんたいれき 〔天體暦〕(名)てんたいにっぺい(天體日表)に同じ。

てんたいを 〔天台會〕(名)比叡東叡日光の三山にて、每年十一月二十一日の晦より二十三日の朝に至るまで晝夜行ひたる論義の法會。慶長年

てんたら 〔典當〕(名)ひきあて。かた。土地建物證明規則第一條「土地又は建物を賣買贈與交換し又は典當と爲したる場合」後漢書馮異傳「典當胡夷」

てんたら 〔典當〕(名)ひきあて。かた。土地建物證明規則第一條「土地又は建物を賣買贈與交換し又は典當と爲したる場合」後漢書馮異傳「典當胡夷」

てんたら 〔顛倒〕(名)一さかさになること。又、さかさにすること。醒睡笑三、愚夫顛倒、而樂雪時沈醉」詩經國風「東方未明、顛倒衣裳、顛之倒之、自公召之」二たふること。又、たふすこと。盛衰記十三、入道「社頭破壞顛倒之時は、當任の國司修理可一修理」太平記廿七、實方「棧敷の顛倒は、捴じて天狗の態計りにも非ず」三常の度を失ふこと。狼狽すること。

てん・だう 〔天道〕(名)一天地自然の道理。天地の大道。天理。宇津保俊蔭、嫉は天道にまかせ奉る、天のおきてあらば國母・女御ともなれ」榮華見果て、何事も人やはする、只天道こそ行はせ給へ」易經繫辭、易之爲書也廣大悉備、有人道焉、有天道焉、書經大禹謨「滿招損、謙受益、時乃天道」二てんたう(天道)に同じ。史記曲禮、天道無親、常與善人」晉書郭象、天道無知、使鄧伯道無兒」三天體の運行。老子「不窺牖、見天道」莊子「天道運而無所積、故萬物成」元史曆志、天道運行、如環如端」四佛語。欲界・色界・無色界の總稱。

(誡)天道善に福し淫に禍す 天は善人に幸福を與へ、惡人に災禍を下だす。書經湯誥、天道福善禍淫、降災于夏、以彰其罪」

(誡)天道に依怙なし 天道は公平にして偏頗なし。天道に私なし。天智天皇三「善は善、惡は惡、天道に依怙なし」

(誡)天道は盈てるを虧きて謙に益す 驕る者の衰へ、謙遜する者の盛んなるは天の道なり。易經上經、天道虧盈而益謙」

(誡)天道人を殺さず 天の慈悲は廣大なり。狂言、人誡「誠に天道人をころさずと申すが、此の事でござる」

てん・だう 〔天堂〕(名)一大上界にありて佛神のいますといふ想像上の殿堂。遺教經「不知足者雖處天堂亦不稱意」二極樂淨土。天國。宋書天竺國傳、敍地獄川民懼其罪、數天堂之則物歡其福」

てん・だう 〔殿堂〕(名)一高壯なる建物。殿宇。堂宇。運歩色葉「殿堂、ヲ」晉書荀勗、應對殿堂、奉酬顧問」二神佛を奉祀したる建物。

てん・だう 〔傳道〕一道理を傳へ授くること。韓愈、文、師説「師者、所以傳道授業解惑也」二教旨を傳へ弘むること。

でん・だう 〔傳導〕一つたへ(みちびく)こと。二理(熱又は電氣を、物體の一部より他部に導き去らしむること。

てんたう・さま 〔天道樣〕(名)てんたう(天道)の敬語。

(誡)天道樓と離ほどちがふ 月と鼈に同じ。つき(三月)の條を見よ。

でんだう・し 〔傳道師〕(名)教旨を傳へ弘むる人。布教する人。宣教師。

でんだう・たい 〔傳導體〕(名)〔理〕熱又は電氣をよく傳導する性ある物質。金屬即ち是なり。導體。

でんだう・ど 〔傳導度〕(名)〔理〕物質が熱又は電氣を傳導する良否の度合を表はす量。傳道律。

てんたう・ぶね 〔傳道船〕〔天道船〕〔天朝舟〕〔澱登船〕(名)過書船(ヨドノボリ)より稍小さく、二三十石積より五六十石積までの荷船。小町踊、「足はやき天道船歟夏の月」和漢三才圖會四、舟「天朝舟、似過書舟而可載二百斛、是赤通淀川也」

てんたう・ほこり (名)ひなたぼこり。ひなたぼっこ。

てんたう・ぼし 〔天道干〕(名)一日光にさらしてほすこと。二路上に筵を敷きなどして諸物をならべ商ふ店。大道みせ。ほしみせ。露店。

てんたう・むし 〔天道蟲〕〔瓢蟲〕(名)

てんち しぜん 〔天地自然〕人爲の加はらざる狀態。本來のまま。天然。韓詩外傳、「能隨天地自然爲能勝人理」

てんち の さ 天地差 甚だしき差。

(誡)天地は萬物の父母 天地は萬物を生成するもと。書經泰誓「天地萬物父母」

てん・ち 〔轉地〕居場所をかふること。ところがへ。

てんち れうやう 〔轉地療養〕居所をかへて、病氣の療養をなすこと。

てん・ち 〔轉置〕置き場所をかふること。おきかふること。民法第六百一十六條〕其物を轉置したるとき」

てん・ち 〔顚躓〕まろびつまづくこと。顚跌。詩經正義、準「其躓、蔓、蔓、不、兎、勤、其會同、時有顚躓」

でん・ち 〔電池〕(名)〔理〕化學作用によりて電流を得る裝置。其の種類頗る多し。だにえる電池・ぶんぜん電池・重くろむ酸電池等はよく知られたるものなり。

てんちの ぶんきょくさよう 〔雷池分極作用〕〔理〕電池を使用するに從ひて其の電動力減少し、從ひて電池の弱まる作用。多くは陰極の處に起こる化學作用の結果より生ずる水素が陽極面に附きて、ために反對の向きの電動力を生ずるに起因す。

でん・ち 〔田地〕(名)一田となりてある土地。(畠地・宅地などの對)朗詠「冰消田地、蘆錐短」史記、淮南、朝方郡田地廣、水草美」二ところ。場所。位置。朱子文集、爲學須下以主敬立志爲先、方可就此田地上、推尋義理、見諸行事」

でん・ち 〔傳持〕うけ傳へて維持すること。盛衰記廿四、真大虛空藏等の祕法を受けて、密敎やや傳持せり」

でん・ち・ら 〔田噠〕(名)一たはた。でんばた。又、田のあぜ。二稻を植ふるた

田と麻を植ゑたる畠と。禮記月令「季夏之月、燒薙、行水利、以殺草、可以糞田疇、可以美土壤。穀梁田曰、田、麻田曰疇」孟子滕文公「易其田疇」

てん-ぢく 〔天竺〕（名）一印度の古稱。竹取「火鼠の裘もしら天竺に、たまさかにもてわたりなば」宇津保藤原忠雅「めとすべき人を中略ぢくまで尋ね求むれど、更になし」後漢書西域「天竺國一名身毒、在月氏東南數千里」二そら。天。蒼天。三高き所。上の方。頂上。四てんぢくもめん（天竺木綿）の略。

てん-ぢく-あふひ （名）【植】きくばてんぢくあふひの異名。

てん-ぢく-いも 天竺芋（名）【植】しろいも（白芋）の異名。

てん-ぢく-おり 天竺織（名）つづれ（綴）の條のにしき（綴錦）の異稱。つづれ（綴）を見よ。

てん-ぢく-がく 〔天竺樂〕（名）天竺より傳來の雅樂。卽ち、萬秋樂（ばんしうらく）・青海波・蘇莫者（そばくしや）・迦陵頻の類。

てん-ぢく-ご 〔天竺語〕（名）ぼんご（梵語）に同じ。二中歷天竺語「天竺語」

てん-ぢく-だま 天竺玉（名）上の方。てっぺん。頂上。

てん-ぢく-なすび 天竺茄子（名）【植】てうせんあさがほ（曼陀羅華）の異名。

てん-ぢく-ねずみ 天竺鼠（名）【動】哺乳類中、齧齒類の一種。形、兎に似て、長け六寸許り。毛色區區にして一定せず。四肢は短く、前肢に四趾、後肢に三趾あり。尾なくして、兎の如く上脣裂けず。南米ぶらじる・の原產なれども、今は各國に飼はる。醫學上又は動物學上の研究に供せらる。もるもっと。

てん-ぢく-ひしほ 天竺醬（名）（から（唐）辛）を過きたる義）種種の辛味を入れたるひしほ。

てん-ぢく-ぼたん （名）【植】菊科、てんぢくぼたん屬の多年生草本。莖の高さ四尺許り。葉は羽狀複葉、各小葉は卵形。花は大なる頭狀花序に排列し、中心は筒狀花、周圍は舌狀花なれども、赤全部舌狀花より成るものあり。夏秋の際、紅・黃・白・紫等の美花を開く。めきしこの原產。觀賞用として栽培せらる。だありや。

てん-ぢく-まめ 天竺豆（名）【植】一はじようまめ（蠶豆）の異名。二ふぢまめ（藤豆）の異名。

てん-ぢく-まもり （名）【植】茄科、蕃椒（ばんしう）屬の一年生草本。莖は直立し、よく分枝す。葉は卵形全緣。夏季、白色の花を莖頂に叢生す。果實は大なる長楕圓形の漿果にして、熟すれば赤色となる。我が國、各地の園圃に栽培せらる。

てん-ぢく-もめん 天竺木綿（名）舶來の一種の木綿。地質の厚くして丈夫なるもの。

てん-ぢく-らくにん 〔天竺浪人〕（名）一定の住所なく、所所を流浪する人。やどなし。浮浪人。吾吟我集「行くさきも雲のかまひよ笠をきる、月や天竺浪人のはて」生玉心中「かはいげに、おきはもほんの天竺浪人」

てん-ぢさいへんさい 〔天地災變祭〕（名）陰陽家にて、天災・地變を鎭ふために行ふ祭。東鑑「天地災變祭二座」同書六、寛元三、今日有天變、御祈沙汰、天地災變祭（寛元）

てん-ぢ-じん 天地人（名）一天と地と人と。諸書「天地人の三才にも、君を以て主とし」二宇宙間の萬物。三三箇あるものを次第する記號に用ふる語。

でん-ぢ-もち 田地持（名）田地を多く所有すること。又、其の人。日本振袖始「近郷一の田地持ち」

てん-ちゃ 〔點茶〕抹茶を湯にたつること。茶をたつること。てんさ。

てん-ちゃ 〔奠茶〕禪宗にて、佛前又は靈前などに茶を供ふること。太平記「奠茶は建仁寺の無憍和尚、下火は等持院の東陵和尚にてぞおはしける」運歩色葉「奠茶（てんちゃ）茶毗（だび）之義」

てん-ちゃう 〔天聽〕（名）天子の聽（きき）給ふこと。てんてい。叡聞。盛衰記「奏狀を捧げて、天聽を驚かし奉る」

てん-ちゃう に たつす 達天聽　天子の御耳に入る。天皇が聞こしめす。天子の御耳に入れる。天皇の御聞きに入れる。平治信西入道「天聽にや達せんずらん」

てん-ちゃう 〔頂〕（名）一いただき。かしら。てっぺん。頂上。二【天】てんちゃうてん（天頂點）の略。

てん-ちゃう 〔點定〕一しらべ定むること。點檢して確定すること。指定。二沒收又は徵發すること。東鑑「謀反人家屋等、先點定之」盛衰記「西海運上の米穀、國衙・庄園を云はず、兵粮米のために眞能點定したり」

でん-ぢゃう 〔電場〕（名）【理】電氣を帶びたる物體の作用の及ぶ場處。

てん-ちゃう-ぎ 〔天頂儀〕（名）【天】望遠鏡を子午面内に回轉し得る樣に裝置して天體の天頂距離を測定するに用ふる器械。

てん-ちゃう-さより 〔天頂距離〕（名）【天】天頂點より垂直圈に沿ひてある星まで測りたる、其の星に對する角距離の稱。

てん-ちゃうさいじゅ-らく 〔天長最壽樂〕（名）しゅんあふでん（春鶯囀）に同じ。樂家錄「春鶯囀一名天長最壽樂」

てん-ちゃう-せつ 〔天長節〕（名）天皇の御降誕に相當する祝日。明皇實錄「開元十七年百官上表、請以八月十五日爲千秋節、天寶七年改爲天長節」

てん-ちゃうせつ-さい 天長節祭（名）皇室の祭祀たる小祭の一。天長節の當日賢所・皇靈殿・神殿にて行ふもの。皇室祭祀令「天長節祭」同令「歲旦祭・新年祭及天長節祭は賢所・皇靈殿・神殿に於て之を行ふ」

てん-ちゃう-ぢさう 〔天長地久〕（句）天地の如く永久につづくこと。保元「天地久しかるべし、と、日頃の御參詣には、天長地久に事寄せて」謠花筐「南無や天照皇太神宮、天長地久と稱へさせ給ひ」老子「天長地久」

てん-ちゃう-てん 〔天頂點〕（名）【天】觀測者の眼を通過し、水平面に垂直なる直線が頭上にて天球と交はる點。其の垂直線が足下にて交はる點を足下點と云ふ。

てん-ちゃう-はうじゅ-らく 〔天長寶壽樂〕（名）しゅんあふでん（春鶯囀）に同じ。教訓抄「春鶯囀中略天長寶壽樂、諷謠同入破」類聚治要「春鶯囀中略一名、天長寶壽樂」

てん-ちゃう-はうせい-らく 〔天長寶青樂〕（名）前條に同じ。教訓抄「春鶯囀中略此の曲古記云、名天長寶青樂と云ふ」

てん-ちゃう-はう-らく 〔天長寶樂〕（名）前條に同じ。續教訓抄「春鶯囀中略或曰天長寶樂」

てん-ちゃく 〔纏著〕まとひつくこと。

纏綿。

でん-ぢ-やく 〔田地役〕（名）戰國時代、武田氏が神社の營造・修繕などの費用に供するため、田租に附加して課せし雜稅。田役。信濃國諏訪神社文書「訪方下社祭記、長享年過、乙丑十一月、日、公文、八月十五日之御神事、彥左衛門尉、田地役に候へども、彼の神田荒れて堪ず浪底、年久則斷絕無據事」

でん-ちゅう 〔殿中〕（名）將軍家の居所。營中。でんちゅう。

でん-ちゅう 〔天柱〕（名）天の落ちざるやうに支ふるものと想像する柱。史記三皇「天柱折、地維缺、女媧乃鍊五色石以補天」

てん-ちゅう 〔天誅〕（名）一天の下だしたる誅罰。杜甫詩「祿山作孽降天誅、更有思明亦已無」二天に代りて誅罰すること。天罰として誅すること。太平記三「褒姒の弊に乘って天誅を被ず、何の子細か候べき」孟子萬章「天誅造攻自牧宮、朕載自亳」漢書隨遂「將義兵、行天誅」

てん-ちゅう 〔轉註　轉注〕（名）漢字の六書の一。文字の訓を他の意味に轉用すること。昔も亦これに從ひて變ずるものとす。尺度の度（たく）が忖度の度（たく）となり、喉嚥の喉（こう）が鳴喉の喉（こう）となる類。粤雅堂叢書「轉注古義考」

てん-ちゅう 〔轉注　めぐりそそぐこと。水經注「江水翼縣轉注、故有東流西渡」

てん-ぢゅう 〔轉住〕一住居をかふること。すまひを移すこと。轉居。舊刑法附則第二十「警察所に於て住居を轉すことを許可したる時は其の事由を轉住の地の警察所に通知し」二うつりすむこと。移住。

でん-ちゅう 〔殿中〕（名）一御殿の中。東鑑「八月十七日、治承四年「今夜勇士等、群集殿中、之僕、不相似先先形勢」同九、文治五、此等不被入殿中、依御輕服也」漢書「殿中、殿宮臨者、且夕各十五舉音」二江戸時代の末に流行したる男子用の編笠。一文字笠。我衣「男笠の事、中略張笠・筒笠、古風なり、でん中と云ふ實笠を用ふ」三どうふく（胴服）に同じ。

でん-ちゅう 〔電柱〕（名）電信・電話・電燈などの線を架設する柱。明治二十三年遞信省告示第六十八號「民有地に建設する電柱數地手當金請求方」

でん-ちゅう 〔傳注〕（名）「傳は師傳の義」書籍の註釋。博物志「上代、去先師近、解釋經文、皆曰傳、傳、師說也。後代去師遠、或失其傳、故謂之注、注下己意也」

でん-ちゅう-かん 〔殿中監〕（名）一とのものかみ（主殿頭）の唐名。職原抄「主殿寮、頭一人中略殿中監」二くないきやう（宮內卿）の唐名。職原抄「宮內省中略卿一人唐書正四位下、隋名工部尚書、殿中監」

てん-ちゅう-ぞく 〔天中節〕（名）下文を見よ。世諺問答「問ひて云、八月朔日、天中節といふ札を柱に押し侍るは何の故にて侍るぞや。答へ、此の事は陰陽道の祕方と云ふ物に見え侍り。火消・蓋・病・口舌の災をはらふ術にて侍るなり。七月晦日生氣の方の木をとりて炭に燒きて、八月朔日日の出の前に八月朔日天中節、赤口白舌隨節滅というて門に出だすと見え侍り」

てん-ちゅう-そうぶぎやう 〔殿中總奉行〕（名）室町幕府の職名。營中の機務を諮く統ぶるもの。伊勢家の世襲とす。諸家系圖纂「貞繼伊勢守、政所、殿中總奉行」

てん-ちゅう-はおり 〔殿中羽織〕（名）袖のなき羽織。皇都午睡「世に甚兵衛羽織と袖のなき羽織を、今いふ殿中羽織と同じき物」

でん-ちゅう-ぼん 〔殿中本〕（名）德川五代將軍綱吉學を好み、常に書を講じて聽聞せしめ、又、侍臣に命じて輪講せしめしなど、殿中の講經盛んなりしかば、其の用に充つるために、當時民間にて刊行せる四書の袖珍本。

てん-ぢよ 〔天女〕（名）てんにょ（天女）に同じ。

てんぢよ-くわ 〔天女花〕（名）【植】おほやまれんげ（天女花）に同じ。

てん-づ 〔點圖〕（名）漢文を和讀する時、天爾遠波及び助動詞等の符號を文字の四隅及び上下などに施したる圖。江次第十七、御「置點圖・角筆等」

でん-づ 〔田圖〕（名）王朝時代、田畝の種別及び町段等を記したる圖。令義解公式「田圖中略田圖也」類聚三代格十五、寛仁元年十二月廿日「太政官符。應令留田圖除田錄事」

（づん　て）

てん-づ 〔點附〕（名）漢文に返り點のつきたること。又、其の漢文。

てん-つき 天衝（名）武具の名。指物の一。會津陣物語「溝口左馬助、大天衝の指物にて」

（きつんて）

てん-つき 〔颯拂草〕（名）【植】莎草科、颯拂草屬の草本。葉は細長、叢生し、花莖は高さ一尺餘、共に毛茸あり。花蕚の頂に卵形の穗數箇を著け、八九月頃、茶褐色を呈す。我が國、各地の水田・沼地に自生す。あまね。

てん-つき-の-さ （名）【植】なっつばき（抄椿）の異名。

てん-つく （名）無錢にて拂ひの出來ぬ人。すかんぴん。一文なし。

でん-つく （名）【植】ほしくさ（殿精草）の異名。

てん-つく-てん （名）（囃子物の番よりいふ）しばゐ（芝居）の稱。後は音物語「父が今日はてんつくてんの前を通りてなどいひしてんつくてんとは、芝居の事也」

てん-つけ 點附（名）批點を加ふること。評點をつくること。

てん-つつ （名）芝居にて老爺・老婆などの出端の囃子。三味線の調子、てんつつ・てれつつと鳴るよりいふ。

てん-つる-てん （名）つんつるてんに同じ。一茶句集「たのもしやてんつるてんの初袷」浮世風呂「てんつるてんの古ゆかたも餘程宵のたと見えて、肩あげをおろした跡が眞新しくわかり」

てん-つゐ 〔顚墜〕ころげ落ちること。顚落。家語「不觀高崖、何以知顚墜之患」

てん-で （名・副）一【手に手の音便】一はじめより。あたまから。もとから。まるきり。まるで。てんきり。てんに。二めいめい。各自。てんでん。ひとりびとり。講談「てんでに千手の陀羅尼」菅原傳授手習鑑「てんでにけさん振りまはす」

てん-てい 〔天帝〕（名）一天を主宰する神。造化の神。造物主。上帝。戰國策「謂者曰、見如天帝、王雖見如天帝」二たいしゃくてん（帝釋盛天）に同じ。盛衰記「天帝・修羅の合戰も角やと覺えて恐ろしや」

てん-てい 〔天聽〕（名） てんちやう（天聽）に同じ。

てん-てい 〔點綴〕 點を打ちたる如く、あちこち綴り合すること。程よくあしらふこと。ちらほらと取りあはすること。晉書謝朗、朗子重、爲會稽王道子諮議長史、嘗因侍坐、于時夜月明淨、道子歎以爲佳、重率爾曰、意謂乃不如微雲點綴」

てん-てい 〔點定〕 文章を批正すること。東坡藏記「點定」兩字」

でん-てい 〔殿丁〕（名） ㊀明治十六年九月二十二日京都に置かれたる宮内省の支廳の職員。殿部の指揮・監督の下に雜役に從事する等外吏取扱。同十九年二月四日京都支廳と共に廢せられたり。明治十六年九月太政官達第四十一號「殿丁、等外取扱」㊁主殿寮の京都出張所に置く等外の職員。明治四十年宮内省令第八號「殿丁」

でん-てい 〔傳遞〕 つぎよりつぎへと送りつたふること。又、しゆく・つぎにて送りつたふること。遞傳。傳送。

てんてい-しゅう 〔天帝宗〕（名） てんしゆけう（天主教）に同じ。南蠻寺興廢記「天帝宗は昔く病難・貧苦を救ひて起臥を安んじ、法を傳へて現安・後樂の願望を成就す」

てん-てう 〔天朝〕（名） てうてい（朝廷）の敬稱。晉書「宮臣皆受命天朝」不得同之落國」

てん-てき 〔點滴〕（名） したたり。しづく。あまだり。蕪村句集「點滴に打たれてこもる蝸牛」杜牧詩「點滴侵寒夢、蕭騷著淡愁」

でんでこ-はな （名） 【植】はなやすり（瓶爾小草）の異名。

てんてこ-まひ 天手古舞 （名） ㊀滅めて多忙にして、少しも落ち付きて居ることの出來ざること。てんてんまひ。㊁ことをどりして喜ぶさまにいふ語。雀躍。

てん-てつ 〔顚跌・轉跌〕 ㊀ころびたふること。失敗すること。杜甫詩「時老話顚跌」㊁しくじること。失敗すること。杜甫詩「時老話顚跌」

てん-てつ 〔點綴〕 てんてい（點綴）に同じ。

てんで-っこ （名、副） てんでんどっこの訛り。

でんで-むし 蝸牛 （名） 【動】ででむしの音便。

てん-てん （名） てぬぐひ（手拭）をいふ、小兒の語。

てん-てん 〔天窓〕 〔天天〕（名） ㊀あたま（頭）をいふ、小兒の語。つむり。浮世風呂「天天を叩かしだと、ぞりぞりが剃れませんね」㊁平手などにて輕く打つ音にいふ語。「おつむてんてん」

てん-てん 〔輾轉〕 ㊀めぐること。ころがること。「しまろぶこと。詩經國風「有美一人、碩大且儦、寤寐無爲、輾轉伏枕」㊁てんてんはんそく（輾轉反側）の略。太平記「關雎、思淑女、誠に君輾轉の思ひを計るに、臣非不思悲と云へども」

てんてん はんそく 〔輾轉反側〕 幾度となくねがへりをうつこと。いたく心配して眠られざること。詩經國風「窈窕淑女、寤寐求之、求之不得、寤寐思服、悠哉悠哉、輾轉反側」

てん-てん 〔轉轉〕 ㊀其れから其れへとうつりゆくさま、又、ころがりゆくさまにいふ語。㊁次第に。だんだんに。後漢書「馬援傳、後世爭爲奢侈、轉轉益甚」

てん-てん 〔點點〕 ㊀點の如くにあちこちに散在するさまにいふ語。皮日休詩「池中得春雨、點點活如蟻」庾信詩「可憐數行雁、點點遠空排」㊁雫などの滴るさまにいふ語。劉長卿詩「點點留殘淚、枝枝寄此心」

てん-てん 〔闐闐・塡塡〕 ㊀太鼓の音にいふ語。㊁どろくさまにいふ語。屈原文九章「屬、雷師之塡塡兮」左思文選魏都賦「車馬雷騞、轟轟闐闐」

てん-でん 手手 （名、副） 〔手に手に〕それぞれ。めいめい。おのおの。ひとりびとり。各人。各自。狂言「「さまをか（中略）てんでんに手もだうて下されい」浮世風呂「誰が大勢子を持てといふもんか、手手（テンテン）の好きで子をこせへて」㊁おまへたち。てまへたち。貴樣たち。

てん-でん 〔典殿〕（名） 殿司（トノモリ）の次官。とのものすけ。後宮職員令「殿司、典殿二人」本朝世紀「天慶元年十一月、從五位下紀朝臣榮子爲典殿」

でん-でん （名、副） ㊀太鼓・鼓の音などにいふ語。又、その太鼓など。心中刃氷朝日「八つの太鼓がでんでんでん」㊁馬が陰莖にて己れの腹を打つ音にいふ語。雪女五枚羽子板「馬がでんでんうつはいの、ああことはや」㊂太棹の三味線などの音にいふ語。㊃轉じて、義太夫節の稱。

でん-でん 〔田田〕（名、副） ㊀この田彼の田。多くの田。㊁蓮の葉の水に浮かべるさまにいふ語。盛衰記「蓮の葉、田田たる草を植ゑ池を掘りて水を注へ、田田たる草を植ゑて雉を飼ひ給ひき」江南曲「江南可採蓮、荷葉田田」

てんてん-からり （名、副） 鍛冶の金屬を鍛ふる時に打つ鎚の音。唐船噺今國姓爺「てんてんからりの鎚の音、祕密を盡くし打つ鎚」

でんでん-こ （名） 【植】はなやすり（瓶爾小草）の異名。

てんでん-どっこ （名、副） 各人互ひに事をなして、一つ事をせざるにいふ語。てんでっこ。

でんでん-だいこ （名） 一種の玩具。柄のある張子の太鼓の緣に小さき鈴などを絲にて結びつけたるもの。其の柄を持ちて振れば、鈴は鼓面にあたりて鳴る。天神記「でんでん太鼓に鐘の笛」

てんてん-まひ 手手舞 （名） てんてこまひ（天手古舞）に同じ。一茶句集「田に畑にてんてん舞の胡蝶哉」浮世床「家内中がてんてん舞ひを致しますてね」

でんでん-むし （名） 【動】ででむしの音便。畿内の方言。物類呼稱

てんと （英 Tent） （名） 多くづつ・にて造り、雨・露などを凌ぐために、小舍の如くに張りおほふ幕。天幕。

てん-と 〔奠都〕 都を其の地に定むること。帝都を建設すること。

てん-と （副） ㊀とんと。すつかり。まるで。一向に。全く。てんから。狂言「「てんと聞こえぬ」㊁この上なきにいふ語。十分。ずんと。卜養狂歌集「しらふなる月の鼠の食崇り、非想非非想天と氣のどく」雲京傳授手習鑑「名計り聞いて逃らるたは今、てんと御器量」

てんと 〔蹠度〕（名） 天體運行の度。

でんと 〔田堵〕（名） 〔と堵は墻の義〕でんたく（田宅）に同じ。庭訓往來三月「田堵」

でんと 〔電鍍〕 〔理〕でんきめっき（電氣鍍金）に同じ。

でん-と 出所 （名） ㊀出づるところ。公衆の見る所。晴れの場所。人なか。曾根崎心中「彼の生玉のでんどにて、九平次めに騙ませては、此の久右衛門が立つものか」㊁最後に出づべき所。公儀。おはやけ。法廷。曾根崎心中「斯う工んだ事なれば、てんどへ出てもおれが負け」

でんど の さた 出所沙汰 おもてざた（表沙汰）に同じ。

てん-とう 〔店頭〕（名） みせの前。みせさき。

てん-とう 〔天燈〕（名） 空に燈火の如くあらはるる火。諸合集「今皆は天燈・龍燈・神前に來現の時節なれば」

てん-とう 〔點燈〕 あかりをつくること。燈をともすこと。點火。

てん-とう 〔點頭〕 うなづくこと。承知すること。首肯。侯鯖錄「一朱衣人點頭」

てん-とう 〔纏頭〕 ㊀歌舞・演藝をなしたる者に、褒奬として衣類・金錢などの品物を與ふること。又、其の品物。もと衣類を受けたるとき、頭に纏ひたるよりいふ。古事談六「御堂召樂時、纏頭」著聞集「教延に方人纏頭せざりければ」杜甫詩「笑時花近眼、舞罷錦纏頭」白居易詩「五陵年少爭纏頭」通鑑注「舊俗賞歌舞人、以錦綵置之頭上、謂之纏頭」㊁すべて當座の祝儀として與ふるもの。はな。

てん-とう 〔轉鬪〕 てんせん（轉戰）に同じ。史記「楚人起彭城、轉鬪逐北至於滎陽」

てん-とう 〔天童〕（名） ㊀佛語。護法の鬼神又は天人等の童子の形相を爲して、人界に現じ來たりたるもの。平治「「天童物を持ちて、御前に差し置かせ給ふ」盛衰記「八大龍王中略守護の天童も定めて聞りをこそ成し給ふらめ」㊁祭禮などのとき、天人の形に扮する童男・童女。おちご。

てん-とう 〔轉動〕 まろびうどくこと。又、まろばしうごかすこと。

でん-とう 〔田頭〕（名） 田のほとり。田のかたはら。東鑑「治承四年八月十五日」「信遠宅前田頭」桂川地藏記「田頭之農夫、爲風流、忘工夫」

でん-とう 〔電燈〕（名） 【理】燈火の目的を以て、電氣を光に變ぜしむる裝置の總稱。白熱燈・弧燈等の類。

でん-とう 〔傳統〕 系統をうけ傳ふること。又、うけ傳へたる系統。

でん-とう 〔傳燈〕 佛語。法燈を承け傳ふること。又、承け傳へたる法燈。禪林象鑑「挑法燈、辰傳不絕、謂之傳燈」法華經科註「佛以穀若爲心、汝今傳燈、應當隨佛意爲說之」

でん-とう 〔田頭〕（名） 田のほとりの如く、廣く公けなる場所。ひろば。甲陽軍鑑「毛作をふり燒きに働き遊ばし候へ共、各居館へともり、田頭（ヂウ）へ出て稻をつき申す事は致さず候」同「田頭へおし出し、勝劣に勝つべきとは思はるまじき」

でんどう-さ 〔電動機〕（名） 【理】もーとる・に同じ。

でんどう-しゃ 〔電動車〕（名） 電車の一。普通の馬車鐵道又は蒸氣鐵道に用ひらるる客車の如きものに電動機を裝置せるもの。

てんどう-せつ 〔天動說〕（名） 【天】地球の自轉並びに公轉に就きて考へざりし頃、太陽其の他の天體の日日の出沒並びに他の諸現象を說明するに、地球は靜止して動くことなく、太陽其の他の天體が地球を廻りて運行するものとなしたる說。（地動說の對）

でんどう-せん 〔電燈線〕（名） 電線の一。電燈の電力を通ずるもの。

でんどう-だいほふしゐ 〔傳燈大法師位〕（名） 佛語。桓武天皇の延曆十七年に定められたる僧位五階の首位。三位に相當す。後紀十二、延曆廿四年二月壬戌「傳燈大法、師位安堅」類聚國史百四十九、元慶元年八月十七日「勅、元慶寺置傳法阿闍梨傳燈大法師位惟首・傳燈大法師位安然、令歡授眞言業年分度者」

でんどう-ぢゆうゐ 〔傳燈住位〕（名） 〔僧位に居る義〕佛語。僧位の一。傳燈滿位に次げるもの。類聚國史百八十五、天曆三年「傳燈住位明遠」和名抄「傳燈住位位牒三五」

でんどう-にふゐ 〔傳燈入位〕（名） 〔僧位の列に入る義〕佛語。僧位の一。傳燈住位に次げるもの。類聚國史百八十五、天「授四調傳燈入位」和名抄「傳燈入位位牒」

でんどう-ほふしゐ 〔傳燈法師位〕（名） 佛語。傳燈大法師位の次位。後紀十三、延暦廿四年八月乙未「傳燈法師位肆開・傳燈滿位僧景節補供奉師」類聚國史百八十五、琴大安寺僧傳燈法師位行修賜封五十戶」和名抄「傳燈法師位位牒五」

でんどう-まんゐ 〔傳燈滿位〕（名） 佛語。僧位の一。傳燈法師位の次位。後紀十三、延暦廿四年八月丁未「傳燈法師位肆開・傳燈滿位僧景節補供奉師」

でんどう-りよく 〔電動力〕（名） 【理】電流を生ぜしむる原因。電流は二點間の電位の差によりて生ずるものなれば、其の單位の差を二點間の電動力といひ、其の單位をうぼると・と稱す。

でんどう-ゐ 〔傳燈位〕（名） 淳仁天皇の天平寶字四年に置かれたる僧位の一種。傳燈大法師位・傳燈法師位・傳燈滿位・傳燈住位・傳燈入位の五階に分かつ。各條を見よ。

てん-とく 〔天德〕（名） 天道自然の德。又、天子の德。書經「惟克天德、自作元命」大戴禮「昔虞舜以天德嗣堯、布功散德制禮」

てん-とく 〔轉匿〕 今までのかくし場所をかへて其の發見を妨ぐること。かくし場所を他にかふること。破產法「財產の全部若くは一部を藏匿し轉匿若くは脫漏し」

てん-とく 〔轉得〕 【法】他人の一旦取得したる物件又は權利を、更に其の人より取得すること。民法「轉得者か其行爲又は轉得の當時」

てん-とく 〔轉讀〕 此れより彼れに移り、展轉して讀むこと。經典を讀誦すること。又、眞讀に對して、經典を轉回して其の初・中・終の要處を讀師すること。續紀「天平十二、運金光明寺大般若經（中略）奉置安殿（略）僧二百轉讀一日」同廿八、神護元年十月庚子「屈僧六百轉讀大般若經」

てん-どく 〔展讀〕 ひらきのべてよむこと。秦觀文「發函展讀、殆不能釋手」

てん-どく 〔點讀〕 點圖によりて漢書を讀むこと。授業編「吉備公の時、點讀の初まりたりと云ふ」

てん-どく-じ 〔天德寺〕（名） 〔江戸西窪天德寺前にて囂きたるよりいふ〕紙を外被としたる藥湯團。松月堂不角住吉奉納「無一物後生願ひの猫かうて、かぶる衾も天德寺なり」

てんどく-しゃ 〔轉得者〕（名） 【法】轉得したる人。民法「其行爲に因りて利益を受けたる者又は轉得者」

てんと-さい 〔奠祀祭〕（名） 奠都を奉觀するために行ふ祭典。又、奠都の記念に行ふ祭典。

でんど-さた 出所沙汰 （名） おはやけざた。おもてざた。

てんと-して 恬 （副） 平氣なるさまにいふ語。頓著せずに。氣にもかけずに。漢書「至於俗流出、世壞敗因恬而不知怪」

でんとじゅつ 〔電鍍術〕（名）【理】電氣鍍金を爲す方法。

てん-とだま 天綴（名）天麩羅蕎麥の玉子綴。

てんど-のはらひ 天度祓（名）神に向かひて、祓の文を二十八返・三十六返・合せて六十四返ほど誦すること。天の二十八宿、地の三十六禽の數を取るといふ。

てんどぼし 天道干（名）てんたうぼし（天道干）の轉。心中胥庚申「日覆ひしてさへ（傷む時、高い物をてんどぼし」

てん-とり 點取（名）得點の多寡を比較して優劣又は勝敗を爭ふこと。綾留「點取の卷きして遣はしけるに」井筒業平河内通三「歌の點とりにこと寄せて、文の數數申せし如く」芭蕉消息集「點取に昼夜をつくし、勝負に道を見ずして走りまはるもの有り」

てん-とり-うた 點取歌（名）點取のためによむ歌。

てんとり-きゃうさう 點取競爭（名）點取のための競爭。又、點取の競技。

てんとり-ばな 天丼（名）てんぷらどんぶり（天麩羅丼）の略。

でん-ない 〔殿内〕（名）でんちゅう（殿中）に同じ。東鑑「八月十七日内下女之間、夜夜參入」

てん-ない （形口語）だいじない（大事無）に同じ。膝栗毛「そないにいうても、よういこしやしよまいがな、でんないでない」

でんない-りう 〔傳内流〕（名）書體の一派。青蓮院尊鎮法親王の門人にて幕府の右筆たる建部傳内賢文の創めたるもの。和漢三才圖會十五、本傳内流・大橋流」

てん-なが 點長（名）文字を書くに、點畫を長く引くこと。源氏手「手を書きたるにも、深きことはなくて、ここかしこてんながに走り書き」

てんなん-しゃう 〔天南星〕（名）【植】天南星科、天南星屬の多年生草本。高さ三四尺。葉は複葉にして、長き葉柄を有し、各小葉は披針形。花は單性、雌雄同株、肉穗花序に排列し、花序は黑紫色の大なる苞にて包まれ、春季開き、花軸は鈍頭なり。我が國、各地の山地に自生す。有毒植物なれども地下莖は食すべし。やまこんにやく。やまにんじん。

（うやしんなんて）

てんなんしゃう-くわ 〔天南星科〕（名）【植】顯花植物、單子葉類の一科。草本。長柄を有せる根葉と、花莖にて包擁せらるる肉穗花序とを具へ、肉穗花序は花を密生し、上部に雄花、下部に雌花の群を有し、或ひは全く雌雄異株、稀に完全花なることあり。花被はこれを缺くか又は四箇乃至六箇の鱗片様のものあり。雄蕊は二箇乃至八箇、花絲短し。子房は一室乃至數室を有し、各室一胚珠乃至數胚珠を藏す。花柱は短く又はこれを缺く。果實は漿果、種子は胚乳に富み又は乏しく、或ひは全く無し。地下莖は塊莖又は球莖。本科に屬する植物は廣く温・熱兩帶に分布し、食用・藥用・其の他の用に供すべきものあり。

てん-に （副）てんでに同じ。大鏡狂言女「此の刀、目貫元よりぼっきと折れ、波打ち際にさっと入る。天に呆れて居たりし處に」八笑人「てんに游ぎも知らねえで、此の相談にかかるといふが有るものか」

てん-に-つう 〔天耳通〕（名）佛語。五神通の一。六道の衆生の苦樂の音語、及び世間の種種の音聲を自在に聞く神通。大藏法數「能聞六通衆生苦樂憂喜語言、及世間種種音聲」「是名天耳通」

てん-によ 〔天女〕（名）一天上界に住むといふ女。女性の天人。てんぢよ。宇津保「俊蔭「天女、音聲樂をして植ゑし木なり」魏書音樂志「獄見輻輳自天而下、美婦人自稱大女」維摩經「維摩詰室、有一天女、聞所說法、便現其身、卽以天花、散諸菩薩大弟子上」二めがみ。女神。

てん-にん 〔天人〕（名）一佛語。天上界に棲むといふ想像上の人。普通に描くは、頭に華鬘を著け。羽衣をきて、天上を飛行する女性の像たり。竹取「天人のよそほひしたるをうな」枕「きんなども、天人おるばかりひきて」二魚の鱈の名所。うを（魚）を見よ。

てんにん のごすゐ 天人五衰 佛語。天人の臨終にあらはるるといふ五つの死相。ごすゐ（五衰）を見よ。天上の五衰。盛衰記八「六道輪廻、北方出家、樂しみ盡きて悲しみ來たるなる、天人の五衰もかくやと覺えて無慙なり」謠紅葉「北州の千年、天人の五衰」

てん-にん 〔轉任〕轉じて他の官職に任ずること。他の任務に轉ずること。他の任地に轉ずること。式部省式「凡大領・少領、轉任」太平記「貴・吉野殿舞・相・諸卿の叙位・轉任は、悉く持明院殿より被成たる官途なれば」晉書音義「轉任河内」

てんにん のかんもん 轉任勘文 勘文の一。外記・史・式部丞・民部丞の、今年の叙位に叙爵したるもの、若しくは臨時の闕ありて轉任する人を注記せしもの。貞觀儀・除目抄「入夏、轉任勘文、以外記・文章博士・式部丞・民部丞・北方・中務輔・侍從・左右衛門佐・左右兵衛佐・左右馬頭・左右衛門尉・左右兵衛尉・左右馬允・左右衛門大尉・左右兵衛大尉・左右馬大允・左右衛門少尉・左右兵衛少尉・左右馬少允・左右衛門大志・左右兵衛大志・左右馬大志・左右衛門少志・左右兵衛少志・左右馬少志・左右衛門大・左右兵衛大・左右馬大・左右衛門少・左右兵衛少・左右馬少

てんぱう-いちぶはん 天保一分判 (名) 次條の略。

てんぱう-いちぶはんきん 天保一分判金 (名) 天保八年より安政五年まで、江戸幕府の發行せし一分判金。背に保の字の添極印あり。縱五分五厘、横三分五厘、品位は千分中、金五百六十七匁、上分銀四百三十匁五分、雜一分。天保一分金。天保一分判。大日本貨幣史八「天保一分判金」

でんぱう-らけつけはこ 電報受付函 (名) 電信局所に備へおき、電報受付時間外に限りて發信人が電報を差し入るることを得る函。電報規則第五十六條「電信局所に電報受付函の設置あるときは電報受付時間外に限り發信人は之に電報を差入ることを得」

でんぱう-らけとりがみ 電報受取紙 (名) 電報の受領證として、受信人が捺印又は手署すべき定式の用紙。電報規則第八十五「別紙配達電報の受信人は其の電報受取紙に捺印又は手署して直に之を電報配達人に交付すべし」

てんぱう-おほばん 天保大判 (名) 次條の略。

てんぱう-おほばんきん 天保大判金 (名) 天保九年より萬延元年まで、江戸幕府の發行せし大判金。縱四寸八分五厘、横三寸五厘。吹增大判金。大日本貨幣史八「天保大判金」

でんぱう-がはせ 電報爲替 (名) でんしんがはせ(電信爲替)に同じ。

でんぱう-きょくわたししょうへう 電報局渡證票 (名) 明治三十三年十月以前に於ける局渡料の稱。明治二十三年八月遞信省令第十七號電報局渡規則第八「電報局渡證票」

でんぱう-きょくわたしれう 電報局渡料 (名) 明治三十三年十月以前に於ける局渡料の稱。明治二十三年八月遞信省令第十七號電報局渡規則第八「電報局渡料として一箇年六圓中略を納むべし」

てんぱう-きん 〜天保金 (名) 天保五兩判金・天保小判金及び天保一分判金の總稱。保字金。吹塵錄八「天保八年正月安政元年十月改元「明治元年十月十日達「天保金百兩に付交換金三百六十八兩」

てんぱう-ぎん 〜天保銀 (名) 天保丁銀及び天保豆板銀の總稱。保字銀。

てんぱう-きんぎん 〜天保金銀 (名) 天保八年七月より萬延元年まで、江戸幕府の發行せし金銀貨、即ち、天保金と天保銀との總稱。保字金銀。

てんぱう-こばん 天保小判 (名) 次條の略。

てんぱう-こばんきん 天保小判金 (名) 天保八年より安政五年まで、江戸幕府の發行せし小判金。背に保の字の添極印あり。縱二寸弱、横一寸五厘强と、縱一寸九分五厘、横一寸五厘弱との二種あり。品位は千分中、金五百六十七匁五分、銀四百三十一匁五分、雜一分。天保小判。大日本貨幣史八「天保小判金」

てんぱう-ごりやうばん 天保五兩判 (名) 次條の略。

てんぱう-ごりやうばんきん 〜天保五兩判金 (名) 天保八年七月より同十四年まで、江戸幕府の發行せし五兩の判金。背に保の字の添極印あり。縱二寸九分、横一寸九分五厘、品位は千分中、金八百三十七分五、銀百六十分五、雜二分。五兩判金。大日本貨幣史八「天保五兩判金」

てんぱう-しゃ 〜展望車 (名) 乘客をして汽車の駛走中、沿線の風景を展望するに便ならしむる爲め、列車の最後に連結せる三方硝子張りの客車。

でんぱう-じゅしんばうち 〜電報受信報知 (名) 電報に用ふる指定事項の一。電報による受信電報なることを指定するもの。電報規則第九條「電報受信報知」

でんぱうじゅしんばうちりれう 〜電報受信報知料 (名) 電報受信報知を受くるために納むる料金。電報規則第十三條「電報受信報知料は一通毎に和文は十五字歐文は五語の通常料金とし」

でんぱう-じんいんげんれき 〜天保壬寅元暦 (名) 天保十三年壬寅十月に寛政暦を改め、翌翌年より頒布して明治五年まで行はれたる暦。天保暦。天保十五年甲辰暦歷。天保十三年新暦成るに及び、詔して名を天保壬寅元暦と賜ふ」憲法類集續編年十月天保十三「寛政暦差錯有之付而、今度於京都改暦宣下、暦辨定陣儀被遂行、新暦號天保壬寅元暦、旨被定候、依之來來辰年より新暦頒行之事に候」

てんぱう-せう 〜展望哨 (名) 戰場にて、高處にありて敵の動作を展望する哨兵。

てんぱう-せん 〜天保錢 (名) 一てんぱうつうはうせん(天保通寶錢)の略。明治元年閏四月布告外國金一英國銀價天保錢三枚換一枚」二明治以後、一箇百文に通用すべき天保通寶錢が八厘ならでは通用せざるより、百文即ち一錢に足らずとて、役にたぬ者など嘲るにいふ語。

でんぱう-そうたつし 〜電報送達紙 (名) 著信局所が電報を記載して受信人に送達する定式の用紙。電報規則第四十「電報に關する料金の還付を請求するときは中略誤謬又は遲延に係るものは其の電報送達紙中略を請求書に添付すべし」

てんぱう-たうひやくせん 〜天保當百錢 (名) てんぱうつうはうせん(天保通寶錢)の異稱。大日本貨幣史八「天保當百錢」

でんぱうたくそう-れう 〜電報託送料 (名) 電報託送によりて電報を發受したる者の納むべき料金。電報規則第七十「電話加入者の使用に屬する電話又は電報發受の爲施設したる電信電話無線電信若は無線電話を以て電信局所との間に電報を發受するときは其の發受者は左の區別に從ひ電報託送料を納付すべし」

てんぱう-ちやうぎん 〜天保丁銀 (名) 天保八年より安政五年まで、江戸幕府の發行せし丁銀。背に保の字の添極印あり。縱二寸九分五厘、横一寸、品位は百分中、約銀二十六分、銅七十四分。保字丁銀。大日本貨幣史八「天保丁銀」

でんぱう-ちよくはいたつくゐき 〜電報直配達區域 (名) 電報の配達事務を取り扱ふ電信局所より隔たること陸上一里以内、及び其の電報局所のある市區内の稱。此の區域内に配達する電報は配達料を要せざるものとす。電報規則第八十「電報局所(配達事務を取扱はざるものを除く)より陸上一里以内及其の局所所在の市區内を電報直配達區域とす」

てんぱう-つうはう 〜天保通寶 (名) 次條の略。泰平年表六中略所、天保「百文錢通用天保通寶」

てんぱう-つうはうせん 〜天保通寶錢 (名) 天保六年より江戸幕府の鑄造せし楕圓形の銅錢。面に天保通寶の四字、背に當百の二字及び花押あり。縱一寸六分、横一寸五厘强、品位は百分中、約銅七十八分、錫十分、鉛十二分。萬延年間多く鑄造し落札と引き換へんとせしも、銅の缺乏により其の事行はれず。價格は始め四十枚にて舊貨一兩、安政年中は六十枚にて一兩、萬延以後は百枚にて一兩に換へ、明治以後は百二十五枚にて新貨一圓に換へ、即ち一枚八厘に通用せしが、明治二十年十二月三十一日其の通用を廢せられたり。天保錢。天保當百錢。天保百文錢。百文錢。八厘錢。當百錢。大日本貨幣史八「天保通寶錢」

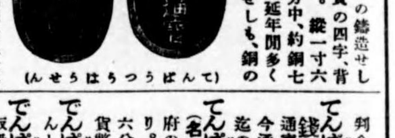
(んせうはらつうばんて)

でんぱう-とりあつかひれう 電報取扱料 (名) 私設の電信又は電話を以て公衆通信の取扱をなさしめたるとき、政府より其の私設者に支給せる料金。明治三十三年九月遞信省令第五十號第三公衆通信の取扱を爲さしむるときは電報取扱料として左の區別に依り其の私設者に之を支給す」

てんぱう-にしゅきん 〜天保二朱金 (名) 次條の略。

てんぱう-にしゅばんきん 〜天保二朱判金 (名) 天保三年十月より安政五年まで、江戸幕府の發行せし二朱判金。縱四分五厘、横二分五厘弱、品位は千分中、金二百九十八分四厘、銀六百九十九分九厘、雜一分七厘。天保二朱金。古二朱判金。大日本貨幣史八「天保二朱判金」

てんぱう-ひやくもんせん 〜天保百文錢 (名) てんぱうつうはうせん(天保通寶錢)の異稱。明治元年閏四月布告古今通用金銀銅錢價格表「天保百文錢は是迄の如く通用」

てんぱう-まめいたぎん 天保豆板銀 (名) 天保八年より安政五年まで、江戸幕府の發行せし豆板銀。保の字の極印あり。重量四匁二分、品位は百分中、銀二十六分、銅七十四分。保字豆板銀。大日本貨幣史八「天保豆板銀」

でんぱう-ようし 〜電報用紙 (名) でんしんらいしん(電信報信紙)に同じ。

でんぱう-れう 〜電報料 (名) 電報の取扱に關し、其の發信人より徴收する料金。電報規則第四十「著信局所を指定したる電報には該局所に至る迄の電報料を課す」

でんぱう-れき 〜天保暦 (名) てんぱうじんいんげんれき(天保壬寅元暦)に同じ。

でんぱた 田畠 (名) 田(た)と畠と。たはた。田圃。盛衰記十八、文覺勸進「野山を走り、田畠を損じ」

てんぱち 天罰 (名) てんばつ(天罰)の轉。

てんぱつ 〜點發 (名) けんばつ(圈發)に同じ。和讀漢語辭典「音を發すといふは、發は點發(バツ)なり、點發とは四聲を點ずるをいふ、或ひは圈發(バツ)といふ」

てんばつ 〜天罰 (名) 天の下だす罰。即ち惡事の報いとして自然に來たる禍。太平記四「宮野殿「天罰不遠、是れを鐵めん事我れ等が一戰の内にあり」諸田彦「王位を背く天罰にて」書經虞書「今予以爾有衆、奉將天罰」

でんぱつ 〜傳發 傳令して出發せしむること。史記樊酈滕灌傾侯列傳「夜半傳發」

でんぱふ 〜傳法 一方法を傳授すること。二祕傳の法。

でんぱん 〜天判 (名) 天皇の御裁斷。天裁。勅裁。貞信公記天慶九年七月廿八日「一番右勝、而有天判、爲左勝」

てんばん 〜典範 (名) おきて。てほん。典型。闕疑見聞錄「古之祕書珍國、各隨意立典範、則有春秋・毛詩・論語・孝經等國」

でんばん 〜田畔 (名) 田のくろ。田のあぜ。醒睡笑三「醉矣正路、田畔睡臥」

でんぱん 〜電版 (名) でんきばん(電氣版)の略。

でんばんじゅつ 〜電版術 (名) 【理】電氣鍍金を應用して印刷版を造る術。

てんび 天日 (名) 一太陽の光又は熱。二あつくなるさまに譬へていふ語。津國女夫池三「くわっと氣上がり、顏は天び」

てんび 〜諂媚 へつらひこぶること。後漢書黨錮傳「曲詞諂媚、交亂鑑親」

てんびき 〜天引 (名) 金を貸す時、其の金額中より、先づ契約期間の利子を引き去ること。即ち貸金の中より天利を引き去ること。天減。

てんぴつ 〜佔畢 (名) (てん(佔)はうかがふ、ひつ(畢)は簡册の義)意義をよく解せず、唯文字のみを讀むこと。禮記學記「今之教者呻其佔畢、多其訊言、及乎數仞」

てんぴつ 〜傳蹕 警蹕の聲をかくること。漢書文三注「皇帝輦動、左右侍・帷輕者稱警、出殿則傳蹕、止、人清道也」

てんひやう 〜典兵 (名) 兵司(ひやうし)の次官。後宮職員令兵司「典兵二人貴岡人」

てんびやう 〜癲病 (名) 癲癇。癲疾。

てんぴやう-がは 天平革 (名) 白地を柿色に染め、唐草・不動像の像などの模樣、八幡の二字・梵字及び所所に天平十二年八月の七字を白く摺り出だしたる革。聖武天皇の天平年間、鎮西の革工に命じて鞦革を造らしめたるに基き、兜の眉庇(ひさし)、鎧の胸板、袖の冠板等を包むに用ふ。此の版木肥後國八代郡古閑橋に傳はりしが、中古一度禁止せられ、正平年中再び免され、正平御免革といひて世に行はれたり。

てんぴやう-さぐう 〜天秤宮 (名) 【天】黃道の十二宮の一。

てんぴやう-じき 〜天平式 (名) 天平年代になれる繪畫・彫刻・建築・圖案などの樣式。

てんぴやう-じやく 〜天平尺 (名) 天平八年、調布の長闊を定むるために當たれる尺度。現今の九寸六分四厘に當たる。觀古雜帖百鳳塔井塔中「紙高各一寸八九分、但天平尺也、天平尺は今の曲尺より十寸にして二分短し」

てんぴん 〜天禀 (名) 天より稟けたる性質。うまれつき。生得。天資。天性。宋史道學「從、徽至」著、無片善可紀、至其狹猶傳合、蓋天禀然」

てんびん 〜天秤 (名) 一【理】物體の質量を比較する裝置。丈夫なる桿の中央を刃先にて支へ、桿の兩端に等質量の皿を吊り、皿に物を載せざるときは桿が水平となりて平均するもの。皿の一方に物體を、

(んびんて)

他の皿に分銅をのせて桿を平均せしめ、以て其の質量を知る。㊁秤の竿の稱。㊂一本の絲の端に釣針を二つつけたるもの。㊃てんびんぼう(天秤棒)の略。二代男「昨日は天秤を惱み、今日は拐一本にもなりぬ」人倫訓蒙圖彙「天秤(テンビン)で、堺より出づるを上とす」㊄二つの物事の相均しきこと。㊅物事を兩端にかくること。

てんびん-あきなひ 天秤商 (名) 天秤棒にて商品を擔ぎて賣りあるくこと。棒あきなひ。

てんびん-ぼう 〔天秤棒〕(名) 兩端に荷を掛けて擔ひはこぶに用ふる棒。(豊言 宝海 西鶴)「ひどのぼう京都かたげぼう越後かつぎぼう 俗語になひぼう 浪花あふご 中國・四國 ろくしゃくぼう九州もっこぼう肥後 物類稱呼」

てんびん-れう 〔天秤料〕(名) 天明年中、護戸幕府が、京都にて天秤を所有する者に、其の無數に應じて課せし雜稅。國制記「天秤料上納之覺」

てんぷ 轉風 (名) 武具。指物の名。

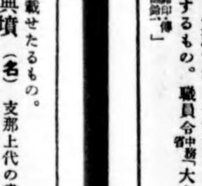
(ぶんて)

てんぷ 〔天府〕(名) 土地肥沃にして產出物の豐富なる土地。戰國策「沃野千里、蓄積饒多、地勢形便、此所謂天府、天下之雄國也」

てんぷ 〔天賦〕(名) 人が天より賦與せられたること。人が生まれながらに具有すること。うまれつき。天稟。舊唐書「神資壯烈、天賦機謀」

てんぷ 〔傳符〕(名) 傳馬を徵發するために下付する太政官符。徵發するを得べき馬數を刻するもの。職員令中「鈴二人(掌出納鈴印、傳符)」

てんぷ 〔添附〕㊀そへつくること。又、そひつくこと。㊁所有權の原始所得の原因なる附合・混加・加工の總稱。

てんぷ 〔轉付〕㊀彼れより此れにうつしわたすこと。㊁〔法〕代位の手續を要せずに、債務者の債權を差押債權者に移して其の取立てをなさしめ、又は支拂ひに換へ、勞面額にて債務者の債權を差押債權者に移して辨濟に充てしむること。民事訴訟法(第六百九條)、差押(たる金錢の債權に付ては差押債權者の選擇に從ひ代位の手續を要せずして之を取立つる爲め又は支拂に換へ、勞面額にて差押債權者に之を轉付する爲め命令あらんことを申請することを得」

てんぷ 〔顚仆〕ころぶこと。たふること。又、ころばすこと。たふすこと。顚倒。

てんぷ 〔天部〕(名) 佛語。天界に住するものの總稱。諸天の部屬。諸宜鳥「此の鳥は天部の影向、又は如何なる御神の鎭守と顯はれ給ふらん」

でんぷ 〔田父〕(名) 農夫。百姓。列子「田父可坐殺」

でんぷ 〔田夫〕(名) ㊀農夫。百姓。農人。太平記(三、三人憲沙門の前生は耕作を業とする田夫なり」諸侯建「職を營む田夫ともならず、かく淺ましき殺生の家に生まれ」禮記(玉藻)「黃衣黃冠而祭、息田夫也」㊁ゐなかもの。田舍人。

でんぷ もんまう 〔田夫文盲〕無學・無智のゐなかもの。目に一丁字なきゐなかの者。曾我五人兄弟「田夫文盲の和主らが嘲るは何事ぞ」

でんぷ やじん 〔田夫野人〕ゐなかの人。田夫野老。盛衰記(十八、文覺)「淺猿き田夫・野人だにも、程程に隨ひて後生をば恐れ侍るぞかし」太平記(三、主上潛幸)「玉體を夫・野人の形田に營へ、させ給ひて」

でんぷ やらう 〔田夫野老〕前條に同じ。

でんぷ 〔田婦〕(名) のうふ(農婦)に同じ。三代實錄(十二、貞觀八年閏三月廿四日)「御ゑ東門「覽」耕田農夫・田婦」

でんぷ 〔田麩〕(名) 鰹節を細末にし、砂糖・醬油にて煮染めたるもの。又はゆでたる魚肉を乾して碎き、鹽・砂糖を加へて炒りたるもの。

でんぷ 〔殿部〕(名) ㊀明治十六年九月二十二日京都に置かれたる宮內省の支廳の職員。公文授受等の役に從事する判任取扱。同十九年二月四日京都支廳と共に廢せられたり。明治十六年九月太政官達第四十一號「殿部判任取扱」㊁主殿寮の京都出張所に置く判任待遇の職員。明治四十年宮內省令第八號(同年四月廿四日)「殿部」

でんぷ 〔腎部〕(名) しりのあたり。腎肉のある部分。

てんぷう 〔天風〕(名) あまつかぜ。かぜ。後漢書(馬援傳)「天風狂急、彭寄船逆、流而上」

てんぷく 〔天覆〕(名) 天の覆ふ限り。あめのした。漢書(匈奴傳)「陛下聖德天覆、子愛海內」

てんぷく 〔天福〕(名) ㊀天與の幸福。自然の幸福。天幸。漢書(匈奴傳)「朕之不德、屢獲天福」㊁てんぷくにち(天福日)の略。

てんぷく 〔顚覆〕㊀くつがへすこと。又、くつがへること。ひっくりかへること。ひっくりかへすこと。又、ほろぶること。書經(呂刑)「苦育恐「育」制及義和、顚覆厥德」詩經(皇矣)「苦育恐「育」制及「顚覆」孟子(告子上)「太甲顚覆湯之典刑」轉覆。㊁ほろぼすこと。又、ほろぶること。

でんぷく 〔旬服〕(名) 〔支那の周代に定めた五つの地域の一。即ち王城の周圍五百里以內の稱〕畿內の地。太平記(三、主上潛幸)「旬服の外百里の間、空しく赤土のみ有って青苗無し」書經(禹貢)「五百里甸服」

てんぷく-にち 〔天福日〕(名) 陰陽家にて、家屋の建築・轉宅などに吉しといふ日。天福。

でんぷさぶらひ 田夫侍 (名) ゐなかざぶらひ。曾我虎磨「八王寺の奧山育ち田夫侍、二三十人相副へ」

てんぷ-じんけん 〔天賦人權〕(名) 天の平等に賦與したるものにて、主權者によりて左右せらるべき理由なしと想像せらるる權利。

てんぷつ 〔天物〕(名) 天より授かりたる物。自然に產出せる物。書經(武成)「暴殄天物」禮記(王制)「無事而不田、曰不敬、田不以禮、曰暴天物」

てんぷつ 〔典物〕物品を質入れすること。又、其の物品。蔡刑法(第三百七十七條)「自己の所有物と雜も典物として他人に交付し」

てんぷ-めいれい 〔轉付命令〕(名) 〔法〕債務者の債權を差押債權者の申立てによりて差押債權者に轉付することを命ずる裁判所の命令。この命令は債務者及び第三債務者に送達することによりて債務消滅の効力を生じ、差押債權者は當然債權讓受人の地位に立つものとす。但し此の命令を以て直に强制執行をなすことを得ざるものとす。

てんぷら 〔天麩羅〕(名) ㊀料理の一種。魚介などの肉を、水に煉りたる麵粉にまぶし、油にて揚げたるもの。㊁砂糖のすりし蜜を衣に掛けたる菓子。(蜜遊 蜜覺)㊂餞金(ヤツ)したるもの。㊃うはべのみを飾りたるもの。

てんぷらそば 天麩羅蕎麥 (名) 天麩羅を入れたるかけ蕎麥。

てんぷら-どんぶり 天麩羅丼 (名) 丼(ドンブリ)に盛りたる暖き飯の上に、味をつけ

たる天麩羅を載せたるもの。

てんぷん 〔典墳〕(名) 支那上代の書物たる五帝の書の五典と三皇の書の三墳と。

てんぷん 〔天分〕(名) ㊀其の人の天より稟けたるもちまへ。天性。列子「精神者、天之分」㊁天より稟けたる身のほど。自然に其の身に備はれる分限。世說「爲是塵務經心、天分有限」㊂天より命ぜられたる職分。

てんぷん 〔天聞〕(名) てんちゃう(天聽)に同じ。

てんぷん 〔篆文〕(名) 篆體の文字。篆字。

でんぷん 〔澱粉〕(名) 〔化〕植物界に廣く存在し、穀類・馬鈴薯・葛根などの吾人の食用に供する部分の主要部をなす白色不溶性の粉末。加熱すれば糊となり、之に沃土を加ふれば青色に變ず。織物・紙等の糊附けをなすに用ふ。

でんぷん 〔電文〕(名) 電報の文句。電信の文言。

でんぷん 〔傳聞〕つたへ聞くこと。人傳(ツテ)に聞くこと。ききつたへ。公羊傳「所見異」辭、所聞異」辭、所傳聞異」辭」後漢書(馬援傳)「傳聞不」如親見」

でんぷん-しつ 〔澱粉質〕(名) 澱粉を採るべき物質。多量の澱粉を含める素質。澱粉の性質。

でんぷん-りっぷ 〔澱粉粒〕(名) 〔植〕植物學上の用語。細胞の含有物の一。含水炭素より成る。二種あり。一つは同化澱粉と、炭素同化作用の結果として葉綠體中に生ぜしものにして、形扼ね小なり。他は貯藏澱粉とて、植物體中養分を貯藏する部、即ち地下莖・塊根・種子等の細胞中に見るものにして、形扼ね大にて分量亦多し。吾人が取りて食用其の他に充つるは皆貯藏澱粉より仰ぐ。即ち、葛粉・片栗粉等の如し。圖は顯微鏡下に見たるもの。

てんぺい 〔天兵〕(名) ㊀天より神の派遣する兵。㊁帝王などの派遣せられたる兵。戴叔倫詩(送人)「王者應「無敵、天兵動「遠征」

てんぺう 〔天颷〕(名) 高く吹き來る風。天風。陳孚塔詩「天颷直上幾百尺、俯視層空鳥背過」

でんぺう 〔傳票〕(英 Bill) (名) 〔商〕銀行・會社などにて取引の仕譯を簡明に記載し、當該取引に關係ある諸係を逐次に經過して記帳の目的を達せしむる爲めに使用する切符。收納傳票・支拂傳票・振替傳票の三種あり。各條を見よ。

てんぺん 〔天邊〕(名) 空の高き處。空際。宋之問文(上張宮人)「參光有地、遊日月於天邊」(陸雲書)「雖遠無」窮、見城地於掌上」

てんぺん 〔天變〕(名) 天空に起こる變動。即ち、風・雷・日蝕・月蝕・彗星などの類。源(葵巻)「てんぺん頻りにさとし、世の中しづかならぬは此のけなり」榮華(若枝)「世の中にてんぺんなど頻りにて」漢書(劉向)「天變見于上、地變動于下」

てんぺんちい 〔天變地異〕天變と地異と。災妖。

てんぺん 〔轉變〕うつりかはること。變遷。太平記(十三、公家)「世の盛衰、時の轉變、歇くに叶はぬ習ひと知りながら」

てんぺん-かけ-たか (名) 子規(ホトトギス)の鳴く聲。關東地方の方言。(俚言集覽)

てんぽ 〔天步〕(名) 天のまはりあはせ。天の運命。時運。天運。詩經(小雅)「天步艱難、之子不猶」

てんぽ 〔店舗〕(名) 商店。みせ。たな。賣屋取締法(第三條)「賣屋は店舗の外に於て營業を爲すことを得す」

てんぽ 〔典舗〕(名) しちみせ。しちや。顯休集「十金之物、典舗止當「五金二分」起息三年爲留」

てんぽ 〔塡補〕不足をうづめ補ふこと。缺損をうめたすこと。補足。商法(第六百十七條)「缺損を塡補したる後」

てんぽ 〔轉補〕轉じて他の官職に補すること。世紀(久安五年三月廿八日)「件人等、如右宜「轉補「者」

てんぽ 〔天步〕(名) てんぽのかはの略。西鶴五百韵「とらぬ合點のかねもとの山、はじめからてんぽと出たる空の月」壬生大念佛「餘り美しさにてんぽと思うて、其の夜一つ買うて抱いて寢たれば」

てんぽのかは あてもなくすること。出まかせにすること。ままよ。てんぽやつあたり。傾城反魂香「云ひそこなうたら大事か、口に任せてやってくれう、てんぽのかは」膝栗毛「そりやありがたい、てんぽのかはやって見ませう」

てんぽやつあたり 前條に同じ。

てんぽ 〔典謨〕(名) のりとすべき教訓。孔安國文(尚書)「典謨訓誥、誓命之文」

てんぽ 〔展墓〕はかまゐりすること。ぼさん。禮記(祭義)「展墓而入、(注)展省「視之」」

でんぽ 〔田圃〕田畝 (名) 田と畠と。てんぱた。たはた。書經(堯典)「不「昏作勞、不服「田畝」」史記(孝景)「百姓無「內外之繇「得「息「肩於田畝」」

でんぽ (名) ㊀小さき槌矛。調味抄「深き大でんぽに入れ、又でんぽにて蓋をして火つよくたけば、蒸し燒きになる」(饗宴 茶覽)㊁しり(尻)をいふ、相模國三崎の方言。(物類呼稱)

でんぽう 〔轉蓬〕(風に吹かれて根の離れ轉ぶよもぎの義)人が故郷を離れて漂泊するに譬へていふ語。曹植詩「轉蓬離本根」飄颻隨「長風」

てんぽう 〔手棒〕(名) ㊀腕の役立たぬやうになりたること。又、其の人。㊁腕又は手のなき不具。又、其の不具者。

てんぽうぎ 〔貂鼠〕(名) 〔貂鼠(ヤチ)の無きまの貂詩りの略。いたち(鼬)の條を見よ。

てんぽ-ざけ (名) しだらなき飲酒。不粹なる飲酒。壬生大念佛「酒を飲むにも色色が有る、色もなう飲むをてんぽ酒」

でんぽう 〔傳法〕㊀傳授の法。㊁佛語。法脈。傳燈。續門葉集(尊覺)「傳法受けて後、隨喜の心にたへず、よみて人のもとへ遣はしける」狂言(布施)「身命を抛つて傳法せんと欲せば、供佛・施僧・捨身を專らとせよ」

でんぽう-あじやりぬ 〔傳法阿闍梨〕(名) 佛語。阿闍梨の一。傳法灌頂を受けて人に密法を敎示する位。(事鈔・類聚三代格三、法令傳法阿闍梨、臨時度補之)」三

代貢錄[延喜十二年]三月廿七日」

でんぼふくわんちゃう 〔傳法灌頂〕(名) 佛語。眞言宗にて大阿闍梨の職を受けて密法を人に授くる位に上る爲めに行ふ灌頂。[寺誌類聚]三代格[貞觀元年]「太政官符。受傳法灌頂」[盛衰記]「諸儀軌訣影、今法を傳ふる故に傳法といふに非ず、他人に法を傳へしむる職位になす故に傳法灌頂といふなり」

でんぼふちゃぶね 傳法茶船 (名) でんぼふぶね(傳法船)に同じ。

でんぼふはだ 傳法肌 (名) ㊀粗暴なる氣風。㊁いさみはだ(勇肌)に同じ。

でんぼふはり 傳法張 (名) 和船の外艫[ともの]の名所。

でんぼふぶね 傳法船 (名) 攝津國傳法(ぼふ)邊の小舟。屋形あり。佐平太船。傳法茶船。

でんぼふやき 傳法燒 (名) 料理の一種。鰹・鮪などの肉をさしみの如くに作り、葱の上にならべ、土器などにて燒きたるもの。攝津國傳法の邊より始めて製出せり。料理談合集[名目の部]「傳法やき、後とうかはらけにねぎの白ねせんに打ちし き、火にかけ少し燒けたる時、鰹魚・鮪の類をさしみの如くつくり、上へならべ燒きて、色のかはる時にかへし、したちに拵へ置きてかける也」

てんぼふりん 〔轉法輪〕(名) 〔法輪を轉ずる義〕佛語。敎法を說きて衆生一切の煩惱を破碎すること。朗詠「轉法輪之緣」榮華物語[月の宴]「降魔成道轉法輪」

てんぼふりん のざ 轉法輪座 佛語。說敎の高座。榮華[玉蘂]「みあかしの光ほのかに見えて、てんぼふりんのざに僧ゐたり」

てんぼふりん のさう 轉法輪相 佛語。釋迦の成道より以後五十年間、法を說きて普く人天を濟度する相。太平記[八、鬼火][三間四面の輪藏には轉法輪の相を表して」

てんぼふりん-たう 〔轉法輪堂〕(名) 佛語。佛祖の說法をなす堂。盛衰記[豊後國長棋]「轉法輪堂、釋迦如來の說法かと過たる」

てんぼろ-なし (名) 【植】げんぼなし(枳棋)の異名。

てん-ぼん 〔點本〕(名) 訓點を付したる本。好書故事餘錄[四、「金澤本群書治要の奥書に、點本、奥云、長寛二年五月十五日、又清原敎隆の奥書に、此御本之外、諸儒家更無此書點本」」

てん-ま 〔天魔〕(名) 佛語。欲界の第六天の魔王。名を波旬といひ、多くの眷屬を有し、常に佛道の障碍をなし、人心を惱亂し智慧を鈍らし善根を妨ぐといふ。保元[白峯宮御配流]「天魔か二人の心に入り替はりけん」

てんま げだう 〔天魔外道〕天魔と外道との。太平記[十三、文眞]「天魔外道の其の心に依詑して、事動せるかと覺えたり」

てんま はじゆん 〔天魔破旬〕てんま(天魔)に同じ。太平記[七、千劫]「天魔破旬の所行歟」同[八、千劫]「天魔破旬の道を學ばる條難心得」」

てん-ま 〔傳馬〕(名) ㊀宿繼[ツギ]の馬。太平記[三、三位殿下向]「怪しげなる傳馬に乘せられ」漢書[王莽傳]「補邊郡三輔傳馬」㊁古昔、諸道の各傳に備へ置きて、傳符を持する者の往來の用に供せし馬。厩牧令「傳馬、每郡各五、皆用官馬」㊂昔時、宿驛に備へ置きて公用に供せし馬。東鑑[五、文治元年十九月]「伊豆・駿河以西迄于近江國、不論權門庄庄所、傳馬可爲用之」㊃てんまぶね(傳馬船)の略。

てん-ま 〔天麻〕(名) 【植】おにのやがら(天麻)の異名。

でん-ま 〔田麻〕(名) 【植】からすのごま(田麻)の異名。

てん-まう 〔天網〕(名) てんのあみ。天罰。

(諺)天網恢恢、疎にして漏らさず。惡事をなしたる者は、早晩天罰を受く。老子「天網恢恢、疎而不失」

てんまう-らうらうにち 〔天網四張日〕(名) 陰陽家にて大凶なりといふ日。即ち、正月・五月・九月の丑の日、二月・六月・十月の卯の日、三月・七月・十一月の申の日、四月・八月・十二月の酉の日。運歩色葉[天網四張日]。正月・二月・三月・四月・五月・六月・七月・八月・九月・十月・十一月・十二月[大四小]

てん-まく おくり 〔傳馬送〕(名) しゆくおくり。しゆくつぎ。郵傳。

てん-まく 〔天幕〕(名) ㊀天井に張りて飾りとする幕。李商隱詩「誰向劉伶天幕內、更當陶令北窓風」㊁雨錦をしのぐために野天に張りおほふ幕。てんと。

でん-まくわ 〔田麻科〕(名) 【植】からすのごまくわ(田麻科)の異名。

てん-ま-こみ 〔傳馬込〕(名) 船の名所。開口に同じ。博多小女郎波枕「見えぬ探せ探せ、こりや此處に、傳馬込に」

てん-まこみ-づな 〔傳馬込綱〕(名) 本船にて傳馬船を上げ下ろしする綱。くちまき。しりかけづな。つらびき。

てん-まし 〔傳馬子〕(名) てんし(傳子)に同じ。雜令「凡審使往還、當大路近側、中間不得充傳馬子及授夫等」」

てん-ましやう 〔天魔障〕(名) 天魔の障礙。天魔の災ひをなすこと。東鑑[七、文治三年四月廿三日]「誠天魔障之至、何事過之哉」

てん-ましゅくにふよう 〔傳馬宿入用〕(名) 江戸時代、五海道問屋本陣の給米其の他宿方の費用に供するために課せし高掛の小成物。石代納とす。地方凡例錄[三役]「御傳馬宿入用は寶永四亥年より被仰出、高百石に米六升づつ納」

てん-ません 〔傳馬船〕(名) てんまぶね(傳馬船)に同じ。

てん-ましやう 〔傳馬長〕(名) 傳子の長。榮錄類聚三代格[六、弘仁三年、太政官符]「傳馬長[四月]」

てん-まつ 〔顚末〕(名) 顚末[テンマツ]より末まで。始めより終りまでの情狀。始終のあらまし。本末。載役古詩「題錢記」顚末」

てん-まど 〔天窓〕(名) あかりを取り又は烟を漏らすために屋根に設けたる窓。ひきまど。

てん-まし 〔天滿節〕(名) 浮瑠璃節の一。天滿八太夫の語り出だせしものにて、萬治の頃より實永中まで行はる。風俗陀羅尼「いたはしや是浮世のすみに天滿ぶし」

てん-まぶね 〔傳馬船〕(名) はしぶね(端船)に同じ。賀古敎信七墓廻「傳馬船に乘せ申せば」

てん-ま-や 〔天滿屋〕(名) 〔まぐろを初身といふより、天滿やおはつといふ古妓の名によりていふ〕【魚】まぐろ(鮪)の異名。俗語

てん-まや-く 〔傳馬役〕(名) 公事等を以て旅行する者の發程に先だち、其の所要の人馬を宿驛に傳告する役。信濃國諏訪社家文書[武田家朱印狀]「縱雖爲衆中、一門之家人、右證文之傳馬役相勤」

てん-みやう-がま 〔天明釜〕(名) 伏見天皇の頃、下野國安蘇郡天明郎ち佐野より產出したる鐵製の茶釜。模樣あると無きとあり、茶家珍重す。天猫釜。天明。天猫。

てん-みやく 〔天脈〕(名) 天子の御脈。

てん-めい 〔天明〕(名) よあけ。あけがた。黎明。元稹詩「夜半初得處、天明臨去時」」

てん-めい 〔天命〕(名) 自然に其の身にめぐり來たる運命。天然のめぐりあはせ。天運。後記[十三、延曆廿年八月己未]「終以天命、卒」合記[康治三年三月十七日]「天命不長」書經之訓[泰誓]「技準厥典、奉若天命」論語[堯曰]「不知天命、尤人、下學而上達。註下學人事、上知天命」」

でん-めい 〔電命〕(名) 電報にて命令すること。又、その命令。

てん-めう 〔天猫〕(名) 次條の略。和漢茶話[三、茗]「有天猫者[下野佐野相州所作、亦號天猫]故俗呼小田原天猫」一說曰、越州赤有此名、且天猫之製、凡五百年。或人曰、通用命與明二字、羅山先生改命明字、以代猫」

てん-めう-がま 〔天猫釜〕(名) てんみやうがま(天明釜)に同じ。

てん-めつ 〔殄滅〕(名) 殘りなく滅[ホロ]ぼすこと。ほろぼしたやすこと。又、殘りなく滅ぶること。ほろびたゆること。書經[泰誓]「我乃劓殄滅之、無遺育」」

てん-めん 〔纖綿〕(名) まとひつくこと。からみつくこと。情緒の深くして離れがたきこと。潘岳文「思纖綿於墳塋」」李白詩「纖綿會有時」」

てん-めん 〔轉免〕(名) 轉官と免官と。轉職と免職と。會計規則[第九十一條]「該官吏轉免死亡停職のとき」

でん-めん 〔田面〕(名) たのおもて。たづら。たのも。

てん-もく 〔天目〕(名) 〔支那浙江省杭州府臨安縣の天山の產を五山の僧などの賞せしよりいふ〕㊀茶家にて、抹茶をたつるに用ふる淺く開きたる擂鉢形の茶碗。庭訓往來十月[茶具者、建盞・天目]右月節用對選[天目]㊁茶碗の汎稱。四國・九州・北國地方の方言。

㊂武具。指物[サシモノ]の名。

てん-もく-ざけ 〔天目酒〕(名) 天目茶碗につぎて飲む酒。茶碗酒。持統天皇歌軍法[五、五斗味噌者に天目酒、其の跡へ打ち入れ飯六よそひづつ]

てん-もく-ざや 〔天目鞘〕(名) 槍などの鞘の一。天目[テンモク]の如き形のもの。堀川波鼓[ツ]「奴が今朝の朝酒の、てんもくざやに禿ざや」」

てん-もく-だい 〔天目臺〕(名) 天目茶碗を載する臺。和漢茶話[三、漆雕祕閣、十二先生之一]「僧云、天目臺也」

てん-もく-ぢやわん 〔天目茶碗〕(名) てんもく(天目)に同じ。

てん-もく-のみ 〔天目飲〕(名) 天目茶碗にて酒を飲むこと。茶碗酒を飲むこと。五人女「こなたには女酒盛り、男としては清十郎ばかり、下下てんもくのみに思ひ出て申して」」

てん-もく-まつ 〔天目松〕(名) 【植】されまつ(曝松)の異名。

てん-もく-ゆり (名) 【植】はるすかしゆりの異名。

てん-もん 〔天文〕(名) 〔天〕天體に於ける諸現象の稱。易經[賁卦]「觀乎天文、以察時變」觀乎人文、以化成天下」史記[秦始皇本紀]「上具天文、下具地理」」

てんもん みつそう 〔天文密奏〕天變あるとき、其の由を勘錄しこれを密封して奏聞すること。新儀式[四、天文密奏事]「若有天文變異、其道博士、並蒙宣旨、獻密奏者、具勘錄其變異、先觸第一大臣、加封返奥、博士・博士以之參藏人所、付藏人奏之」」

てん-もん 〔天門〕(名) 天に昇る入口にありといふ門。晉書[陶侃]「夢生八翼、飛而上天、見天門九重」」

でん-もん 〔殿門〕(名) 宮殿の門。史記[秦始皇本紀]「時、更卒千餘人、至望夷宮殿門」」同[位]「先平明、謁者治禮、引以次入殿門」」

てん-もん-か 〔天文家〕(名) てんもんがくしや(天文學者)に同じ。

てん-もん-がく 〔天文學〕(名) せいがく(星學)に同じ。

てん-もん-がくしや 〔天文學者〕(名) 天文學に精通せる人。又、天文學を研究する人。星學家。

てん-もん-かた 〔天文方〕(名) 江戸幕府の職名。天文・曆術・測量・地誌及び洋書の飜譯などの事を掌りたるもの。明良帶錄[世臣]「天文方[百俵五人扶持]」

てん-もん-かた-あらためかた 〔天文方改方〕(名) 江戸幕府の職名。天文方の手附として、天文曆作の測量・分野を掌るもの。明良帶錄[世臣]「天文方改方[御役料拾貳人扶]」

てん-もん-どんはかせ 〔天文權博士〕(名) 古昔、陽陰寮にて、天文博士の權官。掌る所、天文博士に同じ。

てん-もん-せい 〔天文生〕(名) 陰陽寮の學生。天文の觀測及び習學をなすもの。職員令[陰陽寮]「天文生十人[掌習候天文者]」

てん-もん-だい 〔天文臺〕(名) 〔天〕天體の位置・運行、其の他、天體上の諸現象を觀測する所。御府內備考[三、頒厨調所]「又、測量[中略]里俗天文臺と呼べり」」

てん-もん-だい-ちやう 〔天文臺長〕(名) 理科大學附屬の東京天文臺の職員。理科大學教授中より文部大臣の補任して東京帝國大學總長の監督の下に、東京天文臺の事務を掌理せしむるもの。東京帝國大學官制[勅令]「天文臺長」」

てん-もん-だう 〔天文道〕(名) 古昔、陰陽寮の一科。天文及び氣象に關することと、又、其の事を敎へたるもの。紀略[二、家二月]「仰、藤原時平令學天文道」東鑑[寿元年、三月十五日]「今夜月蝕不現、此蝕不可現之由、天文道日來申入之」」

てん-もん-どう 〔天門冬〕(名) 【植】てんもんなつ。

てん-もん-なつ 〔天門冬〕(名) 【植】てんもんどう。

てん-もん-ばうえんきやう 〔天文望遠鏡〕(名) 【理】天體觀測に用ふる望遠鏡。一の凸れんず(對物れんず)の學生。天文の觀測及び習學をなすもの。職員令[陰陽寮]「天文生十人[掌習候天文者]」

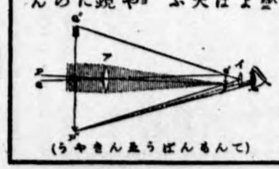

ずによりて天體の實像を生ぜしめ、之を他の一箇の凸れんず(接眼れんず)の焦點距離内にあらしむるやうにして、擴大して觀察す。從ひて像は實物に對して倒立して生ず。

てんもん-はかせ 天文博士 (名) 古昔、陰陽寮に屬し天文に關する事を掌り、又天文生を教授する官。正七位下の相當とし、後世には五位以上の任とす。職員令「天文博士一人(掌觀察天文之色候者)」三代實錄(天安二年、凡天文風雲氣色有異、陰陽頭及天文博士、密封奏聞)

てんや 店屋 (名) ㊀あきなひみせ。あきんどや。商店。元親記「御茶屋を立て、女二人店屋(ヤ)の者に出て立たせ置きたり」下學集「店屋見世棚」㊁食物をあきなふ店。くひものや。

でん-や 〔田野〕(名) ㊀田と野と。孟子「入其國、土地辟、田野治、養老尊賢、俊傑在位則有慶」史記「田野開、民人給」㊁田や野のあるところ。即ち、ゐなか。聞見後錄「漢高祖一竹皮冠、起田野」

てん-やく 〔天役〕(名) 鎌倉幕府以後、朝廷の大儀・造營等あるにあたり、公領・私領を問はず臨時に賦課せし雜稅。東寺百合文書「太良庄、建武元年天役用途事」太平記「近國の庄園に臨時の天役を被懸ける」

てん-やく 〔典藥〕(名) ㊀昔時、宮中又は柳營などの醫藥の事を掌りたるもの。庭訓往來「和氣・丹波之典藥、曾以難逢」運歩色葉「典藥(ヤク)大醫」㊁くすりのすけ(典藥)に同じ。

てん-やく 〔典鑰〕典鑰 (名) 中務省の職員。監物の下にありて諸司の庫藏の管鑰を掌るもの。大・少の二等あり。かぎのつかさ。職員令「中務省大典鑰二人(掌同上)、少典鑰二人(掌同上)」

てん-やく 〔轉役〕(動) 他の役に轉ずること。やくがへ。轉任。嘉永明治年間錄「十一、文久三年、幕府御抱の者、御譜代場所に轉役の規則を革む」

てん-やく 〔點役〕夫役に差(さ)すこと。武州文書(北條氏邊)「右爲諸點役之替、百貫文之地より六貫文懸に可出趣相定め候」北條九代記(十一、國馬、斂賦を重く、點役を減くしければ」

でん-やく 〔田役〕(名) でんぢやく(田地役)に同じ。信濃國諏訪神社文書「彼處之田役、七年に一度宛令催促」

てん-やく-の-かみ 典藥頭 (名) ㊀くすりのかみ(典藥頭)に同じ。㊁江戸幕府の職名。若年寄の支配に屬し、諸醫師の上席に位するもの。寛文七年武鑑(寛文)「千貳百石、前典藥頭道三」東微附錄(世祿)、半井出雲守(瑞策)

てん-やく-の-さくわん 典藥屬 (名) 典藥寮の主典。

てん-やく-の-じょう 典藥允 (名) 典藥寮の判官。

てん-やく-の-すけ 典藥助 (名) 典藥寮の次官。

てん-やく-れう 〔典藥寮〕(名) 古昔、宮内省の所管にして、宮中の醫藥に關する事を掌りたる所。くすりのつかさ。職員令「典藥寮」紀略(三、天曆元年七月朔日)典藥寮東檜皮葺屋等、顚倒」

てん-や-もの 店屋者 (名) 賣女。遊女。曾我虎麿(幕末)「君は賣り物てんやもの、一膳ぎりの假枕」生玉心中「わしや店屋ものぢやないぞや、身を賣る女子ぢやないぞや」

てん-や-もの 店屋物 (名) 店屋の食物。

てん-や-わんや (副) われがちに騷ぎ立つるさまにいふ語。互ひに先を爭ひて秩序なきさまにいふ語。てんでん勝手。

てん-ゆ 〔諂諛〕(つらひおもねること。つねしよう。阿諛。荀子(修身)「以不善先人者謂之諂、以不善和人者謂之諛」左傳(襄廿六)「左右諂諛」

てん-ゆ 〔轉輸〕更に他に輸送すること。うつしはこぶこと。はこびおくること。てんしゆ。

てん-よ 〔天與〕(名) 天の與ふるもの。天の與へ。

てん-よう 〔轉用〕轉じて他に使用すること。更に他へうつし用ふること。流用。

てん-らい 〔天雷〕(名) ㊀いかづち。かみなり。なるかみ。らい。太平記(十二、「綜ひ如何なる天雷なりとも、王威に不敵哉」晉書(載記)「甲子西南天雷、其夏必失大將」㊁天井にて雷の音を發せしむる芝居の鳴物。

てん-らい 〔天籟〕(名) ㊀風の物に觸れて自然に鳴るもの。莊子(齊物論)「子游曰、地籟則衆竅是已、人籟則比竹是已、敢問天籟。子綦曰、夫吹萬不同、而使其自己也、咸其自取、怒者其誰耶」㊁詩歌などの、斧鑿の痕なくして、自然に絶妙なるを譬(たと)いふ語。

てん-らい 〔天來〕天より來たれること。人間界のものにあらざること。

でん-らい 〔傳來〕㊀傳はり來たれること。渡來。「三國傳來」㊁代代受けつたへ來たること。相傳。「先祖傳來」

でんらい-しゅとく 〔傳來取得〕(名) 【法】げいじゅしゅと(繼受取得)に同じ。

でん-らう 〔殿廊〕(名) 宮殿又は殿堂などの廊。ほそどの。

てん-らう-せい 〔天狼星〕(名) 【天】北半球に於て肉眼にて見ることを得る恆星中にて、最も大に見らるる星の名。大犬星座にあり。

てんらう-にち 〔天老日〕(名) 陰陽家にて萬事に吉なりといふ日。運歩色葉「天老日」「廿九日は天老日也」運歩色葉「天老日(正月・二午十三巳・十四未・十五申・十六酉・十七戌・十八未・十九申・廿日酉)大吉日也」

てん-らく 〔顚落〕ころがおつること。顚墜。

てん-らん 〔天覽〕天子の御覽になること。天皇の見そなはすこと。太平記(十二、「一時に作る十首詩、可御天覽」

てん-らん 〔展覽〕㊀ひろげて見ること。開きのべて見ること。㊁物を陳列して見ること。

でん-らん 〔電覽〕(名) 他人の見ることの敬語。貴覽。高覽。御覽。

でん-らん 〔傳覽〕次より次と傳へてみること。

てんらん-くわい 〔展覽會〕(名) 物品を陳列して縱覽せしむる會。

てん-り 〔天理〕(名) 天然自然の道理。又、天地萬物に通ずる道理。太平記(七、船上「世澆季に成りぬといへども、天理未だありけるにや」禮記(樂記)「滅天理而窮人欲者也」史記(叢書)「好惡無節於內、知誘於外、不能反己、天理滅矣」

てん-り 〔天利〕(名) 貸金又は銀行割引などにて、金を貸す時、初めに先づ其の金額中より契約期間の利子を引き去るもの。即ち、天引の利子。

てん-り 〔典履〕(名) 大同元年以前、大藏省(オホクラノツカサ)、其の以後內藏寮に屬して、供御の靴・履・鞍具などを縫ひ作る事を掌り、百濟手部を檢校せし職。職員令「內藏中務典履二人(掌縫作履鞍等事)」

でん-れい 〔田里〕(名) ゐなか。ざいしよ。ざいがう。孟子「上章」「所謂西伯善養老者、其制田里、教之樹畜、導其妻子、使養其老」史記(叢書)「黯恥爲田里」

でん-り 〔電離〕【化】でんきかいり(電氣解離)に同じ。

てん-りう 〔天流〕(名) 劍術の一派。相模國の人、齋藤判官傳鬼の創めたるもの。武術流組條刀術(「天流」天流、齋藤判官傳鬼)

でん-りう 〔電流〕(名) 【理】導體中を電氣の移動すること。導體の二點間に電位の差あるときは、陽電氣は電位高き方より低き方に、陰電氣は其の反對の方向に流るるも、通常陽電氣の流るる方向を以て電流の方向とす。電子說によれば、導體中を電子の移動することが電流なりといふ。

でんりう の えねるぎー (英 Electric energy) 〔電流ー〕【理】電流の有するえねるぎー。之を測るには、電壓及び電流の强さと電流の通ずる時間の相乘積を以てす。

でん-りう-がく 〔電流學〕(名) でんきりきがく(電氣力學)に同じ。

でん-りう-けい 〔電流計〕(名) 【理】こいる・の中央に磁針を支へ、電流と磁石との關係に基きて、電流の有無・方向及び强弱等を測る裝置。正切電流計は其の一例なり。

(しらりんて)

てん-りう-し 〔轉流子〕(名) 【理】だいなも・の發電子に生ずる交流を直流となすための裝置。互ひに絕縁せる金屬半圓筒を發電子の軸に附け、發電子のこいる・の端は夫れ夫れ此の金屬に連なり、發電子の半廻轉毎に電流の向きも同時に變はるを之に觸るる刷子を交換し、以て外部導線には直流を送る。整流子。

でん-りう 〔天理教〕(名) 天理王尊を祭る神道の一派。大和國人中山みきを派組とするもの。

でん-りう 〔天領〕(名) ㊀天子の直轄の御領地。㊁江戸時代、幕府の直轄地の僧稱。

でん-りう 〔添量〕(名) 【商】商品の重量より風袋を差し引きたる外に、塵埃などの混入するものと看做して、慣習上更に差し引く重量。

でん-りう 〔電量〕(名) 【理】電氣の量。其の實用上の單位をあんぺあ時間といひ、科學上の單位をくーろむ(Coulomb)といふ。

でんりうじ-は 〔天龍寺派〕(名) 臨濟宗の一派。疎石を派組とし、山城國葛野郡天龍寺村靈龜山天龍寺を本山とするもの。釋門事物記原「臨濟宗、天龍寺派」

でんりうじ-ぶね 天龍寺船 (名) 南北朝・室町時代、支那と往來して交易をなせし商船の稱。初め、足利直義が夢窓國師等と議し、商船を元國に遣はして貿易せしめ、其の利を收めて天龍寺造營の資に供せしよりいふ。天龍船。續本朝通鑑(五十五、暦應四)「直義與疎石議、遣商船於元國(中略)天龍寺無什物、故更遣商船、求造良材及諸器」北條氏邊(「天龍寺船」)

てんりうじ-はちぶ 〔天龍八部〕(名) 佛語。八部衆の稱。八部衆中、天と龍との二衆を上首とするよりいふ。はちぶしゆ(八部衆)を見よ。太平記(廿四、「天龍八部も是れを隨喜し」

てんりうじ-ぶね 天龍船 (名) てんりうじぶね(天龍寺船)の略。義隣國實記(七、暦應元年)、光明院、新建「天龍寺」由「是有入元之船」「不可有兩國通信之使、惟海船往來、互不相拒」「今天龍船亦然乎」

てん-りょ 〔天慮〕(名) 天子の思し召し。叡慮。太平記(叡慮)「叡慮相模入道もいさすが天慮其の憚り有りけるにや」

てん-りょく 〔天力〕(名) ㊀天のちから。人力にてなし得べからざる働き。蘇軾詩「微生眞草木、無慮謝天力」㊁天子の恩德にいふ語。漢書(叢書)「老臣得託命將軍、乃天力也」

でん-りょく 〔電力〕(英 Electric power) (名) 【理】工業上にて、單位時間に電流の供給するえねるぎーの稱。ぢゃうる・とあんぺあ・との乘積を以て之を測り、其の單位をわっと・といふ。

でんりょくけい 〔電力計〕(名) 【理】電力を測定する器具。其の使用電力を表示するを表示電力計といひ、使用電力の累計を表示するを積算電力計といふ。

でんりょくゆそう 〔電力輸送〕(名) 【理】勢電所より遠隔せる場所に電流を送ること。斯かる場合には銅線の經濟上、並びに熱として途中にて放散する電力を減ぜんために、高壓にして小なる電流の電力として輸送するを常とす。

てん-りん 〔天倫〕(名) (自然に備はりたる倫理の義)兄弟。毅菜爲(寛政元年)公、兄弟天倫也」

でん-りん 〔電鈴〕(名) でんれい(電鈴)に同じ。

てんりん-さぞう 〔轉輪經藏〕(名) てんりんざう(轉輪藏)に同じ。白氏文集「蘇州南禪院轉輪經藏石記」

てんりん-くわ (名) 【植】せんじゅぎく(萬壽菊)の異名。

てんりん-ざう 〔轉輪藏〕(名) 佛語。一切經などを入れ置く書棚。軸の上を廻轉するやうに造りたるもの。輪藏。

てんりん-しゃうわう 〔轉輪聖王〕(名) 次條に同じ。金剛經「若以三十二相、觀如來者、轉輪聖王則是如來」

てんりん-わう 〔轉輪王〕(名) 【梵語 遮迦越羅】身に三十二相を具し、位に即く時、天より輪寶を得、之を旋轉して四方を降服するといふ王。其の所持する輪寶の種別により、金輪王・銀輪王・銅輪王・鐵輪王の稱あり。轉輪聖王。國姓爺後日合戰「今宵の御宿は、三千年に一度と聞く轉輪王の出世ぞや」俱舍論「此王由輪旋轉、應導威伏一切、名轉輪王」

てん-れい 〔典禮〕(名) ㊀定まれる儀式。易經(叢書)「聖人有以見天下之動、而觀其會通、以行其典禮」㊁儀式を掌る役。禮記(王制)「命典禮、考時月、定日」

てん-れい 〔典例〕(名) てんこ(典故)に同じ。

てん-れい 〔典麗〕ただしくてうるはしきこと。南史(叢書)「作屯游賦、又作七算詞、並典麗」

でん-れい 〔電鈴〕(名) 【理】電流の作用によりて鳴る鈴。一の電磁石の極に近く、槌を有するばねに附きたる軟鐵片あり、別に螺子ありてばねに輕く觸る。今、鈴を押して電流を通ずれば、磁石は働きて鐵片を引き、ために鈴を打ち鳴らす。之と同時に螺子とばねと離れて電流を斷つ故に、ばねは跳ね返りて再び螺子に觸る、此の操作を反覆して鈴を打ち鳴らす。

(ゆんで)

でんれい 〔傳令〕命令を傳ふること。

でんれんさーう (名)【植】みやまかたばみの異名。

でんれいし 〔傳令司〕(名) 明治十三年五月二十八日内務省に置かれたる消防本部の職員。警部試補以上を以てこれに任じ、司令の命令を傳達するもの。同十四年一月十四日廢せられたり。

でんれいーし 〔傳令使〕(名) 指揮官の命令を諸軍に傳ふる任に當たるもの。傳令者。

でんれいーしゃ 〔傳令者〕(名) 前條に同じ。

てん-れう 〔點料〕(名) 俳諧などの點者の受け取る手數料。佛論「點料を受納する事を憎むにあらず」俳人奇人談中、桜木天角「卷を受け取り、點料も返してんや」

でん-れふ 〔田獵〕畋獵 山野にかりすること。狩獵。類聚三代格「非ー緣ー公事ー家ー人田獵、妨ー民產業ー損害實多」孟子梁惠王下「今王田獵、於此」

でんろ 〔電路〕(名) 發電機其の他の機械・器具・電線・大地など、電流の通ずる一全路の稱。電氣事業取締規則第四「電路と稱するは發電機其の他の機械器具電線大地等電流の通ずる一全路を謂ふ」

てん-ろく 〔天錄〕(名) 天より賜はる福祿。書經堯典「四海困窮、天祿永終」左傳哀公五年「天祿不ー再」

でん-わ 〔電話〕(英 Telephon) (名) 電話機による通話。政府の管掌するものとす。其の利用者によりて公衆電話・軍用電話・官廳用電話及び私設電話に分かち、其の裝置機械によりて有線電話と無線電話とに分つ。電話法第一「電信及電話は政府之を管掌す」

でんわ かうくゎん 〔電話交換 對話者の電話機を接續して通話せしむること。電話規則第五「電話交換に加入せむとする者」

でんわ-いたくでんぱう 〔電話依託電報〕(名) 明治三十三年十月以前に於ける託送電報の稱。明治三十年十二月遞信省令第三十三號電話依託電報規則「電話依託電報」

てん-わう 〔天皇〕(名) 一天子の稱。舊唐書高宗紀「改皇帝稱天皇」二大日本帝國を統治し給ふ元首。すめらぎ。すめろぎ。すめらみこと。儀制令「天皇謂ー御ー所ー稱」大日本帝國憲法第一「天皇は國の元首にして」

てん-わう 〔天王〕(名) 一佛語。欲界六天の最下天の主の稱。二佛語。ごづてんわう(牛頭天王)の特稱。諸神記「粟田口天王事」鎌倉大草紙「祇園天王」三支那にて君主の稱。禮記曲禮「扇曰天王扇」左傳襄公元年「秋七月、天王使宰咺來歸惠公仲子之賵」

てんわう-さ 〔天皇旗〕(名) 一天皇の御しるしとして、行幸の節などに用ひらるる錦旗。明治二十二年宮内省達第十七號「天皇旗」二海軍旗章の一。天皇が軍隊の司令權を有する海軍官廳に臨御のとき其の旗竿に、艦船に乘御のとき大檣頭に、又、端舟に乘御のとき船首の旗竿に掲ぐるもの。海軍旗章條例第五「天皇旗」

てんわうじ-かぶら 〔天王寺蕪菁〕(名)【植】十字花科、菜屬(アブラナ屬)の二年生草本。蕪菁(カブラ)の一品種。近江蕪菁に似て稍小、徑四五寸、尾無く、纖多し。攝津國天王寺の名產。

てんわう-せい 〔天王星〕(名)【天】太陽系中の一惑星。其の直徑三三五六三哩、質量は地球の一四・六倍、大さは地球の六三倍、地球よりの距離は七、六八〇〇、〇〇〇里。四箇の衛星を有し、其の公轉の週期は約八十四年なり。

てんわう-せいねんしき 〔天皇成年式〕(名) 天皇の成年に達したる當日、賢所大前に於て行はるる儀式。當日これを賢所・皇靈殿・神殿に奉告し、勅使をして神宮・神武天皇山陵並びに先帝・先后の山陵に奉幣せしめ、式訖りたるときは皇靈殿・神殿・太皇太后・皇太后に謁し、正殿に御して朝賀を受け、宮中に於て饗宴を賜ふ。皇室成年式令第一「天皇成年式」

てんわう-だて 〔天王立〕(名) 芝居にて出御揚障子もの、其の外、幕明など公家の出端などに用ふる笛・太鼓・小鼓の鳴物。劇語辭典

てんわう-によらい 〔天王如來〕(名) 佛語。提婆達多が未來に成道して佛となるときの稱。重井筒「五逆の提婆は天皇如來、龍女も成佛する時は烟霞菩提となるぞかし」法華經提婆品「告ー諸四衆ー、提婆達多、却後過ー無量劫ー、當ー得ー成佛ー、號曰ー天王如來」

てんわう-りう 〔天皇流〕(名) 岡本半助宣就が嵯峨天皇の書風を學びて創めたる書體の一派。新和漢書畫一覽「書系「岡本半助宣就天皇流、嵯峨天皇の御筆を學ぶと云へり、世に世に天皇流と稱す」

でんわ-かうくゎんぎょく 〔電話交換局〕(名) 明治三十六年四月以前、遞信大臣の管轄の下に、電話交換に關する事務を取り扱ひたる所。局長・通信技師・通信書記・通信技手の職員を置く。明治三十一年八月勅令第二百七十四號電話交換局官制「電話交換局」

でんわ-かうくゎんしゅ 〔電話交換手(名) 電話交換を取り扱ふ人。

でんわ-かうくゎんじょ 〔電話交換所〕(名) でんわかうくゎんきょく(電話交換局)に同じ。

でんわ-かにふ 〔電話加入〕(名) 電話交換に加入すること。單獨加入・共同線加入及び連接加入の三種に分かつ。電話規則第二「電話加入を分て左の三種とす」

でんわかにふくゐき 〔電話加入區域〕(名) 電話區の一。其の地域内に住居する者が、其の電話取扱局の電話交換に加入し得る區域。普通加入區域と特別加入區域とに分かつ。各條を見よ。電話規則第三「電話加入區域は普通加入區域及特別加入區域の二種とし」

でんわかにふしゃ 〔電話加入者〕(名) 電話交換に加入する者。電報規則第七十六「電話加入者の使用に屬する電話」

でんわき 〔電話機〕(名)【理】電流を利用して談話を交換する裝置。其の主要部は送話器・受話器・電池、及び是れ等を連接する電線とより成る。各條を見よ。圖は兩加入者の接續の大要を示す。

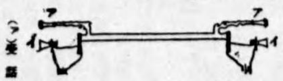

でんわ-きょく 〔電話局〕(名) 通信官署の一。電話に關する事務を掌るもの。通信官署官制第三「電話局」(ア)送話器 (イ)受話器

でんわきょく-ちゃう 〔電話局長〕(名) 通信官署の職員。上官の命を承けて電話局の事務を掌理するもの。通信技師又は通信技手を以てこれに充つ。通信官署官制第十六「電話局長」

でんわ-く 〔電話區〕(名) 通信區劃の一。電話加入區域・電話呼出區域及び通話區域の總稱。

でんわくゎんしょ 〔電話官署〕(名) 電話の事務を取り扱ふ官署。電信法第五「電信官署又は電話官署」

でんわしきふかいつう 〔電話至急開通〕(名) 單獨加入申込の電話を其の申込者の申請により、當該年度の工事として一般加入申込の電話に先だち開通すること。至急開通。

でんわしきふかいつう-れう 〔電話至急開通料〕(名) 電話至急開通の申請者が所轄一等郵便局より受理の通知を受けたるとき納むべき料金。至急開通料。

でんわしきょく 〔電話支局〕(名) 電話局の支局。

でんわしきょく-ちゃう 〔電話支局長〕(名) 通信官署の職員。上官の命を受けて電話支局の事務を掌理するもの。通信技師又は通信技手を以てこれに充つ。通信官署官制第十七「電話支局長」

でんわ-じょ 〔電話所〕(名) 電話取扱局の一。請負制度の下に設置して、公衆の電話通信及び電話呼出配達の事務を掌理し、特に指定したる者にありては交換事務をも掌理するもの。

でんわしようれう 〔電話使用料〕(名) 電話加入者が電話の使用に對して納むる料金。電話規則第三十「加入者は電話使用料を納むべし」

でんわ-せん 〔電話線〕(名) 電話機の電流を通ずる針金。電信法第十「鐵道用地内に電信線又は電話線を施設したるとき」

でんわせん-せつぞくれう 〔電話線接續料〕(名) 特別加入區域に屬すべき電話加入の申込者が特別加入區域内にて電話機械の移轉を請求する電話加入者又は普通加入區域より特別加入區域内に電話の機械の移轉を請求する電話加入者が、電話線を接續する報償として其の線路の丁程と普通加入區域を距る最近道路の丁程との距離に應じて納むる料金。電話規則第三十「特別加入區域に屬すべき加入申込者は電話線接續料を納むべし」

でんわ-そうじゅさ 〔電話送受器〕(英 Microtelephone) (名) 送話器と受話器とを一箇の把手の兩端に取り附けたるもの。

でんわ-とりあつかひきょく 〔電話取扱局〕(名) 電話に關する事務を取り扱ふ局。即ち、電話交換局・電話局・郵便局・電信局の總稱。電話規則第五「電話交換に加入せむとする者は一加入毎に加入申込者書式一號を當該電話取扱局に差出すべし」

でんわとりあつかひきょくしょ 〔電話取扱局所〕(名) 電話を取り扱ふ局所。即ち、電話交換局・電話局・郵便局・電信局・電話所・自働電話所の總稱。明治三十九年六月遞信省令第二十五號電話規則第八「電話取扱局所に於てする通話」

でんわとりあつかひじょ 〔電話取扱所〕(名) 遞信大臣が必要と認むる地に設け電話を取り扱はしむる所。

でんわばんがう 〔電話番號〕(名) 電話加入者の番號。電話規則第十二「電話を開通したるときは當該電話取扱局に於て一加入毎に一箇の電話番號を定む但し共同線加入の電話番號は中繼共の相手方と又連接加入の電話番號は本加入と同一の番號を付す」

でんわばんがう-ぼ 〔電話番號簿〕(名) 電話番號を掲載する帳簿。電話規則第十一「電話番號簿中二箇以上に名義を掲載せむことを望むとき」

でんわばんがうぼ-けいさいれう 〔電話番號簿掲載料〕(名) 電話加入者が自己の電話番號の索引を便ならしめんために、氏名・稱號等の區別に從ひ、電話番號簿中二箇以上に名義を掲載することの請求をなすとき、又は自己の名義に代ふるに電話機設置場所の居住者の名義を電話番號簿に掲載することの請求をなすとき納むる料金。電話規則第三十「加入者第十一條の四又は第十一條の五の請求を爲すときは電話番號簿掲載料を納むべし」

でんわ-びん 〔電話便〕(名) 電話官署にて電話により依頼を受けたる傳言を其の指定先に送達すること。又、其の傳言。この取扱をなす區域は同一電話加入區域内相互間とす。電話便規則第二「電話便とは電話官署に於て電話に依り依頼を受けたる傳言を其の指定先に送達するものを謂ふ」

でんわびん-せいきう-けん 〔電話便請求券〕(名) 電話加入者に非ざる者が電話便を請求せんとするとき、電話便料に相當する郵便切手を貼付して電話官署に差し出だすべき證券。電話便規則第七「電話加入者に非ざる者電話便を請求せむとするときは電話官署に電話便請求券を差出したる上該局の指示に從ひ前條の例に準じ送達局に送話すべし」

でんわびん-そうたつし 〔電話便送達紙〕(名) 電話便の依頼を受けたる電話官署が、傳言を記載して其の指定先に送達する文書。此の文書は特に請求ある場合の外、封緘を爲さざるものとす。電話便規則第四「電話便は送達局に於て便宜と認むる文字に依り電話便送達紙に記載す」

でんわびん-れう 〔電話便料〕(名) 電話便の請求者の納むべき料金。電話加入者は一通七錢とし、毎月分を翌月二十日までに通貨にて納め、加入者に非ざる者は一通十錢とし、電話便請求の際郵切便手を電話請求券に貼付して納むべきものとす。電話便規則第四「電話便料」

でんわ-よびだし 〔電話呼出〕(名) 電話加入者・特別電話加入者又は電話所に來たる者が、電話局所に請求して一定の地域内にある者又は特に指定したる場合に其の地域港灣内に碇泊の艦船中にある者を、通話のため電話所に呼び出だすこと。電話呼出規程第四「電話呼出の請求あるとき」

でんわよびだし-くゐき 〔電話呼出區域〕(名) 電話區の一。呼出電話にて通話せんとする一方の請求によりて、電信局所が其の相手を呼び出し通話せしむるを得べき區域。よびだしでんわ(呼出電話)を見よ。

でんわよびだし-れう 〔電話呼出料〕(名) 電話呼出の請求をなすものの納むべき料金。電話呼出規程第三、前條の請求を爲す者は電話呼出料及一通話時の電話料を納むべし」

でんわ-れう 〔電話料〕(名) 自働電話機によりて通話するもの、電話取扱局所に來たりて通話するもの、又は加入區域外と通話するものが、其の通話の都度納むる使用料。電話規則第三十六、第三十七「電話料」

でん-ゐ 〔天位〕(名) 天子の御位。あまつみくらゐ。天祚。皇位。帝位。易經上繫「位乎天位、以正中也」書經太甲「天位艱哉、德惟治、否德亂」

でん-ゐ 〔天威〕(名) 天子の御威光。みいつ。皇威。帝威。太平記巻七、島山入唐の楊國忠・安祿山が、天威を假りて後に、世

を奉はんと謀りしに似たり」書經泰誓「皇天震怒、命我文考、肅將天威」

てんね しをき 〔天威咫尺　天皇に接近し奉るといふ語。左傳僖公九年「天威不違顔咫尺」

てんね 〔天維〕（名）天の落ちざるやう維持すといふもの。天柱。太平記十六、殿上「天維も斷えて落ち、坤軸も傾く計りなり」

てんゐ 〔天爲〕（名）天のなすところ。天のしわざ。自然の作用。（人爲の對）

てんゐ 〔典闈〕（名）闈司の次官。後宮職員令闈司「典闈四人」

てんゐ 〔電位〕（名）〔理〕電場内の或る點に、無限に遠き處より、電氣力に抗して單位量の陽電氣を持ち來たすに要する仕事を其の點に於ける電位といふ。工業上にては電壓といひ、之を計る單位をヴォルトといふ。

てんゐん 〔店員〕（名）店に勤務するもの。

てんゐんせき 〔天隕石〕（名）ゐんせきに同じ。

てんゐん 〔天淵〕（名）天と淵と。即ち相互の懸隔の甚だしきにいふ語。雲泥。晉書、詩經大雅、高飛戾天、魚躍于淵」

でんゑん 〔田園〕（名）㊀田と園(ノ)と。たはた。東鑑八、建久六年八月八日「依去六日大風、田園作毛等悉損亡之由」史記孟嘗君「田園遍布、富埒二陶朱」陶朱文獻通考、田園將蕪胡不歸」㊁ゐなか。郊外。

でんゑん-しじん 〔田園詩人〕（名）主として田園の風景をうたふ詩人。

でんゑん-せいくわつ 〔田園生活〕（名）都會を離れて田園の間に住み、農事などにたづさはりて生活を送ること。

てんを 〔點汚〕㊀よごるること。しみ。けがれ。㊁きず。缺點。瑕疵。

と

五十音圖にて第二十、即ち、多行於列の假名。伊呂波歌にて第七の假名。

と

〔字體〕〔萬葉假名〕登・等・斗・騰・藤・滕・鄧・東・刀・土・杜・塗・兎・妬・屠・覩・都・度・渡・徒・圖・得・澄・苦・止・戸・門・砥・砠・礪・利・聰・遠・外・與・十・迹・跡・鳥・常・飛。〔平假名〕と・ど・と・ど・と・ど・止より出づ。ど(度より)。と(土より)。ど(等より)。ど(斗より)。と(刀より)。と(徒より)。と(鳥より)。と(常より)。と(飛より)。〔片假名〕ト・ド・ト・ド・ト・ド・止より)。

〔表はす音〕登・等・斗・騰・藤・滕・鄧・東は漢音トウ、刀は呉音トウ、土・杜・塗・兎・妬・屠・覩・都・度・渡・徒・圖は漢音ト、得は漢音ダイ、古音恐らくトイ、止は漢呉音シ・古音ト、戸・門・砥・砠・礪・利・聰・遠・外・與・十は共に調ト、迹・跡は調アト又はト、鳥は調トリ、常は調トコ、飛は調トビ・トブなり。今との表はす音は

一、**表音的假名遣**にては　(イ)子音tと母音oとより成る音節。子音tの說明はたの條一の(イ)を見よ。外國語中のtを我が國にて此の音に轉呼すること多し。「とりえすと」(地名Triest)の如し。(ロ)語中にあるとう又はとーは子音tと母音oの長音とより成る音節をあらはす。「おとうと」(弟)・「ぶらとー」(人名)の如し。(ハ)とうは子音tと母音ウとより成る音節、即ち、(ロ)を表はす。「とうるふるん」(地名)の如し。この音は古くは我が國にも存せしが(つの條一の(イ)を見よ)、今は僅かに外來語に存するのみ。而も外來語に於ても之をッと轉呼すること多し。

二、**歷史的假名遣**にては　(イ)一のイに同じ。(ロ)語中にあるとう・とふ・とほ・とをはトーと發音するを常とす。「とう」(豆)・「とうろう」(燈籠)・「いとふ」(厭)・「とほし」(遠)・「とを」(十)の如し。

との濁音の假名。

〔字體〕〔萬葉假名〕杼・度・渡・騰・藤・奴・怒・努・廼・耐・特。其の他、止・土門など、濁音の假名を用ふ。〔平假名〕〔片假名〕共に濁音の假名に濁音符を附せざるものを用ふ。古くは濁音符を附せざるもあり。

〔表はす音〕杼は呉音ヂ、又はド、度・渡は漢音ト・呉音ド、騰・藤は呉音ドウ、奴・怒・努は漢音ド、廼・耐は漢音ダイ又はディ、特は呉音ドクの音をあらはせり。今との表はす音は

一、**表音的假名遣**にては　(イ)子音dと母音oとより成る音節。子音dの說明は前の條一の(イ)を見よ。外國語中のdを此の音に轉呼するもの多し。「どれすでん」(地名Dresden)の如し。(ロ)語中にあるどう又はどーは子音dと母音oとより成る音節をあらはす。「どうさ」(動作)・「どーヴァー海峽」の如し。(ハ)「どう」は子音dと母音ウとより成る音節、即ち、duを表はす。この音は我が國古代に存せしが(つの條二の(イ)を見よ)、今は唯外來語中に存するのみ。而もその場合にも之をズと轉じ呼ぶこと多し。

二、**歷史的假名遣**にては　(イ)一のイに同じ。(ロ)語中にあるどう・どふはドーと發音するを常とす。「どういん」(同宮)・「まどふ」(惑)の如し。

と 〔戸〕（名）㊀家の出入口。かど。もん。戸口。入口。記「しりつ斗」よい行きたがひ、うかがはく知らにと」同「おほまへをまへ宿翻がかな斗」かげ、かくよりこね雨たちやめむ」門。㊁窓・出入口等に設けて開閉するやうにしたるもの。引戸・開戸・揚戸・遣戸・釣戸・掛戸・半戸・滑戸・雨戸・妻戸等の種類あり。各條を見よ。記「少女のなすや板斗」をおそぶらひ」萬「かどたてて戸」も閉ぢたるを、いづくゆか妹が入りきていめに見えつる」和名「戸在城郭日門、在屋堂曰戸」㊂とびら(扉)に同じ。「門の戸」圖水の流れの出入する處。せと。記「ゆらの斗」の、と中のいくりに」萬「春さればわぎへの里の川度」には、鮎とさ走る君俟ちがてに」

との でふぎ 〔戸帖木　でふぎ帖木〕に同じ。和名「蟬乃戸帖木」

と 〔人〕（名）ひと(人)に同じ。推古紀「そのたび等」あはれ」天武紀「俘傳」

と 〔鳥〕（名）とり(鳥)に同じ。萬「つむがねに鈴が音きこゆ、かむしたの殿の伸ちし登」かりすらしも」同「あしびきのをてもこのもに等」なみ騷り」

と 〔音〕（名）おと。ひびき。こゑ。ね。記「奴那登」母母由良爾」萬「風の等」遠きわぎもがきせしきぬ、袂のくだりまよひきにけり」書紀下

と 〔外〕（名）そと。ほか。天智紀「玉での家のやへこの度」に」萬「にほ鳥のかつしかわせをにへすとも、そのかなしきを刀」に立てめやも」同「大宮の内にも刀」にも光るまで、ふらす白雪見れど飽

かぬかも」

との けんみ 〔外檢見　犬追物の職名。けんみ(檢見)を見よ。

と 〔迹〕（名）あと(迹)に同じ。「迹」を見よ。

と 〔時〕（名）ほど。とき。あひだ。ま。うち。一說、外の義にて、普通にうちといふ反對にて、彼方を內にし、此方を外としたる語と。宣長、續體紀「ししくしろ、うまいねし度」に」萬「わがせこをなこせの山のよぶこ鳥、君呼びかへせ夜のふけぬ刀」に」同「わが宿の松の葉見つつあれまたむ、はや歸りませ戀ひ死なぬ刀」に」

とありて しばしありて。とばかりありて。枕「しばしや、などさ夜を捨てて急ぎ給ふ、とありてなどい(ど)」

と 〔籐〕（名）とう(藤)の略。「と細工」

と 〔利鋭〕（名）とし(利)の語幹。記「などさけるる斗」め」同「斗」鋭にさ渡るくひ」萬「朝よひにねのみし泣けば、やき太刀の刀」心もあれは思ひかねつも」

と 〔疾〕（名）とし(疾)の語幹。記「いちぢ島み島に斗」き」宇鏡「聆出聞」

と 〔砥〕（名）刃物又は玉などをとぎみがくに用ふる石。粗砥(ノ)・青砥(ノ)・合砥(ノ)・白砥(ノ)・眞砥(ノ)等の種類あり。といし。宇鏡「礪止」和名「砥美度細礪石也」同見「礪阿良倍」鹿礪石也」

との ことし 〔如砥　砥石の如くに平なり。詩經小雅、周道如砥」

と 〔一斗〕（名）㊀我が國の量の名稱。一升の十倍。雜令「三升爲大升一升、十升爲斗」四時祭式「醴一斗」度量衡法「斗、十升」禮記投壺「容斗五升」㊁とます(斗枡)の略。和名「斗度十升器也」㊂轉じて、量器の總稱。ます。史記田敬仲「田

常以大斗出貸、以小斗收之」國酒を酌む柄杓。詩經「酌以大斗、以酌黃者」㊃二十八宿の一。北方にあるもの。其の形、斗、即ち柄杓に似たるよりいふ。ひつき。史記天官「斗爲帝車」運于中央」蘇軾文「赤壁賦「倒斗牛之間」

と 〔徒〕（名）ともがら。なかま。黨。論語先進「非吾徒也」左傳昭公廿「歷民多取食焉、爲之徒者衆矣」

と 〔途〕（名）㊀みち。道路。「途を失ず」㊁圖。㊂支那にて、伏羲氏の時、黃河より龍馬の背に負ひて現れ出でたりといふ八卦の圖。

とに あたる 〔當圖　天の命運に應ず。太平記世、時運既盡、今天運當圖、萬人の望みを達する時至れり」

とを うしなふ 〔失圖　途方にくる。方法に窮す。左傳昭公七年「惑心失圖」

と 〔塔〕（名）かき。かこひ。

とに やすんず 〔安塔　かきねの內に安んじ居る。居所を移さずに安心して暮らす。安堵(ノ)ず。獨志「百姓安塔」

との ごとし 〔如堵　垣を廻らしたる如く、多數の人集合す。人垣を築く。晉書王羲之「觀者如堵」

と 〔蠹〕（名）㊀㊁「動」きくひむし(木喰蟲)に同じ。㊂「動」しみ(衣魚)に同じ。㊃轉じて、內部にありて物事を殘害するもの。史記遠客「議臣在中、主之蠹也」

と 〔十〕（數）五の二倍。とを。じふ。神代紀上「十(ノ)握劍」欽明紀「船十(ノ)隻」推古紀「十餘(ノ)人」枕「と卷にもなりぬ」

と 〔助〕㊀其れと指定する意を表はす語。記「こしの國にくはしめを、あり登(ノ)聞かして」勢語「二日といふ夜」㊁としての意を表はす語。記「はしたてのくらはし山をさかしみ登(ノ)、岩かきかねて我が手とらすも」萬「にぎたづに船乘りせむ登(ノ)月待てば、潮もかなひぬ今は漕ぎてな」㊂の如くの意を表はす語。古今序「白雲のこなたかなたに立ち別かれ、心をぬさとくだく旅かな」圖其の上に。又などの意を表はす語。古今序「いきとしいけるもの」同序「秋風の吹きと吹きぬる武藏野は、なべて草葉の色かはりけり」藤原時平「いきといきて、立ちかへらんも心苦し」㊃いへどもの意を表はす語。蜻蛉日記「嵐のみ吹くめる宿に花すすき、ほに出でたりとかひやなからん」山家集「風吹くと枝をはなれて落つまじく、花とぢつけよ青柳の絲」㊄同じ種類の語句を連接するに用ふる語。萬「いそばひをるよ、いかるか等(ノ)しめ登(ノ)」勢語「行く水とすぐる齡と飲る花と、いづれ待てとふことを聞くらん」與謝蕪村「共に」の意を表はす語。記「山がたに蒔ける青なも、吉備人登(ノ)共にし摘めばたぬしくもあるか」同「はしたてのくらはし山はさかしけど、妹登(ノ)のぼればさかしくもあらず」㊅あのやう。そのやう。ああ。あれ。多くは下にかくといふ語をおき相對して用ふる語。蜻蛉日記「としてかくしてとあるも」枕「これはとあり、かれはかかり」源氏「とやかくやと思しあつかひ閉こえさせ給へるさま」

とありとも かかりとも 〔どうありてもかうありても。いかやうにありても。竹取「あめの下のことは、とありともかかりとも、御命の危さこそ大きなるさはりなれ」榮華花山「さばれ、とありとも、かかりとも、我れあらば女御を后にもす玉奉りてん」

とあれば、かかり 〔一方があああれば一方はかうなり。源氏「とあればかかり、あふさきさきにて」

として 〔とてに同じ。㊁とありて。

「寂として」勢語「世の中の例として、思ふをば思ひ」宇津保俊蔭「おはせやけ人として侍りしあとだに」

とすれば 〔ともすれば。ややともすれば。元可集「眺へどもとすれば花を誘ふかな、あないひ知らぬ春の山風」

とちがひ かく ちがひ 〔あちらこちらまごまごして。盛衰記「あ人」「海にも入らず自害をもせず、船中を兎遲ひかく違ひ行き給ひければ」

とては 〔といふては。落窪「翁の侍る夜しも、かう病み給ふがわびしきとては、又ねいりぬ」

とても 〔と言ふにつけても。源氏「心ぼそき夕べに侍れとても、又ない給ふ」同上「若宮はいかがおはします、いかでか見奉るべきとても泣きぬ」

とてや かくてや 〔とやせんかくせん。源氏「とてやかくてやと、よろづによからんあらましごとを思ひ續くるに」

とに つけ かくに つけ 〔ときれ。何にしても。とにもかくにも。晉我曾稽山「兎につけ角につけ、病はしきは母上」

とみ かうみ 〔左見右見　あちこちと見まはして。いろいろにながめ見て。勢語「かどに出でてとみかうみけれど」

とゆき かう ゆき 〔左行右行　ゆきかくゆくこと。あちらに行きこちらに行きて。宇治拾遺「とゆきかうゆきするほどに、人人しりに立ちて」

とゆき かく ゆく 〔左行右行　あちらへ行きこちらへ行く。爲忠百首「古郷にとゆきかくゆくやり水は、心ぐせある人やまかせし」

とよ 〔と思ふよ。萬「わがいもとがしのびにせよとつけし紐、絲になるともわはとかじ等餘(ノ)」源氏「何事いふぞとよ」

と 所（接尾）或る語につきて、ところ・場所の意を表す語。ど。記「美斗」能麻具波比」

と（接尾）他の語に屬きて、それを副詞とする語。記「さざ波ぢを、すくすく登と（と）わがいませばや」萬「から鑒にここ登と（と）採み」

と 一土（名）一つち。土壌。書經「馬貢」狂言「地獄」地獄中の土へ來る程の者」二とち。大地。三領地。領分。領土。左傳「僖公十四年」不食其土」以勞王事」正之體也」四場所。境界。地方。大鏡「狂言」すまひ。住所。居所。「民其の土に安んず」六五行の一。史記「天官書」水土軍吉」

（諺）土に二王無し　一國には二人の君主なし。禮記「曾子問」「天無二日」土無二王」

と 一度（名）一ほど。限り。程度。書經「太甲」欲敗度、縱敗禮」詩經「國風」「彼其之子、美無度」二長短及び幅員。又はこれらを計る器具。度量衡法「度量は尺中婦を以て基本とす」書經「曾子問」度・量・衡」三のり。規則。法度。左傳「閔公二年」度不可改」四寒暖計の目盛。五角の單位。即ち、直角の九十分の一。六溫度の單位。七地球の周圍を三百六十に分かちたる其の一。八經緯度を測る單位。即ち、分の六十倍。九たび。かへり。回。回數。「度を重ぬ」「松風村雨東帶鑑」「一度にふつと噛み切ったり」十昔時、酒盃の大きさにいふ語。「五度入り」「七度入り」十一ころ。時代。「寬敞の度」同十二佛語。煩惱の境を脫して涅槃の域に達すること。彼岸に達すること。濟度。十三佛語。佛門に入りて出家・受戒すること。得度。

ど をうしなふ　失度　狼狽して擧動常の調子を失ふ。戰國策「卒起不意、盡失其度」

ど 一奴（名）しもべ。やっこ。僕。奴隸。

と 一駑（名）一にぶきうま。のろき馬。駑馬。二にぶく愚かなるもの。劣れるもの。つまらぬもの。史記「相如傳」「駑、獨長廉將軍哉」

と 一怒（名）七情の一。いかること。忿怒。禮記「曾子」喜怒哀懼愛惡欲、七者不學而能」

と 一弩（名）おほゆみ（弩）に同じ。軍防令「令十六」於當府「教習弓馬及發弩拋石」續紀「天平十三年十三月」發弩射之」

と 一笯（名）竹を筒狀に編み、其の一方を閉ぢ、鰻などを入れるときは出づるを得ざるやうに造りたるもの。うへ。どう。筌。

と （助）ども（雖）に同じ。記「赤玉は をさへ光れ杼（と）、白玉の君がよそひしたふとくありけり」同「さねむとはあれは思へ杼（と）」

と （接頭）或る語に冠して、多く屬る意を表はす語。どう。「ど香生」「どしやうばね」「どたま」

と 所（接尾）と（所）に同じ。記「久美度（と）通起而」萬「あたたらのねにふすししのありつつも、あれは亟（と）むね度（と）な去りそね」同「月青柳のはらろ川とになを待つと、せみとは汲まずたち度（と）ならすも」

とーなすーのーようし（英 Thomas Eye）「——焙淨」（名）【化】ペせまー法を行ふとき、坩堝の內面に白堊石などを塗り置けば、鐵中の燐は燐酸鹽となりて除去せらるる時生ずる焙淨。肥料として貴重せらるる。

とーあさ 遠淺（名）とほあさ（遠淺）に同じ。新六帖「みなと入りはなぎさ傳ひに漕ぎまはせ、とあさもあらば舟もこそゐれ」成通集「もみぢ葉を折るべきものをとあさにて、船の寄らぬぞわりなかりける」

どーあひ 度合（名）ほどあひ。ほど。程度。

とーあみ 鳥網（名）とりあみ（鳥網）に同じ。

とーあみ 投網　唐網（名）（たうあみ（唐網）の約。編遊笑覽）魚網の一。手許は狹く、末に至るに從ひて次第に圓形に廣がるやうに作り、其の末端の周圍におもりをつけ、投ぐるときは水の上を蔽ひて下るもの。うちあみ。たうあみ。捲網。

とあみーぶね 投網船　唐網船（名）投網にて魚を捕ふるに用ふる河湖の小舟。うちあみぶね。たうあみぶね。

とーある（句）或（と）。ちょっとした。太平記「五大大堂宮」「宮をばとある辻堂の內に奉置りて」

とーいき 吐息（名）ほっとつく息（と）。ためいき。たいそく。吉野拾遺「やうやうにげのびて、といきもつきあへず」

とーいし 砥石（名）と（砥）に同じ。用明天皇職人鑑「山崎玉貴」「涙をうけてとぐ鎌の、砥石も心碎けとや」愛媛面影「伊豫」砥山、昔より砥石を出だす、伊豫砥と名づく」

といしーやま 砥石山（名）砥石を切り出だす山。其の岩石が砥石に適せる山。

といしやまーうんじやう 砥石山運上（名）砥石山より砥石を切り出だすものの納むる運上。砥山運上。地方凡例錄「砥石山運上」

とーいた 戸板（名）物を載せて運ぶ時の戸の稱。曾我扇八景「十番斬」「別時咲」「先づ一番に來る手負、誰れ人なるぞと戸板に乘せ」

（諺）戸板に豆　次條の略。

（諺）戸板に豆を轉がす　辯舌の滑みなきさまなどにいふ語。立板に水。

とーいち（名）（上の字の曖語なりといふ）窟中の人。いい人。情人。

とーいつ 何奴（代）どのやつ。なにやつ。どやつ。たれやつ。

といつーと 獨逸語（名）獨逸國の附。蘭使日本紀行「一少譯官あり、平手與左衛門と稱す中島頗る獨逸語に通ず」

どいつーぱふ 獨逸法（名）獨逸國の法律。獨法。明治二十六年勅令第九十三號「獨逸法」

とーいて （名）ひよりかぜ（日和風）をいふ、近江國の方言。物類呼稱

とーいでーじま 戸出縞（名）越中國西礪波郡戸出町より產する木綿織物、及び其の交織物。地縞及び雙子縞を主なるものとす。

とーいぶ 都邑（名）みやことむら。と。まちとゐなかと。市邑。詩經「天作」「高山」「言邑是居處之名、都是衆聚之稱」

とーいわう 土硫黃（名）ゆのはな（湯花）に同じ。

とう 斗（名）と（斗）に同じ。

とう 讀（名）文章を讀み易からしむるため、句中に施す段落。

とう 砥（名）【動】とぎ（研）の音便。著聞「「鏑矢をはがすとて、とうの羽を求めけるが」同「家の棟に、とうの飛びきてゐたりけるを」

とう 省藤　一籐（名）【植】椶櫚科、省藤屬の常綠蔓纏繞植物。葉は細長くして大形、羽狀複葉、小葉は多數にして尖る。莖の先端延長し、數多の

（うと）

遊鉤を供へ、喬木にかかりて數百尺の高さに至る。熱帶の深林に產し、莖を器具の製造に用ふ。

とう 一東（名）ひがし（東）に同じ。「東・西」

とう 一冬（名）ふゆ（冬）に同じ。「秋・冬」

とう 一燈（名）ともしび。あかり。燈火。燈明。「燈を點ず」

とう 一頭（名）一あたま。かうべ。かしら。くび。司馬遷文「報任」「見ゝ獄吏ゝ則頭搶地」二をさ。かしら。頭領。後拾遺「下「上東門院菊合せさせ給ひけるに、左のとうつかまつるとてよめる」祭華「左のとうには繪所の別當藏人の少將濟時」「右のとうにはつくも所の別當右近少將爲光」三くらうどのとう（藏人頭）の略。枕「「とう著き給はぬほどは、殿上の臺盤に人もつかず」同「公達は、頭辨・頭中將」四諸寮の長官。

とう 一統（名）一つづきあひ。系統。血統。「統を異にす」二事業のこぐち。事業のはじめ。孟子「滕文公下」「創」業垂統」

とう 一等（名）しな。わかち。階級。等級。等差。「等を異にす」

とう 一洞（名）朝鮮にて、面の下にある最小の地方區劃。里。

とーう 一杜宇（名）【動】ほとときす（子規）の異名。禽經「江介曰子規、蜀右曰杜宇」

とう 疾（副）とく（疾）の音便。竹取「あゆみとうする馬を持ちて」枕「ゐふたぎのあけ、とうしたる」

とう のむかし 疾昔　とっくのむかし（疾昔）に同じ。とっく（疾）の條を見よ。

とう 一頭（助數）一動物の數をかぞふるに いふ語。匹。大學寮式「大鹿・小鹿・豕各一頭」二鳥帽子・冑・假面などを數ふるにいふ語。大舍人寮式「其方・相假面一頭」

とう 一等（助數）等級を分かち數ふるにいふ語。職員令「勳一等」儀式「一等各綿四屯、二等三屯」式部省式「若被唱不到、過三日者、降考一等」

とう 一等（接尾）など。だち。ども。

どう 筋（名）と（筋）の延。

どう 方言。物類呼稱

どう 一童（名）わらべ。わらんべ。こども。

どう 一同（名）おなじきこと。ひとしきこと。違ひのなきこと。同一。

どう 一胴（名）一動物の身體の、首と手と足とを除きたる部分。からだ。軀幹。狂言「胴は七ひろ、尾は九ひろの狐」大鏡「同」二鎧の名所。腹部を被ふ部分。即ち、兩袖・鳩尾の板・栴檀の板・草摺を除きたる部分。古制は前・後及び左脇の三方を被ふ部と、右脇を被ふ部「脇楯」との二より成る。近制は左脇に蝶番ありて右脇にて合はするを以て脇楯無し。長門「平家」「十八」「壇浦合戰」「黑革威本」の鎧を、袖も草摺もちぎり捨てて、胴ばかりを身に卷き」三擧鋼の道具。竹又は革にて造り、腹部を被ふもの。日本教育史資料「明治」「常常甲冑代り」面・胴・相用ひ候はば、自然稽古も勵敷く相成り、旁可然との思し召しにて」四太鼓・鼓などの中央の主部。其の兩端に皮を張る。江談抄「三」「左右太」「大鼓中間左には鞆絵乃數三筋也、又筒も赤色採る也」樂家錄「十八」「太鼓」「荷大鼓中間筒長一尺三寸、徑一尺八寸」五船の中腹にあたる繰床（ばこ）の別（べつ）。小名には胴間（どうま）・二觀（かん）・三觀（かん）・胴間船樂（がくぶね）・胴繰床（ばこ）あり。中倉。六船具。車立（ばこ）・挾（ばさ）・指天（さしてん）等の車。卷胴（まきどう）。圓轉木（ばこ）。七總て、物の腹部にあたる所の稱。八こころ。きもたま。しやうね。女殺油地獄「坂東者のどう强く」

どう すわる 胴据　はらがすわる（腹据）に同じ。はら（腹）の條を見よ。重井筒「道から胴は居わったり、死に直しは二度ならぬ」丹波與作「きっと死に身に胴すわり」

（諺）胴より膽が强る　身體の小なるに似ず、膽大なり。日本武尊「吾妻鑑」「胴より膽の强った奴」

どう 一筒（名）一車の名所。こしき（轂）に同じ。和名「轂」「轂草乃古之轉所」「換也」源「すずろなる車のどうに打ちかけたれば」二雙六又は博奕などにて、賽を入れて振り出だす筒（つつ）。伽馬樂「むしかめのどう、さいかくのどう」枕「すぐろく中間」どうを盤の上にたてて」源「宮」「御かへしや御かへしやと、どうをひねりつつ」三どうとり（筒取）の略。

どう 一銅（名）【化】帶赤色の金屬光澤を有し、熱電氣の傳導性は銀に次ぐ。諸種の器具を造り、電線として用ひらるる量頗る多し。乾燥空氣中にては變化せざるも、普通の空氣中にては綠青を生ず。稀酸には甚だしく侵されざるも、硝酸にはよく溶解す。酸化物及び硫化物等となりて天然に產出す。符號Cuにして、原子量は六三なり。

どう 一幢（名）高く秀でたる竿柱の頭に寶珠などを置き、種種の彩帛にて莊嚴にしたるもの。はたほこ。どうのはた。

どう 一動（名）うごくこと。かはること。「動と靜と」源「玉」心も嚴ぎて慕ひ來たれど、どうもなくて眞なるおましに入り給ひぬ」易經「繫辭」爻也者、效天下之動者也」

どう 如何（副）いかに。いかが。なぜ。圓轉木（ばこ）。

とうあ 一等壓線（名）【地】地圖上、同時に等氣壓を示す諸點を連結したる線。

とうあつーせん

とーあひ 胴間（名）胴の長さ。胴のたけ。二代男「胴あひの短き女あり」

とーあん 一偸安（名）かりそめに一時のことと。狂言「合浦」「うそを吹くとは、どう致すぞ」同「八尉」「惡鬼」「どうおっしやれても、今日はなりませぬ」

どう ありても 何としても。いかにしても。どうしても。狂言「女房」「女房」「せねばならぬ、どうあっても來い」同「鬼」「いやいや、どうあってもならぬ事でおりやる」

どう して いかにして。何として。どのやうにして。大鏡「狂言」「是れはどうしても身共が持って參る」

どう（感）馬の進行を制止する掛聲。丹波與作「「夫を抱きかきのせて、妻は口取り、はいどうどう」

どう 一桶（助數）弓弦二十筋を一組として數ふるにいふ語。和漢三才圖會

どう（接頭）ど（接頭）の延。曾根崎心中「そこな平次のどうずりめ」吉野都女補「ええ、どう因果の夕立ちや、目も鼻もあかれぬ」

とう-あ 一東亞（名）亞細亞洲の東部。即ち、我が國及び支那などの諸國の稱。極東。日英協約「日英」「東亞及印度の地域に於ける兩締盟國の領土權を保持し」

どう-あひ 胴揚（名）一或る人に配意を表するため、多人數よりあひて、其の人の身體を橫にかかへ揚ぐること。二昔時、節分の夜、婦女打ち寄りて、歲男を勸むる者の身體を橫にかかへ揚ぐること。甲子夜話「節分の日は、世に胴揚とて、歲男をつとむる者を婦女打ち寄りどうに揚げる」

とうあつーせん 一等壓線（名）【地】

とう-あひ 胴間（名）胴の長さ。胴のたけ。二代男「胴あひの短き女あり」

とう-あん 一偸安（名）かりそめに一時の

やすきをむさぼること。一時しのぎ。一すのがれ。史記孟嘗君傳「偸安日日」

とう-い 〔東夷〕（名）一東方のえびす。東方の蠻人。書經禹貢「成王既伐東夷」左傳僖四年「若出於東方觀兵於東夷、爾海而歸、其可也」二あづまえびす（東蝦夷）に同じ。盛衰記「宗盛の下知に隨って、東夷・北狄を追討すべきの由、宣下を蒙りければ」太平記三五「南蠻・西戎は已に亂れぬ、東夷・北狄も又如何あらんずらん」

とう-い 〔冬衣〕（名）冬に著る衣服。ふゆぎ。

とう-い 〔同異〕（名）おなじきことと、ことなることと。異同。禮記曲禮「夫禮者、所以定親疎、決嫌疑、別同異、明是非也」

とう-い 〔同意〕一同じ意思。同じ意見。甲陽軍鑑「人間の小袖色色を著して各寄り合ふ時、見ては面樣樣たれども、其の寒きを防ぐは同意なり」商法第二百四十四條「總社員の同意」二同じ意味。同一の意義。同義。三他人の意見に同ずること。賛成すること。是認すること。平治「信頼「よも同意せじと思ひ止まる」太平記一、「此の事は同名顯貞、多治見四郎二郎が勸めに依って同意仕って候」民法第七百七十二條「其家に在る父母の同意」

とう-いう 〔東遊〕東國に漫遊すること。

とう-いう 〔同友〕（名）ともだち。なかま。朋友。運歩色葉「同友ドウユウ」

とう-いう-げんり 〔同異原理〕（英 Principle of identity and difference）（名）【論】思惟の同異に關する原理。同一法。矛盾法及び不容閑法の總稱。

とう-いう-しょうしょ 〔同意證書〕（名）戸主又は親權を行ふ者などが、其の人の結婚又は緣組に同意したることを證明する文書。結婚屆又は緣組屆に添へて差し出だすもの。

とう-いつ 〔統一〕統壹 一ひとつにすぶること。合せて支配すること。一統。漢書董仲舒傳「有所統壹、爲群儒首」二箇箇のものを、一定の組織又は一定の系統の下に整ふること。統合。內閣官制第三行政各部の統一」

とう-いつ 〔同一〕おなじきこと。ひとしきこと。差のなきこと。韓詩外傳「成王之時、有三苗貫桑而生爲一秀、周公曰、三苗同一秀、意者天下殆同一也」

とう-いつ-げんり 〔同一原理〕（獨 Identitätsprinzip. 英 Law of identity）（名）【論】思惟の根本法則。形式に表せば、甲は甲なりとなる。自己同一の主張にして、如何なる思惟・思惟の法則も、その思惟たり思惟の法則たる以上は此の法則を假定根據とせり。同一法。同一律。

とう-いつ-し 〔同一視〕彼れ此れの間に差別をつけずして、平等に取り扱ふこと。同一のものと視てなすこと。同視。

とう-いつ-たい 〔同一體〕（名）一同一のからだ。同一體。諸五鳥神佛水波の隔てなれば、同一體の利益もさまざまの」毛吹草「水神に同一體や雪佛」二同一の關係。同類。

とう-いっ-とう 〔同一轍〕（名）いってつ（一轍）に同じ。

とう-いつ-てつがく 〔同一哲學〕（獨 Identitätsphilosophie）（名）【哲】しょりんぐ（Schelling. 一七七五—一八五四）の初めて用ひたる名稱。（一）主觀と客觀・思惟と存在・精神と物質・理想と現實などの對立は其の根拠をなす絶對者の中に於ては合致して同一なりと論ずる彼れが第二期の哲學を自らかく名づけ此の絶對者を同一（Identität）又は無差別（Indifferenz）と稱せり。（二）其の以後、此の名稱を移して、凡て精神と物質と又は思惟と實在と等の渾一、即ち、此の對立を超越して統一をなす絶對を說く哲學、換言せば、精神を根本原理とする唯心論と物質を根本原理とする實在論とを超絶せる一元的形而上の學說の稱。

とう-いつ-ぱう 〔同一法〕（名）一【論】どういつげんり（同一原理）に同じ。二【數】唯一のAと唯一のBとありて、AがBなればBは又Aなることを推定する證明法の稱。例へば、二等邊三角形の頂角の二等分線と底邊の垂直二等邊線とは共に唯一なり。而して頂角の二等分線が底の垂直二等分線なることを知れば、底の垂直二等分線は頂角の二等分線なることを知る類。

とう-いつ-りつ 〔同一律〕（名）【論】どういつげんり（同一原理）に同じ。

とう-いん 〔同音〕（名）どうおん（同音）に同じ。

とう-いん 〔銅印〕（名）銅製の印。三代實錄「十月七日（天安二年）新鑄銅印一面、賜能國」摂書「公、秩比六百石以上、皆銅印黑綬」

とう-う 〔冬雨〕（名）一冬の雨。寒雨。二みぞれ。

とう-う 〔凍雨〕（名）一冬の雨。寒雨。

とう-う 〔棟宇〕（名）むねとのきと。又、屋根。淮南子「昭訓」「棟、屋橦、宇屋垂」

とう-う-とう 〔銅烏幢〕（名）幢の上に縁絡を飾りたる蓋を置き、其の上に金銅製の烏を居ゑたるもの。古昔、元旦朝賀又は御即位式に用ふ。うぎゃうとう。內裏式「元旦朝賀」「樹銅烏幢」

とう-うら 〔胴裏〕（名）著物・羽織などの內面につくる布帛。我おもしろ「やどとなき御かたのお羽織の胴裏」

とう-うん 〔東雲〕（名）しののめ。あけがた。

とう-うん 〔凍雲〕（名）雪もやうの雲。雪げを帶びたる雲。方干詩「凍雲愁暮色」「寒日擔斜輝」

とう-うん 〔同雲〕（名）前條に同じ。詩經小雅「上天同雲、雨雪雰雰」

とう-えい 〔燈影〕（名）ともしびのかげ。ともしびのひかり。ほかげ。

とう-えい 〔投影〕（名）一【數】物體のうつり宿りたる影。浮影。二【數】物體を或る點より見たる形の平面圖。又はかかる平圖を作ること。

とう-えい 〔冬營〕冬季を陣營にすごすこと。

とう-えい-ぐわ 〔投影畫〕（名）投影法によりて物體を描きたるもの。物體の投影を描きたるもの。投影圖。

とう-えい-ぐわ-ぱう 〔投影畫法〕（名）用器畫の一科。投影畫を描くもの。

とう-えい-せん 〔投影線〕（名）【數】直線の投影。

とう-えい-づ 〔投影圖〕（名）とうえいぐわ（投影畫）に同じ。

とう-えい-ぱう 〔投影法〕（名）【數】一定點と物體の各點とを連ぬる直線を一平面と會せしめ、其の各交點を連ねて、此の物體を一定點より見たるときの平面圖形を得ること。

とう-えい-めん 〔投影面〕（名）【數】物體を一表面上に描寫する場合の、其の表面の稱。

とう-えう 〔童幼〕（名）をさなきもの。わらべ。こども。童孩。兒童。後漢書「馬樂安國潤任縣、時並童幼、廉成稱「國器」國器、緩有道德」

とう-えう 〔童謠〕（名）一兒童のうたふ歌。古事談「有童謠」左傳僖公五年「童謠云、丙之晨、龍尾伏辰」二はやりうた。俚謠。

とう-えう 〔動搖〕一うごきゆるぐこと。ぐらつくこと。諸田村「山河を動かす鬼神の聲、天に響き地に滿ちて、萬木・青山動搖せり」二亂れさわぐこと。騷動。騷擾。戰國策「愁居憐處、不敢動搖」三史記孝文「人人自安、難動搖」四不安。心配。四職員の轉免などの行はるること。

とう-えぐ-もん 〔東腋門〕（名）中和院に屬する小門。

とう-えぶ 〔桐葉〕（名）きりのは。朗詠「槐花雨濕新秋地、桐葉風涼欲夜天」

とう-えん 〔洞烟〕（名）洞窟より立ちのぼるもや又は烟。諸三美「座禪の床を洩る月も西に傾くをりふしは、洞烟・谷雲の內よりも瀑布の濫の白妙に」

とう-えん 〔銅鹽〕（名）【化】銅の鹽類。即ち、酸の水素を銅にて置換して得たるもの。硫酸銅の類。

とう-おう 〔鬪毆〕喧嘩して人を毆打すること。爭鬪して人をうつこと。たたきあふこと。なぐりあふこと。三代實錄「廿六年（貞觀十六）二月廿日「鬪毆殺人、當絞刑」

とう-おん 〔同音〕（名）一同一の發音。同一の音調。「異口同音」二同一の字音。三同一の音調。歌僧品目三「同音」甲の同じ聲の字音「紀聲の字音」乙「同音」とよべへ「仰ぐ音」と云ふ。四同時に同一の音聲を發すること。一樽に揃ひて發聲すること。太平記十六「正成、念佛十返計り同音に唱へて、一度に腹をぞ切ったりける」

とう-か 〔燈下〕（名）ともしびのもと。ともしびのほとり。燕村句集「冬ごもり燈下に書すと書かれたり」

とう-か 〔燈架〕（名）燈火をともす油皿の臺。燈臺。

とう-か 〔鬪歌〕互ひに歌を詠みあひて、其の優劣を鬪はすること。うたくらべ。うたあはせ。

とう-か 〔登遐〕（遐き天に登り給ふ義）帝王の崩御にいふ語。升遐。保元「尼思召」「舊院登遐の後は、我れ天下を掌はんこと何の憚りかあるべき」禮記曲禮「告喪曰「天王登假」」登霞。

とう-か 〔東下〕東方へくだり行くこと。史記「項羽「代馬胡犬不「東下」」

とう-か 〔投下〕下（ゲ）になぐること。なげおろすこと。

とう-か 〔等價〕一價格のひとしきこと。同價。二取引所の語。有價證券即ち公債證書・株式などの額面價格と、其の實買價格とが一致すること。

とう-が 〔冬芽〕（名）冬季を越えて春に至る植物の芽。

とう-が 〔燈蛾〕（名）燈火に集まり來る蟲。火とり蟲。智度論「愚痴多者、如燈蛾赴火」

とう-が 〔凍餓〕こごえとう死と。又、こごえうることと。衣食の缺乏すること。孟子「梁惠王上」「父母凍餓、兄弟妻子離散」

とう-か 〔同價〕とうか（等價）に同じ。明治十九年法律第一號登記法第三條「其價格屆出の價格と同價又は低下なるとき」

どう-か 〔如何〕（副）一なにとぞ。どうぞ。「どうか願ふ」二なにとか。どうにか。どのやうにか。いかやうにか。「どうか出來る」

どうか して 一どのやうにかして。なにとかして。どうにかして。二どうぞして。なにとぞして。是非とも。

とう-かい 〔東海〕（名）一東の海。東方の海。諸自慰「東海の波路遙かに行く舟の、跡に入日の影殘る」孟子「盡心上」「太公辟紂、居「東海之濱」」二とうかいだう（東海道）の略。

とうかい の くんしとく 東海君子國 我が日本國の美稱。君子國。

とう-かい 〔東階〕（名）大極殿の東にある階段。

とう-がい 〔燈蓋〕燈械（名）油皿の下にすうるもの。又、あぶらざら。西宮記十二月「作物所「燈蓋」「儲物」」和名抄「燈械所以居「燈蓋」也」宇津保「祭使上「こがねのとうろ・とうがい」

どう-かい 〔洞開〕あけ開くこと。あけひろぐること。左思文「西都賦「開陽周通、門闥洞開」」宋史「太宗「汴京新宮成、御「正殿」坐、令「洞開諸門」」「左右曰、此如我心、少有「邪曲」、人皆見之」

どう-がい 〔童孩〕（名）をさなこ。わらべ。こども。童幼。兒童。蘇頌詩「師儒昔調奬、仲季時童孩」

とうかい-きしとく 〔東海姫氏國〕（名）我が日本國の異稱。釋紀「師說、樂時、實志和尙鐵、云「東海姫氏國者倭國之名也。今案、天照大神始祖之陰神也、神功皇后又女主也、就此號義、或謂女國、或稱姫氏國也」」

とうかい-ざら 〔燈蓋皿〕（名）おぶらざら（油皿）に同じ。

とうかい-すゐへいぶんえい 〔東海水兵分營〕（名）明治十五年三月三十日以前に於ける水兵練習所の稱。

とうかい-だう 〔東海道〕（名）一京都より東京に通ずる街道。元眞集「ことしより君に千年をゆづるをぞ、とうかいだうに求め出でたる」諸五「唯今東海道に下向仕り候」二伊賀・伊勢・志摩・尾張・三河・遠江・駿河・甲斐・伊豆・相模・武藏・安房・上總・下總・常陸の十五箇國の總稱。

とうかいだう どじふさんつぎ 東海道五十三次 一昔時、江戸より京都に至る東海道の宿驛五十三箇所の稱。二「次（ツギ）を轉樓（ツギ）にかけていふ」つぎの多くあたりたる衣服の壓語。

とうかいだう-すぢ 〔東海道筋〕（名）東海道の方面。東海道のみちすぢ。日本國郡沿革考「東海道稱「東海道筋」」

とうかいだう-ちんぶそうとく 〔東海道鎭撫總督〕（名）東海道の民心鎭撫のため、明治元年正月五日に置かれたる總督。同年五月十九日廢せられたり。法令全書「明治元年正月四日、明治元年閏四月廢止」「東海道鎭撫總督」

とうかい-ぢょこく 〔東海女國〕（名）とうかいきしとく（東海姫氏國）に同じ。弘仁私記序「日本國中華武玄之日、東海女國也」釋紀「「此國謂「東海女國」」又謂「東海姫氏國」」

とう-がう 〔東校〕（名）明治五年八月三日以前に於ける醫科大學の稱。明治四年九月二十五日文部省達「今般學制改革に付東南兩校共一先づ閉校」「條」

とう-がう 〔東郊〕（名）一ひがしの野邊。東方の野。曾我十一「「相模」「また見ずや、とうかうの秋の風、歷歷たる白楊の摩をといへる古き詩」」禮記月令「立春之日、天子親帥三公九卿諸侯大夫、以迎春于東郊」二（支那の上代に、東方の野にて春祭を行ひたるよりいふ）春の野。

とう-がう 〔投稿〕新聞・雜誌などの原稿を其の社に投寄すること。又、其の原稿。

とう-がう 〔投降〕でて降參すること。出降。來たり降ること。

とう-がう 〔登降〕あがりおり。昇降。左傳「昭公三年」「登降有「數」、文物以紀之」」

とう-がう 〔東行〕東方へ行くこと。

東國へ行くこと。菅家後草「東行西行雲渺渺、二月三月遲遲」禮記祭法「八十九十者、東行西行者不敢過」

とう-がう 一等號 (名) 【數】二つの數又は式の相等しきことを示す符號、即ち＝。例へば、aとbとの等しきことを示すには a=b を以て示す類。

とう-がう 一銅坑 (名) 銅鑛を採掘する坑。

とう-がう (動詞)に同じ。

とう-がう 一同行 共に行くこと。一緒に行くこと。又、其の人。みちづれ。韓愈詩「同行三十人」

とう-がう 一同好 好みを同じうすること。趣味又は嗜好などの同一なること。史記過秦「同好相留、同情相成」

とう-がう-さよくせん 一等高曲線 (名)【地】地圖上、海面より等しき高さにある各地點を連結せる線。同高線。等高線。

とう-がう-せん 一等高線 (名) 【地】前條に同じ。

とう-がう-せん 一同高線 (名) 【地】前條に同じ。

とう-がう-りう 一東江流 (名) 漢樂(ゴウ)二の書道の一派。澤田東江を鼎とするもの。

とう-がう-れい 一登桁禮 (名) とうげんれい(登鈍禮)を見よ。

とう-がう-れいしき 一登桁禮式 (名) 前條に同じ。

とう-か-か (副) どうにか、かうにか。からうじて。やっと。

とう-かく 一頭角 (名) あたまのかど。あたまのさき。

とうかく を あらはす 露頭角 群衆に秀でて目たつにいふ語。韓愈文「嶄然見頭角」

とう-かく (名)【哲】一統覺 (英 Apperception) 一般的意義に於ては、受動的知覺に對し能動的思惟、又は受容的・感性的なる知覺作用に對し自發的・意識的なる思惟活動の稱。特殊の意義に於ては、らいぶにっつ(一六四六—一七一六)は表象の自意識活動を言ひ、かんと(一七二四—一八〇四)は經驗成立の根本制約たる思惟の統一作用を言ひ、へるばると(一七七六—一八四一)は新來の表象を既存の結合されある表象群によりて類化して一體系となす作用を言ひ、又ヴんと(一八三二—)は心的內容を明確に把捉する作用、即ち注意作用による表象の把捉作用を言へり。

とう-かく 一等角 (名) 【數】二の多角形の角が同じ順序に相等しきこと。

とう-かく 一登閣 (名) 一樓閣に登ること。二內閣へ出頭すること。

とう-がく 一等覺 (名) 佛語。一佛の異稱。智度論「踏佛等故名等覺」二「修行滿ちて其の智慧・功德、妙覺に等しからんとする義」菩薩の極位。太平記十七山門牒狀「學・圓頓於河淮之流、等覺無垢之上果也」

とう-かく 一同格 (名) 同じ資格。同じ格式。

とう-がく 一同額 (名) 同じたか。

とう-がく 一同學 (名) 同一の學校又は師匠に就きて學ぶこと。又、其の人。同窓。同門。運歩色葉「同學」最明寺殿百人上萬葉「同學御供の少年まで」漢書之屬「望之事同縣后倉以令詔大常受業、復事同學博士白奇」

とうかく-けい 一等角形 (名) 【數】とうかくちょくせんけい(等角直線形)に同じ。

とうかく-たかくけい 一等角多角形 (名)【數】多角形の內角の相等しきもの。矩形・正三角形・正五角形等の類。

とうかく-ちょくせんけい 一等角直線形 (名)【數】多角形の各の角が相等しきものの稱。

とう-かけ 胴掛 (名) 三味線の名所。さみせん(三味線)を見よ。

とう-がさ 藤笠 (名) 藤を笠の目に編み、其の裏面を澀紙にて張りたる徑二尺ばかりの笠。我衣「藤笠、ふぢをあみて作る」

とう-かたぎぬ 胴肩衣 (名) 袖のなき胴服。袖無羽織。關八州古戰錄「北條氏康、白紙を裁ちて胴肩衣とし、鎧の上に是れを懸け」甲陽軍鑑「どんすの胴肩衣」

とう-かつ 一統轄 すべをさむること。すべつかさどること。衆議院議員選擧法第六「選擧に關する事務を統轄す」

とう-かつ 一恫愕 おどしおそれしむること。

とう-かっしゃ 一動滑車 (名)【理】動く滑車。滑車の溝に綱を纏ひ、其の枠に重物をつけ、綱を引くとき物體と滑車と共に動きて力を利することを得。

とう-がな (副) なにとか。どのやうにか。

どうがね かうがね 一どうあらうか、かうあらうか。緋縅縅卯月紅葉「五日・六日の便りもなし、どうがなかうがな、くよくよと案じわびたる御身の程」二どうにかして。どうやらかうやら。

とう-がね 胴金 同金 (名) 刀の鞘又は槍の柄の中程にはむる環狀の金具。槍につけたる金具には二つありて、下なるを帶胴金(ヒヂガネ)といふ。盛衰記「世六、白髭、烏帽子親の引出者として中間白金・筒金入れたる刀」同「世七、北條、唐櫃等數ひ、赤木の柄に銀の筒金卷きたる刀」

どうがね-つくり 胴金作 (名) 胴金をはめたる製作。

とう-がら 胴殼 (名) 船の底板。しき。

とう-がひ 胴飼 (名) 閉知(ケン)石垣積にて、閉石を固定せしむるために、其の左右の閉際にあてがふ割栗石。

とう-かう 一統合 一つに統べ合はすること。

とう-かう 一投合 相あふこと。互ひに合ふこと。「意氣投合」

とう-かう 一同甲 (名) 【同じ甲子の義】同年齡。同年。同齡。筆談「文鴻公歸洛日、年七十八、書爲同甲會、各賦詩一首」

とう-かべ 胴壁 (名) 軍船の名所。垣立(ヂタテ)の外面に蔽ひ張りたる楯。所所に狹間(ヂ)ありて、鐵砲をうち出だすに便にす。此の狹間の內を身隱(ヂ)といふ。

とう-かへし 胴返 (名) 擊劍にて、相手の胴を擊ちたる刀を其の儘返して、我が面を繫ぐと同時に、相手の面又は左の胴を擊つこと。

どうがへし の り 胴返利 【胴の周圍も長さも同じ寸尺なるよりいふ】一擧に賣金と同額の利金を得ること。折り返し。博多小女郎波枕「胴返しの利なればとて、儲けるには方圖がある」

とう-かべつくり 胴壁作 (名) 軍船の制作の一種。胴壁を蔽ひ張りたるもの。

とう-がめ 胴龜 (名) 【泥龜(ヂガメ)の轉】【動】すっぽん(鼈)の異名。狂言「空をとぶどうがめ、木になった蛤」

とう-がめ-いがき 胴龜笊 (名) かめのこざる(龜甲笊)に同じ。藤の實「東結のどう龜いがき負ひかされ」

とう-がめ-したみ 胴龜簾 (名) 前條もいふ。安藝國の方言。

とう-がめ-づる (名)【植】とちかがみ(水鼈)の異名。

とう-から (副) はやくより。とくより。すでに。

とう-かん 一闘艦 (名) せんかん(戰艦)に同じ。呉志周瑜傳「劉表治水軍、蒙衝鬪艦以千數」

とう-かん 一擡桿 (名) 火砲の裝塡をなすとき、彈藥室に彈丸・裝藥を擡き入るる器具。

とう-かん 一統監 一全體をすべて監督すること。明治二十二年二月陸軍省達第十八號陸海軍聯合大演習條例第三「聯合大演習は天皇親臨して之を統監す」二明治三十八年日韓協約以後、四十三年韓國併合以前、韓國に駐在し、該國に於て日本政府を代表し、條約及び法令に基きて諸般の政務を統轄せし親任官。明治三十八年十二月勅令第二百六十七號統監府及理事廳官制「統監」

とう-かん 一投函 函(ハコ)になげ入るること。府縣制第四十八「選擧人は投票所にて投票用紙に自ら被選擧人一名の氏名を記載して投函すべし」

とう-かん 一凍寒 すべてのものの氷るほどの寒さ。きびしき寒さ。一なほざり。疎略。張謂詩「眼前一樽又長滿、心中萬事如等閑」二眼前一樽又長滿、心中萬事如等閑」二ねんごろ。慇懃。三こころやすきこと。別懇。懇親。蓍閑集「抑此の集に於ては他見をゆるすべからず中略識芥の隔てなく等閑の義淺からざらんには、閑閑これを許すべし」

とうかん なし 無等閑 心安し。別懇なり。懇親なり。狂言「とうかんなうなさるるお方から、貴はせられたもので御座る」

とうかん に ふす 附等閑 なほざりにす。疎略にす。

とう-がん 冬瓜 (名) 【植】とうぐわ(冬瓜)の訛り。

とう-がん 一東岸 (名) ひがしのきし。朗詩「東岸西岸之柳遲速不同」晉書毛寶「白龜長五六尺、送至東岸」

とう-かん 一同感 一人と所感を同じくすること。同じやうに感ずること。二どうじやう(同情)に同じ。

とう-かん 一洞貫 ぬけとぼること。又、ぬきとほすこと。貫通。洞通。呉志毛寶「肅自植盾引弓射之、矢皆洞貫」

とう-がん 一童顏 (名) 一年若き時の顏。こどもの顏。をさながほ。鮑照詩「簫史愛年少、嬴女希童顏」二こどもの如き顏形。「童顏鶴髮」

とうかん-き 一統監旗 (名) 統監の韓國にあるとき、其の官廳の旗竿又は其の坐乘する船舶に掲げたる日章旗。其の地色は旗面の四分の三青・四分の一白、其の日章は紅、其の橫は縱の一と二分の一、其の日章中心は旗面白の部の中心、其の日章徑は其の縱の三分の一。明治卅九年二月勅令第二十一號「勅眼神經」

とうかん-しんけい 一勅眼神經 (名)【醫】腦神經中の第三對。大腦脚の內側より出で、硬膜を穿通して眼窠に入り、眼球の運動、瞳孔の收縮、上眼瞼の擧揚、眼の調節を掌る。

とうかん-ひん 一凍乾品 (名) 寒天・氷豆腐・氷餅などの如く、寒冷に逢はせ凍らしめたる後、乾燥して製したる物品。

とうかん-ふ 一統監府 (名) 統監の統轄の下に、其の事務を取り扱ひたる所。副統監・總務長官・參與官・祕書官・書記官・技師・通譯官・屬・技手・通譯生の職員を置く。明治三十八年十二月勅令第二百六十七號統監府及理事廳官制「統監府」

とうかんふ-かんごく 一統監府監獄 (名) 統監の管理に屬したる監獄。明治四十二年十月勅令第二百四十三號統監府監獄官制「統監府監獄」

とうかんふ-さいばんしょ 一統監府裁判所 (名) 明治四十二年より韓國併合まで、統監に直屬し、韓國に於ける民事・刑事の裁判及び非訟事件に關する事務を掌りたる裁判所。區裁判所・地方裁判所・控訴院及び高等法院の四種あり。其の職權は內地の通常裁判所と異ならず。明治四十二年十月勅令第二百三十六號統監府裁判令「統監府裁判所」

とうかんふ-しはふちゃう 一統監府司法廳 (名) 明治四十三年より同四十四年韓國併合まで、統監の管理の下に、韓國に於ける司法及び監獄に關する行政事務を掌りたる官廳。長官・參事官・書記官・監獄事務官・屬・通譯生の職員を置く。明治四十二年十月勅令第二百四十三號統監府司法廳官制「統監府司法廳」

とうかんふ-しはふちゃう-ちゃくくわん 一統監府司法廳長官 (名) 統監府司法廳の職員。統監の指揮・監督を承けて廳務を掌理する勅任官。

とうかんふ-はふむゐん 一統監府法務院 (名) 明治三十九年六月より同四十二年まで、統監府に置き、統監の管理の下に、終審として理事廳の裁判に對する上訴を管轄せし特別司法裁判所。院長・評定官・檢察官・書記の職員を置き、評定官三人を以て組織したる部にて審問・裁判す。明治三十九年六月法律第百十四號統監府法務院官制「統監府法務院」

とうかんふ-れい 一統監府令 (名) 統監が其の職權によりて發せし行政命令。明治三十八年十二月勅令第二百六十七號統監府及理事廳官制第七「統監は統監府令を發し之に禁錮一年以下又は罰金二百圓以內の罰則を附することを得」明治三十九年一月統監府令第四號統監府令公文式第一「統監府令は其統監府令なることを明記し統監之に署名し」

とう-き 一冬氣 (名) 冬の氣節。冬の氣候。冬のもやう。冬のけしき。春秋繁露「春氣愛、秋氣嚴、夏氣樂、冬氣哀」

とう-き 一冬期 (名) 冬の期間。冬の頃。

とう-き 一冬季 (名) 一冬の季節。二冬のすゑ。季冬。

とう-き 一騰貴 直段の高くなること。相場のあがること。(下落の對)

とう-き 一投乘 なげすつること。

とう-き 一投機 一機會に投ずること。機に乘ずること。をりにつけ入ること。二成否の心算の確實ならざる射倖的の行爲。危險を冒して巨利を博せんとする行爲。やま。三市價の變動を豫期して、其の差額を利せんとする實買取引。相場。

とう-き 一投寄 贈り寄すること。おくりやること。投書すること。

とう-き 一登記 【法】一身分・戶籍又は權利に關する事項を、法令の規定に從ひ公の帳簿(登記簿)に記載して、其の法律關係を確實にすること。其の登載事項の差

異によりて身分登記・戸籍登記・不動産登記・船舶登記・商業登記等に分かつ。各條を見よ。㊁特に不動産登記の專稱。

とう-ぎ 〔鬪技〕 技藝の優劣を鬪はすること。競技。

とう-き 〔同氣〕 (名) ㊀同じ氣質。同じ意氣。㊁同じなかま。同じたぐひ。同類。㊂兄弟。同胞。後漢書王充傳「凡四夫一介、尚不忘筆墨之業、況臣居宰相之位、同氣之親一哉」

(諺)**同氣相求む** 類の同じきものは自然に結合す。類を以て集まる。易經上繫「同聲相應、同氣相求」

とう-き 〔銅器〕 (名) 銅製の器具。史記孝武本紀「少君見上、上有故銅器」

とう-き 〔動機〕 (名) ㊀英 Motive) 【論】意志活動を決定・喚起する意識的目的。㊁最も直接に行動を喚起したる根本的の原因。㊂心機を一轉せしむる機會。きっかけ。

とう-き 〔動氣・動悸〕 血液の循環急にして、心臟の鼓動烈しきこと。むなさわぎ。後漢書董卓傳「心中動悸」

とう-き 〔同歸〕 歸著點の同一なること。易經繫辭下「天下同歸而殊塗」

とう-き 〔胴著〕 (名) 上著(ウワギ)と襯衣(シタギ)との間に著る短き腰までの衣。文恭院殿御實紀附錄三「酷寒の朝といへども、御小袖一、御胴著の外、襲ね玉ふ事なし」

とう-き 〔胴木・筒木〕 (名) 太き丸太。攻め寄する敵の上に落としかくるため城の垣の上に備へ置くもの。どうづき。「岡本記「城などをせむる時、いし弓どう木のあたりて」 運歩色葉「筒木ヶ」

とう-き 〔同義〕 (名) 同じ意義。同じ意味。同意。

とう-き 〔働蟻〕 (名) 【動】とよくぎ(職蟻)に同じ。

とう-ぎ 〔動議〕 議題を提起すること。會議に意見を提出すること。議院法第二十九條「條正の動議を發するもの」

とう-きあつせん 〔等氣壓線〕 (名) 【地】とうあつせん(等壓線)に同じ。

とう-きいんし 〔登記印紙〕 (名) 明治三十一年七月以前登記料及び手數料の納付に、其の請求書に貼用せし印紙。現今は收入印紙を用ふ。明治二十一年十月勅令第六十六號登記印紙規則「登記印紙」

とう-きう 〔鬪牛〕 (名) うしあはせ牛合)に同じ。

とう-ざ-うし 〔胴木牛〕 (名) 合掌木と梁木とを以て造りたる三角形の木枠數組を、棟木・中押木及び土臺木にて連絡して一種の牛枠を造り、其の内に粗石を塡充したるもの。溪川の瀑留め又は山添への用水・井路緣の欠け留め等に使用す。隄防橋梁積方大概「胴木牛壹組、但長貳間高五尺五寸此の石七合、是れは谷川下に伏せ越し用水等有之場所、谷川洲留、或ひは山添用水、井路緣桀き立て等に遣ふ」

とう-きうげふ 〔冬季休業〕 (名) 年末より翌年の始めにかけての一定の休業。ふゆやすみ。

とう-きむしゃ 〔登記義務者〕 (名) 【法】不動産に關する物權又は賃借權の實買によりて、權利移轉の登記手續をなすべき義務を負ふもの。不動産登記法第二十「登記は登記權利者及び登記義務者又は其代理人登記所に出頭して之を申請することを要す」

とう-きくくわく 〔登記區畫〕 (名) 同一の登記所の管轄内にて登記簿を別冊としたる土地の區畫。不動産登記法第六十一「同一の登記所の管轄内に於て一箇又は數箇の不動産の所在地か甲登記區畫より乙登記區畫に轉屬したるときは」

とう-きくわん 〔登記官吏〕 (名) 【法】私權關係に關する登記事務を取り扱ふ官吏。即ち、區裁判所判事及び裁判所書記の稱。不動産登記法第三登記所及び登記官吏」

とう-きけふ 〔投機業〕 (名) ㊀成否の心算の確實ならざる射倖的の業務。冒險の性質を帶ぶる業務。やましごと。㊁市價の變動を豫期して其の差金を利せんとする目的にて賣買取引をなす業務。相場師などの業務。

とう-きけんりしゃ 〔登記權利者〕 (名) 【法】登記を申請する權利あるもの。不動産登記法第二十「登記は登記權利者及び登記義務者又は代理人登記所に出頭して之を申請することを要す」

とう-きご 〔同義語〕 (名) 語形異なりて、意義の同一なる語。

とう-きじかう 〔登記事項〕 (名) 法令が登記を命じ、又は登記を許したる事項。不動産登記法第十六條第三項「登記事項を記載したる順序」

とう-きじだい 〔銅器時代〕 (名) せいどうきじだい(青銅器時代)に同じ。

とう-きじむ 〔登記事務〕 (名) 登記に關する事務。明治三十二年法律第七十號第六「訴訟事件並非訟事件に關する事務及登記事務」

とう-しゃ 〔動議者〕 (名) 動議をなすもの。動議を發せる人。衆議院規則第百二十條「發議者及動議者」

とう-しゃう 〔投機商〕 (名) 投機業の商賈。又、其の人。

とう-きしょ 〔登記所〕 (名) ㊀登記事務を取り扱ふ所。即ち、戸籍役場・區裁判所の類。㊁殊に私權關係に關する登記事務を取り扱ふ所。即ち、區裁判所又は其の出張所の稱。不動産登記法第三登記所及び登記官吏」

とう-しん 〔投機心〕 (名) 投機をなさんとするこころ。やまぎ。

とうきずみ-しょう 〔登記濟證〕 (名) 申請又は囑託にかかる登記事項の登記の終はりたるとき、其の登記權利者又は登記義務者に下付する證書。不動産登記法第三十五條「登記義務者の權利に關する登記濟證」

とうき-そうろく 〔登記增錄〕 (名) 已に稅關に提出したる積荷目錄の遺漏を補足するために、更に提出する第二の積荷目錄の稱。

とうきちーりう 〔東吉流〕 (名) 芝居の名題看板などに用ひらるる書體の一派。南翁軒東吉の創めたるもの。樂屋國會拾遺「南翁軒東吉中興筆道に妙を得て、看板筆法の流義を定める、今世に東吉流と稱美せり」

とう-てき 〔投機的〕 投機の性質を帶ぶること。やま。

とう-とりひき 〔投機取引〕 (名) くうとりひき(空取引)に同じ。

とう-な 〔胴衣・同絹〕 (名) 【箱】どうぶくの異名。

とう-ぎぬ 〔胴衣・同絹〕 (名) 【服】どうぶくの異名。

とう-はぶ 〔登記法〕 (名) 登記に關する法令。

とう-はんじ 〔登記判事〕 (名) 【法】不動産登記の事務を取り扱ふ判事。即ち、其の不動産所在地を管轄する區裁判所の判事。民事訴訟法第六百五十一「裁判所は中略競賣の申立ありたることを登記簿に記入す可き旨

を登記判事に囑託す可し」

とう-きぶ 〔等級〕 (名) くらゐ。しな。きだ。階級。等。禮記月令「以爲郊廟祭祀之服、以尊旗章、以別貴賤等級之度」

とう-きぶ 〔同級〕 (名) 同じき等級。同じ階級。同等。

どうきぶ-せい 〔同級生〕 (名) 同級の生徒。

とうきぶ-せんきょ 〔等級選擧〕 (獨 Klassensystem) (名) 【法】㊀普通選擧の一。納稅額・教育・身分又は職業等によりて選擧人に等級を設け、其の選擧權をして不平等ならしむるもの。これに選擧人を數等に分かち、各等より同數の被選擧人を出ださしむるものと、一部の選擧人に二箇以上の投票權を與ふるものとあり。後者を複數投票、前者を狹義の等級選擧といふ。㊁特に狹義の等級選擧。我が國の市會議員・町村會議員の選擧はこの制を採る。猶、前項を見よ。

とうきーは 〔登記簿〕 (名) 登記所に備へおきて、登記事項を登記する帳簿。戸籍法第十「登記は本籍人非本籍吏及び登記を爲すべき事件の區別に從ひ相當の登記簿に之を爲すことを要す」

とうきーもくろく 〔登記目錄〕 (名) 明治三十二年以前、人の身分に關する登記事項を記載せし帳簿。戸籍法十六條明治三十一年十二月三十一日までは從前登記目錄として備へたる帳簿を以て身分登記簿に代用することを得」

とう-きゃう 〔東京〕 (名) 東の都。東の京。(西京の對)

どう-きゃう 〔同鄕〕 (名) 鄕里の同じきこと。同じ鄕國。

どう-きゃう 〔童形〕 (名) ㊀こどものかたち。をさなどのすがた。謠六「山、御身は客僧、我れは童形の身なれば、などかあはれみ給はざらん」 ㊁昔時、貴人の元服以前の稱。平家七「幼少の時より、仁和寺御室の御所に童形にて候はれしかば」

どう-きゃう 〔同行〕 ㊀つれ。みちづれ。同伴。どうかう。 ㊁同じ道の修行者。千載哀傷「同行の上人西住、秋の頃わづらふ事ありて」 著聞「同行一人も從はずただひとり庵室にゐて」

とうきゃう-いうびんでんしんがくこう 〔東京郵便電信學校〕 (名) 明治二十三年三月に設け、遞信大臣の管轄に屬して郵便・電信の事業上須要の學術・技藝を教授せる官立學校。同四十三年六月廢せられたり。明治二十四年七月勅令第百五十四號東京郵便電信學校官制第一「東京郵便電信學校は遞信大臣の管轄に屬し」

とうきゃう-いがくこう 〔東京醫學校〕 (名) 明治十年四月十二日以前に於ける東京大學の醫學部の稱。明治十年四月文部省布達第二號「文部省所轄東京開成學校東京醫學校を合併し東京大學と改稱候條此旨布達候事」

とうきゃう-おんがくがくこう 〔東京音樂學校〕 (名) 文部省直轄學校の一。音樂に關する學術・技藝を教授するもの。文部省直轄諸學校官制第一條三「東京音樂學校」

とうきゃう-かいせいがくこう 〔東京開成學校〕 (名) 明治十年四月十二日以前に於ける東京大學の稱。明治十年四月文部省布達第二號「文部省所轄東京開成學校東京醫學校を合併し東京大學と改稱候條此旨布達候事」

とうきゃう-がくこう 〔東京學校〕 (名) 明治五年九月二十日開拓使にて東京芝增上寺内に設け、同八年八月七日北海道札幌に移したる札幌學校の稱。

とうきゃう-がくしゐゐんゐん 〔東京學士會院〕 (名) 明治三十九年六月十三日以前に於ける帝國學士院の稱。明治二十三年十月勅令第二百六十四號東京學士會院規程「東京學士會院」

とうきゃう-きん 〔東京錦〕 (名) 支那より渡來の綾織。白地に藤の丸などの模樣あるもの。花鳥餘情「源氏物語「唐のとうぎやうきのことどとしき、はしさしたるしとねに」

どうきゃう-くわい 〔同鄕會〕 (名) 他鄕にて催す同郷のものの集會。

とうきゃう-ぐわいこくごがくこう 〔東京外國語學校〕 (名) 文部省直轄學校の一。各外國の語學を教授するもの。文部省直轄諸學校官制第三十號「東京外國語學校」

とうきゃう-ぐんばつくわいぎ 〔東京軍法會議〕 (名) 海軍軍法會議の一。司令官の部下に屬せざる佐官以下の軍人、其の他海軍の用に供する船舶の乘員にて罪を犯したる者、及び艦隊軍法會議より審判の委託を受けたる者を裁判するもの。海軍治罪法第九條「東京軍法會議」

とうきゃう-さんりんがくこう 〔東京山林學校〕 (名) 明治十九年四月十六日に設け、農商務大臣の管理に屬し、山林學術を教授せし官立學校。同年七月二十二日廢せられたり。明治十九年四月勅令第十八號東京山林學校官制「東京山林學校」

とうきゃう-しくかいせいゐゐん 〔東京市區改正委員〕 (名) 東京市區改正委員會を組織する委員。内務省・大藏省・陸軍省・海軍省・農商務省・遞信省・警視廳・東京府の高等官、東京市の吏員にて内閣の命じたるもの、東京市參事會員の互選せる參事會員及び東京市會の選定せる市會議員を以てこれに充つ。

とうきゃうしくかいせいゐゐん-くわい 〔東京市區改正委員會〕 (名) 内務大臣の監督に屬し、東京の市區改正の設計及び毎年度施設すべき事項を議定する委員會。委員長・委員を以て組織し、幹事・書記の職員を置く。東京市區改正委員會組織權限「東京市區改正委員會」

とうきゃう-しはんがくこう 〔東京師範學校〕 (名) 明治十九年四月二十九日以前に於ける高等師範學校の稱。

どうきゃう-しゃ 〔同行者〕 (名) 同行のもの。なかま。

とうきゃう-しゃうげふがくこう 〔東京商業學校〕 (名) 明治二十年十月五日以前に於ける高等商業學校の稱。明治十九年四月勅令第三十五號高等師範學校高等中學校東京商業學校官制第二「高等師範學校東京商業學校に左の職員を置く」

どうきゃう-しゅう 〔同行衆〕 (名) 同行の人。なかまのしゅう。

とうきゃう-しょじゃくくわん 〔東京書籍館〕 (名) 明治八年四月八日書籍館を改稱して文部省に置き、舊大學及び南校の書籍を藏して衆庶の閲覽に供せし所。同十年二月二日廢せられたり。

とうきゃう-だいがく 〔東京大學〕 (名) 明治十九年三月一日以前に於ける帝國大學の稱。明治十年四月文部省布達第二號「文部省所轄東京開成學校東京醫學校を合併し東京大學と改稱候條此旨布達候事」

とうきゃう-ていがくこう 〔東京帝國大學〕 (名) 明治十九年三月一日以前に於ける帝國大學の稱。明治十年四月文部省布達第二號「文部省所轄東京開成學校東京醫學校を合併し東京大學と改稱候條此旨布達候事」

とうきゃうだいがくよびもん 學豫備門 (名) 明治十八年七月三十日以前に於ける大學豫備門の稱。明治十年四月文部省布達第三號「文部省所轄東京英語學校を東京大學豫備門と改稱東京大學に附屬せしめ候條此旨布達候事」

とうきゃうでんしんがくかう 信學校 (名) 明治二十年五月二十日に設け、遞信大臣の管理の下に、電信事業上須要の學術及び技藝を教授せし官立學校。同二十三年三月廢せられたり。明治二十年五月勅令東京電信學校官制第一、東京電信學校は遞信大臣の管理に屬し」

とうきゃうとしょくわん 館 (名) 明治三十年四月以前に於ける帝國圖書館の稱。明治二十四年勅令第百三十八號東京圖書館官制「東京圖書館」

とうきゃうのうりんがくかう 林學校 (名) 明治十九年七月二十二日に設け、農商務大臣の管理に屬し、農業・獸醫及び森林に關する諸學科を教授せし官立學校。同二十三年六月農科大學と改稱せられ、帝國大學に屬せり。明治十九年七月勅令第五十六號東京農林學校官制「東京農林學校」

とうきゃうはくぶつくわん 物館 (名) 明治十年一月二十六日以前に於ける東京教育博物館の稱。

とうきゃうはぶがくかう 校 (名) 明治十七年十一月十二日司法省所轄の法學校正則科を改稱し、文部省の所轄の下に法學生徒を養成せし學校。翌年九月二十九日東京大學の法學部に合併せられたり。

とうきゃうびじゅつがくかう 術學校 (名) 文部省直轄學校の一。美術に關する學術・技藝を教授するもの。文部省直轄諸學校官制第十一條三東京美術學校」

とうきゃうふしょじゃくくわん 府書籍館 (名) 明治十年五月五日東京府に置き、文部省より舊東京書籍館の藏書・器具を借り受けて衆庶に閲覧せしめたる書籍館。同十三年七月一日文部省の所管に屬し、東京圖書館と改稱せり。

とうきゃうふたこ 雙子 東京雙子 (名) 雙子絲(ふたこ)にて織りたる縞物。

とうきゃうまうがくかう 校 (名) 文部省直轄學校の一。東京盲學校の一。盲人に普通教育を施し、并びに須要なる技藝を授け、又、盲人の教育に從事すべき者を養成する所。文部省直轄諸學校官制第二、東京盲學校」

とうきゃうろうあがくかう 唖學校 (名) 文部省直轄學校の一。聾唖者に普通教育を施し、并びに須要なる技藝を授け、又、聾唖の教育に從事すべき者を養成する所。文部省直轄諸學校官制第一、「東京聾唖學校」

とうきゃうゑいじゅそうとく 戍總督 (名) 天皇に直隸して東京の衛戍勤務を統轄する親補官。陸軍大將若しくは中將を以てこれに補す。東京衛戍總督部條例「東京衛戍總督」

とうきゃうゑいじゅそうとくぶ 衛戍總督部 (名) 東京衛戍總督の統轄の下に其の事務を取り扱ふ所。參謀・副官・下士・判任文官の職員を置く。東京衛戍總督部條例第三、「東京衛戍總督部」

とうきゃくさんかくけい 形 (名) 【數】二邊の相等しき三角形の稱。

とうきゃくていけい 【數】平行ならざる二邊の相等しき梯形の稱。

とうきゃくるゐ 節足動物中、甲殼類の一類。體は小さく、背・腹に扁平、脚肢に鰓及び鰓嚢を有せず、心臓は腹部にあり。ふなむし・わらぢむし・きくひむし等の類これなり。

とうきょ 統御 統馭 すべをさむること。すべとりしまること。魏志王凌傳注「統御戎馬、董齊東夏」

どうきょ 同居 (一)同一の家に住むこと。一緒に居住すること。田令「凡因王事沒落外藩不還、有親屬同居者」民法第七百八十九條「妻は夫と同居する義務を負ふ」易經上篇「二女同居、其志不同行」(二)家記(安記)繼父不同居也者、必嘗同居」(三)家族にあらずして同じ家に住むこと。

とうきょうし 記簿を組成する成規の紙。不動產登記法第五十「筆頭の者のみの氏名住所及ひ他の人員を登記用紙に記載し中略登記義務者の氏名住所を登記用紙に記載することを要する場合」

とうきょく 位に嘗ふ 即位すること。踐祚。太平記三「主上御位に嘗ふ、新帝登極の由にて、長講堂より内裏へ入らせ給ふ」貞觀政要「自登極以來、大事件三數件」

とうきょくぶひ 登玉舞 (名) はにわり(埴破)に同じ。樂家錄廿八、高、埴破(はにわり)一名、金玉舞、又、登玉舞」

とうきょしゃ 同居者 (名) 家族にあらずして其の家に同居する人。同居人。

どうきょにん 同居人 (名) 前條に同じ。

どうきり 胴切 (名) 胴中より切ること。つっぎり。太平記十、長崎合戰「車切り。胴切り・立て破りに仕り棄て度く存じ候ひつれ共」陰德太平記五十九、伊丹城攻「白を抱かせて胴切りにし」

どうきる 胴切 (俚動) 胴切りにす。つっぎりにす。太平記八、山崎「五尺三寸の太刀を以て、敵三人不懇倚切って」

とうきーれう 登記料 (名) 明治二十九年四月一日以前不動產に關する登記を受くる者の納めたる登錄稅の稱。登錄稅法第二十條「現行法律命令に規定する登記料又は手數料等」

とうきん 頭巾 (名) ときん(頭巾)の訛り。

どうきん 同勤 共に同一の役又は所に勤むること。又、其の人。

どうきん 同衾 (一)ともねすること。ひとつね。張華文女史「苟違斯義、則同衾以疑」(二)男女の交合。交接。

どうぐ 鬪具 (名) いくさの道具。武具。武器。軍器。

とうーぐう 東宮 春宮 (名) 【古】くは皇太子の御在所をも東宮と書き、大夫以下官人の率仕所を春宮と書きて同じくとうぐうと讀む。後に東宮と書く時は主として皇太子の御身をさして奉ることとなれり」(一)皇太子のまします宮殿。東宮御所。令集解東宮職「御子宮在御所東、故云東宮也、伴云、四時氣自東發、即春準、此故爲東宮春宮、其義无別也」枕「春宮・弘徽殿にもつくらせ給へり」(二)尊じて、皇太子の稱。ひつぐらせ給へり」(三)ひつぐのみこと。勢語「東宮の女御の御かたの花の賀に」

とうぐう-がくし 東宮學士 (名) (一)昔時、東宮職の職名。經書の進講を掌るもの。續紀十四、天平十、三年七月癸巳「正五位下道朝臣眞備爲東宮學士」(二)明治二年七月八日春宮坊へ拜賀又は參賀すべき者」

とうぐう-さだめ 東宮定 (名) 皇太子を選定せらること。字津保藤原「この春宮さだめの事にこそあらめ」

とうぐう-じかう 侍講 (名) 大正元年八月以前東宮職に置かれたる職員。東宮に侍讀・進講して御學德を涵養することを掌りたる高等官。明治四十年十一月皇室令第十號宮內官等俸給令(宮內高等官等俸給)「東宮侍講」

とうぐう-しき 職 (名) (一)東宮官が其の事務を取り扱ふ所。官職祕抄「東宮職」百寮訓要抄「東宮職。是れは東宮御座の時の官御座なき時は不可有」(二)宮內大臣の管理に屬し、東宮に關する事務を掌る役所。大夫・侍從長・侍從・主事・屬・內舍人の職員を置く。東宮職官制第二「東宮職は中略東宮に關する事務を掌る」

とうぐうしき-しゅじ 職主事 (名) 東宮職の職員。庶務を分掌する奏任官。

とうぐうしき-しゅっし 職出仕 (名) 東宮職に置き、側近に奉仕する奏任待遇の名譽職。大正三年宮內省令第二號「東宮職に東宮職出仕を置く」同「東宮職出仕は五人奏任待遇名譽職とす」

とうぐう-じじゅう 職侍從 (名) 東宮職の職員。侍側の事を掌る奏任官。

とうぐうじじゅう-ちゅう 侍從 (名) 東宮職の職員。常侍奉仕し、東宮大夫事故あるとき其の職務を代理する勅任官。

とうぐう-しゅじ 主事 (名) 東宮職の職員。職務を分掌する奏任官。

とうぐうしゅじほ 主事補 (名) 明治四十一年以前、東宮職に置きて東宮主事の職務を輔助せし奏任官。明治二十二年十一月宮內省達第二十一號東宮職官制「東宮主事補」

とうぐう-しょく 職 (名) とうぐうしき(東宮職)に同じ。

とうぐう-せんじ 宣旨 春宮宣旨 (名) 春宮坊に置かれたる宣旨。後紀廿七、弘仁元「以東宮宣旨、出入臥內」

とうぐう-の-がくし 東宮學士 (名) とうぐうがくし(東宮學士)に同じ。字津保藤原「殿上に許されて、東宮の學士つかうまつるべきよし仰せらるる」

とうぐう-の-さくわん 東宮屬 (名) 東宮坊の主典。

とうぐう-の-しん 春宮進 (名) (一)春宮坊の判官。大・小あり。(二)明治二年七月八日に置かれたる春宮坊の職員。亮の下、屬の上に位する奏任官。大と少との二等あり。同年八月二十日權官を加へ、權少進を判任とし、同五年正月二十日春宮坊と共に廢せられたり。

とうぐう-の-すけ 春宮亮 (名) (一)春宮坊の次官。職員令「春宮坊中略亮一人」枕十七「春宮のすけ」(二)明治二年七月八日に置かれたる春宮坊の次官。初め奏任なりしが、同月二十日進めて勅任とし、同五年正月二十日春宮坊と共に廢せられたり。

とうぐう-の-たいふ 東宮太傅 (名) とうぐうのふ(東宮傅)に同じ。

とうぐう-の-だいぶ 春宮大夫 (名) (一)昔時、春宮坊の長官。啓令を吐納し、春宮の諸司及び宮人を掌るもの。職員令「春宮坊中略大夫一人(掌吐納啓令宮人名稱、長官稱宮大夫)」續紀十七、天平十九、以從四位下石川朝臣年足爲春宮大夫」枕十上「春宮の大夫」(二)明治二年七月八日に置かれたる春宮坊の職員。啓令を吐納し、坊事を總判することを掌る勅任官。同五年正月二十日春宮坊と共に廢せられたり。

とうぐう-の-だいぶ 東宮大夫 (名) 東宮職の職員。宮事を掌理し、所部職員を監督し、便宜事を啓し旨を宣する勅任官。東宮御學問所職員職制第三、「東宮大夫を以て之に充て」

とうぐう-の-たちはき 春宮帶刀 (名) たちはきとねり(帶刀舍人)に同じ。榮華物語「春宮の帶刀や瀧口やなどいふものども、夜畫侍ひて」紀略六、安和二、「東宮帶刀試」拾芥抄中、「東宮帶刀(內侍所左右)」

とうぐう-の-にようご 東宮女御 (名) 皇太子の女御。字津保藤原「宮こ風をば東宮の女御に奉る」

とうぐう-の-ぶ 春宮傅 (名) 明治二年七月八日に置きたる春宮坊の職員。春宮を輔佐することを掌る勅任官。同五年正月二十日春宮坊と共に廢せられたり。

とうぐう-の-みやぬし 東宮宮主 (名) 東宮に奉仕する宮主。三代實錄仁和二、貞觀十四年四月廿四日、爲東宮宮主、皇太子即位之後、轉爲宮主」

とうぐう-ばう 春宮坊 (名) (一)昔時、春宮の一切の庶務を掌りたる役所。大夫・亮・進・屬等の職員を置く。みこのみやのつかさ。坊廳。坊官。紀略二、延暦四年、「鑄東宮坊印」(二)明治二年七月八日に設け、春宮に關する事務を掌りたる所。傅・大夫・學士・亮・大進・少進・大屬・少屬・史生・坊掌・使部の職員を置く。同五年正月二十日廢せられたり。明治二年七月八日職員令「春宮坊」

とうぐう-ふ 傅 (名) 古昔、東宮の輔導の事を掌りたる官。後紀五、延暦十六年二月乙丑「大納言正三位勳四等紀朝臣古佐美爲發東宮傅」

とうぐう-ぶくわん 武官 (名) 「東宮武官」

日に置かれたる春宮坊の職員。經を執りて奉說することを掌る奏任官。同五年正月二十日春宮坊と共に廢せられたり。明治二年七月八日職員令「春宮坊中略學士一人」

とうぐう-くわん 官 (名) 東宮傳と東宮學士との總稱。

とうぐう-ごがくもんじょ 御學問所 (名) 東宮御教育の事を掌る役所。總裁・副總裁・幹事・御用掛・評議員の職員を置く。東宮御學問所職員職制第一、「東宮御學問所に左の職員を置く」

とうぐう-ごがくもんじょ-かんじ 御學問所幹事 (名) 東宮御學問所の職員。東宮御學問所總裁・副總裁の命を受け所務を掌理する勅任待遇又は奏任待遇。

とうぐう-ごがくもんじょ-ごようがかり 東宮御學問所御用掛 (名) 東宮御學問所の職員。東宮御學問所總裁・副總裁の命を受け、東宮御教育の事を分掌する勅任待遇又は奏任待遇。

とうぐう-ごがくもんじょ-そうさい 東宮御學問所總裁 (名) 東宮御學問所の職員。東宮御教育の事を總理し、所員を監督する親任待遇。

とうぐう-ごがくもんじょ-ひゃうぎゐん 東宮御學問所評議員 (名) 東宮御學問所の職員。東宮御教育に關する重要の事項に付き東宮御學問所總裁の諮問に應ずる勅任待遇。

とうぐう-ごがくもんじょ-ふくそうさい 東宮御學問所副總裁 (名) 東宮御學問所の職員。東宮大夫を以て之に充て、東宮御學問所總裁を輔くるもの。

とうぐう-ごしょ 東宮御所 (名) 皇太子のまします宮殿。春宮。明治三十七年宮內省達乙第一號「新年式に據り東宮御所へ拜賀又は參賀すべき者」

とうぐう-しゅじ 職主事 (名) 東宮職の職員。庶務を分掌する奏任官。

とうぐう-しゅっし 職出仕 (名) 東宮職に置き、側近に奉仕する奏任待遇の名譽職。大正三年宮內省令第二號「東宮職に東宮職出仕を置く」同「東宮職出仕は五人奏任待遇名譽職とす」

とうぐう-じじゅう 職侍從 (名) 東宮職の職員。侍側の事を掌る奏任官。

とうぐうじじゅう-ちゅう 侍從 (名) 東宮職の職員。常侍奉仕し、東宮大夫事故あるとき其の職務を代理する勅任官。

とうぐう-しゅじ 主事 (名) 東宮職の職員。職務を分掌する奏任官。

とうぐうしゅじほ 主事補 (名) 明治四十一年以前、東宮職に置きて東宮主事の職務を輔助せし奏任官。明治二十二年十一月宮內省達第二十一號東宮職官制「東宮主事補」

とうぐう-しょく 職 (名) とうぐうしき(東宮職)に同じ。

とうぐう-せんじ 宣旨 春宮宣旨 (名) 春宮坊に置かれたる宣旨。後紀廿七、弘仁元「以東宮宣旨、出入臥內」

とうぐう-の-がくし 東宮學士 (名) とうぐうがくし(東宮學士)に同じ。字津保藤原「殿上に許されて、東宮の學士つかうまつるべきよし仰せらるる」

とうぐう-の-さくわん 東宮屬 (名) 東宮坊の主典。

とうぐう-の-しん 春宮進 (名) (一)春宮坊の判官。大・小あり。(二)明治二年七月八日に置かれたる春宮坊の職員。亮の下、屬の上に位する奏任官。大と少との二等あり。同年八月二十日權官を加へ、權少進を判任とし、同五年正月二十日春宮坊と共に廢せられたり。

とうぐう-の-すけ 春宮亮 (名) (一)春宮坊の次官。職員令「春宮坊中略亮一人」枕十上「春宮のすけ」(二)明治二年七月八日に置かれたる春宮坊の次官。初め奏任なりしが、同月二十日進めて勅任とし、同五年正月二十日春宮坊と共に廢せられたり。

とうぐう-の-たいふ 東宮太傅 (名) とうぐうのふ(東宮傅)に同じ。

とうぐう-の-だいぶ 春宮大夫 (名) (一)昔時、春宮坊の長官。啓令を吐納し、春宮の諸司及び宮人を掌るもの。職員令「春宮坊中略大夫一人(掌吐納啓令宮人名稱、長官稱宮大夫)」續紀十七、天平十九、以從四位下石川朝臣年足爲春宮大夫」枕十上「春宮の大夫」(二)明治二年七月八日に置かれたる春宮坊の職員。啓令を吐納し、坊事を總判することを掌る勅任官。同五年正月二十日春宮坊と共に廢せられたり。

とうぐう-の-だいぶ 東宮大夫 (名) 東宮職の職員。宮事を掌理し、所部職員を監督し、便宜事を啓し旨を宣する勅任官。東宮御學問所職員職制第三、「東宮大夫を以て之に充て」

とうぐう-の-たちはき 春宮帶刀 (名) たちはきとねり(帶刀舍人)に同じ。榮華物語「春宮の帶刀や瀧口やなどいふものども、夜畫侍ひて」紀略六、安和二、「東宮帶刀試」拾芥抄中、「東宮帶刀(內侍所左右)」

とうぐう-の-にようご 東宮女御 (名) 皇太子の女御。字津保藤原「宮こ風をば東宮の女御に奉る」

とうぐう-の-ぶ 春宮傅 (名) 明治二年七月八日に置きたる春宮坊の職員。春宮を輔佐することを掌る勅任官。同五年正月二十日春宮坊と共に廢せられたり。

とうぐう-の-みやぬし 東宮宮主 (名) 東宮に奉仕する宮主。三代實錄仁和二、貞觀十四年四月廿四日、爲東宮宮主、皇太子即位之後、轉爲宮主」

とうぐう-ばう 春宮坊 (名) (一)昔時、春宮の一切の庶務を掌りたる役所。大夫・亮・進・屬等の職員を置く。みこのみやのつかさ。坊廳。坊官。紀略二、延暦四年、「鑄東宮坊印」(二)明治二年七月八日に設け、春宮に關する事務を掌りたる所。傅・大夫・學士・亮・大進・少進・大屬・少屬・史生・坊掌・使部の職員を置く。同五年正月二十日廢せられたり。明治二年七月八日職員令「春宮坊」

とうぐう-ふ 傅 (名) 古昔、東宮の輔導の事を掌りたる官。後紀五、延暦十六年二月乙丑「大納言正三位勳四等紀朝臣古佐美爲發東宮傅」

とうぐう-ぶくわん 「東宮武官」

皇太子の威儀・鑒飾を率助し、行軍・親兵・演習其の他の軍務及び祭儀・禮典・宴會・謁見等に陪侍・扈從する武官。東宮武官長と東宮武官とに分かつ。東宮武官は陸軍及び海軍の中少將・佐官・大尉を以てこれに補し、常侍・來仕し、東宮武官長は東宮武官中高級・故參の者を以て之に補す。東宮武官官制「東宮武官」

とうぐうぶくわん-ちゃう 一東宮武官長 (名) 前條を見よ。東宮武官官制「東宮武官長」

とうぐすり (名) たまぐすり。火藥。彈藥。本朝三國誌「小筒の鐵砲取り出だし、玉目に過ぎたる胴ぐすり」

とうくつ 一洞窟 (名) ほらあな。洞穴。柳宗元文「鳳出洞窟、流離百物」

とうくらう 一藤九郎 (名) 【動】あはうどり(信天翁)の異名。

とうくわ 一燈火 (名) ともしび。あかり。運歩色葉「灯火ヒトモシ」漢書王莽傳「嘗御燈火至明、猶不能勝」

(誤)燈火親しむべし 秋涼を催して、燈火の下に事をなすに都合よくなる。韓愈詩「燈火稍可親、蘭編可卷舒」

とうくわ 一燈花 (名) ちやうじがしら(丁子頭)に同じ。孟浩然詩「夜久燈花落、熏籠香氣微」

(誤)燈花喜びを報ず 燈花の立つは吉事の前兆なり。

とうくわ 一藤花 (名) ふぢのはな。

とうくわ 一痘科 (名) 痘疹に關する醫術の一科。先哲叢談「最長痘科」

とうくわ 一荳科 (名) 【植】まめくわ(豆科)の異名。

とうくわ 一透過 (名) すきとほること。とほること。

とうぐわ 一幢畫 (名) (とう(幢)は繪を書きたる絹を張る幟) ばのらま・に同じ。

とうぐわ 一冬瓜 (名) 【植】胡蘆(ヒサゴ)科・冬瓜屬の一年生草本。莖蔓を有し、卷鬚に依りて他物に攀緣す。葉は心臟形鋭尖頭、通常掌狀に五淺裂す。花は單性、雌雄同株、夏季、黃色の合瓣花を開く。果實は大なる楕圓形の漿果にして、毛を密生し、成熟すれば其の外面に白粉を帶ぶ。我が國、各地に栽培せられ、果實を食用に供す。品種多し。かもうり。とうぐわん。運歩色葉「冬瓜トウクワ」

とうくわ 一銅貨 (名) どうくわへい(銅貨幣)に同じ。金史食貨「以銅少、命荷書官規措銅貨」

とうくわ 一同火 (名) 雙方互ひに同一の火を使ひあふこと。賤者考「同火はこなたかなた互ひに火を共にするなり」

とうくわ 一同和 (名) 和合すること。禮記樂記「大樂與天地同和、大禮與天地同節」 (名) 交際のむつまじきこと。心の同じ方に向かふこと。呉越春秋「君臣同和、編結千億」

とうくわ 一同化 (名) 異性質のものが同性質のものにかはること。 (名) 聽き又は讀みたる物事の意義を了解して、自己の智識となすこと。 自【心】(英 Assimilation) 意識の中の要素が結合する事を言ひ、統覺作用の內容的方面を抽象して名づけたるもの。

とうくわ 一銅瓦 (名) 銅にて燈りたる瓦(ヒラ)。帝王編年記「十一天武天皇、此寺以銅瓦葺之」

とうぐわい 一等外 (名) (名) 等級以外。等級に入らざること。 (名) 判任官の下に位する官。等外官。判任特選等外官內職員職制「等外」

とうぐわい-くわん 一等外官 (名) 判任官の下に位する官。等外。

とうぐわい-とうだい 一等外燈臺 (名) (とうだい(燈臺)を見よ。航路標識管理所官制「等外燈臺」

とうくわう 一燈光 (名) ともしびのひかり。北史「元諶七僧然七燈、七日七夜中間元寫孫不孝、使眼裏明、今以燈光普照法界願眼目見明、元來代闇」

とうくわう 一透光 (名) すきとほるひかり。

とうくわう 一銅鑛・銅礦 (名) 銅を含有する鑛石。宋史食貨「鳳州山銅礦復出、採鍊大獲而皆良鑛」

とうくわ-ぐ 一燈火具 (名) 燈火を點ずるに必要なる器具。卽ち、燈臺・燭臺・行燈・蠟燭・燈盞・燈械などの類。

とうくわ-さよう 一同化作用 (名) 同化するはたらき。 生物學上の用語。生物が外界より種種なる物質を體內に攝取し、これを自己の體質と同一なる物質に變化せしむる作用。

とうぐわ-し 一銅瓦師 (名) 銅瓦を製造する人。正德六年武鑑「御銅瓦師」

とうくわつ 一等活 (名) 佛語。とうくわつぢごく(等活地獄)の略。師求篇「八大地獄の數數中略等活・黑繩・衆合」顯正理論「衆苦迫身、數問如死、尋蘇如本、故名等活」請彼有情樂、造種種斫刺磨擣、而彼皆遇涼風所吹、尋蘇如本等前活、故立等活名」

とうくわつ 一統括 すべくくること。一つにまとむること。統一。總括。

とうくわつ-ぢごく 一等活地獄 (名) (衆苦身に迫まりて一時は死する如くなれども、尋で蘇生して前と等しく活くるよりいふ) 佛語。八大地獄の一。等活。盛衰記「六道輪廻、身は紅と染むる時は等活地獄とも覺えたり」太平記「等活地獄の別處、鐵蛇地獄とてあり」

とうくわ-でん 一登花殿・登華殿 (名) 平安朝時代、大內裏十七殿の一。弘徽殿の北にあり、女御の曹司にあてられたる所。枕「とうくわでんのひんがしの二間に」新儀式「中宮御登花殿」

とうくわ-でんぷん 一同化澱粉 (名) 【植】植物學上の用語。植物が炭素同化作用の結果、葉綠體中に生ぜし澱粉。後、轉化して植物體の各部に分配せらる。

とうくわ-の-えん 一藤花宴 (名) 中古、天皇藤壺に出御あり、藤花の下にて群臣に宴を賜ひたる機。本朝世記「於勸學院有藤花宴、北堂儒士多以會合」百練抄「於勸學院有藤花宴」

とうくわ-へい 一銅貨幣 (名) 銅にて鑄造せる貨幣。銅貨。貨幣法「從來發行の五錢銀貨幣及銅貨幣」

とうくわ-はんぢゆう 一同化力 (名) 菓子の名。栗餡を詰めたる、皮のこなき饅頭。

とうくわ-りよく 一同化力 (名) 同化する能力。

とうぐわん 一頭管 (名) 【管樂器の首なるよりいふ】 ひちりき(篳篥)に同じ。歌儀品目「黃樂中略頭管」文獻通考「管篥、即之以瓦爲之、今以竹爲之、其制如笛、而小」

とうぐわん 一形管 (名) 軸の赤き筆。女子の用ふるもの。詩經「靜女其孌、貽我彤管」

とうぐわん 一東關 (名) くわんとう(關東)に同じ。大原問答「東關「流人、前の右兵衛佐頼朝殿、其の威厳く東關萬里に振ひ給ひ」

とうぐわん (名) 【植】とうぐわ(冬瓜)の異名。

(誤)冬瓜の花で百一つ 〔冬瓜のむだ花多きよりいふ〕 數のみ多くて效果少なき譬へ。享保民のかまど「冬瓜の花の百一つ」

とうくわん 一同官 (名) おなじ官職。韓愈文「河南府同官記」

とうくわん 一童艸 (名) 【動】あげまき。あげまきからわ。 轉じて、こども。童子。晉書「呂光載記」「安北將軍張華、雅有知人之鑒、既童昇時往謁之、華甚歎異」

とうくわん 一洞貫 ぬけとほること。又、ぬきとほすこと。呉志「董襲傳」「襲自植盾、引弓射之、矢皆洞貫」

とうくわん 一洞觀 見とほすこと。見すかすこと。洞見。洞察。洞視。 思考・推理によらずして其の眞理を直覺すること。

とうぐ-ぐん 一同郡 (名) おなじ郡。一つのこほり。

とうぐん-しんたうりう 一東軍新當流 (名) 劍術の一派。將軍德川家禮典附錄「慶長十三年、王義氏九月廿四日於駿府城、御前試合、東軍新當流、表之形、陣小太郎、右近左衛門、久保田新之丞」

とうぐん-りう 一東軍流 (名) 劍術の一派。川崎鑰之助の創めたるもの。東軍流兵法傳書「東軍流兵法、依御執心不殘、稽古之通、一手無殘、令傳授畢」武術流組錄刀槍「東軍流、川崎鑰之助」

とうけ 一同家 (名) 本家を同じうする一の分家より、他の分家を指しての稱。同じ家筋。同じ一家。民法「第七百四十三條、廢絕したる本家分家同家其他親族の家」

とうけ 一燈槎 (名) 燈火をのせおく臺。燈臺。和漢三才圖會「燈槎、其狀者名短槎」物類相感志「三月三日敷齊槎花「置燈槎上則飛蛾蚊蟲不投」

とうけ 一鬪雞 (名) 雞を鬪(タタカ)はすること。とりあはせ。けあひ。東鑑「建久六年八月三日、雞合也」 雞合(アハセ)に用ふる雞。故實拾要「四月三日、開雞は四位・五位の殿上人より三羽宛獻之」

とうけ 一東經 (名) けいど(經度)を見よ。

とうけ 一統系 (名) すぢみち。すぢ。系統。

とうけ 一統計 統括して計算すること。 同一の範圍なる箇箇の現象を集め、數字により計算して其の狀況を表はすこと。

とうけ 一同慶 (名) ともにめでたきこと。

とうけ 一動徑 (名) 【數】くわいてんせん(廻轉線)に同じ。

とうけ 一憧憬 あこがるること。あくがるること。しようけい。

とうけ 一同形・同系 形(ナリ)の同じきこと。系統が同一なること。

とうけ 一統計學 (英 Statistics) (名) 統計に就きて研究する科學。大數觀察の方法によりて社會現象の通則を發見せんとする學問。明治二十六年勅令第九十三號「統計學」

とうけ-さ 一統計器 (名) 統計・調査の原材料を一つづつ小票に摘記し、其の記載の事項により分類して統計表を調製する機械。分類函と計器盤との二部より成り、電力によりて働かしむ。

とうけ-きよく 一統計局 (名) 內閣所屬の一局。行政各部の統計の統一、行政各部に專屬せざる統計・統計に關する報告の刊行、內外統計表の交換及び各官廳の統計主任者の招集・會議に關する事務を管掌するもの。局長・審査官・屬等の職員を置く。內閣所屬職員官制「第五條、統計局」

とうけ-きよく-ぎし 一統計局技師 (名) 統計局の職員。統計に關する技術を掌る奏任官。內閣所屬職員官制「第五條、統計局技師」

とうけ-きよく-しんさくわん 一統計局審査官 (名) 統計局の職員。統計局長の命を承けて各種の統計を擔任する奏任官。內閣所屬職員官制「第六條、統計局審査官」

とうけ-きよく-ちやう 一統計局長 (名) 統計局の長官。內閣總理大臣又は內閣書記官長の命を承けて統計局の事務を掌理し、所屬職員を監督する勅任官。內閣所屬職員官制「第三條、統計局長」

とうけ-ご 一同系語 (名) 同一の系統に屬する言語。例へば、羅典語を母語とする以太利語・佛蘭西語・西班牙語・葡萄牙語の類。

とうけ-ねんかん 一統計年鑑 (名) 國家又は社會の各般の狀態を簡約なる統計表に編纂して、年年出版する書物。例へば、內閣統計局にて編纂する日本帝國統計年鑑、內務省にて編纂する國勢一斑の類。統計年報。

とうけ-ねんぱう 一統計年報 (名) 前條に同じ。

とうけ-へう 一統計表 (名) 統計の結果を適當に排列したる表。內閣所屬職員官制「第五條、內外統計表の交換に關する事項」

とうけ-れう 一統計寮 (名) 明治四年八月十日大藏省に置かれたる諸寮の一。統計に關する事務を掌るもの。同十年一月十一日廢せられたり。法令全書「明治八年十月「二等寮、戶籍中略統計檢査」

とうけ-ねねん 一統計委員 (名) 統計委員會を組織する委員。統計に關する官廳の奏任官を以て參務せしむ。明治十四年五月太政官達第四十九號「統計院職制「統計委員、各省の統計に關する官廳の奏任官をして之を兼務せしむ」

とうけいねねん-くわい 一統計委員會 (名) 明治十四年五月三十日に設けたる統計院に置き、統計院長の等問に對して意見を述べ、統計法の改良を助くる委員會。統計委員を以て組織す。同十八年十二月二十八日統計院と共に廢せられたり。

とうけい-ねん 一統計院 (名) 明治十四年五月三十日太政官に置き、政治上其の他諸般の事物に關する統計表を編纂公布する事務を掌る所。院長・幹事・大・少の正・權書記・統計委員屬の職員を置く。同十八年十二月二十八日廢せられたり。明治十四年五月太政官達第四十九號「今般太政官中に統計院を設置し」

とうけいねん-ちやう 一統計院長 (名) 統計院の長官。參議を以て參任し、職員を監督し、院務を執行する責めに任ずるもの。

とうけ-せん 一土受船 (名) どろぶね(泥船)に同じ。

とう-げつ 一冬月 (名) 冬の季節。ふゆ。冬季。史記「孟子「温舒領足獄曰、嗟乎令冬月、益展一月足吾事矣」 冬の夜の月。

とう-けつ 一同穴 (名) 死して同じ墓穴に葬らること。運歩色葉「同穴トウケツ」

とうけつ の ちぎり 同穴契 夫婦なかの睦まじき契り。僧老同穴の契り。太平記「埋もれん苔の下迄、同穴の契りを忘れじ」

とう-けつ 一洞穴 (名) ほらあな。洞窟。揚雄文「洞穴出蒼梧」

とう-げつ 一同月 (名) 同じ月。その

月。

どうけつ-かいめん 【同穴海綿】（名）【動】かいらうどうけつ（僧老同穴）の異名。

どう-げふ 【同業】（名）おなじ職業。おなじ營業。又、其の人。

どうけふ-くみあひ 【同業組合】（名）【法】一地方にて營業を同じくする者、又は其の營業上の利害を共にする者が、互ひに氣脈を通じて、營業上の弊害を矯め其の利益を圖るを目的として組織する組合。これに重要物品同業組合の如く法人たるものと、理髮組合・湯屋組合の如く法人にあらざるものとあり。同業組合準則「同業組合」

どうけふくみあひれんがふくわい 【同業組合聯合會】（名）【法】二箇以上の同業組合が、組合相互の氣脈を通じて其の共同の目的を達するために組織する聯合會。重要物產同業組合法第五「同業組合聯合會」

どうげふ-しや 【同業者】（名）同業の人。聯業の同じき人。重要物產同業組合法第二「同業者又は密接の關係を有する營業者」

どうける （自動）だうける（道化）を見よ。

どう-けん 【鬪犬】（名）一いぬあはせ。いぬくらひ。二いぬあはせに用ふる犬。

どう-けん 【同縣】（名）同じ縣下。ひとつの縣。

どう-けん 【銅硯】（名）銅製の硯（ばこ）。羅山文集十八「宝頃檢吳楚材所攜張議略」偶有銅硯之名、方今大醫和氣姓半井氏墨蓮、書古銘硯、蓋中華之物也」

どう-けん 【洞見】（名）みぬくこと。みとほすこと。みすかすこと。洞觀。洞察。

どう-けん 【同權】相互の權利の同一なること。同等の權利。

どうげん-れい 【登舷禮】（名）海軍禮式の一。貴顯の送迎及び出征若しくは遠航の途に就く軍艦に對して差別の意を表するために、艦船乘員の全部を艦の兩舷に列べ、將校及び相當官もまた全員整定の甲板上に整列して行ふもの。昔時は帆桁（ばかり）の上に並列したるより登桁禮といへり。

どう-こ 【投壺】（名）つぼうち。つぼなげ。燕村句集「いでさらばとうこ參らせん菊の花」型檜夫集「投壺（ニ籌五算十算ニ十算七算）之禮中華主人請曰、某有在矢哨壺、請以樂賓」

どうご （名）をけ（桶）をいふ。常陸國の方言。物類稱呼

どうご （名）【植】ははこぐさ（鼠麹草）の異名。

どう-こ 【銅壺】（名）銅にて造りたる中空の器。竈の側壁に取りつけ又は火鉢などの火の側に置き、火氣によりて其の中に入れたる水の自ら沸くやうにしたるもの。近來は鐵にて造りたるものをもいふ。

どう-こ 【銅鼓】（名）銅にて造りたる樂器。其の形狀腰鼓の如くにして一頭に面あり、懸けて擊つ。後漢書馬援「於交趾得駱越銅鼓、乃鑄爲馬式」唐書禮樂志「天竺伎有銅鼓・羯鼓・都曇鼓・毛員鼓」

どう-ご 【同居】佛語。人天の凡夫も聖者も共に同居すること。又、其の國土。盛衰記八「盛衰記八「盛衰記」「同居品」賢き長者、愚かなる子を失ひて、跡を問ふに請かにとどめて、二度親子互ひに見る事を得たり」

どう-こう 【筒口】（名）つつぐち。つつさき。

どう-こう 【洞口】（名）洞窟の入口。ほら穴の口。諸三「洞口には朝一片の雲を吐く」

どう-こう 【銅工】（名）銅にて細工すること。又、其の職人。續修東大寺正倉院文書「銅工八人」

どう-こう 【同工】（名）一同じ細工。二同じたくみ。同じうまさ。同じ手ぎは。

どうこう いきよく 【同工異曲】一音樂の手ぎはは同じくして、其の曲の異なること。二詩文・遠作などの手ぎは同じくして、其の趣きの異なること。韓愈文「「子雲相如、同工異曲」

どう-こう 【同功】（名）同じ功績。同功勞。

どうこう いったい 【同功一體】功績も體度も同一なること。史記「同功一體之人也」

どう-こう 【瞳孔】（名）【醫】虹彩の中央にある小さき圓き孔。光線の射入する口なり。

どう-ごく 【東國】（名）一東方の國。國語「楚靈王「諸夏而圓、東國」二あづま。關東。宇津保「東國より都に、かたきある人報いせんと思ひて」今昔「京の大刀帯町の邊に住みける女有りけり、本者東國の人也」

どう-ごく 【同國】（名）おなじくに。ひとつくに。又、同じ國の出生なること。運歩色葉「同國」禮記「同國則往哭之」

どう-ごく 【慟哭】（名）痛嘆して號泣すること。大いに聲をあげて泣くこと。

とうごく-がた 【東國方】（名）一關東のあたり。東國邊。狂言「まかり出でたる者はとうごくがたの者でござる」二關東に味方するもの。

とうごく-くわんれい 【東國管領】（名）建武年間に置かれたる職名。東國の事を總管するもの。太平記十「新田足利合戰事」「鎌倉殿ノ御舎弟、一宮中務卿親王を東國の御管領に成し奉り」同十九「東國の管領として、たまたま鎌倉にありながら」

とうごく-さいこ 【植】蔵形科、みしまさいこ屬の草本。高さ二尺餘。根葉は篦形。稍葉は葉柄無く、短くして尖り、葉脚窪を抱く。花は繖形花序に排列し、綠色を呈す。我が國、各地の山地に自生す。はくさんさいこ。

とうごく-しだ 【植】水龍骨（ばかり）科、貫衆（ばかり）屬の多年生草本。葉は長さ二尺許り、葉柄は長くして基部に黑褐色の鱗片を有し、葉身は二三回羽狀複葉、全形やや三角形をなし、各小葉は波狀鋸齒を有し、子囊群は中肋の兩側に沿ひて生じ、圓形赤褐色の被膜を有す。我が國、各地の山地に自生す。

とう-こう 【頭骨】（名）頭部を構成する骨。あたまのほね。

とうこ-の-ふで 【董狐筆】（句）【支那】春秋時代の晉の大史董狐の故事に出づ。權勢におそれずして直筆すること。左傳宣公二年「趙穿攻靈公於桃園、宣子未出、出而復。太史書曰、趙盾弑其君、以示於朝。宣子曰、不然。對曰、子爲正卿、亡不逾竟、反不討賊、非子而誰。孔子曰、董狐古之良史也、書法不隱」文天祥詩「正氣歌」「在昔董狐筆」

とう-どみ 【胴込】（名）どうがひ（胴餌）に同じ。

どう-ざき 【胴聲】（名）どうまど五（胴間聲）に同じ。雙生隅田川三「鍬ばかりの樣なる眼を剝き、乙に入ったる胴聲」

とう-とん 【痘痕】（名）痘瘡のあと。あばた。いも。

どう-こん 【同根】（名）一根本の同一なること。二其の生え出でたる根の同一なること。韓じて、兄弟にいふ。太平記十九、新田足利合戰事「鎌倉殿ノ御舎弟、一宮中務卿親王就

暗東宮」鶴鴛原上の草、同根忽ちに三秋の霜に枯れぬる」曹植詩「煮豆持作羹、漉豉以爲汁、萁在釜底燃、豆在釜中泣、本是同根生、相煎何太急」

どうごん-せき 【同言石】（名）【鐵】【醫】志摩國安樂島より出づる鐵鶏石の稱。

とう-こんらう 【東軒廊】（名）大極殿の東にある軒廊。

とう-さ 【等差】（名）一【數】こうさ（公差）に同じ。二等級の差別。ちがひ。差等。盛衰記「世二法皇百日「勳功之賞尤可被行、等差事、朝者爲本謀、義仲者稱戰功」」類聚「類氏家訓「星臭日月同耳、但以大小爲等差」」

どうさ 【礬水】（名）一明礬を溶解したる水に膠を和したるもの。紙・絹などに延ばして墨汁・繪の具などのにじみを防ぐ。

どう-さ 【動作】身體のはたらき。たちふるまひ。所作。左傳成公十「有動作禮義威儀之則、以定命也」列子「有亡」鐵者、意其隣之子、動作態度、無爲而不竊也」

どう-ざ 【銅座】（名）江戸時代、諸國產出の銅の取扱及び其の專賣の事を掌らしめたる所。大成令六十二「元文三年」「大坂表江銅座申し付け、國國銅山よりの出銅、一向に右銅座江貫ひ請け候積もりに候間」

どう-ざ 【同坐】かかりあひ。まきぞへ。連座。連累。

どう-ざ 【同座】一同じ席に居合はすこと。同席。運歩色葉「同座ざ」二同じ芝居の座。

どう-ざ 【動座】一著きたる座を避けて禮容をなすこと。儀制令「在廟座上、見親王及太政大臣下座、左右大臣當司長官即動座」西宮記「踏時五「親王蹤地事、似過禮、不動座」」二貴人が座所を他に移すこと。神輿などを渡御すること。盛衰記四「白山御「神輿の御動座是れぞ始め也ける」應永記「相公御所已に有御動座」於東寺御出之由」

とう-さい 【等儕】（名）とうせい（等儕）に同じ。

とう-さい 【登載】かきのすること。記載。

とう-さい 【等殺】そぐこと。へらすこと。

とう-さい 【東西】一東と西と。西東。周禮「夏官司馬「東西爲廣、南北爲輪」」二むき。方向。方角。狂言「「四十二のともしび一度にはらはらっと吹き消しければ、東西俄に暗うなる」」三身體を自由に働かすこと。身うごき。枕「ただ袖をともへて、とうざいをさせず乞ひ取りもてこずば文を返しとれ」四興行物などにて口上を演ぶる時、見物人の鳴りを鎭むるためにいふ語。もと相撲の東西に始まるといふ。五轉じて、總て騷がしきを制する語。即ち、靜にせよとの意に用ふる語。

とうざい しらず 東西不知 毫も辨別心なし。東西を辨へず。宇津保「中興」内より只今まかで侍りて、みだり心ち、とうざい知らず侍りて」

とうざい とうざい 【東西東西】「東西を重ねたる語」とうざい（東西）に同じ。心中二枚繪草紙「東西東西、此の所がさんろ草刈の遊行、師弟連節東西東西」

とうざい なんぼくの ひと 東西南北人 四方を漂泊して、住所の一定せざる人。禮記「檀弓「今丘也、東西南北之人也」」

とうざい をうしなふ 失東西 途方にくる。施すべき手段を知らず。承久軍物語「右府將軍御他界のよし申しければ、京中の貴賤・男女相きき傳へ、東西をうしなひて嘆き悲しみけり」

とうざい をわきまへず 不辨東西 毫も辨別心なし。東西知らず。醒睡笑「「東西わきまへざる男、年も六十に近づきければ」」白居易詩「未辨東西」過一生」

とう-さい 【筒簞】（名）雙六などに用ふる筒と簞と。中右記「光永二年「敷「闘座一枚並筒簞、從下萬賀」紙「大日本古文書」「鎌倉殿」公卿皆悉又進寄、有打擽事」」

どう-さい 【同罪】（名）同一の犯罪。同じつみ。太平記「三「「此の上は何の疑ひかあるべきなれども、同罪の人なれば聞くべきに非ず」」左傳「「不「赦」郤氏」與之同罪」

とう-さいく 【藤細工】（名）藤の幹の皮を材料として細工すること。又、其の細工物。ふぢざいく。

とう-さいく 【籐細工】（名）籐の莖を以て細工すること。又、そのもの。

どう-さいく 【銅細工】（名）銅にて細工すること。又、其のもの。又、其の職人。鶴岡放生會職人歌合「銅細工。影しろきぬめきの太刀のつかの閒も、月にのみこそみがかれにけれ」

とうざいーや 【東西屋】（名）他人の依頼を受けて廣告の口上などを演べあるくを業とする家。又、其の人。ひろめや。

とう-さう （名）【植】いらくさ（蕁麻）の異名。

とう-さう 【凍瘡】（名）しもやけ（霜燒）に同じ。

とう-さう 【痘瘡】（名）はうさう。天然痘。病家須知「「痘瘡の心えをとく」」豆瘡。

とう-さう 【鬪草】（名）くさあはせ（草合）に同じ。

とう-さう 【鬪爭】あらそひたたかふこと。うちあひ。爭鬪。著聞「「鬪爭之起、自少及大、匪「啻鬪「雄、多以決「死」」

とう-ざう 【豆醬】（名）豆を煮て造りたる醬（ひしほ）。雜記「一說豆「雜（ひとつ）にて、味噌豆をねやしたるもの。遊宴「散木集「議論をばみそびしほにぞしたりける。後に聞きてつけける。たうざうなりと人はいへども」

どう-さう 【同窓】（名）【同じ寮下にて學ぶ義】同じ學校又は師匠に就きて學問すること。又、其の人。同門。丹鉛錄「文選注、寮小窓也、同官爲寮、指其齋署同寮爲義、今士子同寮、官士之同窓也」

どう-さう 【動倉】（名）どうよう（動用）を見よ。

どう-ざう 【銅像】（名）銅にて鑄造したる肖像。運歩色葉「銅像ざう」」唐書「會廢浮屠法、盡壞「銅像爲錢」」

とうさう-か 【痘瘡家】（名）痘瘡の醫術に精通する人。千重之比登邊「池田瑞仙、痘瘡家と稱せらる」

どうさう-くわい 【同窓會】（名）同窓たりし人人の催す會。

とうさう-けんご 【鬪諍堅固】（名）佛語。佛滅後を五期に分かち、每一期を五百年とした第五期の稱。此の期は語の比丘戒律を修せずして鬪諍を事とし、邪見を增長すること强くして變ぜざるよりいふ。太平記「「已に鬪諍堅固に成りぬれば、是れならずとも靜かなるまじき理也」」

とう-ざうす 【東藏主】（名）佛語。禪家の僧職。藏主の一。經藏の大藏經を東西の二副に分かちて、其の東部を司るも

の。（馬廷訓往來「東蔵主・西蔵主中略巳上頭首方也」尺素往來「西班頭首者中略東蔵主・西蔵主」）

とうさう-るね 〔荳草類〕（名）家畜を飼ふ草。即ち、紫雲英・胡枝子などの總稱。

どうさ-がみ 〔礬水紙　礬石紙〕（名）礬水をひきたる紙。書畫などを書くに用ふるもの。犬子集「空に一重礬石紙をや春の月」

どう-さき 〔胴先〕（名）鎧の胴の前面の最下部。よろひ（鎧）を見よ。太平記（十六多賀大社合戰）「鎧は八木岡どうさきの緒を引き切つて、側にはいで著」

どうさき の を 〔胴先緒〕鎧の引合緒（ヒキアハセ）。

とうさ-ぶすう 〔等差級數〕（名）〔數〕相隣れる二項の差が常に一定なる級數。例へば 1. 3. 5. 7. .... の類。算術級數。

とう-さく 〔東作〕（名）たづくり。耕作。農作。平家（十六、實方）「春は東作の思ひを忘れ、秋は西牧の營みにも及ばず」太平記（十七、鳥羽殿合戰）「風雨時に隨ひしかば、農民東作を事とせり」書經（舜典）「平秩東作」（傳「歲起」于東、而始就耕謂之東作」）

とうさく の げふ 〔東作業　耕作の業。農業。東鑑（六、文治二年、人民殆泥「東作業」）盛衰記（四十三、平「春夏は早魃して秋冬は大風・洪水、遭難・致「東作之業・終不及西牧之勤」）

どう-さく 〔同作〕（名）一同じ作りかた。同樣の細工。二同じ人の作。同一の人の細工。

どう-さし 〔胴差〕（名）柱と柱との間に取りつけて、二階・梁などを支ふる大なる横木。

どう-さし-しゃ 〔動作者〕（名）ある動作をなす人。行動者。

とうさ-ちゅうかう 〔等差中項〕（名）〔數〕等差級數をなせる數多の數に於て、初項と末項との間にある總ての數の稱。例へば a, b, c が等差級數をなせば、b は等差中項にして $b=\frac{1}{2}(a+c)$ なる關係あり。又、等差級數 4. 7. 10. 13. .. 61. 64. 67 にて 7. 10. 13. .... 61. 64 は皆 4 と 67 との間の等差中項なり。

とう-さう 〔鬪殺〕鬪爭して死に至らしむること。うちあひて人を殺すこと。三代實錄（五、貞觀三年、十月廿八日）「物部冬男鬪殺錄廣人」

どう-さう 〔洞察〕見ぬくこと。見すかすこと。見とほすこと。洞觀。

どうさ-びき 〔礬水引〕（名）礬水を引きたる紙・紙など。

とう-ざぶ 〔豆雜〕（名）とうざう（豆醬）を見よ。續五元集「鼻におぼえがかつて木がらし、とうざふは納豆の若き名なるべし」

どう-さま 〔同輩〕（名）父上。おとうさま。

どう-さや 〔同輩〕（名）取引所の語。各限月閉の相場に差異なきこと。即ち、輩のなきこと。

どうさらばさら 〔鮓答〕（名）（いさらばさら）鮓答の訛り。

とう-さん 〔東山〕（名）一東方の山。ひがしのやま。詩經（國風）「我徂「東山」、慆慆不歸」二東山道の略。

とう-さん 〔燈盞〕（名）あぶらざら（油皿）に同じ。主殿寮式「燈盞八口（加鑪）」運歩色葉「燈盞（サンヲ）」

とう-ざん 〔登山〕とざん（登山）に同じ。

どう-さん 〔銅盞〕（名）銅製のさかづき。江次第（六月祭水「置「螺盃・銅盞」」）

どう-さん 〔同産〕（名）どうぼ（同母）に同じ。三代實錄（第五、元慶三年、十三月廿二日）「太后諱正子、嵯峨太上天皇之長女、與「仁明天皇「同産也」」本朝世紀（久安二年、四月十六日）「瞻子內親王者、駛同産之姉也」

どん-さん 〔動産〕（英 Movables）（名）〔法〕不動産に對して、不動産にあらざる有體物の總稱。民法（第八十六、此他の物は總て之を動産とす」

とう-さん 〔銅山〕（名）銅鑛を産出する山。銅坑のある山。漢書（呉王、吳有「章郡銅山」、即招「致天下亡命者、盜鑄「錢」）

とう-さん 〔胴棧〕（名）扉の中程にある横棧。

どうさん-ぎんかう 〔動産銀行〕（名）銀行の一。動産の擔保に對して短期の貸付をなすを目的とするもの。即ち、興業銀行の類。

どうさん-さきとりとくけん 〔動産先取特權〕（英 Preferential right in movables）（名）〔法〕特別先取特權の一。債務者の特定動産の上に先取特權を有するもの。民法（第三編第八章第二節）「動産の先取特權」

どうさん-しち 〔動産質〕（英 Pledge of movable.）（名）〔法〕質權の一。動産を目的とするもの。民法（第三編第九、動産質」

どうさん-しちけん 〔動産質權〕（英 Pledge of movables）（名）〔法〕前條に同じ。

どうさん-しちけん-しゃ 〔動産質權者〕（名）〔法〕動産質權を有するもの。民法（第三百五、動産質權者は繼續して質物を占有するに非されは其質權を以て第三者に對抗することを得ず」

とうさん-だう 〔東山道〕（名）我が國の八道の一。東海・北陸兩道の間に夾まり、畿內より東方山間の諸國を過ねて奥羽地方に及ぶもの。即ち、維新以前の近江・美濃・飛驒・信濃・上野・下野・陸奥・出羽の八箇國、今の近江・美濃・飛驒・信濃・上野・下野・磐城・岩代・陸前・陸中・陸奥・羽前・羽後の十三箇國の總稱。

とうさんだう-ちんぶそうとく 〔東山道鎮撫總督〕（名）東山道の民心鎭撫のため、明治元年、五月九日に置かれたる總督。同年五月十九日廢せられたり。法令全書（明治元年正月廿日、明治元年「東山道鎭撫總督」）

どうさん-ていたがしくわいしゃ 〔動産抵當貸會社〕（名）動産を抵當とするものに金錢を貸し付くるを業とする會社。

どうさん-ばしら 〔胴棧柱〕（名）日本形漁船にて使用する矢帆柱。

どうさん-ぶっけん 〔動産物權〕（名）〔法〕動産の上に存する物權。即ち、動産質・動産先取特權の類。

どうさん-ほけん 〔動産保險〕（名）〔商〕損害保險の一。動産を其の目的とするもの。

とう-し 〔東使〕（名）東國よりの使者。關東よりのつかひ。太平記（三、天下「東使上洛の事、內內承り候へば」）

とう-し 〔形矢〕（名）あかく塗りたる矢。

とう-し 〔鬪士〕（名）戰鬪に從事する士卒。史記（項羽「內使・群臣不相信、而外使「鬪士之窟」離」也」）

とう-し 〔鬪志〕（名）たたかふこころ。鬪心。

とう-し 〔凍屍〕（名）凍死したる屍（シカバネ）。

とう-し 〔凍死〕こごえしに（凍死）に同じ。太平記（七、北國下向勢「凍死事」）

とう-し 〔透視〕（英 Clairvoyance）精神作用により、五官の媒介によらずに隱し置きたる事物の何なるを知り得ること。又、其の精神作用。箱の內に封入したる物品を當て、又は名刺を讀み當つる類。

とう-し 〔投資〕資本をおろすこと。もとでを出だすこと。出資。

とう-し 〔鬪詩〕詩を作りて互ひに其の優劣を鬪はすこと。詩會（ハセ）。「天德三年八月十六日鬪詩行事略記」

とうじ 〔刀自〕（名）（戶主の轉）とじ（刀自）に同じ。勢語「宮づかへいそがしく、心もまめならざりける程の家とうじ」二古昔、酒甕を神に祭りて大邑刀自（オホノムラジ）・小邑刀自（ヲノムラジ）また大戶自などいへるより起こるといふ。一說、杜氏（トウジ）の義と。下文を見よ」造酒家にて酒を釀造するものの稱。さかとうじ。ろくしやく。造酒司式「從五位上大邑（オホノムラ）刀自、從五位下小邑（ヲノムラ）刀自、次邑（ヲノムラ）刀自三座」三代實錄（貞觀元年、正月廿七日）「來授「造酒司從五位下、大戶自神從五位上」」日本山海名產圖會（巻三、酒工の長なり、又酒やうとも云ふ。酒屋といふ樽、酒を醸するを杜氏といふ。杜氏の時に杜氏の名あり。杜氏の名を呼ばれ、杜氏に酒をもつて酒を醸へて酒造と云ふ」）東雅「世に酒造りて商ふ者の家にて酒造る事を知るものをとうじといふも亦刀自也、昔造酒司に大刀自・小刀自・次刀自とて三つの酒造る壺ありけり、その大刀自は酒三石計り入りしもの也、後に酒造る人をも呼びて刀自といひしは、古くよりいひつぎし言葉なる也」

とう-じ 〔冬至〕（名）（天）太陽が黃道上冬至點に來たりたる時の稱。毎年十二月廿一日頃にして、此の時は太陽は地球上、南緯二十三度半の地點を直射す。古來、此の日を一年の陰氣極まり更に一陽來復する日と稱し、節日として賀し、殊に其の翌日に當たれるを翌日冬至といひ、瑞祥として禁中に公事ありき。齊明紀「冬至之會」史記（律書「氣始「冬至」、周而復生」）

とう-じ 〔冬時〕（名）冬のころ。冬の時節。冬。周禮（春官「飲齊眡冬時」）

とう-じ 〔等次〕（名）（副）段階。次等。

とうじ 〔登時〕（副）そのとき。すぐ。即時。

どう-じ 〔瞳子〕（名）ひとみ。瞳孔。

どう-じ 〔動詞〕（名）事物の動作をあらはす語にて、其の語尾の變化するもの。例へば、咲く・落つ・滅ぶ・射る・蹴る・ありの類。其の動作の他の目的語を要せずして意義完結すると否とによりて自動詞と他動詞とに分かち、其の語尾の變化によりて正格と變格とに分かち、更に正格は四段活用・上二段活用・下二段活用・上一段活用・下一段活用に、變格は加行變格・佐行變格・奈行變格・良行變格に分かつ。

どう-じ 〔同士〕（名）同志の士。なかま。同類。

どう-じ 〔同旨〕（名）旨意の同じきこと。盛衰記（四十五、法勝寺「彼の兩條、人人申狀、異趣・同旨なり」）

どう-じ 〔同視〕同樣に見なすこと。同一視。

どう-じ 〔同志〕（名）一志を同じくすること。又、其の人。國語「同姓則同心、德・同心則同志」二同じなかま。同士。太平記（巻廿、「御出家同志の事で御ざるに依つて」）

どうじ に ゆく 行同志　連れ立ち行く。一緒に行く。東國の方言。（物語「呼」）

どう-じ 〔動止〕一うごくこととどまること。二たちゐ。動作。舉止。舉動。

どう-じ 〔同士〕同志（接尾）（どちの轉、どしの延）なかま。つれ。曾根崎心中（付たり「兄弟同（ドウ）しの友達の爲と思ひて」）

どう-じ 〔同時〕（名）一おなじとき。ひとつとき。太平記（六、第六度合戰「城の外の勢、同時に木戶を破り、屏を越えて責め入りける間」二おなじ時代。史記（莊子「與、梁惠王齊貴王同時」）

どう-じ 〔同事〕（名）一同じ事柄。同じ事件。二おなじこと。かはらざること。同然。「相撲は當期と中期と倒事」新可笑記「「私の事に命を果すは木石同事の心底なり」

とう-じ 〔同字〕（名）同一の文字。同じ漢字。

どうじ べつぎ 〔同字別義　俳諧・連歌の語。同一の漢字に書けど、讀方も意義も全く異なるもの。例へば、春日（カスガ）に春日（ハルヒ）、大和に大（ヤマト）、中風に中（ア）の類。これらは附句に用ふるも、去り嫌はざる定めなり。同字別吟。蠅打、目もとのもとの字に本字の事、同字別義といふ習ひ知らぬかや、春日にはるひ、筑紫にむらさきの類なり」

どうじ べつぎん 〔同字別吟　前條に同じ。

どうじ べつしん 〔同字別心　俳諧・連歌の語。同一の漢字にて音は同じけれど意義の異なるもの。例へば、正直に高直、洋服に降服、不足に兩足の類。これらは五句去りを定めとす。

どう-じ 〔同次〕（名）（數）多項式の各項の次數の同一なること。

どう-じ 〔童子〕（名）一こども。わらべ。兒童。詩經（豐風、芄蘭之葉、童子佩「韘」）孟子（滕文公、有「童子」以「黍肉「餉」」二古昔、寺院にて給仕に使ひたる少年。大童子・上童子・中童子・中大童子等の別あり。靈異記「小子作「於元興僧之童子「時、其寺鐘堂童子、夜別死」續紀（七、聖武元年、十六巳下不「輸「庸調「者「聽「送「童子」」）

どう-じ 〔童兒〕（名）前條に同じ。

どう-じ 〔童時〕（名）童子たる時。をさなき時。幼時。

どうじ-いくさ 〔同士軍〕（名）どしいくさ（同士軍）に同じ。保元（新院御所「斬「汝等が同士軍」」平治（西園寺殿「詮なき同士軍に、あたら兵どもを殺たせられけるぞ無念なる」）

とう-しう 〔東州〕（名）一東方の州。東方の國。二あづま。關東。元亨釋書「「僧增賀、平安城人、中略謫質後數月、父母赴「東州」」

どう-しう 〔銅臭〕（名）〔支那、後漢の崔烈の故事に出づ〕財貨によりて成功し、又は財貨を貪り、若しくは財產を持るなど、總て金錢に關係深き物事を評していふ語。後漢書（崔寔「寔從兄烈、因「傳嗇「入「錢五百萬「、得「爲「司徒「中略釣曰、識者譏「其銅臭」」

どう-しう 〔同臭〕（名）どうしうみ（同臭味）に同じ。

どう-しう 〔同舟〕同じ舟に乘りあはすること。又、其の人。同船。左傳（鍼尹固與「王同「舟」）

どうしう あひ すくふ 同舟相救　利害關係の同じうするものは、互ひに相助けあふ情あるにいふ。孫子（九地「吳人與「越人「相惡也、當「其同「舟濟「而遇「風、其相救也如「左右手」」

どうし-うち 〔同士討〕（名）どしうち（同士討）に同じ。

どう-しうみ 〔同臭味〕（名）一おなじくさみ。同臭。二おなじきたぐひ。おなじなかま。同類。一味。黃庭堅詩「「與「君草木臭味同」」

とうじ-うめ 〔冬至梅〕（名）（植）薔薇

科、櫻屬の落葉喬木。梅の一品種。冬至の頃に開くもの。燕村句集「蕪村八期梅彷彿として冬至梅」

どうじ-がうし 童子格子 (名) (古昔、丹波國大江山に棲みたりといふ酒顚童子を描きたる童の衣服の模樣より出づ)子持筋の太き格子縞。

どうじ-しき 〔等式〕 (名) 【數】相等しき二つの代數式を等號にて結びつけたるもの。例へば $x^2-y^2=(x+y)(x-y)$ 又は $x=2$ なるとき、$5x-6=2x$ などの類。而して前者の如き者を絶對的等式即ち恆同式と云ひ、後者の如き者を條件附等式即ち方程式と云ふ。

どうじ-ぎやうほう 〔童子經法〕 (名) 佛語。密教の修法の一。金剛童子經に依り、金剛童子を本尊として祈禱するもの。童子の疾病・災厄を除き、又は安産を祈るために修す。

どうし-くづれ 同志崩 (名) 敵を見て崩るるに非ずして、味方の色めくを見て崩るること。

どうし-ぐわ 〔透視畫〕 (英 Perspective drawing) (名) 物體の形を、距離の遠近によりて眼に映ずると同樣の割合に描く用器畫法。

どうじ-しがうしゅぎ 〔同時施行主義〕 (名) 【法】一般の法令に適用すべき施行期限に關する主義の一。法令の公布ありたる日より一定の期限を經過したる後、全國一般に同時に施行するもの。即ち、我が國の法例及び公式令が別段の施行時期ある場合の外、公布の日より起算し滿二十日を法律・皇室令・勅令・閣令・省令の施行期限となす類。

どうじ-しき 〔同次式〕 (名) 【數】代數式の各項が同次なるもの。例へば $x^3+3x^2y^2+y^3$ の如し。

どうし-しや 同志者 (名) 志を同じうする者。同心のもの。

どうし-しよくみんち 〔投資殖民地〕 (名) きげふしよくみんち(起業殖民地)に同じ。

どうじ-せい 〔等時性〕 (名) 【理】振動體の振動の週期の一定なること。振子は其の長さ一定なれば、之を造る物質に係らず、地球上一定の場處にては其の週期は一定なり。之を振子の等時性といふ。

どうじ-せつりつ 〔同時設立〕 (名) 【法】そくじせつりつ(卽時設立)に同じ。

どうじ-せん 〔冬至線〕 (名) 【地】みなみくわいきせん(南回歸線)に同じ。

どうじ-たいしようしき 〔同次對稱式〕 (名) 【數】同次にして且つ對稱なる代數式の稱。例へば $a^2+b^2+c^2+2ab+2bc+2ca$ の如し。

どうじ-ちようふくほけん 〔同時重複保險〕 (名) ちようふくほけん(重複保險)を見よ。

どうし-じつ 〔冬日〕 (名) 冬の日。ふゆ。詩經小雅「冬日烈烈、飄風發發」孟子滕文公「冬日則飲湯、夏日則飲水」

どうし-しつ 〔同質〕 (名) ■おなじ物質。■おなじ成分。同一の組織。

どうしつ いけい 〔同質異形〕 【鑛】次條に同じ。

どうしつ いしやう 〔同質異像〕 【鑛】同一の化學成分が二つ若しくは二つ以上の異なる結晶系の結晶をなし、又は同一の結晶形にても軸率を異にせる二つ若しくは二つ以上の結晶をなす時の稱。炭酸かるしうむ・が六方晶形に結晶すれば方解石となり、斜方晶形に結晶すれば霰石となる類。

どうし-しつ 〔同室〕 室を同じうすること。又、其の人。孟子理婁「今有同室之人鬬者、救之雖被髮纓冠而救之也」

どうし-じつ 〔同日〕 (名) ■おなじ日。史記孟嘗君「高組盧綰同日生」■その日。■同樣。

どうじつ の ろん 同日論 同樣に看做して論ずること。

どうじ-てん 〔冬至點〕 (名) 【天】秋分點より黃道上、夏至點と反對の方向に九十度進みたる點の稱。

どうし-の-ちやうじや 藤氏長者 (名) 藤原氏の氏の長者。もと宣下して任ぜられしが、後には稱號たるものは宣旨を待たずしてこれに補することとなれり。うぢのちやうぢや(氏長者)を見よ。台記「久寧二年十二月、藤氏長者、不具御前舞人等」百練抄「入道大相國取藤氏長者印並朱器台盤、渡大臣」

どうじ-ばい 〔冬至梅〕 (名) 【植】とうじうめ(冬至梅)に同じ。

どうし-ぶ 〔銅汁〕 (名) 銅を溶かしたる汁。銅の溶液。醫心方「飢虱ては鍼丸を呑み、湯しては銅汁を飲むとかや」

どうじ-ぶざやう 〔東寺奉行〕 (名) 室町幕府の職名。東寺の事をすべ掌るもの。東寺は眞言一宗の本寺にて、公武の事に就き沙汰すべきこと多かれば特に之を設けしなり。花營三代記「永和五年九月十七日、飯尾左近入道、可爲東寺奉行之由被仰出之」

どうじ-ほけん 〔同時保險〕 (名) 【商】保險の一。共同保險又は重複保險に於ける數箇の契約の、同時に締結せらるるもの。

どうし-みの 〔燈心〕 (名) とうしん(燈心)に同じ。和名抄「燈心、孝經切韻云、柱之樂字」榮華物語「萬燈會せさせ給ふべければ、抽とうしみまでもてのぼらせ給ふ」

とうしみ-うり 〔燈心賣〕 (名) とうしんうり(燈心賣)に同じ。七十一番歌合「燈心うり。月に疲ぬとうしみうりの身の業を、誰れ聞き知らぬいびきとかいふ」

とうじ-みえいぐ 東寺御影供 (名) 京都東寺灌頂院にて、開祖弘法大師の報恩のため、其の影前にて毎年三月二十一日修する法會。

とうしみ-とんぼ 燈心蜻蛉 (名) 【動】昆蟲類中、擬脈翅類の一種。とんぼの一種。小形にて甚だ瘠せたり。體色、黃綠を帶ぶ。夏日、我が國河川の邊に多し。とうすみとんぼ。

どうじめ 胴締 (名) 胴を締むること。又、胴を締むるに用ふる帶の類。

どうじめ-がね 胴締金 (名) 太刀の名所。

どうし-もんせん 〔銅四文錢〕 (名) 〔四文に通用する銅錢の義〕ぶんきうえいはうせん(文久永寶錢)の異稱。御觸留「文久三亥年二月、此の度世上通用之ため、銅四文錢吹方被仰付候間、右四文錢壹つを以て並錢四文錢之代りに相用ひ」

とうし-や 〔東舍〕 (名) 中和院の中、神嘉殿の東にある舍。

とうし-や 〔投舍〕 宿をとること。やどること。とまること。投宿。

とうし-や 〔謄寫〕 かき寫すこと。うつしとること。書寫。

とうし-や 〔透寫〕 すきうつしにすること。しきうつし。

とうし-や 〔朦蛇〕 (名) 馬の頸の上部にある旋毛。

どうし-や 礪砂 (名) 【化】曼化あんもにうむ・に同じ。

どうし-や 〔同車〕 一緒に同じ車に乗ること。車のあひ乘り。盛衰記「少將と判官入道と同車して」運歩色葉「同車 ドウシヤ」時經「有女同車、顏如舜華」

どうし-や 〔同舍〕 ■同じ家。同じ寄宿舍。同じ旅舍。■同じ家にすみ又はやどること。又、其の人。史記「孟嘗君有客論譏持同舍金去」

どうし-や 同社 同じ社にあること。又、其の人。

どうし-や 〔同者〕 (名) 同伴のもの。義經記「御長大納言よりして百人のどうじやつけ率りて、三つの山の御參詣を事ゆゑなく遂げ給ふ」

とうしや-いんばんし 〔謄寫版印版紙〕 (名) 謄寫版にて印刷すべき原稿を鐵筆又は毛筆にて書くに使用する紙。即ち、ばらふいん・樹脂・わせりん等の混合劑、又は膠を主劑とする滑液を塗布して乾燥せしめたる薄葉紙。

とうし-やう 〔痘漿〕 (名) 痘瘡より出づる膿汁(のうじう)。

とうし-やう 〔凍傷〕 (名) しもやけ。凍瘡。

とうし-やう 〔登省〕 式部省の試驗を受くること。西宮記「學生等登省事」十訓抄「後江相公登省の時、詩に兩音の字を平聲に用ひたりけるを」

とうし-しやう 〔鬪傷〕 鬪ひによりて傷くること。てきずを負ふこと。又、そのきず。

とうじ-やう 〔頭上〕 (名) ■あたまのうへ。あたまのさき。づじやう。■さき。はし。先端。朗詠「憶得少年長乞巧、竹竿頭上願絲多」

とうじ-やう 〔筒狀〕 (名) 筒(つつ)の如きかたち。

とうじ-やう 〔鬪諍〕 いさかひ鬪ふこと。爭鬪。とうさう。東鑑「八文治四年、御家人藤原宗長、與石清水神人等鬪諍」盛衰記「廿九、權藤次秀遠、於筑前川、鬪諍・合戰の場にして身を失つて、修羅の惡所にも生まれ候なるぞかし」

とうじ-しやう 〔銅匠〕 (名) 銅の細工をする職工。銅工。

とうじ-しやう 〔銅章〕 (名) 銅製の印章。銅印。漢官儀「令尹銅章墨綬」

とうじ-しやう 〔銅性〕 (名) 銅の品位。銅のたち。

とうじ-しやう 〔同性〕 (名) 同じ體質。又、同じ性質。同質。日本振袖始「天地の間の惡鬼・惡蛇、同類・同性とは申せども」

とうじ-しやう 〔同姓〕 (名) どうせい(同姓)に同じ。別所長治記「同姓の侍大將山城守」

とうじ-じやう 〔同情〕 他人の境遇・狀態等を推しはかりて、いたはり慰むること。おもひやり。漢書「同情相求、同欲相趨」

どうじ-じやう 〔同上〕 上にある事物と同じきこと。前に述べ又は記したるものと同じきこと。同前。

とうじやう-くわ 〔筒狀花〕 (名) 【植】植物學上の用語。中心に筒(つつ)の狀をなす花をつくるもの。菊の花の類。

とうじやう-くわ 〔頭狀花〕 (名) 【植】植物學上の用語。無柄の花の相集まりて一團をなせる花。

とうじやう-くわじよ 〔頭狀花序〕 (名) 【植】植物學上の用語。花軸は甚だ短縮して扁平となり、盤狀又は毬形をなして、多數の無梗花を著生し、恰も一輪の如き觀を呈するもの。菊科植物の花に見る。

どうじ-やう-しん 〔同情心〕 (名) 同情の心。おもひやり。

とうしやう-かく 〔投射角〕 (名) 【理】にふしやかく(入射角)に同じ。

とうじ-じやく 〔鬪雀〕 (名) 合戰する雀。

(諺)鬪雀人を恐れず 窮鼠猫をかむに同じ。きゆうそ(窮鼠)の條を見よ。太平記「鬪雀却嗔、猫、鬪雀不恐、人といへり」

(諺)鬪雀人を離せず 前條に同じ。太平記「鬪雀却嗔、猫、鬪雀不離人」眞始以詐朝敵爲名、而其實在窮鼠却嗔、猫、鬪雀不離人」

どう-しやく 〔同爵〕 (名) 同等の爵。同一の爵。貴族院令「伯子男爵を有する者にして滿二十五歲に達し各各其の同爵の選に當たりたる者」

どうじやく-けん 〔銅雀硯〕 (名) 銅雀臺の瓦にて造りたる硯。空華集「源府君所藏銅雀硯記」

とうしやし 〔透寫紙〕 (名) 圖畫の透寫に用ふる紙。

とうしやし-せい 礪砂精 (名) 【化】曼化あんもにうむ・の精製せるもの。

とうしやし-せん 〔投射線〕 (名) 【理】波動が一物質より他物質に向かひて進む時の方向を示す線。

とうしやし-てん 〔投射點〕 (名) 【理】にふしやてん(入射點)に同じ。

どう-じやばら 胴蛇腹 (名) 建物の中程にある蛇腹。

とうしやはん 〔謄寫版〕 (名) 鐵を引きたる紙に、金屬の筆にて文書を書きて、字痕の鐵の脫したる部分を通じていんき・を滲出せしめ、かくて紙に文書を印するやう裝置せる輕便なる印刷版。

とうし-ばん 〔頭首〕 (名) かしら。おやぶん。頭目。領袖。

どう-しゅ 〔同種〕 (名) ■おなじ種類。同じたぐひ。同類。民法「第三十六、日本に成立する同種の者」■同じ人種。

どうしゅ どうぶん 〔同種同文〕 人種も文字も同一なること。

どう-じゅ 〔童孺〕 (名) こども。わらべ。童子。孺子。南史「元琰時童孺、哀樂盡體」

どう-じゅ 〔童豎〕 (名) こどもの召使。童僕。小姓。

どう-しゅう 〔同宗〕 同じ宗旨。同じ宗門。

どう-しゅう 〔同衆〕 (名) 等類。ともがら。輩。

どう-しゅく 〔投宿〕 やどをかること。やどることと。投舍。宿泊。漢書「時上微行、中休更衣、投宿諸宮」

どう-しゅく 〔同宿〕 ■同じ旅宿。又同じ宿泊。■同じ旅宿にとまりあはすること。又、其の人。醫心方「同宿の太刀を盜みとり」晉書「同宿者失鋪」■同じ寺にすむこと。又、其の僧侶。盛衰記「廿四、金峯山、同宿十二人、左右の脇に立つて中堂同宿もあまた打ちとられて」太平記「十四、笠置「見十人・同宿三十餘人、紅の下濃の鎧を一樣に著て」

とうしゅく-にん 〔投宿人〕 (名) 投宿せる人。とまりきやく。

とうしゅく-ゐね 〔荳蔻類〕 (名) 【植】大豆・小豆・豌豆・蠶豆等の總稱。まめるね。

どうしゅ-さうぞうてき-すざいぐはつ 〔同種想像的數罪俱發〕 (名) 【法】さうざうてきすざいぐはつ(想像的數罪俱發)を見よ。

とう-じゅし 〔東豎子〕 (名) あづま

わらは(東髭子)に同じ。

とう-しょ 〔投書〕 ㊀書狀をなげこむこと。㊁新聞・雜誌などに掲載するため、其の社に原稿を投寄すること。又、其の原稿。投稿。寄書。

とう-しょ 〔同所〕 同じ場所。

とう-しょ 〔銅杵〕(名) 銅製の金剛杵。銅製のきね。諸江鳥「或ひは銅杵をもって打ち碎き、或ひは鐵杖をもって裂き破る」

とうしょ-か 〔投書家〕(名) 投書する人。

とう-しょく 〔燈燭〕(名) ともしび。燈火。燭火。職員令主鼎「頭一人燈燭」宋史繁雨「青至賓州「値」上元令節「大張燈燭」首夜宴」

とう-しょく 〔銅色〕(名) 銅の如き色。あかがねいろ。史記龍形「有使者「銅色而龍形」

とう-しょく 〔同職〕(名) おなじ職業。同じ職務。同じ官職。

とう-しょく-ぶつ 〔動植物〕(名) 動物と植物と。

とう-じょじ 〔動助辭〕(名) 【文法】じょどうし(助動詞)に同じ。

とう-しらう 〔登仕郎〕(名) 大初位下の唐名。職原抄「大初位上下」

とう-しらう 〔藤四郎〕(名) ㊀太條の略。實蔭「茶入。我が朝にまづ其の名聞こゆるは、藤四郎といへるなん、土も藥も見事なことの、ねねけなりけらし」㊁しろうと(素人)を顚倒したる語。㊂盜心あるものをいふ。京阪の方言。

とう-しらう-やき 〔藤四郎燒〕(名) 後堀河天皇の御代に加藤四郎左衛門といふ陶工の、尾張國瀨戸にて初めて燒き出だしたる陶器。藤四郎。

とう-じり 〔胴尻〕(名) 鎧の胴の背面の最下部。よろひ(鎧)を見よ。

とう-じりょくせん 〔等磁力線〕(名) 【地】地球上の地磁力の等しき地點を連結したる線。

とう-じる 〔投〕(他動ジ) とうず(投)の口語。

とう-しん 〔燈心〕(名) 燈油に浸して火をともすもの。多くは細藺のなかごの白き心、又は絲などを用ふ。とうしみ。とうすみ。太平記五「中宮「御手づから百二十筋の燈心を束ね、錦の御錠に油を入れて自ら掻き立てさせ給ひし燈明なり」

(諺)燈心で須彌山を引き寄せる 到底力の及ばざる譬へにいふ。燈心で磐石。釋迦如來誕生會「給にて海をかへ、燈心で須彌山を引き寄せんとする如く、中中思ひもよらぬこと」

(諺)燈心で竹の根を掘るやう 勞して功なき譬へにいふ語。燈心で根笹を掘るやう。役者氣質「心細さは、燈心で竹の根を掘る思ひ」

(諺)燈心で根笹を掘るやう 前條に同じ。

(諺)燈心で鑿石 燈心で須彌山を引き寄せるに同じ。

(諺)燈心を少なくして油を多くせよ 末を追ふよりは其の本を業へ。

とう-しん 〔鬪心〕(名) たたかふこころ。闘志。左傳僖公十六年「各願「其後「莫「有「鬪心」」

とう-しん 〔等親〕(名) 親系の遠近によりて等級を定めたる親族の區別。大寶令にては五等に分かち、父母・養父母・夫・子・養子を一等親、祖父母・伯母・叔母・伯叔父・姑・兄・弟・姉・妹・夫の父母・妻・妾・甥・姪・孫・子・妻を二等親、曾祖父母・伯叔父・姑・兄・弟・姉・妹・夫の祖父母・伯叔父・姑・兄・弟・姉・妹・夫の祖父母・夫の伯叔父母・夫の伯叔父姑、甥の妻・繼父を三等親、高祖父母・從祖父姑・從祖伯叔父姑・夫の兄弟姉妹・兄弟の妻妾・再從兄弟姉妹・外祖父母・舅・姨・兄弟・姉妹の孫・從父兄弟の子・外甥・外姪・曾孫・孫の妻を四等親、妻妾の父母、姑の子・舅姨の子・玄孫・外孫・婿女の夫を五等親とす。現行法に付きては親等を見よ。親等。法曹至要抄「親等父母、儀制令五等親條、朱書云、養祖父母不入「等親」」

とう-しん 〔等身〕(名) とうじん(等身)を見よ。

とう-しん の しょ 〔等身書〕 身の丈ほどの高さの書物。宋史賈昌朝「黃中幼聰悟、方五歲、父玭每且令正立展書卷、比之之、謂「之等身書」課「其誦讀」」

とう-しん 〔投身〕 みなげ。入水。

とう-じん 〔登進〕 登り進むこと。

とう-じん 〔豆人〕(名) 遠方に居る人を眺むるに、小さくして豆ほどに見ゆること。荊浩文「凡畫山水、意在「筆先、丈山尺樹、寸馬豆人、遠人無「目、遠樹無「枝、遠山無「皴、層層如「眉、遠水無「波、高與「雲齊、此其訣也」

とう-じん 〔等身〕(名) 人の身の丈と等しき高さ。榮華文集「等身の佛たちを數知らずあらはさせ給ふ」新和歌集「あまたつくり奉りたる等身の泥佛を拜み奉りて」

とう-じん 〔童心〕(名) こどもごころ。をさなごころ。黃溍詩「翩然一葉舞「中流、嗟汝童心得「無懼」」

とう-しん 〔同心〕 ㊀おなじ心。同じ志。又、其の人。同志。㊁心をおなじくすること。共に事をはかること。同意。平治物語「侍士ども同心に申しけるは」盛衰記「十郎藏人「中略」当「願衆徒內助「佛法之破滅「外退「惡逆之伴類「同心之至、本懷可「足」書經「予有「亂臣十人「同心同德」」㊂武家時代、與力と同じく其の家に附屬する士の稱。被官の士。後には騎馬の同心を與力とし、歩行のを同心とのみいふ。關東兵亂記「小月橋「神助が同心小林平左衛門といふ者誘せ來たり」甲陽軍鑑「信玄公御「六郎兵衛が一男は此の彌兵衛なり」中略「山縣三郎兵衛が同心に被「成」」松原自休手錄「松平定信「左衛門が同心五六十騎討取」」㊃江戸時代、與力の下にありて、與力と共に幕府の諸奉行・所司代・城代・大番頭・書院番頭等の諸吏員の配下に屬して雜務を分掌せる職。市尹要覽「「町奉行組與力知行所、同心御切米、并御取立之次第」」市尹秘錄「「組與力同心始之事」」官中祕案「十人「與力」、十人「同心」」

どうしん より迄 〔同心與力〕 ㊀同意して加勢すること。東鑑「六「文治二年」「叡山惡僧俊章・承意・仲敎等、令「同心與力「者」」㊁同心と與力とを。

とう-じん 〔同人〕(名) ㊀同じ人。同一の人。㊁同志の人。ともだち。なかま。易經「上經」「天與「火同人、君子以類「族辨「物」」㊂同門の人。あひでし。同窓。

どう-じん 〔同仁〕 彼我の差別を立てずに平等に愛すること。平等に惠むこと。關尹子「「聖人知「我無「我、故同「之以「仁」」韓愈文「原人「一視而同仁、篤「近而舉「遠」」

とうじん-うり 〔登心賣〕(名) 登心を賣ること。又、其の人。とうしみうり。

とうじん-え 〔等身衣〕(名) 裾の短き直垂の衣。東鑑「「文治元年四月十四日」「太神房源性加賀房義印「已上」、「源閑「八」等身衣に、かりばかま著たるさぶらひ法師の」」

とうしん-おさへ 〔登心抑〕(名) 金屬又は陶器にて製し、油皿にひたしある燈心をおさへ又は撮り立つるに用ふる具。かきたてばう。かきたてぐ。へけべけ。

さんどく(筑紫國)かきたてぐひ(筑前)かんだし(肥後)燈杖。

とう-しん-ぐさ 〔燈心草〕(名) 【植】ゐ(燈心草)の異名。

とう-しん-さう 〔燈心草〕(名) 【植】前條に同じ。

とう-しん-さう-くわ 〔燈心草科〕(名) 【植】ゐくわ(燈心草科)の異名。

どう-しん-すん 〔同身寸〕(名) 自分の指にて、寸尺をはかること。(醫記)

とう-しん-ひき 〔燈心引〕(名) ゐぐさの心を引き出だして燈心にすること。又、其れを業とするもの。(狂言)「夫れは定めて燈心ひきの娘であらう」

どう-しん-びゃう 〔同心病〕(名) 喜撰式に擧げたる和歌の八病の一。一首の中に、同異に意同じき語句を重ね用ひたるもの。例へば、あま小舟今ぞ漕にこぎよする汀のたづの磨さわぐなりの類。

どう-しん-むすび 〔同心結〕(名) けまんむすび(菊結)に同じ。

どう-しん-ゑん 〔同心圓〕(名) 【數】中心を同じくする圓の稱。

とう-す 〔登司 東司〕(名) ㊀厠(ヤウ)の神。事物異名「登司同「郭登「厠神也」」㊁佛語。禪家にて東序即ち知事方の厠。又、轉じて厠の通稱。かうか。下學集「「厠東司也」」雜談集七「烏芻沙摩の眞言は東司にて珠に誦呪すべきなり中略「東司にて不淨の時、鬼若し人人を惱ます事あらば、守護せん爲の御誓ひなり」

とう-ず 〔投〕(自動サ) ㊀つけいる。つけこむ。乘ず。「機に投ず」「隙に投ず」㊁よる。たよる。㊂とまる。やどる。投宿す。「客舍に投ず」㊃あふ。一致す。投合す。「意氣相投ず」

とう-ず 〔投〕(他動サ) ㊀なぐ。なげうつ。なげだす。はふる。吳越春秋「投金江中「而去」」錢微詩「投「筆事「戎軒」」㊁いる。おく。「獄に投ず」㊂贈る。あたふ。投與す。詩經「「投「我以「木瓜」」㊃ふる。はらひやる。左傳「「楚子聞之、投「袂而起」」㊄差し出だす。おろす。「資本を投ず」

とう-ず 〔同〕(自動サ) 同意す。贊成す。くみす。平家「「藤原「頼」「皆尤「とぞ同じける」」盛衰記「「俊平「吾「當座の人人、皆此の議に同ぜられけり」

どう-ず 〔動〕(自動サ) ㊀心動く。又、驚きあわつ。おそる。動轉す。宇津保「「藤原「「よにもどうじ侍らじ」」源氏「「引き動かしつばかり開こえあへるも、いと心うくうとましうて、どうぜられ給はず」」大鏡「「おぼろげのいくさに、どうずべくもなくなりゆくを」」㊁動悸して目まひす。

とう-すう 〔同數〕(形ク) 〔どうは接頭〕すげなしに同じ。日本振袖始「「はらはら盛す血の涙、鬼の泣くのは人よりも、どうすげなうて哀なり」」

とう-すみ (名) ㊀【植】ゐ(燈心草)の異名。㊁とうしん(燈心)の訛り。

とうすみ-どんぼ 〔燈心蜻蛉〕(名) 【動】とうしみとんぼ(燈心蜻蛉)の異名。

とう-ずり 〔胴擦〕(名) 鎧り上げたる漆器・蒔繪を細末なる炭粉にて磨くこと。

どう-ずり (名) 〔どうは接頭語。意味を強めていふ〕すり。泥坊。轉じて、人を卑しめ罵りいふ語。いきずり。いけどうずり。曾根崎心中「九平次のどうずりめ」「天網島「生きずりめ、胴ずりめ」」

どうする-れん (名) 〔寄席などにて女藝人の義太夫節を聞き、面白く感ずる節廻しあるとき、どうするどうすると呼ばるるよりいふ〕女藝人などの色香に迷びて其の寄席にしげく通ひ、又は其の者のために力を入るる連中の稱。東京の方言。

とう-すん 〔東垂 東陲〕(名) 東のはて。盛衰記「「世「三世の覺母は、行基菩薩として東垂に現じて、衆生をして普く一分の善緣を結ばしめ」」漢書「「樓蘭國最在「東垂」」

とう-すん 〔燈穗〕(名) 〔燈火の炎の、穗の如きさまをなすよりいふ〕ともしび。燈火。

とう-すん 〔統帥〕 ㊀すべひきゐること。統率。㊁天皇が大元帥として陸海軍を指揮・命令すること。大日本帝國憲法「「第「天皇は陸海軍を統帥す」」

とうすん-くんしゅせい 〔統帥君主制〕(名) 〔法〕君主制の一。軍隊の統帥者を其の君主とするもの。

とうすん-けん 〔統帥權〕(名) 〔法〕天皇が大元帥として陸海軍を指揮・命令し給ふ權力。

とうすん-そう 〔透水層〕(名) 〔地〕砂礫の如く、よく水を透す地層。

とう-せ (副) 如何にしても。いづれにしても。どうしたとて。つまり。どうせ。

とう-せい 〔東井〕(名) 二十八宿の一。史記「天官書「「東井爲「水事」」

とう-せい 〔等勢〕(名) 同等なる勢力。

とう-せい 〔等儕〕(名) なかま。ともがら。等輩。同倫。後漢書「「長夫或貧爲「我之傭長」「奚、或貧與「我爲「等儕」「奚」」

とう-せい 〔冬青〕(名) 〔植〕㊀そよご(冬青)の異名。㊁もちのき(鼠木)に同じ。

とう-せい 〔東征〕 東方を征伐すること。書經「「禹貢「「東征西夷怨、南征北狄怨」」詩經「「武人東征、不「遑「朝矣」」

とう-せい 〔登聘〕 せいはん(聘參)に同じ。

とう-せい 〔同儕〕(名) 同じなかま。同じともがら。同輩。左傳「「僖公三年」「晉鄭同儕」」

とう-せい 〔同姓〕(名) ㊀おなじやから。同族。史記「「島「公「世家」「「獨封、功臣同姓、或者」」㊁おなじ姓。おなじ苗字。同苗。續後紀「「三「承和元年」「諸陵少允正六位上中科宿禰直門、左少史從七位下同姓繼門等」」詩經「「豈無「他人、不如「我同姓」」禮記「「曲禮」「取「妻不「取「同姓」」

とう-せい 〔同製〕(名) 同じこしらへ。同一の製法。

とう-せい 〔同聲〕(名) おなじ聲。又、同じ調子の聲。同音。易經「上經」「同聲相應、同氣相求」」

とう-せい 〔銅青〕(名) ろくしやう(綠青)に同じ。法苑珠林「「法安欲「畫「像山壁、不「能「得「空青、欲「用「銅青「而又無「銅」」

とう-せい 〔銅製〕(名) 銅を以て製造したること。又、其のもの。

とう-せい 〔動靜〕(名) ㊀うごくことと、しづかなることと。事あることと事なきことと。易經「「動靜有「常、剛柔斷矣」」禮記「「樂記「「樂必發「于聲、音形「于動靜、人之道也」」㊁ありさま。もやう。やうす。

どう-せい 〔同性〕(名) どうしやう(同性)に同じ。

どう-せい 〔同生〕 父母を同じくして生まれること。一腹一生。

どう-せい 〔同棲〕 ㊀同じく一家にすむこと。一緒に棲むこと。錢起詩「夕鳥尙同棲」」㊁夫婦となること。

どう-せい 〔同勢〕(名) 一行の人數。同行の人數。つれの人。

とうせいくわ 〔冬青科〕(名) 〔植〕そよごくわ(冬青科)の異名。

どう-せう 〔洞簫〕(名) 竪(ヒ)にして吹じ。

く細長き一種の笛。即ち、ひとよぎりの類。雅遊漫錄[元亨]「洞簫の形は細く長く、竿も又微なり、其の管傳はりて譜も吹方も不傳、今の世に一節切と云へるものは其の變化なるべし」漢書[武帝紀]「元帝多才藝、善史書、鼓琴瑟、吹洞簫」

とう-せき 【凍石】（名）【鐵】らふせき（蠟石）に同じ。

とう-せき 【同席】 ㊀おなじ席順。おなじ座席。㊁同じ席につくこと。座席を同じくすること。禮記[曲禮]「父子不同席」㊂共の席に居合はすこと。同じ席につらなること。列席。㊃座席を同じくする人。席順の同じき人。同列。㊄敷物を同じくすること。

とうせき-まくら 【同席枕】（名）同席に枕を並べて寢ること。枕を並べて同衾すること。一代女「かみ様と同席枕に寢よとは心得難し」

とう-せつ 【同說】（名）おなじ說。同一の議論。

とうせつ-にち 【棟折日】（名）陰陽家にて屋造りに忌むといふ日。即ち、陰曆正月・二月の卯の日、三月・四月の巳の日、五月・六月の未の日、七月・八月の酉の日、九月・十月の亥の日、十一月・十二月の丑の日。

とう-せん 【投扇】（名）とうせんきよう（投扇興）の略。投扇式[原]「此の投扇は兒女・小童をして即席になし易く、酒宴の席に一座の興を催し、勞をやすんじ笑ひを求む」續史愚抄[後深開、宋永三年]「於御前有投扇戲」

とう-せん 【燈船】（名）航路標識のために定繫して其の上に高く燈光を掲げたる船。燈明船。航路標識管理所官制[第七條]「燈船」

とう-せん 【登仙】 ㊀仙人となりて天に登ること。蔡邕文[獨斷]「飄飄乎如遺世獨立、羽化登仙」㊁貴人の死去の敬稱。昇天。登霞。運歩色葉「登仙[ヤウヒ]天子之船」

とう-せん 【登船】 船に乘ること。乘船。

とう-せん 【投錢】 ㊀錢を投ぐること。㊁錢を與ふること。李紳詩「春日遲遲驅五馬、留餞投錢以爲謝」

とう-せん 【鬪戰】 たたかふこと。いくさをすること。戰鬪。盛衰記[四十三、二位殿]「清涼・紫宸の玉臺を振り棄てて、鬪戰・兵革の船中に行幸して」韓愈文[祭柳中丞]「豈常習乎政墓之事、而樂其鬪戰之危也」

とう-ぜん 【燈前】（名）ともしびのまへ。ともしびのそば。燈下。朗詠「年光自向燈前盡、客思唯從枕上生」庚信文[燈前桁衣疑不亮、月下穿針覺最難]

とう-ぜん 【東漸】 東の方へ次第に漸進み進ること。太平記[十八、比叡山焼亡]「此の地大日孁貴の本國として、佛法東漸の靈地たるべければ」書經[禹貢]「東漸于海、西被于流沙」翻譯名義集[教法東漸]

とう-せん （名）【植】うりかはの異名。

とう-せん 【銅錢】（名）銅にて鑄造したる錢[ゼニ]。銅貨。續紀[和銅元年七月]「今、近江國鑄銅錢」史記[平準書]「黃金以鎰名爲上幣、銅錢識目半兩、重如其文、爲下幣」

とう-せん 【銅線】（名）あかがねのはりがね。

とう-せん 【胴栓】（名）おっかけっぎ（追掛繼）を見よ。

とう-せん 【同船】 ㊀おなじふね。同一の船。㊁同じ船に乘りあはすること。又、其の人。同舟。

とう-せん 【洞然】（副）洞穴などの抜け通りてゐるさま、又、奥深き所より聞こゆる水の音にいふ語。柳宗元文[小石潭記]「其旁出堡塢、有若門焉、窺之正黑、投以小石、洞然有水聲」

とう-ぜん 【童然】（副）頭の禿げたるさま、又山に草木なきさまにいふ語。

とう-ぜん 【同然】（副）殆ど同一なるさま。おなじさま。同樣。傾城酒呑童子「根性の穢れた犬同然の奴らに抜く刀ぢやない」孟子[告子上]「心之所同然者何也、謂理也、義也」

とう-ぜん 【同前】 ㊀前にある物事と同一なること。前に述べ又は記したる事とかはらざること。同上。㊁前條に同じ。狂言[水鳥]「舅子といふて、子同前の者」甲陽軍鑑「大方の科人をも、同前に御成敗あり」武家義理物語「僧にあらず俗にあらず、三界無庵同前にて、六十三になりける我れ」

とう-せん-かろ 【冬扇夏爐】（句）【冬の扇[オウギ]と夏のこたつとの義】時勢に適せずして役に立たたぬものの譬へにいふ語。論衡「作無益之語、納無補之說、猶如以夏爐、煖以冬奏、扇、亦徒耳」

とう-せん-ぎ （穴一）に同じ。

とう-せん-ぎょう 【投扇興】（名）一種の遊戲。臺の上に胡蝶の形をなしたる的を立て、數尺ほど離れたる所に坐し、開きたる扇を投げてこれを落とし、其の落とし方によりて優劣を定むるもの。半日閑話「投扇興流行す」

とう-せん-だら 【東山道】（名）とうさんだう（東山道）に同じ。享保集成絲綸錄[廿二、正德、六年四月]「五畿・七道之中に東山道[トウサンダウ]・山陰道[ヤマカゲダウ]・山陽道[ヤマヤダウ]、いづれも山の道をせんとよみ申し候」

とう-せん-ばっこ （名）通行を遮ること。關東の方言。[俗語]

とう-そ 【屠蘇】（名）とそ（屠蘇）の音便。土佐日記「くすしぶりは、へて、とうそ、びやくさん・酒加へても來たり」

とう-そ 【登祚】 天子の御位に登り給ふこと。登極。詩祚。即位。陸機文[赫赫明明、我皇登祚]

とう-そ 【同素】（名）同じもと。同じ素質。同じ元素。

とう-そ（副）なにとぞ。なにとか。ひたすら。ねがはくは。どうにか。どうか。狂言[鶯]「頼うだ御方へ參り、どうぞして見ませう」

どうぞ して どうかして。なにとかして。どうかして。

とう-そく 【頭足】（名）頭と足と。首足。

とうそく ところを ととにす 頭足異處　首と足と別れになる。斷斬せらる。史記[秦始皇]「頭足異處、戮子孫無遺類」

とう-ぞく 【同俗】（名）同じ風俗。禮記[王制]「一道德以同俗」漢書[王莽]「百里不同風、千里不同俗」

とう-ぞく 【同族】（名）㊀おなじ一族。おなじ血族。おなじやから。續紀[七、養老元年]「本系同族、實非異姓」周禮[秋官]「凡王之同族、有罪不即市」㊁おなじ種族。

とうそく-うんどう 【等速運動】（名）【理】速さの等しき運動。

とうそく-くわい 【同族會】（名）同族の集會又は會議。

どうぞく-けっこん 【同族結婚】（名）親等の近き血族間の結婚。

とうそく-ど-うんどう 【等速度運動】（名）【理】速度の變化なき運動。他より力の働かざる物體が、惰性によりて運動する場合の類。

とうそく-るい 【頭足類】（名）【動】軟體動物の一綱。體は頭及び胴の二部より成り、頭部には一對の眼と八本以上の腕即ち觸脚を具へ、觸脚には吸盤を有す。

胴は厚き外套膜にて包まれ、外套腔内に内臟を藏す。頭・胴の境には漏斗あり、外套腔内の水を逃出して運動を爲す。此の類は皆海產なり。あうむがひ・たこ・いか等之に屬す。

とう-そ-たい 【同素體】（名）【化】黃燐も赤燐も共に同じ元素燐より成りて其の性質を異にす。此の如く同一元素より成りて性質を異にする單體を互ひに他の同素體といふ。

とう-そう 【統率】 すべひきゐること。統帥。飾圖司令部條例[第五]「飾圖長は中隊部下軍隊を統率し」

どう-そん 【同村】（名）おなじ村[ムラ]。

とう-たい 【凍餒】 こごゆることとうゑること。寒きに困しむことと食に乏しきこと。禮記[檀弓]「非上復重而下有凍餒之民也」孟子[滕文公下]「凍餒其妻子」

とう-だい 【等第】（名）㊀等級と順序。考課令[課令其優劣定九等第]「㊁とうだいいろく（等第祿）の略。西宮記[二、二省進補任帳外記井藏人所所給出納等第]「[原]自正月[原]至十月」

とう-だい 【燈臺】（名）㊀木にて作り、形は燭臺の如く、上に油盞を置きて油火をともすもの。和名抄[本朝式云主殿寮燈臺]「字津保[上上]」とうだいの火のあかきに枕」「几帳のうしろにたてたる燈だいの光りもあらはなり」㊁しよくだい（燭臺）の稱。㊂航路標識のため、海岸又は島嶼などの便宜の地に高く築き、上に光力多き燈火を點ずる塔。一等乃至六等に分かち、此の等級以外に位するを等外燈臺と稱す。燈明臺。航路標識管理所官制[第七]「燈臺」㊃【植】とうだいぐさ（澤漆）の略。

とうだい の うちしき 燈臺打敷　燈臺の下に敷く油單。火くづの落ち、又は油のしたたりて疊をけがさぬためにするもの。枕「さしあぶらするに、燈臺の打敷をふみて立てるに、新しき油單なれば、强うとがへられにけり」

（諺）燈臺下暗し 遠き事には明かにして、近き事には暗きに譬ふ。駿臺雜話[四、燈臺]「世俗の諺に燈臺もと暗しといふは、いかやうの事に譬へていふにやあらん」胸算用[三、總じての事、燈臺本暗し]

とう-だい 【登第】 試驗に及第すること。唐書[選舉志]「登第者加一階、不第者習業如初」

とう-だい 【童帝】（名）幼童にして位に即きたる帝。平家[一、本朝世系]「童帝の例を尋ねるに、清和天皇九歲にして文德天皇の御譲を受けさせ給ふ」

どう-たい 【童體】（名）童子のすがた。わらべすがた。こども。

どう-たい 【同體】（名）同一のからだ。同一の體質。運歩色葉「同體[ドウテイ]」莊子「假於異物、託於同體」

どうたい いみゃう 【同體異名】 名は異なれども、元は一體分身なるもの。謠[嵐山]「子守勝手藏王權現、同體異名の委を見せて」

とう-だい 【胴體】（名）胴。からだ。「代男[四]「頭は女、足鳥の如し、胴體は魚に紛れず」唐船噺今國姓爺「手足・胴體、散散に切り離し」

どう-たい 【胴臺】（名）船の名所。だい（臺）を見よ。

とうだい-さえ 【燈臺局】（名）明治十年一月十六日工部省に設けたる諸局の一。燈臺其の他、航路標識に係る一切の事務を管理するもの。同十八年十二月工部省を廢し遞信省を置くに及び其の一局となり、後廢せられたり。明治十年一月工部省達第一號「燈臺局」

とうだい-ぐさ 澤漆（名）【植】大戟科、大戟屬の草本。莖の高さ七八寸。葉は倒卵形全緣、鈍頭なり。莖頂には五葉輪生し、葉間に五箇の花梗を抽く。晩春、淡黃色の花を開き、單性、雌雄同株、總苞を有す。我が國、各地の山野・路傍等に自生す。有毒植物なり。すずふりばな。

とうだいじ 【東大寺】（名）（蘭奢待はもと奈良の東大寺の什物なるよりいふ）らんじやたい（蘭奢待）に同じ。御家流改正香道祕集[二種之、蘭奢待]「本は東大寺の什物なる故、其の名をまた東大寺とも云へり」

どうだいじ-つつじ （名）【植】どうだんつつじの異名。

とうだいじ-にんじん （名）【植】あしたば（鹹草）の異名。

とう-だいもん 【東大門】（名）寺院其の他の東方にある大門。

とう-たいりく 【東大陸】（名）東半球にある大陸。亞細亞・歐羅巴・亞非利加。太洋洲の稱。大陸。（西大陸の對）

とうだい-れっ 【燈臺寮】（名）明治四年八月十四日工部省に置かれたる諸寮の一。燈臺に關する事務を掌るもの。正・權の頭・助・大・中・少屬及び出仕の職員を置く。同十年一月十一日廢せられたり。法令全書[明治四年八月三十、燈臺寮]

とうだい-れう 【燈臺料】（名）燈臺の建築及び修繕の費用を分擔せしむる目的にて、其の燈臺建設地の海上を通過する船舶より納めしむる料金。商法[第六百六十七條、第四號]「水先案内料入港料燈臺料檢疫料其他船舶又は積荷に付き航海の爲めに出たしたる通常の費用」

とうだい-ろく 【等第祿】（名）王朝時代、官吏の上日を計へ、上・中・下の等第を立てて祿を給ひたること。又、其の祿。等第。

とう-たう 【透撞】（名）輕業をいふならんと。古事類苑[樂舞]「三代實錄[元慶三年、六月廿八日]「左右互奏音樂、種移・雜伎、散樂・透撞・呪師・弄玉等之戲」」

とう-だう 【東堂】（名）禪家にて其の寺の前の住職の稱。庭訓往來[十二月、禪家者、堂頭和尚・東堂・西堂]「建武以來追加[御式目]」「住院年記不滿一回者、不可爲東堂列」」

とう-だう 【東道】（名）東方の道。左傳[僖公三十年]「若舍鄭以爲東道主、行李之往來、共其困乏、君亦無所害」「注鄭在東、故言東道主」

とうだう の しゅじん 東道主人　前條に同じ。

とう-だう 【磴道】（名）石の段段のあるみち。

とう-だう 【逗撓】 敵の優勢を見て留まりて進まず、撓[ナヤ]み長ること。史記[樂毅]「廷尉當恢逗撓、當斬」

とう-たう 【銅刀】（名）銅にて造りたる刀。山槐記[治承二年十二月]「皇子降誕[中略]率切・御鈴緒[中略]亮重衡朝臣取之、參御前、作竹刀[一説、竹刀方、[中略]、減用銅刀、令用竹也]」

どう-たう 【同黨】（名）㊀同じくみの人。なかま。同類。㊁同じ族黨。同族。

主同書安倍七兵衛「同」戸主同書荒久眞平十三」

どうたう いばつ 〔同書具閑〕たうばつに同じ。

どう-だう 〔同道〕つれだちて行くこと。みちづれ。同伴。同行。平治三「本書「定日は同道の人の計らひにて候べし」著聞七「さらば同道せんといひければ、具して下だる」

とうだう-つた 藤堂蔦 (名) 紋所の名。

どう-だく 〔銅鐸〕(名) 我が國にて發見する青銅製の古代遺物。樂器なるべしと。

(くたちど)

讃紀六「和銅六年七月下旬得銅鐸於長岡野地而獻之、高三尺、口徑一尺、其制異常、音協律呂」

とう-たて 籐楯 (名) 籐を編みて作りたる楯。

どう-たて 胴立 (名) 鍛の胴を懸け置く臺。萬葉方丈第「どうたてに袖をかけ置をのせ」伊勢物語後守貞明覺悟事記「どうたてを立てても、甲をわたがみにからみ付けても」武家名目抄

どう-たて 銅楯 (名) 銅板を楯とせるもの。

とう-たふ 〔東塔〕(名) 寺院の金堂の前の塔の内、東方にあるもの。

とう-たん 〔登壇〕壇上に登ること。盛衰記「壇を築きて、天皇皇后登壇。受戒あり」太平記「天子登壇。即位して、數度の大禮事ゆゑなく被行しかば」張謂詩「銅柱朱崖道路聽、伏波橫海舊登壇」

とう-だん (名) 〔植〕どうだんつつじの異名。

どう-たん 〔同斷〕(同じ斷の音讀) 相同じきこと。同樣。同前

どうだん-つつじ (名) 〔植〕石南科、どうだんつつじ屬の落葉灌木。幹の高さ七八尺、細く枝を分かつ。葉は楕圓形、鋭尖頭、鋸齒商を有し、數葉集まり生ず。花は白色壺狀の下向せる合瓣花にして、春季開く。我が國、各地の山地に自生し、又、觀賞用として栽培せらる。葉は秋季紅葉す。どうだいつつじ。どうだん。

とう-ち 〔統治〕すべをさむること。書「舜典「帝曰、咨、汝二十有二人、欽哉、惟時亮天工、人其代之」」「孟子「萬章上「天子能薦人於天、而不能使天與之位」」「孟子「萬章上「天子能薦人於天、而不能使天與之位」」「孟子「萬章上「天子能薦人於天、而不能使天與之位

何不惜、知「安可置事先」「繁、慈、繁、慈乎」

そうさ-あたび（名）ようやとひ（鎧元結）に同じ。

そうさ-とり 頭取（名）❶おんとり（音頭）に同じ。繁栄・繁盛・繁昌・盛況・盛況・盛況

同腹の弟、山彦の皇子」 ㊁心を同じうすること。同じたくらみをすること。一味。同志。

どう-ぶく 〔胴服〕 (名) 〔丈短く胴にのみ著る義。輯記〕 ㊀羽織の古稱。どうぎぬ。家忠日記「近藤登之助、馬廻部胴服紅裏」 ㊁我虎磨「火の用心のためとて、皮ぐみの胴服」 ㊂どうぎ(胴著)に同じ。

どうぶかく-せん 〔等伏角線〕 (名) 〔地〕地球上に於て、相等しき伏角の地點を連ねて得たる線。

どうふ-くし 〔豆腐串〕 (名) 田樂・燒豆腐などに用ふる串。芭蕉句集「影待や菊の香のする豆腐串」

どうふくじ-は 〔東福寺派〕 (名) 臨濟宗の一派。京都市下京區本町惠日山東福寺を本山とし、其の開山聖一國師圓爾辨圓を派祖とするもの。釋門事物紀原「臨濟宗、東福寺派」

どうふくじ-ぶぎやう 〔東福寺奉行〕 (名) 室町幕府の職名。東福寺の事をすべて掌るもの。蔭涼軒日錄「永享十年二月東福寺奉行、如舊被命、飯尾加賀守」

どうふく-せん 〔等伏線〕 (名) 〔地〕とうふかくせん(等伏角線)に同じ。

どうふく-ちゆう 〔同腹中〕 (名) どうふく(同腹)に同じ。

どう-ぶくら 〔胴脹〕 (名) ㊀兩端狹くして中部の圓く脹れたるさま。 ㊁まなか。最中。まさかり。戀八針柱曆「家居も京の胴ぶくら諸役御免の門作り、名高き四條烏丸」傾城反魂香「悲しうてならぬどうぶくらに、あた聞きともない」

どう-ぶくり (名) 實引の綱の根。昔時は燈子(ハイ)などを用ひたり。雜語集覽、俳諧新選春「投げ出すや已れ引き得し胴ぶくり」

どう-ぶくれ 〔胴脹〕 (名) どうぶくら(胴脹)に同じ。

どうふ-し 〔豆腐師〕 (名) 豆腐を製造する人。豆腐屋。人倫訓蒙圖彙「豆腐師。職人の内、朝起の隨一なり、油舉うる家もあり」

とうふ-じま 〔豆腐縞〕 (名) ぺんけいじま(辨慶縞)の異稱。守貞漫稿

どう-ぶち 〔胴緣〕 (名) 〔建築〕板乂は竹等を取り付くるため、横に打ち付けたる狹き木又は竹。

どう-ぶつ 〔動物〕 (名) 生物學上の用語。生物の二大區分の一。原始動物の如き單細胞の下等動物より、脊椎動物の如き高等動物に至るまで、種類頗る多く、就中下等なる原始動物に於ては、下等植物と全く區別し難し。從ひて動物全體に通ずる特徴は之を見出だし難し。(植物の對)周禮地官司徒「大司徒林、其動物宜毛物」張衡文賦「植物斯生、動物斯止」

どうぶつ しゅうはい 〔動物崇拜〕 未開時代の人の、動物を神として崇拜すること。

どうぶつ ぶんるゐ 〔動物分離〕 〔動〕動物界を分類すること。即ち、總ての動物界を分かちて若干の門となし、門を分かちて綱となし、綱を分かちて目となし、目を分かちて科となし、科中に若干の屬を設き、更に屬を分かちて種となす。

どうぶつ-かい 〔動物界〕 (名) 生物學上の用語。全地球上に生存する動物を總括して呼ぶる名稱。

どうぶつ-がく 〔動物學〕 (名) 生物學の一分科。動物界に關する凡ての事項及び現象等を研究する科學。即ち、其の形態・構造・系統・分布・生理・生態に亘る研究を包括す。分かちて動物系統學・解剖學・發生學・生理學・生態學・動物地理學・化石動物學等とす。

どうぶつ-がくしや 〔動物學者〕 (名) 動物學に精通せる學者。

どうぶつ-くけい 〔動物區系〕 (名) 〔動〕動物學上の用語。一地方に產する動物の全種類を總括したる名稱。

どうぶつ-けいとうがく 〔動物系統學〕 (名) 〔動〕動物學上の用語。動物相互の血緣を構造・發生・化石・其の他の方面より考究し、之を基礎として動物を系統的に類別し、相互の關係を明かにするもの。從來の所謂動物學の最も主要部を占む。

どうぶつ-しつ 〔動物質〕 (名) 動物體を組織する物質。

どうぶつせい-くわん 〔動物性管〕 (名) 〔醫〕軀幹の背側にありて、神經中樞をささむる部位の稱。

どうぶつせい-しんけいけいとう 〔動物性神經系統〕 (名) 〔醫〕神經系統の一。本幹動物性管内にあり、之より神經を派出して全身に分布するもの。中樞部・末梢部に分かつ。

どうぶつ-たい 〔動物體〕 (名) すべて動物と名づくる物體の稱。

どうぶつ-ちりがく 〔動物地理學〕 (名) 〔動〕動物學上の用語。地球上に於ける動物分布の狀態を地理的並びに地質的に研究し、各地の動物區系及び其の區系の系統、各地區系相互の關係を考究する學科。動物分布學。

どうぶつ-でんき 〔動物電氣〕 (名) 動物の具有せる電氣。

どうぶつ-ぶんぷがく 〔動物分布學〕 (名) 〔動〕どうぶつちりがく(動物地理學)の異名。

どうぶつ-ゑん 〔動物園〕 (名) 種種の動物を畜ひおきて觀覽に供ふる所。

とうぶつ-ととく 〔東部都督〕 (名) 東部即ち第一・第二・第七及び第八師管を管轄せし都督。ととく(都督)を見よ。

とうぶつ-ととく-ぶ 〔東部都督部〕 (名) 東部都督が其の事務を取り扱ひたる所。明治三十三年四月勅令第百五十六號都督部條例第一條「東部都督部」

どう-ぶなばり 〔舸船梁〕 (名) 船の名所。舸床(ドウ)の縣當(ドウ)にある船梁。又、其の船業のある所の稱。

どう-ぶや 〔豆腐屋〕 (名) 豆腐を造り又は賣る家。一代女「鍛冶屋・豆腐屋の店明くる頃まで」江戸總鹿子「豆腐屋」

どう-ぶるひ 〔胴震〕 (名) 恐怖又は寒さに感じて、全身の震ひわななくこと。浄瑠璃出世灌頂「摑み立てたるその寒さ、寒風肌も縮み、胴ぶるひ半死・半生の手負」平家女護島「齒の根も合はぬ胴ぶるひ」

とう-ぶを-けい 〔豆腐桶〕 (名) 豆腐を入れ置く桶。一茶句集「稲の葉の朝から飲るや豆腐桶」

とう-ぶん 〔等分〕 (名) ㊀ひとしく分かつこと。ひとしくわかること。平等。 ㊁同じ分量。同一の分量。浮世風呂「田舍ものと江戸者と等分でござい」

とう-ぶん 〔鬪文〕 互ひに文章の優劣を爭ふこと。

どう-ぶん 〔同文〕 (名) ㊀文字又は文章の同じきこと。中庸「天下車同軌、書同文」 ㊁電報に用ふる指定事項の一。同文電報なることを指定するもの。其の略符號は和文にてはムヨ、歐文にてはIMとす。電報規則第百四十條「同文電報は同文の略符號を以て指定し同文の通數を付記すべし」

どうぶん こらい 〔同文古來〕 どうもんこらい(同文古來)に同じ。一說、古書に出でたる文言のままを書くこと。夏山雜談「同文古來と云ふ事あり、是れは古書に出でたる文言一字を違へず其の儘書く事を云ふ也」

どうぶん どうしゅ 〔同文同種〕 國と國とが互ひに文字を同じうし、且つ人種を同じうすること。

どうぶん-いせいたい 〔同分異性體〕 (名) 〔化〕同一分子式を有し、其の性質を異にする物質。有機化合物には此の例頗る多し。

どうぶん-たい 〔同分體〕 (名) 〔化〕前條に同じ。

とうぶん-たう 〔燈分稻〕 (名) 古へ官より、燈明料として諸大寺に賜はりたる稻。

とうぶん-ちやう 〔燈分帳〕 (名) 稅帳枝文の一。政事要略(五十七、殿舍枝文)「燈分帳(台部)」

とうぶん-でんぱう 〔同文電報〕 (名) 特別電報の一。發信人より一市・區・町・村内又は著信局所を同じくする地方に居住する數人又は數箇所へ宛てて同文の電報を發し出だすもの。電報規則第十條第七節「同文電報」

どうぶん-でんぱう-れう 〔同文電報料〕 (名) 同文電報の料金。同文料。電報規則第十條「原信電報料及同文電報料を併せ之を總通數にて除算し」

どうぶん-ないようしようめい 〔同文內容證明〕 (名) 次條の略。郵便規則第三十六條「左記の郵便物は各其の下に記載せる文字を表面看易き場所に記入すべし」中略內容證明郵便物內容證明又は同文內容證明」

どうぶん-ないようしようめい-いうびんぶつ 〔同文內容證明郵便物〕 (名) 二箇以上の內容證明郵便物にて全く同文なるか、又は名宛人の宿所、氏名を異にするのみにて其の他同文なるもの。

どう-ぶんぽ 〔同分母〕 (名) 〔數〕分母の異なれる二つ以上の分數の値を變ぜずして、其れ等の分母を同一なるものに直したる時、其の分母の稱。例へば $\frac{1}{2}$ $\frac{1}{3}$ を直して $\frac{6}{12}$ $\frac{4}{12}$ とするも、其の値は變ぜず。此の場合に於て 12 は二つの分數の同分母なる數。

どうぶん-れう 〔同文料〕 (名) どうぶんでんぱうれう(同文電報料)に同じ。電報規則第百四十三條「同文電報には原信を除き其の他一通毎に同文料として和文は金十錢歐文は金十五錢を課す」

どうぶん-れんめい 〔同文連名〕 (名) 電報に用ふる指定事項の一。其の各通に各受信人名を連記し配達すべき同文電報なることを指定するもの。其の略符號は和文にてはヨイ、歐文にてはMAとす。電報規則第百四十條「同文電報にして其の各通に各受信人名を連記し配達すべきものは前項の略符號に代ふる同文連名の略符號を以てすべし」

とう-へう 〔投票〕 (英 Vote) 選擧若しくは議事の採決など一定の事項を多數の意思によりて決定すべき場合に、有資格者が自己の意思を符號によりて表示し、これを一定の場所に呈出すること。又は其の符號。衆議院議員選擧法第二十「選擧は投票に依り之を行ふ」 衆議院規則第五條「投票函に投票を投入し」

とう-へう 〔痘苗〕 (名) 種痘の原料となる病毒。多くは牛痘の膿汁より製す。傳染病研究所官制第二條「痘苗血清其の他細菌學的豫防治療品の製造」

とう-へう 〔投錨〕 錨をおろすこと。船を碇泊すること。

とうへう-かん 〔投票函〕 (名) 投票を投入するはこ。衆議院議員選擧法第四十條「選擧人の投票結了するを待て投票函を閉鎖すべし」

とうへう-ぎじつ 〔投票期日〕 (名) 投票を爲すべき期日。衆議院議員選擧法施行令第三十條「選擧長に於て更に投票期日を定めたるとき」

とうへう-く 〔投票區〕 (英 Voting-district) (名) 衆議院議員の選擧に就き選擧人が投票を行ふ便宜のために設けられたる土地の區域。其の區域は市町村の區域に依るを例とす。衆議院議員選擧法第三條「投票區は市町村の區域に依る」

とうへう-くわんりしや 〔投票管理者〕 (名) 衆議院議員選擧の投票に關する事務を擔任し監督するもの。市町村長これにあたる。衆議院議員選擧法第四「市町村長は投票管理者となり投票に關する事務を擔任す」

とうへう-けん 〔投票權〕 (名) 投票をなし得る權利。

とうへう-し 〔投票紙〕 (名) とうへうよう(投票用紙)に同じ。

とうへう-じかん 〔投票時間〕 (名) 選擧人が投票するを得る時間。即ち、投票所の開始より其の閉鎖までの時間。明治二十二年二月法律第六號府縣會議員選擧規則第四十「分會は本會と同日時に之を開き投票時間も亦本會と同一たるべし」

とうへう-しや 〔投票者〕 (名) 投票する人。投票人。

とうへう-じよ 〔投票所〕 (英 Voting place) 選擧人が投票を行ふべき一定の場所。衆議院議員選擧法第四「選擧投票及投票所」

とうへう-すう 〔投票數〕 (名) 投票のかず。

とうへう-せいざうしよ 〔痘苗製造所〕 (名) 明治三十八年四月以前、內務大臣の管理の下に、痘苗の製造に關する事務を掌りたる所。所長・技師・技手・書記の職員を置く。明治二十九年三月勅令第百五號痘苗製造所官制「痘苗製造所」

とうへう-たちあひにん 〔投票立會人〕 (名) 選擧の際、投票管理者の下に、投票に關する事務に參與すべき人。衆議院議員選擧法第二十「三名以上五名以下の投票立會人を選任し」

とうへう-にん 〔投票人〕 (名) 投票するひと。投票者。府縣制第三十「投票の總數と投票人の總數とを計算すべし若投票と投票人との總數に差異を生したるとき」

とうへう-ぼ 〔投票簿〕 (名) 選擧人の氏名を記載し、投票をなさんとする選擧人をして投票以前これに捺印せしむる帳簿。衆議院議員選擧法第三十「選擧人は選擧の當日自ら投票所に至り選擧人名簿の對照を經て投票簿に捺印し投票すべし」

とうへう-ようし 〔投票用紙〕 (名) 投票に用ふる成規の紙。投票紙。衆議院議員選擧法第三十「投票用紙は選擧の當日投票所に於て之を選擧人に交付すべし」

とうへう-ろく 〔投票錄〕 (名) 投票に關する顚末の記錄。衆議院議員選擧法第四十「投票管理者は投票錄を作り投票に關する顚末を記載し投票立會人と共に署名すべし」

どう-へん 〔同邊〕 同篇 (名) 同樣なること。變りのなきこと。季瓊日錄「二年二月十六日「體部之返答、亦同篇也」

とうへん-さんかくけい 〔等邊三角形〕 (名) 〔數〕せいさんかくけい(正三角形)